

# 弘前市総合計画 前期実施計画

2019年3月策定

2019年4月改訂〔4月1日付組織改編に伴う  
事務事業所管課名の変更〕

## 目 次

参考：「前期実施計画」ページの見方	1
①学び	2
②文化・スポーツ	23
③子育て	28
④健康・医療	40
⑤福祉	53
⑥雇用	64
⑦農林業	68
⑧商工業	81
⑨観光	91
⑩環境・エネルギー	104
⑪安全・安心	110
⑫雪対策	117
⑬都市基盤	121
⑭景観・文化財	134
⑮移住・交流	144
⑯市民協働	149

# ■参考：「前期実施計画」ページの見方

<b>1</b>	<b>③</b>	<b>③</b>	<b>子育て</b> 1 弘前っ子の誕生 1) 安心して妊娠・出産・育児できる支援体制の充実			
<b>2</b>	<b>2</b>	<b>2</b>	<b>2</b>	<b>2</b>	<b>2</b>	<b>2</b>
<b>3</b>	<b>3</b>	<b>3</b>	<b>3</b>	<b>3</b>	<b>3</b>	<b>3</b>
<b>4</b>	<b>4</b>	<b>4</b>	<b>4</b>	<b>4</b>	<b>4</b>	<b>4</b>
<b>5</b>	<b>5</b>	<b>5</b>	<b>5</b>	<b>5</b>	<b>5</b>	<b>5</b>

- 1 政策、政策の方向性、施策**  
 政策の名称、政策の方向性の名称、施策の名称です。
- 2 事務事業名、予算科目等、所管部課名**  
 事務事業名、歳出科目または特別会計の名称、所管部課名です。本計画では上位施策に関連が深い事務事業、もしくは上位施策の方向性に合致する主要な事務事業を「計画事業」と位置づけます。なお、計画事業以外の事務事業についても、通常業務として適切かつ着実に実行していきます。
- 3 現状と課題**  
 事務事業に関係する市を取り巻く現状と課題をまとめています。
- 4 事業の概要**  
 事務事業の目的と内容、また事務事業に取り組むことにより期待する成果を記載しています。
- 5 活動内容**  
 2019年度から2022年度までに予定している取組内容と事業費を記載しています。なお、2019年度の事業費は予算計上されている金額を記載していますが、2020年度から2022年度の計画事業費についてはあくまで予定している事業費を記載しており、正式な事業費は毎年度の予算編成において検討し、議決を経て決定します。

# ①学び

## 1 地域を担う人材の育成

### 1) 学校・家庭・地域が共に支える環境づくり

事務事業名	①教育自立圏構築推進事業	歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	教育委員会学校整備課
現状と課題	グローバル化の進展など世界全体が急速に変化する中で、少子・超高齢化や情報化、地域社会のつながりや支え合いの希薄化など、本市の子どもたちを取り巻く状況は厳しく、特に小・中学校の小規模校化などによる子どもたちや学校の活力低下が懸念されています。このような状況の下、児童生徒の義務教育9年間を一貫した学びと育ちの環境づくりと地域とともにある学校の実現を推進するため、学校・家庭・地域が各々の役割と責任をもって連携・協働し、子どもの健やかな成長に向かって、主体的に関わっていく環境づくりが求められています。	事業の概要	①事業の目的・内容 <目的> 「義務教育9年間を貫く学びと育ちの環境づくり」と「地域とともにある学校の実現」を目指し、学校・家庭・地域が連携・協働し、子どもたちの健やかな成長を支える仕組みとして、2015年8月に策定した「弘前市立小・中学校の教育改革に関する基本方針」に基づき、「郷土を誇りに夢を育む教育自立圏」を構築し、推進していきます。 <内容> 「小中一貫教育」とコミュニティ・スクールと地域コーディネーターを組み合わせた「地域学校協働システム」を導入し、自立的で持続可能な教育機能を有した中学校区を基盤とした圏域である「教育自立圏」を構築し、推進していきます。		②期待できる効果 <子ども> 一貫した学びや体験活動が充実することにより、地域の担い手としての自覚が高まり、未来を支える「弘前っ子」が育ちます。 <学校> 学校と地域が目標やビジョンを共有することで、地域の人々の理解と協力を得た教育活動が充実します。 <家庭・地域> 子どもたちと地域がともに活動することで、地域全体の教育力が結集し、学校を中心とした地域ネットワークが形成されます。
活動内容	2019年度 ・小中一貫教育の推進 ・コミュニティ・スクールと地域コーディネーターを組み合わせた地域学校協働システムの推進	2020年度 ・小中一貫教育の推進 ・コミュニティ・スクールと地域コーディネーターを組み合わせた地域学校協働システムの推進	2021年度 ・小中一貫教育の推進 ・コミュニティ・スクールと地域コーディネーターを組み合わせた地域学校協働システムの推進	2022年度 ・小中一貫教育の推進 ・コミュニティ・スクールと地域コーディネーターを組み合わせた地域学校協働システムの推進	
	事業費: 5,744 千円	計画事業費: 5,984 千円	計画事業費: 6,224 千円	計画事業費: 6,224 千円	

事務事業名	②放課後子ども教室事業	歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	教育委員会生涯学習課
現状と課題	少子化の進行や女性の社会進出等、子どもを取り巻く環境は大きく変化しており、こうした中で子どもの健全育成を図るために、放課後等の子ども居場所を充実させることが求められています。また、2017年3月には、社会教育法が改正され、これにより幅広い地域住民等の協力を得て、社会総がかりでの教育を実現し、地域を活性化することも求められています。喫緊の課題として、貧困が世代を超えて連鎖することのないよう、学習機会の均等を図るために、子どもたちが分け隔てなく参加できる学習支援の場が求められています。	事業の概要	①事業の目的・内容 <目的> 自ら学び、将来の夢に向かって挑戦する子どもを育てるため、放課後等に学校の余裕教室等を活用し安心して過ごせる居場所を確保し子どもたちに学習支援や体験活動の機会を提供します。 <内容> ①放課後子ども教室⇒実施小学校で、参加を希望する児童が体験プログラムなどを通じて地域の方々や世代間の交流をします。 ②スタディールーム⇒中学生を対象に校内の図書室等を使用して、生徒の学力向上を目的として実施します。 ③BiBiっとスペース⇒小学生を対象とする会場で実施し地域の方々などの交流を通じて、様々な学び、遊びを提供します。弘前大学教育学部の学生は「地域コラボレーション演習」(教育学部の授業科目)として事業に携わります。 ※当該事業が実施されていない中学校区についても開設を目指します。		②期待できる効果 ・就学児童・生徒が学習や多様な体験・活動を行うことができる環境が充実し、次代を担う人材の育成が図られます。 ・地域住民が関わることで、子どもたちを見守る意識が高まるとともに、地域コミュニティの活性化につながる事が期待できます。 ・子どもたちの学習のサポートの場として活用も期待できます。
活動内容	2019年度 ・コーディネーターの配置(3名) ・放課後子ども教室の実施箇所 17箇所(教室名別) ①放課後子ども教室 4箇所 ②スタディールーム 7箇所 ③BiBiっとスペース 6箇所 ・実施期間 2019年5月～2020年2月 ・実施回数 延べ240回	2020年度 ・コーディネーターの配置(3名) ・放課後子ども教室の実施箇所 18箇所(教室名別) ①放課後子ども教室 4箇所 ②スタディールーム 7箇所 ③BiBiっとスペース 7箇所 ・実施期間 2020年5月～2021年2月 ・実施回数 延べ245回	2021年度 ・コーディネーターの配置(3名) ・放課後子ども教室の実施箇所 20箇所(教室名別) ①放課後子ども教室 4箇所 ②スタディールーム 7箇所 ③BiBiっとスペース 9箇所 ・実施期間 2021年5月～2022年2月 ・実施回数 延べ255回	2022年度 ・コーディネーターの配置(3名) ・放課後子ども教室の実施箇所 22箇所(教室名別) ①放課後子ども教室 4箇所 ②スタディールーム 7箇所 ③BiBiっとスペース 11箇所 ・実施期間 2022年5月～2023年2月 ・実施回数 延べ265回	
	事業費: 1,274 千円	計画事業費: 1,314 千円	計画事業費: 1,378 千円	計画事業費: 1,559 千円	

事務事業名	③小・中学校特色ある学校づくり事業	歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	教育委員会学務健康課
現状と課題	本市では、農作物の栽培やねぶた製作等、地域独自の取組により、人間性豊かな児童生徒の育成を図ることが学校教育の中で進められています。学校が地域や児童生徒の特長にあった教育を進めるためには、専門的な知見を持った人の協力が不可欠です。しかし、少子化や生活様式の変化に伴い、PTA等の保護者だけでは、学校活動を支援することが難しくなっています。そのため、地域の人との連携を強めて、地域の特長を生かした学校づくりの取組を推進していくことが必要です。	事業の概要	①事業の目的・内容 <目的> 学校が独自の体験・経験による教育の充実を図り、人間性豊かな児童生徒の育成を図る教育を推進します。 <内容> 市立小・中学校が、地域の人を講師として招き、農作物の栽培、ねぶた製作等の伝統文化学習、そして福祉体験学習や勤労体験学習によるキャリア教育等、地域特有の学習を行います。		②期待できる効果 地域の特長と活力を学校教育に生かすことにより、児童生徒が地域の一員として人間性豊かに育っていくことが期待されます。また、児童生徒と地域がともに活動する機会ができることで、地域全体の活力の向上につながります。
活動内容	2019年度 ・りんご作り体験 ・ねぶた笛指導 ・こぎん刺し体験 ・福祉体験学習 等	2020年度 ・りんご作り体験 ・ねぶた笛指導 ・こぎん刺し体験 ・福祉体験学習 等	2021年度 ・りんご作り体験 ・ねぶた笛指導 ・こぎん刺し体験 ・福祉体験学習 等	2022年度 ・りんご作り体験 ・ねぶた笛指導 ・こぎん刺し体験 ・福祉体験学習 等	
	事業費: 1,635 千円	計画事業費: 1,635 千円	計画事業費: 1,635 千円	計画事業費: 1,635 千円	

事務事業名	④伝統文化学習講座		歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	教育委員会生涯学習課(中央公民館岩木館)						
現状と課題	<p>学校と地域との連携の希薄化が言われる中で、学校だけではなく地域とともに子どもたちを育てていくことが求められています。岩木地区には、津軽三味線、ねぶた絵、あげびづる細工、こぎん刺し、登山ばやしなど様々な技能を有する人材がありますが、次代を担う子どもたちにその技能を伝えていく機会が必要です。また、学校においては、地域の人材を活用した様々な体験活動等の充実が求められており、より一層、学校と地域が連携していく必要があります。</p>		事業の概要	<p>①事業の目的・内容                  &lt;目的&gt;                  多くの児童生徒が、郷土の伝統文化に触れることで、地域の良さを認識してもらつとともに、津軽文化の継承に役立てます。                  &lt;内容&gt;                  岩木地区の小・中学校のクラブ活動や総合的な学習の時間を活用して、地域指導者による郷土の伝統工芸や伝統芸能を体験します。</p>		②期待できる効果	<p>学社連携の推進と地域伝統文化の継承、さらには地域活動の活性化と子どもたちの郷土への愛着や豊かな感性を育むことにつながります。</p>					
活動内容	<p>2019年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象校 4小中学校</li> <li>・講師派遣 6講座(118回開催)</li> <li>・学習発表会や岩木文化祭等への参加</li> <li>・伝統文化学習講座懇談会の開催</li> </ul>	<p>2020年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象校 4小中学校</li> <li>・講師派遣 6講座(118回開催)</li> <li>・学習発表会や岩木文化祭等への参加</li> <li>・伝統文化学習講座懇談会の開催</li> </ul>	<p>2021年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象校 4小中学校</li> <li>・講師派遣 6講座(118回開催)</li> <li>・学習発表会や岩木文化祭等への参加</li> <li>・伝統文化学習講座懇談会の開催</li> </ul>	<p>2022年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象校 4小中学校</li> <li>・講師派遣 6講座(118回開催)</li> <li>・学習発表会や岩木文化祭等への参加</li> <li>・伝統文化学習講座懇談会の開催</li> </ul>	事業費:	411 千円	計画事業費:	411 千円	計画事業費:	411 千円	計画事業費:	411 千円

2) 子どもの笑顔を広げる市民運動の推進

事務事業名	①「子どもの笑顔を広げる弘前市民条例」啓発事業		歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	教育委員会学校指導課						
現状と課題	<p>いじめにより子どもたちが命を絶つなど、いじめが深刻な社会問題となっている今日、学校・家庭・地域が一体となって、市民みんなで子どもの命を大切に、いじめや虐待のない笑顔あふれる明るいまちづくりを目指していかなければなりません。2013年9月には「いじめ防止対策推進法」が施行されましたが、当市においてはそれに先立ち、2013年4月に「子どもの笑顔を広げる弘前市民条例～いじめや虐待のないまちづくりを目指して～」が施行され、啓発活動を推進してきました。市民を対象に条例周知を行うと共に、社会全体でいじめをなくし、子どもの笑顔を広げる機運を一層高めていく必要があります。</p>		事業の概要	<p>①事業の目的・内容                  &lt;目的&gt;                  「子どもの笑顔を広げる弘前市民条例」について、国の「いじめ防止対策推進法」を参照しながら、市民を対象に周知活動を継続し、学校、家庭、地域が連携し社会全体でいじめや虐待をなくし、子どもたちの笑顔を広げる機運を高めます。                  &lt;内容&gt;                  市民を対象とした条例の周知活動、子どもたちの心をみんなで共有できるような支援、地域みんなで取り組む活動を展開し、いじめや虐待のないまちづくりに向けた市民の機運を高めます。</p>		②期待できる効果	<p>・市民全員で子どもたちを見守り、育てていこうとする気運が高まり、明るいまちづくりに参画していこうとする意識の高まりが期待できます。                  ・子どもたちに大人が見守ってくれているという安心感が高まることで、地域の大人と子どもの関係が深まり、地域への所属感が高まります。</p>					
活動内容	<p>2019年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・あいさつ運動の実施</li> <li>・いじめ防止標語ポスター作成・配布</li> <li>・新のぼり旗作成・配布 (旗5枚×50校+10枚、ポール260本)</li> <li>・笑顔条例啓発ポスター作成・配布</li> <li>・子ども用リーフレット作成・配布</li> <li>・ホームページ更新</li> </ul>	<p>2020年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・あいさつ運動の実施</li> <li>・いじめ防止標語ポスター作成・配布</li> <li>・のぼり旗の配布(追加補充)</li> <li>・笑顔条例啓発ポスター作成・配布</li> <li>・ホームページ更新</li> </ul>	<p>2021年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・あいさつ運動の実施</li> <li>・いじめ防止標語ポスター作成・配布</li> <li>・のぼり旗の配布(追加補充)</li> <li>・笑顔条例啓発ポスター作成・配布</li> <li>・ホームページ更新</li> </ul>	<p>2022年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・あいさつ運動の実施</li> <li>・いじめ防止標語ポスター作成・配布</li> <li>・のぼり旗の配布(追加補充)</li> <li>・笑顔条例啓発ポスター作成・配布</li> <li>・ホームページ更新</li> </ul>	事業費:	648 千円	計画事業費:	600 千円	計画事業費:	600 千円	計画事業費:	600 千円

事務事業名	②ひろさき教育創生市民会議		歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	教育委員会生涯学習課						
現状と課題	<p>少子・超高齢化、グローバル化、情報化など社会の急激な変化などにより、子どもや教育をめぐる状況が日々変化しています。この変化の激しい社会において心豊かに逞しく生き抜く力を子どもたちに育むため、将来を見すえ、教育の在り方、人材育成について議論し、総合的な展望を描くことが求められています。また、いじめ、不登校、虐待、暴力行為など複雑・多様化する課題について、速やかに対応するための連携と取組が急がれています。</p>		事業の概要	<p>①事業の目的・内容                  (目的)                  弘前市教育振興基本計画に基づき学校、家庭、地域、行政が一体となって、総合的、計画的かつ継続的に教育を推進します。                  (内容)                  市民、行政、関係機関等の代表者で構成する「ひろさき教育創生市民会議」を設置し、本市が目指すべき教育の姿や施策の方向性、子どもの育ちと学びを推進する教育システムに関することなどについて協議します。また、協議した内容については、教育委員会事務局で検討し、取組が可能なものは施策に反映していきます。                  また、「ひろさき教育創生市民会議」は、「いじめ防止対策推進法」が定める「いじめ問題対策連絡協議会」としても位置づけ、いじめや虐待の未然防止について話し合うこととしています。</p>		②期待できる効果	<p>市全体で子どもの育ちを支えあい、学びあう機運や意識が醸成されることで、子どもたちの健やかな育ちを支える豊かな学びの環境づくりが推進されます。学校、家庭、地域、行政が共通認識のもと、一体となって総合的かつ計画的な教育を推進していくことで、地域とより連携、協働した取組が可能となります。</p>					
活動内容	<p>2019年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ひろさき教育創生市民会議の開催</li> <li>・開催時期・回数:7月・10月・2月 3回</li> <li>・開催場所:中央公民館岩木館</li> <li>○委員の改選</li> </ul>	<p>2020年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ひろさき教育創生市民会議の開催</li> <li>・開催時期・回数:7月・10月・2月 3回</li> <li>・開催場所:中央公民館岩木館</li> </ul>	<p>2021年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ひろさき教育創生市民会議の開催</li> <li>・開催時期・回数:7月・10月・2月 3回</li> <li>・開催場所:中央公民館岩木館</li> <li>○委員の改選</li> </ul>	<p>2022年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ひろさき教育創生市民会議の開催</li> <li>・開催時期・回数:7月・10月・2月 3回</li> <li>・開催場所:中央公民館岩木館</li> </ul>	事業費:	732 千円	計画事業費:	732 千円	計画事業費:	732 千円	計画事業費:	732 千円

事務事業名	③心の教室相談員配置事業		歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	教育委員会学校指導課	
現状と課題	<p>全国各地では、いじめの問題に起因して、子どもの心身の発達に重大な支障が生じる事案や、尊い命が絶たれるといった痛ましい事案まで生じており、いじめを早い段階で発見し、その芽を摘み取り、全ての子どもを救うことが喫緊の課題となっています。</p> <p>特に多感な中学生に対して、悩み等を気軽に話せる第三者的な存在として相談員を校内に配置し、子どもたちが悩みなどを気軽に相談でき、ストレスを和らげる必要があります。</p>		事業の概要	<p>①事業の目的・内容</p> <p>&lt;目的&gt; 「心の教室相談員」を各中学校に配置し、教育相談体制の充実を図ります。</p> <p>&lt;内容&gt; 生徒及びその保護者等を対象とした教育相談活動を行うとともに、別室登校生徒への対応や不登校傾向生徒への家庭訪問等を行います。また、相談技術向上のために、学校指導課が主催する講演会と教育センターが主催する研修会に参加し、研修を行います。</p>		<p>②期待できる効果</p> <p>「心の教室相談員」の相談活動により、学校が生徒の心の変化や不安定さを迅速に把握し対応することができ、不登校傾向等の問題を抱えた生徒への対応についても、「心の教室相談員」が教師と連携して取り組むことで、教師の負担を軽減することが期待できます。</p>	
	活動内容	<p>2019年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市立全16中学校に相談員配置</li> <li>委嘱状交付及び講義</li> <li>各校における相談活動</li> <li>年5回の事例研修及び情報交換</li> </ul>		<p>2020年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市立全16中学校に相談員配置</li> <li>委嘱状交付及び講義</li> <li>各校における相談活動</li> <li>年5回の事例研修及び情報交換</li> </ul>	<p>2021年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市立全16中学校に相談員配置</li> <li>委嘱状交付及び講義</li> <li>各校における相談活動</li> <li>年5回の事例研修及び情報交換</li> </ul>	<p>2022年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市立全16中学校に相談員配置</li> <li>委嘱状交付及び講義</li> <li>各校における相談活動</li> <li>年5回の事例研修及び情報交換</li> </ul>	
事業費:	8,500 千円	計画事業費:	8,500 千円	計画事業費:	8,500 千円	計画事業費:	8,500 千円

3) 健やかな体を育成する教育活動の充実

事務事業名	①健康教育推進事業		歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	教育委員会学務健康課	
現状と課題	<p>青森県は、男女ともに平均寿命が最下位であり、短命県返上が喫緊の課題となっています。</p> <p>その要因となっている飲酒、喫煙、運動不足、食生活の乱れなどの健康課題に対し、子どもの頃から健康教育を実施し、健康に関する正しい知識を身に付け、実践することで、生活習慣病予防や心身の健康を保つことが必要です。</p>		事業の概要	<p>①事業の目的・内容</p> <p>&lt;目的&gt; 児童生徒に対し、健康に関する正しい知識を習得させ、自身の健康を保つ力を育みます。</p> <p>&lt;内容&gt; 市立小・中学校の養護教諭や保健体育教員などを対象に、健康教育研究委託校の研究報告等の研修会を開催します。</p> <p>各小・中学校に医師や薬剤師などの専門家を派遣し、小学校高学年は、飲酒・喫煙防止、中学生は性に関する講座を実施します。</p> <p>児童生徒の健康維持増進のため、実践的な健康教育の推進についての研究を委託します。</p> <p>「弘前式健康教育コアカリキュラム」を柱とした健康教育プログラムを市立全小・中学校で実施します。</p>		<p>②期待できる効果</p> <p>講座を終了した指導者が中心となり、効果的な授業づくりや健康教育講座の開催、委員会等の組織活動、地域保護者への啓発活動を統括的に推進すること、また学校における健康教育のコアカリキュラムの作成及び実践ができます。</p> <p>「弘前式健康教育コアカリキュラム」により、児童生徒が生徒にわたって健康を保持できる資質や能力を身につけることができます。</p>	
	活動内容	<p>2019年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>健康教育コアカリキュラム研修会を開催</li> <li>健康教育講座を実施</li> <li>健康教育研究事業を委託</li> <li>委託先:市立小・中学校2校</li> <li>「弘前式健康教育コアカリキュラム」を柱とした健康教育プログラムを市立全小・中学校で実施</li> </ul>		<p>2020年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>健康教育コアカリキュラム研修会を開催</li> <li>健康教育講座を実施</li> <li>健康教育研究事業を委託</li> <li>委託先:市立小・中学校2校</li> <li>「弘前式健康教育コアカリキュラム」を柱とした健康教育プログラムを市立全小・中学校で実施</li> </ul>	<p>2021年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>健康教育コアカリキュラム研修会を開催</li> <li>健康教育講座を実施</li> <li>健康教育研究事業を委託</li> <li>委託先:市立小・中学校2校</li> <li>「弘前式健康教育コアカリキュラム」を柱とした健康教育プログラムを市立全小・中学校で実施</li> </ul>	<p>2022年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>健康教育コアカリキュラム研修会を開催</li> <li>健康教育講座を実施</li> <li>健康教育研究事業を委託</li> <li>委託先:市立小・中学校2校</li> <li>「弘前式健康教育コアカリキュラム」を柱とした健康教育プログラムを市立全小・中学校で実施</li> </ul>	
事業費:	824 千円	計画事業費:	830 千円	計画事業費:	830 千円	計画事業費:	830 千円

事務事業名	②食育推進関係事業		歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	教育委員会学務健康課	
現状と課題	<p>近年、偏った栄養摂取など、子どもたちの食生活の乱れや肥満・瘦身傾向などが見られます。</p> <p>健康長寿の出発点は子ども時代であり、小・中学生に対する食育を強化し、食に対する正しい知識や食習慣を身に付けることができるよう子どもと親が共に取り組む、健康長寿のまちづくりを推進する必要があります。</p>		事業の概要	<p>①事業の目的・内容</p> <p>&lt;目的&gt; 食の大切さやマナー、食事を作ってくれる人々への感謝の意識を高めます。</p> <p>&lt;内容&gt; 東部・西部学校給食センターの栄養教諭、学校栄養職員が学校へ赴き、文部科学省が食に関する指導の手引で示す各学年ごとの指導目標に基づき、小学1年から中学3年に対し、授業として食育の指導を行います。</p> <p>毎年6月、11月を「食育月間」とし、県産食材をふんだんに使った給食を提供し、地元食材について紹介します。</p> <p>食育月間の月に開催される「食育フェスティバル」に参加・協力し、学校給食や食育について興味を持ってもらえるような企画を考え、情報発信します。</p>		<p>②期待できる効果</p> <p>食と健康への意識が高まり、間食が減り、学校給食の残量の減少に繋がります。</p> <p>参親日の授業に合わせた実施し、保護者の方にも聞いてもらうことで、家庭への啓発にも繋がります。</p> <p>地元産品を使うことで、食を通じて地域の歴史や文化にふれるきっかけができます。</p>	
	活動内容	<p>2019年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市内小中学校において食に関する指導を実施</li> <li>指導回数:年間350回</li> <li>「ふるさと産品給食の日」について児童生徒や家庭への啓発</li> <li>年間回数:2回(6月、11月)</li> <li>「食育フェスティバル」の協力・参加(6月、11月)</li> </ul>		<p>2020年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市内小中学校において食に関する指導を実施</li> <li>指導回数:年間350回</li> <li>「ふるさと産品給食の日」について児童生徒や家庭への啓発</li> <li>年間回数:2回(6月、11月)</li> <li>「食育フェスティバル」の協力・参加(6月、11月)</li> </ul>	<p>2021年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市内小中学校において食に関する指導を実施</li> <li>指導回数:年間350回</li> <li>「ふるさと産品給食の日」について児童生徒や家庭への啓発</li> <li>年間回数:2回(6月、11月)</li> <li>「食育フェスティバル」の協力・参加(6月、11月)</li> </ul>	<p>2022年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市内小中学校において食に関する指導を実施</li> <li>指導回数:年間350回</li> <li>「ふるさと産品給食の日」について児童生徒や家庭への啓発</li> <li>年間回数:2回(6月、11月)</li> <li>「食育フェスティバル」の協力・参加(6月、11月)</li> </ul>	
事業費:	92千円	計画事業費:	92千円	計画事業費:	92千円	計画事業費:	92千円

事務事業名	③食育強化事業「いただきます！」	歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	教育委員会生涯学習課(中央公民館)	
現状と課題	近年、偏った栄養摂取など、子ども達の食生活の乱れや肥満・瘦身傾向などが見られています。健康長寿の出発点は子ども時代にあると言われており、小・中学生のうちに食育活動を強化し、食に対する正しい知識や判断力、食習慣を身に付けることができるよう子どもと親、異年齢、多世代等が共に学び取り組みをより一層推進し、健康長寿のまちづくりを目指す必要があります。	事業の概要	①事業の目的・内容 <目的> 「食」への感謝や楽しさ、重要性について共に学び合い、食に関する正しい知識や判断力、食習慣の意識醸成を図ります。また公民館活動に身近な「食」を取り入れることによって、より一層地域の交流と活性化を図り、健康長寿のまちづくりを推進します。 <内容> 小・中学生の親子を含む異年齢、多世代を対象とした、地域の食材や人・ものといった地域資源を生かした体験型の食育事業を健康こども部・農林部と連携して実施します。中央公民館岩木館・相馬館、12地区公民館、11学区まなびい講座など、公民館や学校等の設備を活用しながら、市内25区域で実施します。		②期待できる効果	親から子へ、大人から子どもへと食に関わる郷土料理や年中行事の伝統や知識が受け継がれます。 体験型で実施することで、参加者同士の交流誘発や多世代交流、地域活性化も期待できます。また、家庭内でのコミュニケーション、家庭教育力の向上に寄与します。 若年世代が公民館へ足を運ぶことで、社会教育、生涯学習に取り組む契機となります。
活動内容	2019年度 ○食育強化事業「いただきます！」の実施 ・中央公民館岩木館及び相馬館 ・12地区公民館 ・11学区まなびい講座 ○評価 → 共有 → 改善	2020年度 ○食育強化事業「いただきます！」の実施 ・中央公民館岩木館及び相馬館 ・12地区公民館 ・11学区まなびい講座 ○評価 → 共有 → 改善	2021年度 ○食育強化事業「いただきます！」の実施 ・中央公民館岩木館及び相馬館 ・12地区公民館 ・11学区まなびい講座 ○評価 → 共有 → 改善	2022年度 ○食育強化事業「いただきます！」の実施 ・中央公民館岩木館及び相馬館 ・12地区公民館 ・11学区まなびい講座 ○評価 → 共有 → 改善		
事業費:	525 千円	計画事業費:	525 千円	計画事業費:	525 千円	

事務事業名	④栄養・食生活改善推進事業(再掲)	歳出科目	4 款 衛生費	所管部課名	健康こども部健康増進課	
現状と課題	近年、朝食欠食など、子ども達の食生活の乱れや肥満・瘦身などが増加傾向にあります。子どもの頃からの生活習慣が将来の健康づくりの基礎となる観点から、教育委員会等と連携して小学校での親子食育教室を児童とその保護者を対象に実施しています。また、高齢者には低栄養予防を中心に健康寿命の延伸につながる取組を実施しています。子どもの頃から、望ましい食習慣を定着させ実践できるよう、今後も教育委員会等と連携を強化し、食育活動に取り組んでいく必要があります。	事業の概要	①事業の目的・内容 <目的> 赤ちゃんから高齢者まで多くの市民へ、栄養・食生活に関する正しい知識を伝え、肥満や生活習慣病の予防を啓発し、市民の健康寿命の延伸を図ります。そのためには、食のボランティアである弘前市食生活改善推進員を養成・育成し、活動支援することにより、市民の食を通じた健康づくりを推進します。 <内容> ・食を通じた健康づくりの普及啓発 ・弘前市食生活改善推進員の養成・育成及び活動支援		②期待できる効果	幅広い世代の市民が望ましい食習慣を実践することにより、肥満や生活習慣病を予防でき、健康寿命の延伸が図られます。
活動内容	2019年度 ・食生活改善推進員養成講座 4回 ・食生活改善推進員への研修会 6回 ・親子食育教室 12回 ・生涯骨太クッキング教室 3回 ・食育フェスティバルinヒロロ 2回 ・食育集団講話 24回 ・普及啓発イベント参加 1回	2020年度 ・食生活改善推進員養成講座 ・食生活改善推進員への研修会 ・親子食育教室 ・生涯骨太クッキング教室 ・食育フェスティバルinヒロロ ・食育集団講話 ・普及啓発イベント参加	2021年度 ・食生活改善推進員養成講座 ・食生活改善推進員への研修会 ・親子食育教室 ・生涯骨太クッキング教室 ・食育フェスティバルinヒロロ ・食育集団講話 ・普及啓発イベント参加	2022年度 ・食生活改善推進員養成講座 ・食生活改善推進員への研修会 ・親子食育教室 ・生涯骨太クッキング教室 ・食育フェスティバルinヒロロ ・食育集団講話 ・普及啓発イベント参加		
事業費:	1,010 千円	計画事業費:	1,010 千円	計画事業費:	1,010 千円	

事務事業名	⑤児童のスポーツ環境整備支援事業(再掲)	歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	市民生活部文化スポーツ課	
現状と課題	郊外地域において、児童数の減少によりスポーツ少年団が成立しにくいなどの理由から、スポーツ種目の選択ができないため、「スポーツ離れ」が進行しています。特に女子児童に極端なスポーツ種目の制限が見られます。また、市街地地域では保護者の負担が過大となり、児童をスポーツ少年団に所属させられない家庭もあり、スポーツ活動をしたいとできない児童が存在しています。これらのことは、スポーツをする人の割合が減ってきている要因の一つと考えられることから、低年齢層から気軽にスポーツができる環境の整備を図っていく必要があります。	事業の概要	①事業の目的・内容 <目的> 種目の制限が見られる郊外地域や活動に伴う負担が増大している市街地地域で、児童が色々な種目のスポーツを経験し気軽にスポーツができる環境を提供します。また、指導者や保護者のスキル・知識向上を図り、スポーツ少年団等の適切な運営を促します。 <内容> ・学校施設等で、市内スポーツ団体の協力による様々な種目のスポーツ教室を実施 ・実施期間については、2018年4月～2021年3月(3年間) ・コーチング等の講師による講演会の開催		②期待できる効果	これまでスポーツをしたくてもできなかった児童に対し、気軽にスポーツができる環境を提供することにより、スポーツ実施率の向上が期待できます。また、講習会で最新の指導スキルや知識を得ることで、指導者のレベル向上が図られます。
活動内容	2019年度 ・児童のスポーツ環境整備支援業務委託料 ・指導者育成講習会運営事業費補助金	2020年度 ・児童のスポーツ環境整備支援業務委託料 ・指導者育成講習会運営事業費補助金	2021年度 ・児童のスポーツ環境整備支援業務委託料 ・指導者育成講習会運営事業費補助金	2022年度		
事業費:	4,529 千円	計画事業費:	4,529 千円	計画事業費:	4,529 千円	

事務事業名	⑥体力・運動能力向上事業		歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	教育委員会学校指導課
現状と課題	<p>新体力テストの結果から、近年の本市の状況は、県平均と比べると、種目平均や合計得点において上回る学年は多いものの、全国平均と比べると上回る学年は少ない傾向にあります。</p> <p>しかしながら、「運動が好き」と感じている児童生徒は全国に比べて高くなっていることは、本市の強みであります。全国調査の結果からは、運動が好きな児童生徒は、体力が高い結果であることから、ゲームや音楽などを取り入れた楽しい授業などの工夫により、運動が好きな児童生徒を更に増やして、体力・運動能力の向上につなげることは意義のあることです。指導の際には、楽しさの中にも、能力向上のための意図を明確にすることが必要となります。</p> <p>また、進んで運動する子どもとそうでない子どもの二極化傾向が見られるため、日常的な運動の取組の工夫を図る必要があります。その際には、健康教育との関連も図ることが望まれます。</p>		事業の概要	<p>①事業の目的・内容</p> <p>&lt;目的&gt; 学校体育の指導資料及び体力についての基礎資料を得ることで、各校の体育の授業や体育活動の取組の工夫につなげ、運動やスポーツをすることが好きな児童生徒を増やして、体力・運動能力の向上を図ります。</p> <p>&lt;内容&gt; ・新体力テストの調査集計と指導資料の作成を、小学校体育研究会及び中学校教育研究会保健体育部会へ委託します。 ・得られた調査結果をもとに分析を行い、効果が期待できる事例について、教育情報データベースに定期的に掲載します。 ・学校訪問時に、情報伝達や指導・助言を行います。 ・健康教育と関連させ、日常的な運動習慣の啓発に努めます。</p>		②期待できる効果
	<p>2019年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小・中学校の新体力テストの集計、分析、指導参考資料の作成の委託</li> <li>・体力・運動能力に効果のある事例や取組などの情報発信</li> <li>・計画訪問や校内研修支援訪問における情報伝達や指導・助言</li> <li>・運動習慣の形成のための健康教育との連携</li> </ul>	<p>2020年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小・中学校の新体力テストの集計、分析、指導参考資料の作成の委託</li> <li>・体力・運動能力に効果のある事例や取組などの情報発信</li> <li>・計画訪問や校内研修支援訪問における情報伝達や指導・助言</li> <li>・運動習慣の形成のための健康教育との連携</li> </ul>		<p>2021年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小・中学校の新体力テストの集計、分析、指導参考資料の作成の委託</li> <li>・体力・運動能力に効果のある事例や取組などの情報発信</li> <li>・計画訪問や校内研修支援訪問における情報伝達や指導・助言</li> <li>・運動習慣の形成のための健康教育との連携</li> </ul>	<p>2022年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小・中学校の新体力テストの集計、分析、指導参考資料の作成の委託</li> <li>・体力・運動能力に効果のある事例や取組などの情報発信</li> <li>・計画訪問や校内研修支援訪問における情報伝達や指導・助言</li> <li>・運動習慣の形成のための健康教育との連携</li> </ul>	
活動内容	<p>事業費： 111 千円</p>		<p>計画事業費： 111 千円</p>		<p>計画事業費： 111 千円</p>	

4) 学力の向上と時代に対応する教育の推進

事務事業名	①「学ぶ力」向上事業		歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	教育委員会学校指導課
現状と課題	<p>確かな学力の育成には、「基礎的・基本的な知識及び技能」の習得と、「思考力・判断力・表現力等」の育成、「主体的に学習に取り組む態度」の涵養を目指す教育を充実する必要があります。</p> <p>そのためには、諸調査の結果分析を通して児童生徒の現状をしっかりと把握し、指導の成果と課題を検証しながら、実態に応じた指導を展開していくことにより、児童生徒の総合的な「学ぶ力」を育むことが大切です。</p>		事業の概要	<p>①事業の目的・内容</p> <p>&lt;目的&gt; 知能検査・標準学力検査の実施・分析、県及び国の学習状況調査の分析により、児童生徒の学力の状況を把握し、指導の成果と課題を検証しながら、実態に応じた指導を展開する組織的検証改善サイクルを確立します。</p> <p>&lt;内容&gt; 諸調査の分析資料の提供と活用の推進に努めるとともに、「魅力ある学校づくりプラン」により、各学校のよさ・課題に基づく数値目標・手立ての設定と実践を促し、学びを支える授業づくり・集団づくりの推進を図ります。</p> <p>更に、学校訪問や「学ぶ力」向上研修会により、校内研究の支援、教員の指導力向上を図ります。</p>		②期待できる効果
	<p>2019年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・知能検査及び標準学力検査の実施(市費)、結果の分析と資料提供 1回/年</li> <li>・青森県学習状況調査及び全国学力・学習状況調査の実施(国・県費)、市立小・中学校結果の分析と資料提供 各1回/年</li> <li>・「学ぶ力」向上研修会の実施 1回/年</li> </ul>	<p>2020年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・知能検査及び標準学力検査の実施(市費)、結果の分析と資料提供 1回/年</li> <li>・青森県学習状況調査及び全国学力・学習状況調査の実施(国・県費)、市立小・中学校結果の分析と資料提供 各1回/年</li> <li>・「学ぶ力」向上研修会の実施 1回/年</li> </ul>		<p>2021年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・知能検査及び標準学力検査の実施(市費)、結果の分析と資料提供 1回/年</li> <li>・青森県学習状況調査及び全国学力・学習状況調査の実施(国・県費)、市立小・中学校結果の分析と資料提供 各1回/年</li> <li>・「学ぶ力」向上研修会の実施 1回/年</li> </ul>	<p>2022年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・知能検査及び標準学力検査の実施(市費)、結果の分析と資料提供 1回/年</li> <li>・青森県学習状況調査及び全国学力・学習状況調査の実施(国・県費)、市立小・中学校結果の分析と資料提供 各1回/年</li> <li>・「学ぶ力」向上研修会の実施 1回/年</li> </ul>	
活動内容	<p>事業費： 6,977 千円</p>		<p>計画事業費： 6,977 千円</p>		<p>計画事業費： 6,977 千円</p>	

事務事業名	②ICT活用教育推進事業		歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	教育委員会学校整備課
現状と課題	<p>市では、全ての市立小・中学校において、子どもたちの「社会を生き抜く力」の養成や「確かな学力」を身に付けるため授業改善・授業づくりの手段(ツール)としてICTの活用に取り組んでいます。</p> <p>国は、新学習指導要領において、情報活用能力を言語能力等と同様に「学習の基盤となる資質・能力」に位置づけています。また、この情報活用能力を身に付けるため、必要な環境を整え、学習活動の充実を図ることが明記されています。</p> <p>この必要な環境については、「2018年度以降の学校におけるICT環境の整備方針」により具体的な整備の内容が示されており、タブレット型端末や校内無線LAN、大型提示装置などの環境面の充実と、それらを活用した授業ができるよう、教員のICT活用指導力の向上、さらには教員の負担軽減のための人的支援が求められています。</p>		事業の概要	<p>①事業の目的・内容</p> <p>&lt;目的&gt; 子どもたちが情報活用能力を身に付けられるよう、ICTの活用を視点とした授業改善・授業づくりに取り組むため、必要な環境整備を行います。</p> <p>&lt;内容&gt; 実物投影機、プロジェクター及び校内無線LANの整備を進め、「よくわかる授業づくり」「どの子も共に学べる環境づくり」に取り組める環境を構築します。</p> <p>情報活用能力を身に付けるための学習活動が充実するよう、教員研修や情報発信、教員に対する支援などを行います。</p> <p>AIやIoTの活用や大学入試改革など、教育の情報化に係る情報を収集しながら、他自治体や民間企業と連携した整備や活用の可能性を研究します。</p>		②期待できる効果
	<p>2019年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ICT活用教育推進事業推進にかかる環境整備</li> <li>・実物投影機等買付</li> <li>・ICT活用推進に向けた研修等の実施</li> <li>・校内無線LAN環境整備(買付)</li> </ul>	<p>2020年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ICT活用教育推進に向けた取組</li> <li>・実物投影機等買付</li> <li>・研修等の実施</li> <li>・先進的な取組等の調査研究</li> <li>・校内無線LAN環境整備(買付)</li> </ul>		<p>2021年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ICT活用教育推進に向けた取組</li> <li>・実物投影機等買付</li> <li>・研修等の実施</li> <li>・先進的な取組等の調査研究</li> <li>・校内無線LAN環境整備(買付)</li> </ul>	<p>2022年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ICT活用教育推進に向けた取組</li> <li>・実物投影機等買付</li> <li>・研修等の実施</li> <li>・先進的な取組等の調査研究</li> <li>・校内無線LAN環境整備(買付)</li> </ul>	
活動内容	<p>事業費： 25,241 千円</p>		<p>計画事業費： 25,498 千円</p>		<p>計画事業費： 25,498 千円</p>	



事務事業名 ③英語教育推進事業		歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	教育委員会学校指導課			
現状と課題	<p>2020年度に小学校、2021年度に中学校にて実施される新学習指導要領において、英語教育が以下のように変わることになります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校3・4年生で外国語活動を実施する。(年間35時間)</li> <li>・小学校5・6年生で外国語科(教科)を実施する。(読み書きを含めた指導もする。)(年間70時間)</li> <li>・中学校における英語の授業は、英語で行うことを基本とする。</li> <li>・ALT等外部人材の活用を促進する。</li> </ul> <p>そのため、上記内容が全面実施となったときに学校現場が混乱しないよう、研究委員会にて研究・協議を重ねた後、本市にて段階的に実施し、充実した英語教育を支援していくことが必要となります。</p>	事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果			
			<p>〈目的〉 小学校外国語活動の3・4年生からの実施や5・6年生での教科化、さらに中学校英語の授業を英語で行うという動きに対応すべく、弘前市の求める英語教育の方向性を探りながら研究を行います。</p> <p>〈内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研究委員による公開授業の実施</li> <li>・2019年度末までの段階的な準備</li> <li>・ひろさきイングリッシュキャンプ、ひろさきイングリッシュデーの内容検討及び運営に関わり、参加児童生徒の英語力を育成</li> <li>・ALTの活用による英語教育の充実 (授業以外に、総合的な学習の時間やクラブ活動等、学校教育全般に関わる。)</li> </ul>		<p>全面実施後は小学校の4つの学年で外国語教育を行うことになり、不安に感じている教員を支援する必要があります。</p> <p>具体的な道筋、教科運営を示すことで、教員の不安を払拭し、スムーズな導入が期待できます。</p> <p>ALTの積極的な活用で、生きた英語に触れる機会が確保されます。</p> <p>中学校の授業を英語で行う研究の推進と、ひろさきイングリッシュキャンプ、ひろさきイングリッシュデーへの参加を通して英語に親しみコミュニケーションを深める児童生徒が増えます。</p>			
活動内容	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度				
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研究調査の実施(事業消耗品費)</li> <li>・ALT16名派遣</li> <li>・ALTコーディネーター1名雇用</li> <li>・公開授業講師謝金・交通費(弘前大学・県教育委員会)</li> <li>・英語パワーアップ事業 イングリッシュデー(小・中学生の希望者) 中学生英検IBA受検支援(中学校3年生 1,209人)</li> <li>・弘前さくらまつり英語ボランティア</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研究調査の実施(事業消耗品費)</li> <li>・ALTを2名増員し、18名派遣</li> <li>・ALTコーディネーター1名雇用</li> <li>・公開授業講師謝金・交通費(弘前大学・県教育委員会)</li> <li>・英語パワーアップ事業 イングリッシュデー(小・中学生の希望者) 中学生英検IBA受検支援(中学校3年生 1,205人)</li> <li>・弘前さくらまつり英語ボランティア</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研究調査の実施(事業消耗品費)</li> <li>・ALT18名派遣</li> <li>・ALTコーディネーター1名雇用</li> <li>・公開授業講師謝金・交通費(弘前大学・県教育委員会)</li> <li>・英語パワーアップ事業 イングリッシュデー(小・中学生の希望者) 中学生英検IBA受検支援(中学校3年生 1,268人)</li> <li>・弘前さくらまつり英語ボランティア</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研究調査の実施(事業消耗品費)</li> <li>・ALT18名派遣</li> <li>・ALTコーディネーター1名雇用</li> <li>・公開授業講師謝金・交通費(弘前大学・県教育委員会)</li> <li>・英語パワーアップ事業 イングリッシュデー(小・中学生の希望者) 中学生英検IBA受検支援(中学校3年生 1,199人)</li> <li>・弘前さくらまつり英語ボランティア</li> </ul>				
事業費:		82,748 千円	計画事業費:	90,200 千円	計画事業費:	90,232 千円	計画事業費:	90,197 千円

事務事業名 ④外国語活動支援員派遣事業		歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	教育委員会学校指導課			
現状と課題	<p>小学校教員は、外国語(英語)を指導するための教育を受けていないので、支援を必要としています。本市では4名の外国語活動支援員を派遣していますが、市立小学校34校全てに派遣できる人数は確保できていません。</p> <p>小学校外国語活動の3・4年生実施、5・6年生における外国語の教科化及び時数増等への対応を考えると、派遣に対するニーズは更に増加することが見込まれます。(単純計算で外国語の授業時数は3倍となります。)</p> <p>また、外国語指導助手(ALT)が16名に増加し、日本で生活支援(住居の準備・通院等の世話・生活でのトラブル対応)において、英語を話せる外国語活動支援員がALTの生活支援をしています。</p>	事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果			
			<p>〈目的〉 小学校3～6年生の外国語教育が円滑に行われるよう、授業者を支援します。</p> <p>〈内容〉 児童が英語に慣れ親しみ、コミュニケーション能力の素地及び基礎が養われるよう努めます。文部科学省が打ち出した施策の方向である小学校外国語活動3・4年生実施、5・6年生教科化に対応するため、学校独自に小学校低学年及び中学年で外国語活動を行っている学校も積極的に支援します。</p>		<p>支援員は多くの学校を訪問しているので、現状を把握し情報共有することで、各校における取組の差を小さくすることに役立っています。また、授業づくりに関しても授業者を支援し、外国語教育担当者から信頼を得ています。</p>			
活動内容	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度				
	<p>2020年度から全面実施予定の3・4年生の小学校外国語活動、5・6年生の教科化による時数増に向けて研究を実施。</p>	<p>○2020年度から全面実施予定の3・4年生の小学校外国語活動、5・6年生の教科化による時数増に対応。 (ALTの派遣とのバランスを考慮)</p> <p>○新教科書の教材研究</p>	<p>前年度の3・4年生の小学校外国語活動、5・6年生の外国語科の授業に派遣した実績を踏まえた実施。 (ALTの派遣とのバランスを考慮)</p>	<p>前年度の3・4年生の小学校外国語活動、5・6年生の外国語科の授業に派遣した実績を踏まえた実施。 (ALTの派遣とのバランスを考慮)</p>				
事業費:		7,914 千円	計画事業費:	7,914 千円	計画事業費:	7,914 千円	計画事業費:	7,914 千円

5) 生きる力を育む地域活動の支援

事務事業名 ①子どもの活動推進事業		歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	教育委員会生涯学習課(中央公民館)			
現状と課題	<p>子どもの成長には家庭や学校だけではなく、地域社会との関わりも重要な役割を担っており、地域の中の異年齢集団、地域の子どもを取り巻く様々な世代の大人や関係団体等が積極的に関わっていく必要があります。</p> <p>近年、子どもの減少によって地域の行事に参加する子どもが減少しており、地域住民の危機意識が高まっています。こうした状況を解消するため、子どもの成長に関わる大人や関係団体が行う行事等の体験機会を支援する必要があります。</p>	事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果			
			<p>〈目的〉 地域が一体となって子どもの活動を推進する環境を醸成し、もって子どもたちの健全な育成及び地域コミュニティの活性化を図ります。</p> <p>〈内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助対象事業:子どもの活動を主とした地域コミュニティの活性化を目的とする事業等。(例:子どもの祭典、もちつき、清掃活動等)</li> <li>・補助金:採択された事業者に上限5万円以内(補助対象経費の90%以内)を交付。</li> <li>・対象経費:子どもの行事に欠かせない食材料費や参加賞経費も対象。</li> </ul>		<p>地域の人が、そこに暮らす子どもたちの学びや遊びを通じた体験などができる場所を提供することで、子どもたちが健全で健やかに成長でき、また、地域コミュニティの活性化を通じたひとつづくりへと結びつけることができます。</p>			
活動内容	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度				
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○補助金制度の周知</li> <li>・校長会や青少年育成委員等の各種委員への周知</li> <li>○事業補助金交付 34小学校区×50千円</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○補助金制度の周知</li> <li>・校長会や青少年育成委員等の各種委員への周知</li> <li>○事業補助金交付 34小学校区×50千円</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○補助金制度の周知</li> <li>・校長会や青少年育成委員等の各種委員への周知</li> <li>○事業補助金交付 34小学校区×50千円</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○補助金制度の周知</li> <li>・校長会や青少年育成委員等の各種委員への周知</li> <li>○事業補助金交付 34小学校区×50千円</li> </ul>				
事業費:		1,700 千円	計画事業費:	1,700 千円	計画事業費:	1,700 千円	計画事業費:	1,700 千円

事務事業名	②子どもリーダー養成事業(弘前市・太田市青少年交流事業)		歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	教育委員会生涯学習課(中央公民館)	
現状と課題	<p>現代の子どもは家族、学校、習い事の友達などの小さな枠組みの中で生活しがちですが、子どもの成長にはこうした枠を超えた様々な交流・体験が必要です。</p> <p>たとえば、他の地域・学校の児童生徒や年齢が異なる子ども、考えが異なる子どもとの交流、家族と離れての宿泊体験、意欲のある仲間と一緒に同じ目的を持ち、その達成に努力する体験などは子ども自身を成長させ、向上させるための大変重要な要素です。</p> <p>こうした要素を持つ学習機会を提供し、子どもの成長を図ることが社会教育の役割として求められています。</p>		事業の概要	<p>①事業の目的・内容</p> <p>&lt;目的&gt; 異なる地域や学校、異なる年齢の子どもたちと交流することで、人との関わり方や仲間づくりの大切さを学ぶとともに、地域の自然や歴史、文化等について理解を深めることを通して、将来の地域を担う人材育成を図ります。</p> <p>&lt;内容&gt; ・市内に存する小学校又は中学校に在籍又は市内に住所を有する小学4年から高校生(25人程度)を対象に、月に1回程度、グループワークや、集団活動、宿泊体験、交流活動等を行います。 ・育成したリーダーを、要請のあった各学校・地域・子ども会等へ派遣し、子どもを対象とした活動の活発化を図ります。 ・太田市との交流については、事前説明会(学習会)、受入れ交流(8月上旬)を実施します。 ・訪問交流(8月中旬)については、隔年実施とし、2020年度に実施します。</p>		②期待できる効果	異なる地域や学校、学年の子どもたちとの活動を通じて多様な考え方や価値観を共有し、人との関わり方や仲間づくりの大切さを学びます。また、仲間と協力し課題解決に取り組むなどの成功体験を積み重ねることにより、自信と自己有用感を育みます。そして、その経験を更に自己を高めていく動機づけとすることで、教育的効果を高め未来の弘前市を担う人材の育成が図られます。
活動内容	2019年度	2020年度	2021年度			2022年度	
	年間を通じ月1回程度実施 ○レクリエーションゲーム ○太田市との交流活動 ・実施時期・回数:8月(受入交流3日) ・事前説明会開催 ○ふりかえりの集い ○活動パネル展示(子どもの祭典) ○その他グループワーク ○宿泊体験、野外活動	年間を通じ月1回程度実施 ○レクリエーションゲーム ○太田市との交流活動 ・実施時期・回数:8月(訪問交流3日) ・事前説明会開催 ・旅行業務委託 ○ふりかえりの集い ○活動パネル展示(子どもの祭典) ○その他グループワーク	年間を通じ月1回程度実施 ○レクリエーションゲーム ○太田市との交流活動 ・実施時期・回数:8月(受入交流3日) ・事前説明会開催 ○ふりかえりの集い ○活動パネル展示(子どもの祭典) ○その他グループワーク ○宿泊体験、野外活動			年間を通じ月1回程度実施 ○レクリエーションゲーム ○太田市との交流活動 ・実施時期・回数:8月(訪問交流3日) ・事前説明会開催 ・旅行業務委託 ○ふりかえりの集い ○活動パネル展示(子どもの祭典) ○その他グループワーク	
	事業費: 1,445 千円	計画事業費: 3,450 千円	計画事業費: 1,445 千円			計画事業費: 3,450 千円	

事務事業名	③弘前市子どもの祭典(実行委員会)支援事業		歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	教育委員会生涯学習課(中央公民館)	
現状と課題	<p>子どもたちの成長を図るためには、家族、学校、習い事などの枠組みを超えた様々な交流・体験の機会を与える必要があります。</p> <p>意欲のある子どもたちが、他の地域や学校の児童生徒であったり、年齢・考え方が異なる子どもと一緒に活動することで、自ら考え行動する力や、まとめる力を発揮して、みんなで協力しながら目的を達成する体験を社会教育の場で提供することが必要です。</p>		事業の概要	<p>①事業の目的・内容</p> <p>&lt;目的&gt; 子どもたちのための祭典を子どもたち自身が企画運営することで、異なる学校・学年の子どもたちの交流を促し、皆で祭典を作り上げていく過程をととして、遊びや学び、友情を深めます。</p> <p>&lt;内容&gt; 祭典の企画・運営は、公募によって組織される弘前市子どもの祭典実行委員会(市内の中学生及び高校生)が行います。</p> <p>50年以上続いた本祭典が今後も継続して開催できるよう、子どもの活動を支援する関係団体と連携し、協力を得ながら、子どもたちが自主的・主体的に祭典運営をできるよう、事務的・人的支援を行い環境を維持します。</p>		②期待できる効果	実行委員会での活動は、多様な考え方や価値観を共有したり、人との関わり方や仲間づくりの大切さを学ぶ機会となります。また、仲間とともに課題に取り組み、それを乗り越えることで、「やればできるんだ」という自信が育まれます。これらの体験をととして、更に自分自身を高めていく動機づけとすることで、未来の弘前市を担う人材の育成が図られます。
活動内容	2019年度	2020年度	2021年度			2022年度	
	・実行委員募集の周知(広報ひろさき等) ・実行委員会会議(企画・運営について協議、PR活動等 年18回) ・第58回弘前市子どもの祭典実施(11月3日、年1回) ・ふりかえり交流会(年1回)	・実行委員募集の周知(広報ひろさき等) ・実行委員会会議(企画・運営について協議、PR活動等 年18回) ・第59回弘前市子どもの祭典実施(11月3日、年1回) ・ふりかえり交流会(年1回)	・実行委員募集の周知(広報ひろさき等) ・実行委員会会議(企画・運営について協議、PR活動等 年18回) ・第60回弘前市子どもの祭典実施(11月3日、年1回) ・ふりかえり交流会(年1回)			・実行委員募集の周知(広報ひろさき等) ・実行委員会会議(企画・運営について協議、PR活動等 年18回) ・第61回弘前市子どもの祭典実施(11月3日、年1回) ・ふりかえり交流会(年1回)	
	事業費: 0 千円	計画事業費: 0 千円	計画事業費: 0 千円			計画事業費: 0 千円	

事務事業名	④弘前市少年教育指導員派遣事業		歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	教育委員会生涯学習課	
現状と課題	<p>少年の健全な成長を促すためには、家庭や学校での時間のほかに、地域の様々な大人との交流や、子ども同士でも異なる年齢集団の中で体験する生活が重要です。</p> <p>現代では、そのような分野を担う活動は、子ども会、ボーイスカウトといった長い歴史のあるもののほかに、文化・スポーツ活動、フリースペースやプレイパークなど様々な形が提供されてきました。今後もさらに多様な活動が提供・展開されるものと予想されますので、それらの活動を支援する大人(地域の少年育成団体等)の指導力やコンテンツ開発力の向上を図る必要があります。</p>		事業の概要	<p>①事業の目的・内容</p> <p>&lt;目的&gt; 地域少年団体等を育成指導し、少年の健全な成長を図ります。</p> <p>&lt;内容&gt; 地域少年団体等の求めに応じて弘前市少年教育指導員を派遣し、事業の企画、運営及び実施に参画します。 ※出席報酬 1日4,700円 旅費支給あり</p>		②期待できる効果	社会的信望があり、少年団体に関し深い関心と理解を持ち、その職務を行うのに必要な熱意と能力を持つ弘前市少年教育指導員が事業の企画、運営及び実施に参画することで、地域少年団体等の育成や少年の健全な成長が図られると期待されます。
活動内容	2019年度	2020年度	2021年度			2022年度	
	○弘前市少年教育指導員の派遣 ・弘前市子どもリーダー養成事業 ・各公民館主催青少年教育育成事業 ・弘前市子どもの祭典 ・新春子ども会親切カルタ大会	○弘前市少年教育指導員の派遣 ・弘前市子どもリーダー養成事業 ・各公民館主催青少年教育育成事業 ・弘前市子どもの祭典 ・新春子ども会親切カルタ大会	○弘前市少年教育指導員の派遣 ・弘前市子どもリーダー養成事業 ・各公民館主催青少年教育育成事業 ・弘前市子どもの祭典 ・新春子ども会親切カルタ大会			○弘前市少年教育指導員の派遣 ・弘前市子どもリーダー養成事業 ・各公民館主催青少年教育育成事業 ・弘前市子どもの祭典 ・新春子ども会親切カルタ大会	
	事業費: 727 千円	計画事業費: 727 千円	計画事業費: 727 千円			計画事業費: 727 千円	

事務事業名	⑤地区公民館社会教育事業(再掲)		歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	教育委員会生涯学習課(中央公民館)	
現状と課題	<p>住民のために、実生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与するために地域の生活及び文化の状況に応じた様々な講座や事業を行う社会教育施設が公民館であり、地域では地区公民館がその役割を担っています。</p> <p>また、「つどう」「まなぶ」「むすぶ」を進めるのは地域の学びの拠点である公民館の基本機能であり、地域コミュニティをしっかりとしたものにより上げるためにその活性化が求められています。</p>		事業の概要	<p>①事業の目的・内容</p> <p>&lt;目的&gt; 地区公民館(12館)ごとの住民に対して社会教育活動の振興を図り、地域住民が主体的に講座の企画や実践に取り組み、参加者とともに諸活動を通じて学び合い、よりよい地域づくりと人づくりを目指します。</p> <p>&lt;内容&gt; 地域課題や地域住民のニーズに即した各種講座や学級活動を展開します。</p> <p>また、学びを通じて得た知識や経験を活かして社会参加することができるよう、各機関、団体等と連携を図ります。</p>		②期待できる効果	<p>公民館での生涯学習活動を通じて住民が集い、つながることにより、地域のコミュニティが活性化します。</p> <p>自ら地域課題に取り組むことによって、地域課題の解決と社会参加の循環が実現します。</p>
活動内容	<p>2019年度</p> <p>○各種講座・学級活動等 ・実施時期:4月~3月 ・実施場所:各地区公民館</p>	<p>2020年度</p> <p>○各種講座・学級活動等 ・実施時期:4月~3月 ・実施場所:各地区公民館</p>	<p>2021年度</p> <p>○各種講座・学級活動等 ・実施時期:4月~3月 ・実施場所:各地区公民館</p>	<p>2022年度</p> <p>○各種講座・学級活動等 ・実施時期:4月~3月 ・実施場所:各地区公民館</p>			
事業費:	3,537 千円	計画事業費:	3,537 千円	計画事業費:	3,537 千円	計画事業費:	3,537 千円

事務事業名	⑥学区まなびい講座支援事業(再掲)		歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	教育委員会生涯学習課(中央公民館)	
現状と課題	<p>住民のために、実生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与するために、地区公民館が設置されていない市街地における小学校区(11学区)において、学区まなびい講座支援事業が地域の生活及び文化の状況に応じた様々な講座や事業を行う役割を担っています。</p> <p>また、人々が自主的に「集い」、自ら進んで学習する「学び」を活かして、人と人が「結び合う」ことが学区まなびい講座の基本機能であり、地域コミュニティをしっかりとしたものにより上げるためにその活性化が求められています。</p>		事業の概要	<p>①事業の目的・内容</p> <p>&lt;目的&gt; 市街地における小学校区(11学区)ごとの住民に対して社会教育活動の振興を図り、地域住民が主体的に講座の企画や実践に取り組み、参加者とともに諸活動を通じて学び合い、よりよい地域づくりと人づくりを目指します。</p> <p>&lt;内容&gt; 地域課題や地域住民のニーズに即した各種講座を展開します。</p> <p>また、学びを通じて得た知識や経験を活かして社会参加することができるよう、各機関、団体等と連携を図ります。</p>		②期待できる効果	<p>学区まなびい講座での生涯学習活動を通じて住民が集い、つながることにより、地域のコミュニティが活性化します。</p> <p>自ら地域課題に取り組むことによって、地域課題の解決と社会参加の循環が実現します。</p>
活動内容	<p>2019年度</p> <p>○各種講座・移動学習等 ・実施時期:4月~3月 ・実施場所:市街地の各学区ほか</p>	<p>2020年度</p> <p>○各種講座・移動学習等 ・実施時期:4月~3月 ・実施場所:市街地の各学区ほか</p>	<p>2021年度</p> <p>○各種講座・移動学習等 ・実施時期:4月~3月 ・実施場所:市街地の各学区ほか</p>	<p>2022年度</p> <p>○各種講座・移動学習等 ・実施時期:4月~3月 ・実施場所:市街地の各学区ほか</p>			
事業費:	1,037 千円	計画事業費:	1,037 千円	計画事業費:	1,037 千円	計画事業費:	1,037 千円

6) 感性を高め夢を広げる事業の展開

事務事業名	①演劇ワークショップ事業		歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	教育委員会生涯学習課(中央公民館)	
現状と課題	<p>2017年現在、演劇部のある市内の中学校は、第一中学校、第二中学校、第三中学校、附属中学校の4校のみで、ここ10年間で4校の演劇部が廃部となっていることから、演劇部の衰退を食い止め、子どもたちが表現する場を確保する対策が急務です。</p> <p>また、現状として、生徒、顧問教諭が演劇を学ぶ機会に恵まれていないことも課題として挙げられます。</p>		事業の概要	<p>①事業の目的・内容</p> <p>&lt;目的&gt; 公演を行っている劇団員等による演技指導を受けることにより、中学生演劇部員等の技術向上を図るとともに、市の文化的活動の底上げを図ります。</p> <p>&lt;内容&gt; 「児童劇観劇教室」(市内小学校児童対象事業)を鑑賞するとともに、劇団員等による演技に関する指導をワークショップ形式で実施するものです。</p>		②期待できる効果	<p>優れた舞台芸術の劇団員や舞台装置などに間近で接し、演技指導や質疑応答によって、演劇に対する一層の興味関心を引き出し、技術力の向上及び文化的活動の充実が図られます。</p> <p>また同時に、他校の演劇部員同士の交流の機会でもあり、コミュニケーション能力の向上も期待できます。</p>
活動内容	<p>2019年度</p> <p>○ワークショップ ・実施時期、回数:11月、1回 ・実施場所:岩木文化センター ・参加者:50人 (弘前市中学校文化連盟加盟の演劇部員等)</p>	<p>2020年度</p> <p>○ワークショップ ・実施時期、回数:11月、1回 ・実施場所:岩木文化センター ・参加者:50人 (弘前市中学校文化連盟加盟の演劇部員等)</p>	<p>2021年度</p> <p>○ワークショップ ・実施時期、回数:11月、1回 ・実施場所:岩木文化センター ・参加者:50人 (弘前市中学校文化連盟加盟の演劇部員等)</p>	<p>2022年度</p> <p>○ワークショップ ・実施時期、回数:11月、1回 ・実施場所:岩木文化センター ・参加者:50人 (弘前市中学校文化連盟加盟の演劇部員等)</p>			
事業費:	0 千円	計画事業費:	0 千円	計画事業費:	0 千円	計画事業費:	0 千円

事務事業名	②アーティスト体験ワークショップ事業		歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	教育委員会生涯学習課(中央公民館)						
現状と課題	子どもたちが芸術文化に触れる機会は、市民文化祭、子どもの祭典、児童劇観劇教室など鑑賞が主で、体験する機会はとても限られています。 芸術文化を実際に体験することで、芸術文化に対して興味・関心を持たせ、子どもたちの資質や能力の育成に資するために、様々な芸術文化を一度に体験でき、優れた指導者とコミュニケーションできる機会を提供する必要があります。		事業の概要	①事業の目的・内容 <目的> 子どもたちに多様な分野の芸術文化に触れる機会を提供することにより、芸術文化への興味・関心を持たせ、子どもたちの資質や能力を育みます。 <内容> 市内文化芸術団体の協力により、多様な芸術文化をワークショップ形式で体験できるイベント「こどもアート体験ひろば」を開催します。		②期待できる効果 多くの子どもたちが芸術文化を体験し、興味・関心を持つことで、資質や能力の育成、及び芸術文化を支える裾野の拡大が期待されます。						
	活動内容	2019年度 ○「こどもアート体験ひろば(イベント名)」実施 ・協力予定団体へ企画照会 ・体験メニューの決定 ・会場調整 ・運営会議 ・広報活動、印刷物配布		2020年度 ○「こどもアート体験ひろば(イベント名)」実施 ・協力予定団体へ企画照会 ・体験メニューの決定 ・会場調整 ・運営会議 ・広報活動、印刷物配布	2021年度 ○「こどもアート体験ひろば(イベント名)」実施 ・協力予定団体へ企画照会 ・体験メニューの決定 ・会場調整 ・運営会議 ・広報活動、印刷物配布	2022年度 ○「こどもアート体験ひろば(イベント名)」実施 ・協力予定団体へ企画照会 ・体験メニューの決定 ・会場調整 ・運営会議 ・広報活動、印刷物配布	事業費:	720 千円	計画事業費:	720 千円	計画事業費:	720 千円

事務事業名	③児童劇観劇教室		歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	教育委員会生涯学習課(中央公民館)						
現状と課題	現代の子どもたちは、規範意識の低下、他人を思いやる心の希薄化など、人格形成における様々な課題が指摘されており、他者への思いやりなどの道徳性を養い、豊かな心を育む教育の推進を図る必要があるとされています。		事業の概要	①事業の目的・内容 <目的> 市内小学校児童を対象に、優れた舞台芸術を鑑賞してもらい、豊かな情操を養う機会を提供します。 <内容> 弘前市小学校教育研究協議会国語教育研究会から推薦された教員による演目選定会議を開催して演目を選定し、決定します。		②期待できる効果 優れた舞台芸術を、機器を介さず生で鑑賞する絶好の機会であるとともに、合同鑑賞により鑑賞マナーを学ぶことを期待しています。						
	活動内容	2019年度 ○児童劇の鑑賞 ・実施時期、回数:11月、1回(6公演) ・実施場所:岩木文化センター ・参加児童数:約2,500名(市内小学校3年生及び4年生)		2020年度 ○児童劇の鑑賞 ・実施時期、回数:11月、1回(6公演) ・実施場所:岩木文化センター ・参加児童数:約2,500名(市内小学校3年生及び4年生)	2021年度 ○児童劇の鑑賞 ・実施時期、回数:11月、1回(6公演) ・実施場所:岩木文化センター ・参加児童数:約2,500名(市内小学校3年生及び4年生)	2022年度 ○児童劇の鑑賞 ・実施時期、回数:11月、1回(6公演) ・実施場所:岩木文化センター ・参加児童数:約2,500名(市内小学校3年生及び4年生)	事業費:	7,941 千円	計画事業費:	7,941 千円	計画事業費:	7,941 千円

事務事業名	④中学生×医師交流プログラム		歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	教育委員会生涯学習課(中央公民館)						
現状と課題	日本の子どもたちが諸外国と比べて「自尊感情」が低く、将来の夢を描けないという指摘もあります。このような中において、子どもたちが夢を描き、的確かつ着実に夢に向かって生き抜く力を育むことが求められています。 一方、夢を持っているものの、その夢の実現のためには何をしたらいいのかわからず、結局、夢を実現するための行動につなげることができない状況もあるものと考えられます。 今後、高齢化が進むにつれ、ますます医療職に対する需要は膨らみ、人材の育成も急務となっています。		事業の概要	①事業の目的・内容 <目的> 「自律的に学ぶ心」「なりたい自分に近づくチャレンジ精神」を育み、未来をつくる弘前っ子の育成を図るとともに、医療職に対する理解を深めてもらうことを目的とします。 <内容> ・医師や医学生及び他校生徒との交流 ・施設見学及び実習体験 ※「弘前市教育委員会と弘前大学大学院医学研究科との連携に関する協定」に基づき実施		②期待できる効果 ・同年代の子どもたちと夢を共有することで、その達成への意識を高めることが期待できます。 ・参加者の多くは、将来医師をはじめとする医療に関する職業に就くことを目指しており、夢の達成のために必要なことを知ること、夢を実現するための具体的な目標として行動することができるようになります。 ・将来の夢が決まってない参加者にも、医療職が選択肢の一つにすることができるようになります。						
	活動内容	2019年度 ・実施日程 夏季休業中 2日間 ・実施内容 医師及び医学生との交流 弘前大学オープンキャンパス参加による実習体験 ・参加者 市内中学生20名		2020年度 ・実施日程 夏季休業中 2日間 ・実施内容 医師及び医学生との交流 弘前大学オープンキャンパス参加による実習体験 ・参加者 市内中学生20名	2021年度 ・実施日程 夏季休業中 2日間 ・実施内容 医師及び医学生との交流 弘前大学オープンキャンパス参加による実習体験 ・参加者 市内中学生20名	2022年度 ・実施日程 夏季休業中 2日間 ・実施内容 医師及び医学生との交流 弘前大学オープンキャンパス参加による実習体験 ・参加者 市内中学生20名	事業費:	54 千円	計画事業費:	54 千円	計画事業費:	54 千円

事務事業名 ⑤中学生国際交流学習事業		歳出科目 10 款 教育費	所管部課名 教育委員会学校指導課
現状と課題	現在の子どもたちは内向き指向と言われ、海外で留学している学生の割合が少ないと言われていて、県内大学進学・県内就職希望の多さから考えても、弘前も同様であると予想されます。 グローバルな視点から物事を考える必要性から、子どもたちに広い視野を与える国際交流学習事業は教育行政から提供する必要があります。 新学習指導要領において、英語教育改革が実施されます。「中学校英語の授業は、英語で行うことを基本とする」等の授業改革に向けて、英語教育先進国から学ぶ必要があります。	事業の概要 ①事業の目的・内容 〈目的〉 国際理解教育の一環として、選抜した中学生を海外へ派遣し、英語のみ使用する授業体験や学生との交流、ホームステイを体験させることにより、英語でコミュニケーションをとる語学力を身に付けるとともに異文化に対する理解を深め、国際的な視野と感覚を育てます。また、引率を兼ねて、中学校英語や外国語教育を担当している小学校教員が英語教育先進国を視察することで、授業実践や研修に生かすことができます。 〈内容〉 現地の語学学校での授業体験、大学生との交流、学校訪問、企業訪問、ホームステイを行います。	②期待できる効果 海外での経験から、外国の優れている部分を学びつつ、弘前を客観的に見つめることができます。弘前市、青森県、そして日本のよさを再認識することで、将来地元弘前のために役に立ちたいと考える人材育成につながるかと考えます。また、将来のために英語を学ぶ必要性を肌で感じることが出来ます。 引率教員が英語教育先進国の授業を学び実践しつつ、その指導法を紹介することで、弘前市の英語教育改革推進に寄与することができます。
	2019年度 ○中学生の海外派遣(シンガポール) ・派遣時期:夏期休業中 ・派遣人数:12人 ・内容:英語漬け体験及びホームステイ ○報告書の作成・配布		
活動内容	事業費: 3,191 千円	計画事業費: 3,191 千円	計画事業費: 3,191 千円

事務事業名 ⑥「ひろさき記(まんじ)学」事業		歳出科目 10 款 教育費	所管部課名 教育委員会学校整備課
現状と課題	人口減少、少子・高齢化、グローバル化の中、子どもたちを取り巻く環境は厳しくなる一方で、地域の教育力の低下、家庭教育が困難な状況、そして学校が抱える課題の複雑化・困難化している状況です。 地域社会とのつながりが希薄化するとともに、子どもたちが郷土について学び・考える機会が失われてきています。 本市においては、「ひろさき記学」の実践を通して、子どもたちが地域や弘前について学習する仕組みができましたが、学習を深める工夫が必要となっています。	事業の概要 ①事業の目的・内容 〈目的〉 「弘前が大好きで、夢に向かってチャレンジする子」の育成を目指し、郷土「弘前」への愛着と誇りをもって、将来の夢や志に向かう子どもを義務教育9年間を一貫して育みます。 〈内容〉 「ひろさき記学」テキストを活用し、郷土「弘前」の歴史や文化等を学習するとともに、児童生徒の郷土「弘前」への興味・関心を高めるため、弘前にこだわったクイズ「チャレンジ記」を実施します。	②期待できる効果 子どもたちが郷土「弘前」について学ぶことで、郷土への愛着と誇りを育みます。 郷土を「知り」、子どもたちが主体的に「考え」、そして郷土を対外的に「発信」します。その一連のプロセスを通じ、将来、郷土の歴史・文化を繋いでゆく人材の育成が期待できます。
	2019年度 ○「ひろさき記学」テキスト増刷(新対象学年) ○ひろさき記学情報交換会 ○「チャレンジ記」の実施		
活動内容	事業費: 441 千円	計画事業費: 441 千円	計画事業費: 441 千円

事務事業名 ⑦地域産業魅力体験事業(再掲)		歳出科目 2款総務費、6款農林水産業費、7款商工費	所管部課名 商工労働課、産業育成課、農政課、広聴広報課
現状と課題	本市の大きな課題である生産年齢人口の減少及び地元企業の人手不足については、若年者の県外流出が大きな要因と考えられます。 これまで、若年者の県外流出の抑止策として、高校生や大学生といった将来の職業を選択したり、就職活動を意識する時期に合わせて、地元企業のPRやインターンシップの実施などに取り組んできましたが、新たな課題として、本市の産業や企業等が有する技術などを知らない学生・生徒が多い、ということが明らかになってきました。 こうしたことから、小・中学生の早い段階から、農業や製造業、伝統工芸など地元産業を含めた「地域の魅力」に愛着と関心を持ち、後世に伝え、支える人づくりに取り組むなど、中長期的な視点での新たな人材育成に取り組む必要があります。	事業の概要 ①事業の目的・内容 〈目的〉 地域と学校が連携・協働しながら、地域の産業や観光資源など「地域の魅力」に愛着や関心を持つ小・中学生、高校生、大学生の増加につながる取組を推進することにより、若年者の地元就職・地元定着を図ります。 〈内容〉 「地域の産業や資源についての理解を深める(小・中学校)」、「職業観を身につける(高等学校)」、「働きたい職業に必要な知識や教養を身につける(大学等)」といった過程に応じて、地元生産品を知り、その技能を体験できる事業をはじめ、誘致企業の見学や地域の食・農業を体験できるツアー、地域資源を国内外へ発信するためのコンテンツ開発の体験などに取り組みます。	②期待できる効果 ・地域に愛着を持つ若年者が増加することにより、地元就職を意識する学生の増加が見込まれます。そして、若年者の県外流出が抑制され、地元定着につながります。 ・誘致企業を含めた地元企業や農業分野の人手不足の緩和、伝統工芸等の後継者や地域の魅力を伝える人材の育成につながります。
	2019年度 ・BUYひろさき推進本部 弘前市地元生産品に係る人材育成・PR推進事業 ・誘致企業体験ツアー ・ひろさき「農の魅力」体験事業 ・学生向け人材育成事業		
活動内容	事業費: 5,600 千円	計画事業費: 5,600 千円	計画事業費: 1,600 千円

2 生涯学習体制の推進

1) 生涯学習体制の充実と多様な学習機会の提供

事務事業名	①ひろさき未来創生塾		歳出科目	2 款 総務費	所管部課名	企画部企画課	
現状と課題	<p>少子高齢化が進み、生活環境の変化によって、住民のつながりが希薄化する中、地域の担い手や協力者がなかなか集まらず、一人で何役も担わなければならない状況にあります。 このような地域で抱える問題や住民自らが発見する地域社会の問題に対応することができる柔軟で魅力的な新たな事業の展開が必要です。</p>		事業の概要	<p>①事業の目的・内容</p> <p>&lt;目的&gt; 「地域のために何かをやりたい、何かやりたいけど進め方がわからない」などの想いのある市民を対象に、人材育成の塾を開き、地域を考え、地域活性化の取組を企画し行動に移していく創造力・企画力・行動力を持った人材を育成します。</p> <p>&lt;内容&gt; ・研修期間：2年 ・対象年齢：20～40歳 ・地域課題整理、企画立案・実践等</p>		<p>②期待できる効果</p> <p>自ら地域を考え、行動に移していく人材が育成され、市民力による地域活性化が図られます。</p>	
	活動内容	<p>2019年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業設計</li> <li>・塾生募集</li> <li>・講座開催 (地域課題の発見、調査、企画立案等)</li> </ul>		<p>2020年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・企画事業実践</li> <li>・企画事業の報告、評価、改善</li> </ul>	<p>2021年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業設計</li> <li>・塾生募集</li> <li>・講座開催 (地域課題の発見、調査、企画立案等)</li> </ul>	<p>2022年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・企画事業実践</li> <li>・企画事業の報告、評価、改善</li> </ul>	
事業費：		524 千円	計画事業費：		1,024 千円	計画事業費：	1,024 千円

事務事業名	②社会教育関係職員等研修事業		歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	教育委員会生涯学習課	
現状と課題	<p>社会教育関係職員の資質向上を図る研修は、弘前市教育委員会が主催する研修と、青森県・中南教育事務所等が主催する研修に派遣する研修があります。 主催研修は、他施設の取組から見える課題等の情報共有を図り、今後の取組に生かしています。また、派遣研修は他の市町村社会教育関係職員との合同で行われることから、県の事業の方向性や他市町村の動向などを把握する機会となります。 当市の社会教育行政を一体的に進める上で不可欠のものです。</p>		事業の概要	<p>①事業の目的・内容</p> <p>&lt;目的&gt; 各研修会を通して、社会教育行政に係る職員及び学区まなびい講座実施者等(以下「職員等」という。)の資質向上を図り、地域課題を発見し、解決を図る職員等の育成を図ります。</p> <p>&lt;内容&gt; 県などが主催する各種研修への派遣や市教育委員会主催の公民館関係職員研修を行います。</p>		<p>②期待できる効果</p> <p>各研修会を通して、社会教育行政に係る職員等の資質向上が図られ、地域課題を発見し、解決を図る職員等の育成が図られるものと期待しています。</p>	
	活動内容	<p>2019年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○研修会</li> <li>・公民館関係職員研修開催 3回</li> <li>・中南地方社会教育委員連絡協議会研修 4回</li> <li>・県主催研修会等への派遣</li> </ul>		<p>2020年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○研修会</li> <li>・公民館関係職員研修開催 3回</li> <li>・中南地方社会教育委員連絡協議会研修 4回</li> <li>・県主催研修会等への派遣</li> </ul>	<p>2021年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○研修会</li> <li>・公民館関係職員研修開催 3回</li> <li>・中南地方社会教育委員連絡協議会研修 4回</li> <li>・県主催研修会等への派遣</li> </ul>	<p>2022年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○研修会</li> <li>・公民館関係職員研修開催 3回</li> <li>・中南地方社会教育委員連絡協議会研修 4回</li> <li>・県主催研修会等への派遣</li> </ul>	
事業費：		228 千円	計画事業費：		228 千円	計画事業費：	228 千円

事務事業名	③地区公民館社会教育事業		歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	教育委員会生涯学習課(中央公民館)	
現状と課題	<p>住民のために、実生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与するために地域の生活及び文化の状況に応じた様々な講座や事業を行う社会教育施設が公民館であり、地域では地区公民館がその役割を担っています。 また、「つどう」「まなぶ」「むすぶ」を進めるのは地域の学びの拠点である公民館の基本機能であり、地域コミュニティをしっかりとしたものにするためにその活性化が求められています。</p>		事業の概要	<p>①事業の目的・内容</p> <p>&lt;目的&gt; 地区公民館(12館)ごとの住民に対して社会教育活動の振興を図り、地域住民が主体的に講座の企画や実践に取り組み、参加者とともに諸活動を通じて学び合い、よりよい地域づくりと人づくりを目指します。</p> <p>&lt;内容&gt; 地域課題や地域住民のニーズに即した各種講座や学級活動を展開します。 また、学びを通じて得た知識や経験を活かして社会参加することができるよう、各機関、団体等と連携を図ります。</p>		<p>②期待できる効果</p> <p>公民館での生涯学習活動を通じて住民が集い、つながることにより、地域のコミュニティが活性化します。 自ら地域課題に取り組むことによって、地域課題の解決と社会参加の循環が実現します。</p>	
	活動内容	<p>2019年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○各種講座・学級活動等</li> <li>・実施時期：4月～3月</li> <li>・実施場所：各地区公民館</li> </ul>		<p>2020年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○各種講座・学級活動等</li> <li>・実施時期：4月～3月</li> <li>・実施場所：各地区公民館</li> </ul>	<p>2021年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○各種講座・学級活動等</li> <li>・実施時期：4月～3月</li> <li>・実施場所：各地区公民館</li> </ul>	<p>2022年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○各種講座・学級活動等</li> <li>・実施時期：4月～3月</li> <li>・実施場所：各地区公民館</li> </ul>	
事業費：		3,537 千円	計画事業費：		3,537 千円	計画事業費：	3,537 千円

事務事業名	④学区まなびい講座支援事業		歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	教育委員会生涯学習課(中央公民館)	
現状と課題	住民のために、実生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与するために、地区公民館が設置されていない市街地における小学校区(11学区)において、学区まなびい講座支援事業が地域の生活及び文化の状況に応じた様々な講座や事業を行う役割を担っています。 また、人々が自主的に「集い」、自ら進んで学習する「学び」を活かして、人と人が「結び合う」ことが学区まなびい講座の基本機能であり、地域コミュニティをしっかりとしたものにより作上げるためにその活性化が求められています。		事業の概要	①事業の目的・内容 <目的> 市街地における小学校区(11学区)ごとの住民に対して社会教育活動の振興を図り、地域住民が主体的に講座の企画や実践に取り組み、参加者とともに諸活動を通じて学び合い、よりよい地域づくりと人づくりを目指します。 <内容> 地域課題や地域住民のニーズに即した各種講座を展開します。 また、学びを通じて得た知識や経験を活かして社会参加することができるよう、各機関、団体等と連携を図ります。		②期待できる効果 学区まなびい講座での生涯学習活動を通じて住民が集い、つながることにより、地域のコミュニティが活性化します。 自ら地域課題に取り組むことにより、地域課題の解決と社会参加の循環が実現します。	
	活動内容	2019年度 ○各種講座・移動学習等 ・実施時期:4月~3月 ・実施場所:市街地の各学区区ほか		2020年度 ○各種講座・移動学習等 ・実施時期:4月~3月 ・実施場所:市街地の各学区区ほか	2021年度 ○各種講座・移動学習等 ・実施時期:4月~3月 ・実施場所:市街地の各学区区ほか	2022年度 ○各種講座・移動学習等 ・実施時期:4月~3月 ・実施場所:市街地の各学区区ほか	
事業費:		1,037 千円	計画事業費:		1,037 千円	計画事業費:	

事務事業名	⑤弘前大学との地域づくり連携事業		歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	教育委員会生涯学習課(中央公民館)	
現状と課題	少子高齢化やグローバル化、情報化などの社会の変化を捉えた新たな学習機会の創出や地域社会を牽引する人材を育成するためには、地域課題に気づき、自ら学ぶことが重要です。 また、学習成果を活かす仕組みづくりが、生涯学習社会の形成につながっていくことから、社会教育施設とともに、大学や民間団体等と積極的な連携を進めていく必要があります。 弘前大学では、2014年12月に「地域志向」大学改革を宣言し、知の拠点から地の拠点につながる地域の課題解決に貢献する一層の取り組みを進めており、弘前大学との地域づくり連携事業の展開に期待が高まっています。		事業の概要	①事業の目的・内容 <目的> 市民(地区公民館との連携事業にあっては地域住民)、大学教員、学生、市民団体、企業等に対して、弘前大学と弘前市の連携に関する協定に基づき、弘前大学と公民館が相互に協力、連携し、地域づくりや人材育成を図ります。 <内容> 弘前大学の教員・学生と公民館、地域住民が地域課題の解決に向けたテーマ等を設定し、共同して事業を展開します。 また、学びを通じて得た知識や経験を活かして社会参加できるように、各機関、団体等と連携を図ります。		②期待できる効果 地域住民と大学を直接結びつけることにより、新たな人の交流を創出するとともに、大学が行う社会貢献の機会を提供し、社会教育の新しい分野の開拓が期待されます。 学びを通じて得た知識や経験を活かすことで社会参加が促進されます。	
	活動内容	2019年度 ・弘前大学との地域づくり連携事業(中央公民館 年4回) ・弘前大学との地域づくり連携事業(地区公民館 年8回) ・新設講座等のニーズ把握と実施		2020年度 ・弘前大学との地域づくり連携事業(中央公民館 年4回) ・弘前大学との地域づくり連携事業(地区公民館 年8回) ・新設講座等のニーズ把握と実施	2021年度 ・弘前大学との地域づくり連携事業(中央公民館 年4回) ・弘前大学との地域づくり連携事業(地区公民館 年8回) ・新設講座等のニーズ把握と実施	2022年度 ・弘前大学との地域づくり連携事業(中央公民館 年4回) ・弘前大学との地域づくり連携事業(地区公民館 年8回) ・新設講座等のニーズ把握と実施	
事業費:		510 千円	計画事業費:		510 千円	計画事業費:	

2) 学びの地域情報提供と地域コミュニティの活性化

事務事業名	①学びのまち情報提供事業		歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	教育委員会生涯学習課	
現状と課題	市では、市民生活の維持・向上を図るため、住民や企業、関係機関や団体等が行う観光、商工業、農業、まちづくり、学校教育、歴史、文化・スポーツ、社会教育、健康福祉など様々な分野で、多様な取組を支援しています。 一方で、脚光を浴びていなくても、古くから弘前の暮らしに根付き、弘前から無くてはならない役割を担っている人やモノの営みがあります。 これらの情報や状況を集積し、市民の学びや学校活動、社会貢献活動等に活かせる情報の提供が求められています。		事業の概要	①事業の目的・内容 <目的> 食育や健康づくりなどを含む様々な分野の情報や弘前の暮らしに根付き、無くてはならない人やモノ、営みなどの情報を、市民や学校、企業等が活用しやすい情報として提供し、学習活動や団体間の連携などを促進します。 <内容> 市内の団体や企業、関係機関の特徴や日常活動、特色ある活動などを収集・提供、コーディネートします。		②期待できる効果 ・地域の資源や技術、人材等を再発見するなど、新しい連携が促進され、活動の質が高まります。 ・教育分野のほか、観光、商工業、農業、まちづくり、健康福祉などに関する活動も活性化につながります。 ・ひろさき大学の活動が促進されます。	
	活動内容	2019年度 ・情報の収集方法の検討 ・情報収集開始(入力・編集) ・情報公開とコーディネート ・情報公開の維持(更新等)		2020年度 ・情報公開の維持(更新等) ・活用状況の把握とコーディネート	2021年度 ・情報公開の維持(更新等) ・活用状況の把握とコーディネート	2022年度 ・情報公開の維持(更新等) ・活用状況の把握とコーディネート	
事業費:		75 千円	計画事業費:		75 千円	計画事業費:	

<b>事務事業名</b> ②公民館活動等活性化アドバイザー		<b>歳出科目</b> 10 款 教育費	<b>所管部課名</b> 教育委員会生涯学習課(中央公民館)	
<b>現状と課題</b>	<b>①事業の目的・内容</b> <目的> 地域のつながり、地域の学びの場である公民館活動等を活性化させ、市民の生涯学習の促進を図るとともに、市民の主体的な参加による地域での人材育成を進めます。 <内容> 各地区公民館や学区まなびい講座の状況・課題を把握し、地域住民とともに、活性化策を検討・実践するアドバイザーを配置し、各地区に派遣します。		<b>②期待できる効果</b> 公民館や学区まなびい講座の活動が活性化され、地域のつながりが強まり、支え合う環境が構築されるとともに、地域を担う人材が育成され、地域コミュニティの活性化につながります。	
	<b>事業の概要</b>			
<b>活動内容</b>	<b>2019年度</b> ・公民館活動等活性化アドバイザー1名配置 ・各地区ヒアリング ・公民館活動等支援	<b>2020年度</b> ・公民館活動等活性化アドバイザー1名配置 ・各地区ヒアリング ・公民館活動等支援	<b>2021年度</b> ・公民館活動等活性化アドバイザー1名配置 ・各地区ヒアリング ・公民館活動等支援	<b>2022年度</b> ・公民館活動等活性化アドバイザー1名配置 ・各地区ヒアリング ・公民館活動等支援
	<b>事業費:</b> 504 千円	<b>計画事業費:</b> 504 千円	<b>計画事業費:</b> 504 千円	<b>計画事業費:</b> 504 千円

<b>事務事業名</b> ③公民館まつり(地区公民館)		<b>歳出科目</b> 10 款 教育費	<b>所管部課名</b> 教育委員会生涯学習課(中央公民館)	
<b>現状と課題</b>	<b>①事業の目的・内容</b> <目的> 地区公民館(12館)の状況に応じた公民館まつり又は公民館文化祭を開催することにより、公民館で活動する地域住民の学習成果発表と、交流、親交を深める機会とします。 <内容> 開催時期は、農繁期を避けるなど地区公民館の地域特性にあわせて設定し、公民館や地域住民で組織される実行委員会等が運営を担います。 プログラムは、地域の子どもの高齢者まで幅広い層を対象にし、地域住民が運営に主体的に参画できるものとします。		<b>②期待できる効果</b> 公民館まつりの準備から発表、振り返りを通じた運営に地域住民が主体的に参画することにより、地域コミュニティが更に活性化します。	
	<b>事業の概要</b>			
<b>活動内容</b>	<b>2019年度</b> ○公民館まつり・文化祭 ・開催時期:10月~2月 ・実施回数:各地区公民館 1回 ○地区公民館運営委員会(2回)	<b>2020年度</b> ○公民館まつり・文化祭 ・開催時期:10月~2月 ・実施回数:各地区公民館 1回 ○地区公民館運営委員会(2回)	<b>2021年度</b> ○公民館まつり・文化祭 ・開催時期:10月~2月 ・実施回数:各地区公民館 1回 ○地区公民館運営委員会(2回)	<b>2022年度</b> ○公民館まつり・文化祭 ・開催時期:10月~2月 ・実施回数:各地区公民館 1回 ○地区公民館運営委員会(2回)
	<b>事業費:</b> 1,190 千円	<b>計画事業費:</b> 1,190 千円	<b>計画事業費:</b> 1,190 千円	<b>計画事業費:</b> 1,190 千円

<b>事務事業名</b> ④教育自立圏構築推進事業(コミュニティ・スクール)(再掲)		<b>歳出科目</b> 10 款 教育費	<b>所管部課名</b> 教育委員会学校整備課	
<b>現状と課題</b>	<b>①事業の目的・内容</b> <目的> 「義務教育9年間で働く学びと育ちの環境づくり」と「地域とともにある学校の実現」を目指し、学校・家庭・地域が連携・協働し、子どもたちの健全な成長を支える仕組みとして、2015年8月に策定した「弘前市立小・中学校の教育改革に関する基本方針」に基づき、「郷土を誇りに夢を育む教育自立圏」を構築し、推進していきます。 <内容> 「小中一貫教育」とコミュニティ・スクールと地域コーディネーターを組み合わせた「地域学校協働システム」を導入し、自立的で持続可能な教育機能を有した中学校区を基盤とした圏域である「教育自立圏」を構築し、推進していきます。		<b>②期待できる効果</b> <子ども> 一貫した学びや体験活動が充実することにより、地域の担い手としての自覚が高まり、未来を支える「弘前っ子」が育ちます。 <学校> 学校と地域が目標やビジョンを共有することで、地域の人々の理解と協力を得た教育活動が充実します。 <家庭・地域> 子どもたちと地域がともに活動することで、地域全体の教育力が結集し、学校を中心とした地域ネットワークが形成されます。	
	<b>事業の概要</b>			
<b>活動内容</b>	<b>2019年度</b> ・小中一貫教育の推進 ・コミュニティ・スクールと地域コーディネーターを組み合わせた地域学校協働システムの推進	<b>2020年度</b> ・小中一貫教育の推進 ・コミュニティ・スクールと地域コーディネーターを組み合わせた地域学校協働システムの推進	<b>2021年度</b> ・小中一貫教育の推進 ・コミュニティ・スクールと地域コーディネーターを組み合わせた地域学校協働システムの推進	<b>2022年度</b> ・小中一貫教育の推進 ・コミュニティ・スクールと地域コーディネーターを組み合わせた地域学校協働システムの推進
	<b>事業費:</b> 5,744 千円	<b>計画事業費:</b> 5,984 千円	<b>計画事業費:</b> 6,224 千円	<b>計画事業費:</b> 6,224 千円



事務事業名	⑤社会教育関係職員等研修事業(再掲)		歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	教育委員会生涯学習課	
現状と課題	<p>社会教育関係職員の資質向上を図る研修は、弘前市教育委員会が主催する研修と、青森県・中南教育事務所等が主催する研修に派遣する研修があります。</p> <p>主催研修は、他施設の取組から見える課題等の情報共有を図り、今後の取組に生かしています。また、派遣研修は他の市町村社会教育関係職員との合同で行われることから、県の事業の方向性や他市町村の動向などを把握する機会となります。</p> <p>当市の社会教育行政を一体的に進める上で不可欠のものです。</p>		事業の概要	<p>①事業の目的・内容</p> <p>&lt;目的&gt; 各研修会を通して、社会教育行政に係る職員及び学区まなびい講座実施者等(以下「職員等」という。)の資質向上を図り、地域課題を発見し、解決を図る職員等の育成を図ります。</p> <p>&lt;内容&gt; 県などが主催する各種研修への派遣や市教育委員会主催の公民館関係職員研修を行います。</p>		②期待できる効果	各研修会を通して、社会教育行政に係る職員等の資質向上が図られ、地域課題を発見し、解決を図る職員等の育成が図られるものと期待しています。
活動内容	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度			
	<p>○研修会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公民館関係職員研修開催 3回</li> <li>・中南地方社会教育委員連絡協議会研修 4回</li> <li>・県主催研修会等への派遣</li> </ul>	<p>○研修会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公民館関係職員研修開催 3回</li> <li>・中南地方社会教育委員連絡協議会研修 4回</li> <li>・県主催研修会等への派遣</li> </ul>	<p>○研修会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公民館関係職員研修開催 3回</li> <li>・中南地方社会教育委員連絡協議会研修 4回</li> <li>・県主催研修会等への派遣</li> </ul>	<p>○研修会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公民館関係職員研修開催 3回</li> <li>・中南地方社会教育委員連絡協議会研修 4回</li> <li>・県主催研修会等への派遣</li> </ul>			
事業費:	228 千円	計画事業費:	228 千円	計画事業費:	228 千円	計画事業費:	228 千円

### 3 教育環境の充実

#### 1) 共生社会に向けた教育基盤の確立

事務事業名	①「子どもの声・意識調査」に基づく魅力ある学校づくり事業		歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	教育委員会学校指導課	
現状と課題	<p>近年、全国における不登校児童生徒数が増加傾向にあることから、文部科学省は、2010年度から不登校の未然防止・初期対応の充実を図るため、「魅力ある学校づくり調査研究事業」を行っています。その第IV期の事業指定地域として、文部科学省国立教育政策研究所から青森県教育委員会を通して、2016年度、本市教育委員会へ委託され、2カ年計画で事業を推進しています。</p> <p>不登校児童生徒が全国の動向と同様に増加傾向にある本市においては、フレンドシップ事業を通して、不登校児童生徒の自立支援を行ってきたことに加え、今後も不登校の未然防止・初期対応の充実に努めていく必要があります。そこで、「魅力ある学校づくり調査研究事業」の委託期間は2017年度で終了しましたが、全市に展開している事業内容は、引き続き継続していく必要があります。</p>		事業の概要	<p>①事業の目的・内容</p> <p>&lt;目的&gt; 子どもたちへの意識調査を実施し、その結果に基づいて学校経営(学年・学級経営)の改善について全職員で取り組むことによって、子どもにとって魅力ある学校づくりの充実を図ります。</p> <p>&lt;内容&gt; 全市立小・中学校の児童生徒(小学校4年生～中学校3年生)を対象に「子どもの声・意識調査」を実施します。その結果を踏まえ、各校において、学校教育課題、課題解決の方針・手立てを協議し、「魅力ある学校づくりプラン」を作成し、実践します。その後定期的に行う「子どもの声・意識調査」の結果によって、方針・手立てについて点検・見直しを繰り返し、実践を充実させていきます。</p>		②期待できる効果	年3回行う「子どもの声・意識調査」に基づく取組を通して、学びと育ちの環境(授業づくり・集団づくり)の充実が図られます。
活動内容	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度			
	<p>○未然防止、初期対応に関する調査研究</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「子どもの声・意識調査」(年3回)</li> <li>・「子どもの声・意識調査」に基づく魅力ある学校づくりプランの作成・更新(年3回)</li> </ul>	<p>○未然防止、初期対応に関する調査研究</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「子どもの声・意識調査」(年3回)</li> <li>・「子どもの声・意識調査」に基づく魅力ある学校づくりプランの作成・更新(年3回)</li> </ul>	<p>○未然防止、初期対応に関する調査研究</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「子どもの声・意識調査」(年3回)</li> <li>・「子どもの声・意識調査」に基づく魅力ある学校づくりプランの作成・更新(年3回)</li> </ul>	<p>○未然防止、初期対応に関する調査研究</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「子どもの声・意識調査」(年3回)</li> <li>・「子どもの声・意識調査」に基づく魅力ある学校づくりプランの作成・更新(年3回)</li> </ul>			
事業費:	0 千円	計画事業費:	0 千円	計画事業費:	0 千円	計画事業費:	0 千円

事務事業名	②インクルーシブ教育システム推進事業		歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	教育委員会教育センター	
現状と課題	<p>共生社会の形成に向けて、教育分野における子ども一人一人の教育的ニーズに応じた合理的配慮のもと、共に学ぶことによる教育効果を大切にするための環境整備が求められています。</p> <p>市では、2013年から文部科学省のインクルーシブ教育システム構築事業の指定を受けて3年間取り組みました。指定終了後も市独自の事業として継続して推進しています。</p> <p>市立小・中学校において、通常の学級、通級による指導、特別支援学級等を連続性のある「多様な学びの場」として充実を図っています。</p> <p>日常的なインクルーシブ教育を下支えする校内支援体制の整備、特別支援教育の充実が、より求められています。</p>		事業の概要	<p>①事業の目的・内容</p> <p>&lt;目的&gt; 教育の様々な段階で、子ども一人一人の教育的ニーズを把握し、障がいのある子どももいない子どもも合理的配慮のもとで、できるだけ共に学習できる教育環境を構築します。</p> <p>&lt;内容&gt; 学びの協力員の配置による学校支援体制の充実、リーダー的教員育成のための長期研修の実施、特別支援学級の授業訪問などを中心に、インクルーシブ教育システムの構築を進めます。</p>		②期待できる効果	・子ども一人一人の個性や特性等、教育的ニーズに応じた教育が可能となります。 ・誰もが安心して学ぶことができる教育環境の整備が図られ、子どもたちの学ぶ意欲の向上が期待されます。
活動内容	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度			
	<p>○小・中学校へ学びの協力員の派遣事業(インクルーシブ教育の理念の周知、学校への助言や支援、校内研修の講師など)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学びの協力員:4名</li> <li>・拡大事務局会議:年6回</li> <li>○リーダー的教員養成のための長期講座の実施</li> </ul>	<p>○小・中学校へ学びの協力員の派遣事業(インクルーシブ教育の理念の周知、学校への助言や支援、校内研修の講師など)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学びの協力員:4名</li> <li>・拡大事務局会議:年6回</li> <li>○リーダー的教員養成のための長期講座の実施</li> </ul>	<p>○小・中学校へ学びの協力員の派遣事業(インクルーシブ教育の理念の周知、学校への助言や支援、校内研修の講師など)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学びの協力員:4名</li> <li>・拡大事務局会議:年6回</li> <li>○リーダー的教員養成のための長期講座の実施</li> </ul>	<p>○小・中学校へ学びの協力員の派遣事業(インクルーシブ教育の理念の周知、学校への助言や支援、校内研修の講師など)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学びの協力員:4名</li> <li>・拡大事務局会議:年6回</li> <li>○リーダー的教員養成のための長期講座の実施</li> </ul>			
事業費:	1,870 千円	計画事業費:	1,870 千円	計画事業費:	1,870 千円	計画事業費:	1,870 千円

<b>事務事業名</b> ③フレンドシップ(不登校対策・適応指導教室運営)事業		<b>歳出科目</b> 10 款 教育費	<b>所管部課名</b> 教育委員会教育センター	
<b>現状と課題</b>	本市において不登校児童生徒数は少ないと言える状況ではありません。様々な事情を抱えた、不登校の子どもの現状に寄り添い、人との関わりを通して少しずつ元気と自信を取り戻す場所が必要です。フレンドシップルームの工夫した時間配分と活動内容により、通室生は意欲的に取り組んでいます。	<b>事業の概要</b>	<b>①事業の目的・内容</b> <目的> 集団生活に困難を感じている、または不登校傾向にある児童生徒について、通室による集団生活への復帰に向けた支援を行います。 <内容> 教育指導員を7名雇用し、学校や家庭と連携しながら不登校児童生徒に集団生活への復帰に向けた支援を行います。	<b>②期待できる効果</b> 不登校の児童生徒がフレンドシップルームに通室し、心の居場所を得て元気と自信を取り戻し、そのことが集団生活への復帰へとつながっていきます。
	<b>活動内容</b>		<b>2019年度</b> ・教育指導員による不登校傾向の児童生徒に対して、通室による集団生活への適応指導復帰に向けた支援 ・教育相談・教科の学習・創作活動・調理実習・社会見学の実施 ・不登校に関する事例研修会	<b>2020年度</b> ・教育指導員による不登校傾向の児童生徒に対して、通室による集団生活への適応指導復帰に向けた支援 ・教育相談・教科の学習・創作活動・調理実習・社会見学の実施 ・不登校に関する事例研修会
<b>事業費:</b> 16,844 千円		<b>計画事業費:</b> 16,844 千円	<b>計画事業費:</b> 16,844 千円	<b>計画事業費:</b> 16,844 千円

<b>事務事業名</b> ④幼児ことばの教室		<b>歳出科目</b> 10 款 教育費	<b>所管部課名</b> 教育委員会教育センター	
<b>現状と課題</b>	市では、就学前の幼児を対象にした主に通室による言語指導を行っているほか、2013年度からは健康増進課による5歳児発達健診との連携及び協力を開始し、保護者に対して、就学に向けた教育相談、関係機関の情報提供、医療機関への紹介を行い、適切な支援に結びつけられるように働きかけています。5歳児発達健診と連携後、幼児ことばの教室の利用者数が急増したため、2014年度に指導助手1名、2015年度に指導員1名を増員し、現在は指導員2名、指導助手3名の5名体制で相談及び支援にあっています。利用者数は年々増加しており、指導者不足により巡回対応への影響が出ているため、今後も増員の検討が必要です。また、施設の老朽化と狭さが顕著であるため業務に支障をきたしており、近い将来移転や建て替えが必要です。	<b>事業の概要</b>	<b>①事業の目的・内容</b> <目的> 市内在住のことばやその他の発達について支援を必要とする就学前の幼児についての相談及び支援を行います。 <内容> ・ことばの発達や生活習慣の確立の支援 ・子どものことばや発達に関する保護者からの相談 ・保育士との情報交換のための保育園や幼稚園等への巡回対応	<b>②期待できる効果</b> ・幼児期の早期指導により、言語は、特に改善が見られ、発達等に関しても意思伝達や集団行動に改善が見込まれます。 ・教育相談により、子育てや就学に対する保護者の不安が緩和されます。 ・小学校と連携し情報を共有することで安定した就学が期待されます。
	<b>活動内容</b>		<b>2019年度</b> ・教育相談 ・通級指導 ・幼・保・こども園巡回訪問 ・保護者研修会・職員研修	<b>2020年度</b> ・教育相談 ・通級指導 ・幼・保・こども園巡回訪問 ・保護者研修会・職員研修
<b>事業費:</b> 29,576 千円		<b>計画事業費:</b> 29,576 千円	<b>計画事業費:</b> 29,576 千円	<b>計画事業費:</b> 29,576 千円

<b>事務事業名</b> ⑤特別支援教育支援員配置事業		<b>歳出科目</b> 10 款	<b>所管部課名</b> 教育委員会教育総務課	
<b>現状と課題</b>	「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」が施行となり、学校においては、障がいのある児童生徒の状態に応じて、必要かつ合理的な配慮を提供しなければならないとされています。市立小・中学校においても、障がいを持つなど学校生活や学習面で困難を抱える児童生徒が相当数籍し、その内容も多様化していることから、これら特別な配慮が必要な児童生徒を支援する必要があります。	<b>事業の概要</b>	<b>①事業の目的・内容</b> <目的> 多動傾向や要介護などにより、学校での生活や学習において特別な配慮を必要とする児童生徒を支援するため、特別支援教育支援員(非常勤職員)を配置し、一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進を図ります。 <内容> 特別支援教育に係る加配を要望する小・中学校の状況及び県の講師加配の状況等を勘案し、市の非常勤職員として支援員を配置します。	<b>②期待できる効果</b> 特別な配慮を必要とする児童生徒にきめ細かな指導を行うことにより、安全で安心な学校生活を送ることができ、落ち着いた教育環境が実現します。
	<b>活動内容</b>		<b>2019年度</b> 小・中学校への特別支援教育支援員の配置(配置予定人員) 31名	<b>2020年度</b> 小・中学校への特別支援教育支援員の配置(配置予定人員) 31名
<b>事業費:</b> 27,718 千円		<b>計画事業費:</b> 27,718 千円	<b>計画事業費:</b> 27,718 千円	<b>計画事業費:</b> 27,718 千円

事務事業名 ⑥障がい児幼児教育補助事業		歳出科目 10 款 教育費	所管部課名 教育委員会学務健康課
現状と課題	心身障がい児を受け入れた保育所・幼稚園に対し、そのために要する人件費の一部補助について、保育所に対しては市から、幼稚園に対しては県からそれぞれあります。 しかし、それぞれの補助要件等が異なり、保育所と比較して、幼稚園が受け取る補助金額が少ないことから、その差を解消することが求められています。		①事業の目的・内容 (目的) 心身障がい児を就園させ、特別支援教育を行う私立幼稚園の人件費の一部を補助することにより、市で実施している保育所に対する補助との公平性を図ります。これにより、経営の安定化と障がい児を有する幼児の就園への対応を支援し、心身の健全な発達を助長させます。 (内容) 市内にある心身障がい児教育を実施する私立幼稚園の設置者に対し、人件費について保育所に対する補助基準より県で補助する金額が低い場合、補助します。
	②期待できる効果 幼稚園において、保育所と同等に心身障がい児を受け入れるための体制を整えることができます。		
活動内容	2019年度 ・補助対象園 3園 ・補助対象幼児数 3人 ・補助金額 624,000円	2020年度 ・補助対象園 3園 ・補助対象幼児数 3人 ・補助金額 624,000円	2021年度 ・補助対象園 1園 ・補助対象幼児数 1人 ・補助金額 208,000円
	2022年度 ・補助対象園 1園 ・補助対象幼児数 1人 ・補助金額 208,000円	事業費: 624 千円	計画事業費: 624 千円

事務事業名 ⑦ひろさき子どもの発達支援事業(再掲)		歳出科目 3 款 民生費	所管部課名 福祉部障がい福祉課
現状と課題	近年、乳幼児健診や発達健診の充実により、発達に支援が必要と判断される子どもが増えています。このような子どもへの支援の遅れが、障がいの重篤化や虐待、育児放棄などの事態を引き起こす要因ともなりかねないことから、保護者も含めた子どもへの適切な療育支援を行うために、健診後の受け皿の充実など、早期把握後の支援が重要となっています。 本市では、2015年5月に「気になる段階からの子どもの療育支援、家族支援」を目的とした弘前市地域自立支援協議会子ども専門部会を設置し、部会において現状把握のために行った保育所等への「気になる子アンケート調査」や障がい児の家族に対して行った「福祉に関するアンケート調査」で、保育所等への発達の専門職員派遣や、発達の気になる段階から子どもと保護者が安心して通える支援の場が必要であるとの回答が得られるなど、気になる段階からの早期把握、早期支援が求められています。 また、2018年度より3歳児健診において発達検査を実施し、発達支援を要する子どもが増加していますが、受け皿となっている本事業の空きが少なく、受入体制の強化を図る必要があります。		①事業の目的・内容 (目的) 発達の気になる子どもや家族が地域で安心して暮らすことができるよう、幼児期から支援し、福祉の向上を図ります。 委託先: 市内3カ所の児童発達支援センター等 (内容) ・子どもの発達サポート事業(2カ所→3カ所へ) 市内に居住する就学前の発達の気になる段階の子どもへの療育や相談を行う専門職員を配置し、就学前の子どもと保護者の支援を専門的にを行います。 ・保育所等巡回サポート事業 発達障がい等に関する知識を有する専門員が、保育所等を巡回し、子どもへの対応方法等に関する支援を行います。
	②期待できる効果 ・脳の発達が顕著である就学前の子どもに早期の療育(専門的な治療や教育)を行い、社会適応能力を向上させることは、その後の学校選択や就労など、将来の生活の質に大きく影響し、特に知的遅れを伴わない発達障がいの場合は成長の可能性が大きくなります。 また、保護者の心理的負担感を軽減し、よりよい子育て環境を整備することができます。 ・専門員と保育士等との情報交換や実態把握、相談や助言により、発達の気になる子を早期に把握・支援する体制が整い、保護者の受容に対する支援や適切な保育方法への助言を行い、早期療育に結び付けることが可能となるとともに、保護者の心理的負担感を軽減し、よりよい子育て環境を整備することができます。		
活動内容	2019年度 ○子どもの発達サポート事業 ・外来療育 ・出張療育 ・障害児通所施設支援 ○保育所等巡回サポート事業 ・施設訪問 ・保護者相談支援 ・研修会派遣	2020年度 ○子どもの発達サポート事業 ・外来療育 ・出張療育 ・障害児通所施設支援 ○保育所等巡回サポート事業 ・施設訪問 ・保護者相談支援 ・研修会派遣	2021年度 ○子どもの発達サポート事業 ・外来療育 ・出張療育 ・障害児通所施設支援 ○保育所等巡回サポート事業 ・施設訪問 ・保護者相談支援 ・研修会派遣
	2022年度 ○子どもの発達サポート事業 ・外来療育 ・出張療育 ・障害児通所施設支援 ○保育所等巡回サポート事業 ・施設訪問 ・保護者相談支援 ・研修会派遣	事業費: 22,495 千円	計画事業費: 22,495 千円

事務事業名 ⑧ICT活用教育推進事業(再掲)		歳出科目 10 款 教育費	所管部課名 教育委員会学校整備課
現状と課題	市では、全ての市立小・中学校において、子どもたちの「社会を生き抜く力」の養成や「確かな学力」を身に付けるため授業改善・授業づくりの手段(ツール)としてICTの活用に取り組んでいます。 国は、新学習指導要領において、情報活用能力を言語能力等と同様に「学習の基盤となる資質・能力」に位置づけています。また、この情報活用能力を身に付けるため、必要な環境を整え、学習活動の充実を図ることが明記されています。 この必要な環境については、「2018年度以降の学校におけるICT環境の整備方針」により具体的な整備の内容が示されており、タブレット型端末や校内無線LAN、大型提示装置などの環境面の充実と、それらを活用した授業ができるよう、教員のICT活用指導力の向上、さらには教員の負担軽減のための人的支援が求められています。		①事業の目的・内容 (目的) 子どもたちが情報活用能力を身に付けられるよう、ICTの活用を視点とした授業改善・授業づくりに取り組むため、必要な環境整備を行います。 (内容) 実物投影機、プロジェクター及び校内無線LANの整備を進め、「よくわかる授業づくり」「どの子も共に学べる環境づくり」に取り組める環境を構築します。 情報活用能力を身に付けるための学習活動が充実するよう、教員研修や情報発信、教員に対する支援などを行います。 AIやIoTの活用や大学入試改革など、教育の情報化に関係する情報を収集しながら、他自治体や民間企業と連携した整備や活用の可能性を研究します。
	②期待できる効果 子どもたちにとって、わかりやすく、楽しい授業になります。そのことにより、勉強に対する意欲が高まり、興味を持つようになることから、積極的に学習に取り組むようになります。 子どもたちが新しい社会を生き抜く力が身につきます。		
活動内容	2019年度 ○ICT活用教育推進事業推進にかかる環境整備 ・実物投影機等賃貸借 ・ICT活用推進に向けた研修等の実施 ・校内無線LAN環境整備(賃貸借)	2020年度 ○ICT活用教育推進に向けた取組 ・実物投影機等賃貸借 ・研修等の実施 ・先進的な取組等の調査研究 ・校内無線LAN環境整備(賃貸借)	2021年度 ○ICT活用教育推進に向けた取組 ・実物投影機等賃貸借 ・研修等の実施 ・先進的な取組等の調査研究 ・校内無線LAN環境整備(賃貸借)
	2022年度 ○ICT活用教育推進に向けた取組 ・実物投影機等賃貸借 ・研修等の実施 ・先進的な取組等の調査研究 ・校内無線LAN環境整備(賃貸借)	事業費: 25,241 千円	計画事業費: 25,498 千円

2) 教育課題の解決を目指す環境の向上

事務事業名	①小学校少人数学級拡充事業	歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	教育委員会学務健康課
現状と課題	<p>子どもたちの発達段階に応じたきめ細やかな指導を行うため、県では小学校1年から4年を33人編制とする少人数学級編制を実施しております。</p> <p>一方、学校現場からは、小学校6年間を通じて学習面や生活指導面において安定した学級運営を可能とするため、少人数学級編制の小学校全学年への拡充が求められております。</p> <p>本市では、県が実施している33人学級編制について、市費により2015年度から小学5～6年に対し33人学級編制を実施しています。</p>	事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
			<p>&lt;目的&gt; 教室にゆとりが生じ、発達段階に応じたきめ細やかな指導を図ります。</p> <p>&lt;内容&gt; 小学校全学年の少人数学級編制を目指し、小学校5～6年で学年71人～80人の場合は、市費負担で常勤の臨時講師を配置することにより2学級から3学級に増加するほか、学年36人～40人の場合は市費負担で学習支援員を配置し、学級数は1学級のままでチーム・ティーチング等を実施します。</p>		<p>学習面や生活指導面、更に学級経営において、基本的に6年間を通して同じ学級数で学習でき、安定した学校生活に繋がっています。</p> <p>一人一人の習熟の程度や興味・関心を踏まえた、きめ細やかな学習指導の充実により、様々な教育活動が期待できます。</p>
活動内容	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
	<p>小学校1～4学年は県の事業で33人学級を実施し、市費負担により5学年は35人学級、6学年は移行期間として33人学級を実施。</p> <p>・常勤臨時講師 全3名を配置 (対象校2校)</p> <p>・学習支援員 全3名を配置 (対象校3校)</p>	<p>小学校1～4学年は県の事業で33人学級を実施し、5～6学年は市費負担により35人学級を実施。</p> <p>・常勤臨時講師 全2名を配置 (対象校2校)</p> <p>・学習支援員 全2名を配置 (対象校2校)</p>	<p>小学校1～4学年は県の事業で33人学級を実施し、5～6学年は市費負担により35人学級を実施。</p> <p>・常勤臨時講師 全3名を配置 (対象校3校)</p> <p>・学習支援員 全5名を配置 (対象校4校)</p>	<p>小学校1～4学年は県の事業で33人学級を実施し、5～6学年は市費負担により35人学級を実施。</p> <p>・常勤臨時講師 全2名を配置 (対象校2校)</p> <p>・学習支援員 全5名を配置 (対象校3校)</p>	
	事業費: 12,448 千円	計画事業費: 8,283 千円	計画事業費: 14,223 千円	計画事業費: 11,063 千円	

事務事業名	②小・中学校学校図書館整備事業	歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	教育委員会学務健康課
現状と課題	<p>2017年度から、学校図書館の不要図書を廃棄し、更新作業を進めていますが、蔵書は紙台帳で管理され、自校の蔵書内容や冊数、構成バランス等を把握できず、図書館管理業務に支障をきたしています。</p> <p>データベース化がされていないため、図書の検索や児童生徒の具体的な利用状況の把握ができず、教員が授業で図書館を利活用したり、児童生徒が調べ学習をすることが難しい環境にあります。</p> <p>学校図書館の担当教員は、学級担任等の併任であることから、専任の学校司書を配置し、図書館を運営することが課題となっています。</p>	事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
			<p>&lt;目的&gt; ・図書や新聞等の資料を充実させ、学校図書館の授業での利活用を促進し、児童生徒が調べ学習しやすい環境をつくります。</p> <p>・蔵書の管理や統計作業を容易にし、担当教員の負担を軽減します。</p> <p>&lt;内容&gt; ・不要図書を廃棄し、更新作業を進めます。</p> <p>・各小・中学校の正確な蔵書状況、利用人数、貸出冊数等を把握するため、蔵書管理システムの導入を検討します。</p> <p>・図書館管理業務のほか、児童生徒への読書指導や調べ学習指導を担う学校司書の配置を検討します。</p>		<p>・蔵書管理、統計作業が容易になり、学校司書が一部業務を担うことから、担当教員の事務量を軽減できます。</p> <p>・児童生徒が自分で図書の検索ができるようになることから、読書意欲の向上や、能動的な学びに繋がります。</p> <p>・システム導入により、児童生徒個人の読書傾向が把握でき、学校司書訪問により、そのデータを活用した読書指導や調べ学習指導が可能になります。</p> <p>・他の学校図書館の蔵書も検索できるようになり、学校図書館を授業で活用し、魅力的な授業づくりができます。</p>
活動内容	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
	<p>・学校図書館蔵書更新作業 (小学校8校、中学校11校)</p> <p>・蔵書のデータベース化、学校司書配置の検討作業</p> <p>・消耗品図書、備品図書購入</p> <p>・新聞配備 (小学校1紙、中学校2紙)</p>	<p>※2019年度までの状況を踏まえて蔵書のデータベース化・学校司書の配置検討</p> <p>・消耗品図書、備品図書購入</p> <p>・新聞配備 (小学校1紙、中学校2紙)</p>	<p>・消耗品図書、備品図書購入</p> <p>・新聞配備 (小学校1紙、中学校2紙)</p>	<p>・消耗品図書、備品図書購入</p> <p>・新聞配備 (小学校1紙、中学校2紙)</p>	
	事業費: 25,079 千円	計画事業費: 25,079 千円	計画事業費: 25,079 千円	計画事業費: 25,079 千円	

事務事業名	②私立幼稚園教材費補助事業	歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	教育委員会学務健康課
現状と課題	<p>少子化の影響により、幼稚園への入園者数は年々減少傾向にあることから、園が保護者から徴収している教材費代等も減少しており、十分な教材を整備することが困難な状況です。</p> <p>そのため、幼児教育の質を低下させないよう、市内の私立幼稚園を支援する必要があります。</p>	事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
			<p>&lt;目的&gt; 子ども・子育て支援新制度に移行しない私立幼稚園の教材等の整備を支援することにより、幼稚園教育の振興と幼児教育の充実を図ります。</p> <p>&lt;内容&gt; 市内にある子ども・子育て支援新制度に移行しない私立幼稚園の設置者が行う園具、教具、教材等を購入する事業に対し、補助金を交付します。</p>		<p>教材調達の経費を補助したことにより、幼児教育の振興を図ることができます。</p>
活動内容	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
	<p>教材費・教具に係る経費の一部を補助</p> <p>・市内私立幼稚園 2園 (270人)</p>	<p>教材費・教具に係る経費の一部を補助</p> <p>・市内私立幼稚園 2園 (270人)</p>	<p>教材費・教具に係る経費の一部を補助</p> <p>・市内私立幼稚園 2園 (270人)</p>	<p>教材費・教具に係る経費の一部を補助</p> <p>・市内私立幼稚園 2園 (270人)</p>	
	事業費: 1,475 千円	計画事業費: 1,475 千円	計画事業費: 1,475 千円	計画事業費: 1,475 千円	

3) 就学等の支援による教育の機会均等

事務事業名 ①小・中学校就学援助事業		歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	教育委員会学務健康課
現状と課題	就学援助制度については、学校教育法第19条に基づき経済的理由によって就学困難と認められる児童生徒の保護者に対し市が就学に要する諸経費を援助していますが、近年援助を要する児童生徒数は微増傾向にあります。	事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
			<p>&lt;目的&gt; 経済的に就学が困難な児童生徒が就学できるように、その保護者を支援することで、義務教育の円滑な実施を図ります。</p> <p>&lt;内容&gt; 経済的に就学が困難な児童生徒の保護者に対し、学用品費等の援助を行います。</p>		「生活困窮により小中学校に通学できない児童」がない状態を維持できます。
活動内容	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
	<p>○扶助額 ・学用品費94,863千円 (小学校 39,000千円、中学校 55,863千円) ・給食費 93,988千円 ・医療費 920千円 ○認定者数(見込み) ・小学生1,145人 ・中学生 822人</p>	<p>○扶助額 ・学用品費95,229千円 (小学校 39,577千円、中学校 55,652千円) ・給食費 97,501千円 ・医療費 920千円 ○認定者数(見込み) ・小学生1,121人 ・中学生 801人</p>	<p>○扶助額 ・学用品費92,949千円 (小学校 38,440千円、中学校 54,509千円) ・給食費 97,501千円 ・医療費 920千円 ○認定者数(見込み) ・小学生1,087人 ・中学生 780人</p>	<p>○扶助額 ・学用品費 89,201千円 (小学校 37,018千円、中学校 52,183千円) ・給食費 97,501千円 ・医療費 920千円 ○認定者数(見込み) ・小学生1,058人 ・中学生 759人</p>	
事業費: 189,771 千円		計画事業費: 193,650 千円	計画事業費: 191,370 千円	計画事業費: 187,622 千円	

事務事業名 ②小・中学校特別支援教育就学奨励費補助事業		歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	教育委員会学務健康課
現状と課題	特別支援教育は通常の学級の児童生徒と比べ、特別支援学級に合った教材、学用品等の購入等が必要であり、今後も充実した支援が求められています。 特別支援学級に就学する児童生徒に対し、就学に要する費用の一部を補助することで、保護者の経済的負担の軽減が図られます。 また、学用品を充実させることで特別支援教育の適切な指導を実施することが可能となっています。	事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
			<p>&lt;目的&gt; 市立小・中学校の特別支援学級に就学する児童生徒の保護者の経済的負担を軽減し、特別支援教育の普及を図ります。</p> <p>&lt;内容&gt; 市立小・中学校の特別支援学級に就学する児童生徒の保護者に対し、就学に要する経費の一部を補助します。</p>		特別支援学級に就学する児童生徒の就学に要する費用の一部を補助することで、保護者の経済的負担が軽減されます。
活動内容	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
	<p>○補助金額 ・小学校 100人 3,714千円 ・中学校 45人 2,765千円</p>	<p>○補助金額 ・小学校 100人 3,806千円 ・中学校 45人 2,808千円</p>	<p>○補助金額 ・小学校 100人 3,806千円 ・中学校 45人 2,808千円</p>	<p>○補助金額 ・小学校 100人 3,806千円 ・中学校 45人 2,808千円</p>	
事業費: 6,479千円		計画事業費: 6,614千円	計画事業費: 6,614千円	計画事業費: 6,614千円	

事務事業名 ③私立幼稚園就園奨励費補助事業		歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	教育委員会学務健康課
現状と課題	幼児期の教育は生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであり、すべての子どもに質の高い幼児教育を保障するため、今後も充実した支援が求められています。	事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
			<p>&lt;目的&gt; 保護者の経済的負担を軽減し、幼稚園教育の振興と幼児教育の充実を図ります。</p> <p>&lt;内容&gt; 本市に住所を有し、子ども・子育て支援新制度に移行していない私立幼稚園に在園する園児の保護者に対し、入園料・保育料の一部を助成します。</p>		子ども・子育て支援新制度に移行していない私立幼稚園に就園する園児の保護者に対し、入園料・保育料の一部を補助することで保護者の経済的負担が軽減されます。
活動内容	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
	<p>・補助対象園 2園 ・補助対象幼児数 203人 ・補助金額 30,815,000円</p>	<p>・補助対象園 2園 ・補助対象幼児数 203人 ・補助金額 30,815,000円</p>	<p>・補助対象園 2園 ・補助対象幼児数 203人 ・補助金額 30,815,000円</p>	<p>・補助対象園 2園 ・補助対象幼児数 203人 ・補助金額 30,815,000円</p>	
事業費: 30,815千円		計画事業費: 30,815千円	計画事業費: 30,815千円	計画事業費: 30,815千円	

<b>事務事業名</b> ④放課後子ども教室事業(再掲)		<b>歳出科目</b> 10 款 教育費	<b>所管部課名</b> 教育委員会生涯学習課
<b>現状と課題</b>	少子化の進行や女性の社会進出等、子どもを取り巻く環境は大きく変化しており、こうした中で子どもの健全育成を図るために、放課後等の子ども居場所を充実させることが求められています。 また、2017年3月には、社会教育法が改正され、これにより幅広い地域住民等の協力を得て、社会総がかりでの教育を実現し、地域を活性化することも求められています。 喫緊の課題として、貧困が世代を超えて連鎖することのないよう、学習機会の均等を図るために、子どもたちが分け隔てなく参加できる学習支援の場が求められています。		①事業の目的・内容 <目的> 自ら学び、将来の夢に向かって挑戦する子どもを育てるため、放課後等に学校の余裕教室等を活用し安心して過ごせる居場所を確保し子どもたちに学習支援や体験活動の機会を提供します。 <内容> ①放課後子ども教室⇒実施小学校で、参加を希望する児童が体験プログラムなどを通じて地域の方々や世代間の交流をします。 ②スタディールーム⇒中学生を対象に校内の図書室等を使用して、生徒の学力向上を目的として実施します。 ③BiBiっとスペース⇒小学生を対象とする会場で実施し地域の方々などとの交流を通じて、様々な学び、遊びを提供します。 弘前大学教育学部の学生は「地域コラボレーション演習」(教育学部の授業科目)として事業に携わります。 ※当事業が実施されていない中学校区についても開設を目指します。
	②期待できる効果 ・就学児童・生徒が学習や多様な体験・活動を行うことができる環境が充実し、次代を担う人材の育成が図られます。 ・地域住民が関わることで、子どもたちを見守る意識が高まるとともに、地域コミュニティの活性化につながる事が期待できます。 ・子どもたちの学習のサポートの場として活用も期待できます。		
<b>活動内容</b>	<b>2019年度</b> ・コーディネーターの配置(3名) ・放課後子ども教室の実施箇所 17箇所(教室名別) ①放課後子ども教室 4箇所 ②スタディールーム 7箇所 ③BiBiっとスペース 6箇所 ・実施期間 2019年5月～2020年2月 ・実施回数 延べ240回	<b>2020年度</b> ・コーディネーターの配置(3名) ・放課後子ども教室の実施箇所 18箇所(教室名別) ①放課後子ども教室 4箇所 ②スタディールーム 7箇所 ③BiBiっとスペース 7箇所 ・実施期間 2020年5月～2021年2月 ・実施回数 延べ245回	<b>2021年度</b> ・コーディネーターの配置(3名) ・放課後子ども教室の実施箇所 20箇所(教室名別) ①放課後子ども教室 4箇所 ②スタディールーム 7箇所 ③BiBiっとスペース 9箇所 ・実施期間 2021年5月～2022年2月 ・実施回数 延べ255回
	事業費: 1,274 千円	計画事業費: 1,314 千円	計画事業費: 1,378 千円

<b>事務事業名</b> ⑤学習支援事業(再掲)		<b>歳出科目</b> 3 款 民生費	<b>所管部課名</b> 福祉部生活福祉課
<b>現状と課題</b>	国の調査結果によると、2015年の子どもの貧困率は13.9%と前回調査時(2012年)より2.4%低下し12年ぶりに改善したものの、依然として先進国の中では高い水準となっています。 中学校卒業後すぐに就労を開始した者の貧困リスクが非常に高いことから、子どもの貧困対策大綱でも指標の一つに生活保護世帯の高校進学率が掲げられており、貧困の連鎖を防止するためには生活困窮世帯等の子どもに対する学習支援への取組が重要です。		①事業の目的・内容 <目的> 貧困の連鎖を防止するため、生活保護世帯又は生活困窮等の課題を抱える世帯の中学生等に対し、学習支援や教育相談等の支援を行い、学習習慣や生活習慣の確立と学習意欲の向上を目的として実施します。 <内容> 学習支援の拠点を設置し、週1回2時間程度、中学生等が持参する宿題や問題集等について大学生ボランティアが個別に学習支援を行います。
	②期待できる効果 参加する中学生等に対し、放課後の居場所の提供と学習支援を行うことにより、高校進学率の向上が期待できます。		
<b>活動内容</b>	<b>2019年度</b> ○弘前市学習支援事業(委託事業) ・参加児童・生徒数 … 20人	<b>2020年度</b> ○弘前市学習支援事業(委託事業) ・参加児童・生徒数 … 20人	<b>2021年度</b> ○弘前市学習支援事業(委託事業) ・参加児童・生徒数 … 20人
	事業費: 616 千円	計画事業費: 616 千円	計画事業費: 616 千円

<b>事務事業名</b> ⑥奨学貸付金		<b>歳出科目</b> 10 款 教育費	<b>所管部課名</b> 教育委員会教育総務課
<b>現状と課題</b>	国による高等教育無償化の制度により、低所得者世帯の人であっても大学等に修学することができる環境が整ってきています。ただし、制度には対象者の個人要件(世帯所得や成績など)や機関要件(大学等の種類など)があり、必ずしも全員が支援を受けられるものではありません。 このため、国による制度を受けることができず、経済的理由により修学が困難な人に対して、引き続き支援することが求められます。		①事業の目的・内容 <目的> 能力があるにもかかわらず、経済的理由により修学が困難である人に対して学費を貸与し、もって人材育成に資することを目的とします。 <内容> 高校等は月額13,000円、大学等は月額25,000円を無利息で貸与し、卒業後1年経過後から10年以内に返済してもらいます。 また、次年度入学予定者に対して、希望者には貸与総額の一部を入学一時金として入学前に貸与します。この場合、月額貸与額は減額となります。
	②期待できる効果 高校生以上の修学に係る費用を経済的に支援することにより、人材育成が図られます。		
<b>活動内容</b>	<b>2019年度</b> 【貸付金】 (大学等)継続5人/新規6人:2,820千円 (高校)継続9人/新規13人:4,992千円 【入学一時金(2020入学者向け)】 (大学等)6人:1,440千円 (高校)13人:1,404千円	<b>2020年度</b> 【貸付金】 (大学等)継続11人/新規6人:4,740千円 (高校)継続22人/新規13人:4,992千円 【入学一時金(2021入学者向け)】 (大学等)6人:1,440千円 (高校)13人:1,404千円	<b>2021年度</b> 【貸付金】 (大学等)継続11人/新規6人:4,740千円 (高校)継続22人/新規13人:4,992千円 【入学一時金(2022入学者向け)】 (大学等)6人:1,440千円 (高校)13人:1,404千円
	事業費: 8,376 千円	計画事業費: 12,576 千円	計画事業費: 12,576 千円

4) 快適で安心して過ごせる教育環境の整備

事務事業名	①小・中学校トイレ改修事業		歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	教育委員会学校整備課	
現状と課題	<p>経年により悪臭の発生や劣化が目立つようになってきたことから、トイレの全面改修による衛生環境の向上が求められています。また、生活スタイルの変化に伴い和式便器に不慣れな児童生徒が増加していることから、洋式便器の増設が求められています。なお、洋式便器についてはケガなどでしゃがむことが難しい児童生徒や災害時の避難者への配慮などの面からも必要とされています。</p>		事業の概要	<p>①事業の目的・内容</p> <p>&lt;目的&gt; 老朽化が進んでいるトイレについては、悪臭の発生やトイレブースの破損などが目立つ状態になっていることから、トイレ環境の改善を図ります。</p> <p>&lt;内容&gt; 改修工事では便器だけではなく、トイレブース、給排水管、照明などを全面的に更新します。 洋式化工事では和便器を洋便器に交換する工事を行います。</p>		<p>②期待できる効果</p> <p>安心してトイレを利用出来るようになることでトイレを我慢することが減ることで、健康障害が減少するとともに、学習に集中することが出来るようになります。 また、トイレ清掃への意欲向上、感染症リスクの減少、避難所としての機能強化にもつながります。</p>	
	<p>2019年度</p> <p>・設計、改修工事 (東小学校、東目屋小学校、自得小学校、新和中学校)</p> <p>・トイレ洋式化工事</p>			<p>2020年度</p> <p>・設計、改修工事 (城西小学校、青柳小学校、三省小学校、津軽中学校)</p> <p>・トイレ洋式化工事</p>		<p>2021年度</p> <p>・設計、改修工事 (南中学校、東中学校、裾野中学校、東目屋中学校)</p>	
活動内容	<p>事業費: 270,859千円 (2018年度繰越分 231,753千円)</p>		<p>計画事業費: 328,227千円</p>		<p>計画事業費: 248,319千円</p>		<p>計画事業費:</p>

事務事業名	②小・中学校屋根改修事業		歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	教育委員会学校整備課	
現状と課題	<p>経年により、校舎及び屋内運動場の屋根材の劣化が進行し、雨天時や冬期間に雨漏りが発生することにより、天井材が劣化するばかりかカビが発生するなど、子ども達の安全面、健康面において大きな心配となっています。また、雨漏りによる電気設備や建物の構造体への影響も心配されています。</p>		事業の概要	<p>①事業の目的・内容</p> <p>&lt;目的&gt; 老朽化している校舎及び屋内運動場の屋根葺替工事を年次計画により実施していくことで、学習環境の改善を図ります。</p> <p>&lt;内容&gt; 屋根の葺替工事</p>		<p>②期待できる効果</p> <p>老朽化している校舎及び屋内運動場の屋根を改修することにより、学習環境の向上につながります。</p>	
	<p>2019年度</p> <p>・改修工事(船沢小学校)</p> <p>・改修工事(東中学校 屋体)</p>			<p>2020年度</p> <p>・改修工事(小沢小学校)</p> <p>・改修工事(自得小学校)</p> <p>・改修工事(青柳小学校)</p> <p>・改修工事(新和中学校)</p> <p>・改修工事(津軽中学校)</p>		<p>2021年度</p> <p>・改修工事(福村小学校)</p> <p>・改修工事(城西小学校)</p> <p>・改修工事(裾野中学校)</p> <p>・改修工事(南中学校)</p>	
活動内容	<p>事業費: 50,381千円</p>		<p>計画事業費: 270,263千円</p>		<p>計画事業費: 164,686千円</p>		<p>計画事業費:</p>

事務事業名	③小学校屋内運動場暖房機器更新事業		歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	教育委員会学校整備課	
現状と課題	<p>屋内運動場における暖房機器が老朽化し、維持管理コストがかかるほか交換部品の製造が終了しているため、部品交換を伴う故障が発生した際は暖房機器が使用できなくなります。また、老朽化した機器を使用し続けることで、火災等の事故発生の危険性も高まります。</p>		事業の概要	<p>①事業の目的・内容</p> <p>&lt;目的&gt; 老朽化が進行している暖房機器を更新することで、児童生徒が安心して教育活動を行う環境の確保を図ります。</p> <p>&lt;内容&gt; 旧式の温風暖房から遠赤外線輻射暖房へ更新します。</p>		<p>②期待できる効果</p> <p>燃料消費効率の良い暖房機器へと更新することで、維持管理コストの削減及び省エネルギー化が図られるとともに、教育環境の改善を図ることも出来ます。</p>	
	<p>2019年度</p> <p>・暖房機器更新工事(松原小学校)</p>			<p>2020年度</p> <p>・暖房機器更新工事(東小学校)</p> <p>・暖房機器更新工事(青柳小学校)</p> <p>・暖房機器更新工事(西小学校)</p>		<p>2021年度</p> <p>・暖房機器更新工事(朝陽小学校)</p>	
活動内容	<p>事業費: 22,176千円</p>		<p>計画事業費: 64,541千円</p>		<p>計画事業費: 30,671千円</p>		<p>計画事業費: 32,437千円</p>

事務事業名		歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	教育委員会学校整備課
現状と課題	夏季の高温により、他自治体においては熱中症による死亡事例もあり、本市においても夏場の学習環境は年々悪化するものと見込まれ、児童生徒等が体調不良を訴える恐れがあると考えられます。	事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
			<p>&lt;目的&gt; 児童生徒の熱中症対策としての環境整備を図ります。</p> <p>&lt;内容&gt; 全市立小・中学校の普通教室及び特別教室(音楽室)へ冷房設備を整備します。</p>		<p>・児童生徒の集中力や学習意欲の改善が期待できます。</p> <p>・体調不良を訴える児童生徒の減少が期待できます。</p> <p>・給食の残渣量の減少が期待できます。</p> <p>・災害時における要配慮者の体調管理のための活用が期待できます。</p>
活動内容	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
	・設計業務(全小・中学校) ・設置工事(全小・中学校)				
	事業費: 0千円 (2018年度繰越分 738,256千円)	計画事業費:	計画事業費:	計画事業費:	



## ②文化・スポーツ

### 1 文化芸術活動の振興

#### 1) 文化・芸術活動の推進

事務事業名	①弘前市民文化祭開催事業		歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	市民生活部文化スポーツ課		
現状と課題	弘前市民文化祭は市内の文化芸術団体の発表の場、交流の場として定着しており、市の文化振興に欠くことのできない事業として一定の成果を上げている一方、鑑賞者を含む参加者の減少が課題となっています。その背景には、団体構成員の高齢化や後継者不足等が要因としてあります。 市民が文化芸術に触れる機会を確保するため、市民自らが文化芸術活動に参加しやすい環境づくりや成果発表の機会提供、優れた作品に触れる機会の創出、後継者の確保や育成等の継続した取組が必要です。		事業の概要	①事業の目的・内容 <目的> 市内の主要な文化芸術団体が委員となっている弘前市民文化祭実行委員会に対し負担金を交付することにより、市民による文化祭の運営を支援し、市の文化振興を図ります。 <内容> ・開催期間：7月～12月 ・参加団体：29団体、会場：文化センター他		②期待できる効果 市民文化祭を通じた発表・鑑賞機会の拡充と市民参加による事業開催により、市の文化振興が図られ、市民の文化芸術活動の活性化が期待できます。		
	2019年度 負担金交付 1件 (交付先：弘前市民文化祭実行委員会)			2020年度 負担金交付 1件 (交付先：弘前市民文化祭実行委員会)		2021年度 負担金交付 1件 (交付先：弘前市民文化祭実行委員会)		2022年度 負担金交付 1件 (交付先：弘前市民文化祭実行委員会)
活動内容								
事業費： 6,000 千円		計画事業費： 6,000 千円		計画事業費： 6,000 千円		計画事業費： 6,000 千円		

事務事業名	②一流芸術等文化イベント開催事業		歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	市民生活部文化スポーツ課		
現状と課題	文化芸術活動をしている市民の割合は増加傾向であるものの、担い手である文化芸術団体の中には、活動が停滞しているところもあります。その背景には、団体構成員の高齢化や後継者不足等が要因としてあります。 これまで、プロのオーケストラの演奏会や将棋タイトル戦(王将戦)、NHK放送番組公開収録の開催など、一流の文化芸術に触れることができるイベントの招致・開催を通じ、優れたコンテンツに触れる機会を市民に提供してきました。 新たな担い手を育成する第一段階として、優れた文化芸術に触れる機会を提供し続けることが重要であり、今後も継続した取組が必要です。		事業の概要	①事業の目的・内容 <目的> 市民が文化芸術活動に取り組むきっかけとなるよう、市民が一流の文化芸術に触れる機会を提供します。 <内容> 各種助成金の活用や民間の文化財団等との共催によるイベントの開催、負担金や補助金の支出により文化芸術団体のイベント開催を支援します。		②期待できる効果 子どもたちや市民が一流の文化芸術に触れることで興味関心が高まります。 また、文化芸術活動に参加してみたいという意欲を喚起することで、市の文化芸術の振興と発展が図られます。		
	2019年度 ・宝くじ文化公演 ・吹奏楽公演招致事業負担金 ・弘前ダンスフェスティバル事業費補助金 ・将棋名人戦弘前対局記念大会事業費補助金			2020年度 ・共催によるイベント実施 ・イベントへの負担金、補助金の支出		2021年度 ・共催によるイベント実施 ・イベントへの負担金、補助金の支出		2022年度 ・共催によるイベント実施 ・イベントへの負担金、補助金の支出
活動内容								
事業費： 4,091 千円		計画事業費： 4,091 千円		計画事業費： 4,091 千円		計画事業費： 4,091 千円		

事務事業名	③音楽芸術後継者育成事業		歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	市民生活部文化スポーツ課		
現状と課題	文化芸術活動をしている市民の割合は増加傾向であるものの、担い手である文化芸術団体の中には活動が停滞しているところもあります。その背景には団体構成員の高齢化や後継者不足等が要因としてあります。また、就職や進学により転出した、経済的理由などにより活動から離れてしまう事例も見られます。 音楽団体や演奏者が音楽活動を継続できるよう、演奏技術向上の機会を確保するとともに、演奏者や団体の経済的負担を軽減するための継続した取組が必要です。		事業の概要	①事業の目的・内容 <目的> 次代を担う若手演奏者の育成のため、各音楽団体が行う後継者育成事業に対し、経費の一部を助成します。 <内容> ・ドリームコンサート・ドリームゼミナール事業 ・弘前ユースストリングアンサンブル指導者招へい事業 ・弘前音楽祭事業(出前コンサート、街角ミニコンサート、合同コンサート)		②期待できる効果 身近にプロの演奏を体感したり、直接指導を受けることで活動意欲や技術の向上が図られるとともに、若手演奏者の育成につながります。		
	2019年度 補助金交付 3件 (交付先：弘前交響楽団(2件)、音楽ネットワーク弘前(1件))			2020年度 補助金交付 3件 (交付先：弘前交響楽団(2件)、音楽ネットワーク弘前(1件))		2021年度 補助金交付 3件 (交付先：弘前交響楽団(2件)、音楽ネットワーク弘前(1件))		2022年度 補助金交付 3件 (交付先：弘前交響楽団(2件)、音楽ネットワーク弘前(1件))
活動内容								
事業費： 3,400 千円		計画事業費： 3,400 千円		計画事業費： 3,400 千円		計画事業費： 3,400 千円		

事務事業名	④文化芸術振興計画策定事業		歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	市民生活部文化スポーツ課		
現状と課題	<p>国の文化芸術全般にわたる基本的な法律として、2001年に文化芸術振興基本法が施行され、2017年6月には、社会情勢の変化に対応すべく、法律の一部を改正し、法律名も「文化芸術基本法」と改称されました。</p> <p>この法律の中で、政府が定める「文化芸術推進基本計画」を参酌して、地方公共団体において、地方の実情に即した「文化芸術推進基本計画」を定めるよう努めるものと規定されていることから、本市においても、中長期的な文化芸術振興の方針等を定める文化芸術振興計画を策定する必要があります。</p>		事業の概要	<p>①事業の目的・内容</p> <p>&lt;目的&gt; 本市における文化芸術振興の基本方針を定め、施策を総合的かつ計画的に推進するため、文化芸術振興計画を策定し、文化芸術の振興を図ります。</p> <p>&lt;内容&gt; 文化芸術推進基本計画を参酌し、総合計画の内容に沿いながら、文化芸術団体等から聴取した意見や、学識経験者等により構成する懇話会での議論をまとめ、中長期的な視点に立った文化芸術の振興に係る計画を策定します。</p>		<p>②期待できる効果</p> <p>計画策定により本市の文化芸術活動に係る施策や事業を体系的に位置づけて展開することで、より効果的に継続的な取組ができるようになり、市の文化芸術振興が図られます。</p>		
	<p>2019年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・庁内検討会議の開催</li> <li>・計画策定に係る意見交換会の実施</li> <li>・意見集約</li> <li>・懇話会の人選審議</li> </ul>			<p>2020年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・計画策定作業部会の設置</li> <li>・計画策定懇話会の開催(4回)</li> <li>・パブリックコメントの実施</li> <li>・文化芸術振興計画の策定・公表</li> </ul>		<p>2021年度</p> <p>進行管理</p>		<p>2022年度</p> <p>進行管理</p>
活動内容	<p>事業費: 0 千円</p>		<p>計画事業費: 468 千円</p>		<p>計画事業費: 0 千円</p>		<p>計画事業費: 0 千円</p>	

事務事業名	⑤吉野町緑地周辺整備事業		歳出科目	8 款 土木費	所管部課名	都市整備部吉野町緑地整備推進室		
現状と課題	<p>文化度の高い本市において、更なる文化芸術活動の発展につなげていくため、市民が文化芸術活動に参加するほか、優れた芸術や作品に触れる機会を創出するなど、文化芸術活動の推進に資する取組を継続して行う必要があります。</p> <p>また、本市のまちなかは、多様な都市活動が可能な機能を有しているものの、JR弘前駅と弘前公園の中間での回遊性が不足しており、賑わいの創出に資する取組が必要な状況にあります。</p> <p>中央弘前駅周辺は、先人が築いた煉瓦造の近代産業遺産である吉野町煉瓦倉庫など、多様な地域資源を有するとともに、交通結節点としてのポテンシャルがある地域ながら活かされていないため、その機能の強化と吉野町緑地周辺の利活用が必要になっています。</p>		事業の概要	<p>①事業の目的・内容</p> <p>&lt;目的&gt; JR弘前駅と弘前公園の中間に位置している吉野町緑地及び吉野町煉瓦倉庫を、美術館を核とした芸術文化施設として整備・運営することにより、文化芸術活動の推進及び中心市街地の賑わい創出を図ります。</p> <p>&lt;内容&gt; 2017年6月に締結した事業契約に基づき、2019年度は、引き続き建設業務を行うほか、美術作品を収集するなど、施設の開館に向けた取組を進め、2020年度からは、整備した施設の運営・維持管理業務を行います。</p>		<p>②期待できる効果</p> <p>本施設では、美術館を核に市民活動・交流機能を設け、市民主体の生涯学習や地域文化の振興を図る取組を行うことにより、市民生活の一層の充実と文化芸術活動の推進が期待できます。</p> <p>また、整備に当たっては、近代産業遺産を保全・活用するとともに、附帯事業としてカフェ等を設けることにより、交流人口の増加や回遊性の向上による賑わいの創出及び中心市街地としての価値の向上が期待できます。</p>		
	<p>2019年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・吉野町緑地周辺整備等PFI事業建設・工事監理等業務 1式</li> <li>・美術作品の収集 複数点</li> <li>・案内板設置工事 1式</li> <li>・土手町住吉町線改良工事 1式</li> </ul>			<p>2020年度</p> <p>吉野町緑地周辺整備等PFI事業運営・維持管理業務 1式</p>		<p>2021年度</p> <p>吉野町緑地周辺整備等PFI事業運営・維持管理業務 1式</p>		<p>2022年度</p> <p>吉野町緑地周辺整備等PFI事業運営・維持管理業務 1式</p>
活動内容	<p>事業費: 1,409,230千円 (2018年度繰越分 583,578千円)</p>		<p>計画事業費: 132,067 千円</p>		<p>計画事業費: 132,067 千円</p>		<p>計画事業費: 132,067 千円</p>	

## 2 スポーツ活動の振興

### 1) スポーツ・レクリエーション活動の推進

事務事業名	①はるかソフトボール夢事業		歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	市民生活部文化スポーツ課		
現状と課題	<p>2020年の東京オリンピックで、ソフトボール競技が正式競技として決定したほか、他競技でも盛り上がりを見せています。</p> <p>一方では、近年、子どもの体力低下やスポーツ活動への参加の減少が問題となっています。</p> <p>スポーツをすることは、健康増進や生きがいづくりなど、様々な良い効果があり、市内のスポーツ人口を増やしていくためにも、スポーツを始めるきっかけを提供することが重要となっています。</p>		事業の概要	<p>①事業の目的・内容</p> <p>&lt;目的&gt; スポーツに関わる人を増やすため、市民がスポーツ活動に参加するきっかけ作りを行います。</p> <p>&lt;内容&gt; トップアスリートによる、ソフトボール指導や講話、強化合宿を行います。</p>		<p>②期待できる効果</p> <p>スポーツ人口の増加につながり、市民の健康・体力の増進、スポーツ振興が図られます。</p>		
	<p>2019年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実技指導、講演会の実施</li> <li>・強化合宿の実施</li> </ul>			<p>2020年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実技指導、講演会の実施</li> <li>・強化合宿の実施</li> </ul>		<p>2021年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実技指導、講演会の実施</li> <li>・強化合宿の実施</li> </ul>		<p>2022年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実技指導、講演会の実施</li> <li>・強化合宿の実施</li> </ul>
活動内容	<p>事業費: 200 千円</p>		<p>計画事業費: 200 千円</p>		<p>計画事業費: 200 千円</p>		<p>計画事業費: 200 千円</p>	

事務事業名 ②市民のスポーツ参加機会創出事業		歳出科目 10 款 教育費	所管部課名 市民生活部文化スポーツ課
現状と課題	<p>本市はスポーツが盛んに行われており、近年はニュースポーツも盛んに行われています。 しかし、冬期間の積雪や少子高齢化が進んでいることから、スポーツをしない人は全く体を動かさないという二極化が進行しています。そのため、スポーツをしない人にも体を動かすきっかけや場所を提供する必要があります。</p>		<p>①事業の目的・内容                  &lt;目的&gt;                  誰でも気軽に参加できるスポーツイベントを開催し、スポーツをする市民の増加に取り組みます。                  &lt;内容&gt;                  ・弘前スポレク祭                  各種大会や、ニュースポーツ教室を行います。                  ・弘前・白神アップルマラソン                  3kmからフルマラソンまで様々な距離が選べるマラソン大会を開催します。                  ・津軽路ロマン国際ツーデーマーチ                  弘前市・平川市を主会場として開催されるウォーキング大会を開催します。                  ・岩木山ウィンターフェスティバル                  冬季に市民が気軽に運動できる環境を整備し、体を動かしながら雪に親しんでもらうイベントを開催します。</p>
	<p>②期待できる効果                  1年間を通して、スポーツ活動を行う市民の増加につながるとともに、市民の健康増進が図られます。                  また、スポーツツーリズムの発展により、観光面での効果も期待できます。</p>		
活動内容	<p>2019年度                      5月 津軽路ロマン国際ツーデーマーチ開催                      10月 弘前・白神アップルマラソン開催                      10月 弘前スポレク祭開催                      2月 岩木山ウィンターフェスティバル開催</p>	<p>2020年度                      5月 津軽路ロマン国際ツーデーマーチ開催                      10月 弘前・白神アップルマラソン開催                      10月 弘前スポレク祭開催                      2月 岩木山ウィンターフェスティバル開催</p>	<p>2021年度                      5月 津軽路ロマン国際ツーデーマーチ開催                      10月 弘前・白神アップルマラソン開催                      10月 弘前スポレク祭開催                      2月 岩木山ウィンターフェスティバル開催</p>
	<p>事業費： 10,700 千円</p>	<p>計画事業費： 10,700 千円</p>	<p>計画事業費： 10,700 千円</p>

事務事業名 ③プロ野球一軍戦誘致事業		歳出科目 10 款 教育費	所管部課名 市民生活部文化スポーツ課
現状と課題	<p>2014年度から取り組んできたプロ野球一軍戦が、2017年に本市の「はるか夢球場」で開催され、多くの市民・県民から継続的な一軍戦開催と、2試合以上の開催を望む声が大きくなっている状況にあります。来年度以降も、開催に向けた機運を醸成していくとともに、(株)楽天野球団との誘致交渉や、その他の球団へも積極的なアプローチを継続的に取り組んで行く必要があります。 また、プロ野球一軍戦が開催された際に、安全面や運営面での課題が確認されていることから、市内の交通に関する対策など、計画的に取り組んで行く必要があります。</p>		<p>①事業の目的・内容                  &lt;目的&gt;                  多くの市民・県民から要望されている、継続的なプロ野球一軍戦開催を実現します。                  各球団が開催に前向きに取り組めるように、プロ野球一軍戦開催時の交通に関する対策や、機運の醸成に取り組めます。                  &lt;内容&gt;                  仙台を本拠地とする(株)楽天野球団との誘致交渉を進めるほか、他球団へも一軍戦開催についてアプローチしていきます。                  球場の安全面・運営面に配慮した整備を、計画的に進めていきます。</p>
	<p>②期待できる効果                  プロ野球一軍戦を本市で開催することにより、地域活性化や経済効果等が期待できます。                  また、一流のプレーを間近に見ることで、市民の意識を変革することができます。</p>		
活動内容	<p>2019年度                      ・プロ野球球団誘致交渉                      ・プロ野球一軍戦開催</p>	<p>2020年度                      ・プロ野球球団誘致交渉                      ・プロ野球一軍戦開催</p>	<p>2021年度                      ・プロ野球球団誘致交渉                      ・プロ野球一軍戦開催</p>
	<p>事業費： 1,000 千円</p>	<p>計画事業費： 1,000 千円</p>	<p>計画事業費： 1,000 千円</p>

事務事業名 ④ベースボール夢事業		歳出科目 10 款 教育費	所管部課名 市民生活部文化スポーツ課
現状と課題	<p>児童・生徒をスポーツ傷害から守ることは、指導者、医療者の最優先事項ですが、野球肘の痛みを経験する選手が多数おり、早期発見、適切な診断と対応により重症化を防ぐことが重要となります。 これまで実施してきた野球肘検診を、今後も継続的に実施していく必要があります。</p>		<p>①事業の目的・内容                  &lt;目的&gt;                  野球肘検診を継続的に行うことにより、野球肘になった児童・生徒の早期発見及び傷害予防の指導のほか、指導者や保護者の理解を深めます。                  適切な休養を取り、早期に野球肘を完治させることで、長く競技に取り組める環境づくりを目指します。                  &lt;内容&gt;                  弘前大学や青森県スポーツドクターの会と連携し、市内の野球に取り組み児童・生徒を対象に、野球肘検診を実施します。</p>
	<p>②期待できる効果                  野球肘の正確な診断と知識を伝えていくことにより、適切な休養を取るなどの競技を続けるための環境が整い、途中で諦めず、長く競技に取り組むことができます。</p>		
活動内容	<p>2019年度                      野球肘検診の実施</p>	<p>2020年度                      野球肘検診の実施</p>	<p>2021年度                      野球肘検診の実施</p>
	<p>事業費： 200 千円</p>	<p>計画事業費： 200 千円</p>	<p>計画事業費： 200 千円</p>

事務事業名 ⑤児童のスポーツ環境整備支援事業		歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	市民生活部文化スポーツ課
現状と課題	<p>郊外地域において、児童数の減少によりスポーツ少年団が成立しにくいなどの理由から、スポーツ種目の選択ができないため、「スポーツ離れ」が進行しています。特に女子児童に極端なスポーツ種目の制限が見られます。</p> <p>また、市街地地域では保護者の負担が過大となり、児童をスポーツ少年団に所属させられない家庭もあり、スポーツ活動をしたくてもできない児童が存在しています。</p> <p>これらのことは、スポーツをする人の割合が減ってきている要因の一つと考えられることから、低年齢層から気軽にスポーツができる環境の整備を図っていく必要があります。</p>		<p>①事業の目的・内容</p> <p>&lt;目的&gt; 種目の制限が見られる郊外地域や活動に伴う負担が増大している市街地地域で、児童が色々な種目のスポーツを経験し気軽にスポーツができる環境を提供します。</p> <p>また、指導者や保護者のスキル・知識向上を図り、スポーツ少年団等の適切な運営を促します。</p> <p>&lt;内容&gt; ・学校施設等で、市内スポーツ団体の協力による様々な種目のスポーツ教室を実施 ・実施期間については、2018年4月～2021年3月(3年間) ・コーチング等の講師による講演会の開催</p>		<p>②期待できる効果</p> <p>これまでスポーツをしたくてもできなかった児童に対し、気軽にスポーツができる環境を提供することにより、スポーツ実施率の向上が期待できます。</p> <p>また、講習会で最新の指導スキルや知識を得ることで、指導者のレベル向上が図られます。</p>
	活動内容	<p>2019年度</p> <p>・児童のスポーツ環境整備支援業務委託料 ・指導者育成講習会運営事業費補助金</p>	<p>2020年度</p> <p>・児童のスポーツ環境整備支援業務委託料 ・指導者育成講習会運営事業費補助金</p>	<p>2021年度</p> <p>・児童のスポーツ環境整備支援業務委託料 ・指導者育成講習会運営事業費補助金</p>	<p>2022年度</p>
事業費:		4,529 千円	計画事業費:	4,529 千円	計画事業費:

事務事業名 ⑥障がい者スポーツ支援事業		歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	市民生活部文化スポーツ課
現状と課題	<p>青森県内では、障がい者スポーツ大会が開催され、本市でも「弘前スポレク祭」において、障がい者スポーツ体験コーナーを設置していますが、参加者や認知度はまだ限定的なものとなっています。</p> <p>また、国のスポーツ基本計画においても、障がい者スポーツ振興による共生社会の実現が政策目標とされており、本市においても積極的に取り組んでいく必要があります。</p> <p>現状では、障がい者が気軽にスポーツを楽しむ場がまだまだ少なく、環境の整備や広報などの支援が求められています。</p>		<p>①事業の目的・内容</p> <p>&lt;目的&gt; 障がい者に気軽にスポーツに親しんでもらうため、環境の整備を図るとともに、競技力の向上と健康増進を目的として、支援に取り組みます。</p> <p>&lt;内容&gt; 障がい者支援団体等が実施する大会、教室、講演会などに対し、補助金を交付します。</p>		<p>②期待できる効果</p> <p>市内の障がい者が各種競技を通じてスポーツに親しみ、競技力の向上と健康増進を図ることができるとともに、現在本市で取り組んでいるパラリンピック事前合宿誘致事業に関連し、障がいのある人もない人も、お互いにスポーツを楽しめる共生社会の実現を図ることが期待できます。</p>
	活動内容	<p>2019年度</p> <p>障がい者支援団体等に対する補助金交付</p>	<p>2020年度</p> <p>障がい者支援団体等に対する補助金交付</p>	<p>2021年度</p> <p>障がい者支援団体等に対する補助金交付</p>	<p>2022年度</p> <p>障がい者支援団体等に対する補助金交付</p>
事業費:		1,000 千円	計画事業費:	1,000 千円	計画事業費:

事務事業名 ⑦スポーツ団体好循環創出事業		歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	市民生活部文化スポーツ課
現状と課題	<p>市内には様々なスポーツ競技団体があり、その団体が行う広報活動は、体育施設にチラシを配布することや、市の広報誌に掲載することを主として行っていますが、広報誌の紙面に限りがあり、掲載できない現状があります。</p> <p>また、2017年度に実施した市内スポーツ団体との意見交換会では、「情報発信の場が無く、市で協力してほしい」との意見が出されています。</p>		<p>①事業の目的・内容</p> <p>&lt;目的&gt; 市内の各スポーツ団体同士のつながりを強化し、本市のスポーツ振興に資することを目的とします。</p> <p>&lt;内容&gt; 市内の各スポーツ団体等が実施するスポーツイベントの情報発信や、ボランティア募集等各種広報活動を支援します。</p>		<p>②期待できる効果</p> <p>各スポーツ団体が、各々に広報活動やボランティア募集を行っていますが、スポーツ関係の情報を集約することで、市民がいろいろなスポーツ活動を選択する機会が増えるとともに、団体の広報活動の強化につながります。</p>
	活動内容	<p>2019年度</p> <p>・情報発信・広報活動の協力 ・意見交換会の開催</p>	<p>2020年度</p> <p>・情報発信・広報活動の協力 ・意見交換会の開催</p>	<p>2021年度</p> <p>・情報発信・広報活動の協力 ・意見交換会の開催</p>	<p>2022年度</p> <p>・情報発信・広報活動の協力 ・意見交換会の開催</p>
事業費:		0 千円	計画事業費:	0 千円	計画事業費:

2) 東京オリンピック・パラリンピックに向けた活動の推進

事務事業名	①東京オリンピック・パラリンピック合宿誘致を契機としたレガシー創出事業		歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	市民生活部文化スポーツ課						
現状と課題	本市は首都圏に比べ、冷涼で過ごしやすく、各球技場や武道館、合宿所などの施設がコンパクトにまとまっている利点を活かして、オリンピック・パラリンピック出場を目指している海外チームや日本代表チームの合宿を誘致するための活動に取り組んでいます。 2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催を控え、本市からのトップアスリートの輩出を目指して、ジュニア競技者等の技術力向上のための各種取組を行っており、これを実現するためには、オリンピック・パラリンピックの事前合宿を誘致し、一流のプレーを間近で見て触れられる機会を創出していくことが効果的と考えます。		事業の概要	①事業の目的・内容 <目的> 2020年東京オリンピック・パラリンピックの機運醸成とジュニア競技者等の技術力向上を図りながら、本市からのトップアスリートの輩出を目指します。 また障がいの有無に関わらずスポーツを楽しめる共生社会の実現を目指します。 <内容> 弘前市国際スポーツプロジェクト実行委員会を活用し、2020年東京オリンピック・パラリンピック出場を目指している海外チームや日本代表チーム、トップアスリートが所属するチームの合宿誘致や受入を行います。		②期待できる効果 オリンピック・パラリンピック事前合宿を実施することにより、トップアスリートの育成やスポーツ振興に寄与するとともに、多くの選手や観客が来訪することで、参加国や選手との人的、経済的、文化的な相互交流が期待できます。 また、パラリンピアン活躍を身近に感じることで、障がい者スポーツへの理解促進が図られます。						
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>2019年度</th> <th>2020年度</th> <th>2021年度</th> <th>2022年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・スポーツ合宿誘致 4件 ・東京オリンピック・パラリンピック事前合宿誘致に向けた強化合宿の実施 (海外チーム2件、国内チーム1件) ・弘前市国際スポーツプロジェクト実行委員会総会開催</td> <td>・スポーツ合宿誘致 4件 ・東京オリンピック・パラリンピック事前合宿の実施 (海外チーム2件、国内チーム1件) ・弘前市国際スポーツプロジェクト実行委員会総会開催</td> <td>2020年度までの状況を踏まえて検討</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	・スポーツ合宿誘致 4件 ・東京オリンピック・パラリンピック事前合宿誘致に向けた強化合宿の実施 (海外チーム2件、国内チーム1件) ・弘前市国際スポーツプロジェクト実行委員会総会開催	・スポーツ合宿誘致 4件 ・東京オリンピック・パラリンピック事前合宿の実施 (海外チーム2件、国内チーム1件) ・弘前市国際スポーツプロジェクト実行委員会総会開催	2020年度までの状況を踏まえて検討		
2019年度	2020年度	2021年度	2022年度									
・スポーツ合宿誘致 4件 ・東京オリンピック・パラリンピック事前合宿誘致に向けた強化合宿の実施 (海外チーム2件、国内チーム1件) ・弘前市国際スポーツプロジェクト実行委員会総会開催	・スポーツ合宿誘致 4件 ・東京オリンピック・パラリンピック事前合宿の実施 (海外チーム2件、国内チーム1件) ・弘前市国際スポーツプロジェクト実行委員会総会開催	2020年度までの状況を踏まえて検討										
活動内容												
事業費:	17,698 千円	計画事業費:	17,698 千円	計画事業費:	未定	計画事業費:	未定					

事務事業名	②障がい者スポーツ支援事業(再掲)		歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	市民生活部文化スポーツ課						
現状と課題	青森県内では、障がい者スポーツ大会が開催され、本市でも「弘前スポレク祭」において、障がい者スポーツ体験コーナーを設置しておりますが、参加者や認知度はまだまだ限定的なものとなっています。 また、国のスポーツ基本計画においても、障がい者スポーツ振興による共生社会の実現が政策目標とされており、本市においても積極的に取り組んでいく必要があります。 現状では、障がい者が気軽にスポーツを楽しむ場がまだまだ少なく、環境の整備や広報などの支援が求められています。		事業の概要	①事業の目的・内容 <目的> 障がい者に気軽にスポーツに親しんでもらうため、環境の整備を図るとともに、競技力の向上と健康増進を目的として、支援に取り組めます。 <内容> 障がい者支援団体等が実施する大会、教室、講演会などに対し、補助金を交付します。		②期待できる効果 市内の障がい者が各種競技を通じてスポーツに親しみ、競技力の向上と健康増進を図ることができることにも、現在本市で取り組んでいるパラリンピック事前合宿誘致事業に関連し、障がいのある人もない人も、お互いにスポーツを楽しめる共生社会の実現を図ることが期待できます。						
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>2019年度</th> <th>2020年度</th> <th>2021年度</th> <th>2022年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>障がい者支援団体等に対する補助金交付</td> <td>障がい者支援団体等に対する補助金交付</td> <td>障がい者支援団体等に対する補助金交付</td> <td>障がい者支援団体等に対する補助金交付</td> </tr> </tbody> </table>			2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	障がい者支援団体等に対する補助金交付	障がい者支援団体等に対する補助金交付	障がい者支援団体等に対する補助金交付	障がい者支援団体等に対する補助金交付	
2019年度	2020年度	2021年度	2022年度									
障がい者支援団体等に対する補助金交付	障がい者支援団体等に対する補助金交付	障がい者支援団体等に対する補助金交付	障がい者支援団体等に対する補助金交付									
活動内容												
事業費:	1,000 千円	計画事業費:	1,000 千円	計画事業費:	1,000 千円	計画事業費:	1,000 千円					

### ③子育て

#### 1 弘前っ子の誕生

##### 1) 安心して妊娠・出産・育児できる支援体制の充実

事務事業名	①子育て世代包括支援センター事業		歳出科目	3款民生費、4款衛生費	所管部課名	健康こども部健康増進課、健康こども部こども家庭課
現状と課題	本市における出生数及び出生率は、ここ数年ほぼ横ばいで推移していますが、全国平均より低い状況が続いています。一方で「子育てに自信が持てない」人の割合は増加傾向にあり、特に心身のバランスを崩しやすい妊娠前から産前産後に育児に対する不安を抱えた場合、不安の解消に時間を要することや、その後子どもを育てにくいと感じやすくなること、子ども自身の発達にも影響することが懸念されています。		①事業の目的・内容 ＜目的＞ 妊娠から子育て期にわたるまでの様々なニーズに対し、保健師、保育士等による切れ目ない支援を行い、親が安心して子育てができるようにします。 ＜内容＞ ・妊産婦や乳幼児の実情把握(心身の健康状態等) ・子育て全般に関する相談、情報提供、助言指導 ・支援プランの作成 ・関係機関との連絡調整		②期待できる効果 ・核家族化や地域とのつながりの希薄化による孤立を予防し、包括的に支援することで、子どもを生み育てることに対する負担感を軽減することができます。 ・妊娠からの適切な保健指導により心身の健康の向上を図ることで、親が育児に対して自信が持てるようになり、子どもたちの健やかな成長につながることを期待できます。 ・抑うつ状態や育児不安を持つ状態にある親を早期に把握し支援することで、児童虐待等につながる可能性を減らすことができます。	
	すべての親子が心身ともに健やかに過ごせるよう、リスクの有無に関わらず予防的な視点を持ち、妊娠中から家族の状況を継続的に把握し、妊娠の経過とともに顕在化する不安や、産前産後の心身の不調、育児に関する相談等に対応し、子育てを包括的に支援する仕組みを整備する必要があります。					
活動内容	2019年度 ・妊産婦や乳幼児の実情把握 ・子育て全般に関する相談、情報提供、助言指導 ・支援プランの作成 ・関係機関との連絡調整	2020年度 ・妊産婦や乳幼児の実情把握 ・子育て全般に関する相談、情報提供、助言指導 ・支援プランの作成 ・関係機関との連絡調整	2021年度 ・妊産婦や乳幼児の実情把握 ・子育て全般に関する相談、情報提供、助言指導 ・支援プランの作成 ・関係機関との連絡調整	2022年度 ・妊産婦や乳幼児の実情把握 ・子育て全般に関する相談、情報提供、助言指導 ・支援プランの作成 ・関係機関との連絡調整		
	事業費:	56,402千円	計画事業費:	56,402千円	計画事業費:	56,402千円

事務事業名	②不妊治療費助成事業		歳出科目	4款衛生費	所管部課名	健康こども部健康増進課
現状と課題	全国的に晩婚化等の様々な要因から、不妊に悩む夫婦の数が増加しています。また、不妊治療には、高額な治療費を要する場合があります。妊娠を希望する夫婦の経済的負担になっています。		①事業の目的・内容 ＜目的＞ 不妊治療を行っている夫婦の経済的な負担軽減を図ります。 ＜内容＞ ・特定不妊治療費の助成 「青森県特定不妊治療費助成事業」の対象者に上乗せ 助成する(県が助成した額の2分の1以内を助成) ・一般不妊治療費の助成 人工授精にかかる治療費の一部を助成 (年度内に2回まで10,000円を助成)		②期待できる効果 ・不妊治療を行っている夫婦の経済的負担が軽減されます。 ・不妊に悩む夫婦が不妊治療を開始することで妊娠の可能性を高め、出生数の増加が期待できます。	
	これらの現状から、市では、「青森県特定不妊治療費助成事業」と連動させた形で、特定不妊治療を行った夫婦に費用を一部助成し、2017年度からは一般不妊治療にも範囲を広げて助成を開始しています。					
活動内容	2019年度 ・特定不妊治療の助成 120件 ・一般不妊治療の助成 100件	2020年度 ・特定不妊治療の助成 120件 ・一般不妊治療の助成 100件	2021年度 ・特定不妊治療の助成 120件 ・一般不妊治療の助成 100件	2022年度 ・特定不妊治療の助成 120件 ・一般不妊治療の助成 100件		
	事業費:	11,025千円	計画事業費:	11,025千円	計画事業費:	11,025千円

事務事業名	③マタニティ歯科健康診査		歳出科目	4款衛生費	所管部課名	健康こども部健康増進課
現状と課題	妊娠に伴って、虫歯や歯周病が発生及び増悪しやすい口腔環境になるとされています。重症化により、早産や低体重児出生のリスクが高くなります。		①事業の目的・内容 ＜目的＞ 歯科保健衛生の意識の向上を図るとともに、安心して妊娠・出産・子育てできる環境を整えます。 ＜内容＞ 妊婦を対象とする歯科健診及び指導を実施します。		②期待できる効果 ・若い世代から口腔の健康の保持・増進を行うことで、糖尿病や循環器疾患、誤嚥性肺炎等の生活習慣病予防・重症化予防をはじめとした全身の健康状態の維持・増進や介護予防が期待できます。 ・妊婦全員への歯科健診の機会提供は、ホルモンバランスの変化やつわりによる歯磨き不足などで歯科疾患になりやすい妊婦自身の健康管理のほか早産・低体重児出生の低減や生まれてくる赤ちゃんの健康管理に効果が期待できます。	
	虫歯の放置は生まれてくる子どもの口腔内感染を招き、歯周病の放置は全身の健康状態悪化、歯の喪失につながるため、若い世代へ口腔の健康に関する意識を高める必要があります。 妊娠という機会を捉え、若い世代から継続的な口腔管理を受ける習慣の定着が必要です。					
活動内容	2019年度 妊婦を対象とする歯科健診及び指導を実施	2020年度 妊婦を対象とする歯科健診及び指導を実施	2021年度 妊婦を対象とする歯科健診及び指導を実施	2022年度 妊婦を対象とする歯科健診及び指導を実施		
	事業費:	1,957千円	計画事業費:	1,957千円	計画事業費:	1,957千円

事務事業名	④ハイリスク妊産婦アクセス支援事業		歳出科目	4 款 衛生費	所管部課名	健康こども部健康増進課
現状と課題	<p>出産年齢の高齢化等により妊娠・出産のリスクが高まる中、ハイリスク妊産婦が総合周産期母子医療センター(県立中央病院内)へ通院・分娩及びNICU(新生児特定集中治療室)又はGCU(新生児治療回復室)に入院する見の面会をするために、通院又は入院・近隣の宿泊施設に待機宿泊する際には多額の費用がかかっています。</p> <p>そのため、安心して妊娠・出産できるための環境整備の1つとして、2017年度に事業を開始しました。今後も事業対象者への周知が確実にいえるよう、総合周産期母子医療センター(県立中央病院内)と連携する必要があります。</p>		事業の概要	<p>①事業の目的・内容</p> <p>&lt;目的&gt; 重大な予後が予想される妊婦及びその出産による産婦の通院等に係る交通費等の負担軽減を図り、妊産婦の適時適切な医療を受けられる環境を整備し、妊産婦の不安解消と周産期死亡率の低下に寄与します。</p> <p>&lt;内容&gt; 県の事業に則って交通費等の一部を助成 ・対象:ハイリスク妊産婦 (青森県ハイリスク妊産婦アクセス支援事業対象者) ・内容:交通費等の助成(1件50,000円を上限) (総合周産期母子医療センター【県立中央病院】への交通費等)</p>		②期待できる効果
	<p>ハイリスク妊産婦への交通費等の助成 6件 (1件につき50,000円を上限)</p>			<p>ハイリスク妊産婦への交通費等の助成 6件 (1件につき50,000円を上限)</p>	<p>ハイリスク妊産婦への交通費等の助成 6件 (1件につき50,000円を上限)</p>	<p>ハイリスク妊産婦への交通費等の助成 6件 (1件につき50,000円を上限)</p>
活動内容	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度		
	ハイリスク妊産婦への交通費等の助成 6件 (1件につき50,000円を上限)	ハイリスク妊産婦への交通費等の助成 6件 (1件につき50,000円を上限)	ハイリスク妊産婦への交通費等の助成 6件 (1件につき50,000円を上限)	ハイリスク妊産婦への交通費等の助成 6件 (1件につき50,000円を上限)		
	事業費: 300千円	計画事業費: 300千円	事業費: 300千円	計画事業費: 300千円		

事務事業名	⑤こんには赤ちゃん事業、妊産婦・新生児訪問指導事業		歳出科目	4 款 衛生費	所管部課名	健康こども部健康増進課
現状と課題	<p>妊産婦及び乳児の医学的リスク、経済的リスク、育児環境上のリスクは多様化しており、妊娠期からの継続的な支援が必要です。また、少子化、核家族化の進行により、保護者が子育てに関する悩みや迷いを相談する相手が見つづつなくなっています。</p> <p>妊産婦の孤立化は、産後うつや虐待につながっていく可能性があるため、全ての妊婦に適切な情報提供を行い、継続して支援していくことや、子育て世代が安心して相談し情報収集できる環境を整えていくことが求められています。</p>		事業の概要	<p>①事業の目的・内容</p> <p>&lt;目的&gt; 妊産婦・新生児訪問指導事業は、母子保健法に基づき、妊産婦及び新生児に対する家庭訪問等により、母子の心身の健康の確保と増進、育児不安の軽減、児童虐待の防止を図ります。</p> <p>こんには赤ちゃん事業(乳児家庭全戸訪問事業)は、児童福祉法に基づき、乳児に対する家庭訪問等により、児童虐待の防止を図ります。</p> <p>&lt;内容&gt; 妊産婦、新生児、乳児がいる家庭に対して助産師、保健師、訪問相談員(地域住民)による家庭訪問及び電話での支援を実施します。</p>		②期待できる効果
	<p>妊産婦、新生児、乳児がいる家庭に対して助産師、保健師、訪問相談員(地域住民)による家庭訪問及び電話での支援を実施</p>			<p>妊産婦、新生児、乳児がいる家庭に対して助産師、保健師、訪問相談員(地域住民)による家庭訪問及び電話での支援を実施</p>	<p>妊産婦、新生児、乳児がいる家庭に対して助産師、保健師、訪問相談員(地域住民)による家庭訪問及び電話での支援を実施</p>	<p>妊産婦、新生児、乳児がいる家庭に対して助産師、保健師、訪問相談員(地域住民)による家庭訪問及び電話での支援を実施</p>
活動内容	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度		
	妊産婦、新生児、乳児がいる家庭に対して助産師、保健師、訪問相談員(地域住民)による家庭訪問及び電話での支援を実施	妊産婦、新生児、乳児がいる家庭に対して助産師、保健師、訪問相談員(地域住民)による家庭訪問及び電話での支援を実施	妊産婦、新生児、乳児がいる家庭に対して助産師、保健師、訪問相談員(地域住民)による家庭訪問及び電話での支援を実施	妊産婦、新生児、乳児がいる家庭に対して助産師、保健師、訪問相談員(地域住民)による家庭訪問及び電話での支援を実施		
	事業費: 7,451千円	計画事業費: 7,451千円	事業費: 7,451千円	計画事業費: 7,451千円		

2) 子どもの成長・発達に応じた切れ目のない支援

事務事業名	①のびのび子育て支援事業		歳出科目	4 款 衛生費	所管部課名	健康こども部健康増進課
現状と課題	<p>全国と同様に、本市の小・中学校における特別支援学級在籍者数は増加傾向で、発達に特性があり支援が必要な子どもが増加しています。発達について支援を要する子どもには、早期から発達段階に応じた一貫した支援を行うことで、健やかな成長発達を促すことができるため、支援を要する子どもを早期把握・早期支援することの重要性は高まっています。一方で、保護者が子どもの発達特性を受容することは容易ではないため、常に保護者の気持ちに寄り添って支援をすることが必要です。</p>		事業の概要	<p>①事業の目的・内容</p> <p>&lt;目的&gt; 主として未就学児の発達についての相談等を行い、保護者の育児不安の軽減を図るとともに、子どもの健やかな成長・発達を支援します。</p> <p>&lt;内容&gt; ・のびのび子ども相談 【対象】1～6歳(小学校就学前) 【内容】臨床心理士等による個別相談 ・親子遊ゆう教室 【対象】2～3歳 【内容】臨床心理士、保育士等による集団指導、個別相談</p>		②期待できる効果
	<p>のびのび子ども相談 親子遊ゆう教室</p>			<p>のびのび子ども相談 親子遊ゆう教室</p>	<p>のびのび子ども相談 親子遊ゆう教室</p>	<p>のびのび子ども相談 親子遊ゆう教室</p>
活動内容	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度		
	のびのび子ども相談 親子遊ゆう教室	のびのび子ども相談 親子遊ゆう教室	のびのび子ども相談 親子遊ゆう教室	のびのび子ども相談 親子遊ゆう教室		
	事業費: 8,284千円	計画事業費: 8,284千円	事業費: 8,284千円	計画事業費: 8,284千円		

事務事業名	㊦3歳児健康診査		歳出科目	4 款 衛生費	所管部課名	健康こども部健康増進課	
現状と課題	3歳児健康診査は、幼児の身体発育及び精神発達の確認、子育て支援を行う総合的な健康診査として実施しています。 一方で、これまでの取組から、幼児の健やかな成長発達を叶えるためには、特に発達に気になる幼児を早期に把握し、療育につなげていくことが今まで以上に求められています。そのため、5歳児発達健康診査を共同実施している弘前大学と連携し、2018年度からは新たに詳細な発達検査を3歳児健康診査に導入しました。健診では、発達に気になる幼児の早期把握・早期支援を目指す一方で、精検医療機関が減少する等新たな課題が出てきています。 今後は早急に課題解決を図り、子どもたちの健やかな成長発達への支援と保護者に寄り添った子育て支援を行う事業として改善を続ける必要があります。		事業の概要	①事業の目的・内容 <目的> 身体発育及び精神発達の面から最も重要な時期である3歳児の疾病や異常等を早期に発見し、栄養、生活習慣、予防接種、その他育児に関する指導を行い、子どもの健康の保持増進及び健全な発育に寄与します。 <内容> ・対象：3歳6か月児 ・実施回数：月2回(年24回) ・実施形態：集団健診 ・健診項目：小児科医診察、歯科、聴力、視力、尿検査、身体測定、保健指導、予防接種指導、発達検査(2018年度開始)		②期待できる効果 健康診査を実施することにより、子どもの身体発育及び精神発達の状態が確認でき、今後の健康の保持増進や健全な発育が図られるとともに、保護者の育児不安を軽減することができます。 また、これまで以上に発達に気になる子どもの早期把握ができ、療育の早期開始につながることによって、子どもの健全な発達に寄与します。	
	活動内容	2019年度 ・法定健診 ・市独自の3歳児発達検査 対象者 1,188名		2020年度 ・法定健診 ・市独自の3歳児発達検査 対象者 1,139名	2021年度 ・法定健診 ・市独自の3歳児発達検査 対象者 1,164名	2022年度 ・法定健診 ・市独自の3歳児発達検査 対象者 1,164名	
事業費	7,615千円	計画事業費	7,615千円	計画事業費	7,615千円	計画事業費	7,615千円

事務事業名	㊦5歳児発達健康診査・相談事業		歳出科目	4 款 衛生費	所管部課名	健康こども部健康増進課	
現状と課題	3歳児健診から就学時健診までの期間が長く、その間の子どもの成長・発達は著しいため、気になる行動や言動が出てくる場合がありますが、そのような状況を検査し、支援につなげる機会として、この事業を実施しています。 一方、これまでの5歳児発達健診の結果等から子どもの健やかな成長を促すためには、より早い時期から発達に支援を要する子どもを早期把握、早期支援する必要性がわかってきたことから、2018年度から新発達検査を取り入れた3歳児健診を開始しましたが、発達支援全体の望ましいあり方については更なる検討が必要です。		事業の概要	①事業の目的・内容 <目的> 弘前大学の協力を得て、5歳時点の発達について支援を要する児を把握し、適切な支援につなげます。 <内容> ・5歳児全員対象の問診票による予備調査 ・予備調査結果に応じた発達健康診査 ・発達健康診査結果説明会 ・発達に関する事後支援 ・発達健康診査連携会議 ・2020年度以降の5歳児発達健康診査の検討 (弘前大学及び教育委員会等関係機関)		②期待できる効果 小学校就学に先立ち、保護者が子どもの発達について確認する機会となるとともに、健診を受けることにより適切な就学に向けた支援につなげることができます。	
	活動内容	2019年度 ・5歳児全員対象の問診票による予備調査 (対象児：1,258人) ・予備調査結果に応じた発達健康診査 ・発達健康診査結果説明会 ・発達に関する事後支援 ・発達健康診査連携会議 ・2020年度以降の5歳児発達健康診査の検討		2020年度 2019年度の検討結果をふまえて実施	2021年度 2019年度の検討結果をふまえて実施	2022年度 2019年度の検討結果をふまえて実施	
事業費	9,396千円	計画事業費	未定	計画事業費	未定	計画事業費	未定

事務事業名	㊦ひろさき子どもの発達支援事業		歳出科目	3 款 民生費	所管部課名	福祉部障がい福祉課	
現状と課題	近年、乳幼児健診や発達健診の充実により、発達に支援が必要と判断される子どもが増えています。このような子どもへの支援の遅れが、障がいの重篤化や虐待、育児放棄などの事態を引き起こす要因ともなりかねないことから、保護者も含めた子どもへの適切な療育支援を行うために、健診後の受け皿の充実など、早期把握後の支援が重要となっています。 本市では、2015年5月に「気になる段階からの子どもの療育支援、家族支援」を目的とした弘前市地域自立支援協議会こども専門部会を設置し、部会において現状把握のために行った保育所等への「気になる子アンケート調査」や障がい児の家族に対して行った「福祉に関するアンケート調査」で、保育所等への発達の専門職員派遣や、発達に気になる段階から子どもと保護者が安心して通える支援の場が必要であるとの回答が得られるなど、気になる段階からの早期把握、早期支援が求められています。 また、2018年度より3歳児健診において発達検査を実施し、発達支援を要する子どもが増加していますが、受け皿となっている本事業の空きが少なく、受入体制の強化を図る必要があります。		事業の概要	①事業の目的・内容 <目的> 発達に気になる子どもや家族が地域で安心して暮らすことができるよう、幼児期から支援し、福祉の向上を図ります。 委託先：市内3カ所の児童発達支援センター等 <内容> ・子どもの発達サポート事業(2カ所→3カ所へ) 市内に居住する就学前の発達に気になる段階の子どもへの療育や相談を行う専門職員を配置し、就学前の子どもと保護者の支援を専門的にを行います。 ・保育所等巡回サポート事業 発達障がい等に関する知識を有する専門員が、保育所等を巡回し、子どもへの対応方法等に関する支援を行います。		②期待できる効果 ・脳の発達が顕著である就学前の子どもに早期の療育(専門的な治療や教育)を行い、社会適応能力を向上させることは、その後の学校選択や就労など、将来の生活の質に大きく影響し、特に知的の遅れを伴わない発達障がいの場合は成長の可能性が大きくなります。 また、保護者の心理的負担感を軽減し、よりよい子育て環境を整備することができます。 ・専門員と保育士等との情報交換や実態把握、相談や助言により、発達に気になる子を早期に把握・支援する体制が整い、保護者の受容に対する支援や適切な保育方法への助言を行い、早期療育に結び付けることが可能となるとともに、保護者の心理的負担感を軽減し、よりよい子育て環境を整備することができます。	
	活動内容	2019年度 ○子どもの発達サポート事業 ・外来療育 ・出張療育 ・障害児通所施設支援 ○保育所等巡回サポート事業 ・施設訪問 ・保護者相談支援 ・研修会派遣		2020年度 ○子どもの発達サポート事業 ・外来療育 ・出張療育 ・障害児通所施設支援 ○保育所等巡回サポート事業 ・施設訪問 ・保護者相談支援 ・研修会派遣	2021年度 ○子どもの発達サポート事業 ・外来療育 ・出張療育 ・障害児通所施設支援 ○保育所等巡回サポート事業 ・施設訪問 ・保護者相談支援 ・研修会派遣	2022年度 ○子どもの発達サポート事業 ・外来療育 ・出張療育 ・障害児通所施設支援 ○保育所等巡回サポート事業 ・施設訪問 ・保護者相談支援 ・研修会派遣	
事業費	22,495千円	計画事業費	22,495千円	計画事業費	22,495千円	計画事業費	22,495千円



事務事業名	⑤子育て世代包括支援センター事業(再掲)		歳出科目	3款民生費、4款衛生費	所管部課名	健康こども部健康増進課、健康こども部こども家庭課
現状と課題	本市における出生数及び出生率は、ここ数年ほぼ横ばいで推移していますが、全国平均より低い状況が続いています。一方で「子育てに自信が持てない」人の割合は増加傾向にあり、特に心身のバランスを崩しやすい妊娠前から産前産後に育児に対する不安を抱えた場合、不安の解消に時間を要することや、その後子どもを育てにくいと感じやすくなること、子ども自身の発達にも影響することが懸念されています。		事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 妊娠前から子育て期にわたるまでの様々なニーズに対し、保健師、保育士等による切れ目ない支援を行い、親が安心して子育てができるようにします。 ＜内容＞ ・妊産婦や乳幼児の実情把握(心身の健康状態等) ・子育て全般に関する相談、情報提供、助言指導 ・支援プランの作成 ・関係機関との連絡調整		②期待できる効果 ・核家族化や地域とのつながりの希薄化による孤立を予防し、包括的に支援することで、子どもを育てることに対する負担感を軽減することができます。 ・妊娠期からの適切な保健指導により心身の健康の向上を図ることで、親が育児に対して自信が持てるようになり、子どもたちの健全な成長につながることを期待できます。 ・抑うつ状態や育児不安を持つ状態にある親を早期に把握し支援することで、児童虐待等につながる可能性を減らすことができます。
	すべての親子が心身ともに健やかに過ごせるよう、リスクの有無に関わらず予防的な視点を持ち、妊娠中から家族の状況を継続的に把握し、妊娠の経過とともに顕在化する不安や、産前産後の心身の不調、育児に関する相談等に対応し、子育てを包括的に支援する仕組みを整備する必要があります。					
活動内容	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度		
	・妊産婦や乳幼児の実情把握 ・子育て全般に関する相談、情報提供、助言指導 ・支援プランの作成 ・関係機関との連絡調整	・妊産婦や乳幼児の実情把握 ・子育て全般に関する相談、情報提供、助言指導 ・支援プランの作成 ・関係機関との連絡調整	・妊産婦や乳幼児の実情把握 ・子育て全般に関する相談、情報提供、助言指導 ・支援プランの作成 ・関係機関との連絡調整	・妊産婦や乳幼児の実情把握 ・子育て全般に関する相談、情報提供、助言指導 ・支援プランの作成 ・関係機関との連絡調整	・妊産婦や乳幼児の実情把握 ・子育て全般に関する相談、情報提供、助言指導 ・支援プランの作成 ・関係機関との連絡調整	
事業費:		56,402千円	計画事業費:	56,402千円	計画事業費:	56,402千円

3) 出会いの応援

事務事業名	①弘前めぐりあいサポーター出愛(であい)創出事業		歳出科目	2款 総務費	所管部課名	企画部企画課
現状と課題	平均初婚年齢および平均出生時年齢が年々上昇してきています。また、独身者は異性と交際するうえで、「出会いの場所がわからない」や「どのように声をかけてよいかわからない」と、平成25年版厚生労働白書で報告されています。 多様な生き方や個人の考えを尊重することが大前提ですが、少子化を背景に婚活支援に係る地域のニーズは高まっており、結婚を希望する独身者をサポートする体制づくりが必要となっています。		事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 独身者の出会いの場を創出するとともに、婚姻者数の増加および結婚に対する意識の高揚を図ります。 ＜内容＞ 弘前圏域定住自立圏構成市町村(弘前市、黒石市、平川市、藤崎町、板柳町、大鰐町、田舎館村、西目屋村)が連携し、1対1のお見合いや婚活イベントなど、多様な出会いの場を創出し、結婚を望む独身者の交際・結婚へのきっかけ作りを支援します。 また、1対1のお見合いをサポートする出愛サポーターを対象とした勉強会を開催し、サポート体制の強化を図ります。		②期待できる効果 弘前圏域定住自立圏構成市町村が連携することで、圏域全体に広く出会いの場の提供が可能となり、独身者がより多くの方と出会う環境が構築されます。 また、多様な出会いの場の提供により婚姻者数の増加が期待されます。
活動内容	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度		
	・会員制による1対1のお見合いの実施 ・休日登録会の開催 ・出愛サポーター勉強会の開催 ・婚活イベントの開催	・会員制による1対1のお見合いの実施 ・休日登録会の開催 ・出愛サポーター勉強会の開催 ・婚活イベントの開催	・会員制による1対1のお見合いの実施 ・休日登録会の開催 ・出愛サポーター勉強会の開催 ・婚活イベントの開催	・会員制による1対1のお見合いの実施 ・休日登録会の開催 ・出愛サポーター勉強会の開催 ・婚活イベントの開催	・会員制による1対1のお見合いの実施 ・休日登録会の開催 ・出愛サポーター勉強会の開催 ・婚活イベントの開催	
事業費:		5,563千円	計画事業費:	5,563千円	計画事業費:	5,563千円

事務事業名	②ひろさき子育てPR事業(再掲)		歳出科目	3款 民生費	所管部課名	健康こども部こども家庭課
現状と課題	少子高齢化や厳しい雇用経済情勢の中、結婚、妊娠、出産、育児について、否定的な(負担が大きいという)イメージを抱かれている傾向があり、そういったイメージを払しょくし、子どもを産み育てることに対して、明るく肯定的なイメージを抱いてもらう取組が必要となっています。また、若い世代や、企業等に対し子育て支援につながるような取組が必要です。 意見交換会等では、子育て施策について様々実施しているが周知が弱いという声もあったほか、2017年度に実施した子育て支援に関するアンケートの結果では、施策の認知度と利用意向の高低に相関がみられたため、年齢区分に応じた効果的な情報発信が必要とされています。		事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 結婚、妊娠、出産、育児について否定的なイメージを抱いている若い世代に、子どもを産み育てることに対して積極的に情報提供をし、明るく肯定的なイメージを持てるようにします。 ＜内容＞ ・若い世代に広く子育て施策を周知するため、子育て支援施策のウェブサイトおよびブツシュ機能のあるスマートフォン向けアプリの提供と運用を行う。 ・妊娠から子育て期にかかる市独自の施策を含む子育て支援施策の詳細を分かりやすくまとめたパンフレットを作成。 ・子育て支援情報の提供。		②期待できる効果 子どもを持つことに対する否定的なイメージが払しょくされ、結婚、妊娠、出産への意欲向上が図られます。 弘前市が子育てのしやすい街であることを周知し、負担感の軽減が図られます。
活動内容	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度		
	・子育て支援に関するウェブサイトおよびアプリの運営(アプリの新規ダウンロード数840件) ・パンフレットの作成(1,500部) ・子育て支援情報の提供	・子育て支援に関するウェブサイトおよびアプリの運営(アプリの新規ダウンロード数840件) ・パンフレットの作成(1,500部) ・子育て支援情報の提供	・子育て支援に関するウェブサイトおよびアプリの運営(アプリの新規ダウンロード数840件) ・パンフレットの作成(1,500部) ・子育て支援情報の提供	・子育て支援に関するウェブサイトおよびアプリの運営(アプリの新規ダウンロード数840件) ・パンフレットの作成(1,500部) ・子育て支援情報の提供	・子育て支援に関するウェブサイトおよびアプリの運営(アプリの新規ダウンロード数840件) ・パンフレットの作成(1,500部) ・子育て支援情報の提供	
事業費:		732千円	計画事業費:	732千円	計画事業費:	732千円

2 地域全体で取り組む多様な子育て支援

1) 子どもの健やかな成長の応援

事務事業名	①子育て世代包括支援センター事業(再掲)		歳出科目	3款民生費、4款衛生費	所管部課名	健康こども部健康増進課、健康こども部こども家庭課	
現状と課題	本市における出生数及び出生率は、ここ数年ほぼ横ばいで推移していますが、全国平均より低い状況が続いています。一方で「子育てに自信が持てない」人の割合は増加傾向にあり、特に心身のバランスを崩しやすい妊娠前から産前産後に育児に対する不安を抱えた場合、不安の解消に時間を要することや、その後子どもを育てにくいと感じやすくなること、子ども自身の発達にも影響することが懸念されています。 すべての親子が心身ともに健やかに過ごせるよう、リスクの有無に関わらず予防的な視点を持ち、妊娠中から家族の状況を継続的に把握し、妊娠の経過とともに顕在化する不安や、産前産後の心身の不調、育児に関する相談等に対応し、子育てを包括的に支援する仕組みを整備する必要があります。		事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 妊娠前から子育て期にわたるまでの様々なニーズに対し、保健師、保育士等による切れ目ない支援を行い、親が安心して子育てができるようにします。 ＜内容＞ ・妊産婦や乳幼児の実情把握(心身の健康状態等) ・子育て全般に関する相談、情報提供、助言指導 ・支援プランの作成 ・関係機関との連絡調整		②期待できる効果 ・核家族化や地域とのつながりの希薄化による孤立を予防し、包括的に支援することで、子どもを生み育てることに対する負担感を軽減することができます。 ・妊娠期からの適切な保健指導等により心身の健康の向上を図ることで、親が育児に対して自信が持てるようになり、子どもたちの健やかな成長につながることを期待できます。 ・抑うつ状態や育児不安を持つ状態にある親を早期に把握し支援することで、児童虐待等につながる可能性を減らすことができます。	
	活動内容	2019年度 ・妊産婦や乳幼児の実情把握 ・子育て全般に関する相談、情報提供、助言指導 ・支援プランの作成 ・関係機関との連絡調整		2020年度 ・妊産婦や乳幼児の実情把握 ・子育て全般に関する相談、情報提供、助言指導 ・支援プランの作成 ・関係機関との連絡調整	2021年度 ・妊産婦や乳幼児の実情把握 ・子育て全般に関する相談、情報提供、助言指導 ・支援プランの作成 ・関係機関との連絡調整	2022年度 ・妊産婦や乳幼児の実情把握 ・子育て全般に関する相談、情報提供、助言指導 ・支援プランの作成 ・関係機関との連絡調整	
事業費:	56,402千円	計画事業費:	56,402千円	計画事業費:	56,402千円	計画事業費:	56,402千円

事務事業名	②保育所運営費		歳出科目	3 款 民生費	所管部課名	健康こども部こども家庭課	
現状と課題	児童福祉法第24条の規定により、市町村は、児童の保育を必要とする場合において、保護者から申込みがあったときは、保育所において保育しなければならぬとされています。 少子化が進行する中でも、核家族や共働き家庭の増加等により保育の需要は高く、利用数は横ばいの状況となっています。		事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 保護者の就労等により保育を必要とする児童にかかる経費を保育所に支弁することにより、利用児童の処遇等の向上を図ります。 ＜内容＞ 子ども・子育て支援法附則6条の規定により、保育所における保育を行うことに要する経費を市が支弁します。 支弁額の単価等については、国が基準を定めています。		②期待できる効果 保護者は安心して利用することができ、児童の心身の健全な発達を図ることができます。	
	活動内容	2019年度 ・管内私立保育所 41施設 ・管外私立保育所 25施設 ・休日保育実施 16施設 ・延べ利用児童数 35,710人 ・公立保育所民間移譲 1か所		2020年度 ・管内私立保育所 41施設 ・管外私立保育所 25施設 ・休日保育実施 16施設 ・延べ利用児童数 35,710人	2021年度 ・管内私立保育所 41施設 ・管外私立保育所 25施設 ・休日保育実施 16施設 ・延べ利用児童数 35,710人	2022年度 ・管内私立保育所 41施設 ・管外私立保育所 25施設 ・休日保育実施 16施設 ・延べ利用児童数 35,710人	
事業費:	3,693,416千円	計画事業費:	3,693,416千円	計画事業費:	3,693,416千円	計画事業費:	3,693,416千円

事務事業名	③認定こども園等給付費		歳出科目	3 款 民生費	所管部課名	健康こども部こども家庭課	
現状と課題	子どもの年齢や保護者の就労状況などに応じ、多様な支援が必要とされています。 2012年8月に「子ども・子育て関連3法」が制定されたことに伴い、2015年4月からは、幼児期の学校教育や保育等の量の拡充や質の向上を進めていく「子ども・子育て支援新制度」が施行されました。 この新制度の中では、既存の幼稚園・保育所から、両方の良さを併せ持つ「認定こども園」への移行・普及が見込まれています。		事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 幼児期の学校教育や保育を必要とする児童にかかる経費を支給することにより、子育て家庭を支援します。 ＜内容＞ 子ども・子育て支援法第65条の規定により、特定教育・保育に要した費用について、市が給付費を支給します。 給付額の単価等については、国が基準を定めています。		②期待できる効果 保護者は安心して利用することができ、児童の心身の健全な発達を図ることができます。	
	活動内容	2019年度 ・管内私立認定こども園 25施設 ・管内私立幼稚園 5施設 ・管外私立認定こども園 25施設 ・管外私立幼稚園 2施設 ・休日保育実施 10施設 ・延べ入所児童数 27,191人		2020年度 ・管内私立認定こども園 25施設 ・管内私立幼稚園 5施設 ・管外私立認定こども園 25施設 ・管外私立幼稚園 2施設 ・休日保育実施 10施設 ・延べ入所児童数 27,191人	2021年度 ・管内私立認定こども園 25施設 ・管内私立幼稚園 5施設 ・管外私立認定こども園 25施設 ・管外私立幼稚園 2施設 ・休日保育実施 10施設 ・延べ入所児童数 27,191人	2022年度 ・管内私立認定こども園 25施設 ・管内私立幼稚園 5施設 ・管外私立認定こども園 25施設 ・管外私立幼稚園 2施設 ・休日保育実施 10施設 ・延べ入所児童数 27,191人	
事業費:	2,550,052千円	計画事業費:	2,550,052千円	計画事業費:	2,550,052千円	計画事業費:	2,550,052千円

事務事業名	④特別保育事業(一時預かり、延長保育)		歳出科目	3 款 民生費	所管部課名	健康こども部こども家庭課
現状と課題	近年の核家族化の進行、就労形態の多様化等といった社会的背景により、児童とその家族を取り巻く環境が大きく変化している中で、保育についても、開所時間の延長や休日の保育等、多様なニーズに対応したサービスが求められています。 また、普段、保育を必要としない専業主婦家庭等においても、育児疲れ解消や急病等に伴う一時的な保育の需要も高まっています。		事業の概要	①事業の目的・内容 <目的> 保育時間の延長や一時預かりの事業にかかる経費の一部を保育所等に補助することにより、多様化する需要に応じた保育サービスを提供し、利用児童の処遇等の向上を図ります。 <内容> 事業を実施する施設に対し、実施に係る保育士の人件費の一部に対し補助します。 休日保育については、2015年度からは、事業を実施する施設に対する保育所運営費・認定こども園等給付費の中で、事業に要する経費を加算し支給しています。		②期待できる効果 実施する施設が増えることで保護者の利便性が高まり、児童の心身の健全な発達も図ることができます。
	活動内容	2019年度 ○事業実施施設の割合 ・一時預かり(一般型) 40/71 ・一時預かり(幼稚園型 I) 17/30 ・一時預かり(余裕活用型) 1/66 ・延長保育(標準時間) 56/66 ・延長保育(短時間) 21/66		2020年度 ○事業実施施設の割合 ・一時預かり(一般型) 40/71 ・一時預かり(幼稚園型 I) 17/30 ・一時預かり(余裕活用型) 1/66 ・延長保育(標準時間) 56/66 ・延長保育(短時間) 21/66	2021年度 ○事業実施施設の割合 ・一時預かり(一般型) 40/71 ・一時預かり(幼稚園型 I) 17/30 ・一時預かり(余裕活用型) 1/66 ・延長保育(標準時間) 56/66 ・延長保育(短時間) 21/66	2022年度 ○事業実施施設の割合 ・一時預かり(一般型) 40/71 ・一時預かり(幼稚園型 I) 17/30 ・一時預かり(余裕活用型) 1/66 ・延長保育(標準時間) 56/66 ・延長保育(短時間) 21/66
事業費:		170,830 千円	計画事業費:	170,830 千円	計画事業費:	170,830 千円

事務事業名	⑤障がい児保育事業		歳出科目	3 款 民生費	所管部課名	健康こども部こども家庭課
現状と課題	核家族化の進行や共働き家庭の増加等により、障がいがあっても保育が必要な児童が増加しているほか、これまでは気付きや対応が遅れがちであった自閉症、ADHD、LDなどの児童に対する支援も必要とされています。 保育所等での障がい児の受け入れには、担当する保育士の加配が必要となりますが、現状の補助基準では対応が困難であり、通常保育に支障が生じることもあります。		事業の概要	①事業の目的・内容 <目的> 障がい児保育の実施にかかる経費の一部を保育所等に補助することにより、利用児童の処遇等の向上を図ります。 <内容> 事業を実施する保育所等に対し、実施に係る保育士の人件費の一部に対し補助します。 2014年度からは補助単価を増額しています。		②期待できる効果 実施する施設が増えることで保護者が安心して利用することができ、児童の処遇等の向上が図られます。
	活動内容	2019年度 事業実施施設の割合 障がい児保育 14/67 対象児童 27人		2020年度 事業実施施設の割合 障がい児保育 14/67 対象児童 27人	2021年度 事業実施施設の割合 障がい児保育 14/67 対象児童 27人	2022年度 事業実施施設の割合 障がい児保育 14/67 対象児童 27人
事業費:		20,536 千円	計画事業費:	20,536 千円	計画事業費:	20,536 千円

事務事業名	⑥病児病後児保育事業		歳出科目	3 款 民生費	所管部課名	健康こども部こども家庭課
現状と課題	核家族化の進行や共働き家庭の増加等により、病気または病気の回復期にあっても家庭保育ができない児童が増加しており、保護者の子育てと就労の両立への支援が必要となっています。 2003年4月から小児科診療所1か所で病児対応型として事業開始しており、2006年10月に1か所増やし、更に2015年4月からは保育所1か所で病後児対応型を実施し、2016年6月に1か所増やし、現在も継続しています。 「子ども・子育て支援事業計画」上の需要に対する供給量は確保されましたが、病児流行時期などのニーズに対応するため、実施施設間での連携を図りながら円滑に事業を実施していく必要があります。		事業の概要	①事業の目的・内容 <目的> 保育所を利用している児童等が、病気または病気の回復期のため集団保育が困難な期間に、保護者の就労、疾病等やむを得ない事由により家庭で育児を行うことができない場合、その児童を一時的に保育します。 <内容> 事業を実施する委託先に対し、年間延べ利用者数で区分している額を支出します。 委託先: ・城東こどもクリニック ・あらいこどもクリニック/眼科クリニック ・大浦保育園 ・みどり保育園		②期待できる効果 病気等のため集団保育が困難な期間に保護者の就労等やむを得ない場合、児童を安心して一時的に保育できます。
	活動内容	2019年度 ○病児病後児保育事業委託先 4か所 ・病児病後児保育室「こりの森」 ・病児病後児保育室「きりん」 ・病後児保育室「さくらんぼ」 ・病後児保育室「みどり」		2020年度 ○病児病後児保育事業委託先 4か所 ・病児病後児保育室「こりの森」 ・病児病後児保育室「きりん」 ・病後児保育室「さくらんぼ」 ・病後児保育室「みどり」	2021年度 ○病児病後児保育事業委託先 4か所 ・病児病後児保育室「こりの森」 ・病児病後児保育室「きりん」 ・病後児保育室「さくらんぼ」 ・病後児保育室「みどり」	2022年度 ○病児病後児保育事業委託先 4か所 ・病児病後児保育室「こりの森」 ・病児病後児保育室「きりん」 ・病後児保育室「さくらんぼ」 ・病後児保育室「みどり」
事業費:		51,074 千円	計画事業費:	51,074 千円	計画事業費:	51,074 千円

事務事業名 ㊦子育て短期支援事業(トワイライトステイ、ショートステイ)		歳出科目	3 款 民生費	所管部課名	健康こども部こども家庭課
現状と課題	<p>【トワイライトステイ】 保護者が、仕事等の理由により平日の夜間または休日に不在となり、家庭で児童を養育することが困難となった場合や、その他の緊急の場合に、その児童を実施施設で保護し、生活指導、食事の提供等を行うトワイライトステイ事業を2011年度より実施しています。 利用児童は、生後間もない乳児から小学校6年生まで幅広く、また、障がいを持つ子どもなどさまざまな児童がいるため、児童や保護者が安全・安心して利用できるよう職員体制等を強化する必要があります。</p> <p>【ショートステイ】 保護者が疾病、就労その他の理由により家庭で児童を養育することが一時的に困難になり、緊急一時的に児童を保護することが必要な場合等に実施施設への短期入所(7日間以内)を行うことで、児童を養育・保護する事業です。トワイライトステイを実施していない午後10時以降も、保護が必要な児童に対応することが可能になります。</p>	事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
	<p>&lt;目的&gt; 勤務形態の多様化等に伴い、保護者が仕事やその他の理由で不在となり、家庭で養育することが困難となった場合やその他の緊急の場合に、その児童を実施施設で保護し、養育あるいは生活指導、食事の提供等を行うことにより、児童や家庭の生活の安定を図ります。</p> <p>&lt;内容&gt; 委託先の「児童家庭センター太陽」および「弘前乳児院」に、事業に要する経費の一部を支出します。</p>		<p>保護者は仕事の都合や家庭事情等でやむを得ない場合でも、児童を安心して実施施設に預けることができます。</p>		
活動内容	<p><b>2019年度</b></p> <p>【トワイライトステイ】 実施施設 児童家庭支援センター太陽 (社会福祉法人 愛成会) 利用見込 平日夜間 150人日(年) 休日 230人日(年)</p> <p>【ショートステイ】 実施施設 弘前乳児院 (社会福祉法人 弘前乳児院) 利用見込 2歳未満児 48人日(年)</p>	<p><b>2020年度</b></p> <p>【トワイライトステイ】 実施施設 児童家庭支援センター太陽 (社会福祉法人 愛成会) 利用見込 平日夜間 150人日(年) 休日 230人日(年)</p> <p>【ショートステイ】 実施施設 弘前乳児院 (社会福祉法人 弘前乳児院) 利用見込 2歳未満児 48人日(年)</p>	<p><b>2021年度</b></p> <p>【トワイライトステイ】 実施施設 児童家庭支援センター太陽 (社会福祉法人 愛成会) 利用見込 平日夜間 150人日(年) 休日 230人日(年)</p> <p>【ショートステイ】 実施施設 弘前乳児院 (社会福祉法人 弘前乳児院) 利用見込 2歳未満児 48人日(年)</p>	<p><b>2022年度</b></p> <p>【トワイライトステイ】 実施施設 児童家庭支援センター太陽 (社会福祉法人 愛成会) 利用見込 平日夜間 150人日(年) 休日 230人日(年)</p> <p>【ショートステイ】 実施施設 弘前乳児院 (社会福祉法人 弘前乳児院) 利用見込 2歳未満児 48人日(年)</p>	<p>事業費: 4,244 千円</p> <p>計画事業費: 4,244 千円</p>
	事業費: 4,244 千円		計画事業費: 4,244 千円		計画事業費: 4,244 千円

事務事業名 ㊧私立幼稚園教材費補助事業(再掲)		歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	教育委員会学務健康課
現状と課題	<p>少子化の影響により、幼稚園への入園者数は年々減少傾向にあることから、園が保護者から徴収している教材費代等も減少しており、十分な教材を整備することが困難な状況です。 そのため、幼児教育の質を低下させないよう、市内の私立幼稚園を支援する必要があります。</p>	事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
	<p>&lt;目的&gt; 子ども・子育て支援新制度に移行しない私立幼稚園の教材等の整備を支援することにより、幼稚園教育の振興と幼児教育の充実を図ります。</p> <p>&lt;内容&gt; 市内にある子ども・子育て支援新制度に移行しない私立幼稚園の設置者が行う園具、教具、教材等を購入する事業に対し、補助金を交付します。</p>		<p>教材調達経費を補助したことにより、幼児教育の振興を図ることができます。</p>		
活動内容	<p><b>2019年度</b></p> <p>教材費・教具に係る経費の一部を補助 ・市内私立幼稚園 2園(270人)</p>	<p><b>2020年度</b></p> <p>教材費・教具に係る経費の一部を補助 ・市内私立幼稚園 2園(270人)</p>	<p><b>2021年度</b></p> <p>教材費・教具に係る経費の一部を補助 ・市内私立幼稚園 2園(270人)</p>	<p><b>2022年度</b></p> <p>教材費・教具に係る経費の一部を補助 ・市内私立幼稚園 2園(270人)</p>	<p>事業費: 1,475 千円</p> <p>計画事業費: 1,475 千円</p>
	事業費: 1,475 千円		計画事業費: 1,475 千円		計画事業費: 1,475 千円

事務事業名 ㊨障がい児幼児教育補助事業(再掲)		歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	教育委員会学務健康課
現状と課題	<p>心身障がい児を受け入れた保育所・幼稚園に対し、そのために要する人件費の一部補助について、保育所に対しては市から、幼稚園に対しては県からそれぞれあります。 しかし、それぞれの補助要件等が異なり、保育所と比較して、幼稚園が受け取る補助金額が少ないことから、その差を解消することが求められています。</p>	事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
	<p>&lt;目的&gt; 心身障がい児を就園させ、特別支援教育を行う私立幼稚園の人件費の一部を補助することにより、市で実施している保育所に対する補助との公平性を図ります。これにより、経営の安定化と障がい児の就園への対応を支援し、心身の健全な発達を助長させます。</p> <p>&lt;内容&gt; 市内にある心身障がい児教育を実施する私立幼稚園の設置者に対し、人件費について保育所に対する補助基準より県で補助する金額が低い場合、補助します。</p>		<p>幼稚園において、保育所と同等に心身障がい児を受け入れるための体制を整えることができます。</p>		
活動内容	<p><b>2019年度</b></p> <p>・補助対象園 3園 ・補助対象幼児数 3人 ・補助金額 624,000円</p>	<p><b>2020年度</b></p> <p>・補助対象園 3園 ・補助対象幼児数 3人 ・補助金額 624,000円</p>	<p><b>2021年度</b></p> <p>・補助対象園 1園 ・補助対象幼児数 1人 ・補助金額 208,000円</p>	<p><b>2022年度</b></p> <p>・補助対象園 1園 ・補助対象幼児数 1人 ・補助金額 208,000円</p>	<p>事業費: 624 千円</p> <p>計画事業費: 624 千円</p>
	事業費: 624 千円		計画事業費: 624 千円		計画事業費: 208 千円

事務事業名	⑩保育士等キャリアアップ研修事業	歳出科目	3 款 民生費	所管部課名	健康こども部こども家庭課
現状と課題	子ども・子育て支援法に基づく特定教育・保育等に要する費用の額の算定において、2017年度より、技能・経験を積んだ職員に対する処遇改善のための加算が創設され、今後、当該加算の要件に研修の受講が必須となります。 この研修は県が主体となって実施するものですが、研修会場は青森市内に設定されるが多く、弘前市内の施設に勤務する保育士等にとっては利便性が悪いものとなっています。 また、保育士等のキャリアアップについては、処遇改善等加算を申請する施設の職員のみならず、市全体の保育施設等職員のキャリアアップを図ることが重要です。	事業の概要	①事業の目的・内容 <目的> 教育・保育施設の職員(保育士等)のキャリアアップに係る研修事業等の実施を支援し、処遇の改善と保育の質の向上を図ります。 <内容> 保育士等キャリアアップ研修支援補助金の交付 補助率：1/2(上限100万円)	②期待できる効果	市内の多くの施設職員の受講が見込まれ、保育等の質の向上が期待できます。 また、処遇改善等加算の要件となる研修を弘前市内で受講できることにより、受講者の増加が期待されるほか、加算を申請する施設の増加による処遇の改善と保育士不足の解消につながります。
活動内容	2019年度 保育士等キャリアアップ研修支援補助金の交付 交付先：弘前市保育研究会	2020年度 保育士等キャリアアップ研修支援補助金の交付 交付先：弘前市保育研究会	2021年度 保育士等キャリアアップ研修支援補助金の交付 交付先：弘前市保育研究会	2022年度 保育士等キャリアアップ研修支援補助金の交付 交付先：弘前市保育研究会	
事業費：	770千円	計画事業費：	770千円	計画事業費：	770千円

事務事業名	⑪放課後児童健全育成事業	歳出科目	3 款 民生費	所管部課名	健康こども部こども家庭課
現状と課題	2013年度までに時間延長を15か所(全か所)、お盆期間の開会(4か所)は実施済みですが、利用者アンケート調査(2013年度実施：回答者数439名)の結果、①延長保育、②対象学年の拡大、③休日保育等の要望がありました。お盆期間に開会した会についても、利用時間が他の地区から送迎できないような開設時間のため、実施している意味がないとの意見もありました。また、利用者増による活動場所の確保が困難となっているため、学校施設等の活用について模索する必要があります。	事業の概要	①事業の目的・内容 <目的> 保護者の就労等により、放課後や学校休業日において適切な保護が受けられない小学校1年生から6年生までの児童を対象に保護及び健全育成を図ります。 <内容> 開設時間(2014年10月14日から) 学校授業日：放課後～19時 学校休業日：7時30分～19時 ※大成なかよし会8時30分～19時 ※桔梗野団地なかよし会8時30分～18時 ※休会日：日曜日、祝日、年末年始(12月29日～1月3日) お盆期間(8月13日～15日)は一部開設	②期待できる効果	保護者は安心して就労することができ、子どもは安全に放課後や学校休業日の日中を過ごす生活拠点が確保されます。
活動内容	2019年度 ・朝陽なかよし会新規開設。 ・桔梗野団地なかよし会小学校移転。 ・放課後児童支援員5名増員。 ・利用者アンケート調査の実施。	2020年度 ・なかよし会1クラブ新規開設。 ・利用者アンケート調査の実施。	2021年度 ・なかよし会1クラブ新規開設。 ・利用者アンケート調査の実施。	2022年度 ・なかよし会1クラブ新規開設。 ・利用者アンケート調査の実施。	
事業費：	117,888千円	計画事業費：	117,888千円	計画事業費：	117,888千円

事務事業名	⑫児童館延長利用事業	歳出科目	3 款 民生費	所管部課名	健康こども部こども家庭課
現状と課題	<現状> 児童館・児童センターを学童保育として利用している保護者が多くみられます。 <課題> 児童館・児童センターの開館時間を延長してほしいという保護者ニーズがあります。 開設時間の延長を検討している既存の放課後児童健全育成事業(なかよし会・クラブ)との整合性を図る必要性があります。	事業の概要	①事業の目的・内容 <目的> 開館時間の延長に対する保護者ニーズに応えるため、児童館・児童センターにおいて放課後児童健全育成事業(保護者が就労等により、放課後や学校休業日において適切な保護が受けられない児童を対象に、保護及び健全育成を図る事業)を実施します。 <内容> 開設時間(児童クラブ) 学校授業日：放課後～19時 学校休業日：土曜日：7時30分～19時	②期待できる効果	児童館・児童センター設置校区となかよし会実施校区との両方で、統一した学童保育体制を整備できます。 保護者は安心して就労することができ、子どもは安全に放課後や学校休業日の日中を過ごす生活拠点が確保されます。 保護者の就労実態に即した開設時間により近づくことで、保護者の満足度向上が期待できます。
活動内容	2019年度 実施か所数 23施設 開設時間 学校授業日：放課後～19時 学校休業日：7時30分～19時	2020年度 実施か所数 23施設 開設時間 学校授業日：放課後～19時 学校休業日：7時30分～19時	2021年度 実施か所数 23施設 開設時間 学校授業日：放課後～19時 学校休業日：7時30分～19時	2022年度 実施か所数 23施設 開設時間 学校授業日：放課後～19時 学校休業日：7時30分～19時	
事業費：	16,840千円	計画事業費：	16,840千円	計画事業費：	16,840千円

事務事業名	⑬さんかくネット運営事業		歳出科目	2 款 総務費	所管部課名	企画部企画課	
現状と課題	保育施策の内容充実に伴い、利用者は減少傾向にありますが、他の保育施策では拾いきれない切実なニーズに対応することが求められており、子育て期の保護者が社会参加するためには欠かせない事業です。また、子育てサポーターは高齢化や家庭環境の変化により減少傾向にあります。今後は本市で実施している保育施策との統合なども検討する必要があります。		事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 急な仕事や通院など変則的な保育やさまざまな保育ニーズに柔軟に対応し、社会活動に参画できる環境をつくるため、従来の保育施策の補完として、子どもの面倒を見て欲しい人(依頼者)と面倒を見てあげられる人(子育てサポーター)の仲介を行い、子育て期の保護者の社会活動への参画を支援します。 ＜内容＞ ・利用者と子育てサポーターの仲介 ・子育てサポーター研修会を開催し、子育てサポーターのスキルを維持します。		②期待できる効果 社会活動などに参画できる人が増え、男女共同参画社会の実現に寄与します。	
	活動内容	2019年度 ・利用者と子育てサポーターの仲介(通年) ・子育てサポーター研修会の開催(年1回)		2020年度 ・利用者と子育てサポーターの仲介(通年) ・子育てサポーター研修会の開催(年1回)	2021年度 ・利用者と子育てサポーターの仲介(通年) ・子育てサポーター研修会の開催(年1回)	2022年度 ・利用者と子育てサポーターの仲介(通年) ・子育てサポーター研修会の開催(年1回)	
事業費:	21千円	計画事業費:	21千円	計画事業費:	21千円	計画事業費:	21千円

事務事業名	⑭弘前市人口減少対策に係る企業認定制度(子育て応援企業)		歳出科目	3 款 民生費	所管部課名	健康こども部こども家庭課	
現状と課題	従前行った世論調査の結果では、育児休業、短時間勤務など両立支援のための雇用システムの充実や、上司や同僚などの理解・協力など、仕事と子育ての両立に係る職場環境の向上・充実が求められており、子育て支援に係る企業側の積極的な取組みを促進する必要があります。また、子育て支援に係る企業側の取組をより促進するために、新たなインセンティブ等を構築する必要があります。		事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 仕事と子育てを両立できる職場環境づくりや、地域の子育て支援活動に積極的に取り組む企業等を社会的に評価する仕組みを構築することにより、企業側の自主的な活動を促進し、地域全体で子育てを応援する機運の醸成を図ります。 ＜内容＞ ・子育て応援企業の認定 ・子育て応援企業認定制度と認定企業の周知 ・協賛企業は認定企業にインセンティブを提供		②期待できる効果 企業等の子育て応援に係る取組に対して社会的評価とインセンティブを与えることにより、その活動を活性化させることが期待できます。	
	活動内容	2019年度 ○新規認定及び認定更新の申請受付、認定事務 ・新規認定:8件 ・再認定:20件 ・認定企業数合計:62件		2020年度 ○新規認定及び認定更新の申請受付、認定事務 ・新規認定:8件 ・再認定:33件 ・認定企業数合計:70件	2021年度 ○新規認定及び認定更新の申請受付、認定事務 ・新規認定:8件 ・再認定:20件 ・認定企業数合計:78件	2022年度 ○新規認定及び認定更新の申請受付、認定事務 ・新規認定:8件 ・再認定:33件 ・認定企業数合計:86件	
事業費:	205千円	計画事業費:	205千円	計画事業費:	205千円	計画事業費:	205千円

2) 多様なニーズに対応した子育て支援の充実

事務事業名	①保育料の軽減		歳出科目	3 款 民生費	所管部課名	健康こども部こども家庭課	
現状と課題	少子化が進行する中でも、核家族や共働き家庭の増加等により保育の需要は高く、利用数は横ばいの状況となっています。一方で、保護者が子育てが大変だと思理由の中では経済的負担が最も多く、保育料への支援に対するニーズが高まっています。		事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 市が定める保育料を国徴収基準よりも低く設定することで、保護者の経済的負担を軽減します。 ＜内容＞ 国が定める基準では、本市の場合、2017年度の保護者負担額は、概ね運営費総額の約25%となりますが、市では、そのうちの約10%相当分を独自に軽減しており、保護者負担を約15%としています。 2019年10月から、国の幼児教育無償化の取組により、保育所等を利用する3歳以上の児童は無償、3歳未満の児童は市民税非課税世帯について無償となる予定です。		②期待できる効果 経済的負担が軽減されることで、保護者は安心して入所させることができます。	
	活動内容	2019年度 ・保育料軽減の実施 対象児童数:年間延べ 39,720人 (月平均 約 3,310人) ※0円世帯を除く 国基準保育料に対する市の軽減率約36%		2020年度 ・保育料軽減の実施 対象児童数:年間延べ 39,720人 (月平均 約 3,310人) ※0円世帯を除く 国基準保育料に対する市の軽減率約36%	2021年度 ・保育料軽減の実施 対象児童数:年間延べ 39,720人 (月平均 約 3,310人) ※0円世帯を除く 国基準保育料に対する市の軽減率約36%	2022年度 ・保育料軽減の実施 対象児童数:年間延べ 39,720人 (月平均 約 3,310人) ※0円世帯を除く 国基準保育料に対する市の軽減率約36%	
事業費:	392,029千円	計画事業費:	392,029千円	計画事業費:	392,029千円	計画事業費:	392,029千円

事務事業名	②私立幼稚園就園奨励費補助事業(再掲)		歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	教育委員会学務健康課															
現状と課題	幼児期の教育は生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであり、すべての子どもに質の高い幼児教育を保障するため、今後も充実した支援が求められています。		事業の概要	①事業の目的・内容 <目的> 保護者の経済的負担を軽減し、幼稚園教育の振興と幼児教育の充実を図ります。 <内容> 本市に住所を有し、子ども・子育て支援新制度に移行していない私立幼稚園に在園する園児の保護者に対し、入園料・保育料の一部を助成します。		②期待できる効果 子ども・子育て支援新制度に移行していない私立幼稚園に就園する園児の保護者に対し、入園料・保育料の一部を補助することで保護者の経済的負担が軽減されます。															
	活動内容			<table border="1"> <thead> <tr> <th>2019年度</th> <th>2020年度</th> <th>2021年度</th> <th>2022年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・補助対象園 2園 ・補助対象幼児数 203人 ・補助金額 30,815,000円</td> <td>・補助対象園 2園 ・補助対象幼児数 203人 ・補助金額 30,815,000円</td> <td>・補助対象園 2園 ・補助対象幼児数 203人 ・補助金額 30,815,000円</td> <td>・補助対象園 2園 ・補助対象幼児数 203人 ・補助金額 30,815,000円</td> </tr> </tbody> </table>		2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	・補助対象園 2園 ・補助対象幼児数 203人 ・補助金額 30,815,000円	・補助対象園 2園 ・補助対象幼児数 203人 ・補助金額 30,815,000円	・補助対象園 2園 ・補助対象幼児数 203人 ・補助金額 30,815,000円	・補助対象園 2園 ・補助対象幼児数 203人 ・補助金額 30,815,000円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>2019年度</th> <th>2020年度</th> <th>2021年度</th> <th>2022年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業費: 30,815千円</td> <td>計画事業費: 30,815千円</td> <td>計画事業費: 30,815千円</td> <td>計画事業費: 30,815千円</td> </tr> </tbody> </table>		2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	事業費: 30,815千円	計画事業費: 30,815千円
2019年度	2020年度	2021年度	2022年度																		
・補助対象園 2園 ・補助対象幼児数 203人 ・補助金額 30,815,000円	・補助対象園 2園 ・補助対象幼児数 203人 ・補助金額 30,815,000円	・補助対象園 2園 ・補助対象幼児数 203人 ・補助金額 30,815,000円	・補助対象園 2園 ・補助対象幼児数 203人 ・補助金額 30,815,000円																		
2019年度	2020年度	2021年度	2022年度																		
事業費: 30,815千円	計画事業費: 30,815千円	計画事業費: 30,815千円	計画事業費: 30,815千円																		

事務事業名	③子ども医療費給付事業		歳出科目	3 款 民生費	所管部課名	健康こども部こども家庭課															
現状と課題	保護者が子育てを大変だと思ふ理由の中では、「子育てに係る費用負担が大きい」との回答が最も多く、子育て家庭の経済的な負担を軽減することが求められています。 当事業は1994年度から実施しており、これまで、自己負担の廃止や対象年齢の拡充など段階的に事業拡大を行っており、子育て家庭に対する支援として欠かせないものとなっています。 未就学児については、青森県乳幼児はつらつ育成事業実施要領等の一部改正により、2018年10月より所得制限が緩和され、これにより、本市においても、さらなる事業拡大のための早急な対応が求められています。		事業の概要	①事業の目的・内容 <目的> 乳幼児の保健並びに出生環境及び子育て環境の向上に寄与します。 <内容> 子どもが医療保険で療養の給付等を受けた場合の自己負担に係る費用を給付します。 2014年度からは、4歳以上の通院に係る1,500円/月の自己負担を廃止し、2017年10月からは、通院の給付対象を中学生までに広げるとともに、県内医療機関での現物給付が可能となる環境を整えることで子育て家庭の負担軽減を図りました。 県実施要領の一部改正により、当市では2019年10月から未就学児に係る所得制限緩和の実施を検討しています。		②期待できる効果 所得に応じて子育て家庭が経済的に支援されることによって、乳幼児の保健、出生環境や子育て環境が向上します。															
	活動内容			<table border="1"> <thead> <tr> <th>2019年度</th> <th>2020年度</th> <th>2021年度</th> <th>2022年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・受給対象者数 11,400人                      (未就学児 6,600人)                      (就学児 4,800人)                      ・給付費総額 313,247千円                       内、所得制限緩和による増加分                      児童数 1,800人(未就学児のみ)                      給付費 23,476千円(4か月分)                       ・システム改修委託料 8,910千円</td> <td>・受給対象者数 11,400人                      (未就学児 6,600人)                      (就学児 4,800人)                      ・給付費総額 360,197千円                       内、所得制限緩和による増加分                      児童数 1,800人(未就学児のみ)                      給付費 70,426千円(通年分)</td> <td>・受給対象者数 11,400人                      (未就学児 6,600人)                      (就学児 4,800人)                      ・給付費総額 360,197千円</td> <td>・受給対象者数 11,400人                      (未就学児 6,600人)                      (就学児 4,800人)                      ・給付費総額 360,197千円</td> </tr> </tbody> </table>		2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	・受給対象者数 11,400人 (未就学児 6,600人) (就学児 4,800人) ・給付費総額 313,247千円  内、所得制限緩和による増加分 児童数 1,800人(未就学児のみ) 給付費 23,476千円(4か月分)  ・システム改修委託料 8,910千円	・受給対象者数 11,400人 (未就学児 6,600人) (就学児 4,800人) ・給付費総額 360,197千円  内、所得制限緩和による増加分 児童数 1,800人(未就学児のみ) 給付費 70,426千円(通年分)	・受給対象者数 11,400人 (未就学児 6,600人) (就学児 4,800人) ・給付費総額 360,197千円	・受給対象者数 11,400人 (未就学児 6,600人) (就学児 4,800人) ・給付費総額 360,197千円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>2019年度</th> <th>2020年度</th> <th>2021年度</th> <th>2022年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業費: 322,157千円</td> <td>計画事業費: 360,197千円</td> <td>計画事業費: 360,197千円</td> <td>計画事業費: 360,197千円</td> </tr> </tbody> </table>		2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	事業費: 322,157千円	計画事業費: 360,197千円
2019年度	2020年度	2021年度	2022年度																		
・受給対象者数 11,400人 (未就学児 6,600人) (就学児 4,800人) ・給付費総額 313,247千円  内、所得制限緩和による増加分 児童数 1,800人(未就学児のみ) 給付費 23,476千円(4か月分)  ・システム改修委託料 8,910千円	・受給対象者数 11,400人 (未就学児 6,600人) (就学児 4,800人) ・給付費総額 360,197千円  内、所得制限緩和による増加分 児童数 1,800人(未就学児のみ) 給付費 70,426千円(通年分)	・受給対象者数 11,400人 (未就学児 6,600人) (就学児 4,800人) ・給付費総額 360,197千円	・受給対象者数 11,400人 (未就学児 6,600人) (就学児 4,800人) ・給付費総額 360,197千円																		
2019年度	2020年度	2021年度	2022年度																		
事業費: 322,157千円	計画事業費: 360,197千円	計画事業費: 360,197千円	計画事業費: 360,197千円																		

事務事業名	④小児インフルエンザ・おたふくかぜ予防接種費用助成事業		歳出科目	4 款 衛生費	所管部課名	健康こども部健康増進課															
現状と課題	インフルエンザは、毎年冬になると流行するウイルス性呼吸器感染症で、抵抗力の低い子どもがかかると重症化しやすいので注意が必要です。 おたふくかぜは、難治性の難聴など重い合併症を引き起こすことも多いのでワクチンによる予防が重要です。 小児インフルエンザ及びおたふくかぜ予防接種は任意の予防接種であり、希望者は自己負担で接種することとなるため、保護者の負担が大きくなっています。		事業の概要	①事業の目的・内容 ○小児インフルエンザ予防接種費用助成事業 <目的> インフルエンザのり患から乳幼児を守るとともに、その保護者の経済的負担の軽減を図ります。 <内容> 生後6か月以上7歳未満の未就学児を対象にインフルエンザ接種費用の1回分を助成します。 ○おたふくかぜ予防接種費用助成事業 <目的> おたふくかぜのり患から乳幼児を守るとともに、その保護者の経済的負担の軽減を図ります。 <内容> 未就学児に対し、おたふくかぜワクチン接種費用について年度内1回分を一部助成します。 【対象者】 ①生後12か月以上生後24か月未満の幼児 ②翌年度小学校入学予定の5歳以上7歳未満の幼児 ※ただし、これまでおたふくかぜにかかったことのある児及び2回接種した児は対象外となります。		②期待できる効果 感染を予防することにより、乳幼児の健やかな成長が図られます。 また、保護者の金銭的・就労的負担が軽減されます。															
	活動内容			<table border="1"> <thead> <tr> <th>2019年度</th> <th>2020年度</th> <th>2021年度</th> <th>2022年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>○小児インフルエンザ予防接種費用助成事業                      ・対象者 7,600人                      ・接種率 80.0%                      ○おたふくかぜ予防接種費用助成事業                      ・対象者 2,400人、40人(生活保護世帯)                      ・接種率 60.0%、80.0%(生活保護世帯)</td> <td>○予防接種費用の助成                      ・小児インフルエンザ予防接種費用助成事業                      ・おたふくかぜ予防接種費用助成事業</td> <td>○予防接種費用の助成                      ・小児インフルエンザ予防接種費用助成事業                      ・おたふくかぜ予防接種費用助成事業</td> <td>○予防接種費用の助成                      ・小児インフルエンザ予防接種費用助成事業                      ・おたふくかぜ予防接種費用助成事業</td> </tr> </tbody> </table>		2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	○小児インフルエンザ予防接種費用助成事業 ・対象者 7,600人 ・接種率 80.0% ○おたふくかぜ予防接種費用助成事業 ・対象者 2,400人、40人(生活保護世帯) ・接種率 60.0%、80.0%(生活保護世帯)	○予防接種費用の助成 ・小児インフルエンザ予防接種費用助成事業 ・おたふくかぜ予防接種費用助成事業	○予防接種費用の助成 ・小児インフルエンザ予防接種費用助成事業 ・おたふくかぜ予防接種費用助成事業	○予防接種費用の助成 ・小児インフルエンザ予防接種費用助成事業 ・おたふくかぜ予防接種費用助成事業	<table border="1"> <thead> <tr> <th>2019年度</th> <th>2020年度</th> <th>2021年度</th> <th>2022年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業費: 37,713千円</td> <td>計画事業費: 37,713千円</td> <td>計画事業費: 37,713千円</td> <td>計画事業費: 37,713千円</td> </tr> </tbody> </table>		2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	事業費: 37,713千円	計画事業費: 37,713千円
2019年度	2020年度	2021年度	2022年度																		
○小児インフルエンザ予防接種費用助成事業 ・対象者 7,600人 ・接種率 80.0% ○おたふくかぜ予防接種費用助成事業 ・対象者 2,400人、40人(生活保護世帯) ・接種率 60.0%、80.0%(生活保護世帯)	○予防接種費用の助成 ・小児インフルエンザ予防接種費用助成事業 ・おたふくかぜ予防接種費用助成事業	○予防接種費用の助成 ・小児インフルエンザ予防接種費用助成事業 ・おたふくかぜ予防接種費用助成事業	○予防接種費用の助成 ・小児インフルエンザ予防接種費用助成事業 ・おたふくかぜ予防接種費用助成事業																		
2019年度	2020年度	2021年度	2022年度																		
事業費: 37,713千円	計画事業費: 37,713千円	計画事業費: 37,713千円	計画事業費: 37,713千円																		

事務事業名	⑤多子家族学校給食費支援事業	歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	教育委員会学務健康課							
現状と課題	学校給食法により、学校給食に係る食材の経費については保護者負担とされており、2018年度現在の給食費の基準額は、弘前市立小学校では年間44,400円、中学校の場合では年間53,200円となっており、多子家族ほど保護者の経済的負担が重くなっています。	①事業の目的・内容 <目的> 給食費の一部を助成することで、多子家族の経済的負担を軽減します。 <内容> 小学校1年生から中学校3年生までに、きょうだい3人以上いる世帯へ、3人目以降にあたる小・中学生の学校給食費を半額助成します。 (条件) ・児童生徒の保護者が弘前市に住所を有すること。 ・「弘前市子ども医療費受給証」または「弘前市ひとり親家庭等医療費受給資格証」を有すること。 ・学校給食費の滞納がないこと。 ・他の制度ですでに学校給食費に係る給付等を受けていないこと。	②期待できる効果 多子家族の経済的負担を軽減させることができます。									
			<table border="1"> <thead> <tr> <th>2019年度</th> <th>2020年度</th> <th>2021年度</th> <th>2022年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>多子家族の経済的負担を軽減するため、小学校1年生から中学校3年生までにきょうだい3人以上いる世帯へ、3人目以降の小・中学生の学校給食費を半額助成。</td> <td>多子家族の経済的負担を軽減するため、小学校1年生から中学校3年生までにきょうだい3人以上いる世帯へ、3人目以降の小・中学生の学校給食費を半額助成。</td> <td>多子家族の経済的負担を軽減するため、小学校1年生から中学校3年生までにきょうだい3人以上いる世帯へ、3人目以降の小・中学生の学校給食費を半額助成。</td> <td>多子家族の経済的負担を軽減するため、小学校1年生から中学校3年生までにきょうだい3人以上いる世帯へ、3人目以降の小・中学生の学校給食費を半額助成。</td> </tr> <tr> <td>事業費： 3,375千円</td> <td>計画事業費： 3,375千円</td> <td>計画事業費： 3,375千円</td> <td>計画事業費： 3,375千円</td> </tr> </tbody> </table>	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	多子家族の経済的負担を軽減するため、小学校1年生から中学校3年生までにきょうだい3人以上いる世帯へ、3人目以降の小・中学生の学校給食費を半額助成。	多子家族の経済的負担を軽減するため、小学校1年生から中学校3年生までにきょうだい3人以上いる世帯へ、3人目以降の小・中学生の学校給食費を半額助成。	多子家族の経済的負担を軽減するため、小学校1年生から中学校3年生までにきょうだい3人以上いる世帯へ、3人目以降の小・中学生の学校給食費を半額助成。	多子家族の経済的負担を軽減するため、小学校1年生から中学校3年生までにきょうだい3人以上いる世帯へ、3人目以降の小・中学生の学校給食費を半額助成。	事業費： 3,375千円
2019年度	2020年度	2021年度	2022年度									
多子家族の経済的負担を軽減するため、小学校1年生から中学校3年生までにきょうだい3人以上いる世帯へ、3人目以降の小・中学生の学校給食費を半額助成。	多子家族の経済的負担を軽減するため、小学校1年生から中学校3年生までにきょうだい3人以上いる世帯へ、3人目以降の小・中学生の学校給食費を半額助成。	多子家族の経済的負担を軽減するため、小学校1年生から中学校3年生までにきょうだい3人以上いる世帯へ、3人目以降の小・中学生の学校給食費を半額助成。	多子家族の経済的負担を軽減するため、小学校1年生から中学校3年生までにきょうだい3人以上いる世帯へ、3人目以降の小・中学生の学校給食費を半額助成。									
事業費： 3,375千円	計画事業費： 3,375千円	計画事業費： 3,375千円	計画事業費： 3,375千円									
活動内容												

事務事業名	⑥母子家庭等高等職業訓練促進給付金等事業	歳出科目	3 款 民生費	所管部課名	健康こども部こども家庭課							
現状と課題	母子家庭の母等は、就業経験が少ないことなどから、生計を支えるための十分な収入を得ることが困難な状況におかれている場合が多くなっています。 このため、就業機会に直結する高度な資格の取得によって十分な収入を得られるようにする必要があります。 当事業は2013年度から実施しており、経済的な自立を目指しているひとり親家庭や関係団体から高い評価を得ています。	①事業の目的・内容 <目的> 就業に結びつきやすい高度な資格を取得するための修学が困難な母子家庭の母等に対し、生活費の負担軽減を図ることで、資格取得を支援します。 <内容> 母子家庭の母等が、看護師や准看護師、介護福祉士、保育士、作業療法士、理学療法士の資格取得のため、1年以上養成機関で修学する場合に、生活費の負担軽減のために、訓練促進給付金・月額100,000円(課税世帯70,500円)及び修了支援給付金・50,000円(課税世帯25,000円)を支給します。	②期待できる効果 母子家庭の母等の経済的な自立が図られ、児童扶養手当などの減額も期待されます。									
			<table border="1"> <thead> <tr> <th>2019年度</th> <th>2020年度</th> <th>2021年度</th> <th>2022年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・促進費支給対象者 12人 ・一時金支給対象者 0人</td> <td>・促進費支給対象者 12人 ・一時金支給対象者 0人</td> <td>・促進費支給対象者 12人 ・一時金支給対象者 0人</td> <td>・促進費支給対象者 12人 ・一時金支給対象者 0人</td> </tr> <tr> <td>事業費： 14,046千円</td> <td>事業費： 14,046千円</td> <td>事業費： 14,046千円</td> <td>事業費： 14,046千円</td> </tr> </tbody> </table>	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	・促進費支給対象者 12人 ・一時金支給対象者 0人	・促進費支給対象者 12人 ・一時金支給対象者 0人	・促進費支給対象者 12人 ・一時金支給対象者 0人	・促進費支給対象者 12人 ・一時金支給対象者 0人	事業費： 14,046千円
2019年度	2020年度	2021年度	2022年度									
・促進費支給対象者 12人 ・一時金支給対象者 0人	・促進費支給対象者 12人 ・一時金支給対象者 0人	・促進費支給対象者 12人 ・一時金支給対象者 0人	・促進費支給対象者 12人 ・一時金支給対象者 0人									
事業費： 14,046千円	事業費： 14,046千円	事業費： 14,046千円	事業費： 14,046千円									
活動内容												

事務事業名	⑦駅前こどもの広場運営事業	歳出科目	3 款 民生費	所管部課名	健康こども部こども家庭課							
現状と課題	本市の子育て支援の拠点として、安心して子育てをすることができる環境の整備と子育て家庭の福祉の増進を図るために、2013年7月27日に供用を開始しました。 弘前市を中心に、津軽地域全域からの利用があり、年間の利用者数は延べ約17万人となっています。 保育所等を利用していない子育て世代の交流の場、子育て支援のアドバイスを受けられる場としての必要性が高まっています。	①事業の目的・内容 <目的> 利便性の高い地域に全天候型で多機能の子育て支援センターを運営することで、地域の子育て支援機能の充実を図り子育ての不安感を緩和し、子どもの健やかな育ちの促進を図ります。 <内容> ・子育て親子の交流の場の提供と交流の促進 ・子育て等に関する相談、援助の実施 ・地域の子育て関連情報の提供 ・子育て及び子育て支援に関する講習等の実施 ・一時預かり事業	②期待できる効果 地域において、子育て親子の交流等を促進する子育て支援拠点施設の利用を促進することにより、地域の子育て支援機能が充実され、子育ての不安感を緩和し、子どもの健やかな育ちの促進が図られます。									
			<table border="1"> <thead> <tr> <th>2019年度</th> <th>2020年度</th> <th>2021年度</th> <th>2022年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・利用者の受付、登録 ・各種育児講座、イベントの開催(週1~2回程度) ・育児相談 ・子育て支援に関する情報提供 ・0歳から就学前児童の一時預かり ・施設の維持管理</td> <td>・利用者の受付、登録 ・各種育児講座、イベントの開催(週1~2回程度) ・育児相談 ・子育て支援に関する情報提供 ・0歳から就学前児童の一時預かり ・施設の維持管理</td> <td>・利用者の受付、登録 ・各種育児講座、イベントの開催(週1~2回程度) ・育児相談 ・子育て支援に関する情報提供 ・0歳から就学前児童の一時預かり ・施設の維持管理</td> <td>・利用者の受付、登録 ・各種育児講座、イベントの開催(週1~2回程度) ・育児相談 ・子育て支援に関する情報提供 ・0歳から就学前児童の一時預かり ・施設の維持管理</td> </tr> <tr> <td>事業費： 73,324千円</td> <td>計画事業費： 73,324千円</td> <td>計画事業費： 73,324千円</td> <td>計画事業費： 73,324千円</td> </tr> </tbody> </table>	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	・利用者の受付、登録 ・各種育児講座、イベントの開催(週1~2回程度) ・育児相談 ・子育て支援に関する情報提供 ・0歳から就学前児童の一時預かり ・施設の維持管理	・利用者の受付、登録 ・各種育児講座、イベントの開催(週1~2回程度) ・育児相談 ・子育て支援に関する情報提供 ・0歳から就学前児童の一時預かり ・施設の維持管理	・利用者の受付、登録 ・各種育児講座、イベントの開催(週1~2回程度) ・育児相談 ・子育て支援に関する情報提供 ・0歳から就学前児童の一時預かり ・施設の維持管理	・利用者の受付、登録 ・各種育児講座、イベントの開催(週1~2回程度) ・育児相談 ・子育て支援に関する情報提供 ・0歳から就学前児童の一時預かり ・施設の維持管理	事業費： 73,324千円
2019年度	2020年度	2021年度	2022年度									
・利用者の受付、登録 ・各種育児講座、イベントの開催(週1~2回程度) ・育児相談 ・子育て支援に関する情報提供 ・0歳から就学前児童の一時預かり ・施設の維持管理	・利用者の受付、登録 ・各種育児講座、イベントの開催(週1~2回程度) ・育児相談 ・子育て支援に関する情報提供 ・0歳から就学前児童の一時預かり ・施設の維持管理	・利用者の受付、登録 ・各種育児講座、イベントの開催(週1~2回程度) ・育児相談 ・子育て支援に関する情報提供 ・0歳から就学前児童の一時預かり ・施設の維持管理	・利用者の受付、登録 ・各種育児講座、イベントの開催(週1~2回程度) ・育児相談 ・子育て支援に関する情報提供 ・0歳から就学前児童の一時預かり ・施設の維持管理									
事業費： 73,324千円	計画事業費： 73,324千円	計画事業費： 73,324千円	計画事業費： 73,324千円									
活動内容												



事務事業名	⑧地域子育て支援センター事業		歳出科目	3 款 民生費	所管部課名	健康こども部こども家庭課
現状と課題	少子化や核家族化の進行、地域社会の変化など、子どもや子育てをめぐる環境が大きく変化する中で、家庭や地域における子育て機能の低下や子育て中の親の孤独感や不安感の増大等といった問題が生じています。		①事業の目的・内容 ＜目的＞ 地域の子育て支援機能の充実を図り、子育ての不安感等を緩和し、子どもの健やかな育ちを促進します。 ＜内容＞ ・子育て親子の交流の場の提供と交流の促進 ・子育て等に関する相談、援助の実施 ・地域の子育て関連情報の提供 ・子育て及び子育て支援に関する講習等の実施	②期待できる効果 子育て親子の交流等を促進する子育て支援拠点の設置を推進することにより、地域の子育て支援機能が充実され、子育ての不安感等を緩和し、子どもの健やかな育ちの促進が図られます。		
	活動内容	2019年度 ○直営事業(1か所) ・駅前こどもの広場 ○委託事業(3か所) ・みどり保育園 ・大浦保育園 ・相馬保育所【2019.4.1民間移譲】 ※駅前こどもの広場の経費については別に計上 事業費： 24,933 千円		2020年度 ○直営事業(1か所) ・駅前こどもの広場 ○委託事業(3か所) ・みどり保育園 ・大浦保育園 ・相馬保育所 ※駅前こどもの広場の経費については別に計上 計画事業費： 24,933 千円	2021年度 ○直営事業(1か所) ・駅前こどもの広場 ○委託事業(3か所) ・みどり保育園 ・大浦保育園 ・相馬保育所 ※駅前こどもの広場の経費については別に計上 計画事業費： 24,933 千円	2022年度 ○直営事業(1か所) ・駅前こどもの広場 ○委託事業(3か所) ・みどり保育園 ・大浦保育園 ・相馬保育所 ※駅前こどもの広場の経費については別に計上 計画事業費： 24,933 千円

事務事業名	⑨家庭児童相談事業		歳出科目	3 款 民生費	所管部課名	健康こども部こども家庭課	
現状と課題	家庭相談員は、人格円満で家庭児童福祉の増進に熱意のある、教員経験者、保育士資格所有者などに委嘱しています。県の、「市町村と児童相談所の機関連携対応方針」により市においても、泣き声通報などの訪問調査の初期対応の業務などがさらに増えていく要素があります。		①事業の目的・内容 ＜目的＞ 非常勤職員2名で家庭児童福祉に関する専門的な相談、指導を行い、児童福祉の向上を図ります。 ＜内容＞ ・家庭における児童養育の技術及び相談指導を行います。 ・要保護児童の実態把握、早期発見に努めます。 ・要保護児童及びその保護者に対する面接、指導を行います。 ・児童委員、児童相談所等関係機関との協力、連絡を図ります。 ・子育て総合相談に対応します。	②期待できる効果 児童養育問題や家庭問題で悩んでいる保護者、児童の不安や負担を軽減することにより、児童福祉が向上します。			
	活動内容	2019年度 ・家庭児童相談件数(通年)295件 ・機関連携対応(随時)		2020年度 ・家庭児童相談件数(通年)295件 ・機関連携対応(随時)	2021年度 ・家庭児童相談件数(通年)295件 ・機関連携対応(随時)	2022年度 ・家庭児童相談件数(通年)295件 ・機関連携対応(随時)	
事業費	3,621 千円	計画事業費	3,621 千円	計画事業費	3,621 千円	計画事業費	3,621 千円

事務事業名	⑩ひろさき子育てPR事業		歳出科目	3 款 民生費	所管部課名	健康こども部こども家庭課	
現状と課題	少子高齢化や厳しい雇用経済情勢の中、結婚、妊娠、出産、育児について、否定的な(負担が大きいという)イメージを抱かれている傾向があり、そういったイメージを払しょくし、子どもを産み育てることに對して、明るく肯定的なイメージを抱いてもらう取組が必要となっています。また、若い世代や、企業等に対し子育て支援につながるような取組が必要です。意見交換会等では、子育て施策について様々実施しているが周知が弱いという声もあったほか、2017年度に実施した子育て支援に関するアンケートの結果では、施策の認知度と利用意向の高低に相関がみられたため、年齢区分に応じた効果的な情報発信が必要とされています。		①事業の目的・内容 ＜目的＞ 結婚、妊娠、出産、育児について否定的なイメージを抱いている若い世代に、子どもを産み育てることに對して積極的に情報提供をし、明るく肯定的なイメージを持てるようにします。 ＜内容＞ ・若い世代に広く子育て施策を周知するため、子育て支援施策のウェブサイトおよびプッシュ機能のあるスマートフォン向けアプリの提供と運用を行う。 ・妊娠から子育て期にかかる市独自の施策を含む子育て支援施策の詳細を分かりやすくまとめたパンフレットを作成。 ・子育て支援情報の提供。	②期待できる効果 子どもを持つことに対する否定的なイメージが払しょくされ、結婚、妊娠、出産への意欲向上が図られます。弘前市が子育てのしやすい街であることを周知し、負担感の軽減が図られます。			
	活動内容	2019年度 ・子育て支援に関するウェブサイトおよびアプリの運営(アプリの新規ダウンロード数840件) ・パンフレットの作成(1,500部) ・子育て支援情報の提供		2020年度 ・子育て支援に関するウェブサイトおよびアプリの運営(アプリの新規ダウンロード数840件) ・パンフレットの作成(1,500部) ・子育て支援情報の提供	2021年度 ・子育て支援に関するウェブサイトおよびアプリの運営(アプリの新規ダウンロード数840件) ・パンフレットの作成(1,500部) ・子育て支援情報の提供	2022年度 ・子育て支援に関するウェブサイトおよびアプリの運営(アプリの新規ダウンロード数840件) ・パンフレットの作成(1,500部) ・子育て支援情報の提供	
事業費	732 千円	計画事業費	732 千円	計画事業費	732 千円	計画事業費	732 千円

## ④健康・医療

### 1 生活習慣病発症及び重症化の予防

#### 1) 生活習慣の見直し支援

事務事業名	①栄養・食生活改善推進事業	歳出科目	4 款 衛生費	所管部課名	健康こども部健康増進課
現状と課題	近年、朝食欠食など、子どもたちの食生活の乱れや肥満・痩身などが増加傾向にあります。子どもの頃からの生活習慣が将来の健康づくりの基礎となる観点から、教育委員会等と連携して小学校での親子食育教室を児童とその保護者を対象に実施しています。 また、高齢者には低栄養予防を中心に健康寿命の延伸につながる取組を実施しています。 子どもの頃から、望ましい食習慣を定着させ実践できるよう、今後も教育委員会等と連携を強化し、食育活動に取り組んでいく必要があります。	事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
			<p>&lt;目的&gt; 赤ちゃんから高齢者まで多くの市民へ、栄養・食生活に関する正しい知識を伝え、肥満や生活習慣病の予防を啓発し、市民の健康寿命の延伸を図ります。そのためには、食のボランティアである弘前市食生活改善推進員を養成・育成し、活動支援することにより、市民の食を通じた健康づくりを推進します。</p> <p>&lt;内容&gt; ・食を通じた健康づくりの普及啓発 ・弘前市食生活改善推進員の養成・育成及び活動支援</p>		幅広い世代の市民が望ましい食習慣を実践することにより、肥満や生活習慣病を予防でき、健康寿命の延伸が図られます。
活動内容	2019年度 ・食生活改善推進員養成講座 4回 ・食生活改善推進員への研修会 6回 ・親子食育教室 12回 ・生涯骨太クッキング教室 3回 ・食育フェスティバルinヒロロ 2回 ・食育集団講話 24回 ・普及啓発イベント参加 1回	2020年度 ・食生活改善推進員養成講座 ・食生活改善推進員への研修会 ・親子食育教室 ・生涯骨太クッキング教室 ・食育フェスティバルinヒロロ ・食育集団講話 ・普及啓発イベント参加	2021年度 ・食生活改善推進員養成講座 ・食生活改善推進員への研修会 ・親子食育教室 ・生涯骨太クッキング教室 ・食育フェスティバルinヒロロ ・食育集団講話 ・普及啓発イベント参加	2022年度 ・食生活改善推進員養成講座 ・食生活改善推進員への研修会 ・親子食育教室 ・生涯骨太クッキング教室 ・食育フェスティバルinヒロロ ・食育集団講話 ・普及啓発イベント参加	
	事業費:	1,010 千円	計画事業費:	1,010 千円	計画事業費:

事務事業名	②健康教育推進事業(再掲)	歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	教育委員会学務健康課
現状と課題	青森県は、男女ともに平均寿命が最下位であり、短命県返上が喫緊の課題となっています。 その要因となっている飲酒、喫煙、運動不足、食生活の乱れなどの健康課題に対し、子どもの頃から健康教育を実施し、健康に関する正しい知識を身に付け、実践することで、生活習慣病予防や心身の健康を保つことが必要です。	事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
			<p>&lt;目的&gt; 児童生徒に対し、健康に関する正しい知識を習得させ、自身の健康を保つ力を育みます。</p> <p>&lt;内容&gt; ・市立小・中学校の養護教諭や保健体育教員などを対象に、健康教育研究委託校の研究報告等の研修会を開催します。 ・各小・中学校に医師や薬剤師などの専門家を派遣し、小学校高学年は、飲酒・喫煙防止、中学生は性に関する講座を実施します。 ・児童生徒の健康維持増進のため、実践的な健康教育の推進についての研究を委託します。 ・「弘前式健康教育コアカリキュラム」を柱とした健康教育プログラムを市立全小・中学校で実施します。</p>		<p>・講座を終了した指導者が中心となり、効果的な授業づくりや健康教育講座の開催、委員会等の組織活動、地域保護者への啓発活動を統括的に推進すること、また学校における健康教育のカリキュラムの作成及び実践ができます。</p> <p>・「弘前式健康教育コアカリキュラム」により、児童生徒が生涯にわたって健康を保持できる資質や能力を身につけることができます。</p>
活動内容	2019年度 ○健康教育コアカリキュラム研修会を開催 ○健康教育講座を実施 ○健康教育研究事業を委託 ・委託先:市立小・中学校2校 ○「弘前式健康教育コアカリキュラム」を柱とした健康教育プログラムを市立全小・中学校で実施	2020年度 ○健康教育コアカリキュラム研修会を開催 ○健康教育講座を実施 ○健康教育研究事業を委託 ・委託先:市立小・中学校2校 ○「弘前式健康教育コアカリキュラム」を柱とした健康教育プログラムを市立全小・中学校で実施	2021年度 ○健康教育コアカリキュラム研修会を開催 ○健康教育講座を実施 ○健康教育研究事業を委託 ・委託先:市立小・中学校2校 ○「弘前式健康教育コアカリキュラム」を柱とした健康教育プログラムを市立全小・中学校で実施	2022年度 ○健康教育コアカリキュラム研修会を開催 ○健康教育講座を実施 ○健康教育研究事業を委託 ・委託先:市立小・中学校2校 ○「弘前式健康教育コアカリキュラム」を柱とした健康教育プログラムを市立全小・中学校で実施	
	事業費:	824 千円	計画事業費:	830 千円	計画事業費:

事務事業名	③食育推進関係事業(再掲)	歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	教育委員会学務健康課
現状と課題	近年、偏った栄養摂取など、子どもたちの食生活の乱れや肥満・痩身傾向などが見られます。 健康長寿の出発点は子ども時代であり、小・中学生に対する食育を強化し、食に対する正しい知識や食習慣を身に付けることができるよう子どもと親が共に取り組む、健康長寿のまちづくりを推進する必要があります。	事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
			<p>&lt;目的&gt; 食の大切さやマナー、食事を作ってくれる人々への感謝の意識を高めます。</p> <p>&lt;内容&gt; ・東部・西部学校給食センターの栄養教諭、学校栄養職員が学校へ赴き、文部科学省が食に関する指導の手引で示す各学年ごとの指導目標に基づき、小学1年から中学3年に対し、授業として食育の指導を行います。 ・毎年6月、11月を「食育月間」とし、県産食材をふんだんに使った給食を提供し、地元食材について紹介します。 ・食育月間の月に開催される「食育フェスティバル」に参加・協力し、学校給食や食育について興味を持ってもらえるような企画を考え、情報発信します。</p>		<p>・食と健康への意識が高まり、間食が減り、学校給食の残量の減少に繋がります。</p> <p>・参観日の授業に合わせて実施し、保護者の方にも聞いてもらうことで、家庭への啓発にも繋がります。</p> <p>・地元産品を使うことで、食を通じて地域の歴史や文化にふれるきっかけができます。</p>
活動内容	2019年度 ○市内小中学校において食に関する指導を実施 ・指導回数:年間350回 ○「ふるさと産品給食の日」について児童生徒や家庭への啓発 ・年間回数:2回(6月、11月) ○「食育フェスティバル」の協力・参加(6月、11月)	2020年度 ○市内小中学校において食に関する指導を実施 ・指導回数:年間350回 ○「ふるさと産品給食の日」について児童生徒や家庭への啓発 ・年間回数:2回(6月、11月) ○「食育フェスティバル」の協力・参加(6月、11月)	2021年度 ○市内小中学校において食に関する指導を実施 ・指導回数:年間350回 ○「ふるさと産品給食の日」について児童生徒や家庭への啓発 ・年間回数:2回(6月、11月) ○「食育フェスティバル」の協力・参加(6月、11月)	2022年度 ○市内小中学校において食に関する指導を実施 ・指導回数:年間350回 ○「ふるさと産品給食の日」について児童生徒や家庭への啓発 ・年間回数:2回(6月、11月) ○「食育フェスティバル」の協力・参加(6月、11月)	
	事業費:	92 千円	計画事業費:	92 千円	計画事業費:

事務事業名	④食育強化事業「いただきます！」(再掲)		歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	教育委員会生涯学習課(中央公民館)						
現状と課題	近年、偏った栄養摂取など、子ども達の食生活の乱れや肥満・痩身傾向などが見られています。健康長寿の出発点は子ども時代にあると言われており、小・中学生のうちに食育活動を強化し、食に対する正しい知識や判断力、食習慣を身に付けることができるよう子どもと親、異年齢、多世代等が共に学ぶ取り組みをより一層推進し、健康長寿のまちづくりを目指す必要があります。		事業の概要	①事業の目的・内容 <目的> 「食」への感謝や楽しさ、重要性について共に学び合い、食に関する正しい知識や判断力、食習慣の意識醸成を図ります。また公民館活動に身近な「食」を取り入れることによって、より一層地域の交流と活性化を図り、健康長寿のまちづくりを推進します。 <内容> 小・中学生の親子を含む異年齢、多世代を対象とした、地域の食材や人・ものといった地域資源を生かした体験型の食育事業を健康福祉部・農林部と連携して実施します。 中央公民館岩木館・相馬館、12地区公民館、11学区まなびい講座など、公民館や学校等の設備を活用しながら、市内25区域で実施します。		②期待できる効果 ・親から子へ、大人から子どもへと食に関わる郷土料理や年中行事の伝統や知識が受け継がれます。 ・体験型で実施することで、参加者同士の交流誘発や多世代交流、地域活性化も期待できます。また、家庭内でのコミュニケーション、家庭教育力の向上に寄与します。 ・若年世代が公民館へ足を運ぶことで、社会教育、生涯学習に取り組む契機となります。						
活動内容	2019年度 ○食育強化事業「いただきます！」の実施 ・中央公民館岩木館及び相馬館 ・12地区公民館 ・11学区まなびい講座 ○評価 → 共有 → 改善	2020年度 ○食育強化事業「いただきます！」の実施 ・中央公民館岩木館及び相馬館 ・12地区公民館 ・11学区まなびい講座 ○評価 → 共有 → 改善	2021年度 ○食育強化事業「いただきます！」の実施 ・中央公民館岩木館及び相馬館 ・12地区公民館 ・11学区まなびい講座 ○評価 → 共有 → 改善	2022年度 ○食育強化事業「いただきます！」の実施 ・中央公民館岩木館及び相馬館 ・12地区公民館 ・11学区まなびい講座 ○評価 → 共有 → 改善	事業費:	525 千円	計画事業費:	525 千円	計画事業費:	525 千円	計画事業費:	525 千円

事務事業名	⑤国民健康保険特定健康診査		国民健康保険特別会計	所管部課名	健康こども部国保年金課							
現状と課題	特定健康診査を受診しやすい環境をつくりながら健診のPR等を行い、弘前市医師会等に委託して実施しています。受診率は年々向上していますが、国の目標値、県平均に達していない状況です。		事業の概要	①事業の目的・内容 <目的> 糖尿病や高脂血症、高血圧症などの生活習慣病の発症や重症化の予防を図ります。 <内容> メタボリックシンドロームに着目した健康診査です。高齢者の医療の確保に関する法律第18条第1項に基づき、本市国民健康保険被保険者に対して生活習慣病に関する特定健康診査を実施します。		②期待できる効果 ・生活習慣病を中心とした疾病予防と重症化を防ぐことができます。 ・また、特定健康診査を継続して受診することにより、被保険者の健康意識が高まり、健康寿命の延伸と医療費の適正化を図ることができます。						
活動内容	2019年度 ○高齢者の医療の確保に関する法律により実施 ○第2期データヘルス計画(2018～2023年度の6年間)の施策とし、第3期特定健康診査等実施計画に基づき継続実施 ・国民健康保険特定健康診査業務委託 ○委託先 ・弘前市医師会 ・鳴海病院 ・青森県総合健診センター	2020年度 ○高齢者の医療の確保に関する法律により実施 ○第2期データヘルス計画(2018～2023年度の6年間)の施策とし、第3期特定健康診査等実施計画に基づき継続実施 ・国民健康保険特定健康診査業務委託 ○委託先 ・弘前市医師会 ・鳴海病院 ・青森県総合健診センター	2021年度 ○高齢者の医療の確保に関する法律により実施 ○第2期データヘルス計画(2018～2023年度の6年間)の施策とし、第3期特定健康診査等実施計画に基づき継続実施 ・国民健康保険特定健康診査業務委託 ○委託先 ・弘前市医師会 ・鳴海病院 ・青森県総合健診センター	2022年度 ○高齢者の医療の確保に関する法律により実施 ○第2期データヘルス計画(2018～2023年度の6年間)の施策とし、第3期特定健康診査等実施計画に基づき継続実施 ・国民健康保険特定健康診査業務委託 ○委託先 ・弘前市医師会 ・鳴海病院 ・青森県総合健診センター	事業費:	128,295 千円	計画事業費:	128,295 千円	計画事業費:	128,295 千円	計画事業費:	128,295 千円

事務事業名	⑥国民健康保険特定保健指導		国民健康保険特別会計	所管部課名	健康こども部国保年金課							
現状と課題	本市では、心疾患や脳血管疾患による死亡が全国に比べて高い状況にあり、生活習慣が寿命の短さに影響していることが考えられます。そのため、生活習慣病を予防するための支援が重要であり、個別指導を行う特定保健指導の充実・強化が必要です。		事業の概要	①事業の目的・内容 <目的> 特定保健指導の実施により、内臓脂肪の蓄積による生活習慣病の発症及び重症化予防を図ります。 <内容> 特定健康診査の結果、動機づけ支援、積極的支援に該当した者を対象に、保健師や管理栄養士が生活習慣病予防のための保健指導を行います。		②期待できる効果 ・糖尿病等の生活習慣病予備群に対し、保健師・管理栄養士が生活習慣の改善を促すことで、生活習慣病の予防または、合併症や重篤化した状態への移行の抑制が期待できます。						
活動内容	2019年度 ○高齢者の医療の確保に関する法律により実施 ○第2期データヘルス計画(2018～2023年度の6年間)の施策とし、第3期特定健康診査等実施計画に基づき継続実施 ・特定健康診査事後フォローに関する専任実施体制の開始 ・夜間コール・リコール事業の開始	2020年度 ○高齢者の医療の確保に関する法律により実施 ○第2期データヘルス計画(2018～2023年度の6年間)の施策とし、第3期特定健康診査等実施計画に基づき継続実施 ・医療機関における特定保健指導の分割実施(2019年度に実施検討)	2021年度 ○高齢者の医療の確保に関する法律により実施 ○第2期データヘルス計画(2018～2023年度の6年間)の施策とし、第3期特定健康診査等実施計画に基づき継続実施	2022年度 ○高齢者の医療の確保に関する法律により実施 ○第2期データヘルス計画(2018～2023年度の6年間)の施策とし、第3期特定健康診査等実施計画に基づき継続実施	事業費:	14,441 千円	計画事業費:	14,441 千円	計画事業費:	14,441 千円	計画事業費:	14,441 千円

事務事業名	⑦糖尿病性腎症重症化予防事業		国民健康保険特別会計	所管部課名	健康こども部国保年金課	
現状と課題	2017年3月16日弘前市医師会と新たに人工透析に移る患者を減らすことを目的とした糖尿病性腎症重症化予防に関する連携協定を締結して実施しています。 糖尿病は心血管疾患を引き起こすとともに合併症により失明や人工透析、壊疽などをきたします。 これらの合併症を招くことで、生活の質(QOL)の低下につながっています。 糖尿病が重症化すると人工透析など多額の治療費がかかり、医療費の圧迫を招いています。		①事業の目的・内容 <目的> 糖尿病が重症化するリスクの高い未受診者・受診中断者を医療に結びつけるとともに、糖尿病性腎症で通院する患者のうち重症化するリスクの高い者に対して、医療保険者がかかりつけ医・専門医と連携して保健指導等を行い、人工透析への移行を防止します。 <内容> ・未治療者への受診勧奨 ・治療中断者への受診勧奨 ・ハイリスク者への訪問による保健指導、栄養指導	②期待できる効果 糖尿病及び糖尿病性腎症の重症化予防を行い、新規人工透析者を減らし、健康寿命の延伸と医療費の適正化を図ることができま		
	活動内容	2019年度 ○第2期データヘルス計画(2018～2023年度の6年間)の施策とし、糖尿病性腎症重症化予防プログラムに基づき、弘前市医師会と連携しながら継続実施 ・国民健康保険微量アルブミン検査業務委託 ○委託先 ・弘前市医師会		2020年度 ○第2期データヘルス計画(2018～2023年度の6年間)の施策とし、糖尿病性腎症重症化予防プログラムに基づき、弘前市医師会と連携しながら継続実施 ・国民健康保険微量アルブミン検査業務委託 ○委託先 ・弘前市医師会	2021年度 ○第2期データヘルス計画(2018～2023年度の6年間)の施策とし、糖尿病性腎症重症化予防プログラムに基づき、弘前市医師会と連携しながら継続実施 ・国民健康保険微量アルブミン検査業務委託 ○委託先 ・弘前市医師会	2022年度 ○第2期データヘルス計画(2018～2023年度の6年間)の施策とし、糖尿病性腎症重症化予防プログラムに基づき、弘前市医師会と連携しながら継続実施 ・国民健康保険微量アルブミン検査業務委託 ○委託先 ・弘前市医師会
	事業費:	3,792千円	計画事業費:	3,792千円	計画事業費:	3,792千円

事務事業名	⑧20・30代健診		歳出科目	4 款 衛生費	所管部課名	健康こども部健康増進課
現状と課題	法定で実施している国民健康保険特定健康診査の対象は40歳からとなっていますが、40歳からすでに健診結果が良くない状況です。 40歳前から自分の状態を知り、生活習慣改善に早い段階から取り組むことが、生活習慣病発症の予防及び重症化予防につながります。このことから、若い頃から健診を受診する習慣を身に付け、健康管理を自分で行えるよう意識変容を図ることが重要です。		①事業の目的・内容 <目的> 40歳前に健診及び保健指導を受け、生活習慣改善に取り組むことで、生活習慣病発症予防、重症化予防を図ります。 <内容> 20～39歳で職場等で健診を受ける機会のない市民を対象に、特定健康診査と同程度の検査内容で行います。健診の結果、必要な方には保健指導を行い、若い世代からの生活習慣見直し支援を強化します。健診自己負担をワンコインの500円とする他、パソコンやスマートフォンでも24時間健診を予約できる体制を維持し、健診を受診しやすい体制とします。	②期待できる効果 40歳前から若い世代の健診及び保健指導の充実を図ることにより、生活習慣病発症予防に寄与します。 ネットで簡単に健診を申し込みすることで、健診受診の敷居を低くし、受診者の増加を図ることができます。		
	活動内容	2019年度 健診及び保健指導の実施 受診者数 200人		2020年度 健診及び保健指導の実施 受診者数 220人	2021年度 健診及び保健指導の実施 受診者数 280人	2022年度 健診及び保健指導の実施 受診者数 330人
	事業費:	2,232千円	計画事業費:	2,449千円	計画事業費:	3,080千円

事務事業名	⑨30歳節目歯科健康診査		歳出科目	4 款 衛生費	所管部課名	健康こども部健康増進課
現状と課題	健康増進法により40歳、50歳、60歳、70歳を対象とする成人歯科健康診査を行っていますが、受診した者のうち40歳で歯周病を有する者の割合が増加しているため、早い段階で歯周病の状況を確認するなど口腔管理の意識付けを行う必要があります。		①事業の目的・内容 <目的> 弘前市歯科口腔保健の推進に関する条例に基づき、歯周病の早期発見のため、30歳で歯科健康診査を行い、より早い時期から継続的な口腔管理を受ける習慣の定着を図ります。 <内容> 30歳の市民を対象に、無料で、歯科健康診査を実施します。対象者で未受診の人へは、受診の再勧奨を行います。	②期待できる効果 継続的な口腔管理を受ける習慣の定着が図られ、歯周病と糖尿病や肺炎疾患などの全身疾患との関係を周知していくことで、生活習慣病の予防を始めとした健康状態の維持・増進や介護予防に貢献できます。		
	活動内容	2019年度 歯科健康診査の実施 ・対象者数 1,458人 ・受診者見込み数 160人 ・受診率 11.0%		2020年度 歯科健康診査の実施 ・対象者数 1,374人 ・受診者見込み数 160人 ・受診率 11.6%	2021年度 歯科健康診査の実施 ・対象者数 1,451人 ・受診者見込み数 170人 ・受診率 11.7%	2022年度 歯科健康診査の実施 ・対象者数 1,360人 ・受診者見込み数 160人 ・受診率 11.8%
	事業費:	831千円	計画事業費:	831千円	計画事業費:	831千円

事務事業名	⑩岩木健康増進プロジェクト推進事業(再掲)	歳出科目	4 款 衛生費	所管部課名	健康こども部健康増進課
現状と課題	本市は平均寿命が全国平均を大きく下回り、三大生活習慣病による死亡や喫煙率、運動習慣のない者の割合、20代からの死亡率も高くなっています。 今後も弘前大学と協働で事業を実施し、その結果を市民の平均寿命や健康寿命の延伸に反映させていく必要があります。	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 岩木地区住民の健康調査(プロジェクト健診)を行い、地区の健康課題を明らかにするとともに、健診結果説明会や報告会を行うことで、個人の生活習慣病予防並びに健康増進を図ります。 ＜内容＞ ・プロジェクト健診 ・プロジェクト健診結果説明会 ・プロジェクト報告会 (役割分担) ・弘前市…住民に実施内容の趣旨の伝達及び案内の通知等 ・弘前大学…実施内容の企画、運営及び健診結果に基づく施策の提案等	②期待できる効果 プロジェクト健診によって明らかにされた健康課題を市の健康づくり施策に活かすことで、市民の疾病予防や健康増進が図られ、市民の平均寿命や健康寿命の延伸が期待できます。		
			2019年度	2020年度	2021年度
活動内容	・プロジェクト健診 ・プロジェクト健診結果説明会 ・プロジェクト結果報告会	・プロジェクト健診 ・プロジェクト健診結果説明会 ・プロジェクト結果報告会	・プロジェクト健診 ・プロジェクト健診結果説明会 ・プロジェクト結果報告会	・プロジェクト健診 ・プロジェクト健診結果説明会 ・プロジェクト結果報告会	・プロジェクト健診 ・プロジェクト健診結果説明会 ・プロジェクト結果報告会
	事業費: 831千円	計画事業費: 831千円	事業費: 831千円	計画事業費: 831千円	事業費: 831千円

事務事業名	⑪いきいき健診事業(再掲)	歳出科目	4 款 衛生費	所管部課名	福祉部福祉総務課
現状と課題	現在、全国的に認知症患者は増加傾向にあり、2025年には患者数が700万人前後に達し、65歳以上の高齢者の約5人に1人を占める見込みであると推計されるなど、認知症の予防・治療方法の開発が急務となっています。 また、生活習慣病の発症及び重症化を予防するためにも、早期発見、早期治療が有効であることから、健診の必要性について、市民により理解してもらう必要があります。	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 2016年度から、65歳以上の高齢者を対象とした、全国8拠点で実施される健康長寿社会の実現を目指した大規模健康追跡調査に弘前大学が参画することとなり、市も支援・協力することで、市民の健康状態の把握、生活習慣等の発症及び重症化の予防を図ります。 ・受診者数 3,519人 (2016年度 1,301人 2017年度 1,090人 2018年度 1,128人) 調査期間 2016～2025年度の10年間 ＜内容＞ ・健診に係る受診者への通知 ・受診者の健診会場への送迎 ・健診時の受付等の人的協力 ・前年度の受診者の状況確認	②期待できる効果 受診者の追跡調査を行うことで、市民の健康状態を把握することができます。 生活習慣病等の発症及び重症化の予防や健康増進が図られることが期待できます。 また、健診の必要性について、市民の理解が深まることが期待できます。 さらに、様々な疾病等についての関連性を調査し、問題点を抽出することで、今後の高齢者への健康づくりの施策展開に役立てることが出来ます。		
			2019年度	2020年度	2021年度
活動内容	・健診に係る受診者への通知 ・受診者の健診会場への送迎 ・健診時の受付等の人的協力 ・健診結果送付、説明会開催 ・前年度受診者の状況確認	・健診に係る受診者への通知 ・受診者の健診会場への送迎 ・健診時の受付等の人的協力 ・健診結果送付、説明会開催 ・前年度受診者の状況確認	・健診に係る受診者への通知 ・受診者の健診会場への送迎 ・健診時の受付等の人的協力 ・健診結果送付、説明会開催 ・前年度受診者の状況確認	・健診に係る受診者への通知 ・受診者の健診会場への送迎 ・健診時の受付等の人的協力 ・健診結果送付、説明会開催 ・前年度受診者の状況確認	・健診に係る受診者への通知 ・受診者の健診会場への送迎 ・健診時の受付等の人的協力 ・健診結果送付、説明会開催 ・前年度受診者の状況確認
	事業費: 1,292千円	計画事業費: 1,292千円	事業費: 1,292千円	計画事業費: 1,292千円	事業費: 1,292千円

事務事業名	⑫たばこの健康被害防止対策事業	歳出科目	4 款 衛生費	所管部課名	健康こども部健康増進課
現状と課題	がん等疾病予防の観点から、2016年8月に「弘前市たばこの健康被害防止対策の指針」を策定し、たばこの健康被害防止に向けて取り組んできました。 2018年7月25日には「健康増進法の一部を改正する法律」が施行され、望まない受動喫煙が生じないための環境整備に努めることが国・地方公共団体の責務として示され、また多数の者が利用する施設等の管理者その他関係者と連携・協力しながら、受動喫煙防止の推進に努めることとされました。 一方で、受動喫煙防止対策については多様な意見があり、それぞれの立場の方の意見を伺い、十分な議論を踏まえたうえでの取組が求められています。	①事業の目的・内容 ＜目的＞ たばこの健康被害に関する正しい知識を広め、様々な関係機関が協力し、たばこによる健康被害防止対策を進めることにより、市民の健康寿命の延伸を目指します。 ＜内容＞ 未成年者や妊産婦の喫煙防止等により次世代の健康確保に努めるほか、禁煙支援の強化とともに、公共的施設における受動喫煙防止対策を推進し、たばこを吸わない人へ健康被害が及ばないための対策を進めていきます。	②期待できる効果 たばこによる健康被害を受ける市民が減少し、健康寿命の延伸が期待できます。		
			2019年度	2020年度	2021年度
活動内容	・たばこの健康被害防止対策の指針の周知 ・たばこの健康影響に関する知識の普及 ・受動喫煙防止の取組推進(市民、事業所への啓発) ・たばこに関する市民アンケートの実施 ・たばこの健康被害防止対策協議会の開催(「指針」推進の評価、市民・事業者・行政協働による取組の協議・検討) ・窓口・各種事業における情報提供及び禁煙相談の実施	・たばこの健康被害防止対策の指針の周知 ・たばこの健康影響に関する知識の普及 ・受動喫煙防止の取組推進(市民、事業所への啓発) ・たばこに関する市民アンケートの実施 ・たばこの健康被害防止対策協議会の開催(「指針」推進の評価、市民・事業者・行政協働による取組の協議・検討) ・窓口・各種事業における情報提供及び禁煙相談の実施	・たばこの健康被害防止対策の指針の周知 ・たばこの健康影響に関する知識の普及 ・受動喫煙防止の取組推進(市民、事業所への啓発) ・たばこに関する市民アンケートの実施 ・たばこの健康被害防止対策協議会の開催(「指針」推進の評価、市民・事業者・行政協働による取組の協議・検討) ・窓口・各種事業における情報提供及び禁煙相談の実施	・たばこの健康被害防止対策の指針の周知 ・たばこの健康影響に関する知識の普及 ・受動喫煙防止の取組推進(市民、事業所への啓発) ・たばこに関する市民アンケートの実施 ・たばこの健康被害防止対策協議会の開催(「指針」推進の評価、市民・事業者・行政協働による取組の協議・検討) ・窓口・各種事業における情報提供及び禁煙相談の実施	・たばこの健康被害防止対策の指針の周知 ・たばこの健康影響に関する知識の普及 ・受動喫煙防止の取組推進(市民、事業所への啓発) ・たばこに関する市民アンケートの実施 ・たばこの健康被害防止対策協議会の開催(「指針」推進の評価、市民・事業者・行政協働による取組の協議・検討) ・窓口・各種事業における情報提供及び禁煙相談の実施
	事業費: 895千円	計画事業費: 895千円	事業費: 895千円	計画事業費: 895千円	事業費: 895千円

2) がん対策の強化

事務事業名 ①健康診査事業		歳出科目	4 款 衛生費	所管部課名	健康こども部健康増進課			
現状と課題	健康寿命の延伸のためには、死亡原因の一位であるがんの死亡率を減少させる必要があります。がんの早期発見・早期治療を促すために、健康増進法に基づき各種検診及び健康診査等を実施していますが、検診受診率は伸び悩んでいる現状です。		①事業の目的・内容 <目的> 健康増進法に基づく各種健(検)を実施し、がんや生活習慣病の早期発見・早期治療に結びつけ、疾患の発症・重症化予防を図ります。 <内容> 胃がん(バリウム・胃内視鏡)、肺がん、大腸がん、子宮がん、乳がん、前立腺がん、骨密度、歯周疾患、肝炎ウイルスの検診を実施します。 ・集団方式 弘前市医師会委託の総合検診車巡回がん検診とセット検診、青森県総合健診センター委託の巡回子宮・乳がん検診と複合健診で実施します。 ・個別方式 弘前市医師会委託で医師会会員の受託医療機関で通年実施します。		②期待できる効果 健(検)診を受診することにより、がんや生活習慣病の早期発見・早期治療が図られ、健康寿命の延伸が期待できます。			
	活動内容	<b>2019年度</b> ・胃がん・肺がん・大腸がん・子宮がん・乳がん・前立腺がん・骨密度検診・歯周疾患健診等の実施 ・肝炎ウイルス検診の自己負担金無料化 ・検診の受診機関拡充について検討	<b>2020年度</b> ・胃がん・肺がん・大腸がん・子宮がん・乳がん・前立腺がん・骨密度検診・歯周疾患健診、肝炎ウイルス検診等の実施	<b>2021年度</b> ・胃がん・肺がん・大腸がん・子宮がん・乳がん・前立腺がん・骨密度検診・歯周疾患健診、肝炎ウイルス検診等の実施	<b>2022年度</b> ・胃がん・肺がん・大腸がん・子宮がん・乳がん・前立腺がん・骨密度検診・歯周疾患健診、肝炎ウイルス検診等の実施			
事業費:		314,297 千円	計画事業費:	318,116 千円	計画事業費:	321,935 千円	計画事業費:	325,754 千円

事務事業名 ②がん検診受診率向上強化対策事業		歳出科目	4 款 衛生費	所管部課名	健康こども部健康増進課			
現状と課題	受診率向上のために様々な対策を講じていますが、全体的にがん検診受診率は伸び悩んでいる状況です。今後は、社会保険加入者本人や被扶養家族の受診状況の把握をしながら受診者台帳を整備し、ターゲットを絞った未受診者対策を進め、受診率向上対策に取り組む必要があります。		①事業の目的・内容 <目的> がん検診受診率向上を目指し、がんによる死亡者の減少を図ります。 <内容> 受診しやすい体制や環境の整備、がん検診に関する知識の普及啓発を行いながら、がん検診受診率向上を目指します。 がん検診受診者台帳の整備に向けて、未受診者勧奨方法や健康管理システムの改修方法を具体的に検討していきます。		②期待できる効果 申込みしやすい環境の周知や様々な方法で受診勧奨を実施しながら、関係機関と連携して受診勧奨活動を実施することにより、がん検診受診率向上へつながることが期待できます。			
	活動内容	<b>2019年度</b> ・がん検診受診インセンティブ事業申請者 約1,000人 ・国民健康保険及び後期高齢者医療制度に加入している人への個別受診勧奨 約68,000人 ・全国健康保険協会加入の被扶養者へ個別受診勧奨 約6,500人 ・地区やイベント等でのがん検診受診勧奨や弘前商工会議所等と連携した職場への受診勧奨 ・健康管理システム改修方法の検討	<b>2020年度</b> ・がん検診受診インセンティブ事業申請者 約1,000人 ・国民健康保険及び後期高齢者医療制度に加入している人への個別受診勧奨 約68,000人 ・全国健康保険協会加入の被扶養者へ個別受診勧奨 約6,500人 ・地区やイベント等でのがん検診受診勧奨や弘前商工会議所等と連携した職場への受診勧奨 ・健康管理システム改修方法の検討	<b>2021年度</b> ・がん検診受診インセンティブ事業申請者 約1,000人 ・国民健康保険及び後期高齢者医療制度に加入している人への個別受診勧奨 約68,000人 ・全国健康保険協会加入の被扶養者へ個別受診勧奨 約6,500人 ・地区やイベント等でのがん検診受診勧奨や弘前商工会議所等と連携した職場への受診勧奨 ・健康管理システムの改修	<b>2022年度</b> ・がん検診受診インセンティブ事業申請者 約1,000人 ・国民健康保険及び後期高齢者医療制度に加入している人への個別受診勧奨 約68,000人 ・全国健康保険協会加入の被扶養者へ個別受診勧奨 約6,500人 ・地区やイベント等でのがん検診受診勧奨や弘前商工会議所等と連携した職場への受診勧奨 ・新健康管理システムの稼働			
事業費:		3,419 千円	計画事業費:	3,419 千円	計画事業費:	3,419 千円	計画事業費:	3,419 千円

事務事業名 ③胃がんリスク検診事業		歳出科目	4 款 衛生費	所管部課名	健康こども部健康増進課			
現状と課題	本市では胃がんによる死亡者数が、肺がん・大腸がんに次いで多い状況にあり、胃がん対策が急務となっています。近年、ピロリ菌の有無及び胃の萎縮度について血液検査を行うことにより、胃がんになるリスクがわかる「胃がんリスク検診」が行われるようになっており、自身の胃がんのなりやすさを知ることにより、胃がん発症前であっても、ピロリ菌の除菌など、胃がんの発症リスクを低減する治療に結びつけることができるようになってきました。この事業は、2014年度から実施していますが、受診率が15～18%程度と伸び悩んでおり、受診率の向上が課題となっています。		①事業の目的・内容 <目的> 胃がんリスク検診を行い、胃がんになるリスクの有無を調べ、ピロリ菌の除菌などの治療につなげることで、胃がん発症リスクの低減を図ります。 <内容> 40歳の市民を対象に、無料の受診券を送付し、医療機関及び健診センターで胃がんリスク検診を実施します。		②期待できる効果 ピロリ菌感染者が除菌治療を行うことにより、胃がん予防となり、将来的に胃がん発症者の減少が期待されます。また、医療機関で検査することにより、医師が、直接健康管理について指導し、生活習慣病の予防等の効果も期待できます。			
	活動内容	<b>2019年度</b> 胃がんリスク検診の実施 ・対象者数 2,121人 ・受診者数(見込) 419人 ・受診率(見込) 19.8%	<b>2020年度</b> 胃がんリスク検診の実施 ・対象者数 1,872人 ・受診者数(見込) 389人 ・受診率(見込) 20.8%	<b>2021年度</b> 胃がんリスク検診の実施 ・対象者数 1,934人 ・受診者数(見込) 421人 ・受診率(見込) 21.8%	<b>2022年度</b> 胃がんリスク検診の実施 ・対象者数 1,846人 ・受診者数(見込) 420人 ・受診率(見込) 22.8%			
事業費:		3,379 千円	計画事業費:	3,379 千円	計画事業費:	3,379 千円	計画事業費:	3,379 千円

<b>事務事業名</b> ④中学生ピロリ菌検査事業		<b>歳出科目</b> 4 款 衛生費	<b>所管部課名</b> 健康こども部健康増進課
<b>現状と課題</b>	本市において、胃がんによる死亡者も多い中、近年ピロリ菌が長期間胃に存在することにより、胃がんの発症するリスクが高まることが指摘されています。従って、早い段階でピロリ菌を除菌することにより、将来的な胃がん発症リスクが低減すると考えられています。また、ピロリ菌は親から感染する機会が多いとされており、子どもが保菌している場合、親もピロリ菌を保有している可能性が高いと考えられています。		①事業の目的・内容 <目的> 中学生を対象に、ピロリ菌感染の有無を検査することにより、比較的早い段階でのピロリ菌の除菌を可能とし、将来的な胃がん発症リスクの低減を図ります。 <内容> 中学2年生で、検査を希望し、保護者の同意を得た生徒に対し、尿検査によるピロリ菌検査を実施します。 尿検査で陽性だった生徒には、尿素呼吸試験及び便中抗原検査による二次検査を実施します。 また、保護者へも検診や除菌の必要性の周知を図ります。
	②期待できる効果 早期にピロリ菌除菌治療に誘導することにより、将来的に胃がん発症率の減少が期待されます。 また、保護者も検診や除菌を行うことにより、胃がんの発症率・死亡率が減少します。		
<b>活動内容</b>	<b>2019年度</b> ピロリ菌検査の実施 ・対象者数 1,366人 ・受診者数(見込) 1,120人 ・受診率(見込) 82%	<b>2020年度</b> ピロリ菌検査の実施 ・対象者数 1,370人 ・受診者数(見込) 1,150人 ・受診率(見込) 84%	<b>2021年度</b> ピロリ菌検査の実施 ・対象者数 1,286人 ・受診者数(見込) 1,105人 ・受診率(見込) 86%
	事業費: 2,086千円	計画事業費: 2,086千円	計画事業費: 2,086千円

<b>事務事業名</b> ⑤大腸がん検診無料クーポン事業		<b>歳出科目</b> 4 款 衛生費	<b>所管部課名</b> 健康こども部健康増進課
<b>現状と課題</b>	本市は、がん、特に肺がん・大腸がんによる死亡が多くなっています。また、がん検診や精密検査の受診率が低くなっており、それらの受診率を高めることにより、がんの早期発見・早期治療につなげ、がんによる死亡者を減少させていくことが急務となっています。また、大腸がんを原因とする死亡が50歳代から増えることから、その前の年代でがんの発症の有無を検査することが重要となっています。		①事業の目的・内容 <目的> 無料のクーポン券を送付することにより、大腸がん検診の受診を促し、受診率の向上を図ります。 <内容> 45歳で、過去5年間市が実施する大腸がん検診を受けたことがない市民に対し、大腸がん検診の無料クーポン券を送付し、受診勧奨を行います。また、無料クーポン対象者で、未受診の人には受診再勧奨を行います。
	②期待できる効果 受診者が増えることにより、がんの早期発見・早期治療につなげることができ、がんによる死亡者の減少につながります。		
<b>活動内容</b>	<b>2019年度</b> 大腸がん検診無料クーポン券の送付 ・対象者数 2,010人 ・利用者見込み数 350人 ・利用率 17.4%	<b>2020年度</b> 大腸がん検診無料クーポン券の送付 ・対象者数 1,962人 ・利用者見込み数 350人 ・利用率 17.8%	<b>2021年度</b> 大腸がん検診無料クーポン券の送付 ・対象者数 1,862人 ・利用者見込み数 350人 ・利用率 18.8%
	事業費: 1,690千円	計画事業費: 1,690千円	計画事業費: 1,690千円

<b>事務事業名</b> ⑥たばこの健康被害防止対策事業(再掲)		<b>歳出科目</b> 4 款 衛生費	<b>所管部課名</b> 健康こども部健康増進課
<b>現状と課題</b>	がん等疾病予防の観点から、2016年8月に「弘前市たばこの健康被害防止対策の指針」を策定し、たばこの健康被害防止に向けて取り組んできました。2018年7月25日には「健康増進法の一部を改正する法律」が施行され、望まない受動喫煙が生じないための環境整備に努めることが国・地方公共団体の責務として示され、また多数の者が利用する施設等の管理者その他関係者と連携・協力しながら、受動喫煙防止の推進に努めることとされました。一方で、受動喫煙防止対策については多様な意見があり、それぞれの立場の方の意見を伺い、十分な議論を踏まえたうえでの取組が求められています。		①事業の目的・内容 <目的> たばこの健康被害に関する正しい知識を広め、様々な関係機関が協力し、たばこによる健康被害防止対策を進めることにより、市民の健康寿命の延伸を目指します。 <内容> 未成年者や妊産婦の喫煙防止等により次世代の健康確保に努めるほか、禁煙支援の強化とともに、公共的施設における受動喫煙防止対策を推進し、たばこを吸わない人へ健康被害が及ばないための対策を進めていきます。
	②期待できる効果 たばこによる健康被害を受ける市民が減少し、健康寿命の延伸が期待できます。		
<b>活動内容</b>	<b>2019年度</b> ・たばこの健康被害防止対策の指針の周知 ・たばこの健康影響に関する知識の普及 ・受動喫煙防止の取組推進(市民、事業所への啓発) ・たばこに関する市民アンケートの実施 ・たばこの健康被害防止対策協議会の開催(「指針」推進の評価、市民・事業者・行政協働による取組の協議・検討) ・窓口・各種事業における情報提供及び禁煙相談の実施	<b>2020年度</b> ・たばこの健康被害防止対策の指針の周知 ・たばこの健康影響に関する知識の普及 ・受動喫煙防止の取組推進(市民、事業所への啓発) ・たばこに関する市民アンケートの実施 ・たばこの健康被害防止対策協議会の開催(「指針」推進の評価、市民・事業者・行政協働による取組の協議・検討) ・窓口・各種事業における情報提供及び禁煙相談の実施	<b>2021年度</b> ・たばこの健康被害防止対策の指針の周知 ・たばこの健康影響に関する知識の普及 ・受動喫煙防止の取組推進(市民、事業所への啓発) ・たばこに関する市民アンケートの実施 ・たばこの健康被害防止対策協議会の開催(「指針」推進の評価、市民・事業者・行政協働による取組の協議・検討) ・窓口・各種事業における情報提供及び禁煙相談の実施
	事業費: 895千円	計画事業費: 895千円	計画事業費: 895千円

2 ところとからだの健康づくり  
1) 産学官民連携による健康づくり

事務事業名	①ひろさき健幸増進リーダー活動支援事業	歳出科目	4 款 衛生費	所管部課名	健康こども部健康増進課
現状と課題	<p>2012年度から2017年度末までに、ひろさき健幸増進リーダー184名を養成し、市内各所において健康体操教室を実施(2017年度派遣実績、997回、3,272人)するなど実績を積み重ねています。しかし、活動メンバーの固定化や養成後のフォローアップ機会の不足など、様々な問題を抱えており、その解決が求められます。また、2015年度に全リーダーを会員として発足した「ひろさき健幸増進リーダー会」の自立に向けた支援が必要です。</p>	事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
			<p>&lt;目的&gt; ひろさき健幸増進リーダーの自主的な活動を支援するとともに、資質向上に向けた取組を推進していくことにより、リーダー活動を活性化させ、もって、市民の健康寿命延伸や生活の質の向上を目指します。</p> <p>&lt;内容&gt; ひろさき健幸増進リーダーが、地域の健康増進の牽引役として今後も最大限に力を発揮して貢献できるよう、ひろさき健幸増進リーダー会の組織運営の支援等、環境整備を進めていきます。</p> <p>また、健康運動指導士による市民向けの健康運動教室を開催し、市民の運動習慣の定着を図るとともに、その機会をリーダーの掘り起こし・スキルアップの機会として活用していきます。</p>		<p>・健康増進リーダー活動の活性化により、健康体操教室の開催機会が拡充され、市民の健康寿命延伸や生活の質の向上が図られます。</p> <p>・健康運動指導士による市民向け健康運動教室の開催により、市民の運動習慣の定着を図るとともに、健康増進リーダーがその教室の見学やサポートをすることにより、リーダーの掘り起こしやスキルアップが図られます。</p>
活動内容	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
	<p>○リーダー(リーダー会)活動への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自主活動</li> <li>・派遣依頼に基づく活動</li> <li>・市主催事業への協力活動</li> <li>・総会、月例会、役員会</li> </ul> <p>○リーダーの掘り起こしやスキルアップ支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民向け健康運動教室の開催</li> </ul>	<p>○リーダー(リーダー会)活動への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自主活動</li> <li>・派遣依頼に基づく活動</li> <li>・市主催事業への協力活動</li> <li>・総会、月例会、役員会</li> </ul> <p>○リーダーの掘り起こしやスキルアップ支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民向け健康運動教室の開催</li> </ul>	<p>○リーダー(リーダー会)活動への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自主活動</li> <li>・派遣依頼に基づく活動</li> <li>・市主催事業への協力活動</li> <li>・総会、月例会、役員会</li> </ul> <p>※リーダーの掘り起こし・スキルアップについては、リーダー会が自主的に実施。「市民向け健康運動教室の開催」については別事業で実施予定。</p>	<p>○リーダー(リーダー会)活動への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自主活動</li> <li>・派遣依頼に基づく活動</li> <li>・市主催事業への協力活動</li> <li>・総会、月例会、役員会</li> </ul> <p>※リーダーの掘り起こし・スキルアップについては、リーダー会が自主的に実施。「市民向け健康運動教室の開催」については別事業で実施予定。</p>	
	事業費: 6,134 千円	計画事業費: 6,134 千円	計画事業費: 4,934 千円	計画事業費: 4,934 千円	

事務事業名	②弘前市健康づくりサポーター制度	歳出科目	4 款 衛生費	所管部課名	健康こども部健康増進課
現状と課題	<p>健康づくりサポーターは市内各町会に配置され、各地区の「健康づくりサポーター協議会」に所属して、地区の健康づくり活動に取り組んでいます。2017年7月1日には2期目のサポーター308人に委嘱し、2019年2月1日現在331人のサポーターが各地区で活動しています。健康づくりサポーターの配置状況は、全町会数に対して6割に達しておらず、今後未配置町会の解消に向けた取組が必要です。また、地区活動の活性化に向けた体制づくりが必要です。</p>	事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
			<p>&lt;目的&gt; 地域住民の健康づくりをサポートする「健康づくりサポーター」を市内全域に配置し、健(検)診の受診勧奨や、健康講座を開催するなど、健康づくりに関する地区活動を行うことにより、市民の健康寿命の延伸を図ります。</p> <p>&lt;内容&gt; サポーター自身の健康教養の向上を目的とした研修会を実施する他、市内全域で効果的に健康づくり活動が展開されるよう地区のサポーターによる地区活動には、保健師等による活動支援と活動の補助を行い、積極的な地区活動の促進を図ります。</p>		<p>・町会加入、未加入に関わらず、その地区の住民全員を対象とした活動ができます。</p> <p>・市長からの委嘱により健(検)診受診勧奨等の個人情報扱った活動ができます。</p> <p>・健康づくりサポーターの健康教養の向上を図ることにより、地区組織の活動が活性化することで、市民の健康寿命の延伸及び健康づくりの意識の醸成が図られます。</p>
活動内容	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委嘱状交付式</li> <li>・研修会</li> <li>・地域における健康づくり活動及びその支援</li> <li>・健康づくりに関わる地区組織との連携、協働による活動</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・先進地視察</li> <li>・研修会</li> <li>・地域における健康づくり活動及びその支援</li> <li>・健康づくりに関わる地区組織との連携、協働による活動</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委嘱状交付式</li> <li>・研修会</li> <li>・地域における健康づくり活動及びその支援</li> <li>・健康づくりに関わる地区組織との連携、協働による活動</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・先進地視察</li> <li>・研修会</li> <li>・地域における健康づくり活動及びその支援</li> <li>・健康づくりに関わる地区組織との連携、協働による活動</li> </ul>	
	事業費: 5,058 千円	計画事業費: 5,647 千円	計画事業費: 5,058 千円	計画事業費: 5,647 千円	

事務事業名	③栄養・食生活改善推進事業(再掲)	歳出科目	4 款 衛生費	所管部課名	健康こども部健康増進課
現状と課題	<p>近年、朝食欠食など、子どもたちの食生活の乱れや肥満・痩身などが増加傾向にあります。子どもの頃からの生活習慣が将来の健康づくりの基礎となる観点から、教育委員会等と連携して小学校での親子食育教室を児童とその保護者を対象に実施しています。また、高齢者には低栄養予防を中心に健康寿命の延伸につながる取組を実施しています。子どもの頃から、望ましい食習慣を定着させ実践できるよう、今後も教育委員会等と連携を強化し、食育活動に取り組んでいく必要があります。</p>	事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
			<p>&lt;目的&gt; 赤ちゃんから高齢者まで多くの市民へ、栄養・食生活に関する正しい知識を伝え、肥満や生活習慣病の予防を啓発し、市民の健康寿命の延伸を図ります。そのためには、食のボランティアである弘前市食生活改善推進員を養成・育成し、活動支援することにより、市民の食を通じた健康づくりを推進します。</p> <p>&lt;内容&gt; ・食を通じた健康づくりの普及啓発 ・弘前市食生活改善推進員の養成・育成及び活動支援</p>		<p>幅広い世代の市民が望ましい食習慣を実践することにより、肥満や生活習慣病を予防でき、健康寿命の延伸が図られます。</p>
活動内容	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食生活改善推進員養成講座 4回</li> <li>・食生活改善推進員への研修会 6回</li> <li>・親子食育教室 12回</li> <li>・生涯骨太クッキング教室 3回</li> <li>・食育フェスティバルinヒロロ 2回</li> <li>・食育集団講話 24回</li> <li>・普及啓発イベント参加 1回</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食生活改善推進員養成講座</li> <li>・食生活改善推進員への研修会</li> <li>・親子食育教室</li> <li>・生涯骨太クッキング教室</li> <li>・食育フェスティバルinヒロロ</li> <li>・食育集団講話</li> <li>・普及啓発イベント参加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食生活改善推進員養成講座</li> <li>・食生活改善推進員への研修会</li> <li>・親子食育教室</li> <li>・生涯骨太クッキング教室</li> <li>・食育フェスティバルinヒロロ</li> <li>・食育集団講話</li> <li>・普及啓発イベント参加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食生活改善推進員養成講座</li> <li>・食生活改善推進員への研修会</li> <li>・親子食育教室</li> <li>・生涯骨太クッキング教室</li> <li>・食育フェスティバルinヒロロ</li> <li>・食育集団講話</li> <li>・普及啓発イベント参加</li> </ul>	
	事業費: 1,010 千円	計画事業費: 1,010 千円	計画事業費: 1,010 千円	計画事業費: 1,010 千円	



事務事業名	④岩木健康増進プロジェクト推進事業		歳出科目	4 款 衛生費	所管部課名	健康こども部健康増進課	
現状と課題	本市は平均寿命が全国平均を大きく下回り、三大生活習慣病による死亡や喫煙率、運動習慣のない者の割合、20代からの死亡率も高くなっています。 今後も弘前大学と協働で事業を実施し、その結果を市民の平均寿命や健康寿命の延伸に反映させていく必要があります。		事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 岩木地区住民の健康調査(プロジェクト健診)を行い、地区の健康課題を明らかにするとともに、健診結果説明会や報告会を行うことで、個人の生活習慣病予防並びに健康増進を図ります。 ＜内容＞ ・プロジェクト健診 ・プロジェクト健診結果説明会 ・プロジェクト報告会 (役割分担) ・弘前市…住民に実施内容の趣旨の伝達及び案内の通知等 ・弘前大学…実施内容の企画、運営及び健診結果に基づく施策の提案等		②期待できる効果 プロジェクト健診によって明らかにされた健康課題を市の健康づくり施策に活かすことで、市民の疾病予防や健康増進が図られ、市民の平均寿命や健康寿命の延伸が期待できます。	
	活動内容	2019年度 ・プロジェクト健診 ・プロジェクト健診結果説明会 ・プロジェクト結果報告会		2020年度 ・プロジェクト健診 ・プロジェクト健診結果説明会 ・プロジェクト結果報告会	2021年度 ・プロジェクト健診 ・プロジェクト健診結果説明会 ・プロジェクト結果報告会	2022年度 ・プロジェクト健診 ・プロジェクト健診結果説明会 ・プロジェクト結果報告会	
事業費:	831千円	計画事業費:	831千円	計画事業費:	831千円	計画事業費:	831千円

事務事業名	⑤いきいき健診事業		歳出科目	4 款 衛生費	所管部課名	福祉部福祉総務課	
現状と課題	現在、全国的に認知症患者は増加傾向にあり、2025年には患者数が700万人前後に達し、65歳以上の高齢者の約5人に1人を占める見込みであると推計されるなど、認知症の予防・治療方法の開発が急務となっています。 また、生活習慣病の発症及び重症化を予防するためにも、早期発見、早期治療が有効であることから、健診の必要性について、市民により理解してもらう必要があります。		事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 2016年度から、65歳以上の高齢者を対象とした、全国8拠点で実施される健康長寿社会の実現を目指した大規模健康追跡調査に弘前大学が参画することとなり、市も支援・協力することで、市民の健康状態の把握、生活習慣等の発症及び重症化の予防を図ります。 ・受診者数 3,519人 (2016年度 1,301人 2017年度 1,090人 2018年度 1,128人) 調査期間 2016～2025年度の10年間 ＜内容＞ ・健診に係る受診者への通知 ・受診者の健診会場への送迎 ・健診時の受付等の人的協力 ・前年度の受診者の状況確認		②期待できる効果 受診者の追跡調査を行うことで、市民の健康状態を把握することができます。 生活習慣病等の発症及び重症化の予防や早期発見、早期治療が行える等、高齢者の健康増進が図られることが期待できます。 また、健診の必要性について、市民の理解が深まることが期待できます。 さらに、様々な疾病等についての関連性を調査し、問題点を抽出することで、今後の高齢者への健康づくりの施策展開に役立てることが出来ます。	
	活動内容	2019年度 ・健診に係る受診者への通知 ・受診者の健診会場への送迎 ・健診時の受付等の人的協力 ・健診結果送付、説明会開催 ・前年度受診者の状況確認		2020年度 ・健診に係る受診者への通知 ・受診者の健診会場への送迎 ・健診時の受付等の人的協力 ・健診結果送付、説明会開催 ・前年度受診者の状況確認	2021年度 ・健診に係る受診者への通知 ・受診者の健診会場への送迎 ・健診時の受付等の人的協力 ・健診結果送付、説明会開催 ・前年度受診者の状況確認	2022年度 ・健診に係る受診者への通知 ・受診者の健診会場への送迎 ・健診時の受付等の人的協力 ・健診結果送付、説明会開催 ・前年度受診者の状況確認	
事業費:	1,292千円	計画事業費:	1,292千円	計画事業費:	1,292千円	計画事業費:	1,292千円

事務事業名	⑥相馬地区まるごと健康塾		歳出科目	4 款 衛生費	所管部課名	相馬総合支所民生課	
現状と課題	相馬地区の65歳以上の人口割合は、2010年国勢調査で28.3%、2015年国勢調査で31.9%と高齢化が進んでいます。 当事業は、2013年度から実施しており、相馬地区住民の健康に対する意識が高まりつつありますが、健康寿命の延伸を図っていくために、今後も継続していく必要があります。		事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 相馬地区住民を対象に、幅広い世代を対象とした各種教室を開催することで、地区住民の健康の増進を図ることを目的とします。 ＜内容＞ 相馬地区の働き盛り世代を対象とした食育教室と、全ての世代を対象とした運動教室、高齢者を対象とした生きがいづくり・健康づくりのための教室を開催します。		②期待できる効果 運動教室や高齢者教室等の開催を継続していくことで、相馬地区住民の健康への意識や関心の高まりが期待できます。 教室の開催を通じて習得した健康に関する知識や技能を、住民自らが生活の中に取り入れることにより、生活の質の向上と健康寿命の延伸が図られることが期待できます。	
	活動内容	2019年度 相馬地区まるごと健康塾 ・食育教室 男女各1回 ・運動教室24回 ・高齢者教室16回		2020年度 相馬地区まるごと健康塾 ・食育教室 男女各1回 ・運動教室24回 ・高齢者教室16回	2021年度 相馬地区まるごと健康塾 ・食育教室 男女各1回 ・運動教室24回 ・高齢者教室16回	2022年度 相馬地区まるごと健康塾 ・食育教室 男女各1回 ・運動教室24回 ・高齢者教室16回	
事業費:	508千円	計画事業費:	508千円	計画事業費:	508千円	計画事業費:	508千円

事務事業名	⑦弘前市人口減少対策に係る企業認定制度(ひろさき健やか企業)			歳出科目	4 款 衛生費	所管部課名	健康こども部健康増進課	
現状と課題	<p>これまで地域における健康づくり活動は行ってきましたが、健康寿命の延伸を図るとともに、人口減少時代における持続ある地域社会を目指すには、働き盛り世代の健康づくりが重要です。</p> <p>本市における企業の健康づくり活動が促進されるよう、認定要件を見直す等、制度をより充実させ、認定申請が増加するよう努める必要があります。</p> <p>認定の主なインセンティブが、建設工事における入札加点であることから、建設業者以外の申請が少ないことが課題であり、建設業以外の申請増加に向けた取組が必要です。</p> <p>現在、国、県、全国健康保険協会において、同様の制度があることから、市の制度の在り方等について検討しています。</p>			事業の概要	<p>①事業の目的・内容</p> <p>&lt;目的&gt; 健康に関する意識が高く、健康づくりに関し積極的にマネジメントしている企業・団体等をひろさき健やか企業として認定するとともに、その取組を広く周知し、社会全体で市民の健康をマネジメントすることにより、市民の健康寿命延伸を図ることを目的とします。</p> <p>&lt;内容&gt; ・認定条件:必須項目 5項目                   選択項目 8項目中3項目以上 ・認定期間:2年間 ・更新可能 ・認定総数:56(2019年3月31日現在) ・事業開始:2014年3月</p>		②期待できる効果	<p>職場において健康づくりに取り組むことにより、従業員の健康増進が図られることが期待できます。</p> <p>認定企業の取組を周知することで、その他の企業等の取組が促進することが期待できます。</p>
活動内容	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度				
	<p>○新規認定及び認定更新の申請受付、認定事務</p> <p>・新規認定:12件 ・再認定:29件 ・認定企業数合計:68件</p>	<p>○新規認定及び認定更新の申請受付、認定事務</p> <p>・新規認定:12件 ・再認定:33件 ・認定企業数合計:80件</p>	<p>○新規認定及び認定更新の申請受付、認定事務</p> <p>・新規認定:12件 ・再認定:41件 ・認定企業数合計:92件</p>	<p>○新規認定及び認定更新の申請受付、認定事務</p> <p>・新規認定:12件 ・再認定:45件 ・認定企業数合計:104件</p>	事業費:	243千円	計画事業費:	243千円
		事業費:	243千円	計画事業費:	243千円	計画事業費:	243千円	

事務事業名	⑧健康経営促進事業(ライフ・イノベーション推進事業)			歳出科目	2 款 総務費	所管部課名	健康こども部健康増進課	
現状と課題	<p>国及び青森県において、健康寿命の延伸に向けた取組が強化されるとともに、ライフ(医療・健康・福祉)関連産業を今後の成長分野として重要な位置づけをする中、本市においても2016年度に策定した「ひろさきライフ・イノベーション戦略」に基づき、市民の健康増進施策とライフ関連産業の振興を図る施策を総合的に実施しています。</p> <p>産業振興の面では、青森県とともに策定した「弘前地域ライフ関連産業投資促進基本計画」に基づく「地域経済牽引事業」に取り組み事業者の掘り起こし、重点的な支援措置が求められているほか、地域企業の成長分野での事業展開を支援し、成長を後押しする必要があります。</p> <p>健康増進の面では、依然として住民の平均寿命が全国平均を下回っている中で、先端的な医療体制の整備を引き続き進めていくとともに、生活習慣の改善など、地域として将来的な医療費の抑制に寄与する取組が必要です。</p>			事業の概要	<p>①事業の目的・内容</p> <p>&lt;目的&gt; 事業者の健康経営の取組を支援することで、現役世代からの健康増進を促進し、もって、市民の健康寿命の延伸を図ります。</p> <p>&lt;内容&gt; 事業者が健康経営に関する認証を取得して実施する、従業員の健康増進に資する取組や病気の予防や早期発見、早期治療を促す独自の取組に要する経費を支援します。</p>		②期待できる効果	<p>現役世代の従業員の健康増進が図られ、ベテラン人材が長く活躍できるとともに、将来的な医療費の削減が期待できます。</p>
活動内容	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度				
	ライフ・イノベーション推進事業費補助事業(健康経営促進)	ライフ・イノベーション推進事業費補助事業(健康経営促進)	ライフ・イノベーション推進事業費補助事業(健康経営促進)	2021年度までの状況を踏まえて検討	事業費:	6,000千円	計画事業費:	6,000千円
		事業費:	6,000千円	計画事業費:	6,000千円	計画事業費:	未定	

事務事業名	⑨こころの健康づくり事業			歳出科目	4 款 衛生費	所管部課名	健康こども部健康増進課	
現状と課題	<p>自殺者数は、2009年の58人をピークにその後減少傾向にありますが、自殺者の若年化が見られたり、自殺に至る背景も複雑かつ多様化してきています。このことから、今後も地域における自殺予防に関する知識の普及啓発や自殺予防活動に関わる人材の育成、関係機関との連携強化による心の健康づくり対策を推進していく必要があります。</p>			事業の概要	<p>①事業の目的・内容</p> <p>&lt;目的&gt; 「誰もが自殺に追い込まれることのない社会の実現」を目指し、市民の心の健康づくりの支援及び普及啓発を推進します。</p> <p>&lt;内容&gt; 弘前市自殺対策計画に基づき、市民に対してこころの健康相談を実施するほか、心の健康問題について市民の理解を深めるために、ゲートキーパー養成講座の実施や心の健康づくりに関する普及啓発を図り、相互に支え合うことができる地域づくりを目指した支援を行います。</p> <p>関係機関との連絡会議を実施し、連携の強化と課題解決の対策について検討していきます。</p>		②期待できる効果	<p>市民一人ひとりが心の健康づくりの重要性を認識し、うつ病等の予防や対処法を身につけることができます。</p> <p>自殺予防のための行動(気づき、つなぎ、見守り)ができるようになり、相互に支え合う地域づくりの意識を高め、地域における自殺予防が推進され、ひいては、自殺者数の減少を図ることができます。</p>
活動内容	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度				
	<p>・こころの健康相談(年12回)</p> <p>・ゲートキーパー養成講座(年2回)</p> <p>・普及啓発(心の健康づくりパンフレット配布等)</p> <p>・自殺対策計画概要版作成</p> <p>・関係機関との連絡会議等を開催</p>	<p>・こころの健康相談(年12回)</p> <p>・ゲートキーパー養成講座(年2回)</p> <p>・普及啓発(心の健康づくりパンフレット配布等)</p> <p>・関係機関との連絡会議等を開催</p>	<p>・こころの健康相談(年12回)</p> <p>・ゲートキーパー養成講座(年2回)</p> <p>・普及啓発(心の健康づくりパンフレット配布等)</p> <p>・関係機関との連絡会議等を開催</p>	<p>・こころの健康相談(年12回)</p> <p>・ゲートキーパー養成講座(年2回)</p> <p>・普及啓発(心の健康づくりパンフレット配布等)</p> <p>・関係機関との連絡会議等を開催</p>	事業費:	676千円	計画事業費:	649千円
		事業費:	649千円	計画事業費:	649千円	計画事業費:	649千円	

3 地域における切れ目ない医療提供体制の実現

1) 地域の診療機能の充実・強化

事務事業名	①新中核病院整備推進事業	歳出科目	4 款 衛生費	所管部課名	健康こども部地域医療推進室
現状と課題	<p>本市を含む津軽地域保健医療圏においては、200床から300床の中小規模の病院が併存していることにより医療資源が分散し、それぞれの病院ごとに診療科の偏りが見られる状態となっているほか、弘前市立病院など一部自治体病院では病床利用率が低迷している状況にあります。また、民間病院において、医師不足等の原因により病院群輪番制病院の脱退が相次ぎ、二次救急医療体制の維持が困難な状況となっていることから、自治体病院等の機能再編成の検討や二次救急医療体制の再構築が必要となっています。</p> <p>このような状況を踏まえ、2016年10月に青森県より、国立病院機構弘前病院と弘前市立病院の統合による中核病院の整備案が示されたところであり、この提案に基づき関係者間において協議を進め、2018年10月に国立病院機構・本市・青森県・弘前大学の4者により新中核病院の整備及び運営に関する基本協定を締結し、新中核病院の整備に着手したところです。</p>	事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
			<p>&lt;目的&gt; 津軽地域保健医療圏の住民に、長期にわたり安心・安全で良質な医療を提供する、新中核病院の整備を推進します。</p> <p>&lt;内容&gt; 新中核病院の整備・運営に関する事項や周辺環境整備、新中核病院運営開始までの弘前市立病院の診療機能の維持等について、関係者間での協議を継続するほか、新中核病院の整備費及び運営費の一部を負担します。</p>		<p>新中核病院の整備により、二次救急医療体制の強化や、高度・専門医療の提供、人材の育成機能等が充実し、地域における診療機能の充実・強化が図られることで、津軽地域保健医療圏の住民に長期にわたり安心・安全で切れ目ない医療提供体制の構築が図られます。</p>
活動内容	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
	<p>・新中核病院整備等に関する協議</p>	<p>・新中核病院整備費補助金 ・新中核病院整備等に関する協議</p>	<p>・新中核病院整備費補助金 ・新中核病院整備等に関する協議</p>	<p>・新中核病院運営費補助金 ・新中核病院運営委員会への参画 (新中核病院運営開始予定)</p>	
	事業費: 1,513千円	計画事業費: 未定	計画事業費: 未定	計画事業費: 未定	

事務事業名	②先端医療体制整備事業(ライフ・イノベーション推進事業)	歳出科目	2 款 総務費	所管部課名	企画部企画課
現状と課題	<p>国及び青森県において、健康寿命の延伸に向けた取組が強化されるとともに、ライフ(医療・健康・福祉)関連産業を今後の成長分野として重要な位置づけをする中、本市においても2016年度に策定した「ひろさきライフ・イノベーション戦略」に基づき、市民の健康増進施策とライフ関連産業の振興を図る施策を総合的に実施しています。</p> <p>産業振興の面では、青森県とともに策定した「弘前地域ライフ関連産業投資促進基本計画」に基づく「地域経済牽引事業」に取り組む事業者の掘り起こし、重点的な支援措置が求められているほか、地域企業の成長分野での事業展開を支援し、成長を後押しする必要があります。</p> <p>健康増進の面では、依然として住民の平均寿命が全国平均を下回っている中で、先端的な医療体制の整備を引き続き進めていくとともに、生活習慣の改善など、地域として将来的な医療費の抑制に寄与する取組が必要です。</p>	事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
			<p>&lt;目的&gt; 地域での先端的な医療体制を強化することで、疾病の長期化や重症化を防止・抑制し、市民の健康寿命の延伸を図ります。</p> <p>&lt;内容&gt; ロボットリハビリテーションやICT技術を活用した医療機器の導入に対する支援や運用の実証を行うとともに、地域で持続的に先端医療に取り組んでいくための人材育成を実施します。</p>		<p>疾病やけがの長期化、重症化を防止、抑制することで、早期の社会復帰が期待できます。</p> <p>また、次代を担う医療人材の育成及び定着を図ることで、地域として持続的に先端医療を提供できる体制が維持されます。</p>
活動内容	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
	<p>・ライフ・イノベーション推進事業費補助事業(先端医療促進) ・ICT技術活用先端医療体制整備実証事業 ・先端医療研究開発プロフェッショナル人材育成事業 ・先端医療普及促進事業</p>	<p>・ライフ・イノベーション推進事業費補助事業(先端医療促進) ・ICT技術活用先端医療体制整備実証事業 ・先端医療研究開発プロフェッショナル人材育成事業 ・先端医療普及促進事業</p>	<p>・ライフ・イノベーション推進事業費補助事業(先端医療促進) ・ICT技術活用先端医療体制整備実証事業 ・先端医療研究開発プロフェッショナル人材育成事業 ・先端医療普及促進事業</p>	2021年度までの状況を踏まえて検討	
	事業費: 36,690千円	計画事業費: 31,690千円	計画事業費: 26,690千円	計画事業費: 未定	

事務事業名	③医師確保対策事業負担金	歳出科目	4 款 衛生費	所管部課名	健康こども部地域医療推進室
現状と課題	<p>青森県においては、平均寿命の短さなどの保健医療面の課題が山積しており、これを解決していくに当たって最も重要なマンパワーである医師の不足が深刻化しています。</p> <p>弘前大学においても、臨床研修の必修化により、医師不足が懸念されています。</p> <p>このため、深刻な医師不足を解消するために、青森県国民健康保険団体連合会が弘前大学医学部学生を対象に医師確保対策事業を実施しています。</p> <p>(事業実施予定年度 2016~2025(2016~2019年度入学生に対して奨学資金を給付))</p>	事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
			<p>&lt;目的&gt; 青森県の医師不足を解消するため、弘前大学医学部への県内人材の進学誘導及び県内定着並びに地域医療の確保を図ります。</p> <p>&lt;内容&gt; 当該医師確保対策事業費に対し、県内市町村の人口割により負担します。</p>		<p>県内の自治体病院等に医師が定着することにより、医師不足の解消が図られ、安定した医療の提供を受けることができます。</p>
活動内容	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
	<p>・負担金交付 1件 (交付先:青森県国民健康保険団体連合会)</p>	<p>・負担金交付 1件 (交付先:青森県国民健康保険団体連合会)</p>	<p>・負担金交付 1件 (交付先:青森県国民健康保険団体連合会)</p>	<p>・負担金交付 1件 (交付先:青森県国民健康保険団体連合会)</p>	
	事業費: 4,067千円	計画事業費: 4,440千円	計画事業費: 3,494千円	計画事業費: 2,547千円	

2) 救急医療体制の維持・充実

事務事業名	①新中核病院整備推進事業(再掲)		歳出科目	4 款 衛生費	所管部課名	健康子ども部地域医療推進室
現状と課題	本市を含む津軽地域保健医療圏においては、200床から300床の中小規模の病院が併存していることにより医療資源が分散し、それぞれの病院ごとに診療科の偏りが見られる状態となっているほか、弘前市立病院など一部自治体病院では病床利用率が低迷している状況にあります。また、民間病院において、医師不足等の原因により病院群輪番制病院の脱退が相次ぎ、二次救急医療体制の維持が困難な状況となっており、自治体病院等の機能再編成の検討や二次救急医療体制の再構築が必要となっています。 このような状況を踏まえ、2016年10月に青森県より、国立病院機構弘前病院と弘前市立病院の統合による中核病院の整備案が示されたところであり、この提案に基づき関係者間において協議を進め、2018年10月に国立病院機構・本市・青森県・弘前大学の4者により新中核病院の整備及び運営に関する基本協定を締結し、新中核病院の整備に着手したところです。		事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 津軽地域保健医療圏の住民に、長期にわたり安心・安全で良質な医療を提供する、新中核病院の整備を推進します。 ＜内容＞ 新中核病院の整備・運営に関する事項や周辺環境整備、新中核病院運営開始までの弘前市立病院の診療機能の維持等について、関係者間での協議を継続するほか、新中核病院の整備費及び運営費の一部を負担します。		②期待できる効果 新中核病院の整備により、二次救急医療体制の強化や、高度・専門医療の提供、人材の育成機能等が充実し、地域における診療機能の充実・強化が図られることで、津軽地域保健医療圏の住民に長期にわたり安心・安全で切れ目のない医療提供体制の構築が図られます。
	活動内容	2019年度 ・新中核病院整備等に関する協議		2020年度 ・新中核病院整備費補助金 ・新中核病院整備等に関する協議	2021年度 ・新中核病院整備費補助金 ・新中核病院整備等に関する協議	2022年度 ・新中核病院運営費補助金 ・新中核病院運営委員会への参画 (新中核病院運営開始予定)
事業費:		1,513 千円	計画事業費:	未定	計画事業費:	未定

事務事業名	②弘前市急患診療所運営事業		歳出科目	4 款 衛生費	所管部課名	健康子ども部健康増進課
現状と課題	急病の際は、夜間・休日を問わず、市民が安心して医療の提供を受ける環境づくりが求められており、弘前圏域定住自立圏連携施策として、休日・夜間における一次救急医療を提供するため、急患診療所を運営しています。 しかし、医師の高齢化等により、急患診療所の当番医師が減少していることに加え、建設から30年以上が経過し施設が老朽化していることや、インフルエンザなど感染症流行時期には待合スペースが不足するなど施設が手狭になっているほか、薬局が急患診療所から離れていることによる利便性の悪さなどの課題があります。		事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 夜間、休日における入院を必要とせず、外来で対応できる帰宅可能な軽症患者を対象とする一次救急患者のための医療を確保します。 ＜内容＞ 弘前市急患診療所において、毎夜間は内科・小児科、休日(毎日曜、祝日、年末年始及び8月13日)は内科・小児科・外科の診療を、弘前市医師会の指定管理により実施します。		②期待できる効果 一次救急医療体制が維持されることで、急病の際にも、安心して医療の提供を受けることができます。
	活動内容	2019年度 ＜診療受付時間＞ ・毎夜間(内科・小児科) 19:00～22:30 ・日祝日、年末年始及び8月13日(内科・小児科・外科) 10:00～16:00		2020年度 ＜診療受付時間＞ ・毎夜間(内科・小児科) 19:00～22:30 ・日祝日、年末年始及び8月13日(内科・小児科・外科) 10:00～16:00	2021年度 ＜診療受付時間＞ ・毎夜間(内科・小児科) 19:00～22:30 ・日祝日、年末年始及び8月13日(内科・小児科・外科) 10:00～16:00	2022年度 ＜診療受付時間＞ ・毎夜間(内科・小児科) 19:00～22:30 ・日祝日、年末年始及び8月13日(内科・小児科・外科) 10:00～16:00
事業費:		108,833 千円	計画事業費:	108,833 千円	計画事業費:	108,833 千円

事務事業名	③休日在宅診療運営事業		歳出科目	4 款 衛生費	所管部課名	健康子ども部地域医療推進室
現状と課題	弘前圏域定住自立圏連携施策として、休日における一次救急医療体制を拡充するため、開業医師の協力を得て、休日の診療体制を整えており、今後も、現体制を継続していく必要があります。		事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 休日における入院を必要とせず、外来で対応できる帰宅可能な軽症患者を対象とする一次救急患者のための医療を確保します。 ＜内容＞ 日曜日及び年末年始等に発生する眼科、耳鼻いんこう科、内科及び歯科の患者に対応するため、各科の当番医院における診療業務を、弘前市医師会及び弘前歯科医師会に委託して実施します。		②期待できる効果 弘前市急患診療所とともに一次救急医療体制を整えることで、充実した医療体制が図られるほか、二次輪番病院への負担も軽減されます。
	活動内容	2019年度 ＜契約先＞ 弘前市医師会・弘前歯科医師会 ＜診療受付時間＞ ・眼科・耳鼻いんこう科：10:00～16:00 ・内科：9:00～12:00 ・歯科：10:00～16:00		2020年度 ＜契約先＞ 弘前市医師会・弘前歯科医師会 ＜診療受付時間＞ ・眼科・耳鼻いんこう科：10:00～16:00 ・内科：9:00～12:00 ・歯科：10:00～16:00	2021年度 ＜契約先＞ 弘前市医師会・弘前歯科医師会 ＜診療受付時間＞ ・眼科・耳鼻いんこう科：10:00～16:00 ・内科：9:00～12:00 ・歯科：10:00～16:00	2022年度 ＜契約先＞ 弘前市医師会・弘前歯科医師会 ＜診療受付時間＞ ・眼科・耳鼻いんこう科：10:00～16:00 ・内科：9:00～12:00 ・歯科：10:00～16:00
事業費:		7,513 千円	計画事業費:	7,513 千円	計画事業費:	7,513 千円

事務事業名	④弘前市病院群輪番制病院運営事業(内科系・外科系)			歳出科目	4 款 衛生費	所管部課名	健康こども部地域医療推進室	
現状と課題	弘前圏域定住自立圏連携施策として、夜間や休日に発生する入院治療を要する二次救急患者(内科系・外科系)に対応するため、市内5病院が協力して輪番制により診療を実施しています。しかし、近年、医師の高齢化等により、輪番当直を行う医師が不足しているほか、輪番制に参加する病院数が減少しており、体制の維持が大きな課題となっています。また、本来入院治療を必要としない一次救急患者の利用が多いため、医療スタッフの疲弊が顕著となっています。			事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果	
					<目的> 平日夜間及び休日における入院加療を要する二次救急患者(内科系・外科系)のための医療を確保します。 <内容> 市内病院が協力して輪番制で診療を実施します。国立病院機構弘前病院、弘前市立病院、健生病院、弘前小野病院、弘前大学医学部附属病院		病院群輪番制により、二次救急医療提供体制の維持・確保が図られます。	
活動内容	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度				
	内科系・外科系の輪番制による二次救急医療を委託により実施	内科系・外科系の輪番制による二次救急医療を委託により実施	内科系・外科系の輪番制による二次救急医療を委託により実施	内科系・外科系の輪番制による二次救急医療を委託により実施				
事業費:		49,763 千円	計画事業費:	49,499 千円	計画事業費:	49,499 千円	計画事業費:	49,499 千円

事務事業名	⑤弘前市小児救急輪番制病院運営費補助金			歳出科目	4 款 衛生費	所管部課名	健康こども部地域医療推進室	
現状と課題	青森県が事務局である津軽地域小児二次・三次救急医療運営協議会において二次救急患者に対応するため、市内の3病院と津軽地域の病院が協力して、輪番制を実施しています。(弘前市立病院、健生病院、国立病院機構弘前病院、国立病院機構青森病院)また、小児輪番制においても、内科・外科同様、医師の高齢化等により、体制の維持が課題となっています。			事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果	
					<目的> 休日及び夜間における入院加療を必要とする小児二次救急患者のための医療を確保します。 <内容> 輪番制で診療を実施している市内協力病院の3病院(弘前市立病院、健生病院、国立病院機構弘前病院)に対して、運営費を補助します。		小児の二次救急医療提供体制が整います。	
活動内容	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度				
	補助金交付 3件 (交付先:弘前市立病院、健生病院、国立病院機構弘前病院)	補助金交付 3件 (交付先:弘前市立病院、健生病院、国立病院機構弘前病院)	補助金交付 3件 (交付先:弘前市立病院、健生病院、国立病院機構弘前病院)	補助金交付 3件 (交付先:弘前市立病院、健生病院、国立病院機構弘前病院)				
事業費:		15,602 千円	計画事業費:	15,602 千円	計画事業費:	15,602 千円	計画事業費:	15,602 千円

事務事業名	⑥地域救急医療学講座開設事業			歳出科目	4 款 衛生費	所管部課名	健康こども部地域医療推進室	
現状と課題	夜間や休日に発生する入院治療を要する二次救急患者(内科系・外科系)に対応するため、市内5病院が協力して輪番制で診療を実施していますが、近年、医師の高齢化で輪番当直を行う医師不足のほか、輪番制に参加する病院数が減少するなど、輪番参加病院の負担が大きくなっています。このような中、外科輪番に協力する参加病院においては、今まで以上に医師確保をはじめとする救急医療提供体制の維持が大きな課題となっています。そのため、弘前圏域定住自立圏連携施策として、外科をはじめとする救急医療提供体制を支える仕組みを構築する必要があります。			事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果	
					<目的> 外科の救急医療提供体制の充実を図り、二次救急医療の輪番体制の維持や救急研修医の確保に寄与します。 <内容> 寄附講座「地域救急医療学講座」を開設します。 ・開設先:弘前大学大学院医学研究科 ・内容:研修医に対する救急医療の実地研修、救急医療体制に関する指導・助言、救急医療支援体制の構築などの研究及び教育に取り組みます。		・救急医療支援体制の構築により、二次救急医療の輪番体制が維持できるほか、中長期的な医師確保につなげることができます。 ・三次救急を担う弘前大学医学部附属病院と二次輪番病院が連携することで、一次、二次、三次救急を系統的に研修できる救急医療研修体制の構築につなげることができます。 ・外傷診療の標準化等の指導・研究を行うことで救急医療の向上が図られます。	
活動内容	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度				
	弘前大学大学院医学研究科に「地域救急医療学講座」を開設(4年間:4年目)	2019年度までの状況を踏まえ検討						
事業費:		30,000 千円	計画事業費:	未定	計画事業費:	未定	計画事業費:	未定

事務事業名	⑦弘前大学医学部附属病院高度救命救急センター運営費等補助金			歳出科目	4 款 衛生費	所管部課名	健康こども部地域医療推進室	
現状と課題	2010年に、弘前大学医学部附属病院が高度救命救急センターを開設したことにより、二次救急病院では対応できない重症患者を受け入れることができるようになり、一次救急から三次救急まで医療体制が整備されました。 生命に関わる重篤な症例に対応する高度な機能を維持するため、弘前圏域定住自立圏構成市町村及び秋田県大館市が運営費等の一部を補助しています。		事業の概要	①事業の目的・内容 <目的> 三次救急医療体制の維持を図ります。 <内容> 当該センターの運営経費等の一部に対して、弘前市の受益の限度で補助するものです。 (事業計画は2010年度から2019年度の10カ年)			②期待できる効果 三次救急の医療提供体制の安定的運営が図られます。	
	活動内容			2019年度		2020年度		2021年度
・補助金交付 1件 (交付先: 国立大学法人 弘前大学)		2019年度までの状況を踏まえ検討						
事業費:		98,073 千円		計画事業費:		未定		

事務事業名	⑧黒石市救急診療体制利用自治体負担金			歳出科目	4 款 衛生費	所管部課名	健康こども部地域医療推進室	
現状と課題	黒石市救急医療体制で対応した本市の利用者数に応じた負担金を黒石市に対して支出しています。		事業の概要	①事業の目的・内容 <目的> 平日夜間及び休日における入院加療を要する二次救急患者(内科系・外科系)のための医療を確保します。 <内容> 黒石市救急医療体制で対応した本市の利用者数に応じた負担金を黒石市に対して支出します。			②期待できる効果 津軽地域保健医療圏域における二次救急医療体制の拡充が図られます。	
	活動内容			2019年度		2020年度		2021年度
黒石市救急医療体制での本市の利用者数に応じた負担金を支出		黒石市救急医療体制での本市の利用者数に応じた負担金を支出		黒石市救急医療体制での本市の利用者数に応じた負担金を支出		黒石市救急医療体制での本市の利用者数に応じた負担金を支出		
事業費:		478 千円		計画事業費:		478 千円		

事務事業名	⑨病院事業会計補助金			歳出科目	4 款 衛生費	所管部課名	市立病院事務局総務課	
現状と課題	2018年度は、入院・外来収益が減少傾向となっており、大幅な収支の改善が見込めないことから、病院事業会計の財政状況は非常に厳しい状況となっております。 また、2016年3月に策定された青森県地域医療構想に基づき、当院と国立病院機構弘前病院との機能を統合した「津軽地域保健医療圏における新中核病院の整備及び運営に係る基本協定」が締結されたところがあります。今後、2022年早期の運営開始を目指し、諸準備が進められることとなりますが、新中核病院が整備されるまでは、当院は運営を継続する必要があります。 このような状況から、これまで以上に収支の改善・経営の効率化を図るとともに、基本理念に基づいた良質な医療を市民に提供していくことが求められています。		事業の概要	①事業の目的・内容 <目的> 市立病院の経営の安定化を図ります。 <内容> 病院経営の維持のため、救急医療等の不採算部門、共済追加費用等医業収益をもって充てることが適さない経費等について、一般会計が補助します。			②期待できる効果 一般会計からの繰出しにより、経営の安定化が図られ、救急医療を始めとする、安心・安全な医療を市民に提供することができます。	
	活動内容			2019年度		2020年度		2021年度
・病院事業会計補助金		・病院事業会計補助金		・病院事業会計補助金				
事業費:		487,794 千円		計画事業費:		486,256 千円		

## ⑤福祉

### 1 高齢者福祉の充実

#### 1) 高齢者の社会参加・生きがいづくりの促進

事務事業名	①老人クラブ運営費補助事業	歳出科目	3 款 民生費	所管部課名	福祉部介護福祉課
現状と課題	弘前市における満65歳以上の高齢化率が約29%と、急速に高齢社会が進む状況において、高齢者の介護予防や、健康づくり・生きがいづくりの場の必要性がますます高まっています。 当補助事業は1963年度より継続して実施していますが、補助対象となっている市内老人クラブは約140クラブとなっています。	①事業の目的・内容			②期待できる効果
		<目的> 弘前市老人クラブ連合会活動のより一層の活性化を図り、高齢者の生きがいや健康づくりを推進するための事業を促進させます。 <内容> 弘前市老人クラブ運営基準を満たす市内老人クラブが行う活動に対し補助金を交付します。 また、各老人クラブの活動を活性化させ、老人クラブへの入会を促進します。 【補助対象事業】 社会奉仕活動、教養講座開催、健康増進事業			老人クラブ活動に対し経済的支援をすることで、高齢者の生きがい活動や健康づくり活動が活発となり、また介護保険への移行を抑制することが期待されます。
活動内容	2019年度 ○補助金交付 1クラブ 51,600円/年 (交付先:市内老人クラブ) ○交付クラブ数 140クラブ	2020年度 ○補助金交付 1クラブ 51,600円/年 (交付先:市内老人クラブ) ○交付クラブ数 140クラブ	2021年度 ○補助金交付 1クラブ 51,600円/年 (交付先:市内老人クラブ) ○交付クラブ数 140クラブ	2022年度 ○補助金交付 1クラブ 51,600円/年 (交付先:市内老人クラブ) ○交付クラブ数 140クラブ	
	事業費: 7,224 千円	計画事業費: 7,224 千円	計画事業費: 7,224 千円	計画事業費: 7,224 千円	計画事業費: 7,224 千円

事務事業名	②高齢者ふれあい居場所づくり事業(再掲)	介護保険特別会計	所管部課名	福祉部介護福祉課	
現状と課題	高齢化や核家族化により、高齢単身世帯や高齢夫婦世帯が増えており、また日中一人暮らしとなる高齢者も増えることが予想されており、高齢者が自宅に引きこもりがちになると、社会的に孤立したり、心身の健康状態が悪化し要介護状態に陥る恐れがあります。 そのような中、話し相手や仲間づくりなど人々の交流を目的とした「居場所」が、地域の支え合いのもとで生まれることが期待されています。	①事業の目的・内容			
		<目的> 高齢者が住み慣れた地域で健康でいきいきとした生活を送ることができるよう、自由に集い、交流することを通じて、高齢者の孤立や閉じこもり等を防止します。 <内容> 地域の住民や団体が、集会所や空き家等で高齢者の交流を図るための「居場所」を整備し、運営する経費について助成します。			②期待できる効果 高齢者の孤立や閉じこもり防止につながることで介護予防が図られ、また地域における支え合い活動が活発化します。
活動内容	2019年度 ・改修費 3件 ・運営費 継続分 30件 新規分 10件	2020年度 ・改修費 3件 ・運営費 継続分 40件 新規分 10件	2021年度 ・改修費 3件 ・運営費 継続分 50件 新規分 10件	2022年度 ・改修費 3件 ・運営費 継続分 60件 新規分 10件	
	事業費: 1,335 千円	計画事業費: 1,435 千円	計画事業費: 1,535 千円	計画事業費: 1,640 千円	

事務事業名	③弘前市シルバー人材センター運営費補助金(再掲)	歳出科目	5 款 労働費	所管部課名	福祉部福祉総務課
現状と課題	高齢者の希望に応じた臨時的・短期的な就労の機会を確保し、組織的に提供することにより、生きがいの充実・社会参加の推進を図り、高齢者の能力を生かした活力ある地域社会づくりに寄与することを目的として設立された公益社団法人弘前市シルバー人材センターに対し補助金を交付しています。	①事業の目的・内容			②期待できる効果
		<目的> 高齢者の就業機会の拡大と、高齢者が生きがいをもって自ら積極的に社会参加できるようにします。 <内容> 高齢者の就業機会の拡大と福祉の増進を図るとともに、高齢者の能力を生かした活力ある地域社会づくりに寄与するため、事業運営に要する経費の補助を行います。			・公益社団法人弘前市シルバー人材センターに対し補助金を交付することにより、同センターの円滑で安定的な運営を図ることで、高齢者の能力を生かした活力ある地域社会づくりに寄与します。 ・高齢者に、より多様な就業機会を提供することができます。
活動内容	2019年度 新規就業先の開拓、就業者数増につなげる支援をするため、補助金交付	2020年度 新規就業先の開拓、就業者数増につなげる支援をするため、補助金交付	2021年度 新規就業先の開拓、就業者数増につなげる支援をするため、補助金交付	2022年度 新規就業先の開拓、就業者数増につなげる支援をするため、補助金交付	
	事業費: 10,000 千円	計画事業費: 10,000 千円	計画事業費: 10,000 千円	計画事業費: 10,000 千円	

2) 介護予防と自立支援介護の推進

事務事業名	①高齢者介護予防運動教室事業		介護保険特別会計	所管部課名	福祉部介護福祉課	
現状と課題	<p>弘前市は全国と比較して高齢化率や要介護認定率、介護保険料が高く、高齢者の生活に大きな影響を及ぼしています。 市民の健康寿命の延伸のため、要介護状態の発生をできる限り防ぎ、遅らせることや要介護状態にあってもその悪化の予防・軽減を目指す介護予防と自立支援介護の考え方が極めて重要です。 市で運動機能の改善を目指すマシントレーニング教室を市内3箇所に開設したところ、多くの高齢者に利用されており、健康や介護予防に対する意識が高まりつつあります。ヒロロ教室では定員を超える申し込みがあり待機者が発生していたため、2017年度より利用者の入替制を導入し対応しています。 交通手段が無く3教室に通えない方が、居場所代わりに介護サービスを利用したり、介護サービスの利用により状態が改善しても地域の受皿が無く、サービス利用が止められない状況を改善する必要があります。</p>		<p>①事業の目的・内容</p> <p>&lt;目的&gt; 目的元気な高齢者や介護サービスから卒業した高齢者の状態維持・向上のため、運動教室を開催するなど介護予防に取り組みます。</p> <p>&lt;内容&gt; ○高齢者健康トレーニング教室 対象:65歳以上の市民 ・常設教室:専用トレーニングマシンによる運動教室の運営 ヒロロスクエア、ロマンビア、温水プール石川 ・特別教室 年間50回程度開催予定 ヨガ、水中ウォーキングなど多様な運動教室を開催 ○筋力向上トレーニング 通所終了後の受皿として各圏域で、通所Cのトレーニングマニュアルと同じ内容で実施 ○パワリハ運動教室 トレーニング教室と同じ器機を設置している介護事業所を活用しヒロロ教室などに通えない方の介護予防に取り組む</p>	<p>②期待できる効果</p> <p>高齢者の介護予防・健康増進の推進により、尊厳ある自立した生活を送ることができる高齢者の増加が期待されます。</p>		
	活動内容	<p>2019年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者トレーニング教室の運営 延べ利用者数 36,000人</li> <li>・筋力向上トレーニング教室 7箇所</li> <li>・パワリハ運動教室 5箇所</li> </ul>		<p>2020年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者トレーニング教室の運営 延べ利用者数 38,000人</li> <li>・筋力向上トレーニング教室 7箇所</li> <li>・パワリハ運動教室 5箇所</li> </ul>	<p>2021年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者トレーニング教室の運営 延べ利用者数 40,000人</li> <li>・筋力向上トレーニング教室 7箇所</li> <li>・パワリハ運動教室 5箇所</li> </ul>	<p>2022年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者トレーニング教室の運営 延べ利用者数 42,000人</li> <li>・筋力向上トレーニング教室 7箇所</li> <li>・パワリハ運動教室 5箇所</li> </ul>
事業費:		31,446 千円	計画事業費:	31,446 千円	計画事業費:	31,446 千円

事務事業名	②高齢者ふれあい居場所づくり事業		介護保険特別会計	所管部課名	福祉部介護福祉課	
現状と課題	<p>高齢化や核家族化により、高齢単身世帯や高齢夫婦世帯が増えており、また日中一人暮らしとなる高齢者も増えることが予想されています。 高齢者が自宅に引きこもりがちになると、社会的に孤立したり、心身の健康状態が悪化し要介護状態に陥る恐れがあります。 そのような中、話し相手や仲間づくりなど人々の交流を目的とした「居場所」が、地域の支え合いのもとで生まれることが期待されています。</p>		<p>①事業の目的・内容</p> <p>&lt;目的&gt; 高齢者が住み慣れた地域で健康でいきいきとした生活を送ることができるよう、自由に集い、交流することを通じて、高齢者の孤立や閉じこもり等を防止します。</p> <p>&lt;内容&gt; 地域の住民や団体が、集会所や空き家等で高齢者の交流を図るための「居場所」を整備し、運営する経費について助成します。</p>	<p>②期待できる効果</p> <p>高齢者の孤立や閉じこもり防止につながることで介護予防が図られ、また地域における支え合い活動が活発化します。</p>		
	活動内容	<p>2019年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・改修費 3件</li> <li>・運営費 継続分 30件 新規分 10件</li> </ul>		<p>2020年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・改修費 3件</li> <li>・運営費 継続分 40件 新規分 10件</li> </ul>	<p>2021年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・改修費 3件</li> <li>・運営費 継続分 50件 新規分 10件</li> </ul>	<p>2022年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・改修費 3件</li> <li>・運営費 継続分 60件 新規分 10件</li> </ul>
事業費:		1,335 千円	計画事業費:	1,435 千円	計画事業費:	1,640 千円

事務事業名	③弘前自立支援介護推進事業		歳出科目	3 款 民生費	所管部課名	福祉部介護福祉課
現状と課題	<p>弘前市は全国と比較して高齢化率や要介護認定率、介護保険料が高く、高齢者の生活に大きな影響を及ぼしています。 市民の健康寿命の延伸のため、要介護状態の発生をできる限り防ぎ、遅らせることや要介護状態にあってもその悪化の予防・軽減を目指す介護予防と自立支援介護の考え方が極めて重要です。 業界全体が慢性的な人手不足にあり、必要な方に必要なサービスを提供できなくなる恐れも生じてきている中、介護保険法の目的である尊厳の保持と自立した日常生活を営むことを目指して、人としてより良く生きるために自立支援介護の取組を進めることが重要です。</p>		<p>①事業の目的・内容</p> <p>&lt;目的&gt; 高齢者の尊厳ある自立した生活の実現に向けて、利用者、事業者等向けの各種講習会を実施するほか、事業者の要介護度改善の取組へのインセンティブとなる事業を行い自立支援介護を推進します。</p> <p>&lt;内容&gt; ・要介護度改善支援奨励事業 ・介護機器導入事業費補助事業 ・自立支援介護研修会(あんしん塾) 6回 ・パワーリハビリテーション推進協議会補助事業 1件</p>	<p>②期待できる効果</p> <p>高齢者の介護予防・健康増進、要介護高齢者の介護度の改善や重症化予防により、尊厳ある自立した生活を送ることができる高齢者の増加が期待されます。</p>		
	活動内容	<p>2019年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・要介護度改善支援奨励事業 78人</li> <li>・介護機器導入事業費補助事業 3事業所</li> <li>・自立支援介護研修会(あんしん塾) 6回</li> <li>・パワーリハビリテーション推進協議会補助事業 1件</li> </ul>		<p>2020年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護機器導入事業費補助事業 3事業所</li> <li>・自立支援介護研修会(あんしん塾) 6回</li> <li>・パワーリハビリテーション推進協議会補助事業 1件</li> </ul>	<p>2021年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護機器導入事業費補助事業 3事業所</li> <li>・自立支援介護研修会(あんしん塾) 6回</li> <li>・パワーリハビリテーション推進協議会補助事業 1件</li> </ul>	<p>2022年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護機器導入事業費補助事業 3事業所</li> <li>・自立支援介護研修会(あんしん塾) 6回</li> <li>・パワーリハビリテーション推進協議会補助事業 1件</li> </ul>
事業費:		25,761 千円	計画事業費:	3,761 千円	計画事業費:	3,761 千円



事務事業名	④在宅患者訪問歯科診療事業費補助金		歳出科目	3 款 民生費	所管部課名	福祉部介護福祉課
現状と課題	<p>歯周病など歯の病気は、全身の様々な病気につながる恐れがあるが、寝たきり高齢者や身体障がい者などは歯の治療等で通院することが困難であることから、このような方々に歯科医師の訪問による歯科診療及び口腔衛生の指導を受ける機会の確保が必要です。 当事業は1992年度より継続して実施しておりますが、利用患者数や往診回数の増加を図るため、2013年度より市補助金を拡大しました。</p>		事業の概要	<p>①事業の目的・内容</p> <p>&lt;目的&gt; ねたきり高齢者、身体障がい者等通院できない方の歯科診療及び口腔衛生を促進するため、弘前歯科医師会に所属する歯科医師が、患者の自宅等を訪問して、下記内容のいずれかの事業を行います。</p> <p>&lt;内容&gt; ・口腔の健康に関する啓発事業 ・訪問歯科診療事業の周知・普及に関する事業 ・訪問歯科診療・口腔ケア・口腔のリハビリ事業 ・その他口腔の健康増進に関する事業</p>		②期待できる効果
	<p>歯周病など歯の病気は全身の様々な病気につながることから、当事業の実施により、高齢者の健康保持や医療費の節減が期待できます。</p>					
活動内容	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度		
	<p>・補助金交付 定額補助1件 (交付先 一般社団法人弘前歯科医師会) ・訪問歯科診療の対応患者数 850人(推定) ・延べ往診回数 2,400回</p>	<p>・補助金交付 定額補助1件 (交付先 一般社団法人弘前歯科医師会) ・訪問歯科診療の対応患者数 850人(推定) ・延べ往診回数 2,400回</p>	<p>・補助金交付 定額補助1件 (交付先 一般社団法人弘前歯科医師会) ・訪問歯科診療の対応患者数 850人(推定) ・延べ往診回数 2,400回</p>	<p>・補助金交付 定額補助1件 (交付先 一般社団法人弘前歯科医師会) ・訪問歯科診療の対応患者数 850人(推定) ・延べ往診回数 2,400回</p>		
事業費:		2,100 千円	計画事業費:	2,100 千円	計画事業費:	2,100 千円

3) 介護サービスの適正給付の推進

事務事業名	①ケアマネジャー等研修会実施事業		介護保険特別会計	所管部課名	福祉部介護福祉課	
現状と課題	<p>居宅介護支援事業所によってはケアマネジャーが1名しかおらず、気軽に相談や意見交換ができない場合など、不安をかかえている人も多いため、ケアマネジャー研修会を行い、市からの情報発信や他事業所のケアマネジャーとの情報交換の場を提供し、ケアマネジャー個々の質の向上に取り組む必要があります。 また、本市の介護サービス利用者一人当たりの給付費が全国と比較し高い理由の一つとして、ケアマネジャーが利用者志向となり、給付限度額を見据えたプランを作成する傾向にあるのではとの指摘があり、ケアマネジャーの意識改革、質の向上に取り組む必要があります。</p>		事業の概要	<p>①事業の目的・内容</p> <p>&lt;目的&gt; 他事業所に勤務するケアマネジャーとの意見交換や情報、知識を共有することにより、介護保険制度や介護サービスに対する間違った理解や、過剰なサービスの提供などに自ら気づくことで、ケアマネジャー個々のスキルアップと、介護サービスの質の向上を図ります。</p> <p>&lt;内容&gt; 市内の居宅介護支援事業所に勤務するケアマネジャーを対象に、市からの情報提供や、気軽に他事業所に勤務するケアマネジャーとの意見交換ができる場を提供します。 また、ケアマネジャー自身によるケアプランの自己点検方法を学ぶため、ケアプラン作成の専門家を招いていしケアプラン研修会を開催します。</p>		②期待できる効果
	<p>ケアマネジャーの質の向上による適切なサービス利用の促進が期待されます。</p>					
活動内容	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度		
	<p>○研修会の実施 ・ケアマネジャー研修会 2回 ・ケアプラン作成研修会 2回</p>	<p>○研修会の実施 ・ケアマネジャー研修会 2回 ・ケアプラン作成研修会 2回</p>	<p>○研修会の実施 ・ケアマネジャー研修会 2回 ・ケアプラン作成研修会 2回</p>	<p>○研修会の実施 ・ケアマネジャー研修会 2回 ・ケアプラン作成研修会 2回</p>		
事業費:		126 千円	計画事業費:	126 千円	計画事業費:	126 千円

事務事業名	②ケアプラン点検業務の強化事業		介護保険特別会計	所管部課名	福祉部介護福祉課	
現状と課題	<p>本市の介護サービス利用者一人当たりの給付費は全国と比較し高く、それに伴い第1号被保険者の介護保険料も高い状況です。 その理由の一つとして、ケアマネジャーが利用者志向となり、給付限度額を見据えたプランを作成する傾向にあるのではとの指摘があり、適正なプラン作成のためのチェックや指導が必要です。</p>		事業の概要	<p>①事業の目的・内容</p> <p>&lt;目的&gt; 自立支援に資するケアプランであるかをチェック、指導する事により、ケアマネジャー自身の気づきを促し、給付の適正化を図ります。</p> <p>&lt;内容&gt; 主に利用限度額に近いケアプランを多く作成する事業所に対し、ケアプラン点検業務を行います。具体的には、認定調査をし、サービス利用者の状況を把握したうえで、ケアプラン点検を行い、自立支援に資するプランとなっているかを、担当ケアマネジャーと確認します。</p>		②期待できる効果
	<p>ケアマネジャーの質の向上による適切なサービス利用の促進が期待されます。</p>					
活動内容	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度		
	<p>ケアプラン点検の実施 ・年間200件以上を目標</p>	<p>ケアプラン点検の実施 ・年間200件以上を目標</p>	<p>ケアプラン点検の実施 ・年間200件以上を目標</p>	<p>ケアプラン点検の実施 ・年間200件以上を目標</p>		
事業費:		9,056 千円	計画事業費:	9,056 千円	計画事業費:	9,056 千円

事務事業名	③介護相談員派遣等事業		介護保険特別会計	所管部課名	福祉部介護福祉課
現状と課題	市は介護保険の保険者として被保険者が適切にサービスを利用できるように、被保険者の権利を守る必要があります。 介護保険サービスに関する苦情は、市町村又は国民健康保険団体連合会が窓口となり対応しますが、これはトラブルが起きた際の事後処理が中心となります。 本市の特別養護老人ホーム(以下「特養」という。)及び介護老人保健施設(以下「老健」という。)は、併せて21施設ありますが、全ての施設には介護相談員は派遣はされていない状況です。未派遣施設に対して、介護相談員派遣事業の周知を図り、全施設への派遣に努めます。また、今後、事業拡充にあたり、特養・老健以外の介護保険サービスへの介護相談員の派遣を検討いたします。		①事業の目的・内容 ＜目的＞ 市内の特養・老健に介護相談員を派遣し、介護サービス利用者等の疑問、不満、苦情等の解決を図るとともに介護サービスの質の向上を図ります。 ＜内容＞ 派遣受け入れ申出のあった特養・老健に市が委嘱した介護相談員を派遣し、サービス利用者やその家族からサービスに関する不満や疑問などの相談を受け、必要に応じて施設・事業者等に橋渡しをすることで、問題解決に向けた手助けをします。 2019年度は派遣施設数を2箇所増やし、引き続き未派遣施設への派遣依頼を周知します。	②期待できる効果 利用者等の素直な思い、要望等を聞き出し、サービス提供事業者等に橋渡しをする事により、事業者(職員)が当たり前のように提供していたサービスを再考し、見直し等のきっかけとなることで、介護サービスの適正化や質の向上、トラブルの未然防止につながる事が期待されます。	
	活動内容	2019年度 ○介護相談員派遣活動 ・15施設×12ヶ月×1回×2人 ・3施設×12ヶ月×2回×2人 ・相談員連絡会 12回/年 ・三者会議 2回/年	2020年度 ○介護相談員派遣活動 ・15施設×12ヶ月×1回×2人 ・3施設×12ヶ月×2回×2人 ・相談員連絡会 12回/年 ・三者会議 2回/年	2021年度 ○介護相談員派遣活動 ・15施設×12ヶ月×1回×2人 ・3施設×12ヶ月×2回×2人 ・相談員連絡会 12回/年 ・三者会議 2回/年	2022年度 ○介護相談員派遣活動 ・15施設×12ヶ月×1回×2人 ・3施設×12ヶ月×2回×2人 ・相談員連絡会 12回/年 ・三者会議 2回/年
事業費:		2,458千円	計画事業費:	2,458千円	計画事業費:

4) 地域ケアの推進

事務事業名	①包括的支援事業		介護保険特別会計	所管部課名	福祉部介護福祉課
現状と課題	高齢化がますます進展している現在、地域において自立した日常生活を営むことができるよう、包括的な支援体制の更なる推進が求められています。 地域包括ケアの推進のため、包括的支援事業を市内7か所の地域包括支援センターへ委託して、実施しています。 2015年度の介護保険法改正により、新しい包括的支援事業として「地域ケア会議活用等推進事業」、「生活支援体制整備事業」、「在宅医療・介護連携推進事業」が加わり、地域包括支援センターの役割が増大しています。 地域における多様な主体の参画による日常生活の支援体制構築のために、地域づくりを支援する地域支援コーディネーターの配置及び活動が求められています。		①事業の目的・内容 ＜目的＞ 地域包括ケアシステム推進し、地域の課題解決等を図ります。 在宅で医療と介護の両方を必要とする高齢者の日常生活が継続できるようにしていきます。 地域の支え合いの体制づくりを推進します。 ＜内容＞ ・地域包括支援センター業務(委託) ・地域ケア会議推進事業 ・在宅医療・介護連携推進事業 ・生活支援コーディネーターの配置	②期待できる効果 地域包括支援センターによる相談や見守り、地域の多様な支え合い、医療と介護の連携強化などにより、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で日常生活を営むことが期待できます。	
	活動内容	2019年度 ・地域包括支援センター(委託7か所) ・地域ケア会議推進事業 ・在宅医療・介護連携推進事業(委託) ・生活支援コーディネーターの配置(第1、2層)	2020年度 ・地域包括支援センター(委託7か所) ・地域ケア会議推進事業 ・在宅医療・介護連携推進事業(委託) ・生活支援コーディネーターの配置(第1、2層)	2021年度 ・地域包括支援センター(委託7か所) ・地域ケア会議推進事業 ・在宅医療・介護連携推進事業(委託) ・生活支援コーディネーターの配置(第1、2層)	2022年度 ・地域包括支援センター(委託7か所) ・地域ケア会議推進事業 ・在宅医療・介護連携推進事業(委託) ・生活支援コーディネーターの配置(第1、2層)
事業費:		195,804千円	計画事業費:	195,804千円	計画事業費:

事務事業名	②認知症支援事業		介護保険特別会計	所管部課名	福祉部介護福祉課
現状と課題	全国の認知症高齢者数は、2012年厚生労働省推計では約462万人(高齢者の約7人に1人)、団塊の世代が75歳以上となる2025年には約700万人(約5人に1人)が認知症と見込まれており、本市の認知症高齢者数は、約7,400人と推計され、今後も増加が見込まれています。 若年性認知症者数は、全国で約4万人、本市は約50人と推計されず。 今後見込まれる認知症の人の増加に対し、相談業務の強化のほか、認知症に対する知識を持ち、地域や職場で認知症の人を支援する認知症サポーターを多数養成し、その質の向上が必要です。 本市の人口に占める認知症サポーターの割合は、全国及び青森県の平均を下回っています。		①事業の目的・内容 ＜目的＞ 認知症に対する正しい知識を持ち、地域や職場において認知症の人や家族を支援する認知症サポーターの養成を推進し、小中学生の認知症サポーター養成講座の実施も推進していきます。また、徘徊する認知症高齢者への声かけや対応を学ぶため、徘徊模擬訓練を地域で実施していきます。 2019年度からは、認知症高齢者を地域等で見守りをしていくためのネットワーク構築などを新たに行っていきます。 ＜内容＞ ・認知症初期集中支援推進事業 ・認知症地域支援・ケア向上事業 ・認知症サポーター養成講座 ・認知症徘徊模擬訓練 ・認知症高齢者見守り事業	②期待できる効果 認知症の早期発見、早期治療により、その後の進行を遅らせるとともに、認知症高齢者が尊厳を持ちながら穏やかな生活を送り、家族も安心して暮らせる環境ができていくことが期待できます。	
	活動内容	2019年度 ・認知症初期集中支援推進事業 ・認知症地域支援・ケア向上事業 ・認知症サポーター養成講座 (実施回数:60回、養成人数:3,600人) ・認知症徘徊模擬訓練 3回 ・認知症高齢者見守り事業	2020年度 ・認知症初期集中支援推進事業 ・認知症地域支援・ケア向上事業 ・認知症サポーター養成講座 (実施回数:60回、養成人数:3,600人) ・認知症徘徊模擬訓練 3回 ・認知症高齢者見守り事業	2021年度 ・認知症初期集中支援推進事業 ・認知症地域支援・ケア向上事業 ・認知症サポーター養成講座 (実施回数:60回、養成人数:3,600人) ・認知症徘徊模擬訓練 3回 ・認知症高齢者見守り事業	2022年度 ・認知症初期集中支援推進事業 ・認知症地域支援・ケア向上事業 ・認知症サポーター養成講座 (実施回数:60回、養成人数:3,600人) ・認知症徘徊模擬訓練 3回 ・認知症高齢者見守り事業
事業費:		4,047千円	計画事業費:	4,047千円	計画事業費:

事務事業名 ③安心安全見守りネットワーク事業		歳出科目 3 款 民生費	所管部課名 福祉部介護福祉課
現状と課題	高齢者、障がい者、その他の生活困難者への生活支援については、各課が相談内容に応じて支援や援助を行っています。年々地域から孤立する高齢者等が増え、孤立死するケースが増えてきていることから、新たな孤立死防止対策が必要となってきています。 当事業は2013年12月25日に36の事業所・自主防災組織と協定を締結し開始となりましたが、事業所などからの通報により安否確認できたケースなど、効果があらわれています。		①事業の目的・内容 <目的> 身寄りのないひとり暮らし高齢者等の孤立死を防ぎます。 <内容> ライフラインに関わる事業者や、新聞等の配達業者、地域の方々により重層的な役割を構築するとともに、市との連携強化を図り、高齢者等の見守りを行います。 【見守り協力団体】 町会、民生委員、地域包括支援センター、社会福祉協議会等 【見守り協力事業者(市と協定)】 報道関係、ガス事業者、東北電力、郵便局、生命保険会社、生活協同組合、配食業者、自主防災組織等
	②期待できる効果 異変の早期発見により孤立死を未然に防ぐことや、地域住民等が互助の精神で地域を見守ることで安心安全な生活環境の創造に寄与します。		
活動内容	2019年度	2020年度	2021年度
	・事業者等から高齢者の異変通報があれば、初動対応輪番チーム(福祉事務所4課)による安否確認を実施 ・通報件数 60件(見込) ・見守り協力団体、事業者との研修会等を開催 ・新たな参加希望事業者との協定締結	・事業者等から高齢者の異変通報があれば、初動対応輪番チーム(福祉事務所4課)による安否確認を実施 ・通報件数 60件(見込) ・見守り協力団体、事業者との研修会等を開催 ・新たな参加希望事業者との協定締結	・事業者等から高齢者の異変通報があれば、初動対応輪番チーム(福祉事務所4課)による安否確認を実施 ・通報件数 60件(見込) ・見守り協力団体、事業者との研修会等を開催 ・新たな参加希望事業者との協定締結
事業費: 0千円		計画事業費: 0千円	計画事業費: 0千円

事務事業名 ④民生委員等活動支援事業		歳出科目 3 款 民生費	所管部課名 福祉部福祉総務課
現状と課題	民生委員・児童委員(主任児童委員)は、高齢者、障がい者、生活困窮者、子育て家庭などの見守り活動、相談・支援活動を行っています。 本市では381名(2018年8月31日現在・定数398名)が活動しています。 すべての委員が各地区民生委員児童委員協議会(地区協議会)に所属しています。毎月の地区定例会で、地区会長が行政や事務局からの連絡事項を報告するほか、委員同士の情報交換や地域の課題などについての話し合いを行っています。 近年、担い手不足で欠員が増えており、活動の負担感の増大などが要因として指摘されています。		①事業の目的・内容 <目的> 民生委員・児童委員(主任児童委員)及び26地区協議会等への活動費並びに必要とする委員に民生委員協力員を配置するなど、民生委員の経費負担の解消及び活動負担の軽減を図ります。 <内容> ・民生委員活動費の交付 ・民生委員協力員活動費の交付 ・弘前市民生委員児童委員協議会運営費補助金の交付 ・地区民生委員児童委員協議会活動費の交付 ・民生委員推薦会運営 ・民生委員一斉改選(2019・2022年度)等
	②期待できる効果 民生委員の活動が活発になることにより、地域の支援を必要とする市民が関係機関とつながるなど、地域福祉の充実が図られます。 民生委員の負担が軽減されるとともに、地域福祉の担い手の掘り起しが図られます。 地区民生委員協議会の活性化、委員の資質向上が図られます。		
活動内容	2019年度	2020年度	2021年度
	・高齢者、障がい者、生活困窮者、子育て家庭などの見守り活動、相談・支援活動 ・民生委員協力員による活動補助 100人 ・研修会や施設見学会等を実施 ・地区会長定例会及び地区協議会定例会を毎月開催	・高齢者、障がい者、生活困窮者、子育て家庭などの見守り活動、相談・支援活動 ・民生委員協力員による活動補助 100人 ・研修会や施設見学会等を実施 ・地区会長定例会及び地区協議会定例会を毎月開催	・高齢者、障がい者、生活困窮者、子育て家庭などの見守り活動、相談・支援活動 ・民生委員協力員による活動補助 100人 ・研修会や施設見学会等を実施 ・地区会長定例会及び地区協議会定例会を毎月開催
事業費: 25,924千円		計画事業費: 25,352千円	計画事業費: 25,352千円

事務事業名 ⑤市民後見推進事業		歳出科目 3 款 民生費	所管部課名 福祉部福祉総務課
現状と課題	成年後見制度の利用者が毎年増加するとともに、親族以外の第三者が後見人となる場合が増加し、全国的にも受任者が不足傾向にあることから、2012・2014年度に市民後見人養成研修を実施しました。 現在、市民後見人候補者名簿には48名の登録があり、そのうち10名(2018年8月31日現在 延べ15名)が裁判所からの審判を受け、市民後見人として活動しています。 市民後見人の安定した活動をバックアップするためにも、成年後見支援センターの役割がますます重要になっています。 センターでは、本市以外の相談件数が多くなっていることから、広域化により弘前圏域定住自立圏構成市町村全体で相談体制を再構築するとともに、担い手となる市民後見人等の育成に取り組む必要があります。		①事業の目的・内容 <目的> 成年後見制度を利用する上で、親族の協力を得られない人の支援を補完するために、「市民後見人」を養成し、地域で支える体制を構築します。 <内容> ・市民後見人養成研修を修了し、市民後見人候補者名簿に登録された方を支援する体制を整えます。 ・現在の弘前市成年後見支援センターに権利擁護の支援機能を含めた(仮称)弘前圏域権利擁護支援センターと位置付け、弘前圏域定住自立圏構成市町村を加えた運用とし、相談体制を拡充します。(2020年度からの広域化を目指し、圏域市町村と協議中)
	②期待できる効果 成年後見人の受任者不足を解消でき、被後見人は住み慣れた地域で安心して暮らすことができます。 市民後見人のバックアップ体制が整うことで、市民後見人は安心して後見活動を行うことができます。 広域運営体制の構築により、圏域住民が気軽にセンターを利用することができます。(2020年度からの広域化を目指し、圏域市町村と協議中)		
活動内容	2019年度	2020年度	2021年度
	・センターの運営 ・市民後見人養成研修修了者対象フォローアップ研修開催 ・成年後見支援協議会開催(2回) ・市民向け制度普及啓発講座(1回)	・(仮称)弘前圏域権利擁護支援センター広域化 ・市民後見人養成研修開催 ・(仮称)弘前圏域権利擁護推進連絡会開催(1回) ・圏域住民向け制度普及啓発講座(2回) ・圏域相談支援機関向け研修(2回)	・センターの運営 ・市民後見人養成研修修了者対象フォローアップ研修開催 ・(仮称)弘前圏域権利擁護推進連絡会開催(1回) ・圏域住民向け制度普及啓発講座(2回) ・圏域相談支援機関向け研修(2回)
事業費: 5,260千円		計画事業費: 7,416千円	計画事業費: 6,968千円

事務事業名	⑥権利擁護推進体制強化事業			歳出科目	3 款 民生費	所管部課名	福祉部福祉総務課	
現状と課題	<p>成年後見制度利用のニーズが高まる中、親族後見以外の第三者が後見人となる場合が増加し、受任者が不足傾向にあることから、2013年6月、成年後見支援センターを設置し、市民後見人の協力を得ながら後見の担い手不足に対応しています。</p> <p>成年後見制度普及啓発活動や制度に関する相談対応、市民後見人活動に係るバックアップが充実し、成年後見支援センターは安定的な運用が図られています。</p> <p>今後は、団塊の世代が75歳以上となる2025年に向かって、認知症高齢者の急増、障がい者の高齢化・重度化や「親亡き後」による被後見人の増加が見込まれる中で、効果的かつ長期間の後見が可能な法人後見の受け皿が更に不足することが見込まれます。</p>			事業の概要	<p>①事業の目的・内容</p> <p>&lt;目的&gt; 今後の被後見人の増加に対応するため、権利擁護推進体制を強化します。</p> <p>&lt;内容&gt; 安定的に多くのケースを受任できる法人後見の受け皿を増やすため、弘前市社会福祉協議会が実施する法人後見受任体制構築に助成します。</p> <p>成年後見制度及び社会福祉協議会が実施している日常生活自立支援事業について、本人の判断能力に応じた適切な権利擁護の制度利用が可能となるよう、関係機関の連携体制を強化します。</p>		<p>②期待できる効果</p> <p>権利擁護の必要な高齢者等が安心して地域で生活することができます。</p>	
	活動内容	2019年度	2020年度		2021年度	2022年度	<p>・弘前市社会福祉協議会の法人後見受任体制構築を支援するため、補助金交付</p> <p>・市民後見推進事業との連携により、権利擁護推進体制を強化</p>	
事業費:		2,500 千円	計画事業費:		計画事業費:		計画事業費:	

事務事業名	⑦ほのぼのコミュニティ21推進事業			歳出科目	3 款 民生費	所管部課名	福祉部福祉総務課	
現状と課題	<p>年々地域から孤立する高齢者等が増え、孤立死するケースが増えてきていることから、地域住民や民間事業者などによる重層的な見守り活動を展開する必要があります。</p> <p>当事業は1997年度より継続して実施していますが、住民ボランティアによる訪問活動が高齢者等の孤独感解消、安否確認等につながっています。</p>			事業の概要	<p>①事業の目的・内容</p> <p>&lt;目的&gt; 在宅のひとり暮らし高齢者や障がい者等が、住み慣れた地域で安心して暮らせるような地域福祉社会づくりの基盤整備を図ります。</p> <p>&lt;内容&gt; 弘前市社会福祉協議会に事業委託している事業専任の見守りネットワークコーディネーターの設置については終了し、住民ボランティアである「ほのぼの交流協力員」が2、3名程度でほのぼの交流グループを編成して、在宅ひとり暮らし高齢者等の家を訪問・交流する事業を行います。</p> <p>【対象世帯】 在宅ひとり暮らし高齢者、ねたきり高齢者、障がい者等がいる世帯</p> <p>【訪問回数】 週1回程度</p>		<p>②期待できる効果</p> <p>高齢者等の孤独解消が図られるとともに、見守り活動を担う地域の人材育成に寄与します。</p>	
	活動内容	2019年度	2020年度		2021年度	2022年度	<p>○弘前市社会福祉協議会に事業委託 ・訪問対象世帯数 750世帯(見込) ・ほのぼの交流協力員数 700人(見込)</p>	
事業費:		225 千円	計画事業費:	225 千円	計画事業費:	225 千円	計画事業費:	

## 2 障がい者福祉の充実

### 1) 障がい者に寄り添った地域生活支援

事務事業名	①弘前型基幹相談支援体制強化事業			歳出科目	3 款 民生費	所管部課名	福祉部障がい福祉課	
現状と課題	<p>国では、障がい者の地域生活支援拠点等について、2020年度末までに各市町村又は各圏域に少なくとも一つを整備することを基本指針において定めており、本市においては、2018年4月から既存資源を活用した相談支援体制をとっているところです。</p> <p>2018～2020年度を計画期間とする弘前市障がい福祉計画第5期計画において、「地域生活支援拠点等の整備」を掲げ、障がい者の地域での生活を支援する拠点を整備することとし、2019年度からは支援体制を強化することとしています。</p> <p>今後、障がい者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据え、地域で障がい児者やその家族が安心して生活するため、緊急時にすぐに相談でき、必要に応じて緊急的な対応が図られる地域生活支援拠点等の整備強化を地域の実情にあわせて推進していく必要があります。</p>			事業の概要	<p>①事業の目的・内容</p> <p>&lt;目的&gt; 障がい者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据え、地域で障がい児者やその家族が安心して生活できるようにするため相談及び生活支援体制を構築するものです。</p> <p>&lt;内容&gt; 障害者生活支援センターを核に、連携を図る5ヶ所に基幹相談支援センターを委託します。このうち3ヶ所は、緊急時受入に対応する多機能型の事業所(※1)、2ヶ所は、精神障がい者の地域移行を支援する事業所(※2)とし、より強化した「弘前型基幹相談支援体制」を構築します。</p> <p>※1:相談支援事業所と短期入所事業所等を同一敷地に併設される事業所 ※2:精神障がい者が地域の一員として安心して自分らしく暮らすため、医療、障がい福祉・介護、住まいなどが包括的に確保されるよう相談・生活支援を行うことができる事業所(2018年度から国基本指針に登載)</p>		<p>②期待できる効果</p> <p>多機能型相談支援事業所による支援体制を委託することで、障がい者の重度化・高齢化や「親亡き後」に対応し、地域で障がい児者やその家族がより安心して生活できます。</p> <p>精神障がい者地域移行対応相談支援事業所による支援体制を委託することで、精神障がい者が、地域の一員として安心して自分らしい暮らしをすることができ、精神障がい者の程度によらず地域生活に関する相談ができます。</p>	
	活動内容	2019年度	2020年度		2021年度	2022年度	<p>・障害者生活支援センター ・多機能型相談支援事業所 3事業所 ・精神障がい者地域移行対応相談支援事業所2事業所</p>	
事業費:		35,795 千円	計画事業費:	35,795 千円	計画事業費:	35,795 千円	計画事業費:	

事務事業名	②ひろさき子どもの発達支援事業(再掲)		歳出科目	3 款 民生費	所管部課名	福祉部障がい福祉課	
現状と課題	近年、乳幼児健診や発達健診の充実により、発達に支援が必要と判断される子どもが増えています。このような子どもへの支援の遅れが、障がいの重度化や虐待、育児放棄などの事態を引き起こす要因ともなりかねないことから、保護者も含めた子どもへの適切な療育支援を行うために、健診後の受け皿の充実など、早期把握後の支援が重要となっています。 本市では、2015年5月に「気になる段階からの子どもの療育支援、家族支援」を目的とした弘前市地域自立支援協議会と専門部会を設置し、部会において現状把握のために行った保育所等への「気になる子アンケート調査」や障がい児の家族に対して行った「福祉に関するアンケート調査」で、保育所等への発達の専門職員派遣や、発達の気になる段階から子どもと保護者が安心して通える支援の場が必要であるとの回答が得られるなど、気になる段階からの早期把握、早期支援が求められています。 また、2018年度より3歳児健診において発達検査を実施し、発達支援を要する子どもが増加していますが、受け皿となっている本事業の空きが少なく、受入体制の強化を図る必要があります。		事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 発達の気になる子どもや家族が地域で安心して暮らすことができるよう、幼児期から支援し、福祉の向上を図ります。 委託先：市内3カ所の児童発達支援センター等 ＜内容＞ ・子どもの発達サポート事業（2カ所→3カ所へ） 市内に居住する就学前の発達の気になる段階の子どもへの療育や相談を行う専門職員を配置し、就学前の子どもと保護者の支援を専門的にを行います。 ・保育所等巡回サポート事業 発達障がい等に関する知識を有する専門員が、保育所等を巡回し、子どもへの対応方法等に関する支援を行います。		②期待できる効果 ・脳の発達が顕著である就学前の子どもに早期の療育（専門的な治療や教育）を行い、社会適応能力を向上させることは、その後の学校選択や就労など、将来の生活の質に大きく影響し、特に知的の遅れを伴わない発達障がいの場合は成長の可能性が大きくなります。 また、保護者の心理的負担感を軽減し、よりよい子育て環境を整備することができます。 ・専門員と保育士等との情報交換や実態把握、相談や助言により、発達の気になる子を早期に把握・支援する体制が整い、保護者の受容に対する支援や適切な保育方法への助言を行い、早期療育に結び付けることが可能となるとともに、保護者の心理的負担感を軽減し、よりよい子育て環境を整備することができます。	
	活動内容	2019年度 ○子どもの発達サポート事業 ・外来療育 ・出張療育 ・障害児通所施設支援 ○保育所等巡回サポート事業 ・施設訪問 ・保護者相談支援 ・研修会派遣		2020年度 ○子どもの発達サポート事業 ・外来療育 ・出張療育 ・障害児通所施設支援 ○保育所等巡回サポート事業 ・施設訪問 ・保護者相談支援 ・研修会派遣	2021年度 ○子どもの発達サポート事業 ・外来療育 ・出張療育 ・障害児通所施設支援 ○保育所等巡回サポート事業 ・施設訪問 ・保護者相談支援 ・研修会派遣	2022年度 ○子どもの発達サポート事業 ・外来療育 ・出張療育 ・障害児通所施設支援 ○保育所等巡回サポート事業 ・施設訪問 ・保護者相談支援 ・研修会派遣	
事業費:	22,495 千円	計画事業費:	22,495 千円	計画事業費:	22,495 千円	計画事業費:	22,495 千円

事務事業名	③市民後見推進事業(再掲)		歳出科目	3 款 民生費	所管部課名	福祉部福祉総務課	
現状と課題	成年後見制度の利用者が毎年増加するとともに、親族以外の第三者が後見人となる場合が増加し、全国的にも受任者が不足傾向にあることから、2012・2014年度に市民後見人養成研修を実施しました。 現在、市民後見人候補者名簿には48名の登録があり、そのうち10名(2018年8月31日現在 延べ15名)が裁判所からの審判を受け、市民後見人として活動しています。 市民後見人の安定した活動をバックアップするためにも、成年後見支援センターの役割がますます重要になっています。 センターでは、本市以外の相談件数が多くなっていることから、広域化により弘前圏域定住自立圏構成市町村全体で相談体制を再構築するとともに、担い手となる市民後見人等の育成に取り組む必要があります。		事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 成年後見制度を利用する上で、親族の協力を得られない人の支援を補完するために、「市民後見人」を養成し、地域で支える体制を構築します。 ＜内容＞ ・市民後見人養成研修を修了し、市民後見人候補者名簿に登録された方を支援する体制を整えます。 現在の弘前市成年後見支援センターに権利擁護の支援機能を含めた(仮称)弘前圏域権利擁護支援センターと位置付け、弘前圏域定住自立圏構成市町村を加えた運用とし、相談体制を拡充します。(2020年度からの広域化を目指し、圏域市町村と協議中)		②期待できる効果 成年後見人の受任者不足を解消でき、被後見人は住み慣れた地域で安心して暮らすことができます。 市民後見人のバックアップ体制が整うことで、市民後見人は安心して後見活動を行うことができます。 広域運営体制の構築により、圏域住民が気軽にセンターを利用することができます。(2020年度からの広域化を目指し、圏域市町村と協議中)	
	活動内容	2019年度 ・センターの運営 ・市民後見人養成研修修了者対象フォローアップ研修開催 ・成年後見支援協議会開催(2回) ・市民向け制度普及啓発講座(1回)		2020年度 ・(仮称)弘前圏域権利擁護支援センター広域化 ・市民後見人養成研修開催 ・(仮称)弘前圏域権利擁護推進連絡会開催(1回) ・圏域住民向け制度普及啓発講座(2回) ・圏域相談支援機関向け研修(2回)	2021年度 ・センターの運営 ・市民後見人養成研修修了者対象フォローアップ研修開催 ・(仮称)弘前圏域権利擁護推進連絡会開催(1回) ・圏域住民向け制度普及啓発講座(2回) ・圏域相談支援機関向け研修(2回)	2022年度 ・センターの運営 ・市民後見人養成研修修了者対象フォローアップ研修開催 ・(仮称)弘前圏域権利擁護推進連絡会開催(1回) ・圏域住民向け制度普及啓発講座(2回) ・圏域相談支援機関向け研修(2回)	
事業費:	5,260 千円	計画事業費:	7,416 千円	計画事業費:	6,968 千円	計画事業費:	6,968 千円

事務事業名	④権利擁護推進体制強化事業(再掲)		歳出科目	3 款 民生費	所管部課名	福祉部福祉総務課	
現状と課題	成年後見制度利用のニーズが高まる中、親族後見以外の第三者が後見人となる場合が増加し、受任者が不足傾向にあることから、2013年6月、成年後見支援センターを設置し、市民後見人の協力を得ながら後見の担い手不足に対応しています。 成年後見制度普及啓発活動や制度に関する相談対応、市民後見人活動に係るバックアップが充実し、成年後見支援センターは安定的な運用が図られています。 今後は、団塊の世代が75歳以上となる2025年に向かって、認知症高齢者の急増、障がいの高齢化・重度化や「親亡き後」による被後見人の増加が見込まれる中で、効果的かつ長期間の後見が可能な法人後見の受け皿が更に不足することが見込まれます。		事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 今後の被後見人の増加に対応するため、権利擁護推進体制を強化します。 ＜内容＞ 安定的に多くのケースを受任できる法人後見の受け皿を増やすため、弘前市社会福祉協議会が実施する法人後見受任体制構築に助成します。 成年後見制度及び社会福祉協議会が実施している日常生活自立支援事業について、本人の判断能力に応じた適切な権利擁護の制度利用が可能となるよう、関係機関の連携体制を強化します。		②期待できる効果 権利擁護に必要な高齢者等が安心して地域で生活することができます。	
	活動内容	2019年度 ・弘前市社会福祉協議会の法人後見受任体制構築を支援するため、補助金交付 ・市民後見推進事業との連携により、権利擁護推進体制を強化		2020年度	2021年度	2022年度	
事業費:	2,500 千円	計画事業費:		計画事業費:		計画事業費:	

2) 障がい者の就労支援

事務事業名 ①就労移行支援事業		歳出科目	3 款 民生費	所管部課名	福祉部障がい福祉課
現状と課題	就労する障がい者は、年々増加していますが、福祉就労から一般就労への移行実績が十分ではないことから、一般就労への移行を支援する環境を整えることが必要です。		①事業の目的・内容 <目的> 一般就労を希望する障がい者が通常の事業所に雇用されるよう支援するとともに、職場への定着を図ります。 <内容> 就労を希望する65歳未満の障がい者で、通常の事業所に雇用されることが可能と見込まれる方に対し、指定事業所において、生産活動、職場体験等の機会の提供、就労に必要な知識・能力を向上させる支援、必要な相談などを行います。		②期待できる効果 一般企業に就職する障がい者が増加し、地域において経済的に自立して生活することができそうです。
	事業の概要				
活動内容	2019年度 ・就労移行支援事業所数 6ヶ所 (2019年1月1日現在)	2020年度 ・就労移行支援事業所数 6ヶ所 (2019年1月1日現在)	2021年度 ・就労移行支援事業所数 6ヶ所 (2019年1月1日現在)	2022年度 ・就労移行支援事業所数 6ヶ所 (2019年1月1日現在)	
	事業費: 31,781 千円	計画事業費: 31,781 千円	計画事業費: 31,781 千円	計画事業費: 31,781 千円	計画事業費: 31,781 千円

事務事業名 ②就労定着支援事業		歳出科目	3 款 民生費	所管部課名	福祉部障がい福祉課
現状と課題	障害者総合支援法の改正に伴い2018年度より新設された障害福祉サービスです。 就労移行支援等を利用し一般就労に移行する障がい者が増加している中で、今後在職障がい者の就労に伴う生活上の支援ニーズが多様化かつ増大するものと考えられるため、就労に伴う生活面の課題に対応できるよう、事業所や家族との連絡調整等の支援を一定の期間にわたり行うものです。		①事業の目的・内容 <目的> 一般就労へ移行した障がい者等について、就労に伴う生活面の課題に対し、就労の継続を図るために企業や自宅などへの訪問や障がい者の来所により必要な連絡調整や指導・助言等を行います。 <内容> 障害者との相談を通じて生活面の課題を把握するとともに、企業や関係機関等との連絡調整やそれに伴う課題解決に向けて必要となる支援を実施します。 具体的には企業・自宅等への訪問や障がい者の来所により、生活リズム、家計や体調の管理などに関する課題解決に向けて必要な連絡調整や指導・助言等の支援を実施します。		②期待できる効果 一般企業への職場定着率の向上が期待できます。
	事業の概要				
活動内容	2019年度 ・就労定着支援事業 延べ利用者数 12人 利用日数 365日	2020年度 ・就労定着支援事業 延べ利用者数 12人 利用日数 365日	2021年度 ・就労定着支援事業 延べ利用者数 12人 利用日数 365日	2022年度 ・就労定着支援事業 延べ利用者数 12人 利用日数 365日	
	事業費: 618 千円	計画事業費: 618 千円	計画事業費: 618 千円	計画事業費: 618 千円	計画事業費: 618 千円

事務事業名 ③就労継続支援事業		歳出科目	3 款 民生費	所管部課名	福祉部障がい福祉課
現状と課題	就労意欲の高まりに伴い、事業所数も増加しており、障がい者の地域における自立した生活の支援を図るため、一般就労への移行を促進する必要があります。 働き方改革により仕事が細分化及び短時間化されるなど、障がい者就労においても、多様な働き方が示されています。		①事業の目的・内容 <目的> 【A型事業所】 一般企業での就労が困難な障がい者に雇用契約に基づく働く場を提供するとともに、一般企業での就労に必要な知識及び能力の向上を図ります。 【B型事業所】 一般企業に雇用されることが困難な障がい者のうち、以前に一般企業に雇用されていた方で、事情により引き続き雇用されることが困難となった方、その他通常の事業所に雇用されることが困難な方に対し、生産活動、活動の機会の提供、就労に必要な知識及び能力の向上を図ります。 <内容> 就労や生産活動に必要な訓練、その他の必要な支援を行います。		②期待できる効果 働き方改革による細分化及び短時間化した仕事に対応できる障がい者の増加により、一般企業に就職する障がい者が増加するほか、それぞれの状況に応じて、就労訓練等の支援を受けることができます。
	事業の概要				
活動内容	2019年度 ・就労継続支援A型事業所数 17ヶ所 ・就労継続支援B型事業所数 21ヶ所 (2019年1月1日現在)	2020年度 ・就労継続支援A型事業所数 17ヶ所 ・就労継続支援B型事業所数 21ヶ所 (2019年1月1日現在)	2021年度 ・就労継続支援A型事業所数 17ヶ所 ・就労継続支援B型事業所数 21ヶ所 (2019年1月1日現在)	2022年度 ・就労継続支援A型事業所数 17ヶ所 ・就労継続支援B型事業所数 21ヶ所 (2019年1月1日現在)	
	事業費: 770,773 千円	計画事業費: 770,773 千円	計画事業費: 770,773 千円	計画事業費: 770,773 千円	計画事業費: 770,773 千円

事務事業名	④hug workプロジェクト		歳出科目	3 款 民生費	所管部課名	福祉部障がい福祉課	
現状と課題	市内の障害者就労支援事業所の商品販売においては、情報発信力や商品開発力が弱く、購買者が限定されている傾向があります。そこで、訴求力のあるデザイン性の高い店舗を提供し、関心を喚起するとともに、障がい者がつくる商品の魅力やストーリーを伝達し付加価値を高めることにより購買層を拡大し、障がい者及び障がい者雇用への理解を図るため、2017年10月にアンテナショップ「hug work」を開業するとともに、その取組を拡大するため、会員制の頒布会「hug便」の試験運用に取り組みました。今後は、hug workの周知及び安定的運営を図るため、新規商品開発などを行い、障がい者の就労支援の輪を更に広げていく必要があります。		事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 職員数及び来庁者の多い市役所に障がい者就労支援アンテナショップを開業することにより、障がい者の就労意欲の維持・向上、また、障がい者及び障がい者雇用への理解の深化を図り、ひいては障がい者が就労によって経済基盤を確立し自立できるよう、ノーマライゼーション理念の具現化を目指します。 ＜内容＞ hug workの周知及び安定的運営を図るため、事業所の新規商品開発などを支援します。商品の情報発信や販売の拡大、就労の意欲促進を図るため、津軽の食と産業まつりの出展費用の一部を市が負担します。		②期待できる効果 市内の事業所が、障がい者を理解し、採用の可能性を拡大することができ、就労によって経済的な基盤が確立し自立した生活を送る障がい者を増やすことができます。障がいのある人も、ない人も一緒に育みあい、共に成長し、誰もが安心して暮らすことができる共生社会の実現に寄与します。	
	活動内容	2019年度 ・hug work及びhug便の商品開発 ・2019津軽の食と産業まつり hug work出展		2020年度 ・hug work及びhug便の商品開発 ・2020津軽の食と産業まつり hug work出展	2021年度 ・hug work及びhug便の商品開発 ・2021津軽の食と産業まつり hug work出展	2022年度 ・hug work及びhug便の商品開発 ・2022津軽の食と産業まつり hug work出展 ・地域課題解消に寄与するhug便等の展開についての研究	
事業費:		194千円	計画事業費:		194千円	計画事業費:	194千円

事務事業名	⑤障がい者雇用奨励金		歳出科目	5 款 労働費	所管部課名	商工部商工労政課	
現状と課題	本市の人口減少に加え、企業の人手不足は深刻な課題であり、地域全体の生産性の低下が懸念されています。その中で、近年、新たな担い手として、障がい者に対する理解と関心が高まっており、本市としても障がい者雇用の更なる拡大を図り、人手不足の緩和に尽力する必要があります。また、法定雇用率の段階的な引き上げや、障がい者の雇用義務の対象拡大により、障がい者の雇用者数は増加することから、本事業の更なる周知が必要と考えます。		事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 障がい者を雇用した事業者に対して奨励金を支給することにより、市内在住の障がい者の雇用機会を増やします。 ＜内容＞ 国の特定求職者雇用開発助成金の支給が満了した障がい者を引き続き雇用した事業者に対し、雇用奨励金を支給します。事業者に対し障がい者の就業状況について調査を行うとともに、関係団体と連携し、各種支援制度について周知を図ります。		②期待できる効果 障がい者の雇用促進と生活の安定が図られるとともに、障がい者の更なる社会進出が図られます。	
	活動内容	2019年度 ・国の特定求職者雇用開発助成金の支給が満了した障がい者を引き続き雇用した事業者に対し雇用奨励金を支給(58件/年) ・事業者に対する障がい者就業状況調査の実施(15件/年)		2020年度 ・国の特定求職者雇用開発助成金の支給が満了した障がい者を引き続き雇用した事業者に対し雇用奨励金を支給(58件/年) ・事業者に対する障がい者就業状況調査の実施(15件/年)	2021年度 ・国の特定求職者雇用開発助成金の支給が満了した障がい者を引き続き雇用した事業者に対し雇用奨励金を支給(58件/年) ・事業者に対する障がい者就業状況調査の実施(15件/年)	2022年度 ・国の特定求職者雇用開発助成金の支給が満了した障がい者を引き続き雇用した事業者に対し雇用奨励金を支給(58件/年) ・事業者に対する障がい者就業状況調査の実施(15件/年)	
事業費:		7,056千円	計画事業費:		7,056千円	計画事業費:	7,056千円

### 3 自立・就労支援の充実

#### 1) 生活困窮者及び就労困難者等の自立・就労支援

事務事業名	①自立相談支援事業		歳出科目	3 款 民生費	所管部課名	福祉部生活福祉課	
現状と課題	景気低迷の長期化や雇用形態の変化などによる長期失業者や、非正規雇用労働者などの低所得者の増加、世帯構造の変化や地域のつながりの希薄化などによる社会的孤立や制度の狭間におかれた生活困窮者が増加しています。こうした状況を踏まえ、国は生活保護に至る前の段階の生活困窮者に対する第2のセーフティネットとして生活困窮者自立支援制度を創設し、福祉事務所設置自治体には制度の中核を担う自立相談支援事業の実施が義務付けられました。今後は、生活困窮者を早期に発見・把握して、地域において包括的に支援を行うためのネットワークを構築していく必要があります。		事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 複合的な要因によって、これまでの制度や機関では十分に対応できなかった生活困窮者を包括的に受け止め、制度の目標である「生活困窮者の自立と尊厳の確保」と「生活困窮者支援を通じた地域づくり」の実現を目指します。 ＜内容＞ ・生活困窮者の抱えている課題を評価・分析(アセスメント)し、そのニーズを把握 ・ニーズに応じた支援が計画的かつ継続的に行われるよう、自立支援計画を策定 ・自立支援計画に基づく各種支援が包括的に行われるよう、関係機関との連絡調整を実施し、支援を提供		②期待できる効果 生活困窮者の抱える問題が複雑化・深刻化する前に支援を提供することによって、生活保護に至る前に自立することが期待できます。	
	活動内容	2019年度 ・新規相談総件数:年200件 ・自立支援プラン作成件数:60件		2020年度 ・新規相談総件数:年220件 ・自立支援プラン作成件数:80件	2021年度 ・新規相談総件数:年240件 ・自立支援プラン作成件数:100件	2022年度 ・新規相談総件数:年260件 ・自立支援プラン作成件数:120件	
事業費:		12,912千円	計画事業費:		12,547千円	計画事業費:	12,547千円

<b>事務事業名</b> ②就労準備支援事業		<b>歳出科目</b> 3 款 民生費	<b>所管部課名</b> 福祉部生活福祉課
<b>現状と課題</b>	生活困窮者等が抱えるさまざまな就労阻害要因を取り除きながら、就労につなげるため、就労に向けた準備としての基礎能力の形成・訓練の場の提供等、きめ細かい支援を提供する体制を整備し、地域に潜在しているニート・引きこもりなど、課題を抱えた人材への支援も強化していく必要があります。		①事業の目的・内容 <目的> ただちに一般就労への移行が困難な生活困窮者に対して、一般就労に従事する準備としての基礎能力の形成を、計画的かつ一貫して支援します。 <内容> 最長で1年間の有期の支援を想定し、生活習慣形成のための指導・訓練(日常生活に関する支援)、就労の前段階として必要な社会的能力の習得(社会自立に関する支援)、事業所での就労体験の場の提供や、一般雇用への就職活動に向けた技法や知識の取得等の支援(就労自立に関する支援)の3段階の支援を行います。
	②期待できる効果 きめ細かい支援を、計画的かつ一貫して提供することで、早期の自立が見込まれます。		
<b>活動内容</b>	<b>2019年度</b> ○支援対象者15人 ○就労準備支援員等による生活習慣の形成と、初歩的な社会的能力習得のための各種就労準備セミナーの開催 ・2回/月×12月 ○就労準備講座(業務委託)の開設 ・3ヶ月(60時間)×3回/年	<b>2020年度</b> ○支援対象者15人 ○就労準備支援員等による生活習慣の形成と、初歩的な社会的能力習得のための各種就労準備セミナーの開催 ・2回/月×12月 ○就労準備講座(業務委託)の開設 ・3ヶ月(60時間)×3回/年	<b>2021年度</b> ○支援対象者15人 ○就労準備支援員等による生活習慣の形成と、初歩的な社会的能力習得のための各種就労準備セミナーの開催 ・2回/月×12月 ○就労準備講座(業務委託)の開設 ・3ヶ月(60時間)×3回/年
	<b>2022年度</b> ○支援対象者15人 ○就労準備支援員等による生活習慣の形成と、初歩的な社会的能力習得のための各種就労準備セミナーの開催 ・2回/月×12月 ○就労準備講座(業務委託)の開設 ・3ヶ月(60時間)×3回/年		
事業費: 5,468 千円		計画事業費: 5,468 千円	

<b>事務事業名</b> ③家計改善支援事業		<b>歳出科目</b> 3 款 民生費	<b>所管部課名</b> 福祉部生活福祉課
<b>現状と課題</b>	景気が上向き、有効求人倍率の上昇といった状況も見られますが、生活者の家計は、雇用形態の変化による収入の減少等の方で、家計支出はほぼ横ばいとなっています。 結果として家計収支の悪化と家計貯蓄の減少が進み、個人住民税や保険料等の滞納も多く見受けられ、生活費等を確保することが困難な生活困窮者が増加しています。 このことから、家計収支の均衡が取れていないなど、家計に問題を抱える生活困窮者からの相談に応じ、就労支援など収入の拡大に向けた支援だけではなく、家計管理に向けた支援や、税や保険料等の減免申請等へのつなぎなど、家計の安定を図るために支援していく必要があります。		①事業の目的・内容 <目的> 相談者が置かれている状況を明らかにして、本人の生活の再生に向けた意欲を引き出したうえで、家計の視点から必要な情報提供や専門的助言・指導等を行うことにより、相談者自身の家計を管理する力を高め、早期の生活再生を目指します。 <内容> 相談者とともに家計計画表等を用いて家計の「見える化」を図り、「家計再生プラン」を作成し支援を提供します。
	②期待できる効果 「生活困窮者自立支援制度」が提供する包括的な支援メニューの一つであり、家計の状況から課題を把握し、相談者が自ら家計管理出来るようになることで、その他の様々な支援と相まって、相談者本人の早期の自立が見込まれます。		
<b>活動内容</b>	<b>2019年度</b> 相談件数15件	<b>2020年度</b> 相談件数15件	<b>2021年度</b> 相談件数15件
	<b>2022年度</b> 相談件数15件		
事業費: 2,027 千円		計画事業費: 2,027 千円	

<b>事務事業名</b> ④生活困窮者無料職業紹介事業		<b>歳出科目</b> 3 款 民生費	<b>所管部課名</b> 福祉部生活福祉課
<b>現状と課題</b>	少子高齢化や人口減少が進む中、15歳から64歳までの生産年齢人口も減少し、今後、地域企業等の人材不足が深刻となっていきます。 このような中、地域経済を支えるためには、働く意欲がありながら、様々な就労阻害要因を抱え就職できないで悩んでいる人と、ハローワークや有料職業紹介事業者等を介して人材を求めているものの、なかなか人材が集まらない企業・事業所とをマッチングさせること及び定着を支援することが必要となっています。		①事業の目的・内容 <目的> ハローワークの機能だけでは、就労を実現できない市民に対し、求人情報を提供し仕事をあつせんするとともに、人材不足に悩む地域の企業に対し人材確保に係る各種支援を提供します。 <内容> ・企業訪問・個別求人開拓 ・求人説明会の開催 ・企業見学会・就労体験の機会提供 など
	②期待できる効果 生活困窮者の就労による自立が図られるとともに、市の就業人口の上昇が期待されます。		
<b>活動内容</b>	<b>2019年度</b> ・企業訪問延べ件数 120件 ・企業登録件数 24件 ・求人件数 60件 ・求人説明会の開催 24件 ・企業見学会の開催 24件 ・紹介状発行件数 48件 ・採用件数 20件	<b>2020年度</b> ・企業訪問延べ件数 120件 ・企業登録件数 24件 ・求人件数 60件 ・求人説明会の開催 24件 ・企業見学会の開催 24件 ・紹介状発行件数 48件 ・採用件数 20件	<b>2021年度</b> ・企業訪問延べ件数 120件 ・企業登録件数 24件 ・求人件数 60件 ・求人説明会の開催 24件 ・企業見学会の開催 24件 ・紹介状発行件数 48件 ・採用件数 20件
	<b>2022年度</b> ・企業訪問延べ件数 120件 ・企業登録件数 24件 ・求人件数 60件 ・求人説明会の開催 24件 ・企業見学会の開催 24件 ・紹介状発行件数 48件 ・採用件数 20件		
事業費: 3,913 千円		計画事業費: 3,913 千円	



事務事業名 ⑤学習支援事業		歳出科目 3 款 民生費	所管部課名 福祉部生活福祉課	
現状と課題	国の調査結果によると、2015年の子どもの貧困率は13.9%と前回調査時(2012年)より2.4%低下し12年ぶりに改善したものの、依然として先進国の中では高い水準となっています。 中学校卒業後すぐに就労を開始した者の貧困リスクが非常に高いことから、子どもの貧困対策大綱でも指標の一つに生活保護世帯の高校進学率が掲げられており、貧困の連鎖を防止するためには生活困窮世帯等の子どもに対する学習支援への取組が重要です。		①事業の目的・内容 <目的> 貧困の連鎖を防止するため、生活保護世帯又は生活困窮等の課題を抱える世帯の中学生等に対し、学習支援や教育相談等の支援を行い、学習習慣や生活習慣の確立と学習意欲の向上を目的として実施します。 <内容> 学習支援の拠点を設置し、週1回2時間程度、中学生等が持参する宿題や問題集等について大学生ボランティアが個別に学習支援を行います。	
	②期待できる効果 参加する中学生等に対し、放課後の居場所の提供と学習支援を行うことにより、高校進学率の向上が期待できます。			
活動内容	2019年度 ○弘前市学習支援事業(委託事業) ・参加児童・生徒数 … 20人	2020年度 ○弘前市学習支援事業(委託事業) ・参加児童・生徒数 … 20人	2021年度 ○弘前市学習支援事業(委託事業) ・参加児童・生徒数 … 20人	
	2022年度 ○弘前市学習支援事業(委託事業) ・参加児童・生徒数 … 20人	事業費: 616千円	計画事業費: 616千円	事業費: 616千円

事務事業名 ⑥弘前市シルバー人材センター運営費補助金		歳出科目 5 款 労働費	所管部課名 福祉部福祉総務課	
現状と課題	高齢者の希望に応じた臨時的・短期的な就労の機会を確保し、組織的に提供することにより、生きがいの充実・社会参加の推進を図り、高齢者の能力を生かした活力ある地域社会づくりに寄与することを目的として設立された公益社団法人弘前市シルバー人材センターに対し補助金を交付しています。		①事業の目的・内容 <目的> 高齢者の就業機会の拡大と、高齢者が生きがいをもって自ら積極的に社会参加できるようにします。 <内容> 高齢者の就業機会の拡大と福祉の増進を図るとともに、高齢者の能力を生かした活力ある地域社会づくりに寄与するため、事業運営に要する経費の補助を行います。	
	②期待できる効果 ・公益社団法人弘前市シルバー人材センターに対し補助金を交付することにより、同センターの円滑で安定的な運営を図ること、高齢者の能力を生かした活力ある地域社会づくりに寄与します。 ・高齢者に、より多様な就業機会を提供することができます。			
活動内容	2019年度 新規就業先の開拓、就業者数増につなげる支援をするため、補助金交付	2020年度 新規就業先の開拓、就業者数増につなげる支援をするため、補助金交付	2021年度 新規就業先の開拓、就業者数増につなげる支援をするため、補助金交付	
	2022年度 新規就業先の開拓、就業者数増につなげる支援をするため、補助金交付	事業費: 10,000千円	計画事業費: 10,000千円	事業費: 10,000千円

事務事業名 ⑦被保護者就労支援事業		歳出科目 3 款 民生費	所管部課名 福祉部生活福祉課	
現状と課題	本市の生活保護受給者は、長期化する不景気や高齢化の進行に伴い、1995年度から増加に転じ2008年のリーマンショック以降は急増しました。近年、景気は回復傾向にあり、生活保護受給者数の伸びは落ち着いてきているものの、就労可能な生活保護受給者には就労による自立支援の充実・強化が求められています。		①事業の目的・内容 <目的> 就労可能な生活保護受給者のうち、就労阻害要因のない者の就労を支援することにより、生活保護からの自立を図ります。 <内容> 就労阻害要因のない生活保護受給者に対し、就労支援員を活用した弘前市就労支援プログラムや市役所内に設置されたハローワーク常設窓口「就労サポートコーナー弘前」の就労支援ナビゲーターとの連携により、就労できるよう支援します。	
	②期待できる効果 新たに就労を開始する人数が増えることにより、生活保護から自立する世帯が増えます。			
活動内容	2019年度 ○弘前市就労支援プログラム及び就労サポートコーナー弘前の就労支援ナビゲーターとの連携により就労を支援 ・支援対象者 200人	2020年度 ○弘前市就労支援プログラム及び就労サポートコーナー弘前の就労支援ナビゲーターとの連携により就労を支援 ・支援対象者 200人	2021年度 ○弘前市就労支援プログラム及び就労サポートコーナー弘前の就労支援ナビゲーターとの連携により就労を支援 ・支援対象者 200人	
	2022年度 ○弘前市就労支援プログラム及び就労サポートコーナー弘前の就労支援ナビゲーターとの連携により就労を支援 ・支援対象者 200人	事業費: 3,478千円	計画事業費: 3,478千円	事業費: 3,478千円

# ◎雇用

## 1 就業・雇用環境の充実

### 1) 学生・移住者等の地元企業への就職支援

事務事業名	①地元就職マッチング支援事業		歳出科目	5 款 労働費	所管部課名	商工部商工労政課						
現状と課題	<p>本市の社会移動は、2012年度以降転出超過に転じ、特に若年者の県外流出が人口減少の要因の一つとなっています。そのため、地元企業では、即戦力となる中途採用者や技術系人材の確保に苦慮していることから、首都圏等の県外在住者や大学生、中途採用者の採用意欲も高まっています。</p> <p>弘前大学の調査では、県内就職を希望する学生は増加しているものの、実際に県内企業へ就職する割合は、地元就職希望者の7割程度にとどまっています。また、地元企業からは「企業と学生とがコミュニケーション(企業PRや意見交換など)を図ることができる機会を作ってほしい」などの意見が挙げられています。</p> <p>こうしたことから、地元就職希望者に対する地元企業に関する情報の早期発信や、地元企業によるインターンシップの実施推進など、地元大学生等と地元企業をマッチングさせる機会を構築する必要があります。</p>		<p>①事業の目的・内容</p> <p>&lt;目的&gt; 地元企業が行う県外での採用活動への支援やインターンシップ実施の推進、東京圏から地元就職した者への転居費等の支援を実施することにより、大学生などの若年者やUJターン希望者の地元就職の促進を図ります。</p> <p>&lt;内容&gt; ・地元企業首都圏合同説明会開催事業 ひろさき移住サポートセンター東京事務所と連携し、首都圏在住の大学生やUJターン希望者を対象とした、地元企業の合同説明会を東京都内で開催します。 ・県外人材採用活動支援事業費補助金 青森県や民間事業者が県外で開催する合同企業説明会等に参加する地元企業に対し、出展料及び交通費の一部を補助します。 ・地元就職希望者情報収集・提供事業 地元就職を希望する地元大学在学学生及び市内出身の県内外の大学生等が登録する仕組みを構築します。登録者には、地元企業の情報やマッチングイベントの情報を提供するほか、地元企業と登録学生の意見交換会等を開催します。 ・インターンシップ実施推進事業 若年者の地元就職を促進するために、大学生等のインターンシップに対するニーズや就職活動の動向等を把握した上で、地元企業・大学・関係団体・市などが連携して企画・調整を行うとともに、事業者を対象としたセミナーを開催します。 ・東京圏UJターン就職支援事業費補助金 東京都23区に在住または通勤している者が、市内へ居住し、市内企業へ就職または県が実施する起業支援金の交付決定を受けた際に、転居に伴う費用を補助します。</p>		<p>②期待できる効果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・首都圏など県外における地元企業の採用活動が促進されることにより、UJターン希望者や大学生の地元就職者の増加につながります。</li> <li>・地元就職を希望する大学生に対する早期の情報発信や意見交換等の開催により、大学生の地元就職率の向上、及び地元企業の大卒求人への拡大が期待されます。</li> <li>・また、これらの相乗効果により、本市の生産年齢人口の増加とともに地元企業の人出不足の緩和が期待されます。</li> </ul>							
	活動内容	<p>2019年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地元企業首都圏合同説明会開催事業 開催回数 2回(10月・3月)</li> <li>・県外人材採用活動支援事業費補助金 支援企業等 15事業所</li> <li>・地元就職者情報収集・提供事業</li> <li>・インターンシップ実施推進事業</li> <li>・東京圏UJターン就職支援事業費補助金 支援件数 20件</li> </ul>	<p>2020年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地元企業首都圏合同説明会開催事業 開催回数 2回(10月・3月)</li> <li>・県外人材採用活動支援事業費補助金 支援企業等 15事業所</li> <li>・地元就職者情報収集・提供事業</li> <li>・インターンシップ実施推進事業</li> <li>・東京圏UJターン就職支援事業費補助金 支援件数 20件</li> </ul>	<p>2021年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地元企業首都圏合同説明会開催事業 開催回数 2回(10月・3月)</li> <li>・県外人材採用活動支援事業費補助金 支援企業等 15事業所</li> <li>・地元就職者情報収集・提供事業</li> <li>・インターンシップ実施推進事業</li> <li>・東京圏UJターン就職支援事業費補助金 支援件数 20件</li> </ul>	<p>2022年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地元企業首都圏合同説明会開催事業 開催回数 2回(10月・3月)</li> <li>・県外人材採用活動支援事業費補助金 支援企業等 15事業所</li> <li>・地元就職者情報収集・提供事業</li> <li>・インターンシップ実施推進事業</li> <li>・東京圏UJターン就職支援事業費補助金 支援件数 20件</li> </ul>	事業費:	22,131 千円	計画事業費:	22,131 千円	計画事業費:	22,131 千円	計画事業費:

事務事業名	②地域産業魅力体験事業		歳出科目	2款総務費、6款農林水産業費、7款商工費	所管部課名	商工労政課、産業育成課、農政課、広聴広報課						
現状と課題	<p>本市の大きな課題である生産年齢人口の減少及び地元企業の人手不足については、若年者の県外流出が大きな要因と考えられます。</p> <p>これまで、若年者の県外流出の抑止策として、高校生や大学生といった将来の職業を選択したり、就職活動を意識する時期に合わせて、地元企業のPRやインターンシップの実施などに取り組んできましたが、新たな課題として、本市の産業や企業等が有する技術などを知らない学生・生徒が多い、ということが明らかになってきました。</p> <p>こうしたことから、小・中学生の早い段階から、農業や製造業、伝統工芸など地元産業を含めた「地域の魅力」に愛着と関心を持ち、後世に伝える人づくりに取り組むなど、中長期的な視点での新たな人材育成に取り組む必要があります。</p>		<p>①事業の目的・内容</p> <p>&lt;目的&gt; 地域と学校が連携・協働しながら、地域の産業や観光資源など「地域の魅力」に愛着や関心を持つ小・中学生、高校生、大学生の増加につながる取組を推進することにより、若年者の地元就職・地元定着を図ります。</p> <p>&lt;内容&gt; 「地域の産業や資源についての理解を深める(小・中学校)」、「職業観を身につける(高等学校)」、「働きたい職業に必要な知識や教養を身につける(大学等)」といった過程に応じて、地元産品を知り、その技能を体験できる事業をはじめ、誘致企業の見学や地域の食・農業を体験できるツアー、地域資源を国内外へ発信するためのコンテンツ開発の体験などに取り組めます。</p>		<p>②期待できる効果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域に愛着を持つ若年者が増加することにより、地元就職を意識する学生の増加が見込まれます。そして、若年者の県外流出が抑制され、地元定着につながります。</li> <li>・誘致企業を含めた地元企業や農業分野の人手不足の緩和、伝統工芸等の後継者や地域の魅力を伝える人材の育成につながります。</li> </ul>							
	活動内容	<p>2019年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・BUYひろさき推進本部 弘前市地元産品に係る人材育成・PR推進事業</li> <li>・誘致企業体験ツアー</li> <li>・ひろさき「農の魅力」体験事業</li> <li>・学生向け人材育成事業</li> </ul>	<p>2020年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・BUYひろさき推進本部 弘前市地元産品に係る人材育成・PR推進事業</li> <li>・誘致企業体験ツアー</li> <li>・ひろさき「農の魅力」体験事業</li> <li>・学生向け人材育成事業</li> </ul>	<p>2021年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・BUYひろさき推進本部 弘前市地元産品に係る人材育成・PR推進事業</li> <li>・誘致企業体験ツアー</li> <li>・ひろさき「農の魅力」体験事業</li> </ul>	<p>2022年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・BUYひろさき推進本部 弘前市地元産品に係る人材育成・PR推進事業</li> <li>・誘致企業体験ツアー</li> <li>・ひろさき「農の魅力」体験事業</li> </ul>	事業費:	7,600 千円	計画事業費:	7,600 千円	計画事業費:	1,600 千円	計画事業費:

事務事業名	③ 未来の弘前を支える人づくり支援事業		歳出科目	5 款 労働費	所管部課名	商工部商工労政課		
現状と課題	<p>地元企業の人手不足は、企業活動への更なる影響が懸念される状況となっており、特に、建設業や介護・保育関連業種の有効求人倍率は2倍以上の状況が続き、慢性的な人手不足となっています。</p> <p>近年、新規高卒生の就職率は100%となっていますが、就職割合が20%前半で横ばいであり、現状のままであれば、新規高卒生の就職者数は減少していくものと考えられます。更に、高卒生及び大卒生ともに、県内就職者の割合が40～50%台にとどまっていることから、地元企業の人出不足は、今後も深刻な状況が続くと予想されます。</p> <p>地元就職を推進する事業については、市だけではなく、国・県・大学・地元企業で組織される団体等で取り組まれており、これらとの更なる連携を図りながら、地域が一体となった取組として展開していくことが重要です。</p> <p>また、本県の新規高卒生が3年以内に離職する割合(2015年3月卒業生の3年離職率)は43.3%、新規大卒生の3年離職率は40.0%と全国よりも高いことから、離職者を減少させることも重要な課題となっています。</p> <p>そのためには企業を理解した上で就職できる環境づくりのほか、入社後の社員教育の充実などが解決策となりますが、人手不足が課題となっている企業は情報発信や社員教育が十分できない状況であることから、有効な支援策の検討・構築する必要があります。</p>		<p>①事業の目的・内容</p> <p>&lt;目的&gt;</p> <p>地元就職・地元定着の促進につながる地域一体での取組を展開することにより、若年者の県外就職率の増加や高い離職率による慢性的な人手不足が課題であり、市民生活への影響も大きい業種である建設・介護・保育分野等の将来の担い手確保を図ります。</p> <p>&lt;内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市内事業所雇用状況等調査事業 市内企業を訪問し、高卒生や大卒生の採用状況や女性・障がい者・高齢者の雇用状況や求人状況を調査するとともに、市制度等のPRを行います。</li> <li>未来の弘前を支える人づくり支援事業費補助金 慢性的な人手不足が課題である建設分野等への就職を促進するため、関係団体等が行う業界のイメージアップや入職促進に資する事業に要する経費の一部を補助します。</li> <li>COC+事業(地(知)の拠点大学による地方創生推進事業)との連携 弘前大学が中心となって取組んでいるCOC+事業と連携し、大学・行政・企業等が一体となった大学生の地元就職に資する取組などを行います。</li> <li>弘前地区雇用対策協議会事業費補助金 高校生等の地元就職を推進するため、弘前地区雇用対策協議会が行う地元企業の情報発信事業に要する経費の一部を補助します。</li> <li>認定職業訓練事業費補助金 若年労働者の地元定着を図るとともに、職業人としての技術を習得し、職場における技術向上を図るため、認定職業訓練を行う職業訓練法人等に対し、運営費の一部を補助します。</li> <li>県実施の地元建設業・製造業への就職促進事業との連携 高校生と建設・製造業を営む地元企業との意見交換や職場見学を行う県事業と連携し、高校生の地元就職に資する取組などを行います。</li> </ul>		<p>②期待できる効果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>人手不足が大きな課題となっている建設業等をはじめとした地元企業の地域での役割や仕事内容について、高校生や大学生の関心や理解が深まり、地元就職の促進が図られます。</li> <li>企業の情報発信や社員教育が充実することにより、若手労働者の定着率が向上し、弘前市の未来の担い手確保につながり、企業の人出不足の緩和が期待されます。</li> </ul>			
	活動内容	<p><b>2019年度</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市内事業所雇用状況等調査事業 対象事業所数 約40社</li> <li>未来の弘前を支える人づくり支援事業費補助金 対象団体数 3団体</li> <li>COC+事業(地(知)の拠点大学による地方創生推進事業)との連携</li> <li>弘前地区雇用対策協議会事業費補助金</li> <li>認定職業訓練事業費補助金</li> <li>県実施の地元建設業・製造業への就職促進事業との連携</li> </ul>	<p><b>2020年度</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市内事業所雇用状況等調査事業 対象事業所数 約40社</li> <li>未来の弘前を支える人づくり支援事業費補助金 対象団体数 3団体</li> <li>市内大学との連携</li> <li>弘前地区雇用対策協議会事業費補助金</li> <li>認定職業訓練事業費補助金</li> <li>県実施の地元建設業・製造業への就職促進事業との連携</li> </ul>	<p><b>2021年度</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市内事業所雇用状況等調査事業 対象事業所数 約40社</li> <li>未来の弘前を支える人づくり支援事業費補助金 対象団体数 3団体</li> <li>市内大学との連携</li> <li>弘前地区雇用対策協議会事業費補助金</li> <li>認定職業訓練事業費補助金</li> <li>県実施の地元建設業・製造業への就職促進事業との連携</li> </ul>	<p><b>2022年度</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市内事業所雇用状況等調査事業 対象事業所数 約40社</li> <li>未来の弘前を支える人づくり支援事業費補助金 対象団体数 3団体</li> <li>市内大学との連携</li> <li>弘前地区雇用対策協議会事業費補助金</li> <li>認定職業訓練事業費補助金</li> <li>県実施の地元建設業・製造業への就職促進事業との連携</li> </ul>	事業費: 1,350 千円	計画事業費: 1,350 千円	計画事業費: 1,350 千円

事務事業名	④ 地域マネジメント人材育成プログラム構築事業(再掲)		歳出科目	2 款 総務費	所管部課名	企画部企画課		
現状と課題	<p>弘前大学卒業生の市内就職率が1割程度で推移しているなど、多くの有能な人材が流出しています。</p> <p>インターン実習などに参加する一部の学生を除いては、地域や地元社会人との関わりが少なく、地元の産業構造や地域特性に対する理解が低いま卒業していきいます。</p> <p>学生がまちなかに出て活動する環境と仕組みがないことが、商店街の若者離れの要因の一つになっています。</p> <p>地域力の維持向上のためには、地域社会で即戦力として適応できる人材を育成する実践型教育が必要となります。</p>		<p>①事業の目的・内容</p> <p>&lt;目的&gt;</p> <p>弘前大学や商店街等と連携した人材育成プログラムを構築し、地域に根差し、地域をマネジメントできる人材を育成します。</p> <p>&lt;内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>まちなかの拠点を活用して、商店街との連携による「まちなかキャンパスプロジェクト」を実施します。</li> <li>市内の大学や高校へのヒアリングを実施し、人材の育成に必要な環境づくりを調査します。</li> <li>弘前大学と共同で、地域マネジメント人材育成プログラム構築に向けた実施計画を策定します。</li> </ul>		<p>②期待できる効果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域に根差し、地域をマネジメントできる人材が育成され、有能な人材の地元定着が促進されます。</li> <li>学生との協働による新たな取組が創出されます。</li> <li>学生が地域の課題解決に積極的に取り組むモデルを地元高校生に効果的に提示することにより、市内大学への出願、進学率が高まります。</li> <li>実践を重視した先進的な人材育成カリキュラムが構築されます。</li> <li>まちなかの交流拠点、学生の活動拠点が創出され、商店街の振興に寄与します。</li> </ul>			
	活動内容	<p><b>2019年度</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>まちなかキャンパスプロジェクトの実施</li> <li>市内の大学や高校へのヒアリング</li> <li>地域マネジメント人材育成プログラム構築に向けた実施計画の策定</li> </ul>	<p><b>2020年度</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>まちなかキャンパスプロジェクトの実施</li> <li>地域マネジメント人材育成プログラム構築</li> </ul>	<p><b>2021年度</b></p> <p>地域マネジメント人材育成プログラム実施</p>	<p><b>2022年度</b></p> <p>地域マネジメント人材育成プログラム実施</p>	事業費: 3,000 千円	計画事業費: 1,000 千円	計画事業費: 1,000 千円

2) 多様な担い手の雇用の促進

事務事業名	①多様な人材活躍支援事業	歳出科目	5 款 労働費	所管部課名	商工部商工労政課			
現状と課題	<p>近年、有効求人倍率が過去最高を記録し、雇用情勢は改善しているとされていますが、求職者が減少傾向にある一方で、企業の求人数は増加傾向にあるなど、地域の労働力不足とともに地元企業の人手不足が、深刻な課題となっています。</p> <p>業種別の有効求人倍率では、一般事務員が低水準である一方で、介護や飲食、建設・運輸従事者は高水準となっており、就職に結びつかない、希望する仕事に就くことができないなど、雇用のミスマッチが生じています。</p> <p>弘前公共職業安定所管内の紹介率及び採用率は、2017年度ではそれぞれ28.8%、35.2%となっており、実際に企業へ応募する求職者及び応募企業へ採用者を増加させるためには、職業適性診断や技能習得による仕事の選択肢の拡大、希望する企業への採用率の向上につながる取組が必要とされています。</p> <p>国が進めている65歳以上への雇用延長の動向や、高齢者が年齢に関わりなく働くことができる企業の拡大に向け、シニア人材の多様な働き方に対応できる企業の環境作りに取り組む必要があります。</p>	①事業の目的・内容	<p>&lt;目的&gt;</p> <p>資格取得支援やシニア人材の活用を促すための啓発活動を実施することにより、若年者や育児・介護等により離職した女性等の早期就職、正規雇用への転換など雇用条件の改善、地元企業等におけるシニア人材の活用促進を図ります。</p> <p>&lt;内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>資格取得チャレンジ支援事業</li> <li>教育訓練や技能講習の受講に要する経費の一部を補助します。</li> <li>シニア人材活用セミナー開催事業</li> <li>高齢者の雇用支援を行っている団体等と連携し、企業を対象とした啓発セミナーを開催します。</li> </ul>	②期待できる効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>求職者の資格取得を支援することにより、求職者の早期就職が図られるとともに、職業選択の拡大による雇用のミスマッチの緩和や、職場の定着促進につながります。</li> <li>シニア人材の雇用に対する意識啓発を行うことにより、高齢者が働くことができる企業が増加し、企業の手不足の緩和が期待できます。</li> </ul>			
活動内容	<p><b>2019年度</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>資格取得チャレンジ支援事業</li> <li>資格取得チャレンジ支援事業費補助金 補助件数 109人</li> <li>・教育訓練 84人</li> <li>・技能講習 25人</li> </ul> <p>○シニア人材活用セミナー開催事業</p> <p>開催回数 1～2回</p>	<p><b>2020年度</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>資格取得チャレンジ支援事業</li> <li>資格取得チャレンジ支援事業費補助金 補助件数 109人</li> <li>・教育訓練 84人</li> <li>・技能講習 25人</li> </ul> <p>○シニア人材活用セミナー開催事業</p> <p>開催回数 1～2回</p>	<p><b>2021年度</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>資格取得チャレンジ支援事業</li> <li>資格取得チャレンジ支援事業費補助金 補助件数 109人</li> <li>・教育訓練 84人</li> <li>・技能講習 25人</li> </ul> <p>○シニア人材活用セミナー開催事業</p> <p>開催回数 1～2回</p>	<p><b>2022年度</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>資格取得チャレンジ支援事業</li> <li>資格取得チャレンジ支援事業費補助金 補助件数 109人</li> <li>・教育訓練 84人</li> <li>・技能講習 25人</li> </ul> <p>○シニア人材活用セミナー開催事業</p> <p>開催回数 1～2回</p>	<p>事業費： 6,200 千円</p>	<p>計画事業費： 6,200 千円</p>	<p>計画事業費： 6,200 千円</p>	<p>計画事業費： 6,200 千円</p>

事務事業名	②未来の弘前を支える人づくり支援事業(再掲)	歳出科目	5 款 労働費	所管部課名	商工部商工労政課			
現状と課題	<p>地元企業の手不足は、企業活動への更なる影響が懸念される状況となっており、特に、建設業や介護・保育関連業種の有効求人倍率は2倍以上の状況が続き、慢性的な人手不足となっています。</p> <p>近年、新規高卒生の就職率は100%となっていますが、就職割合が20%前半で横ばいであり、現状のままであれば、新規高卒生の就職者は減少していくものと考えられます。更に、高卒生及び大卒生ともに、県内就職者の割合が40～50%台にとどまっていることから、地元企業の人出不足は、今後も深刻な状況が続くことと予想されます。</p> <p>地元就職を推進する事業については、市だけではなく、国・県・大学・地元企業で組織される団体等で取り組まれており、これらとの更なる連携を図りながら、地域が一体となった取組として展開していくことが重要です。</p> <p>また、本県の新規高卒生が3年以内に離職する割合(2015年3月卒業生の3年離職率)は43.3%、新規大卒生の3年離職率は40.0%と全国よりも高いことから、離職者を減少させることも重要な課題となっています。</p> <p>そのためには企業を理解した上で就職できる環境づくりのほか、入社後の社員教育の充実などが解決策となりますが、人手不足が課題となっている企業は情報発信や社員教育が十分でない状況であることから、有効な支援策の検討・構築する必要があります。</p>	①事業の目的・内容	<p>&lt;目的&gt;</p> <p>地元就職・地元定着の促進につながる地域一体での取組を展開することにより、若年者の県外就職率の増加や高い離職率による慢性的な人手不足が課題であり、市民生活への影響も大きい業種である建設・介護・保育分野等の将来の担い手確保を図ります。</p> <p>&lt;内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市内事業所雇用状況等調査事業</li> <li>市内企業を訪問し、高卒生や大卒生の採用状況や女性・障がい者・高齢者の雇用状況や求人状況を調査するとともに、市制度等のPRを行います。</li> <li>未来の弘前を支える人づくり支援事業費補助金</li> <li>慢性的な人手不足が課題である建設分野等への就職を促進するため、関係団体等が行う業界のイメージアップや入職促進に資する事業に要する経費の一部を補助します。</li> <li>COC+事業(地)の拠点大学による地方創生推進事業)との連携</li> <li>弘前大学が中心となって取り組んでいるCOC+事業と連携し、大学・行政・企業等が一体となった大学生の地元就職に資する取組などを行います。</li> <li>弘前地区雇用対策協議会事業費補助金</li> <li>高校生等の地元就職を推進するため、弘前地区雇用対策協議会が行う地元企業の情報発信事業に要する経費の一部を補助します。</li> <li>認定職業訓練事業費補助金</li> <li>若年労働者の地元定着を図るとともに、職業人としての技術を習得し、職場における技術向上を図るため、認定職業訓練を行う職業訓練法人等に対し、運営費の一部を補助します。</li> <li>県実施の地元建設業・製造業への就職促進事業との連携</li> <li>高校生と建設・製造業を営む地元企業との意見交換や職場見学を行う県事業と連携し、高校生の地元就職に資する取組などを行います。</li> </ul>	②期待できる効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>人手不足が大きな課題となっている建設業等をはじめとした地元企業の地域での役割や仕事内容について、高校生や大学生の関心や理解が深まり、地元就職の促進が図られます。</li> <li>企業の情報発信や社員教育が充実することにより、若手労働者の定着率が向上し、弘前市の未来の担い手確保につながり、企業の人出不足の緩和が期待されます。</li> </ul>			
活動内容	<p><b>2019年度</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市内事業所雇用状況等調査事業</li> <li>対象事業所数 約40社</li> <li>未来の弘前を支える人づくり支援事業費補助金 対象団体数 3団体</li> <li>COC+事業(地)の拠点大学による地方創生推進事業)との連携</li> <li>弘前地区雇用対策協議会事業費補助金</li> <li>認定職業訓練事業費補助金</li> <li>県実施の地元建設業・製造業への就職促進事業との連携</li> </ul>	<p><b>2020年度</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市内事業所雇用状況等調査事業</li> <li>対象事業所数 約40社</li> <li>未来の弘前を支える人づくり支援事業費補助金 対象団体数 3団体</li> <li>市内大学との連携</li> <li>弘前地区雇用対策協議会事業費補助金</li> <li>認定職業訓練事業費補助金</li> <li>県実施の地元建設業・製造業への就職促進事業との連携</li> </ul>	<p><b>2021年度</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市内事業所雇用状況等調査事業</li> <li>対象事業所数 約40社</li> <li>未来の弘前を支える人づくり支援事業費補助金 対象団体数 3団体</li> <li>市内大学との連携</li> <li>弘前地区雇用対策協議会事業費補助金</li> <li>認定職業訓練事業費補助金</li> <li>県実施の地元建設業・製造業への就職促進事業との連携</li> </ul>	<p><b>2022年度</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市内事業所雇用状況等調査事業</li> <li>対象事業所数 約40社</li> <li>未来の弘前を支える人づくり支援事業費補助金 対象団体数 3団体</li> <li>市内大学との連携</li> <li>弘前地区雇用対策協議会事業費補助金</li> <li>認定職業訓練事業費補助金</li> <li>県実施の地元建設業・製造業への就職促進事業との連携</li> </ul>	<p>事業費： 1,350 千円</p>	<p>計画事業費： 1,350 千円</p>	<p>計画事業費： 1,350 千円</p>	<p>計画事業費： 1,350 千円</p>

事務事業名	③弘前市シルバー人材センター運営費補助金(再掲)	歳出科目	5 款 労働費	所管部課名	福祉部福祉総務課			
現状と課題	<p>高齢者の希望に応じた臨時的・短期的な就労の機会を確保し、組織的に提供することにより、生きがいの充実・社会参加の推進を図り、高齢者の能力を生かした活力ある地域社会づくりに寄与することを目的として設立された公益社団法人弘前市シルバー人材センターに対し補助金を交付しています。</p>	①事業の目的・内容	<p>&lt;目的&gt;</p> <p>高齢者の就業機会の拡大と、高齢者が生きがいをもって自ら積極的に社会参加できるようにします。</p> <p>&lt;内容&gt;</p> <p>高齢者の就業機会の拡大と福祉の増進を図るとともに、高齢者の能力を生かした活力ある地域社会づくりに寄与するため、事業運営に要する経費の補助を行います。</p>	②期待できる効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>公益社団法人弘前市シルバー人材センターに対し補助金を交付することにより、同センターの円滑で安定的な運営を図ることで、高齢者の能力を生かした活力ある地域社会づくりに寄与します。</li> <li>高齢者に、より多様な就業機会を提供することができます。</li> </ul>			
活動内容	<p><b>2019年度</b></p> <p>新規就業先の開拓、就業者数増につなげる支援をするため、補助金交付</p>	<p><b>2020年度</b></p> <p>新規就業先の開拓、就業者数増につなげる支援をするため、補助金交付</p>	<p><b>2021年度</b></p> <p>新規就業先の開拓、就業者数増につなげる支援をするため、補助金交付</p>	<p><b>2022年度</b></p> <p>新規就業先の開拓、就業者数増につなげる支援をするため、補助金交付</p>	<p>事業費： 10,000 千円</p>	<p>計画事業費： 10,000 千円</p>	<p>計画事業費： 10,000 千円</p>	<p>計画事業費： 10,000 千円</p>

事務事業名	④障がい者雇用奨励金(再掲)	歳出科目	5 款 労働費	所管部課名	商工部商工労政課	
現状と課題	<p>本市の人口減少に加え、企業の人手不足は深刻な課題であり、地域全体の生産性の低下が懸念されています。</p> <p>その中で、近年、新たな担い手として、障がい者に対する理解と関心が高まっており、本市としても障がい者雇用の更なる拡大を図り、人手不足の緩和に尽力する必要があります。</p> <p>また、法定雇用率の段階的な引き上げや、障がい者の雇用義務の対象拡大により、障がい者の雇用者数は増加することから、本事業の更なる周知が必要と考えます。</p>	事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果	
			<p>&lt;目的&gt;</p> <p>障がい者を雇用した事業者に対して奨励金を支給することにより、市内在住の障がい者の雇用機会を増やします。</p> <p>&lt;内容&gt;</p> <p>・国の特定求職者雇用開発助成金の支給が満了した障がい者を引き続き雇用した事業者に対し、雇用奨励金を支給します。</p> <p>・事業者に対し障がい者の就業状況について調査を行うとともに、関係団体と連携し、各種支援制度について周知を図ります。</p>		<p>障がい者の雇用促進と生活の安定が図られるとともに、障がい者の更なる社会進出が図られます。</p>	
活動内容	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度		
	<p>・国の特定求職者雇用開発助成金の支給が満了した障がい者を引き続き雇用した事業者に対し雇用奨励金を支給(58件/年)</p> <p>・事業者に対する障がい者就業状況調査の実施(15件/年)</p>	<p>・国の特定求職者雇用開発助成金の支給が満了した障がい者を引き続き雇用した事業者に対し雇用奨励金を支給(58件/年)</p> <p>・事業者に対する障がい者就業状況調査の実施(15件/年)</p>	<p>・国の特定求職者雇用開発助成金の支給が満了した障がい者を引き続き雇用した事業者に対し雇用奨励金を支給(58件/年)</p> <p>・事業者に対する障がい者就業状況調査の実施(15件/年)</p>	<p>・国の特定求職者雇用開発助成金の支給が満了した障がい者を引き続き雇用した事業者に対し雇用奨励金を支給(58件/年)</p> <p>・事業者に対する障がい者就業状況調査の実施(15件/年)</p>		
事業費:		7,056 千円	計画事業費:	7,056 千円	計画事業費:	7,056 千円

事務事業名	⑤地元就職マッチング支援事業(再掲)	歳出科目	5 款 労働費	所管部課名	商工部商工労政課	
現状と課題	<p>本市の社会移動は、2012年度以降転出超過に転じ、特に若年者の県外流出が人口減少の要因の一つとなっています。そのため、地元企業では、即戦力となる中途採用者や技術系人材の確保に苦慮していることから、首都圏等の県外在住者や大学生、中途採用者の採用意欲も高まっています。</p> <p>弘前大学の調査では、県内就職を希望する学生は増加しているものの、実際に県内企業へ就職する割合は、地元就職希望者の7割程度にとどまっています。また、地元企業からは「企業と学生とがコミュニケーション(企業PRや意見交換など)を図ることができる機会を作りたい」などの意見が挙げられています。</p> <p>こうしたことから、地元就職希望者に対する地元企業に関する情報の早期発信や、地元企業によるインターンシップの実施推進など、地元大学生等と地元企業をマッチングさせる機会を構築する必要があります。</p>	事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果	
			<p>&lt;目的&gt;</p> <p>地元企業が行う県外での採用活動への支援やインターンシップ実施の推進、東京圏から地元就職した者への転居費等の支援を実施することにより、大学生などの若年者やUJターン希望者の地元就職の促進を図ります。</p> <p>&lt;内容&gt;</p> <p>・地元企業首都圏合同説明会開催事業 ひろさき移住サポートセンター東京事務所と連携し、首都圏在住の大学生やUJターン希望者を対象とした、地元企業の合同説明会を東京都内で開催します。</p> <p>・県外人材採用活動支援事業費補助金 青森県や民間事業者が県外で開催する合同企業説明会等に参加する地元企業に対し、出展料及び交通費の一部を補助します。</p> <p>・地元就職希望者情報収集・提供事業 地元就職を希望する地元大学在学学生及び市内出身の県内外の大学生等が登録する仕組みを構築します。登録者には、地元企業の情報やマッチングイベントの情報を提供するほか、地元企業と登録学生の意見交換会等を開催します。</p> <p>・インターンシップ実施推進事業 若年者の地元就職を促進するために、大学生等のインターンシップに対するニーズや就職活動の動向等を把握した上で、地元企業・大学・関係団体・市などが連携して企画・調整を行うとともに、事業者を対象としたセミナーを開催します。</p> <p>・東京圏UJターン就職支援事業費補助金 東京都23区に在住または通勤している者が、市内へ居住し、市内企業へ就職または県が実施する起業支援金の交付決定を受けた際に、転居に伴う費用を補助します。</p>		<p>・首都圏など県外における地元企業の採用活動が促進されることにより、UJターン希望者や大学生の地元就職者の増加につながります。</p> <p>・地元就職を希望する大学生に対する早期の情報発信や意見交換等の開催により、大学生の地元就職率の向上、及び地元企業の大卒求人の拡大が期待されます。</p> <p>・また、これらの相乗効果により、本市の生産年齢人口の増加とともに地元企業の人出不足の緩和が期待されます。</p>	
活動内容	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度		
	<p>・地元企業首都圏合同説明会開催事業 開催回数 2回(10月・3月)</p> <p>・県外人材採用活動支援事業費補助金 支援企業等 15事業所</p> <p>・地元就職情報収集・提供事業</p> <p>・インターンシップ実施推進事業</p> <p>・東京圏UJターン就職支援事業費補助金 支援件数 20件</p>	<p>・地元企業首都圏合同説明会開催事業 開催回数 2回(10月・3月)</p> <p>・県外人材採用活動支援事業費補助金 支援企業等 15事業所</p> <p>・地元就職情報収集・提供事業</p> <p>・インターンシップ実施推進事業</p> <p>・東京圏UJターン就職支援事業費補助金 支援件数 20件</p>	<p>・地元企業首都圏合同説明会開催事業 開催回数 2回(10月・3月)</p> <p>・県外人材採用活動支援事業費補助金 支援企業等 15事業所</p> <p>・地元就職情報収集・提供事業</p> <p>・インターンシップ実施推進事業</p> <p>・東京圏UJターン就職支援事業費補助金 支援件数 20件</p>	<p>・地元企業首都圏合同説明会開催事業 開催回数 2回(10月・3月)</p> <p>・県外人材採用活動支援事業費補助金 支援企業等 15事業所</p> <p>・地元就職情報収集・提供事業</p> <p>・インターンシップ実施推進事業</p> <p>・東京圏UJターン就職支援事業費補助金 支援件数 20件</p>		
事業費:		22,131 千円	計画事業費:	22,131 千円	計画事業費:	22,131 千円

事務事業名	⑥出稼対策事業	歳出科目	5 款 労働費	所管部課名	商工部商工労政課	
現状と課題	<p>出稼労働者の総数は年々減少しており、労働者の就労環境についても改善されてきているものの、出稼労働者が就労先で健康に働くことのできる環境づくりは、今後も必要となります。</p> <p>そのようなことから、出稼時の手続きや出稼労働者手帳の受取が確実に行われるよう、これまで以上に呼びかけを行うとともに、健康診断事業について、広く周知しながら事業を継続していく必要があります。</p>	事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果	
			<p>&lt;目的&gt;</p> <p>出稼労働者を対象とした健康診断を実施することで、出稼労働者の健康的で安定した就労環境の整備を図ります。</p> <p>&lt;内容&gt;</p> <p>・弘前公共職業安定所と連携し、出稼労働者手帳を交付するとともに、出稼労働者の健康診断受診料の一部を負担します。</p>		<p>出稼労働者の健康診断受診率が向上することで、就労先において健康に働くことのできる出稼労働者が増加し、健康的で安定した就労環境の整備が図られます。</p>	
活動内容	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度		
	<p>・出稼労働者手帳交付 200件</p> <p>・出稼労働者健康診断事業 100件</p>	<p>・出稼労働者手帳交付 200件</p> <p>・出稼労働者健康診断事業 100件</p>	<p>・出稼労働者手帳交付 200件</p> <p>・出稼労働者健康診断事業 100件</p>	<p>・出稼労働者手帳交付 200件</p> <p>・出稼労働者健康診断事業 100件</p>		
事業費:		2,259 千円	計画事業費:	2,259 千円	計画事業費:	2,259 千円

# ⑦ 農林業

## 1 農産物等の生産力・販売力の強化

### 1) 日本一のりんごの生産力・販売力の強化

事務事業名 ①りんご園等改植事業負担金		歳出科目	6 款 農林水産業費	所管部課名	農林部りんご課
現状と課題	りんご農家の高齢化などにより、農家数及び栽培面積が減少しています。省力化や低コスト化を考えたりんごの安定生産が必要です。また、自然災害等のリスクを回避し安定した農業経営を行うため、りんご以外の果樹栽培を導入することも必要です。		①事業の目的・内容 ＜目的＞ りんごの安定生産を目的とし、省力化、低コスト化を支援するため、樹間・列間が整えられた園地づくりを推進すると同時に園地の若返りを支援することで、生産基盤の強化を図ります。また、りんご以外の果樹栽培の導入を促進することにより、自然災害等のリスク分散を図り、果樹複合経営の推進による農業経営の安定を図ります。 ＜内容＞ りんごのわい化や丸葉栽培導入及びりんご以外の果樹栽培導入に係る経費に対し補助するとともに栽培事業実施園地の栽培管理に係る経費に対し補助します。		②期待できる効果 整えられた園地づくり等の推進及び多様な果樹栽培による多角経営が促進され、生産基盤の強化が図られます。
	事業の概要				
活動内容	<b>2019年度</b> りんごのわい化や丸葉栽培導入及びりんご以外の果樹栽培導入に係る経費に対し補助。加えて、栽培事業実施園地の栽培管理に係る経費に対し補助。 ○改植事業 補助率 わい化: 上限1㎡当たり160円 丸葉、りんご以外の果樹: 上限1㎡あたり80円 ○果樹未収益期間栽培管理事業 補助率 1㎡当たり100円	<b>2020年度</b> りんごのわい化や丸葉栽培導入及びりんご以外の果樹栽培導入に係る経費に対し補助。加えて、栽培事業実施園地の栽培管理に係る経費に対し補助。 ○改植事業 補助率 わい化: 上限1㎡当たり160円 丸葉、りんご以外の果樹: 上限1㎡あたり80円 ○果樹未収益期間栽培管理事業 補助率 1㎡当たり100円	<b>2021年度</b> りんごのわい化や丸葉栽培導入及びりんご以外の果樹栽培導入に係る経費に対し補助。加えて、栽培事業実施園地の栽培管理に係る経費に対し補助。 ○改植事業 補助率 わい化: 上限1㎡当たり160円 丸葉、りんご以外の果樹: 上限1㎡あたり80円 ○果樹未収益期間栽培管理事業 補助率 1㎡当たり100円	<b>2022年度</b> りんごのわい化や丸葉栽培導入及びりんご以外の果樹栽培導入に係る経費に対し補助。加えて、栽培事業実施園地の栽培管理に係る経費に対し補助。 ○改植事業 補助率 わい化: 上限1㎡当たり160円 丸葉、りんご以外の果樹: 上限1㎡あたり80円 ○果樹未収益期間栽培管理事業 補助率 1㎡当たり100円	
	事業費:	22,000 千円	計画事業費:	22,000 千円	計画事業費:

事務事業名 ②りんご園防風網張替事業費補助金		歳出科目	6 款 農林水産業費	所管部課名	農林部りんご課
現状と課題	風害からりんご園を守るため防風網が効果的ですが、老朽化等に伴い防風効果が劣ってくることから、定期的な張替を必要とします。		①事業の目的・内容 ＜目的＞ 風害からの恒常的な防護策として、防風網の張替を支援し、りんご生産量の確保を図ります。 ＜内容＞ 果樹共済または収入保険加入者を対象に、防風網の張替に要する経費に対し補助します。		②期待できる効果 防風網の張替をすることにより、風害からの恒常的な防護策として機能します。
	事業の概要				
活動内容	<b>2019年度</b> ○りんご園防風網張替事業費補助金 ・交付先 果樹共済または収入保険加入者 ・補助率 1/3(上限2,000円/㎡)	<b>2020年度</b> ○りんご園防風網張替事業費補助金 ・交付先 果樹共済または収入保険加入者 ・補助率 1/3(上限2,000円/㎡)	<b>2021年度</b> ○りんご園防風網張替事業費補助金 ・交付先 果樹共済または収入保険加入者 ・補助率 1/3(上限2,000円/㎡)	<b>2022年度</b> ○りんご園防風網張替事業費補助金 ・交付先 果樹共済または収入保険加入者 ・補助率 1/3(上限2,000円/㎡)	
	事業費:	5,000 千円	計画事業費:	5,000 千円	計画事業費:

事務事業名 ③りんご防除機械等導入事業費補助金		歳出科目	6 款 農林水産業費	所管部課名	農林部りんご課
現状と課題	りんご農家の高齢化や後継者不足により、個人による防除作業が困難な状況となっています。また、薬剤散布時の飛散防止に考慮する必要があります。		①事業の目的・内容 ＜目的＞ 共防組織による防除作業の効率化を促進し、農家経営の安定化と生産体制の強化を図るとともにドリフトを低減し、安全安心なりんご生産を推進することを図ります。 ＜内容＞ ドリフト低減ノズル付スピードスプレヤーの導入、園地貯水槽の設置、揚水・配水用機械器具の導入に要する経費に対し補助します。		②期待できる効果 防除作業の効率化が図られるとともに農家経営の安定化と生産体制の強化が図られます。
	事業の概要				
活動内容	<b>2019年度</b> ○果樹共済または収入保険加入状況に応じ、防除機械等導入に要する経費に対し補助。 ・補助率 果樹共済または収入保険加入団体 20% (上限1台あたり140万円) 果樹共済または収入保険未加入団体 10% (上限1台あたり70万円)	<b>2020年度</b> ○果樹共済または収入保険加入状況に応じ、防除機械等導入に要する経費に対し補助。 ・補助率 果樹共済または収入保険加入団体 20% (上限1台あたり140万円) 果樹共済または収入保険未加入団体 10% (上限1台あたり70万円)	<b>2021年度</b> ○果樹共済または収入保険加入状況に応じ、防除機械等導入に要する経費に対し補助。 ・補助率 果樹共済または収入保険加入団体 20% (上限1台あたり140万円) 果樹共済または収入保険未加入団体 10% (上限1台あたり70万円)	<b>2022年度</b> ○果樹共済または収入保険加入状況に応じ、防除機械等導入に要する経費に対し補助。 ・補助率 果樹共済または収入保険加入団体 20% (上限1台あたり140万円) 果樹共済または収入保険未加入団体 10% (上限1台あたり70万円)	
	事業費:	18,200 千円	計画事業費:	18,200 千円	計画事業費:

事務事業名	④農作業省力化・効率化緊急対策事業(再掲)		歳出科目	6 款 農林水産業費	所管部課名	農林部農政課
現状と課題	担い手の高齢化や労働力不足が顕在化しており、特に、りんごにかかる高所作業や積み下ろし作業については、人手に頼るところが多く、農業者にとって大きな負担となっています。これらを打開するためには農業機械の導入やほ場環境の整備による作業の省力化・効率化が必要ですが、国や県を含めて、これまでの支援だけでは必ずしも市全体のニーズに応えきれない状況にあります。		事業の概要	①事業の目的・内容 <目的> 農作業の省力化・効率化により、農業者の経営の改善・発展を図るものです。 <内容> 農業経営に要する機械の購入、荷さばき場や作業道等として利用するためのほ場の一部コンクリート化に要する経費の一部を補助します。		②期待できる効果 経営の改善・発展を目指す農業者に対して広く支援することで、経営の改善や地域農業の活性化が図られ、強化された経営基盤により今後の持続的な発展が期待できます。
	活動内容	2019年度 ・農業機械導入支援事業 補助率：導入経費の1/3(上限500千円) ・集出荷環境整備支援事業 補助率：施工費の1/3(上限230千円)		2020年度	2021年度	2022年度
事業費：	23,600 千円	計画事業費：	計画事業費：	計画事業費：	計画事業費：	計画事業費：

事務事業名	⑤弘前産りんご消費拡大戦略事業		歳出科目	6 款 農林水産業費	所管部課名	農林部りんご課	
現状と課題	りんごをはじめとした果実消費が低迷している中で、りんごの魅力を発信して消費者の購買意欲を喚起し、弘前産りんごの消費拡大・販売促進を図ります。		事業の概要	①事業の目的・内容 <目的> 弘前産りんごの消費拡大を図ります。 <内容> 弘前産りんごの魅力発信のため、弘前4大まつりや県内外で開催される弘前関連イベントで、りんご及びりんごジュースの提供による消費宣伝活動や、パンフレット・ポスターのほかメディアを活用した広告宣伝活動を行います。 また、「パワーアップる！弘前産りんごPRキャラバン」「弘前アップルウィーク」を実施します。		②期待できる効果 消費宣伝活動を強化することで、弘前産りんごの販売促進が図られ、りんご生産者の経営安定が期待できます。	
	活動内容	2019年度 ○弘前産りんご消費拡大戦略事業負担金 ・弘前関連のまつり・イベント等においてりんご・りんごジュースを提供し消費宣伝活動を実施 ・「パワーアップる！弘前産りんごPRキャラバン」の実施 ・「弘前アップルウィーク」の実施		2020年度 ○弘前産りんご消費拡大戦略事業負担金 ・弘前関連のまつり・イベント等においてりんご・りんごジュースを提供し消費宣伝活動を実施 ・「パワーアップる！弘前産りんごPRキャラバン」の実施 ・「弘前アップルウィーク」の実施	2021年度 ○弘前産りんご消費拡大戦略事業負担金 ・弘前関連のまつり・イベント等においてりんご・りんごジュースを提供し消費宣伝活動を実施 ・「パワーアップる！弘前産りんごPRキャラバン」の実施 ・「弘前アップルウィーク」の実施	2022年度 ○弘前産りんご消費拡大戦略事業負担金 ・弘前関連のまつり・イベント等においてりんご・りんごジュースを提供し消費宣伝活動を実施 ・「パワーアップる！弘前産りんごPRキャラバン」の実施 ・「弘前アップルウィーク」の実施	
事業費：	32,500 千円	計画事業費：	32,500 千円	計画事業費：	32,500 千円	計画事業費：	32,500 千円

事務事業名	⑥弘前市・台南市果物交流事業		歳出科目	6 款 農林水産業費	所管部課名	農林部りんご課	
現状と課題	2011年10月に、弘前市と台南市の両市長がりんごとアップルマンゴーの果物交流について合意し、台南市政府などの来弘や弘前市の訪台により交流を行っています。2017年12月には、弘前市、台南市、青森県の3者による友好交流に関する覚書を締結したことにより、今まで以上に、りんごの販促を中心とした交流の継続が必要です。		事業の概要	①事業の目的・内容 <目的> 台湾へのりんごの輸出拡大を図ります。 <内容> 台湾でのりんごPRキャンペーン・試食販売等の実施や、台南市アップルマンゴーキャンペーンを受け入れ交流を深め、りんごの購買意欲の醸成を図ります。 また、台南市を足掛かりに他都市への販路開拓を推進します。		②期待できる効果 両市のキャンペーンを継続し交流を深めることで、りんごの販路拡大が図られます。	
	活動内容	2019年度 ・本市での台南市アップルマンゴーフェア開催 ・日本青森県弘前市文化物産フェアの開催		2020年度 ・本市での台南市アップルマンゴーフェア開催 ・日本青森県弘前市文化物産フェアの開催	2021年度 ・本市での台南市アップルマンゴーフェア開催 ・日本青森県弘前市文化物産フェアの開催	2022年度 ・本市での台南市アップルマンゴーフェア開催 ・日本青森県弘前市文化物産フェアの開催	
事業費：	6,530 千円	計画事業費：	6,530 千円	計画事業費：	6,530 千円	計画事業費：	6,530 千円

2) りんご産業イノベーションの推進

事務事業名 ①りんご産業イノベーション推進事業		歳出科目	2 款 総務費	所管部課名	農林部農政課・りんご課、農業委員会事務局		
現状と課題	<p>本市におけるりんご産業は、日本一の生産量を誇るとともに、様々な関連産業に影響する基幹産業であるものの、高齢化や担い手不足、更には労働力不足という課題に直面しています。また、農林業センサスによると、りんご経営体数は2010年から2015年までに546経営体が減少、農業経営者の年齢別構成は60代がボリュームゾーン、後継者がいない農家は約6割という状況であり、このまま推移した場合、産地規模の維持が困難となる恐れがあります。</p> <p>農業従事者の減少スピードを緩やかにするとともに、高効率化による高品質りんご生産と稼ぐ経営体の拡大、多様な人材が活躍できる環境の構築によって、稼げる、働きたくなるりんご産業へ成長させることが重要です。</p>		<p>①事業の目的・内容</p> <p>&lt;目的&gt; 生産、加工、流通分野における技術や仕組み革新を踏まえた戦略の推進とともに、新たなチャレンジに対する支援や、実証的なモデル事業を促進することで、本市りんご産業を成長を目指します。</p> <p>&lt;内容&gt; りんご産業イノベーションの推進とともに、りんご生産を将来に向けて維持し、稼ぐための土台づくりとして、先端技術を活用した高効率化及び高品質化に向けた研究、人材育成、新たな取組に対する支援、新たな連携創出の促進に取り組みます。</p>		②期待できる効果	人口減少時代に対応した、高効率化、高品質化に資する新たな手法創出や、そのような取組を実施する人材の拡大によって、高品質りんごが安定的に生産されるとともに、新たな手法やビジネス創出に向けた様々な連携の拡大によって、産業としての一層の成長に繋がります。	
	活動内容	<p>2019年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○AI(農業情報科学)を活用したりんご営農支援事業</li> <li>○人材育成事業</li> <li>・りんご産業新規人材育成事業</li> <li>・若手りんご生産者育成事業</li> <li>・りんご生産者活躍継続支援事業</li> <li>○就農研修研究会事業</li> <li>○事業者連携促進事業</li> <li>○りんご産業イノベーション支援事業費補助金</li> <li>○先進事例調査</li> <li>○弘前シードル普及推進事業</li> </ul>	<p>2020年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○人材育成支援事業</li> <li>○就農研修研究会事業</li> <li>○事業者連携支援事業</li> <li>○りんご産業イノベーション支援事業費補助金</li> <li>○先進事例調査</li> <li>○弘前シードル普及推進事業</li> </ul>	<p>2021年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○人材育成支援事業</li> <li>○就農研修研究会事業</li> <li>○事業者連携支援事業</li> <li>○りんご産業イノベーション支援事業費補助金</li> <li>○先進事例調査</li> <li>○弘前シードル普及推進事業</li> </ul>	2022年度	2021年度までの状況を踏まえて検討	
事業費: 40,863 千円		計画事業費:	16,649 千円	計画事業費:	15,649 千円	計画事業費:	未定

3) りんご以外の農産物の生産力・販売力の強化

事務事業名 ①野菜等生産力強化事業		歳出科目	6 款 農林水産業費	所管部課名	農林部農政課		
現状と課題	<p>国内最大のりんご産地である本市では、家族経営を中心としたりんごの単作経営が主体となっています。</p> <p>一方、りんご栽培は、気象災害や病虫害といったリスクと常に隣り合わせであり、このようなリスクを分散し、安定的に収益を確保するためには、りんご以外の作物も含めた複合的な産地に転換していく必要があります。</p>		<p>①事業の目的・内容</p> <p>&lt;目的&gt; りんごだけではなく、りんご以外の農作物の生産力を強化し、気象災害や病虫害等に強い産地の形成を図ります。</p> <p>&lt;内容&gt; ○研修向け農業用ハウス整備支援事業</p> <p>農協・農業者団体等が、新たに園芸作物に取り組みもうとする農業者に対して、栽培技術等の指導をする研修を実施する場合、当該研修に必要なパイプハウスの設置費用を支援します。</p> <p>交付先: 農協・農業者団体等 補助率: 園芸作物の栽培指導等をするためのパイプハウス設置費用の1/2(上限4,300円/㎡)</p>		②期待できる効果	りんご以外の農産物の生産に取り組む農業者が増加し、生産力強化が図られるとともに災害等に強い複合的な産地の形成が図られます。	
	活動内容	<p>2019年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>野菜等生産力強化事業</li> <li>・研修向け農業用ハウス整備支援事業費補助金</li> </ul>	<p>2020年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>野菜等生産力強化事業</li> <li>・研修向け農業用ハウス整備支援事業費補助金</li> </ul>	2021年度	2022年度	2020年度までの実施状況を踏まえて検討	
事業費: 2,127 千円		計画事業費:	2,127 千円	計画事業費:	未定	計画事業費:	未定

事務事業名 ②野菜・花き産地育成事業		歳出科目	6 款 農林水産業費	所管部課名	農林部農政課		
現状と課題	<p>パイプハウスの利用は、野菜・花きの高品質化と安定生産が見込まれ、利用者は増加していますが、整備には費用がかかり、農業者の負担になっています。</p>		<p>①事業の目的・内容</p> <p>&lt;目的&gt; 野菜・花きの高品質化と安定生産を図ります。</p> <p>&lt;内容&gt; パイプハウスの整備及び省力化に必要な機械、設備の導入など、野菜・花きの生産振興に要する経費の一部を助成します。</p> <p>交付先: 農業協同組合等 補助率: 25%(県100%)</p>		②期待できる効果	多様な販売チャネルに対応できる地域特性を活かした特産野菜等の産地づくりが推進され、野菜の産出額の伸びが期待できます。	
	活動内容	<p>2019年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>野菜・花き産地育成事業費補助金</li> </ul>	<p>2020年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>野菜・花き産地育成事業費補助金</li> </ul>	<p>2021年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>野菜・花き産地育成事業費補助金</li> </ul>	<p>2022年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>野菜・花き産地育成事業費補助金</li> </ul>		
事業費: 840 千円		計画事業費:	840 千円	計画事業費:	840 千円	計画事業費:	840 千円



事務事業名	③ミニトマト生産振興事業		歳出科目	6 款 農林水産業費	所管部課名	農林部農政課					
現状と課題	近年、ミニトマトの販売額が増加し、地域の新たな主力作物として期待されています。しかし、ミニトマトの生産に必要なパイプハウスの整備には費用がかかり、生産者の負担になっています。		事業の概要	①事業の目的・内容 <目的> ミニトマトの生産性の向上及び産地力の強化による本市の新たな主要品目としての生産振興を図ります。 <内容> ミニトマトの生産を目的としたパイプハウスの整備に要する経費に対し補助します。 交付先：農業協同組合等 補助率：25%以内 (上限4,300円/㎡)		②期待できる効果 パイプハウスの整備が進むことで、ミニトマトのより一層の生産振興が図られ、市の新たな主要品目として、産地化が進むことができます。					
	活動内容			2019年度		2020年度		2021年度		2022年度	
		ミニトマト生産振興事業費補助金		ミニトマト生産振興事業費補助金							
		事業費： 1,506 千円		計画事業費： 1,506 千円		計画事業費：		計画事業費：			

事務事業名	④農作業省力化・効率化緊急対策事業		歳出科目	6 款 農林水産業費	所管部課名	農林部農政課					
現状と課題	担い手の高齢化や労働力不足が顕在化しており、特に、りんごにかかる高所作業や積み下ろし作業については、人手に頼るところが多く、農業者にとって大きな負担となっています。これらを打開するためには農業機械の導入やほ場環境の整備による作業の省力化・効率化が必要ですが、国や県を含めて、これまでの支援だけでは必ずしも市全体のニーズに応えきれていない状況にあります。		事業の概要	①事業の目的・内容 <目的> 農作業の省力化・効率化により、農業者の経営の改善・発展を図るものです。 <内容> 農業経営に要する機械の購入、荷さばき場や作業道等として利用するためのほ場の一部コンクリート化に要する経費の一部を補助します。		②期待できる効果 経営の改善・発展を目指す農業者に対して広く支援することで、経営の改善や地域農業の活性化が図られ、強化された経営基盤により今後の持続的な発展が期待できます。					
	活動内容			2019年度		2020年度		2021年度		2022年度	
		・農業機械導入支援事業 補助率：導入経費の1/3(上限500千円) ・集出荷環境整備支援事業 補助率：施工費の1/3 (上限230千円)									
		事業費： 23,600 千円		計画事業費：		計画事業費：		計画事業費：			

事務事業名	⑤地元産米消費宣伝事業		歳出科目	6 款 農林水産業費	所管部課名	農林部農政課					
現状と課題	人口減少や少子高齢化と相まって、米の消費が減少している中、需要獲得のため産地間競争が行われています。一方、主食用米の需要が減少すると、米価が下落し、農業者の所得減少につながるおそれがあることから、今後も継続的に県内外に弘前産米の魅力やPRしていく必要があります。		事業の概要	①事業の目的・内容 <目的> 弘前産米のさらなる消費拡大を図ります。 <内容> 県外での試食販売イベントや県内での地元産米販促活動を実施します。		②期待できる効果 弘前産米の販売力が強化され、市内農業者の所得が向上します。					
	活動内容			2019年度		2020年度		2021年度		2022年度	
		・県外試食販売イベント ・県内販促活動 ・青森県産米需要拡大推進本部負担金		・県外試食販売イベント ・県内販促活動 ・青森県産米需要拡大推進本部負担金		・県外試食販売イベント ・県内販促活動 ・青森県産米需要拡大推進本部負担金		・県外試食販売イベント ・県内販促活動 ・青森県産米需要拡大推進本部負担金			
		事業費： 509 千円		計画事業費： 509 千円		計画事業費： 509 千円		計画事業費： 509 千円			

事務事業名 ⑥地産地消推進事業		歳出科目	6 款 農林水産業費	所管部課名	農林部農政課
現状と課題	地産地消の推進を図る上で学校給食への地元農産物の導入は非常に効果的です。 一方、学校給食の食材は大量発注という点で、通年で安定的に弘前産の供給が可能な食材は限定されている状況です。	事業の概要	①事業の目的・内容 <目的> 学校給食への地元産品の導入を促進し、児童生徒の食の重要性や農業への理解を深め、地産地消を推進します。 <内容> 弘前産農産物を使用した副食物を通常価格から減額して納入した事業者に1食当たり10円を上限に補助します。		②期待できる効果 学校給食において弘前産農産物やその加工品が提供されることにより、地産地消の推進が図られます。
	活動内容		2019年度 ・学校給食地元産品導入促進事業費補助金 ・青森県物産振興協会負担金	2020年度 ・学校給食地元産品導入促進事業費補助金 ・青森県物産振興協会負担金	2021年度 ・学校給食地元産品導入促進事業費補助金 ・青森県物産振興協会負担金
事業費： 1,070千円		計画事業費： 1,070千円		計画事業費： 1,070千円	

事務事業名 ⑦りんご園等改植事業負担金(再掲)		歳出科目	6 款 農林水産業費	所管部課名	農林部りんご課
現状と課題	りんご農家の高齢化などにより、農家数及び栽培面積が減少しています。省力化や低コスト化を考えたりんごの安定生産が必要です。また、自然災害等のリスクを回避し安定した農業経営を行うため、りんご以外の果樹栽培を導入することも必要です。	事業の概要	①事業の目的・内容 <目的> りんごの安定生産を目的とし、省力化、低コスト化を支援するため、樹間・列間が整えられた園地づくりを推進すると同時に園地の若返りを支援することで、生産基盤の強化を図ります。また、りんご以外の果樹栽培の導入を促進することにより、自然災害等のリスク分散を図り、果樹複合経営化の推進による農業経営の安定を図ります。 <内容> りんごのわい化や丸葉栽培導入及びりんご以外の果樹栽培導入に係る経費に対し補助するとともに栽培事業実施園地の栽培管理に係る経費に対し補助します。		②期待できる効果 整えられた園地づくり等の推進及び多様な果樹栽培による多角経営が促進され、生産基盤の強化が図られます。
	活動内容		2019年度 りんごのわい化や丸葉栽培導入及びりんご以外の果樹栽培導入に係る経費に対し補助。加えて、栽培事業実施園地の栽培管理に係る経費に対し補助。 ○改植事業 補助率 わい化：上限1㎡当たり160円 丸葉、りんご以外の果樹： 上限1㎡あたり80円 ○果樹未収益期間栽培管理事業 補助率 1㎡当たり100円	2020年度 りんごのわい化や丸葉栽培導入及びりんご以外の果樹栽培導入に係る経費に対し補助。加えて、栽培事業実施園地の栽培管理に係る経費に対し補助。 ○改植事業 補助率 わい化：上限1㎡当たり160円 丸葉、りんご以外の果樹： 上限1㎡あたり80円 ○果樹未収益期間栽培管理事業 補助率 1㎡当たり100円	2021年度 りんごのわい化や丸葉栽培導入及びりんご以外の果樹栽培導入に係る経費に対し補助。加えて、栽培事業実施園地の栽培管理に係る経費に対し補助。 ○改植事業 補助率 わい化：上限1㎡当たり160円 丸葉、りんご以外の果樹： 上限1㎡あたり80円 ○果樹未収益期間栽培管理事業 補助率 1㎡当たり100円
事業費： 22,000千円		計画事業費： 22,000千円		計画事業費： 22,000千円	

2 担い手と農地の確保に向けた支援

1) 新たな担い手の育成・確保

事務事業名 ①農業次世代人材投資事業		歳出科目	6 款 農林水産業費	所管部課名	農林部農政課
現状と課題	農業従事者の減少と高齢化が進んでおり、地域農業の維持・活性化を図るためには、意欲ある担い手の育成・確保が重要な課題となっています。	事業の概要	①事業の目的・内容 <目的> 次世代を担う農業者となることを志向する者を支援し、農業の担い手の確保を図ります。 <内容> 原則45歳未満※の認定新規就農者で、次世代を担う農業者となることに強い意欲を有している者に対して、就農直後の経営確立を支援する資金を、最長5年間、最大150万円交付します。 ※2019年度からは「原則50歳未満」に引き上げ予定。		②期待できる効果 新規就農者に支援を行うことにより、安定的な農業経営による地域農業の維持振興と同時に、農業後継者の確保につながることが期待できます。
	活動内容		2019年度 農業次世代人材投資資金 交付金：年間1人あたり最大150万円 対象者：農業経営者となることに強い意欲を有している者	2020年度 農業次世代人材投資資金 交付金：年間1人あたり最大150万円 対象者：農業経営者となることに強い意欲を有している者	2021年度 農業次世代人材投資資金 交付金：年間1人あたり最大150万円 対象者：農業経営者となることに強い意欲を有している者
事業費： 173,179千円		計画事業費： 173,179千円		計画事業費： 173,179千円	

事務事業名 ②野菜等生産力強化事業(再掲)		歳出科目 6 款 農林水産業費	所管部課名 農林部農政課	
現状と課題	国内最大のりんご生産地である本市では、家族経営を中心とした「単作経営」が主流となっています。 一方、りんご生産においては、台風や病虫害といったリスクと隣り合わせであり、こういったリスクを分散し収益を確保するためには、これまでの「単作経営」の形態から、他作物の経営や、りんごと他作物との「複合経営」を推進する必要があります。	①事業の目的・内容 ＜目的＞ りんごだけでなく、りんご以外の農作物の生産力を強化し、災害や病虫害等に強い産地の形成を図ります。 ＜内容＞ 農協・農業者団体等が、新たに園芸作物に取り組もうとする農業者に対して、栽培技術等の指導をする研修事業を実施する場合、当該事業に必要なパイプハウスの設置費用を支援します。 交付先: 農協・農業者団体等 補助率: 園芸作物の栽培指導等をするためのパイプハウス設置費用の1/2(上限4,300円/m)	②期待できる効果 りんご以外の農産物の生産に取り組む農業者が増加し、生産力強化が図られるとともに災害等に強い複合的な産地の形成が図られます。 また、農協・農業者団体等が実施する園芸作物の栽培研修事業により、担い手育成の推進も期待できます。	
	活動内容	2019年度 研修向け農業用ハウス整備支援事業費補助金	2020年度 研修向け農業用ハウス整備支援事業費補助金	2021年度 2020年度までの実施状況を踏まえて検討
事業費: 2,127 千円		計画事業費: 2,127 千円	計画事業費: 未定	計画事業費: 未定

事務事業名 ③農業経営力向上支援事業		歳出科目 6 款 農林水産業費	所管部課名 農林部農政課	
現状と課題	農業従事者の減少と高齢化が進んでおり、地域農業の維持・活性化を図るための担い手の育成・確保が重要な課題となっています。特に、2019年から導入される収入保険制度の加入の前提として青色申告が必須であることや、補助労働者を雇用する際に労務管理等のノウハウが必要になるなど、個々の経営体の農業経営力を伸ばしていく必要があります。	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 農業経営体の農業経営力を強化します。 ＜内容＞ (1) 農業経営スキルアップ支援事業 青色申告や労務管理、先進技術、法人化、販売促進等、農業経営の改善・発展に向けて必要な研修等にかかる経費を支援 (2) 農業経営法人化フォローアップ支援事業 法人化後の更なる経営改善・発展を目的とした専門家による経営診断等にかかる経費を支援 (3) 先進経営事例収集事業 りんごと他作物との複合経営や高付加価値販売など、若手農家等にとって参考となる先進経営体の事例を収集・整理し、広く公表	②期待できる効果 農業経営力が向上するとともに、目指すべき具体的な経営モデルが明確になることで、更なる経営発展にチャレンジする農業者が増加します。	
	活動内容	2019年度 ・農業経営スキルアップ支援事業 対象者: 農業者で構成された団体や農地所有適格法人 補助率: 補助率1/2(上限50千円) ・農業経営法人化フォローアップ支援事業 対象者: 農地所有適格法人等 補助率: 補助率1/2(上限50千円) ・先進経営事例収集事業(委託費) 対象者: 民間団体	2020年度 ・農業経営スキルアップ支援事業 対象者: 農業者で構成された団体や農地所有適格法人 補助率: 補助率1/2(上限50千円) ・農業経営法人化フォローアップ支援事業 対象者: 農地所有適格法人等 補助率: 補助率1/2(上限50千円)	2021年度 ・農業経営スキルアップ支援事業 対象者: 農業者で構成された団体や農地所有適格法人 補助率: 補助率1/2(上限50千円) ・農業経営法人化フォローアップ支援事業 対象者: 農地所有適格法人等 補助率: 補助率1/2(上限50千円) ・先進経営事例収集事業(委託費) 対象者: 民間団体
事業費: 1,300 千円		計画事業費: 800 千円	計画事業費: 1,300 千円	計画事業費: 800 千円

事務事業名 ④人・農地問題解決加速化支援事業		歳出科目 6 款 農林水産業費	所管部課名 農林部農政課	
現状と課題	農業を取り巻く環境が目まぐるしく変化しているなか、農業者の減少や遊休農地の増加などが大きな課題となっており、基本となる人と農地の問題を一体的に解決していく必要があります。 これまでの取組として、2012年度中に市内10地区の集落・地域において話し合いを行い、集落・地域が抱える人と農地の問題を解決するための「地域農業マスタープラン(人・農地プラン)」を策定しました。また、策定後も新規就農者や農地集積により地域農業の維持・発展に協力する者を新たに位置付けるなど、同プランを定期的に見直ししています。	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 人・農地プランに地域農業をけん引する「中心となる経営体(個人・法人・集落営農)」や、リタイヤなどを契機に農地集積に協力する者を位置付け、農地の円滑な流動化を図り、持続可能な力強い地域農業の実現を目指します。 ＜内容＞ 地域において課題等を話し合い、定期的なプラン見直しを行います。また、プラン未加入者の加入促進を図るとともに、農地の受け手と出し手に対する意向調査を実施します。	②期待できる効果 地域が主体的に地域農業の将来について議論することで、担い手への農地集積の加速化が期待できます。	
	活動内容	2019年度 人・農地問題解決加速化支援事業 人・農地プランの見直しによる集落座談会の開催20回(10地区×年2回見直し)	2020年度 人・農地問題解決加速化支援事業 人・農地プランの見直しによる集落座談会の開催20回(10地区×年2回見直し)	2021年度 人・農地問題解決加速化支援事業 人・農地プランの見直しによる集落座談会の開催20回(10地区×年2回見直し)
事業費: 670 千円		計画事業費: 670 千円	計画事業費: 670 千円	計画事業費: 670 千円

事務事業名 ⑤都市と地方をつなぐ就労支援カレッジ事業		歳出科目 2 款 総務費	所管部課名 農林部農政課
現状と課題	農業の担い手の高齢化や労働力不足が顕在化している中で、地域における多様な担い手の育成や、補助労働力の確保が求められています。 また、就労困難者の自立に向けた就労支援の仕組みを活用し、就労困難者の農業分野での就労が求められています。	①事業の目的・内容 <目的> 地域農業の多様な担い手及び補助労働力の育成・確保を図ります。 <内容> 就農希望者及び若手無業者等に対し、本市農業経営体において、農業技術の習得などの研修を実施するとともに、一般就労や二地域居住などによる地方移住を推進します。	
	②期待できる効果 本市農業の補助労働力不足の解消を図るとともに、移住による就農が期待できます。 また、若年無業者等の就労困難者も受け入れ、農業分野での就労体験により、社会的・経済的自立も期待できます。		
活動内容	2019年度 都市と地方をつなぐ就労支援カレッジ事業 委託先:泉佐野アグリカレッジ共同企業体 連携自治体:大阪府泉佐野市、石川県加賀市 受入農家:5件(市内農地所有適格法人)	2020年度 都市と地方をつなぐ就労支援カレッジ事業 委託先:泉佐野アグリカレッジ共同企業体 連携自治体:大阪府泉佐野市、石川県加賀市 受入農家:5件(市内農地所有適格法人)	2021年度
	2022年度	事業費: 31,557千円	計画事業費: 31,557千円

事務事業名 ⑥農の雇用継続支援事業		歳出科目 6 款 農林水産業費	所管部課名 農林部農政課
現状と課題	農業者の高齢化・人口減少が進展していることから、次世代を担う意欲ある担い手の育成・確保が重要です。 このため国では、農業法人等が新規就農希望者を雇用して実施する農業技術や経営管理にかかる研修を支援する「農の雇用事業」を実施しています。 「農の雇用事業」による支援期間は最長でも2年間であり、新規雇用者をより確実に定着させるためには、更なる支援が必要です。	①事業の目的・内容 <目的> 農業法人等が雇用する新規就農者の一層の定着を促します。 <内容> 国の「農の雇用事業」の対象となった就農者を、事業の期間満了後も引き続き農業法人等が雇用した場合に、その賃金の一部を補助し、担い手の技術定着を図ります。(対象期間:農の雇用事業期間満了後2年間)	
	②期待できる効果 農業法人等へ補助することにより、就農者への研修等も充実することができ、担い手として育成することができます。また、農業法人等としても雇用の定着を図り、更なる経営発展に繋げることができます。		
活動内容	2019年度 農の雇用継続支援事業費補助金 対象者:農業法人又は個人農家 補助額:月50,000円×119人月	2020年度 農の雇用継続支援事業費補助金 対象者:農業法人又は個人農家 補助額:月50,000円×152人月	2021年度 農の雇用継続支援事業費補助金 対象者:農業法人又は個人農家 補助額:月50,000円×152人月
	2022年度 農の雇用継続支援事業費補助金 対象者:農業法人又は個人農家 補助額:月50,000円×152人月	事業費: 5,950千円	計画事業費: 7,600千円

事務事業名 ⑦就農研修研究会事業(りんご産業イノベーション推進事業)(再掲)		歳出科目 2 款 総務費	所管部課名 農業委員会事務局
現状と課題	本市におけるりんご産業は、日本一の生産量を誇るとともに、様々な関連産業に影響する基幹産業であるものの、高齢化や担い手不足、更には労働力不足という課題に直面しています。 また、農林業センサスによると、りんご経営体数は2010年から2015年までに546経営体が減少、農業経営者の年齢別構成は60代がボリュームゾーン、後継者がいない農家は約6割という状況であり、このまま推移した場合、産地規模の維持が困難となる恐れがあります。 農業従事者の減少スピードを緩やかにするとともに、高効率化による高品質りんご生産と稼ぐ経営体の拡大、多様な人材が活躍できる環境の構築によって、稼げる、働きたくなるりんご産業へ成長させることが重要です。	①事業の目的・内容 <目的> 本市の人口減少が予測される中で、県外から新規就農希望者を受け入れることによって、農業を担う人材を確保し、りんご産業を一層成長させます。 <内容> 農業委員及び農地利用最適化推進委員による任意組織である「就農研修研究会」において、就農研修希望者の受け入れを実践し、新規就農希望者の受入体制を構築する上で支障となる事案を検討します。	
	②期待できる効果 新規就農希望者の受入体制の構築によって、担い手や労働力の不足が解消され、りんご産業の一層の成長に繋がります。		
活動内容	2019年度 首都圏での就農研修希望者の情報収集 ○移住定住/就職相談イベントへの出展 2回	2020年度 首都圏での就農研修希望者の情報収集 ○移住定住/就職相談イベントへの出展 2回	2021年度 首都圏での就農研修希望者の情報収集 ○移住定住/就職相談イベントへの出展 2回
	2022年度 2021年度までの状況を踏まえて検討	事業費: 479千円	計画事業費: 479千円

事務事業名	⑧ひろさき「農の魅力」体験事業(地域産業魅力体験事業)(再掲)			歳出科目	6 款 農林水産業費	所管部課名	農林部農政課					
現状と課題	本市の大きな課題である生産年齢人口の減少及び地元企業の人手不足については、若年者の県外流出が大きな要因と考えられます。これまで、若年者の県外流出の抑止策として、高校生や大学生といった将来の職業を選択したり、就職活動を意識する時期に合わせて、地元企業のPRやインターンシップの実施などに取り組んできましたが、新たな課題として、本市の産業や企業等有する技術などを知らない学生・生徒が多い、ということが明らかになってきました。こうしたことから、小・中学生の早い段階から、農業や製造業、伝統工芸など地元産業を含めた「地域の魅力」に愛着と関心を持ち、後世に伝え、支える人づくりに取り組むなど、中長期的な視点での新たな人材育成に取り組む必要があります。			事業の概要	①事業の目的・内容 <目的> 市民に農業の大切さや魅力を伝えるとともに、将来農業やその関連産業に携わる人材の発掘・育成を図るものです。 <内容> 市内の小中学生及びその保護者等を対象に、食や農業に関する体験ツアーを実施します。		②期待できる効果 体験ツアーを通じて、小中学生等が農業の大切さや魅力を体感することにより、将来的に地域農業の担い手や補助労働者として地域農業の維持発展に貢献する人材が育成されます。 また、体験ツアーに参加した保護者の中から、農家の手伝いに興味がある人に対して、市りんご公園の「りんご作業初心者研修会」や、県の「青天農場」等を紹介し、補助労働者の確保に繋がることが期待できます。					
	活動内容	2019年度 体験ツアーの実施	2020年度 体験ツアーの実施 ※前年度の実施状況を踏まえて、体験ツアーのテーマや受入先等を見直し		2021年度 体験ツアーの実施 ※前年度の実施状況を踏まえて、体験ツアーのテーマや受入先等を見直し	2022年度 体験ツアーの実施 ※前年度の実施状況を踏まえて、体験ツアーのテーマや受入先等を見直し	事業費:	400千円	計画事業費:	400千円	計画事業費:	400千円

2) 農業経営力の強化

事務事業名	①農業経営力向上支援事業(再掲)			歳出科目	6 款 農林水産業費	所管部課名	農林部農政課					
現状と課題	農業従事者の減少と高齢化が進んでおり、地域農業の維持・活性化を図るための担い手の育成・確保が重要な課題となっています。特に、平成31年から導入される収入保険制度の加入の前提として青色申告が必須であることや、補助労働者を雇用する際に労務管理等のノウハウが必要になるなど、個々の経営体の農業経営力を伸ばしていく必要があります。			事業の概要	①事業の目的・内容 <目的> 農業経営体の農業経営力を強化します。 <内容> (1) 農業経営スキルアップ支援事業 青色申告や労務管理、先進技術、法人化、販売促進等、農業経営の改善・発展に向けて必要な研修にかかる経費を支援 (2) 農業経営法人化フォローアップ支援事業 法人化後の更なる経営改善・発展を目的とした専門家による経営診断等にかかる経費を支援 (3) 先進経営事例収集事業 りんごと他作物との複合経営や高付加価値販売など、若手農家等にとって参考となる先進経営体の事例を収集・整理し、広く公表		②期待できる効果 農業経営力が向上するとともに、目指すべき具体的な経営モデルが明確になることで、更なる経営発展にチャレンジする農業者が増加します。					
	活動内容	2019年度 ・農業経営スキルアップ支援事業 対象者: 農業者で構成された団体や農地所有適格法人 補助率: 補助率1/2(上限50千円) ・農業経営法人化フォローアップ支援事業 対象者: 農地所有適格法人等 補助率: 補助率1/2(上限50千円) ・先進経営事例収集事業(委託費) 対象者: 民間団体	2020年度 ・農業経営スキルアップ支援事業 対象者: 農業者で構成された団体や農地所有適格法人 補助率: 補助率1/2(上限50千円) ・農業経営法人化フォローアップ支援事業 対象者: 農地所有適格法人等 補助率: 補助率1/2(上限50千円)		2021年度 ・農業経営スキルアップ支援事業 対象者: 農業者で構成された団体や農地所有適格法人 補助率: 補助率1/2(上限50千円) ・農業経営法人化フォローアップ支援事業 対象者: 農地所有適格法人等 補助率: 補助率1/2(上限50千円) ・先進経営事例収集事業(委託費) 対象者: 民間団体	2022年度 ・農業経営スキルアップ支援事業 対象者: 農業者で構成された団体や農地所有適格法人 補助率: 補助率1/2(上限50千円) ・農業経営法人化フォローアップ支援事業 対象者: 農地所有適格法人等 補助率: 補助率1/2(上限50千円)	事業費:	1,300千円	計画事業費:	800千円	計画事業費:	1,300千円

事務事業名	②経営体育成支援事業			歳出科目	6 款 農林水産業費	所管部課名	農林部農政課					
現状と課題	意欲ある担い手の育成・確保に向けて、集落・地域単位での話し合いにより作成された地域農業マスタープラン(人・農地プラン)に基づき、担い手の経営発展を支援していく必要があります。			事業の概要	①事業の目的・内容 <目的> 市内各地域の担い手の育成・確保に向けた取り組みや成果目標の達成を支援することにより、地域が抱える課題の解決を図り、地域農業の発展を目指します。 <内容> 人・農地プランに位置づけられた農業者等が、自らの経営改善・発展に必要な農業機械又は施設を導入する際、融資残について補助金を交付します。 ※2019年度に事業名称や内容等が変更予定		②期待できる効果 地域の中心となる担い手の経営改善に向けた具体的な計画に必要な農業機械・施設の導入を支援することで、計画の実現及び地域農業の活性化が図られ、強化された経営基盤により今後の持続的な発展が期待できます。					
	活動内容	2019年度 経営体育成支援事業費補助金 交付先: 人・農地プランに掲載されている中心経営体等 補助率: 事業費の3/10以内 上限額: 3,000千円	2020年度 経営体育成支援事業費補助金 交付先: 人・農地プランに掲載されている中心経営体等 補助率: 事業費の3/10以内 上限額: 3,000千円		2021年度 経営体育成支援事業費補助金 交付先: 人・農地プランに掲載されている中心経営体等 補助率: 事業費の3/10以内 上限額: 3,000千円	2022年度 経営体育成支援事業費補助金 交付先: 人・農地プランに掲載されている中心経営体等 補助率: 事業費の3/10以内 上限額: 3,000千円	事業費:	14,850千円	計画事業費:	14,850千円	計画事業費:	14,850千円

事務事業名 ③6次産業化支援事業		歳出科目	6 款 農林水産業費	所管部課名	農林部農政課
現状と課題	生産者が農作物を加工、販売するなどの、いわゆる6次産業化の取組や独自のノウハウや技術を有する地元商工業者との連携により、農業者所得をいかに向上させるかが課題となっています。		①事業の目的・内容 <目的> 本市の豊富な農産物資源を活用した6次産業化や農工商連携を促進します。 <内容> 付加価値の高い商品づくりや販路拡大を図るため、商品開発及び販路開拓に係る経費を助成します。		②期待できる効果 地元農産物を活用するとともに、既存商品と差別化された収益性の高い商品が生まれ販売されることで、農業者の経営環境が改善し、さらなる事業拡大に向けた取組が可能となります。
	活動内容		2019年度 地元農産物加工支援事業費補助金 交付先:市内の農林水産物を原材料として商品開発をする者 補助率:1/2(上限:500千円)		2020年度 地元農産物加工支援事業費補助金 交付先:市内の農林水産物を原材料として商品開発をする者 補助率:1/2(上限:500千円)
事業費:		1,500千円	計画事業費:	1,500千円	計画事業費:

事務事業名 ④環境保全型農業直接支払交付金事業		歳出科目	6 款 農林水産業費	所管部課名	農林部農政課
現状と課題	農業生産に由来する環境負荷を軽減するとともに、自然環境保全に効果の高い取組を広げていくためには、意欲ある農業者が継続してそれらに取り組める環境を整えることが必要です。 このため、「農業の有する多面的機能の発揮に関する法律」に基づき、化学肥料、化学合成農薬の低減に加え、地球温暖化防止や生物多様性保全に資する農業生産活動を支援する環境保全型農業直接支払交付金を実施しています。		①事業の目的・内容 <目的> 地球温暖化防止や生物多様性保全など環境保全に効果の高い営農活動の推進を図ります。 <内容> 有機農業や、化学肥料・化学合成農薬を慣行栽培より5割以上低減させることと組み合わせる各種取組に対して、面積に応じて補助します。		②期待できる効果 農業生産に由来する環境負荷が軽減され、自然環境の保全に効果を発揮します。
	活動内容		2019年度 環境保全型農業直接支払交付金 補助単価:8,000円以内/10a 交付先:農業者団体等		2020年度 環境保全型農業直接支払交付金 補助単価:8,000円以内/10a 交付先:農業者団体等
事業費:		11,064千円	計画事業費:	11,064千円	計画事業費:

事務事業名 ⑤農業労働力雇用環境整備事業		歳出科目	6 款 農林水産業費	所管部課名	農林部農政課
現状と課題	農業従事者が高齢化し減少していく中で、地域農業の次世代を支える意欲ある担い手の育成・確保が重要な課題となっており、特に、担い手の経営発展において最もネックになっている課題が「雇用労働力の確保」です。 このため、県では、2018年度に農作業未経験者を対象とする実践農場として、「青天農場」(市内は3農場)を設置するとともに、農業労働力求人マッチングサイト「あおもりの農作業の上手い人たち」を開設するなど、一定の補助労働力が生産現場に供給される仕組みができたことから、今後、農業者側の雇用環境の整備が一層重要となります。		①事業の目的・内容 <目的> 補助労働力の確保を図るため、農業者等の補助労働力受入れ環境の整備を支援します。 <内容> 市内の農業者や農地所有適格法人、農協が労働者を雇用する場合、労働者の住環境の整備や、ほ場への簡易トイレの設置に要する経費の一部を補助します。		②期待できる効果 農業者側の受入れ環境を整備することで、雇用労働者と農業者のマッチング率が向上します。
	活動内容		2019年度 農業労働力雇用環境整備事業費補助金 対象者:農業者及び農地所有適格法人、農業団体等 補助率:改修1/3(上限500千円) 仮設トイレの設置1/2(上限100千円)		2020年度 農業労働力雇用環境整備事業費補助金 対象者:農業者及び農地所有適格法人、農業団体等 補助率:改修1/3(上限500千円) 仮設トイレの設置1/2(上限100千円)
事業費:		2,500千円	計画事業費:	2,500千円	計画事業費:

<b>事務事業名</b> ⑥りんご産業新規人材育成事業(りんご産業イノベーション推進事業)(再掲)		<b>歳出科目</b> 2 款 総務費	<b>所管部課名</b> 農林部農政課	
<b>現状と課題</b>	本市におけるりんご産業は、日本一の生産量を誇るとともに、様々な関連産業に影響する基幹産業であるものの、高齢化や担い手不足、更には労働力不足という課題に直面しています。また、農林業センサスによると、りんご経営体数は2010年から2015年までに546経営体が減少、農業経営者の年齢別構成は60代がボリュームゾーン、後継者がいない農家は約6割という状況であり、このまま推移した場合、産地規模の維持が困難となる恐れがあります。 農業従事者の減少スピードを緩やかにするとともに、高効率化による高品質りんご生産と稼ぐ経営体の拡大、多様な人材が活躍できる環境の構築によって、稼げる、働きたくなるりんご産業へ成長させることが重要です。		①事業の目的・内容 <目的> 新たにりんごづくりを志向する人のみならず、セカンドキャリアや副業、子育て中の女性、支援人材を含め、りんご産業に携わる多様な人材の育成と拡大を目指します。 <内容> りんごづくりに携わる入り口として、基本作業や生産場面を理解するための初心者向け研修会を行うとともに、併せて、実際に活躍する場づくりとしての、受入体系の構築と展開に取り組みます。	②期待できる効果 地域内の人材の掘り起こしとともに、働きたい側と受入れ側の相互の理解が図られることで、りんごづくりに携わる人材の拡大が期待できます。
	<b>活動内容</b>	2019年度 ・初心者向け研修会 ・新規人材育成と受入れの仕組み検討	2020年度 ・初心者向け研修会 ・新規人材育成と受入れの仕組み構築	2021年度 ・初心者向け研修会 ・新規人材育成と受入れの仕組み構築
事業費： 1,000 千円		計画事業費： 1,000 千円	計画事業費： 1,000 千円	計画事業費： 未定

<b>事務事業名</b> ⑦若手りんご生産者育成事業(りんご産業イノベーション推進事業)(再掲)		<b>歳出科目</b> 2 款 総務費	<b>所管部課名</b> 農林部りんご課	
<b>現状と課題</b>	本市におけるりんご産業は、日本一の生産量を誇るとともに、様々な関連産業に影響する基幹産業であるものの、高齢化や担い手不足、更には労働力不足という課題に直面しています。また、農林業センサスによると、りんご経営体数は2010年から2015年までに546経営体が減少、農業経営者の年齢別構成は60代がボリュームゾーン、後継者がいない農家は約6割という状況であり、このまま推移した場合、産地規模の維持が困難となる恐れがあります。 農業従事者の減少スピードを緩やかにするとともに、高効率化による高品質りんご生産と稼ぐ経営体の拡大、多様な人材が活躍できる環境の構築によって、稼げる、働きたくなるりんご産業へ成長させることが重要です。		①事業の目的・内容 <目的> 将来の担い手である若い世代の、新たな視点による知識やスキルの習得、経営感覚の醸成を促進することで、従来の枠に囚われない新たな取組へ挑戦する人材の育成と拡大を目指します。 <内容> 若手りんご生産者を対象とした研修会、参加者ネットワークの構築、先端農業に係るセミナー等を運動させ、最適な育成体系の構築と展開に取り組みます。	②期待できる効果 従来の枠に囚われない先進的な手法の習得や経営感覚の醸成によって、経営力の向上とともに、新たな取組へ挑戦するイノベーションの担い手の拡大が期待できます。
	<b>活動内容</b>	2019年度 ・若手りんご生産者を対象とした研修会 ・若手人材育成の仕組み検討	2020年度 ・若手りんご生産者を対象とした研修会 ・若手人材育成の仕組み構築	2021年度 ・若手りんご生産者を対象とした研修会 ・若手人材育成の仕組み構築
事業費： 1,472 千円		計画事業費： 1,000 千円	計画事業費： 1,000 千円	計画事業費： 未定

<b>事務事業名</b> ⑧弘前シードル普及推進事業(りんご産業イノベーション推進事業)(再掲)		<b>歳出科目</b> 2 款 総務費	<b>所管部課名</b> 農林部りんご課	
<b>現状と課題</b>	本市におけるりんご産業は、日本一の生産量を誇るとともに、様々な関連産業に影響する基幹産業であるものの、高齢化や担い手不足、更には労働力不足という課題に直面しています。また、農林業センサスによると、りんご経営体数は2010年から2015年までに546経営体が減少、農業経営者の年齢別構成は60代がボリュームゾーン、後継者がいない農家は約6割という状況であり、このまま推移した場合、産地規模の維持が困難となる恐れがあります。 農業従事者の減少スピードを緩やかにするとともに、高効率化による高品質りんご生産と稼ぐ経営体の拡大、多様な人材が活躍できる環境の構築によって、稼げる、働きたくなるりんご産業へ成長させることが重要です。		①事業の目的・内容 <目的> 付加価値の高いりんご加工品であるシードルに着目した六次産業化・農商工連携の推進とともに、弘前シードル研究会の活動を強化し、様々な機会を捉えて「シードル」「シードルの街」の更なる認知度向上と消費拡大、シードル醸造家の育成を目指します。 <内容> 弘前シードル研究会の活動を通して、地域内外における普及・PR活動を行うとともに、新たなシードルの開発や醸造家の育成に向けた勉強会を実施します。	②期待できる効果 シードルがより身近な加工品として認知され、「弘前」のシードルのブランドイメージが確立されることで、消費拡大につながり、新たなシードル醸造家を取り組みやすい市場環境の構築が期待できます。 このことによって、更に、新たな加工品ビジネスの創出が加速し、りんご生産者の所得の安定化や向上が見込めるほか、シードルを切り口としたりんご産業への新規参入者の増大が期待できます。
	<b>活動内容</b>	2019年度 ○弘前シードル研究会負担金 ・地域内外における普及・PR活動 ・醸造家の育成に向けた勉強会	2020年度 ○弘前シードル研究会負担金 ・地域内外における普及・PR活動 ・醸造家の育成に向けた勉強会 ・シードルツーリズム体制構築	2021年度 ○弘前シードル研究会負担金 ・地域内外における普及・PR活動 ・醸造家の育成に向けた勉強会 ・シードルツーリズム体制構築
事業費： 1,000 千円		計画事業費： 1,000 千円	計画事業費： 1,000 千円	計画事業費： 未定

3) 農地等の有効活用

事務事業名 ①農地集積支援事業		歳出科目	6 款 農林水産業費	所管部課名	農業委員会事務局	
現状と課題	<p>担い手(認定農業者・認定新規就農者・基本構想水準到達者・集落営農組織)への農地集積は、全体として面積及び集積率ともに着実に増加しています。</p> <p>集積率を農地の地目別にみると田の68.5%に対して、りんご園地を含む畑は41.2%と27.3ポイント低い状況にあります。</p> <p>りんごは、水稲と異なり、大型機械の導入による規模拡大が難しいことや農家の多くが家族経営であるため、労働力の面においても集積できる面積には限度があります。市全体の耕地面積の約7割を占める畑の集積をどのように進めて、全体の集積率を上昇させるかが課題となっています。</p>	事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果	
			<p>&lt;目的&gt;</p> <p>農地の有効活用を推進するため、担い手への農地集積とともに、今後担い手となる農家等を含めた農家全体への流動化を推進します。</p> <p>&lt;内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内全域の農地利用状況調査を適正に実施して、農地利用の現況を把握し、遊休農地については、今後の利用意向を調査します。</li> <li>・農地情報公開システムによる農地台帳、地図の整備・公表を進めます。</li> <li>・営農意向調査により、農地の出し手農家の把握に努め、農地流動化を促進します。</li> </ul>		<p>・担い手への農地流動化により、担い手が農地の大部分を利用することで、農地の有効活用が促進されます。</p> <p>・今後担い手となる農家等農地を活用する農家へ流動化を進めることで、農地全体の有効利用に繋がります。</p>	
活動内容	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○農地利用状況調査(約16,000ha)</li> <li>○農地利用意向調査(約700名)</li> <li>○農地台帳整備・公表</li> <li>○農地の権利移動・借賃調査</li> <li>○営農意向調査(実施率累計60%)</li> <li>○農業委員等の資質向上研修</li> <li>○農地有効活用支援事業(50a)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○農地利用状況調査(約16,000ha)</li> <li>○農地利用意向調査(約700名)</li> <li>○農地台帳整備・公表</li> <li>○農地の権利移動・借賃調査</li> <li>○営農意向調査(実施率累計60%)</li> <li>○農業委員等の資質向上研修</li> <li>○農地有効活用支援事業(50a)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○農地利用状況調査(約16,000ha)</li> <li>○農地利用意向調査(約700名)</li> <li>○農地台帳整備・公表</li> <li>○農地の権利移動・借賃調査</li> <li>○営農意向調査(実施率累計60%)</li> <li>○農業委員等の資質向上研修</li> <li>○農地有効活用支援事業(50a)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○農地利用状況調査(約16,000ha)</li> <li>○農地利用意向調査(約700名)</li> <li>○農地台帳整備・公表</li> <li>○農地の権利移動・借賃調査</li> <li>○営農意向調査(実施率累計60%)</li> <li>○農業委員等の資質向上研修</li> <li>○農地有効活用支援事業(50a)</li> </ul>		
事業費:		19,312 千円	計画事業費:	19,312 千円	計画事業費:	19,312 千円

事務事業名 ②農地中間管理事業		歳出科目	6 款 農林水産業費	所管部課名	農林部農政課	
現状と課題	<p>農業の生産性を高め、競争力を強化していくためには、担い手への農地集積・集約化を更に加速し、生産コストを削減していく必要があります。このため、国では2023年までに担い手(認定農業者や認定新規就農者等)への農地利用集積割合を全国ベースで80%とする目標を策定しました。県でも、担い手への農地集積割合を90%とすることを目標に、農地中間管理事業による農地の有効活用を進めています。</p> <p>本市においても、農地中間管理事業等による担い手への農地集積・集約化を進めていく必要があります。</p>	事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果	
			<p>&lt;目的&gt;</p> <p>担い手に対する農地の集積・集約化を促進します。</p> <p>&lt;内容&gt;</p> <p>農地中間管理機構(あおもり農林業支援センター)が農地を借り入れて担い手に貸し付ける、農地中間管理事業による貸借を実施します。</p> <p>また、地域における話し合い(人・農地プラン)に基づき、農地中間管理機構にまとまった農地を貸し付けた地域や、農地を貸し付けて担い手への農地集積・集約化に協力する農地の出し手を支援します。</p>		<p>担い手への農地集積・集約化により、農業経営の効率化や安定化が図られ、更なる農業経営の発展に繋がります。</p>	
活動内容	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農地中間管理事業</li> <li>農地の「出し手」と「受け手」のマッチングを実施</li> <li>・地域集積協力金</li> <li>地域内のまとまった農地を農地中間管理機構に貸し付け、担い手への農地集積・集約化を図る場合に交付</li> <li>・経営転換協力金</li> <li>リタイヤ等により農地中間管理機構に自作地を貸し付けた農業者に対し交付</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農地中間管理事業</li> <li>農地の「出し手」と「受け手」のマッチングを実施</li> <li>・地域集積協力金</li> <li>地域内のまとまった農地を農地中間管理機構に貸し付け、担い手への農地集積・集約化を図る場合に交付</li> <li>・経営転換協力金</li> <li>リタイヤ等により農地中間管理機構に自作地を貸し付けた農業者に対し交付</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農地中間管理事業</li> <li>農地の「出し手」と「受け手」のマッチングを実施</li> <li>・地域集積協力金</li> <li>地域内のまとまった農地を農地中間管理機構に貸し付け、担い手への農地集積・集約化を図る場合に交付</li> <li>・経営転換協力金</li> <li>リタイヤ等により農地中間管理機構に自作地を貸し付けた農業者に対し交付</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農地中間管理事業</li> <li>農地の「出し手」と「受け手」のマッチングを実施</li> <li>・地域集積協力金</li> <li>地域内のまとまった農地を農地中間管理機構に貸し付け、担い手への農地集積・集約化を図る場合に交付</li> <li>・経営転換協力金</li> <li>リタイヤ等により農地中間管理機構に自作地を貸し付けた農業者に対し交付</li> </ul>		
事業費:		4,014 千円	計画事業費:	4,014 千円	計画事業費:	4,014 千円

4) 耕作放棄地の防止と再生

事務事業名 ①耕作放棄地対策事業		歳出科目	6 款 農林水産業費	所管部課名	農林部農政課	
現状と課題	<p>農業従事者の高齢化や担い手不足により、全国的に耕作放棄地が増加していますが、本市においても、耕作放棄地が2010年度で821haから、2015年度で834haと1.6%増加しています。</p> <p>耕作放棄地の増加は、農業生産力の低下のみならず、病害虫発生や地域トラブルの原因になることから、その防止と再生利用を推進する必要があります。</p>	事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果	
			<p>&lt;目的&gt;</p> <p>耕作放棄地の防止、再生により農地の有効活用を図ります。</p> <p>&lt;内容&gt;</p> <p>農業者等が耕作放棄地等を引き受けて農作物の生産を再開するために行う再生作業(雑木の除去や土壌改良)等を支援します。</p> <p>上記のほか、弘前市担い手育成総合支援協議会の機能を活用し、耕作放棄地の防止・解消対策を検討します。</p>		<p>本事業を実施することにより、利用計画などが明らかな耕作放棄地について、着実な再生が促進されます。</p> <p>また、生産者や関係機関、関係団体が共同で耕作放棄地の防止対策を検討することによって、地域として一体的で効率的な対応が可能となります。</p>	
活動内容	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・耕作放棄地再生促進事業費補助金(再生作業10ha)</li> <li>・負担金ほか一般事務費</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・耕作放棄地再生促進事業費補助金(再生作業10ha)</li> <li>・負担金ほか一般事務費</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・耕作放棄地再生促進事業費補助金(再生作業10ha)</li> <li>・負担金ほか一般事務費</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・耕作放棄地再生促進事業費補助金(再生作業10ha)</li> <li>・負担金ほか一般事務費</li> </ul>		
事業費:		2,250 千円	計画事業費:	2,250 千円	計画事業費:	2,250 千円



事務事業名	②中山間地域等直接支払交付金事業		歳出科目	6 款 農林水産業費	所管部課名	農林部農政課
現状と課題	<p>中山間地域等は、傾斜地が多い等の立地特性から、農業生産活動等を通じ災害の防止や美しい風景の保全などの多面的機能を発揮していますが、平地と比べて農業の生産条件が不利な地域であることから、担い手の減少、耕作放棄地の増加等により多面的機能の低下が懸念されています。</p> <p>そのため、条件不利補正・担い手の育成等による農業生産活動等の維持を通じて、中山間地域等における耕作放棄の防止及び多面的機能を確保するための対応が必要となります。</p>		事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
				<p>&lt;目的&gt; 中山間地域での農業生産を維持し、耕作放棄地の防止や農業の持つ多面的機能の確保を図ります。</p> <p>&lt;内容&gt; 集落等を単位に、農用地を維持管理していくための協定を締結し、それによって農業生産活動を行う場合に、傾斜や地目、面積などに応じて交付金を交付します。</p>		<p>本事業を実施することにより、協定に位置づけられた農地の耕作放棄が防止されるとともに農業生産活動等を通じて多面的機能の維持、地域の活性化に結びつけることが期待できます。</p>
活動内容	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度		
	<p>・中山間地域等直接支払交付金(58集落協定、1個別協定)</p> <p>・負担金ほか一般事務費</p>	<p>・中山間地域等直接支払交付金(58集落協定、1個別協定)</p> <p>・負担金ほか一般事務費</p>	<p>・中山間地域等直接支払交付金(58集落協定、1個別協定)</p> <p>・負担金ほか一般事務費</p>	<p>・中山間地域等直接支払交付金(58集落協定、1個別協定)</p> <p>・負担金ほか一般事務費</p>		
事業費： 62,390 千円		計画事業費： 62,390 千円		事業費： 62,390 千円		計画事業費： 62,390 千円

3 農林業基盤の整備・強化

1) 農道等の維持・改善と森林の保全・活用

事務事業名	①県営高杉・貝沢地区農地整備事業負担金		歳出科目	6 款 農林水産業費	所管部課名	農林部農村整備課
現状と課題	津軽中部広域農道の路面の劣化が著しく、車両の走行等に支障を及ぼしています。		事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
				<p>&lt;目的&gt; 交通の安全確保がされるよう路面の機能回復を図ります。</p> <p>&lt;内容&gt; 路面改良を行います。</p>		<p>交通の安全確保並びに農産物の輸送の荷傷み防止になります。</p>
活動内容	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度		
	路面改良一式	路面改良一式	路面改良一式	路面改良一式		
事業費： 9,100千円 (2018年度繰越分 52,000千円)		計画事業費： 7,150 千円		事業費： 5,200 千円		計画事業費： 2,379 千円

事務事業名	②農道等整備事業		歳出科目	6 款 農林水産業費	所管部課名	農林部農村整備課
現状と課題	市営及び県営の土地改良事業等で整備した施設の経年劣化が増加傾向にあります。		事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
				<p>&lt;目的&gt; 農道等の農業用施設の維持管理を適正に行い、機能を保持します。</p> <p>&lt;内容&gt; 市が管理する農業用施設の補修を行います。</p>		<p>生産基盤の機能が引き続き保持されます。</p>
活動内容	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度		
	<p>中部広域農道の維持管理(舗装補修、側溝補修、区画線設置、視線誘導標設置、駐車帯維持、道路標識設置、安全施設設置)、農村公園、相馬ダム周辺農山村広場の維持管理を実施</p>	<p>中部広域農道の維持管理(舗装補修、側溝補修、区画線設置、視線誘導標設置、駐車帯維持、道路標識設置、安全施設設置)、農村公園、相馬ダム周辺農山村広場の維持管理を実施</p>	<p>中部広域農道の維持管理(舗装補修、側溝補修、区画線設置、視線誘導標設置、駐車帯維持、道路標識設置、安全施設設置)、農村公園、相馬ダム周辺農山村広場の維持管理を実施</p>	<p>中部広域農道の維持管理(舗装補修、側溝補修、区画線設置、視線誘導標設置、駐車帯維持、道路標識設置、安全施設設置)、農村公園、相馬ダム周辺農山村広場の維持管理を実施</p>		
事業費： 10,700 千円		計画事業費： 10,700 千円		事業費： 10,700 千円		計画事業費： 10,700 千円

事務事業名 ③農道整備事業費等補助金		歳出科目 6 款 農林水産業費	所管部課名 農林部農村整備課
現状と課題	未整備の農道において、輸送時の農産物の荷傷み防止が求められています。	①事業の目的・内容 <目的> 国の補助対象とならない農道の路面の機能向上を図ります。 <内容> 受益者が共同で行う農道整備に、経費の一部を補助します。	
		②期待できる効果 農産物の荷傷み防止が図られ、品質確保と生産性が向上します。	
活動内容	2019年度 ・農道整備事業費等補助金 対象者：土地改良区、共同施行、農業協同組合 補助率：コンクリート舗装 55%以内 アスファルト舗装 55%以内 砂利敷 35%以内 舗装補修 45%以内	2020年度 ・農道整備事業費等補助金 対象者：土地改良区、共同施行、農業協同組合 補助率：コンクリート舗装 55%以内 アスファルト舗装 55%以内 砂利敷 35%以内 舗装補修 45%以内	2021年度 ・農道整備事業費等補助金 対象者：土地改良区、共同施行、農業協同組合 補助率：コンクリート舗装 55%以内 アスファルト舗装 55%以内 砂利敷 35%以内 舗装補修 45%以内
	事業費： 30,000 千円	計画事業費： 30,000 千円	計画事業費： 30,000 千円

事務事業名 ④市有林等造林事業		歳出科目 6 款 農林水産業費	所管部課名 農林部農村整備課
現状と課題	森林の有する木材生産機能、健康機能、水源かん養及び災害防止等機能が高めるために、林道や森林の計画的な整備と森林の持つ多面的機能の啓発が求められています。	①事業の目的・内容 <目的> 良質な木材を生産するため、計画的な植栽、下刈り、間伐等による整備を促進します。 <内容> 森林整備計画に基づき、樹木の生育状況を見ながら必要に応じて、間伐・枝打ちを行い、適正な時期に入札(立木売払収入)ができるよう、今後も伐採を計画的におこなっていきます。	
		②期待できる効果 地球温暖化防止や水源かん養等森林が持つ多面的機能が高められます。また、今後の植栽、間伐、下刈などの施策に要する経費の財源として活用できます。	
活動内容	2019年度 ・役務費一式 ・鷺ノ巣市有林下刈16.20ha ・鷺ノ巣市有林材積調査9.40ha ・岩木山麓防風林下刈6.90ha ・その他維持管理業務等	2020年度 ・役務費一式 ・鷺ノ巣市有林下刈14.20ha ・鷺ノ巣市有林植栽11.74ha ・鷺ノ巣市有林材積調査11.67ha ・岩木山麓防風林下刈5.20ha ・萱苅市有林間伐5.00ha ・その他維持管理業務等	2021年度 ・役務費一式 ・鷺ノ巣市有林下刈20.24ha ・鷺ノ巣市有林植栽9.40ha ・鷺ノ巣市有林材積調査5.96ha ・岩木山麓防風林下刈4.07ha ・萱苅市有林間伐5.00ha ・その他維持管理業務等
	事業費： 9,262 千円	計画事業費： 23,474 千円	計画事業費： 25,741 千円

### ⑧商工業

#### 1 商活動の活性化と強化

##### 1) 魅力ある商業地域の形成

事務事業名	①中心市街地活性化推進事業		歳出科目	7 款 商工費	所管部課名	商工部商工労政課					
現状と課題	<p>人口減少、大型店の郊外進出、コンビニの増加、ネット通販の拡大等、環境が変化する中、今後も地域の持続性を守っていくためには、多様な都市機能や資源が集中している中心市街地の活性化が必要不可欠です。</p> <p>こうした中、市では計画期間を2016年4月～2021年3月までとする認定弘前市中心市街地活性化基本計画(以下、「基本計画」と表記)を推進しています。</p> <p>基本計画の目標指標に対する最新値としては、歩行者・自転車通行量及び中心商店街空き店舗率は悪化しましたが、観光施設等利用者数及び中心市街地居住人口割合は改善しています。</p> <p>今後、目標指標達成に向け、政府の「中心市街地の活性化を図るための基本的な方針」の一部変更に基づき、PDCAサイクルの強化等による持続的な効果の発現が求められています。</p> <p>このため、効果測定を継続して実施し、各事業のブラッシュアップ及び立案等に活用していく必要があります。</p>		事業の概要	<p>①事業の目的・内容</p> <p>&lt;目的&gt; 中心市街地の賑わい創出を図るため、商業者・行政・関係機関等が一体となって、中心市街地活性化施策の推進を図ります。</p> <p>&lt;内容&gt; ・基本計画の推進 ・弘前市中心市街地活性化協議会への参加及び活動支援(補助金) ・中心市街地活性化の進捗状況把握、効果測定の実施 ・基本計画や各施策・事業の修正・変更</p>		②期待できる効果					
	<p>・商業者・行政・関係機関等の連携協力体制が維持・強化され、効果的に事業の推進が図られます。</p> <p>・事業の進捗状況の把握や成果分析等により課題整理が図られ、その課題解決に向けた基本計画や各施策事業の修正・変更を行うことにより、効果が高まります。</p> <p>・各種事業を具体的かつ計画的に実施することにより中心市街地の活性化が図られ、本市の経済・生活の基盤としての機能が高まり、持続的な発展につながります。</p>										
活動内容	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度							
	<p>○基本計画の推進</p> <p>・基本計画の計画変更・定期フォローアップ</p> <p>○2021年度以降の計画期間延長又は新計画策定に向けた検討</p> <p>○補助金交付(弘前市中心市街地活性化協議会支援補助金1件)</p> <p>○中心市街地歩行者・自転車通行量調査業務(年3回調査)</p> <p>○中心市街地活性化効果測定業務(年1回測定)</p> <p>○まちなか情報センターでの情報発信(通年)</p>	<p>○基本計画の推進</p> <p>・基本計画の計画変更・定期フォローアップ(※計画期間延長の場合は計画変更作業、新計画策定の場合は策定作業実施)</p> <p>○補助金交付(弘前市中心市街地活性化協議会支援補助金1件)</p> <p>○中心市街地歩行者・自転車通行量調査業務(年3回調査)</p> <p>○中心市街地活性化効果測定業務(年1回測定)</p> <p>○まちなか情報センターでの情報発信(通年)</p>	<p>○中心市街地活性化(基本計画)の推進</p> <p>・基本計画の最終フォローアップ(※基本計画の計画変更)</p> <p>○補助金交付(弘前市中心市街地活性化協議会支援補助金1件)</p> <p>○中心市街地歩行者・自転車通行量調査業務(年3回調査)</p> <p>○中心市街地活性化効果測定業務(年1回測定)</p> <p>○まちなか情報センターでの情報発信(通年)</p>	<p>○中心市街地活性化(基本計画)の推進</p> <p>・基本計画の計画変更・定期フォローアップ</p> <p>○補助金交付(弘前市中心市街地活性化協議会支援補助金1件)</p> <p>○中心市街地歩行者・自転車通行量調査業務(年3回調査)</p> <p>○中心市街地活性化効果測定業務(年1回測定)</p> <p>○まちなか情報センターでの情報発信(通年)</p>	事業費:	9,395千円	計画事業費:	9,395千円	計画事業費:	9,395千円	計画事業費:

事務事業名	②空き店舗対策事業		歳出科目	7 款 商工費	所管部課名	商工部商工労政課					
現状と課題	<p>中心商店街における空き店舗率は、弘前市中心市街地活性化基本計画の目標指標の一つとなっていますが、2017年度に改善傾向から悪化に転じています。</p> <p>各施策の実施等により中心市街地の空き店舗解消が図られ、店舗の連続性は高まったものの、中心市街地の更なる魅力向上のため、一層の空き店舗率の改善を図るとともに、交流人口の増加と観光消費額向上に向けた情報発信を強化し、中心市街地の賑わい創出を図る必要があります。</p>		事業の概要	<p>①事業の目的・内容</p> <p>&lt;目的&gt; 中心市街地の更なる魅力向上のため、空き店舗率の改善を図るとともに、交流人口の増加と観光消費額向上に向けた情報発信を強化し、中心市街地の賑わい創出を図ります。</p> <p>&lt;内容&gt; ・中心市街地の空き店舗を活用して新たに店又は移転しようとする者に対し、改装費の一部を補助します。 ・市内の観光情報や店舗情報などについて、商店街と連携し、広く情報発信します。</p>		②期待できる効果					
	<p>・空き店舗解消により店舗の密集度が高まることで、中心市街地の賑わいが創出され、来街者の増加や観光消費額が向上し、中心市街地が活性化が図られます。</p> <p>・創業・起業、移住・定住の促進、新たな雇用の創出、交流人口の増加等の効果波及が期待できます。</p>										
活動内容	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度							
	<p>○空き店舗活用支援事業費補助金</p> <p>・中心市街地内重点区域 3件</p> <p>・中心市街地内その他の区域 3件</p> <p>○地域情報システム(Ring-O Web)のリニューアル</p> <p>○地域情報システム(Ring-O Web)空き店舗情報の更新(通年)</p>	<p>○空き店舗活用支援事業費補助金</p> <p>・中心市街地内重点区域 3件</p> <p>・中心市街地内その他の区域 3件</p> <p>○地域情報システム(Ring-O Web)空き店舗情報の更新(通年)</p>	<p>○空き店舗活用支援事業費補助金</p> <p>・中心市街地内重点区域 3件</p> <p>・中心市街地内その他の区域 3件</p> <p>○地域情報システム(Ring-O Web)空き店舗情報の更新(通年)</p>	<p>○空き店舗活用支援事業費補助金</p> <p>・中心市街地内重点区域 3件</p> <p>・中心市街地内その他の区域 3件</p> <p>○地域情報システム(Ring-O Web)空き店舗情報の更新(通年)</p>	事業費:	6,000千円	計画事業費:	6,000千円	計画事業費:	6,000千円	計画事業費:

事務事業名	③商店街振興対策事業		歳出科目	7 款 商工費	所管部課名	商工部商工労政課					
現状と課題	<p>郊外にある駐車場併設型の大型商業施設やインターネット通販などの市場が拡大する中、商店街等では、地域に根差した各種イベントや趣向を凝らした販売促進事業を実施し、商店街の賑わい創出及び魅力の向上による活性化に取り組んでいます。</p> <p>今後、人口減少や高齢化が進捗することから、公共交通の整っている中心商店街や周辺の商店街等は、商業活動だけでなく、市民生活を支える上で重要であり、また、増加傾向にある観光客による消費を促すためにも、イベント・販売促進事業の実施による活性化や、新たな取組の支援が必要です。</p>		事業の概要	<p>①事業の目的・内容</p> <p>&lt;目的&gt; 中心市街地をはじめとした商店街等の賑わい創出や消費喚起に向けた自発的な取組を支援することにより、商店街の振興及び地域経済の活性化を図ります。</p> <p>&lt;内容&gt; 商店街等の賑わい創出や消費喚起に向けたイベントや販売促進事業などの自発的な取組に係る経費の一部を補助します。</p>		②期待できる効果					
	<p>・イベント時に加え、平常時の来街者が増加することにより、中心市街地をはじめとした商店街等の賑わいが創出されるとともに、市民生活を支えるコミュニティの維持・形成が図られます。</p> <p>・商店街等での消費額が向上することにより、商店街の振興及び地域経済の活性化が期待できます。</p>										
活動内容	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度							
	<p>○商店街魅力アップ支援事業費補助金(9件)</p> <p>○その他の賑わい創出に関する補助金</p> <p>・よさこい津軽開催事業費補助金(1件)</p> <p>・カルチャアロード事業費補助金(1件)</p> <p>・岩木夏まつり事業費補助金(1件)</p> <p>○商店街との情報交換会の開催(2回)</p>	<p>○商店街魅力アップ支援事業費補助金(9件)</p> <p>○その他の賑わい創出に関する補助金</p> <p>・よさこい津軽開催事業費補助金(1件)</p> <p>・カルチャアロード事業費補助金(1件)</p> <p>・岩木夏まつり事業費補助金(1件)</p> <p>○商店街との情報交換会の開催(2回)</p>	<p>○商店街魅力アップ支援事業費補助金(9件)</p> <p>○その他の賑わい創出に関する補助金</p> <p>・よさこい津軽開催事業費補助金(1件)</p> <p>・カルチャアロード事業費補助金(1件)</p> <p>・岩木夏まつり事業費補助金(1件)</p> <p>○商店街との情報交換会の開催(2回)</p>	<p>○商店街魅力アップ支援事業費補助金(9件)</p> <p>○その他の賑わい創出に関する補助金</p> <p>・よさこい津軽開催事業費補助金(1件)</p> <p>・カルチャアロード事業費補助金(1件)</p> <p>・岩木夏まつり事業費補助金(1件)</p> <p>○商店街との情報交換会の開催(2回)</p>	事業費:	8,400千円	計画事業費:	8,400千円	計画事業費:	8,400千円	計画事業費:

事務事業名	④商業環境整備事業	歳出科目	7 款 商工費	所管部課名	商工部商工労政課
現状と課題	<p>近年、海外からの定期便や、大型クルーズ客船などによる外国人も含めた観光客が増加傾向にあり、また、日常生活においても電子マネー等の利用が進みつつあることから、消費額の増加に向けては、キャッシュレス決済の普及啓発を図る必要があります。</p> <p>また、商店街等が管理する街路灯は、LED化による改修が低コスト化・環境負荷減少に効果的ですが、初期投資が必要なことから、こうした商業環境の整備を支援する必要があります。</p>	事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
			<p>&lt;目的&gt; 本市を訪れる外国人も含めた観光客等の受入及び消費に係る環境整備を促進し、消費喚起を促すことにより、地域経済の活性化を図ります。</p> <p>&lt;内容&gt; ・キャッシュレス決済システムの普及に向けた啓発活動を実施します。 ・商店街の街路灯のLED化に要する経費の一部を補助します。</p>		<p>・外国人を含めた観光客や市民が利用するキャッシュレス決済の環境が整備され、消費額の向上や、導入企業における効率化等の生産性向上が図られます。 ・商店街等の低コスト化・環境負荷減少や、環境整備による魅力向上にもつながります。</p>
活動内容	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
	<p>○キャッシュレス決済システムの普及に向けたセミナーや啓発活動の実施(セミナー2回)</p> <p>○商店街等街路灯LED化推進事業費補助金(1件)</p>	<p>○キャッシュレス決済システムの普及に向けた啓発活動の実施(通年)</p> <p>○商店街等街路灯LED化推進事業費補助金(1件)</p>	<p>○キャッシュレス決済システムの普及に向けた啓発活動の実施(通年)</p> <p>○商店街等街路灯LED化推進事業費補助金(1件)</p>	<p>○キャッシュレス決済システムの普及に向けた啓発活動の実施(通年)</p> <p>○商店街等街路灯LED化推進事業費補助金(1件)</p>	
事業費: 670千円		計画事業費: 500千円		計画事業費: 500千円	

事務事業名	⑤商店街チャレンジ支援事業	歳出科目	7 款 商工費	所管部課名	商工部商工労政課
現状と課題	<p>駐車場併設型の大型商業施設やインターネット通販の消費拡大等により、中心市街地をはじめとした各商店街を取り巻く経営環境が厳しくなっています。</p> <p>そのような中で、商店街では、学生や起業家などの新たなアイデアを取り入れながら、より魅力のある商店街の形成や新たな来街動機の創出などを図ることが必要となっています。</p>	事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
			<p>&lt;目的&gt; 「地域マネジメント人材育成プログラム構築事業(まちなかキャンパスプロジェクト)」(企画課所管)において作成された商店街活性化プラン(商店街×学生)の事業化に向けた新たな取組を支援することで、魅力ある商店街の形成を図るとともに、次世代を担う人材を育成します。</p> <p>&lt;内容&gt; 商店街が商店街活性化プランの事業化に取り組むモデル事業に要する経費の一部を補助します。</p>		<p>・商店街が新たな事業にチャレンジすることにより、魅力の向上や新たな価値の創造につながり、来街者が増加し、商店街の活性化が図られます。 ・商店街と学生が連携し、商店街活性化プランのブラッシュアップを行うことで、商店街の次世代を担う人材が育成されるとともに、新たなコミュニティの創造が期待できます。</p>
活動内容	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
	<p>○商店街チャレンジ支援事業費補助金(3件)</p> <p>○事業実施にあたっての調整やサポート</p>	<p>○商店街チャレンジ支援事業費補助金(3件)</p> <p>○事業実施にあたっての調整やサポート</p>	<p>○商店街チャレンジ支援事業費補助金(3件)</p> <p>○事業実施にあたっての調整やサポート</p>	<p>○商店街チャレンジ支援事業費補助金(3件)</p> <p>○事業実施にあたっての調整やサポート</p>	
事業費: 900千円		計画事業費: 900千円		計画事業費: 900千円	

事務事業名	⑥外国人観光客受入環境整備事業(再掲)	歳出科目	7 款 商工費	所管部課名	観光部国際広域観光課
現状と課題	<p>2014年に6,208人泊だった市内外国人宿泊者数は、2017年には38,132人泊と約6倍増となっています。</p> <p>国では訪日外国人目標を2020年に4,000万人としており、県内でも2019年7月から台北定期便が就航するなど、さらなるインバウンドの増加が期待されます。</p> <p>日本政府観光局によると、日本への旅行で困るのが言語であるという理由から、市内観光施設等の多言語表記等の整備促進のため、2012年に本事業を創設し、2017年度までの6年で、34ヶ所の多言語化等が実現しました。</p> <p>現在、Wi-Fiや電子決済環境についても、整備が進んでおり、特に中心市街地の事業者においては、2017年度更新した弘前公園Wi-Fiにあわせ、利便性向上のため、同様のサービスに切り替える店舗が増加しており、サービス向上に向けた導入支援が期待されています。</p>	事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
			<p>&lt;目的&gt; 外国人観光客が、宿泊等で言語に困らない環境を整備することで満足度の向上を図り、リピーターを増加させ誘客を促進します。</p> <p>また、電子決済の利用環境の整備を促進し、観光消費額の増加を図ります。</p> <p>&lt;内容&gt; ・パンフレット、案内表示等の多言語化 ・Wi-Fi利用環境、外国人向け電子決済の整備支援</p>		<p>・パンフレットや案内表示の多言語化により、訪問頻度が上がるほか、メニューなどの多言語化は安心はもちろん、消費の促進にもつながります。 ・Wi-Fiや電子決済システムの導入は、行動機会の増大や、消費行動の促進に繋がり、観光消費額の増大が期待されます。</p>
活動内容	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
	<p>補助金交付 500千円 5件(100千円×5件)</p>	<p>補助金交付 500千円 5件(100千円×5件)</p>	<p>補助金交付 500千円 5件(100千円×5件)</p>	<p>補助金交付 500千円 5件(100千円×5件)</p>	
事業費: 500千円		計画事業費: 500千円		計画事業費: 500千円	

事務事業名	⑦吉野町緑地周辺整備事業(再掲)	歳出科目	8 款 土木費	所管部課名	都市整備部吉野町緑地整備推進室
現状と課題	<p>文化度の高い本市において、更なる文化芸術活動の発展につなげていくため、市民が文化芸術活動に参加するほか、優れた芸術や作品に触れる機会を創出するなど、文化芸術活動の推進に資する取組を継続して行う必要があります。</p> <p>また、本市のまちなかは、多様な都市活動が可能な機能を有しているものの、JR弘前駅と弘前公園の中間での回遊性が不足しており、賑わいの創出に資する取組が必要な状況にあります。</p> <p>中央弘前駅周辺は、先人が築いた煉瓦造の近代産業遺産である吉野町煉瓦倉庫など、多様な地域資源を有するとともに、交通結節点としてのポテンシャルがある地域ながら活かされていないため、その機能の強化と吉野町緑地周辺の利活用が必要になっています。</p>	事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
			<p>&lt;目的&gt;</p> <p>JR弘前駅と弘前公園の中間に位置している吉野町緑地及び吉野町煉瓦倉庫を、美術館を核とした芸術文化施設として整備・運営することにより、文化芸術活動の推進及び中心市街地の賑わい創出を図ります。</p> <p>&lt;内容&gt;</p> <p>2017年6月に締結した事業契約に基づき、2019年度は、引き続き建設業務を行うほか、美術作品を収集するなど、施設の開館に向けた取組を進め、2020年度からは、整備した施設の運営・維持管理業務を行います。</p>		<p>本施設では、美術館を核に市民活動・交流機能を設け、市民主体の生涯学習や地域文化の振興を図る取組を行うことにより、市民生活の一層の充実と文化芸術活動の推進が期待できます。</p> <p>また、整備に当たっては、近代産業遺産を保全・活用するとともに、附帯事業としてカフェ等を設けることにより、交流人口の増加や回遊性の向上による賑わいの創出及び中心市街地としての価値の向上が期待できます。</p>
活動内容	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>吉野町緑地周辺整備等PFI事業建設・工事監理等業務 1式</li> <li>美術作品の収集 複数点</li> <li>案内板設置工事 1式</li> <li>土手町住吉町線改良工事 1式</li> </ul> <p>事業費： 1,409,230千円 (2018年度繰越分 583,578千円)</p>	<p>吉野町緑地周辺整備等PFI事業運営・維持管理業務 1式</p> <p>計画事業費： 132,067千円</p>	<p>吉野町緑地周辺整備等PFI事業運営・維持管理業務 1式</p> <p>計画事業費： 132,067千円</p>	<p>吉野町緑地周辺整備等PFI事業運営・維持管理業務 1式</p> <p>計画事業費： 132,067千円</p>	

2) 地元生産品の販売力強化

事務事業名	①物産の販路拡大・販売促進事業	歳出科目	7 款 商工費	所管部課名	商工部産業育成課
現状と課題	<p>本市には安全・安心で新鮮な農産物や加工品をはじめとする、魅力あふれる物産が数多くありますが、日本国内の人口減少や消費の低迷、本市物産の知名度の低さなどにより売り上げは伸び悩んでいます。</p> <p>本市ではこれまでも市内外における物産の認知度向上に向けた取組や販売促進事業を進めてきましたが、更なる地域産業の活性化のためには、関係機関との連携を強化し官民一体となって様々な角度から総合的に物産の販路開拓・拡大に取り組んでいく必要があります。</p>	事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
			<p>&lt;目的&gt;</p> <p>地元生産品の国内外の販路開拓・拡大に総合的に取り組み、地域産業の活性化を促進します。</p> <p>&lt;内容&gt;</p> <p>○BUYひろさき運動</p> <p>地元生産品の愛用による地産産業の育成と地元購買を促進するために必要な事業を実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>企業内物産展</li> <li>全国的な受賞商品のPR・販売促進事業</li> <li>地域産業魅力体験事業(再掲)</li> <li>広報媒体を使ったPR活動</li> </ul> <p>○物産振興対策事業</p> <p>物産協会の機能強化を支援し、物産展の新規開拓に積極的に取り組みながら本市物産の売上増を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>首都圏等での物産展の実施拡大</li> <li>海外販路開拓への取組み(台湾物産展)</li> <li>地域おこし企業人交流プログラム</li> </ul> <p>○津軽の食と産業まつり負担金</p> <p>○その他補助金の交付</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ひろさきブランド販路開拓支援補助金</li> </ul>		<p>地元生産品の販路拡大により売上が増加し、地元の事業者・生産者の収入増や雇用創出が図られ、活力ある弘前市の実現に寄与します。</p>
活動内容	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○BUYひろさき運動</li> <li>・企業内物産展(2回)</li> <li>・全国的な受賞商品のPR・販売促進事業(1回)</li> <li>・地域産業魅力体験事業(通年)</li> <li>・広報媒体を使ったPR活動(通年)</li> <li>○物産振興対策事業</li> <li>・弘前市物産協会に補助金交付(1回)</li> <li>・岩木山物産協会に補助金交付(1回)</li> <li>・物産展出展支援強化(通年)</li> <li>・台湾での物産展の継続実施(1回)</li> <li>・地域おこし企業人交流プログラム(通年)</li> <li>○津軽の食と産業まつり負担金(1回)</li> <li>○その他補助金の交付</li> <li>・ひろさきブランド販路開拓支援補助金(通年)</li> </ul> <p>事業費： 27,451千円</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○BUYひろさき運動</li> <li>・企業内物産展(2回)</li> <li>・全国的な受賞商品のPR・販売促進事業(1回)</li> <li>・地域産業魅力体験事業(通年)</li> <li>・広報媒体を使ったPR活動(通年)</li> <li>○物産振興対策事業</li> <li>・弘前市物産協会に補助金交付(1回)</li> <li>・岩木山物産協会に補助金交付(1回)</li> <li>・物産展出展支援強化(通年)</li> <li>・台湾での物産展の継続実施(1回)</li> <li>・地域おこし企業人交流プログラム(6か月)</li> <li>○津軽の食と産業まつり負担金(1回)</li> <li>○その他補助金の交付</li> <li>・ひろさきブランド販路開拓支援補助金(通年)</li> </ul> <p>計画事業費： 22,951千円</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○BUYひろさき運動</li> <li>・企業内物産展(2回)</li> <li>・全国的な受賞商品のPR・販売促進事業(1回)</li> <li>・地域産業魅力体験事業(通年)</li> <li>・広報媒体を使ったPR活動(通年)</li> <li>○物産振興対策事業</li> <li>・弘前市物産協会に補助金交付(1回)</li> <li>・岩木山物産協会に補助金交付(1回)</li> <li>・物産展出展支援強化(通年)</li> <li>・台湾での物産展の継続実施(1回)</li> <li>○津軽の食と産業まつり負担金(1回)</li> <li>○その他補助金の交付</li> <li>・ひろさきブランド販路開拓支援補助金(通年)</li> </ul> <p>計画事業費： 18,451千円</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○BUYひろさき運動</li> <li>・企業内物産展(2回)</li> <li>・全国的な受賞商品のPR・販売促進事業(1回)</li> <li>・地域産業魅力体験事業(通年)</li> <li>・広報媒体を使ったPR活動(通年)</li> <li>○物産振興対策事業</li> <li>・弘前市物産協会に補助金交付(1回)</li> <li>・岩木山物産協会に補助金交付(1回)</li> <li>・物産展出展支援強化(通年)</li> <li>・台湾での物産展の継続実施(1回)</li> <li>○津軽の食と産業まつり負担金(1回)</li> <li>○その他補助金の交付</li> <li>・ひろさきブランド販路開拓支援補助金(通年)</li> </ul> <p>計画事業費： 18,451千円</p>	

事務事業名	②工芸品の販路拡大・販売促進事業		歳出科目	7 款 商工費	所管部課名	商工部産業育成課									
現状と課題	本市には魅力あふれる工芸品が数多くありますが、規格化、標準化された低価格の生活用品が大量に供給・消費されるようになった結果、取り巻く環境は非常に厳しい状況にあります。 また、津軽塗製品の売上げは減少傾向が続いており、業界も弱体化しています。 このことから、本市工芸品のブランド力や業界の体制、販売力の強化を図り、地域を代表する産業として育成していく必要があります。 本市ではこれまでも市内外における販路開拓・拡大事業を進めてきましたが、更なる地域産業の活性化のためには、関係機関との連携を強化し官民一体となって様々な角度から総合的に取り組んでいく必要があります。		事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 地元生産品の国内外の販路開拓・拡大に総合的に取り組み、地域産業の活性化を促進します。 ＜内容＞ ○ひろさき工芸品販路開拓・拡大支援事業 本市の工芸品の販路開拓・拡大を支援するために必要な事業を実施します。 ・伝統工芸品活用促進事業費補助金 ○津軽塗業界支援 ・青森県漆器協同組合連合会運営費等補助金 ○津軽打刃物後継者育成対策 ・地域おこし協力隊導入事業 ○まちなかクラフト村づくり推進事業		②期待できる効果 本市工芸品の販路開拓・拡大により売上が増加し、地元の事業者・生産者の収入増や雇用創出が図られ、活力ある弘前市の実現に寄与します。									
	活動内容			2019年度 ○ひろさき工芸品販路開拓・拡大支援事業 ・伝統工芸品活用促進事業費補助金(通年) ○津軽塗業界支援 ・青森県漆器協同組合連合会運営費等補助金(1回) ○津軽打刃物後継者育成対策 ・地域おこし協力隊導入事業(通年) ○まちなかクラフト村づくり推進事業(通年)		2020年度 ○ひろさき工芸品販路開拓・拡大支援事業 ・伝統工芸品活用促進事業費補助金(通年) ○津軽塗業界支援 ・青森県漆器協同組合連合会運営費等補助金(1回) ○津軽打刃物後継者育成対策 ・地域おこし協力隊導入事業(通年) ○まちなかクラフト村づくり推進事業(通年)		2021年度 ○ひろさき工芸品販路開拓・拡大支援事業 ・伝統工芸品活用促進事業費補助金(通年) ○津軽塗業界支援 ・青森県漆器協同組合連合会運営費等補助金(1回) ○津軽打刃物後継者育成対策 ・地域おこし協力隊導入事業(1か月) ○まちなかクラフト村づくり推進事業(通年)		2022年度 ○ひろさき工芸品販路開拓・拡大支援事業 ・伝統工芸品活用促進事業費補助金(通年) ○津軽塗業界支援 ・青森県漆器協同組合連合会運営費等補助金(1回) ○まちなかクラフト村づくり推進事業(通年)					
事業費:		12,725 千円		計画事業費:		12,725 千円		計画事業費:		5,875 千円		計画事業費:		5,252 千円	

事務事業名	③弘前マスター制度		歳出科目	7 款 商工費	所管部課名	商工部産業育成課									
現状と課題	人口減少に伴う市場の縮小などにより、地域産業を取り巻く経営環境は非常に厳しい状況となっており、とりわけ後継者不足が大きな問題となっています。 現在、工芸品など工業製品の製造・修理業、お菓子の製造業、建設業、農業、飲食業などから弘前マスターを認定しており、講演会やセミナー、技術指導などを実施しています。 引き続き事業を実施し、優れた技能・技術の継承・発展及び人材の育成に取り組んでいきます。		事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 弘前の未来をつくる人づくり及び地域産業の活性化を図るため、弘前マスターによる優れた技能・技術の紹介や体験学習などを通して、後継者の育成を図ります。 ＜内容＞ 優れた技能・技術を有し、商工業・農業など産業全般に携わる現役の技能・技術者を弘前マスターに認定し、弘前マスターによる優れた技能・技術の紹介や体験学習などの出前授業等を行い、後継者の育成を図ります。		②期待できる効果 弘前マスターによる優れた技能・技術の紹介や体験学習などを通して、後継者の育成を図ることで、後継者不足の解消が図られ、地域産業の活性化し、活力ある弘前市の実現に寄与します。									
	活動内容			2019年度 ・弘前マスターの募集(1回) ・認定審査会の開催(1回) ・認定式(1回) ・出前授業の実施(10回) ・マスター展の開催(1回)		2020年度 ・弘前マスターの募集(1回) ・認定審査会の開催(1回) ・認定式(1回) ・出前授業の実施(10回) ・マスター展の開催(1回)		2021年度 ・弘前マスターの募集(1回) ・認定審査会の開催(1回) ・認定式(1回) ・出前授業の実施(10回) ・マスター展の開催(1回)		2022年度 ・弘前マスターの募集(1回) ・認定審査会の開催(1回) ・認定式(1回) ・出前授業の実施(10回) ・マスター展の開催(1回)					
事業費:		391 千円		計画事業費:		391 千円		計画事業費:		391 千円		計画事業費:		391 千円	

事務事業名	④地域産業魅力体験事業(再掲)		歳出科目	7 款 商工費	所管部課名	商工部産業育成課									
現状と課題	本市の大きな課題である生産年齢人口の減少及び地元企業の人手不足については、若年者の県外流出が大きな要因と考えられます。 これまで、若年者の県外流出の抑止策として、高校生や大学生といった将来の職業を選択したり、就職活動を意識する時期に合わせて、地元企業のPRやインターンシップの実施などに取り組んできましたが、新たな課題として、本市の産業や企業等が有する技術などを知らない学生・生徒が多い、ということが明らかになってきました。 こうしたことから、小・中学生の早い段階から、農業や製造業、伝統工芸など地元産業を含めた「地域の魅力」に愛着と関心を持ち、後世に伝え、支える人づくりに取り組むなど、中長期的な視点での新たな人材育成に取り組む必要があります。		事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 市民等による地元生産品の購買促進により地場産業の活性化と消費拡大を図るため本市及び市内経済団体で構成された「BUYひろさき推進本部」では、地域・弘前市が持続的に発展していくため、次の時代を託す、地域を担う人材を育成する循環モデルを構築します。 また、「BUYひろさき運動」として、小中学校を対象に、地元生産品に触れて、知って、学ぶことで豊かな感性や価値観を育み、優れた技能・技術を次の時代に伝えていくことを目指し、地元生産品ワークショップ等を開催します。 ＜内容＞ ○地元生産品ワークショップ ○地元生産品現場見学 ○工芸品下敷き配付によるPR ○親子で工芸品体験ワークショップ		②期待できる効果 ・地域の労働市場からの退職と新たな就職が繰り返され、各分野の労働市場における雇用が継続します。 ・将来、地域産業を支えていく人材を地元に残すこと、市外からの移住など人口減少対策につながります。 ・弘前の特産品に対して、市内外の子どもが興味を持つことにより、現時点に留まらず、将来的に地域外の消費の拡大にもつながり、地域経済の活性化が図られます。									
	活動内容			2019年度 ○BUYひろさき運動 ・地元生産品ワークショップ 2回 ・地元生産品現場見学 2回 ・工芸品下敷き配付によるPR 1回 ・親子で工芸品体験ワークショップ 2回		2020年度 ○BUYひろさき運動 ・地元生産品ワークショップ 2回 ・地元生産品現場見学 2回 ・工芸品下敷き配付によるPR 1回 ・親子で工芸品体験ワークショップ 2回		2021年度 ○BUYひろさき運動 ・地元生産品ワークショップ 2回 ・地元生産品現場見学 2回 ・工芸品下敷き配付によるPR 1回 ・親子で工芸品体験ワークショップ 2回		2022年度 ○BUYひろさき運動 ・地元生産品ワークショップ 2回 ・地元生産品現場見学 2回 ・工芸品下敷き配付によるPR 1回 ・親子で工芸品体験ワークショップ 2回					
事業費:		900 千円		計画事業費:		900 千円		計画事業費:		900 千円		計画事業費:		900 千円	

2 地域を牽引する産業の育成と企業誘致

1) 産業基盤の強化

事務事業名	①食産業育成事業		歳出科目	7 款 商工費	所管部課名	商工部産業育成課					
現状と課題	りんごをはじめとして豊富な農産資源を有する地域ですが、一部の農作物はジュースなどに加工されているものの、より付加価値の高い加工は地域外で行われているケースが多く、また、販売先も周辺市町村に限定された小規模市場が主となっています。 今後、食産業を強化するためには、これまでの振興策を進めるとともに、りんごを中心とした地域の特性を活かした魅力ある商品の開発及び販路拡大による製造品出荷額の向上が必要となっています。		事業の概要	①事業の目的・内容 <目的> 加工・業務用をはじめ、需要サイドを意識した食産業の振興を図るため、りんご加工品や地酒等、地域内の魅力ある商品の販路拡大について支援します。 <内容> ○展示商談会への出展 首都圏等で開催される食品関係の展示商談会において弘前市ブースを設置し、市内食品メーカーと国内外の各種バイヤー等との商談の機会を創出。		②期待できる効果 国内及び海外への新たな市場を開拓し、安定した販路を確保することで、食関係企業の生産量の増大、製造品出荷額の向上に繋がりが、地場産品のブランド力向上、雇用の確保が期待できます。					
	活動内容			2019年度 ○展示商談会出展支援 ・展示ブースの設置 3回 (展示会開催場所:干葉2回、神戸1回)		2020年度 ○展示商談会出展支援 ・展示ブースの設置 3回 (展示会開催場所:首都圏等)		2021年度 ○展示商談会出展支援 ・展示ブースの設置 3回 (展示会開催場所:首都圏等)		2022年度 ○展示商談会出展支援 ・展示ブースの設置 3回 (展示会開催場所:首都圏等)	
事業費:		3,700 千円		計画事業費:		3,700 千円		計画事業費:		3,700 千円	

事務事業名	②アパレル産業育成事業		歳出科目	7 款 商工費	所管部課名	商工部産業育成課					
現状と課題	国内の繊維産業は、デフレの影響や低価格ブランドの浸透による衣料品単価の下落などの情勢に対応すべく、多くの生産拠点が海外に移転したことなどにより、衰退傾向にあります。 そのような業界の状況に対して、本市においては高い生産技術を持つ優れた人材が豊富なことから、縫製企業が数多く集積しており、多くの雇用が生まれています。 このような地域の特性を持ったアパレル産業をより一層振興・活性化させるために、これまで以上に人材育成、技術水準向上に取り組む必要があるだけでなく、国内繊維産業の衰退に誘引されにくい生産体制の構築を含めた総合的な取組が求められています。 また、2001年から開催され、2005年の第5回大会より本市で行われている「全国高等学校ファッションデザイン選手権大会(ファッション甲子園)」は、若者のファッションに対する可能性や夢を見出す舞台として、人材育成の側面を有しているだけでなく、当該事業を通じ、スポンサー企業と地元企業との協働事業への発展などの成果も出ており、産業振興にも寄与しています。		事業の概要	①事業の目的・内容 <目的> 縫製企業の人材育成や技術水準の向上に対する支援を通じて、地域を牽引するアパレル産業の基盤強化を図るほか、新製品開発に対する支援を実施することで、販路の拡大によって製造品出荷額の向上を図ります。 また、民間や関係機関と連携しながら「ファッションによるまちづくり」を視野に入れた事業を展開することで、地域の活性化と市民のファッション意識の向上を図ります。 <内容> ○アパレル産業振興事業費補助金 ○全国高等学校ファッションデザイン選手権大会等事業 ○アパレル産業新製品開発支援補助金		②期待できる効果 アパレル産業の振興を推進し、関係する担い手や事業所の集積が進むことで、ファッション産業の振興にも寄与することが期待できます。					
	活動内容			2019年度 ・アパレル産業振興事業費補助金 3件 ・全国高等学校ファッションデザイン選手権大会等事業 ・アパレル産業新製品開発支援補助金 1件		2020年度 ・アパレル産業振興事業費補助金 3件 ・全国高等学校ファッションデザイン選手権大会等事業 ・アパレル産業新製品開発支援補助金 1件		2021年度 ・アパレル産業振興事業費補助金 3件 ・全国高等学校ファッションデザイン選手権大会等事業 ・アパレル産業新製品開発支援補助金 1件		2022年度 ・アパレル産業振興事業費補助金 3件 ・全国高等学校ファッションデザイン選手権大会等事業 ・アパレル産業新製品開発支援補助金 1件	
事業費:		6,352 千円		計画事業費:		6,352 千円		計画事業費:		6,352 千円	

事務事業名	③産学官連携推進事業		歳出科目	7 款 商工費	所管部課名	商工部産業育成課					
現状と課題	地域経済の低迷が続くなか、本市には弘前大学をはじめとする高等教育機関や青森県産業技術センター弘前工業研究所などの「知」が蓄積しています。 地域のものづくり中小企業等の活性化・高付加価値化及び新事業の創出のために、大学等の研究成果の企業への技術移転や研究開発型企業の育成など、産学官連携の推進による産業振興を図る必要があります。		事業の概要	①事業の目的・内容 <目的> 弘前地域における産学官の交流・連携を促進し、新商品・新産業の創出などにより地域経済の発展を図ります。 <内容> ○ひろさき産学官連携フォーラム負担金 各種セミナー・交流活動、調査・研究会活動等を実施する産学官連携・交流組織である「ひろさき産学官連携フォーラム」の運営を支援します。 ○(一社)青森県発明協会負担金 発明の奨励、青少年の創造性開発育成及び知的財産権制度の普及啓発等を行う「青森県発明協会」の運営を支援します。		②期待できる効果 地域企業の経営安定化と強化を図り、地域経済の活性化、雇用の確保が期待できます。					
	活動内容			2019年度 ・ひろさき産学官連携フォーラム負担金 ・(一社)青森県発明協会負担金		2020年度 ・ひろさき産学官連携フォーラム負担金 ・(一社)青森県発明協会負担金		2021年度 ・ひろさき産学官連携フォーラム負担金 ・(一社)青森県発明協会負担金		2022年度 ・ひろさき産学官連携フォーラム負担金 ・(一社)青森県発明協会負担金	
事業費:		1,134千円		計画事業費:		1,134千円		計画事業費:		1,134千円	

事務事業名	④企業立地推進事業(再掲)	歳出科目	7 款 商工費	所管部課名	商工部産業育成課
現状と課題	<p>企業誘致は、地域経済の活性化、雇用の創出などの経済活動をはじめ、人口減少の抑制や移住・定住促進への効果が期待される重要な取組です。</p> <p>国内製造業の工場立地については、海外展開の動きが一段落し、生産の国内回帰の動きが広がっているものの、統合・集約による立地が多く、本社所在地から離れた地方への企業立地は厳しい状況にあります。</p> <p>また、国内情報サービス関連企業は、大都市圏における人材確保の困難さから、これまで以上に地方都市への進出に目を向けています。</p> <p>一方で、産業用地やオフィス環境については、不動産業界と連携し、企業から相談があった際には、遊休地や空き物件等の情報を提供しておりますが、物件の立地条件が企業の希望内容と一致しないこともあります。</p> <p>今後、本市への企業立地を促進するためには、企業の立地環境のあり方を検討しながら、産学官金が一体となった体制の下、幅広く情報収集を行い、効果的な誘致活動を展開する必要があります。</p>	事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
			<p>&lt;目的&gt;</p> <p>新たな企業を誘致するとともに、市内企業の事業拡大を促進することで雇用の創出を図り、地域の活性化を促進します。</p> <p>&lt;内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域経済を牽引する特徴的なものづくり産業や情報サービス関連産業等の企業を定期的に訪問し、企業誘致に繋がる情報収集を行います。</li> <li>・弘前市企業誘致推進協議会を運営し、官民一体となった企業誘致活動を展開します。</li> <li>・県と連携し、企業誘致の促進を図ります。</li> <li>・産業用地確保に向けて先進自治体等を訪問し、情報収集を実施します。</li> <li>・お試しサテライトオフィスの環境整備及び受け入れを実施します。</li> <li>・情報サービス関連業務を行う誘致企業に対し、賃料等の一部を補助します。</li> <li>・オフィスの環境整備を行う事業者に対し、改修等に係る経費の一部を補助します。</li> </ul>		<p>雇用の機会が増えるとともに、就労人口の増加に伴い、立地企業の経済活動や従業員による消費活動が活性化し、地域への経済波及効果が期待されます。</p>
活動内容	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業誘致活動(首都圏企業等訪問) 延べ24回</li> <li>・弘前市企業誘致推進協議会</li> <li>・青森県企業誘致推進協議会</li> <li>・立地環境整備推進事業(先進自治体等訪問) 延べ4回</li> <li>・お試しサテライトオフィス事業</li> <li>・情報サービス関連産業立地促進費補助金 2件</li> <li>・オフィス環境整備促進費補助金 4件</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業誘致活動(首都圏企業等訪問) 延べ24回</li> <li>・弘前市企業誘致推進協議会</li> <li>・青森県企業誘致推進協議会</li> <li>・立地環境整備推進事業(先進自治体等訪問) 延べ4回</li> <li>・お試しサテライトオフィス事業</li> <li>・情報サービス関連産業立地促進費補助金 2件</li> <li>・オフィス環境整備促進費補助金 4件</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業誘致活動(首都圏企業等訪問) 延べ24回</li> <li>・弘前市企業誘致推進協議会</li> <li>・青森県企業誘致推進協議会</li> <li>・立地環境整備推進事業(先進自治体等訪問) 延べ4回</li> <li>・お試しサテライトオフィス事業</li> <li>・情報サービス関連産業立地促進費補助金 2件</li> <li>・オフィス環境整備促進費補助金 4件</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業誘致活動(首都圏企業等訪問) 延べ24回</li> <li>・弘前市企業誘致推進協議会</li> <li>・青森県企業誘致推進協議会</li> <li>・立地環境整備推進事業(先進自治体等訪問) 延べ4回</li> <li>・お試しサテライトオフィス事業</li> <li>・情報サービス関連産業立地促進費補助金 2件</li> <li>・オフィス環境整備促進費補助金 4件</li> </ul>	
事業費: 18,284 千円		計画事業費: 18,284 千円		計画事業費: 18,284 千円	

事務事業名	⑤企業立地ワンストップ窓口制度	歳出科目	7 款 商工費	所管部課名	商工部産業育成課
現状と課題	<p>事業者が工場等を立地しようとする際、立地前から立地後までの各種相談に対し、一つの窓口(ワンストップ)で一貫して迅速に対応することが不可欠です。</p> <p>※事業者: 製造業、道路貨物運送業、倉庫業、梱包業、情報サービス関連業(コンタクトセンター、ソフトウェア開発など)</p>	事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
			<p>&lt;目的&gt;</p> <p>企業立地ワンストップ窓口を設置し、関係課室等の担当者を「ワンストップサービススタッフ」と位置付け、立地前、立地後に関わる各種相談に応じるとともに、諸手続きに必要な指導、助言を迅速に行います。</p> <p>&lt;内容&gt;</p> <p>企業立地ワンストップ窓口制度の運営</p> <p>※手続き・相談・情報提供の例</p> <p>事業用地、人材確保、各種行政手続き、産学官連携、優遇制度、融資制度、その他お困りごと</p>		<p>事業者からの照会等に迅速に対応することができるほか、事務打ち合わせ・調整に要する時間を短縮することができます。</p>
活動内容	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○企業立地ワンストップ窓口制度の運営</li> <li>・事業者からの各種相談対応</li> <li>・事業者への諸手続きに必要な指導、助言</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○企業立地ワンストップ窓口制度の運営</li> <li>・事業者からの各種相談対応</li> <li>・事業者への諸手続きに必要な指導、助言</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○企業立地ワンストップ窓口制度の運営</li> <li>・事業者からの各種相談対応</li> <li>・事業者への諸手続きに必要な指導、助言</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○企業立地ワンストップ窓口制度の運営</li> <li>・事業者からの各種相談対応</li> <li>・事業者への諸手続きに必要な指導、助言</li> </ul>	
事業費: 0 千円		計画事業費: 0 千円		計画事業費: 0 千円	

事務事業名	⑥ライフ関連産業育成事業(ライフ・イノベーション推進事業)	歳出科目	2 款 総務費	所管部課名	商工部産業育成課
現状と課題	<p>国及び青森県において、健康寿命の延伸に向けた取組が強化されるとともに、ライフ(医療・健康・福祉)関連産業を今後の成長分野として重要な位置づけをする中、本市においても2016年度に策定した「ひろさきライフ・イノベーション戦略」に基づき、市民の健康増進施策とライフ関連産業の振興を図る施策を総合的に実施しています。</p> <p>産業振興の面では、青森県とともに策定した「弘前地域ライフ関連産業投資促進基本計画」に基づく「地域経済牽引事業」に取り組む事業者の掘り起こし、重点的な支援措置が求められているほか、地域企業の成長分野での事業展開を支援し、成長を後押しする必要があります。</p> <p>健康増進の面では、依然として住民の平均寿命が全国平均を下回っている中で、先端的な医療体制の整備を引き続き進めていくとともに、生活習慣の改善など、地域として将来的な医療費の抑制に寄与する取組が必要です。</p>	事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
			<p>&lt;目的&gt;</p> <p>成長産業であるライフ関連産業分野での事業展開を促進し、地域企業の成長を支援、後押しします。</p> <p>&lt;内容&gt;</p> <p>地域の特性を生かした地域経済牽引事業の事業段階に応じた支援や地域企業のライフ関連産業分野での新製品やサービスの開発、販路拡大、生産性向上などに係る事業費の一部を支援します。</p>		<p>ライフ関連産業分野での中核企業の育成により、取引企業への波及効果が期待できるとともに、地域の企業の稼ぐ力が強化され、安定的に良質な雇用環境が整い、若い人材の獲得や定着が期待できます。</p>
活動内容	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ライフ・イノベーション推進事業費補助事業(地域未来投資促進)5件</li> <li>・ライフ・イノベーション推進事業費補助事業(プロダクト開発促進)4件</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ライフ・イノベーション推進事業費補助事業(地域未来投資促進)7件</li> <li>・ライフ・イノベーション推進事業費補助事業(プロダクト開発促進)4件</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ライフ・イノベーション推進事業費補助事業(地域未来投資促進)9件</li> <li>・ライフ・イノベーション推進事業費補助事業(プロダクト開発促進)4件</li> </ul>	2021年度までの状況を踏まえて検討	
事業費: 15,200 千円		計画事業費: 21,200 千円		計画事業費: 27,700 千円	



2) 企業誘致の推進

事務事業名	①企業立地推進事業		歳出科目	7 款 商工費	所管部課名	商工部産業育成課	
現状と課題	<p>企業誘致は、地域経済の活性化、雇用の創出などの経済活動をはじめ、人口減少の抑制や移住・定住促進への効果が期待される重要な取組です。</p> <p>国内製造業の工場立地については、海外展開の動きが一段落し、生産の国内回帰の動きが広がっているものの、統合・集約による立地が多く、本社所在地から離れた地方への企業立地は厳しい状況にあります。</p> <p>また、国内情報サービス関連企業は、大都市圏における人材確保の困難さから、これまで以上に地方都市への進出に目を向けています。</p> <p>一方で、産業用地やオフィス環境については、不動産業界と連携し、企業から相談があった際には、遊休地や空き物件等の情報を提供しておりますが、物件の立地条件が企業の希望内容と一致しないこともあります。</p> <p>今後、本市への企業立地を促進するためには、企業の立地環境のあり方を検討しながら、産学官金が一体となった体制の下、幅広く情報収集を行い、効果的な誘致活動を展開する必要があります。</p>		事業の概要	<p>①事業の目的・内容</p> <p>&lt;目的&gt; 新たな企業を誘致するとともに、市内企業の事業拡大を促進することで雇用の創出を図り、地域の活性化を促進します。</p> <p>&lt;内容&gt; ・地域経済を牽引する特徴的なものづくり産業や情報サービス関連産業等の企業を定期的に訪問し、企業誘致に繋がる情報収集を行います。 ・弘前市企業誘致推進協議会を運営し、官民一体となった企業誘致活動を展開します。 ・県と連携し、企業誘致の促進を図ります。 ・産業用地確保に向けて先進自治体等を訪問し、情報収集を実施します。 ・お試しサテライトオフィスの環境整備及び受け入れを実施します。 ・情報サービス関連業務を行う誘致企業に対し、賃料等の一部を補助します。 ・オフィスの環境整備を行う事業者に対し、改修等に係る経費の一部を補助します。</p>		<p>②期待できる効果</p> <p>雇用の機会が増えるとともに、就労人口の増加に伴い、立地企業の経済活動や従業員による消費活動が活性化し、地域への経済波及効果が期待されます。</p>	
	活動内容	<p>2019年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>企業誘致活動(首都圏企業等訪問) 延べ24回</li> <li>弘前市企業誘致推進協議会</li> <li>青森県企業誘致推進協議会</li> <li>立地環境整備推進事業(先進自治体等訪問) 延べ4回</li> <li>お試しサテライトオフィス事業 2件</li> <li>情報サービス関連産業立地促進費補助金 4件</li> </ul> <p>事業費: 18,284 千円</p>		<p>2020年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>企業誘致活動(首都圏企業等訪問) 延べ24回</li> <li>弘前市企業誘致推進協議会</li> <li>青森県企業誘致推進協議会</li> <li>立地環境整備推進事業(先進自治体等訪問) 延べ4回</li> <li>お試しサテライトオフィス事業 2件</li> <li>情報サービス関連産業立地促進費補助金 4件</li> </ul> <p>計画事業費: 18,284 千円</p>	<p>2021年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>企業誘致活動(首都圏企業等訪問) 延べ24回</li> <li>弘前市企業誘致推進協議会</li> <li>青森県企業誘致推進協議会</li> <li>立地環境整備推進事業(先進自治体等訪問) 延べ4回</li> <li>お試しサテライトオフィス事業 2件</li> <li>情報サービス関連産業立地促進費補助金 4件</li> </ul> <p>計画事業費: 18,284 千円</p>	<p>2022年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>企業誘致活動(首都圏企業等訪問) 延べ24回</li> <li>弘前市企業誘致推進協議会</li> <li>青森県企業誘致推進協議会</li> <li>立地環境整備推進事業(先進自治体等訪問) 延べ4回</li> <li>お試しサテライトオフィス事業 2件</li> <li>情報サービス関連産業立地促進費補助金 4件</li> </ul> <p>計画事業費: 18,284 千円</p>	

事務事業名	②ライフ関連産業育成事業(ライフ・イノベーション推進事業)(再掲)		歳出科目	2 款 総務費	所管部課名	商工部産業育成課	
現状と課題	<p>国及び青森県において、健康寿命の延伸に向けた取組が強化されるとともに、ライフ(医療・健康・福祉)関連産業を今後の成長分野として重要な位置づけをする中、本市においても2016年度に策定した「ひろさきライフ・イノベーション戦略」に基づき、市民の健康増進施策とライフ関連産業の振興を図る施策を総合的に実施しています。</p> <p>産業振興の面では、青森県とともに策定した「弘前地域ライフ関連産業投資促進基本計画」に基づく「地域経済牽引事業」に取り組む事業者の掘り起こし、重点的な支援措置が求められているほか、地域企業の成長分野での事業展開を支援し、成長を後押しする必要があります。</p> <p>健康増進の面では、依然として住民の平均寿命が全国平均を下回っている中で、先端的な医療体制の整備を引き続き進めていくとともに、生活習慣の改善など、地域として将来的な医療費の抑制に寄与する取組が必要です。</p>		事業の概要	<p>①事業の目的・内容</p> <p>&lt;目的&gt; 成長産業であるライフ関連産業分野での事業展開を促進し、地域企業の成長を支援、後押しします。</p> <p>&lt;内容&gt; 地域の特性を生かした地域経済牽引事業の事業段階に応じた支援や地域企業のライフ関連産業分野での新製品やサービスの開発、販路拡大、生産性向上などに係る事業費の一部を支援します。</p>		<p>②期待できる効果</p> <p>ライフ関連産業分野での中核企業の育成により、取引企業への波及効果が期待できるとともに、地域の企業の稼ぐ力が強化され、安定的で良質な雇用環境が整い、若い人材の獲得や定着が期待できます。</p>	
	活動内容	<p>2019年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ライフ・イノベーション推進事業費補助事業(地域未来投資促進)5件</li> <li>ライフ・イノベーション推進事業費補助事業(プロダクト開発促進)4件</li> </ul> <p>事業費: 15,200 千円</p>		<p>2020年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ライフ・イノベーション推進事業費補助事業(地域未来投資促進)7件</li> <li>ライフ・イノベーション推進事業費補助事業(プロダクト開発促進)4件</li> </ul> <p>計画事業費: 21,200 千円</p>	<p>2021年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ライフ・イノベーション推進事業費補助事業(地域未来投資促進)9件</li> <li>ライフ・イノベーション推進事業費補助事業(プロダクト開発促進)4件</li> </ul> <p>計画事業費: 27,700 千円</p>	<p>2022年度</p> <p>2021年度までの状況を踏まえて検討</p> <p>計画事業費: 未定</p>	

事務事業名	③地元就職マッチング支援事業(再掲)		歳出科目	5 款 労働費	所管部課名	商工部商工労政課						
現状と課題	<p>本市の社会移動は、2012年度以降転出超過に転じ、特に若年者の県外流出が人口減少の要因の一つとなっています。そのため、地元企業では、即戦力となる中途採用者や技術系人材の確保に苦慮していることから、首都圏等の県外在住者や大学生、中途採用者の採用意欲も高まっています。</p> <p>弘前大学の調査では、県内就職を希望する学生は増加しているものの、実際に県内企業へ就職する割合は、地元就職希望者の7割程度にとどまっています。また、地元企業からは「企業と学生とがコミュニケーション(企業PRや意見交換など)を図ることができる機会を作りたい」などの意見が挙げられています。</p> <p>こうしたことから、地元就職希望者に対する地元企業に関する情報の早期発信や、地元企業によるインターンシップの実施推進など、地元大学生等と地元企業をマッチングさせる機会を構築する必要があります。</p>		<p>①事業の目的・内容</p> <p>&lt;目的&gt; 地元企業が行う県外での採用活動への支援やインターンシップ実施の推進、東京圏から地元就職した者への転居費等の支援を実施することにより、大学生などの若年者やUJターン希望者の地元就職の促進を図ります。</p> <p>&lt;内容&gt; ・地元企業首都圏合同説明会開催事業 ひろさき移住サポートセンター東京事務所と連携し、首都圏在住の大学生やUJターン希望者を対象とした、地元企業の合同説明会を東京都内で開催します。 ・県外人材採用活動支援事業費補助金 青森県や民間事業者が県外で開催する合同企業説明会等に参加する地元企業に対し、出張料及び交通費の一部を補助します。 ・地元就職希望者情報収集・提供事業 地元就職を希望する地元大学在学学生及び市内出身の県内外の大学生等が登録する仕組みを構築します。登録者には、地元企業の情報やマッチングイベントの情報を提供するほか、地元企業と登録学生の意見交換会等を開催します。 ・インターンシップ実施推進事業 若年者の地元就職を促進するために、大学生等のインターンシップに対するニーズや就職活動の動向等を把握した上で、地元企業・大学・関係団体・市などが連携して企画・調整を行うとともに、事業者を対象としたセミナーを開催します。 ・東京圏UJターン就職支援事業費補助金 東京都23区に在住または通勤している者が、市内へ居住し、市内企業へ就職または県が実施する起業支援金の交付決定を受けた際に、転居に伴う費用を補助します。</p>		<p>②期待できる効果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・首都圏など県外における地元企業の採用活動が促進されることにより、UJターン希望者や大学生の地元就職者の増加につながります。</li> <li>・地元就職を希望する大学生に対する早期の情報発信や意見交換等の開催により、大学生の地元就職率の向上、及び地元企業の大卒求人への拡大が期待されます。</li> <li>・また、これらの相乗効果により、本市の生産年齢人口の増加とともに地元企業の人出不足の緩和が期待されます。</li> </ul>							
	活動内容	<p>2019年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地元企業首都圏合同説明会開催事業 開催回数 2回(10月・3月)</li> <li>・県外人材採用活動支援事業費補助金 支援企業等 15事業所</li> <li>・地元就職者情報収集・提供事業</li> <li>・インターンシップ実施推進事業</li> <li>・東京圏UJターン就職支援事業費補助金 支援件数 20件</li> </ul>	<p>2020年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地元企業首都圏合同説明会開催事業 開催回数 2回(10月・3月)</li> <li>・県外人材採用活動支援事業費補助金 支援企業等 15事業所</li> <li>・地元就職者情報収集・提供事業</li> <li>・インターンシップ実施推進事業</li> <li>・東京圏UJターン就職支援事業費補助金 支援件数 20件</li> </ul>	<p>2021年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地元企業首都圏合同説明会開催事業 開催回数 2回(10月・3月)</li> <li>・県外人材採用活動支援事業費補助金 支援企業等 15事業所</li> <li>・地元就職者情報収集・提供事業</li> <li>・インターンシップ実施推進事業</li> <li>・東京圏UJターン就職支援事業費補助金 支援件数 20件</li> </ul>	<p>2022年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地元企業首都圏合同説明会開催事業 開催回数 2回(10月・3月)</li> <li>・県外人材採用活動支援事業費補助金 支援企業等 15事業所</li> <li>・地元就職者情報収集・提供事業</li> <li>・インターンシップ実施推進事業</li> <li>・東京圏UJターン就職支援事業費補助金 支援件数 20件</li> </ul>	事業費:	22,131 千円	計画事業費:	22,131 千円	計画事業費:	22,131 千円	計画事業費:

事務事業名	④地域産業魅力体験事業(再掲)		歳出科目	7 款 商工費	所管部課名	商工部産業育成課						
現状と課題	<p>本市の大きな課題である生産年齢人口の減少及び地元企業の人手不足については、若年者の県外流出が大きな要因と考えられます。これまで、若年者の県外流出の抑止策として、高校生や大学生といった将来の職業を選択したり、就職活動を意識する時期に合わせて、地元企業のPRやインターンシップの実施などに取り組んできましたが、新たな課題として、本市の産業や企業等が有する技術などを知らない学生・生徒が多い、ということが明らかになってきました。</p> <p>こうしたことから、小・中学生の早い段階から、農業や製造業、伝統工芸など地元産業を含めた「地域の魅力」に愛着と関心を持ち、後世に伝え、支える人づくりに取り組むなど、中長期的な視点での新たな人材育成に取り組む必要があります。</p>		<p>①事業の目的・内容</p> <p>&lt;目的&gt; 本市の将来を支える産業人材の育成を図り、誘致企業の就業人材の獲得につなげます。</p> <p>&lt;内容&gt; 市内の小中学生及びその保護者を対象とした「誘致企業体験ツアー」を実施します。</p>		<p>②期待できる効果</p> <p>小中学生に対しては、市内誘致企業の事業内容・働き方等の学習により、将来自分が働く企業ビジョンの一助となることが期待できます。</p> <p>また、近年就職活動に大きな影響を与える要因のひとつとして、「保護者の意向」があることから、ツアーに保護者も参加してもらうことで、誘致企業の認知度向上につなげます。</p> <p>結果として、義務教育の時期に、産業教育の一環として誘致企業の見学を通じて職業観を養ってもらい、かつ、誘致企業の認知度が向上することで、就業人材の獲得を図ります。</p>							
	活動内容	<p>2019年度</p> <p>誘致企業体験ツアー(「企業立地推進事業」内の弘前市企業誘致推進協議会事業) 2回</p>	<p>2020年度</p> <p>誘致企業体験ツアー(「企業立地推進事業」内の弘前市企業誘致推進協議会事業) 2回</p>	<p>2021年度</p> <p>誘致企業体験ツアー(「企業立地推進事業」内の弘前市企業誘致推進協議会事業) 2回</p>	<p>2022年度</p> <p>誘致企業体験ツアー(「企業立地推進事業」内の弘前市企業誘致推進協議会事業) 2回</p>	事業費:	300 千円	計画事業費:	300 千円	計画事業費:	300 千円	計画事業費:

3 経営力の向上

1) 創業・起業への支援

事務事業名	①創業・起業支援拠点運営事業	歳出科目	7 款 商工費	所管部課名	商工部産業育成課
現状と課題	地域における厳しい雇用情勢や国等における女性の社会進出への後押しなどを背景に、近年、創業・起業に対する市民の意識、機運が高まりつつあります。 このような中、創業・起業を新たな地域産業の活性化策と位置付け、支援体制を含めたさらなる環境整備が求められていることから、2013年度より創業・起業支援拠点「ひろさきビジネス支援センター」を設置・運営しています。 2014年10月には経済団体や金融機関等と取り組む「弘前市創業支援事業計画」が経済産業省および総務省より認定され、2019年1月まで117件の創業件数となっています。特に20代から30代にかけての創業件数が増え、中心市街地活性化や若年者の雇用対策にも非常に効果があることから、更なる創業件数を増やすためにも今後の相談体制の充実が求められます。	事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 創業・起業を促進し、地域における新たなビジネスの創出、経済の活性化を促進します。 ＜内容＞ 創業・起業支援拠点としてひろさきビジネス支援センターを設置・運営し、専門家による創業・起業に係る無料個別相談対応、各種セミナー等の開催を通して起業家の支援を行います。また、創業者の事業拡大や地域外の多店舗展開のサポートも行います。 【創業・起業支援拠点施設】 設置場所 土手町コミュニティパーク内 拠点運営開始 2013年4月 委託・運営先 青森県中小企業団体中央会 機能内容 創業・起業相談、経営相談セミナー等開催、各種情報提供等	②期待できる効果 地域における新たなビジネスの創出、地域内需要の拡大等による地域産業及び中心市街地の活性化、若年者をはじめとした新たな雇用創出効果が期待できます。	
	活動内容		2019年度 ○創業・起業支援拠点施設としてひろさきビジネス支援センターの設置・運営 ・専門家による創業・起業に係る無料個別相談 ・創業・起業サポートセミナーの開催 1講座 (全5回程度) ・その他創業・起業に必要なサポート	2020年度 ○創業・起業支援拠点施設としてひろさきビジネス支援センターの設置・運営 ・専門家による創業・起業に係る無料個別相談 ・創業・起業サポートセミナーの開催 1講座 (全5回程度) ・その他創業・起業に必要なサポート	2021年度 ○創業・起業支援拠点施設としてひろさきビジネス支援センターの設置・運営 ・専門家による創業・起業に係る無料個別相談 ・創業・起業サポートセミナーの開催 1講座 (全5回程度) ・その他創業・起業に必要なサポート
事業費:	7,755 千円	計画事業費:	7,755 千円	計画事業費:	7,755 千円

事務事業名	②ひろさきローカルベンチャー育成事業(再掲)	歳出科目	2 款 総務費	所管部課名	企画部企画課
現状と課題	地方における人口の減少と高齢化が進行し、担い手不足が深刻化している中、安定した雇用と起業の促進により、都市部から地方への新しい人の流れを創出することが重要となっています。	事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 総務省の「地域おこし協力隊制度」と連動し、地域資源等を活用した新たな市場や経済を創出するローカルベンチャーの育成に取り組めます。 ＜内容＞ ローカルベンチャー立上げのシーズとなる地域資源や課題の掘り起しを行うとともに、活動拠点等の選定や事業計画の策定を行います。併せて、本事業の中心となる人材の育成に取り組み、新たな受入組織を設立します。 受入組織を拠点に、地域資源を活用した様々な起業プロジェクトを実施します。	②期待できる効果 ・有能な外部人材の確保による安定した雇用環境の整備や雇用機会の拡大が図られることで、都市部から地方への新しい人の流れが創出されます。 ・外部人材による地域特性にあった新たなビジネスモデルが創出されます。	
	活動内容		2019年度 ・活動拠点整備 ・起業プロジェクト実施 ・受入組織運営	2020年度 ・活動拠点整備 ・起業プロジェクト実施 ・受入組織運営	2021年度 ・起業プロジェクト実施 ・受入組織運営 ・起業支援
事業費:	71,005 千円	計画事業費:	80,000 千円	計画事業費:	24,000 千円

2) 経営支援・融資制度

事務事業名	①各種融資制度の実施	歳出科目	7 款 商工費	所管部課名	商工部商工労政課
現状と課題	本市で事業を営む中小企業者の多くは経営基盤が脆弱であり、景気動向や社会情勢等の影響を受けやすい経営環境にあります。 また近年は、人材の不足、事業承継及び人件費等のコスト増大など経営課題も多様化しているほか、海外経済の先行きも不透明なことから、中小企業を取り巻く環境は厳しくなっています。 そのような中、中小企業者がより円滑に資金調達できるように、2018年度から融資利率の引き下げなど融資制度をリニューアルしています。	事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 本市で事業を営む中小企業者の円滑な資金調達を支援することで、中小企業者の経営安定化を図るとともに、設備投資・事業拡大を促進します。 ＜内容＞ 多様な目的に応じた各種融資制度を実施するとともに、一部制度では融資に必要な信用保証料や利子の補助を実施します。	②期待できる効果 ・中小企業者の円滑な資金調達が促進され、経営の安定化が図られます。 ・中小企業者の設備投資や事業拡大が促進され、地域産業の振興が図られます。	
	活動内容		2019年度 ○目的に応じた各種融資制度の提供及び信用保証料や利子の補助を実施 ・小口資金特別保証融資制度 ・小口零細企業特別保証融資制度 ・事業活性化資金特別保証融資制度 ・商業近代化資金融資制度 ・協同組合・地場産業等振興資金融資制度 ・工場・IT整備資金融資制度 ・青森県特別保証融資 (空き店舗活用、創業、雇用創出) ・小規模事業者経営改善資金融資制度	2020年度 ○目的に応じた各種融資制度の提供及び信用保証料や利子の補助を実施 ・小口資金特別保証融資制度 ・小口零細企業特別保証融資制度 ・事業活性化資金特別保証融資制度 ・商業近代化資金融資制度 ・協同組合・地場産業等振興資金融資制度 ・工場・IT整備資金融資制度 ・青森県特別保証融資 (空き店舗活用、創業、雇用創出) ・小規模事業者経営改善資金融資制度	2021年度 ○目的に応じた各種融資制度の提供及び信用保証料や利子の補助を実施 ・小口資金特別保証融資制度 ・小口零細企業特別保証融資制度 ・事業活性化資金特別保証融資制度 ・商業近代化資金融資制度 ・協同組合・地場産業等振興資金融資制度 ・工場・IT整備資金融資制度 ・青森県特別保証融資 (空き店舗活用、創業、雇用創出) ・小規模事業者経営改善資金融資制度
事業費:	1,375,248 千円	計画事業費:	1,375,248 千円	計画事業費:	1,375,248 千円

事務事業名	②中小企業経営基盤強化対策事業		歳出科目	7 款 商工費	所管部課名	商工部商工労政課	
現状と課題	<p>本市で事業を営む中小企業者の多くは経営基盤が脆弱であり、景気動向や社会情勢等の影響を受けやすい経営環境にあります。</p> <p>そのような中で、経営支援機関である弘前商工会議所、岩木山商工会、青森県中小企業団体中央会弘前支所では、それぞれの地域や特性に応じた支援体制を構築し、市内で事業を営む中小企業者に対し、経営指導・診断業務、各種講習会、金融相談などを実施しています。</p> <p>また、経営に特化した専門知識を有する中小企業診断士の団体である青森県中小企業診断協会は診断・調査事業及び各講習会等の実施により中小企業者の経営安定化や育成・振興を図っています。</p> <p>依然、中小企業者の経営課題は、より専門化・高度化の傾向にあることから、経営支援にあたっては、一元的できめ細やかな支援体制の構築や強化が求められています。</p>		事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果	
				<p>&lt;目的&gt;</p> <p>現在実施されている中小企業に対する様々な取組を整理したうえで、一元的な情報発信と支援体制の充実化を図ります。</p> <p>&lt;内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・経営支援機関及び市で構成する弘前市地域経営基盤強化対策連絡会議を開催します。</li> <li>・経営課題や対応策について情報共有や検討を加え、併せて経営基盤の強化に資する事業に対し補助金及び負担金を交付し、支援体制の強化を図ります。</li> </ul>		<p>経営支援機関及び市により、各自実施している中小企業に対する様々な取組について情報共有及び整理がなされ、一元的な支援体制が確立されます。</p>	
活動内容	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度			
	<p>○弘前市地域経営基盤強化対策連絡会議の開催(3回)</p> <p>○補助金交付(2件)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・青森県中小企業団体中央会補助金</li> <li>・岩木山商工会補助金</li> </ul> <p>○負担金の交付(2件)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・青森県中小企業診断協会負担金</li> <li>・中小企業振興事業費負担金(交付先:弘前商工会議所)</li> </ul>	<p>○弘前市地域経営基盤強化対策連絡会議の開催(3回)</p> <p>○補助金交付(2件)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・青森県中小企業団体中央会補助金</li> <li>・岩木山商工会補助金</li> </ul> <p>○負担金の交付(2件)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・青森県中小企業診断協会負担金</li> <li>・中小企業振興事業費負担金(交付先:弘前商工会議所)</li> </ul>	<p>○弘前市地域経営基盤強化対策連絡会議の開催(3回)</p> <p>○補助金交付(2件)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・青森県中小企業団体中央会補助金</li> <li>・岩木山商工会補助金</li> </ul> <p>○負担金の交付(2件)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・青森県中小企業診断協会負担金</li> <li>・中小企業振興事業費負担金(交付先:弘前商工会議所)</li> </ul>	<p>○弘前市地域経営基盤強化対策連絡会議の開催(3回)</p> <p>○補助金交付(2件)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・青森県中小企業団体中央会補助金</li> <li>・岩木山商工会補助金</li> </ul> <p>○負担金の交付(2件)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・青森県中小企業診断協会負担金</li> <li>・中小企業振興事業費負担金(交付先:弘前商工会議所)</li> </ul>			
事業費: 5,966 千円		計画事業費: 5,966 千円		計画事業費: 5,966 千円		計画事業費: 5,966 千円	

# ◎観光

## 1 観光地域づくりの推進

### 1) 観光資源の魅力の強化

事務事業名	①弘前地域DMO推進事業		歳出科目	7 款 商工費	所管部課名	観光部観光課	
現状と課題	弘前市では地域の関係者が連携・協力しながら観光地の魅力向上や誘客に取り組んできたことで宿泊者が年々増加し、県内外から地域の取組が評価されています。 しかし、季節により観光客数の浮き沈みがあることから、魅力度の高い観光資源と弘前観光を構成する要素を繋ぎ合わせ、一年を通して多くの観光客が訪れる通年観光を推進するとともに、観光産業が地域経済の活性化につながる仕組みを構築することが求められています。 近年、外国人観光客を中心に旅行の行動範囲の拡大、旅行ニーズの多様化など観光客の動向が変化し、観光資源を広域的にネットワーク化する広域連携による観光振興が重要になっています。 国においては、地方創生を進める一環として「観光地経営」の視点に立った観光地域づくりの舵取り役となる日本版DMO制度が創設され、全国的にDMOの形成が進んでいます。		①事業の目的・内容 <目的> 中南地域及び西北地域をマネジメントエリアとする日本版DMOの形成を推進します。 <内容> 日本版DMOの形成に向けて関係者の合意形成、組織体制の確立等に取り組みます。 ・先進地を訪問してDMO形成に必要な情報を収集します。 ・DMO形成の気運醸成等を図るためのDMO先進地等から講師を招いて講演会、セミナー等を開催します。 ・DMO形成に向けた準備会議等を開催します。 ・エリア内各地域の観光資源等を調査・把握します。		②期待できる効果 国内外からの誘客が促進されるとともに、観光消費額の増加が期待できます。		
	活動内容	2019年度 ・先進事例調査 ・講演会、セミナー等の開催 ・DMO形成準備会議等の開催 ・エリア内観光資源の調査・把握	2020年度 2019年度の状況を踏まえて検討	2021年度	2022年度		
事業費:	570 千円	計画事業費:	未定	計画事業費:	未定	計画事業費:	未定

事務事業名	②四大まつり開催事業		歳出科目	7 款 商工費	所管部課名	観光部観光課	
現状と課題	四大まつりは、それぞれ歴史と伝統を有し、四季おりおりのまつりとして定着しています。観光消費による地域経済の活性化に寄与するものであることから、今後も引き続き開催していきますが、国内外の観光客にとってより魅力的で訴求力のあるまつりとしていくために、歴史と伝統を保持しながらも新たな取組を取り入れながら更なる充実を図る必要があります。		①事業の目的・内容 <目的> 観光入込客数を増加させ、観光消費による地域経済の活性化を図ります。 <内容> 弘前観光コンベンション協会、弘前商工会議所、弘前市物産協会と連携し、本市を代表する観光資源である「弘前さくらまつり」「弘前ねぶたまつり」「弘前城菊と紅葉まつり」「弘前城雪燈籠まつり」の四大まつりの情報発信・運営を行います。 また、ねぶたまつりでは参加団体を主催者に加え、安全を最優先にまつり運営を行います。 各まつりの運営に当たっては、それぞれのまつりの歴史と伝統を保持しながら、新たな取組を取り入れることで、更なる充実を図っていきます。		②期待できる効果 春夏秋冬それぞれの時期に集客力のあるまつりを開催することで、観光消費による地域経済の活性化が期待できます。		
	活動内容	2019年度 ・弘前さくらまつりの開催(4/20～5/6) ・弘前ねぶたまつりの開催(8/1～8/7) ・弘前城菊と紅葉まつりの開催(10月中旬～11月中旬) ・弘前城雪燈籠まつりの開催(2月上旬～中旬)	2020年度 ・弘前さくらまつりの開催(4/23～5/5) ・弘前ねぶたまつりの開催(8/1～8/7) ・弘前城菊と紅葉まつりの開催(10月中旬～11月中旬) ・弘前城雪燈籠まつりの開催(2月上旬～中旬)	2021年度 ・弘前さくらまつりの開催(4/23～5/5) ・弘前ねぶたまつりの開催(8/1～8/7) ・弘前城菊と紅葉まつりの開催(10月中旬～11月中旬) ・弘前城雪燈籠まつりの開催(2月上旬～中旬)	2022年度 ・弘前さくらまつりの開催(4/23～5/5) ・弘前ねぶたまつりの開催(8/1～8/7) ・弘前城菊と紅葉まつりの開催(10月中旬～11月中旬) ・弘前城雪燈籠まつりの開催(2月上旬～中旬)		
事業費:	165,803 千円	計画事業費:	165,803 千円	計画事業費:	165,803 千円	計画事業費:	165,803 千円

事務事業名	③まち歩き観光/パワーアップ事業		歳出科目	7 款 商工費	所管部課名	観光部観光課	
現状と課題	観光客のニーズの多様化により、多様な観光メニューの整備が受け入れ側の地元で求められています。また、従来の物見遊山的観光から、人と人の触れ合い、つながりを求める体験・交流型へと観光形態が変化しているため、弘前にあるものを活かしながら、地元の人と触れ合える観光メニューの開発が必要となっています。		①事業の目的・内容 <目的> まちなかに点在する魅力を再発見し、整理・組み合わせることで地域の魅力の向上を図り、情報発信することでまち歩き観光の定着による通年観光の振興と、地域の優れた資源を地域住民自らが再評価することによって街づくり意識の高揚を図ります。 <内容> まち歩き観光のコンテンツの掘り起し・コース造成、ガイドマップの作成、情報発信を行います。		②期待できる効果 まち歩き観光の定着による通年観光の振興と、住民の意識の高揚が図られるとともに、中心市街地・商店街を中心としたコースの設定により、利用観光客の観光消費額の増加が期待されます。		
	活動内容	2019年度 ・津軽まちあるき博覧会開催事業 ・ガイドマップ・ポスターの作成 ・旅行会社などへ情報発信 ・中南地域自治体及び観光協会等との広域連携強化	2020年度 ・津軽まちあるき博覧会開催事業 ・ガイドマップ・ポスターの作成 ・旅行会社などへ情報発信 ・中南地域自治体及び観光協会等との広域連携強化	2021年度 ・津軽まちあるき博覧会開催事業 ・ガイドマップ・ポスターの作成 ・旅行会社などへ情報発信 ・中南地域自治体及び観光協会等との広域連携強化	2022年度 ・津軽まちあるき博覧会開催事業 ・ガイドマップ・ポスターの作成 ・旅行会社などへ情報発信 ・中南地域自治体及び観光協会等との広域連携強化		
事業費:	2,000 千円	計画事業費:	2,000 千円	計画事業費:	2,000 千円	計画事業費:	2,000 千円

事務事業名		④魅力ある着地型観光促進事業		歳出科目	7 款 商工費	所管部課名	観光部観光課	
現状と課題	従来の物見遊山の観光スタイルから、地域の人との交流や食・文化などの体験を目的としたスタイルに変化し、旅行者の形態も団体旅行から少人数で旅をする個人型の旅行へと移行していることから地域で特色のある素材の掘り起しが必要となっています。 このような背景から、弘前市内に潜在、顕在する観光素材の掘り起しと磨き上げを実施し、着地型旅行商品の造成や観光コンテンツ化を促進することが求められています。			事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 話題の観光コンテンツにスポットを当て、ブラッシュアップすることで着地型旅行商品の魅力度を向上させると共に受け入れ体制の整備を図り、本市への観光客入込数の増加を図ります。 ＜内容＞ 地域の観光資源を活かした着地型旅行商品の開発及び観光施設等の共通利用券の発行など観光客の周遊性向上に資する事業を実施している弘前市観光コンベンション協会へ補助金を支出します。		②期待できる効果 コンテンツのブラッシュアップにより、本市の魅力度を向上させ、滞在時間の延長、宿泊数、観光消費額の増加が期待できます。	
	2019年度		2020年度		2021年度		2022年度	
活動内容	魅力ある着地型観光促進事業費補助金交付		魅力ある着地型観光促進事業費補助金交付		魅力ある着地型観光促進事業費補助金交付		魅力ある着地型観光促進事業費補助金交付	
	事業費： 3,500 千円		計画事業費： 3,500 千円		計画事業費： 3,500 千円		計画事業費： 3,500 千円	

事務事業名		⑤夜を彩るまちあかり事業		歳出科目	7 款 商工費	所管部課名	観光部観光課	
現状と課題	本市では、宿泊を伴う夜間の滞在時間延長を目的に、市内に点在する歴史的建造物等をライトアップしています。 SNSの普及により、撮影して写真をネット上にアップすることが旅行者のトレンドとなっており、話題性のあるスポットを目指して巡る傾向が高まっています。			事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 主要な歴史的建造物のひとつである青森銀行記念館を効果的にライトアップするなど、既存のライトアップと合わせて、まちの夜の魅力を強化します。 ＜内容＞ ・歴史的建造物等のライトアップ		②期待できる効果 季節によらない魅力的な観光コンテンツを整備することにより、通年観光が促進され、国内外からの一層の誘客が図られます。 また、夜間の集客力を向上させることにより、滞在時間が増加し、ひいては観光消費額の増加に繋がります。	
	2019年度		2020年度		2021年度		2022年度	
活動内容	青森銀行記念館ライトアップ工事		・歴史的建造物等のライトアップ		・歴史的建造物等のライトアップ		・歴史的建造物等のライトアップ	
	事業費： 5,500 千円		計画事業費： 5,500 千円		計画事業費： 5,500 千円		計画事業費： 5,500 千円	

事務事業名		⑥多言語スマートツーリズム運営事業		歳出科目	7 款 商工費	所管部課名	観光部観光課	
現状と課題	2015年度に開発したウェアラブル端末(スマートグラス)を用いた観光ガイドシステムを活用し、弘前市みどりの協会が2016年度から弘前公園スマートグラスガイドツアーを実施しています。 利用者が伸び悩んでいることが課題であるため、広く周知する必要があります。			事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 多言語対応可能なウェアラブル端末(スマートグラス)を使って、弘前公園内等を案内することで外国人を含む観光客の受け入れ態勢の強化を図ります。 ＜内容＞ 多言語対応可能なウェアラブル端末(スマートグラス)を使って、弘前公園内等を巡るスマートグラスガイドツアーを実施している弘前市みどりの協会へ事業運営費に対する補助金を支出します。		②期待できる効果 新たなコンテンツ提供により、観光入込客数及び観光消費額の増加、弘前公園の魅力向上が期待できます。	
	2019年度		2020年度		2021年度		2022年度	
活動内容	スマートツーリズム運営事業費補助金交付		スマートツーリズム運営事業費補助金交付		スマートツーリズム運営事業費補助金交付		スマートツーリズム運営事業費補助金交付	
	事業費： 3,500 千円		計画事業費： 3,500 千円		計画事業費： 3,500 千円		計画事業費： 3,500 千円	

<b>事務事業名</b> ⑦日本で最も美しい村づくり推進事業		<b>歳出科目</b> 2 款 総務費	<b>所管部課名</b> 岩木総合支所総務課	
<b>現状と課題</b>	岩木地区には他に誇れる地域資源や美しい景観が豊富にあり、それらを活用した活性化の取組が必要です。 NPO法人「日本で最も美しい村」連合は、失ったら二度と取り戻せない日本の農山漁村の景観や環境・文化を守り、地域資源を生かしながら美しい村としての自立を目指す運動を展開しており、岩木地区は2016年10月に同連合への加盟が承認されました。 審査では「最も美しい村」として認められるだけの最低限の条件を満たしているが、不十分なところがまだ多くあり、抜本的な改善のため努力が望まれる」と評価されました。 「日本で最も美しい村・岩木」の価値の維持・向上を図り、2021年度に行われる再審査での格付け向上のための取組が必要です。		①事業の目的・内容 <目的> 岩木地区の他に誇れる地域資源や美しい景観を地域住民の自主的な活動によって守り、活用することで観光的付加価値を高め、地域資源の保護と地域経済の発展を図ります。 <内容> 「日本で最も美しい村」連合の理念と目的に基づき、市と岩木地区の関係団体等で組織する「日本で最も美しい村づくり岩木協議会」を主体に、「日本で最も美しい村・岩木」の価値の維持・向上に向けた取組や情報発信を行います。	②期待できる効果 ・岩木地区住民による「日本で最も美しい村」の実現・保全に向けた活動が活性化します。 ・岩木地区のブランドの確立・展開による観光客の増加など地域の経済が活性化します。
	<b>活動内容</b>	2019年度 ・総会等への出席 ・地域協議会の運営 ・日本で最も美しい村フォトコンテスト ・岩木山フォトコンテスト ・岩木の漬け物伝承事業 ・お山参詣住民参加推進事業 ・世界一の桜並木植樹会 ・(仮称)1625プロジェクト(記念植樹、岩木山でのイベント等)	2020年度 ・総会等への出席 ・地域協議会の運営 ・日本で最も美しい村フォトコンテスト ・岩木山フォトコンテスト ・岩木の漬け物伝承事業 ・お山参詣住民参加推進事業 ・世界一の桜並木植樹会	2021年度 ・総会等への出席 ・地域協議会の運営 ・日本で最も美しい村フォトコンテスト ・岩木山フォトコンテスト ・岩木の漬け物伝承事業 ・お山参詣住民参加推進事業 ・世界一の桜並木植樹会
事業費: 3,132 千円		計画事業費: 3,132 千円	計画事業費: 3,132 千円	計画事業費: 3,132 千円

<b>事務事業名</b> ⑧地域資源活用体制構築事業		<b>歳出科目</b> 2 款 総務費	<b>所管部課名</b> 相馬総合支所総務課	
<b>現状と課題</b>	相馬地区は、人口減少、少子高齢化、地域のつながりの希薄化など活力の減退が進行しており、それに伴い地域づくりの活動の担い手も不足してきています。 相馬地区の豊富な農産物などの地域資源をフルに活用できる組織・環境づくりが必要となっています。		①事業の目的・内容 <目的> 地域資源を最大限活用し、地域の魅力を発信することにより、交流人口の増加とにぎわい創出につなげ地域を活性化します。 <内容> 相馬地区住民8人を中心としたチーム「そうまのニケ」を立ち上げ、相馬地区で眠っている資源(ヒト・モノ・コト)を活用していける体制を作っていきます。	②期待できる効果 相馬地区にあるにも関わらず、地域の中でこれまで活用されていない資源を見直すことにより、地域産業の振興が図られます。 また、相馬地区への持続可能な誘客の仕組みが整うことで、地域住民の絆が強まります。
	<b>活動内容</b>	2019年度 ・相馬地区の資源を利用した、特産品の開発 ・持続可能な誘客の仕組みの研究	2020年度 2019年度の状況を踏まえて検討	2021年度 未定
事業費: 500 千円		計画事業費: 未定	計画事業費: 未定	計画事業費: 未定

<b>事務事業名</b> ⑨温泉地の魅力体感促進事業		<b>歳出科目</b> 7 款 商工費	<b>所管部課名</b> 観光部観光課	
<b>現状と課題</b>	弘前市は、観光都市として誘客促進等の各種事業を継続していることで観光入込客数、宿泊客数が着実に増加しています。 県内最高峰の岩木山とその周辺地域には、市街地にはない、自然や風土など豊富な地域資源が潜在しています。 これらの資源を観光や地域振興に活かし切れてない状況にあります。		①事業の目的・内容 <目的> 本市にある岩木山地域の温泉・食・自然などの観光資源の知名度アップを図り、誘客を促進します。 <内容> 2017年8月に策定した岩木山地域ブランド基本戦略のコンセプトに基づき、一般社団法人ONSEN・ガストロノミー・リズム推進機構と連携し、岩木山地域で温泉・食・自然など優れた地域資源を観光客に体感してもらうウォーキングイベントを「レッツウォークお山参詣」(旧暦7月31日開催)に併せて開催します。	②期待できる効果 岩木山地域の温泉・食・自然など優れた地域資源の知名度アップによる、参加者の増加と岩木山地域のブランド化を促進します。
	<b>活動内容</b>	2019年度 ・一般社団法人ONSEN・ガストロノミー・リズム推進機構の企画・認定 ・ONSEN・ガストロノミーウォーキングイベント(レッツウォークお山参詣)の実施 1回	2020年度 ・一般社団法人ONSEN・ガストロノミー・リズム推進機構の企画・認定 ・ONSEN・ガストロノミーウォーキングイベント(レッツウォークお山参詣)の実施 1回	2021年度 ・一般社団法人ONSEN・ガストロノミー・リズム推進機構の企画・認定 ・ONSEN・ガストロノミーウォーキングイベント(レッツウォークお山参詣)の実施 1回
事業費: 800 千円		計画事業費: 800 千円	計画事業費: 800 千円	計画事業費: 800 千円

<b>事務事業名</b> ⑩大都市観光PRキャンペーン事業		<b>歳出科目</b> 7 款 商工費	<b>所管部課名</b> 観光部観光課
<b>現状と課題</b>	本市の観光物産のPRのため、浅草や墨田区でのねぶた運行と物産販売、ふるさと祭り東京に参加していますが、更なる本市への観光客の誘客、物産の販売を図るため、これらの取組を強化・改善していく必要があります。	<b>①事業の目的・内容</b> <目的> 大都市において本市の大規模観光物産キャンペーンを行い、観光客の誘客及び物産販売の強化を図ります。 <内容> ・墨田区でのねぶたの運行及び物産展の開催 ・浅草でのねぶたの運行及び物産展の開催 ・東京ドームで開催される「ふるさと祭り東京」への物産販売等参加 ・観光PR及び誘客促進のためのノベルティ制作	
	<b>②期待できる効果</b> 首都圏における弘前市の認知度向上による誘客効果及び物産の販売拡大が期待できます。		
<b>活動内容</b>	<b>2019年度</b> ・墨田区での弘前ねぶた運行・物産展開催(10月予定) ・浅草での弘前ねぶた運行・物産展開催(11月予定) ・「ふるさと祭り東京」への物産ブース出展(1月予定) ・観光PRノベルティ制作	<b>2020年度</b> ・墨田区での弘前ねぶた運行・物産展開催(10月予定) ・浅草での弘前ねぶた運行・物産展開催(11月予定) ・「ふるさと祭り東京」への物産ブース出展(1月予定) ・観光PRノベルティ制作	<b>2021年度</b> ・墨田区での弘前ねぶた運行・物産展開催(10月予定) ・浅草での弘前ねぶた運行・物産展開催(11月予定) ・「ふるさと祭り東京」への物産ブース出展(1月予定) ・観光PRノベルティ制作
	<b>2022年度</b> ・墨田区での弘前ねぶた運行・物産展開催(10月予定) ・浅草での弘前ねぶた運行・物産展開催(11月予定) ・「ふるさと祭り東京」への物産ブース出展(1月予定) ・観光PRノベルティ制作		
事業費： 12,929 千円		計画事業費： 12,929 千円	

<b>事務事業名</b> ⑪おいでよひろさき魅力発信事業		<b>歳出科目</b> 7 款 商工費	<b>所管部課名</b> 観光部観光課
<b>現状と課題</b>	本市の認知度の向上を図り、より多くの誘客につなげるため、各種媒体を活用した適時・効果的な情報発信・PRを行う必要があります。	<b>①事業の目的・内容</b> <目的> 手段としてのメディア活用や宿泊に繋がるアプローチ手法の検討と併せて各種媒体を活用し、適時・効果的に情報発信・PRを行い弘前市の認知度向上・観光客の誘客を図ります。 <内容> ・映画やテレビ番組などの誘致等を行うフィルムコミッション事業の実施 ・教育旅行や各種コンベンションの誘致を行う教育旅行・コンベンション誘致事業の実施 ・旅行雑誌や全国紙等に広告等を掲載する宣伝広告事業の実施 ・在京弘前関係者交流会の実施	
	<b>②期待できる効果</b> 本市の認知度向上及び誘客の拡大が期待できます。		
<b>活動内容</b>	<b>2019年度</b> ・映画やテレビ番組などの誘致、撮影支援等 ・教育旅行・コンベンションの誘致活動への参加 ・旅行雑誌や全国紙等への宣伝広告事業の実施 ・在京弘前関係者交流会の実施	<b>2020年度</b> ・映画やテレビ番組などの誘致、撮影支援等 ・教育旅行・コンベンションの誘致活動への参加 ・旅行雑誌や全国紙等への宣伝広告事業の実施	<b>2021年度</b> ・映画やテレビ番組などの誘致、撮影支援等 ・教育旅行・コンベンションの誘致活動への参加 ・旅行雑誌や全国紙等への宣伝広告事業の実施
	<b>2022年度</b> ・映画やテレビ番組などの誘致、撮影支援等 ・教育旅行・コンベンションの誘致活動への参加 ・旅行雑誌や全国紙等への宣伝広告事業の実施		
事業費： 7,717 千円		計画事業費： 6,217 千円	

<b>事務事業名</b> ⑫北海道・東北新幹線活用対策事業		<b>歳出科目</b> 7 款 商工費	<b>所管部課名</b> 観光部観光課
<b>現状と課題</b>	北海道新幹線開業に伴う2015年度のプレDCから2017年度のアフターDCまでの3年間にわたるキャンペーンを一過性のもの終わらせることなく、その後も恒常的な波及効果を維持できるよう、持続可能な観光振興策を推進することが求められます。	<b>①事業の目的・内容</b> <目的> 観光資源の掘り起こしや磨き上げ等、更なる観光客の受入態勢の整備を図り、観光振興を推進する態勢を確立します。 <内容> 首都圏・北海道等からの誘客を促進するための宣伝広告、誘客キャラバンへの参加、旅行エージェント訪問等を効果的にを行い交流人口の増加を図ります。	
	<b>②期待できる効果</b> 新たな観光商品造成に取り組むことにより、観光資源の掘り起こしが期待できます。また、旅行エージェントと連携をとることにより、効果的な誘客の推進が図られます。		
<b>活動内容</b>	<b>2019年度</b> ・駅前ねぶた特別展示(7～8月) ・旅行商品造成時期に合わせた旅行AGT訪問(2019下期:4月 2020上期:10月) ・弘前駅自由通路等賑わい創出事業費負担金	<b>2020年度</b> ・駅前ねぶた特別展示(7～8月) ・旅行商品造成時期に合わせた旅行AGT訪問(2020下期:4月 2021上期:10月) ・弘前駅自由通路等賑わい創出事業費負担金	<b>2021年度</b> ・駅前ねぶた特別展示(7～8月) ・旅行商品造成時期に合わせた旅行AGT訪問(2021下期:4月 2022上期:10月) ・弘前駅自由通路等賑わい創出事業費負担金
	<b>2022年度</b> ・駅前ねぶた特別展示(7～8月) ・旅行商品造成時期に合わせた旅行AGT訪問(2022下期:4月 2023上期:10月) ・弘前駅自由通路等賑わい創出事業費負担金		
事業費： 4,270 千円		計画事業費： 4,270 千円	



事務事業名	⑬マスコットキャラクター「たか丸くん」活用事業			歳出科目	7 款 商工費	所管部課名	観光部観光課
現状と課題	たか丸くんを通じて弘前市のPRをするため、市内外イベントへの参加及び着ぐるみの貸し出しを実施しているほか、公式ウェブサイト・ツイッター・フェイスブックの運営を実施しています。 さらに弘前市のPRをするためには、フォロワー数が多いツイッターやフェイスブックの活用において、リツイートされやすい話題をつぶやくなど効果的に利用する必要があります。			事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 弘前市のマスコットキャラクターとして、県内外に向け観光・物産を含めた本市のPRを実施します。 ＜内容＞ ・各種イベントへの出演 ・クルーズ船、特別列車等のお出迎え、お見送り対応 ・公式ウェブサイト・ツイッター・フェイスブック運営		②期待できる効果
	2019年度		2020年度		2021年度		2022年度
活動内容	・各種イベントへの出演 ・クルーズ船、特別列車等のお出迎え等対応 ・公式ウェブサイト・ツイッター・フェイスブック運営			・各種イベントへの出演 ・クルーズ船、特別列車等のお出迎え等対応 ・公式ウェブサイト・ツイッター・フェイスブック運営		・各種イベントへの出演 ・クルーズ船、特別列車等のお出迎え等対応 ・公式ウェブサイト・ツイッター・フェイスブック運営	
	事業費： 4,304 千円		計画事業費： 4,304 千円		計画事業費： 4,304 千円		計画事業費： 4,304 千円

2) 観光客受入環境の整備促進

事務事業名	①おもてなしガイド育成事業			歳出科目	7 款 商工費	所管部課名	観光部観光課
現状と課題	本市の観光ボランティアガイドは、豊富な知識と経験を生かし、故郷の案内役として、また歴史と文化の伝承者としての活動が、従来のプロのガイドとは一味違った温もりのあるガイドとして好評を博し、本市のイメージアップに大いに貢献しています。 一時期、ガイドの希望者数の減少や、会員の高齢化が目立ったことがありましたが、津軽ひろさき歴史文化観光検定の実施により、老若男女を問わず、弘前の歴史、文化、観光に関する知識を有し、ガイドが可能な人材の予備軍ができています。 今後は、この予備軍も含め、観光ボランティアガイドとしての養成と活用方法を検討していく必要があります。			事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 本市及び津軽地域の観光施設や行事・まつり・風俗・自然等について、観光客等により良く当地を理解してもらうために観光ガイドを養成します。併せて、本市の良さを認識する市民の人材育成と、生涯学習や生きがいづくりにもつながります。 ＜内容＞ ・観光ボランティアガイドのスキルアップを図る勉強会の開催 ・まつり時期のガイド事業の実施		②期待できる効果
	2019年度		2020年度		2021年度		2022年度
活動内容	・観光ボランティアガイドのスキルアップのために各種研修を実施 ・四大まつり時期の園内ガイド及び一般ガイドの実施			・観光ボランティアガイドのスキルアップのために各種研修を実施 ・四大まつり時期の園内ガイド及び一般ガイドの実施		・観光ボランティアガイドのスキルアップのために各種研修を実施 ・四大まつり時期の園内ガイド及び一般ガイドの実施	
	事業費： 958 千円		計画事業費： 958 千円		計画事業費： 958 千円		計画事業費： 958 千円

事務事業名	②サイクルネット活用促進事業			歳出科目	7 款 商工費	所管部課名	観光部観光課
現状と課題	2002年から、観光客の二次交通の整備及び回遊性の向上を図るため、自転車のレンタルサービスを行っています。 2012年度からは受益者負担の観点から有料レンタルとしていますが、観光客を目的地へとつなぐ交通手段として、好評を博しているところです。 観光客の二次交通の整備及び回遊性の向上はもとより、さらなる利用者の増加を図るため、まちあるき観光の推進等と併せた活用が求められています。			事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 観光客の二次交通整備及び回遊性向上を図ります。 ＜内容＞ 市内5か所の観光施設において、自転車の有料レンタルを行います。 普通自転車 500円(1回/台) 電動自転車 1,000円(1回/台)		②期待できる効果
	2019年度		2020年度		2021年度		2022年度
活動内容	サイクルネット活用促進事業費補助金交付			サイクルネット活用促進事業費補助金交付		サイクルネット活用促進事業費補助金交付	
	事業費： 1,200 千円		計画事業費： 1,200 千円		計画事業費： 1,200 千円		計画事業費： 1,200 千円

事務事業名	③観光案内所等運営事業			歳出科目	7 款 商工業	所管部課名	観光部観光課
現状と課題	弘前市観光案内所は、観光の発信基地でもあるJR弘前駅内に設けられ、国内外からお越しになる観光客等に対するインフォメーション機能を担っています。 多様化する観光客のニーズへの対応や近年増加する外国人観光客への対応など案内機能の強化を図る必要があります。			事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 多様化する観光客のニーズへの対応や近年増加する外国人観光客への対応など、案内機能の強化を図ります。 ＜内容＞ ・観光客のニーズ等に応じた施設の管理運営 ・観光インフォメーションの質の向上		②期待できる効果
	2019年度		2020年度		2021年度		2022年度
活動内容	・観光案内所等の管理及び運営 ・観光インフォメーションの質の向上		・観光案内所等の管理及び運営 ・観光インフォメーションの質の向上		・観光案内所等の管理及び運営 ・観光インフォメーションの質の向上		・観光案内所等の管理及び運営 ・観光インフォメーションの質の向上
	事業費： 12,117 千円		計画事業費： 12,117 千円		計画事業費： 12,117 千円		計画事業費： 12,117 千円

事務事業名	④星と森のロマンビア利用促進事業			歳出科目	7 款 商工業	所管部課名	観光部観光課
現状と課題	1989年に合併前の相馬村を象徴する複合施設として設置された星と森のロマンビアは施設整備後20年以上が経過し、施設・設備等の経年劣化が進み修繕料が年々膨らんでいます。 市では2017年度に「星と森のロマンビアリニューアル構想」を策定しましたが、本構想を策定した際に、施設の運営状況の調査・分析を行う中でリニューアルに向けて必要なソフト面の課題が示されています。			事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 総務省が実施する外部専門家(アドバイザー)制度を活用し、民間専門家等を派遣してもらい、助言、指導を受けながら星と森のロマンビアの経営改善を実施します。 ＜内容＞ 月に2回程度定期的に施設を訪問し、各部門の集客・販売施策の立案、管理運営体制の見直しなどに関して、スタッフと話し合いながらアドバイスをを行います。		②期待できる効果
	2019年度		2020年度		2021年度		2022年度
活動内容	外部専門家(アドバイザー)による業務支援等実施		外部専門家(アドバイザー)による業務支援等実施				
	事業費： 5,562 千円		計画事業費： 5,562 千円		計画事業費： 5,562 千円		計画事業費： 5,562 千円

事務事業名	⑤岩木山地域観光施設等整備事業			歳出科目	7 款 商工業	所管部課名	観光部観光課
現状と課題	県内最高峰を誇る岩木山とその周辺地域には、市街地にはない自然や風土などの地域資源が豊富に存在しており、本市では2016年度策定の『岩木山地域ブランド基本戦略』に基づき、それらを活かした観光振興や地域活性化を図っているところです。 岩木山地域には、アソベの森いわき荘、桜林公園、岩木観光物産案内所、岩木トレイルセンター、鳳鳴ヒュッテや焼止ヒュッテ、嶽の雪隠や安堵館といった観光トイレ等の施設がありますが、施設の至る所で老朽化が確認されるとともに、観光客のニーズ等に応じた整備ができていない状況です。 更なる観光振興や地域活性化を図るためには、多様化する観光客のニーズへの対応や近年増加する外国人観光客を受け入れるための新たな機能の付加を検討するなど、適切な維持・管理をする必要があります。			事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 多様化する観光客のニーズへの対応や近年増加する外国人観光客を受け入れるための新たな機能の付加を検討するなど、適切な維持・管理を行うことで観光客の満足度を向上させます。 ＜内容＞ ・施設の維持管理等 ・老朽化や不具合が確認された箇所の修繕 ・観光客のニーズ等に応じた施設の改修		②期待できる効果
	2019年度		2020年度		2021年度		2022年度
活動内容	○下記施設の維持管理等及び老朽化や不具合が確認された箇所の修繕、観光客のニーズ等に応じた施設の改修等 ・アソベの森いわき荘 ・桜林公園 ・岩木観光物産案内所 ・岩木トレイルセンター ・鳳鳴・焼止ヒュッテ ・各観光トイレ		○老朽化や不具合が確認された箇所の修繕及び観光客のニーズ等に応じた施設の改修 ・アソベの森いわき荘 ・桜林公園 ・岩木観光物産案内所 ・岩木トレイルセンター ・鳳鳴・焼止ヒュッテ ・各観光トイレ		○老朽化や不具合が確認された箇所の修繕及び観光客のニーズ等に応じた施設の改修 ・アソベの森いわき荘 ・桜林公園 ・岩木観光物産案内所 ・岩木トレイルセンター ・鳳鳴・焼止ヒュッテ ・各観光トイレ		○老朽化や不具合が確認された箇所の修繕及び観光客のニーズ等に応じた施設の改修 ・アソベの森いわき荘 ・桜林公園 ・岩木観光物産案内所 ・岩木トレイルセンター ・鳳鳴・焼止ヒュッテ ・各観光トイレ
	事業費： 12,490 千円		計画事業費： 12,490 千円		計画事業費： 12,490 千円		計画事業費： 12,490 千円

事務事業名		⑥観光館等整備事業	歳出科目	7 款 商工費	所管部課名	観光部観光課
現状と課題	<p>弘前市立観光館は、旧弘前市の市制施行100周年記念事業として整備され、1990年7月にオープンして以来、国内外からお越しになる観光客に対するインフォメーション機能はもとより、弘前・白神アツブルマラソンやフリーマーケットの会場として活用されるなど、様々なイベントを通して多くの人々が訪れる観光・交流拠点となっています。</p> <p>また、隣接施設として、山車展示館、旧東奥義塾外人教師館、ミニチュア建造物群なども整備され、本市の歴史や文化を体感できる施設として好評をいただいているところです。</p> <p>その一方で施設の至る所で老朽化が確認され、とりわけ弘前市立観光館は開館から28年が経過し、屋根からの雨漏りや電気設備の不具合等が発生しています。</p> <p>多様化する観光客のニーズへの対応や近年増加する外国人観光客の受け入れのための新たな機能の付加と併せて、各施設を適切に維持管理することで、観光客がまた訪れたいような満足度の高い施設としていくことが必要です。</p>	<p>①事業の目的・内容</p> <p>&lt;目的&gt; 多様化する観光客のニーズへの対応や近年増加する外国人観光客の受け入れのための新たな機能の付加していくとともに、観光客がまた訪れたいような満足度の高い施設としていきます。</p> <p>&lt;内容&gt; ・施設の維持管理等 ・老朽化や不具合が確認された箇所の修繕 ・観光客のニーズ等に応じた施設の改修</p>	②期待できる効果			
			<p>観光客等にとって満足度の高い施設となり、入込客数の増加に繋がります。また、施設の入込客数の増加により、施設周辺エリアに賑わいが生まれ、観光消費額の増加等も期待できます。</p>			
活動内容	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度		
	<p>○下記施設の維持管理等及び老朽化や不具合が確認された箇所の修繕、観光客のニーズ等に応じた施設の改修等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・観光館</li> <li>・山車展示館</li> <li>・旧東奥義塾外人教師館</li> <li>・ミニチュア建造物</li> </ul>	<p>○下記施設の維持管理等及び老朽化や不具合が確認された箇所の修繕、観光客のニーズ等に応じた施設の改修等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・観光館</li> <li>・山車展示館</li> <li>・旧東奥義塾外人教師館</li> <li>・ミニチュア建造物</li> </ul>	<p>○下記施設の維持管理等及び老朽化や不具合が確認された箇所の修繕、観光客のニーズ等に応じた施設の改修等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・観光館</li> <li>・山車展示館</li> <li>・旧東奥義塾外人教師館</li> <li>・ミニチュア建造物</li> </ul>	<p>○下記施設の維持管理等及び老朽化や不具合が確認された箇所の修繕、観光客のニーズ等に応じた施設の改修等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・観光館</li> <li>・山車展示館</li> <li>・旧東奥義塾外人教師館</li> <li>・ミニチュア建造物</li> </ul>		
事業費:		107,273 千円	計画事業費:	70,508 千円	計画事業費:	70,508 千円

事務事業名		⑦弘前地域DMO推進事業(再掲)	歳出科目	7 款 商工費	所管部課名	観光部観光課
現状と課題	<p>弘前市では地域の関係者が連携・協力しながら観光地の魅力向上や誘客に取り組んできたことで宿泊者が年々増加し、県内外から地域の取組が評価されています。</p> <p>しかし、季節により観光客数の浮き沈みがあることから、魅力度の高い観光資源と弘前観光を構成する要素を繋ぎ合わせ、一年を通して多くの観光客が訪れる通年観光を推進するとともに、観光産業が地域経済の活性化につながる仕組みを構築することが求められています。</p> <p>近年、外国人観光客を中心に旅行の行動範囲の拡大、旅行ニーズの多様化など観光客の動向が変化し、観光資源を広域的にネットワーク化する広域連携による観光振興が重要になっています。</p> <p>国においては、地方創生を進める一環として「観光地経営」の視点に立った観光地域づくりの舵取り役となる日本版DMO制度が創設され、全国的にDMOの形成が進んでいます。</p>	<p>①事業の目的・内容</p> <p>&lt;目的&gt; 中南地域及び西北地域をマネジメントエリアとする日本版DMOの形成を推進します。</p> <p>&lt;内容&gt; 日本版DMOの形成に向けて関係者の合意形成、組織体制の確立等に取り組みます。 ・先進地を訪問してDMO形成に必要な情報を収集します。 ・DMO形成の気運醸成等を図るためのDMO先進地等から講師を招いて講演会、セミナー等を開催します。 ・DMO形成に向けた準備会議等を開催します。 ・エリア内各地域の観光資源等を調査・把握します。</p>	②期待できる効果			
			<p>国内外からの誘客が促進されるとともに、観光消費額の増加が期待できます。</p>			
活動内容	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・先進事例調査</li> <li>・講演会、セミナー等の開催</li> <li>・DMO形成準備会議等の開催</li> <li>・エリア内観光資源の調査・把握</li> </ul>	2019年度の状況を踏まえて検討				
事業費:		570 千円	計画事業費:	未定	計画事業費:	未定

事務事業名		⑧Wi-Fi環境整備事業(再掲)	歳出科目	2 款 総務費	所管部課名	総務部情報システム課
現状と課題	<p>2011年度にWi-Fi環境の整備に着手し、これまで弘前公園、駅観光案内所、まちなか情報センター、観光館など計24か所に整備しました。</p> <p>利用者は年々伸びていますが、整備したアクセスポイントのより一層の周知を行うことが必要となっています。</p>	<p>①事業の目的・内容</p> <p>&lt;目的&gt; Wi-Fi環境の整備によって、本市への外国人を含む観光客の誘致促進と市民の中心市街地への集客を図ることを目的とします。</p> <p>&lt;内容&gt; 効果的な整備を進めるとともに、Wi-Fiアクセスポイントのより一層の周知を行うことが必要となっています。</p>	②期待できる効果			
			<p>外国人を含む観光客の誘致促進と市民の中心市街地への集客が図られ、地域経済の活性化につながります。</p>			
活動内容	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・Wi-FiアクセスポイントのPR</li> <li>・Wi-Fi環境の充実</li> <li>・民間協力店舗の参加促進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・Wi-FiアクセスポイントのPR</li> <li>・Wi-Fi環境の充実</li> <li>・民間協力店舗の参加促進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・Wi-FiアクセスポイントのPR</li> <li>・Wi-Fi環境の充実</li> <li>・民間協力店舗の参加促進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・Wi-FiアクセスポイントのPR</li> <li>・Wi-Fi環境の充実</li> <li>・民間協力店舗の参加促進</li> </ul>		
事業費:		3,616 千円	計画事業費:	3,595 千円	計画事業費:	5,185 千円
					計画事業費:	5,656 千円

2 広域連携による観光の推進

1) 広域圏の観光施策の充実と観光情報発信の強化

事務事業名	①白神山地活性化推進事業	歳出科目	7 款 商工費	所管部課名	観光部国際広域観光課	
現状と課題	世界自然遺産白神山地は、その生物多様性を保護するとともに、その恵みから生まれた地域の歴史・文化等と併せ後世に継承していく必要がありますが、観光分野等での資源活用が、他の世界自然遺産地域と比べ進んでいません。 2018年は世界自然遺産登録25周年を迎え、暗門の滝へ行く歩道が簡易的に整備されるなど、白神山地への誘客を図っていましたが、9月の台風で重要な資源の一つであるマザーツリーが折れてしまいました。 2019年度は、暗門の滝やグランピング等の資源を活用し、誘客を図ります。	事業の概要	①事業の目的・内容 <目的> 白神山地を観光資源として活用し、白神山地の誘客拡大に向けた情報発信やエコツーリズムなどを展開しながら観光客の誘客を図ります。 <内容> ・白神山地活性化実行委員会による首都圏等誘客キャンペーン事業や白神山地の魅力の情報発信、インバウンド推進事業、広報活動の実施 ・環白神エコツーリズム推進協議会によるエコツーリズムの推進体制の整備強化等		②期待できる効果 ・白神山地をはじめとする自然環境を保全する意義を共有できます。 ・自然環境に裏打ちされた地域の暮らしを見つめ直し、自信と誇りにつながります。 ・地域の魅力が向上し、観光客数の増加が期待されます。	
	活動内容		2019年度 ○白神山地活性化実行委員会事業 ・白神山地魅力発信事業 ・白神山地誘客キャンペーン事業 ・広報PR事業 ○環白神エコツーリズム推進協議会事業 ・地域プロモーション事業 等	2020年度 ○白神山地活性化実行委員会事業 ・白神山地魅力発信事業 ・白神山地誘客キャンペーン事業 ・広報PR事業 ○環白神エコツーリズム推進協議会事業 ・地域プロモーション事業 等	2021年度 ○白神山地活性化実行委員会事業 ・白神山地魅力発信事業 ・白神山地誘客キャンペーン事業 ・広報PR事業 ○環白神エコツーリズム推進協議会事業 ・地域プロモーション事業 等	2022年度 ○白神山地活性化実行委員会事業 ・白神山地魅力発信事業 ・白神山地誘客キャンペーン事業 ・広報PR事業 ○環白神エコツーリズム推進協議会事業 ・地域プロモーション事業 等
事業費:	3,530 千円	計画事業費:	3,530 千円	計画事業費:	3,530 千円	

事務事業名	②北東北三県広域連携事業	歳出科目	7 款 商工費	所管部課名	観光部国際広域観光課	
現状と課題	近年、観光客のニーズはますます多様化し、個々の志向性や価値観によって旅行を検討・決定する傾向にあります。このような観光をとりまく環境の変化の中で、観光客に多様で重層的な魅力を届けるためには、一自治体だけの取組では限界があることから、自治体の枠組みを超えた広域連携が重要となっています。	事業の概要	①事業の目的・内容 <目的> 津軽地域の近隣市町村や、北東北三県の有力な観光エリアと連携したPR・旅行商品造成、二次交通支援等を実施することで、本市や津軽地域への誘客を図ります。 <内容> ・りんごのふるさとシャトルバス運営協議会による弘前・十和田間のシャトルバスの運行、宣伝 ・津軽フリーバス運営協議会によるガイドブック等発行、広告掲載 ・津軽広域観光圏協議会による観光資源開発PR、「津軽なび」運営管理、観光情報誌広告掲載 ・弘前圏域定住自立圏観光推進協議会による合同プロモーション ・津軽広域観光プロモーション協議会による合同プロモーション、3館共通入場券運営 ・秋田内陸線・奥羽北線沿線連絡協議会による「秋田内陸線の旅」製作、広域観光検討会、二次アクセス検討会 ・五能線沿線連絡協議会による「五能線の旅」製作 ・大館能代空港利用促進協議会事業の実施 ・函館・津軽・秋田広域観光推進協議会による観光周遊ルートの形成		②期待できる効果 津軽地域のみならず、北東北三県の魅力ある観光エリアとも連携することで、津軽地域への観光客数の増加が期待されます。	
	活動内容		2019年度 ・りんごのふるさとシャトルバス運営協議会事業の実施 ・津軽フリーバス運営協議会事業の実施 ・津軽広域観光圏協議会事業の実施 ・弘前圏域定住自立圏観光推進協議会事業の実施 ・津軽広域観光プロモーション協議会事業の実施 ・秋田内陸線・奥羽北線沿線連絡協議会事業の実施 ・五能線沿線連絡協議会による「五能線の旅」の製作 ・大館能代空港利用促進協議会事業の実施 ・函館・津軽・秋田広域観光推進協議会による観光周遊ルートの形成	2020年度 ・りんごのふるさとシャトルバス運営協議会事業の実施 ・津軽フリーバス運営協議会事業の実施 ・津軽広域観光圏協議会事業の実施 ・弘前圏域定住自立圏観光推進協議会事業の実施 ・津軽広域観光プロモーション協議会事業の実施 ・秋田内陸線・奥羽北線沿線連絡協議会事業の実施 ・五能線沿線連絡協議会による「五能線の旅」の製作 ・大館能代空港利用促進協議会事業の実施 ・函館・津軽・秋田広域観光推進協議会による観光周遊ルートの形成	2021年度 ・りんごのふるさとシャトルバス運営協議会事業の実施 ・津軽フリーバス運営協議会事業の実施 ・津軽広域観光圏協議会事業の実施 ・弘前圏域定住自立圏観光推進協議会事業の実施 ・津軽広域観光プロモーション協議会事業の実施 ・秋田内陸線・奥羽北線沿線連絡協議会事業の実施 ・五能線沿線連絡協議会による「五能線の旅」の製作 ・大館能代空港利用促進協議会事業の実施 ・函館・津軽・秋田広域観光推進協議会による観光周遊ルートの形成	2022年度 ・りんごのふるさとシャトルバス運営協議会事業の実施 ・津軽フリーバス運営協議会事業の実施 ・津軽広域観光圏協議会事業の実施 ・弘前圏域定住自立圏観光推進協議会事業の実施 ・津軽広域観光プロモーション協議会事業の実施 ・秋田内陸線・奥羽北線沿線連絡協議会事業の実施 ・五能線沿線連絡協議会による「五能線の旅」の製作 ・大館能代空港利用促進協議会事業の実施 ・函館・津軽・秋田広域観光推進協議会による観光周遊ルートの形成
事業費:	7,779 千円	計画事業費:	7,779 千円	計画事業費:	7,779 千円	

事務事業名	③津軽海峡圏域観光推進事業	歳出科目	7 款 商工費	所管部課名	観光部国際広域観光課	
現状と課題	本市と函館市が持つ観光資源を中心に青函圏域の魅力を高め、圏域全体の集客力をアップするため、これまで函館市との連携や青森市・八戸市を加えた「青函圏観光都市会議」での事業に取り組んできました。 今後は、2016年の北海道新幹線開業により青函圏域の交流が活発となっている契機を逃さず、青函圏域での連携をより一層強化し、広域で誘客する必要があります。	事業の概要	①事業の目的・内容 <目的> 2016年の北海道新幹線開業の効果を最大限に活用するため、函館市などとの連携を強化し、青函圏域への誘客を促進します。 <内容> ・本市及び函館市に青森市、八戸市を加えた4市で組織する青函圏観光都市会議によるプロモーション事業等の実施 ・はこだてクリスマスファンタジー「ひろさきナイト」の実施 ・函館連携PR事業（はこだてグルメサーカスへの出店）の実施 ・その他連携事業		②期待できる効果 函館市と観光面での広域連携を促進することで、函館圏域から本市への誘客を図るとともに、函館市を訪れる観光客（外国人観光客を含む。）の本市への回遊の促進を図ります。	
	活動内容		2019年度 ・青函圏観光都市会議による事業実施 ・はこだてクリスマスファンタジー「ひろさきナイト」の事業の実施 ・函館連携PR事業の実施 ・その他連携事業の実施	2020年度 ・青函圏観光都市会議による事業実施 ・はこだてクリスマスファンタジー「ひろさきナイト」の事業の実施 ・函館連携PR事業の実施 ・その他連携事業の実施	2021年度 ・青函圏観光都市会議による事業実施 ・はこだてクリスマスファンタジー「ひろさきナイト」の事業の実施 ・函館連携PR事業の実施 ・その他連携事業の実施	2022年度 ・青函圏観光都市会議による事業実施 ・はこだてクリスマスファンタジー「ひろさきナイト」の事業の実施 ・函館連携PR事業の実施 ・その他連携事業の実施
事業費:	4,825 千円	計画事業費:	4,775 千円	計画事業費:	4,775 千円	

事務事業名	④弘前地域DMO推進事業(再掲)			歳出科目	7 款 商工費	所管部課名	観光部観光課	
現状と課題	弘前市では地域の関係者が連携・協力しながら観光地の魅力向上や誘客に取り組んできたことで宿泊者が年々増加し、県内外から地域の取組が評価されています。 しかし、季節により観光客数の浮き沈みがあることから、魅力度の高い観光資源と弘前観光を構成する要素を繋ぎ合わせ、一年を通して多くの観光客が訪れる通年観光を推進するとともに、観光産業が地域経済の活性化につながる仕組みを構築することが求められています。 近年、外国人観光客を中心に旅行の行動範囲の拡大、旅行ニーズの多様化など観光客の動向が変化し、観光資源を広域的にネットワーク化する広域連携による観光振興が重要になっています。 国においては、地方創生を進める一環として「観光地経営」の視点に立った観光地域づくりの舵取り役となる日本版DMO制度が創設され、全国的にDMOの形成が進んでいます。			①事業の目的・内容		②期待できる効果		
				<目的> 中南地域及び西北地域をマネジメントエリアとする日本版DMOの形成を推進します。 <内容> 日本版DMOの形成に向けて関係者の合意形成、組織体制の確立等に取り組みます。 ・先進地を訪問してDMO形成に必要な情報を収集します。 ・DMO形成の気運醸成等を図るためのDMO先進地等から講師を招いて講演会、セミナー等を開催します。 ・DMO形成に向けた準備会議等を開催します。 ・エリア内各地域の観光資源等を調査・把握します。		国内外からの誘客が促進されるとともに、観光消費額の増加が期待できます。		
活動内容	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度				
	・先進事例調査 ・講演会、セミナー等の開催 ・DMO形成準備会議等の開催 ・エリア内観光資源の調査・把握	2019年度の状況を踏まえて検討						
事業費:		570千円	計画事業費:	未定	計画事業費:	未定	計画事業費:	未定

3 外国人観光客の誘致促進

1) 国外への情報発信及び受入環境の整備促進

事務事業名	①東アジア圏誘客プロモーション事業			歳出科目	7 款 商工費	所管部課名	観光部国際広域観光課	
現状と課題	2014年に3,064人であった東アジア圏(中国、台湾、韓国、香港)からの外国人宿泊客は、2017年には32,486人と、約10倍まで増加しています。 これは、中国(天津)、韓国(仁川)から青森空港に国際定期便が就航しているほか、2019年7月17日から台湾からの定期就航が予定されており、継続した増加が見込まれます。 本市にも少子高齢化の波が押し寄せており、外国人観光客を誘致し、交流人口を増加させ、観光消費額の向上が求められることから、県などと連携し、旅行エージェンツの訪問、トラベルマートへの参加など、海外でのプロモーション活動に取り組みます。			①事業の目的・内容		②期待できる効果		
				<目的> 東アジアからの外国人観光客の誘客を促進します。 <内容> 東アジア圏からの誘客対策のため、経済団体等で組織する弘前市インバウンド推進協議会が事業実施主体となり、訪日旅行を取り扱う旅行会社等と国内の観光事業者が商談する商談会や旅行博に参加し、誘客プロモーションを行います。		官民の連携による外国人の誘客が促進されます。		
活動内容	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度				
	国内外の各種旅行博・商談会及びプロモーションに参加	国内外の各種旅行博・商談会及びプロモーションに参加	国内外の各種旅行博・商談会及びプロモーションに参加	国内外の各種旅行博・商談会及びプロモーションに参加				
事業費:		(協議会負担金)11,044千円	計画事業費:	(協議会負担金)11,044千円	計画事業費:	(協議会負担金)11,044千円	計画事業費:	(協議会負担金)11,044千円

事務事業名	②東南アジア等新規市場開拓事業			歳出科目	7 款 商工費	所管部課名	観光部国際広域観光課	
現状と課題	従来から東アジア圏を重点地域と位置付け、各種施策に取り組んでいますが、近年、東アジア圏以外からの訪日客数も増加しており、今後も大幅な伸びが見込まれるため、東南アジア等の新規市場に向けた誘客策が必要となっています。			①事業の目的・内容		②期待できる効果		
				<目的> 東南アジア等からの外国人観光客の誘致を促進します。 <内容> 旅行博への参加…経済団体等で組織する弘前市インバウンド推進協議会を事業実施主体として、東南アジア等の新たな市場開拓を進めるため、訪日旅行を取り扱う旅行会社等と国内の観光事業者とが商談する商談会や観光博への参加のほか、情報収集に取組みます。		本市へ訪れる外国人観光客の増加が期待されます。		
活動内容	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度				
	国内外の各種旅行博・商談会及びプロモーションに参加	国内外の各種旅行博・商談会及びプロモーションに参加	国内外の各種旅行博・商談会及びプロモーションに参加	国内外の各種旅行博・商談会及びプロモーションに参加				
事業費:		(協議会負担金)11,044千円	計画事業費:	(協議会負担金)11,044千円	計画事業費:	(協議会負担金)11,044千円	計画事業費:	(協議会負担金)11,044千円

事務事業名 ③民間事業者競争力強化支援事業		歳出科目 7 款 商工費	所管部課名 観光部国際広域観光課
現状と課題	2014年に6,208人だった市内外国人宿泊者数は、2017年には38,132人と約6倍になる勢いで増加しています。 外国人観光客の誘客には、海外の旅行エージェントへの営業活動が重要であり、市は、トラベルマートに積極的に参加するなど、営業活動を強化してきましたが、民間事業者は、海外での営業活動には多額の費用がかかる一方、効果が見通せないため、営業活動を躊躇している事業者が多くあります。		①事業の目的・内容 <目的> ・民間事業者の誘客活動を支援します。 ・市内の宿泊施設等への誘客を促進します。 <内容> ・市内の観光事業者等が、商談を行ったり、観光博へ参加する際の経費のほか、商談会等で使用する商材開発経費の一部を助成します。 ・市内の観光事業者向けのロコサイト活用セミナー及び導入後の運用を支援します。
			②期待できる効果 ・民間事業者の誘客活動の精度向上、活性化が期待できます。 ・市内観光事業者のインバウンドに対する気運の助成、底上げにつながります。 ・外国人の誘客が促進されます。 ・官民一体となった誘客体制の構築につながります。
活動内容	2019年度 ・商談会・観光博への参加費用助成 ・商談会等で使用するパンフレット等の開発助成 ・インバウンド向けロコサイト活用セミナー+運用支援	2020年度 ・商談会・観光博への参加費用助成 ・商談会等で使用するパンフレット等の開発助成 ・インバウンド向けロコサイト活用セミナー+運用支援	2021年度 ・商談会・観光博への参加費用助成 ・商談会等で使用するパンフレット等の開発助成 ・インバウンド向けロコサイト活用セミナー+運用支援
	事業費： (協議会負担金)11,044千円		計画事業費： (協議会負担金)11,044千円

事務事業名 ④旅行エージェント招請活用事業		歳出科目 7 款 商工費	所管部課名 観光部国際広域観光課
現状と課題	本市への誘客に直結する旅行エージェントのほか、認知度向上につながるメディアやインフルエンサーなど、外国人観光客の増加に影響をもつ機関への効果的な情報発信が求められています。 しかしながら、招請を行うには交通費、旅費など多額の費用がかかることから、本市が主体での招請には積極的に取組めない状況です。		①事業の目的・内容 <目的> 他団体が行う招請事業を活用し、効果的な情報発信を行い、外国人観光客の更なる誘致を図ります。 <内容> 国や県などが行う、送客のカギを握る旅行エージェントやメディア等を招請するファミツアー(視察ツアー)などを積極的に活用し、本市で受け入れる際に必要となる経費を負担することで、効果的に情報発信を行い、認知度向上や商品造成等の促進による誘客を図ります。
			②期待できる効果 他団体が行う招請を活用することにより少額の経費負担で効果的な情報発信が可能となり、外国人観光客の増加が図られます。
活動内容	2019年度 ファミツアーの誘致による効果的な情報発信	2020年度 ファミツアーの誘致による効果的な情報発信	2021年度 ファミツアーの誘致による効果的な情報発信
	事業費： (協議会負担金)11,044千円		計画事業費： (協議会負担金)11,044千円

事務事業名 ⑤観光コーディネーター活用事業		歳出科目 7 款 商工費	所管部課名 観光部国際広域観光課
現状と課題	多様化する外国人観光客のニーズに対応するためには、現地の動向や情報を調査・収集することが重要であることから、現地事情に精通した人材の活用が必要になっています。		①事業の目的・内容 <目的> 外国人観光客の誘致を促進します。 <内容> インバウンド対策強化のため、中国・台湾・タイに観光コーディネーターを設置し、情報収集・発信を行い誘客活動に取り組みます。
			②期待できる効果 本市への外国人観光客の増加が期待されます。
活動内容	2019年度 中国・台湾・タイへの観光コーディネーター設置(各1名、合計3名)	2020年度 中国・台湾・タイへの観光コーディネーター設置(各1名、合計3名)	2021年度 中国・台湾・タイへの観光コーディネーター設置(各1名、合計3名)
	事業費： 1,230 千円		計画事業費： 1,230 千円

事務事業名 ⑥クルーズ船誘客促進事業		歳出科目 7 款 商工費	所管部課名 観光部国際広域観光課
現状と課題	青森港に入港するクルーズ客船は増加傾向にあり、港に降り立った乗客はオプションツアーに参加して県内観光地を周遊します。寄港地周辺の自治体や関係機関と連携し、積極的に本市の魅力を発信することで、本市を訪れる外国人観光客を増加させることが重要です。一方で、クルーズ乗客はリピーター客が多く、新たな観光資源を提供し、飽きの来ない観光地としての魅力を造成する必要があります。	①事業の目的・内容 <目的> 外国人観光客の誘致を促進します。 <内容> クルーズ船寄港についての情報共有 ・埠頭での賑わいづくりへの参加 ・ポートセールスへの参画 ・広域観光ルート作成への参画	
	②期待できる効果 本市へ訪問するクルーズ船乗客の増加が期待されます。		
活動内容	2019年度 ・ポートセールス事業 ・クルーズ客船寄港促進事業 ・青森港、クルーズ客船に関する啓発活動 ・看板の設置	2020年度 ・ポートセールス事業 ・クルーズ客船寄港促進事業 ・青森港、クルーズ客船に関する啓発活動 ・看板の設置	2021年度 ・ポートセールス事業 ・クルーズ客船寄港促進事業 ・青森港、クルーズ客船に関する啓発活動 ・看板の設置
	2022年度 ・ポートセールス事業 ・クルーズ客船寄港促進事業 ・青森港、クルーズ客船に関する啓発活動 ・看板の設置	事業費： 1,000千円	計画事業費： 1,000千円

事務事業名 ⑦外国人観光客受入環境整備事業		歳出科目 7 款 商工費	所管部課名 観光部国際広域観光課
現状と課題	2014年に6,208人泊だった市内外国人宿泊者数は、2017年には38,132人泊と約6倍増となっています。国では訪日外国人目標を2020年に4,000万人としており、県内でも2019年7月から台北定期便が就航するなど、さらなるインバウンドの増加が期待されます。日本政府観光局によると、日本への旅行で困るのが言語であるという理由から、市内観光施設等の多言語表記等の整備促進のため、2012年に本事業を創設し、2017年度までの6年で、34ヶ所の多言語化等が実現しました。現在、Wi-Fiや電子決済環境についても、整備が進んでおり、特に中心市街地の事業者においては、2017年度更新した弘前公園Wi-Fiにあわせ、利便性向上のため、同様のサービスに切り替える店舗が増加しており、サービス向上に向けた導入支援が期待されています。	①事業の目的・内容 <目的> 外国人観光客が、宿泊等で言語に困らない環境を整備することで満足度の向上を図り、リピーターを増加させ誘客を促進します。また、電子決済の利用環境の整備を促進し、観光消費額の増加を図ります。 <内容> ・パンフレット、案内表示等の多言語化 ・Wi-Fi利用環境、外国人向け電子決済の整備支援	
	②期待できる効果 ・パンフレットや案内表示の多言語化により、訪問頻度が上がるほか、メニューなどの多言語化は安心はもちろん、消費の促進にもつながります。 ・Wi-Fiや電子決済システムの導入は、行動機会の増大や、消費行動の促進に繋がり、観光消費額の増大が期待されます。		
活動内容	2019年度 補助金交付 500千円 5件(100千円×5件)	2020年度 補助金交付 500千円 5件(100千円×5件)	2021年度 補助金交付 500千円 5件(100千円×5件)
	2022年度 補助金交付 500千円 5件(100千円×5件)	事業費： 500千円	計画事業費： 500千円

事務事業名 ⑧海外向け観光コンテンツ整備事業		歳出科目 7 款 商工費	所管部課名 観光部国際広域観光課
現状と課題	本市は魅力的な観光資源やコンテンツが豊富ですが、東アジア圏(中国、韓国、香港、台湾)をはじめ外国人の嗜好はそれぞれであり、国や地域のニーズに合ったコンテンツの造成が必要とされています。観光事業者は、その必要性は認識しているながらも、事業の効果が見通しにくいことから、事業への投資をためらう状況が続いています。	①事業の目的・内容 <目的> 民間事業者が行うコンテンツ等造成に係る経費の一部助成を行い、外国人観光客の更なる誘致を図ります。 <内容> 国や地域のニーズに合ったコンテンツを開発し、より効果的な商談や売込を行い、更なる誘客の促進を図ります。	
	②期待できる効果 ・ニーズに合ったより効果的なコンテンツを開発することにより、効果的な商談に繋がり、本市への誘客促進が図られます。 ・コンテンツを造成し、ノウハウ等を共有することにより、市内観光事業者の底上げにつながります。		
活動内容	2019年度 海外向け観光コンテンツの造成支援等	2020年度 海外向け観光コンテンツの造成支援等	2021年度 海外向け観光コンテンツの造成支援等
	2022年度 海外向け観光コンテンツの造成支援等	事業費： (協議会員負担)11,044千円	計画事業費： (協議会員負担)11,044千円

事務事業名	⑨さくらでインバウンド促進事業		歳出科目	7 款 商工費	所管部課名	観光部国際広域観光課									
現状と課題	弘前公園の桜は日本一と言っても過言ではなく、りんごの剪定技術を応用した「弘前方式」の管理技術は高く評価されています。中国東湖桜花園は中国の桜の名所で、2018年は国内外から約200万人の観光客が訪れています。2016年3月に市長が武漢市を訪問し、友好交流協議書を締結しました。		事業の概要	①事業の目的・内容 <目的> ・世界的な桜の名所として「さくらのまち弘前」の海外における認知度を向上させます。 ・現地で弘前公園と武漢市の桜の名所の繋がりをPRし、現地の桜に匹敵する桜の名所がある弘前市に「行ってみたい」という動機付けを行います。 <内容> ・弘前市の支援で中国一の桜の名所となった武漢市東湖桜花園で観光プロモーション活動を行います。		②期待できる効果 ・中国において武漢に匹敵する世界的な桜の名所として弘前市を定着させることにより、同地からの誘客はもとより、同地を訪れる他の外国人への情報発信にも繋がります。									
	活動内容			<table border="1"> <thead> <tr> <th>2019年度</th> <th>2020年度</th> <th>2021年度</th> <th>2022年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>観光PR、旅行会社営業 1回</td> <td>・武漢市来弘 1回 ・観光PR 1回</td> <td>観光PR 1回</td> <td>武漢市来弘 1回</td> </tr> <tr> <td>事業費: 1,000千円</td> <td>計画事業費: 1,500千円</td> <td>計画事業費: 1,000千円</td> <td>計画事業費: 800千円</td> </tr> </tbody> </table>		2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	観光PR、旅行会社営業 1回	・武漢市来弘 1回 ・観光PR 1回	観光PR 1回	武漢市来弘 1回	事業費: 1,000千円	計画事業費: 1,500千円
2019年度	2020年度	2021年度	2022年度												
観光PR、旅行会社営業 1回	・武漢市来弘 1回 ・観光PR 1回	観光PR 1回	武漢市来弘 1回												
事業費: 1,000千円	計画事業費: 1,500千円	計画事業費: 1,000千円	計画事業費: 800千円												

事務事業名	⑩弘前地域DMO推進事業(再掲)		歳出科目	7 款 商工費	所管部課名	観光部観光課									
現状と課題	弘前市では地域の関係者が連携・協力しながら観光地の魅力向上や誘客に取り組んできたことで宿泊者が年々増加し、県内外から地域の取組が評価されています。 しかし、季節により観光客数の浮き沈みがあることから、魅力度の高い観光資源と弘前観光を構成する要素を繋ぎ合わせ、一年を通して多くの観光客が訪れる通年観光を推進するとともに、観光産業が地域経済の活性化につながる仕組みを構築することが求められています。 近年、外国人観光客を中心に旅行の行動範囲の拡大、旅行ニーズの多様化など観光客の動向が変化し、観光資源を広域的にネットワーク化する広域連携による観光振興が重要になっています。 国においては、地方創生を進める一環として「観光地経営」の視点に立った観光地づくりの舵取り役となる日本版DMO制度が創設され、全国的にDMOの形成が進んでいます。		事業の概要	①事業の目的・内容 <目的> ・中南地域及び西北地域をマネジメントエリアとする日本版DMOの形成を推進します。 <内容> ・日本版DMOの形成に向けて関係者の合意形成、組織体制の確立等に取り組みます。 ・先進地を訪問してDMO形成に必要な情報を収集します。 ・DMO形成の気運醸成等を図るためのDMO先進地等から講師を招いて講演会、セミナー等を開催します。 ・DMO形成に向けた準備会議等を開催します。 ・エリア内各地域の観光資源等を調査・把握します。		②期待できる効果 ・国内外からの誘客が促進されるとともに、観光消費額の増加が期待できます。									
	活動内容			<table border="1"> <thead> <tr> <th>2019年度</th> <th>2020年度</th> <th>2021年度</th> <th>2022年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・先進事例調査 ・講演会、セミナー等の開催 ・DMO形成準備会議等の開催 ・エリア内観光資源の調査・把握</td> <td>2019年度の状況を踏まえて検討</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>事業費: 570千円</td> <td>計画事業費: 未定</td> <td>計画事業費: 未定</td> <td>計画事業費: 未定</td> </tr> </tbody> </table>		2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	・先進事例調査 ・講演会、セミナー等の開催 ・DMO形成準備会議等の開催 ・エリア内観光資源の調査・把握	2019年度の状況を踏まえて検討			事業費: 570千円	計画事業費: 未定
2019年度	2020年度	2021年度	2022年度												
・先進事例調査 ・講演会、セミナー等の開催 ・DMO形成準備会議等の開催 ・エリア内観光資源の調査・把握	2019年度の状況を踏まえて検討														
事業費: 570千円	計画事業費: 未定	計画事業費: 未定	計画事業費: 未定												

事務事業名	⑪Wi-Fi環境整備事業		歳出科目	2 款 総務費	所管部課名	総務部情報システム課									
現状と課題	2011年度にWi-Fi環境の整備に着手し、これまで弘前公園、駅観光案内所、まちなか情報センター、観光館など計24か所に整備しました。 利用者数は年々伸びていますが、整備したアクセスポイントのより一層の周知を行うことが必要となっています。		事業の概要	①事業の目的・内容 <目的> ・Wi-Fi環境の整備によって、本市への外国人を含む観光客の誘致促進と市民の中心市街地への集客を図ることを目的とします。 <内容> ・効果的な整備を進めるとともに、Wi-Fiアクセスポイントのより一層の周知を行うことが必要となっています。		②期待できる効果 ・外国人を含む観光客の誘致促進と市民の中心市街地への集客が図られ、地域経済の活性化につながります。									
	活動内容			<table border="1"> <thead> <tr> <th>2019年度</th> <th>2020年度</th> <th>2021年度</th> <th>2022年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・Wi-FiアクセスポイントのPR ・Wi-Fi環境の充実 ・民間協力店舗の参加促進</td> <td>・Wi-FiアクセスポイントのPR ・Wi-Fi環境の充実 ・民間協力店舗の参加促進</td> <td>・Wi-FiアクセスポイントのPR ・Wi-Fi環境の充実 ・民間協力店舗の参加促進</td> <td>・Wi-FiアクセスポイントのPR ・Wi-Fi環境の充実 ・民間協力店舗の参加促進</td> </tr> <tr> <td>事業費: 3,616千円</td> <td>計画事業費: 3,595千円</td> <td>計画事業費: 5,185千円</td> <td>計画事業費: 5,656千円</td> </tr> </tbody> </table>		2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	・Wi-FiアクセスポイントのPR ・Wi-Fi環境の充実 ・民間協力店舗の参加促進	・Wi-FiアクセスポイントのPR ・Wi-Fi環境の充実 ・民間協力店舗の参加促進	・Wi-FiアクセスポイントのPR ・Wi-Fi環境の充実 ・民間協力店舗の参加促進	・Wi-FiアクセスポイントのPR ・Wi-Fi環境の充実 ・民間協力店舗の参加促進	事業費: 3,616千円	計画事業費: 3,595千円
2019年度	2020年度	2021年度	2022年度												
・Wi-FiアクセスポイントのPR ・Wi-Fi環境の充実 ・民間協力店舗の参加促進	・Wi-FiアクセスポイントのPR ・Wi-Fi環境の充実 ・民間協力店舗の参加促進	・Wi-FiアクセスポイントのPR ・Wi-Fi環境の充実 ・民間協力店舗の参加促進	・Wi-FiアクセスポイントのPR ・Wi-Fi環境の充実 ・民間協力店舗の参加促進												
事業費: 3,616千円	計画事業費: 3,595千円	計画事業費: 5,185千円	計画事業費: 5,656千円												



事務事業名 ⑫多言語スマートツーリズム運営事業(再掲)		歳出科目 7 款 商工費	所管部課名 観光部観光課
現状と課題	2015年度に開発したウェアラブル端末(スマートグラス)を用いた観光ガイドシステムを活用し、弘前市みどりの協会が2016年度から弘前公園スマートグラスガイドツアーを実施しています。 利用者が伸び悩んでいることが課題であるため、広く周知する必要があります。	①事業の目的・内容	
		②期待できる効果	
活動内容	2019年度	2020年度	2021年度
	スマートツーリズム運営事業費補助金交付	スマートツーリズム運営事業費補助金交付	スマートツーリズム運営事業費補助金交付
事業費: 3,500 千円		計画事業費: 3,500 千円	計画事業費: 3,500 千円

事務事業名 ⑬商業環境整備事業(再掲)		歳出科目 7 款 商工費	所管部課名 商工部商工労政課
現状と課題	近年、海外からの定期便や、大型クルーズ客船などによる外国人も含めた観光客が増加傾向にあり、また、日常生活においても電子マネー等の利用が進みつつあることから、消費額の増加に向けては、キャッシュレス決済の普及啓発を図る必要があります。 また、商店街等が管理する街路灯は、LED化による改修が低コスト化・環境負荷減少に効果的ですが、初期投資が必要なことから、こうした商業環境の整備を支援する必要があります。	①事業の目的・内容	
		②期待できる効果	
活動内容	2019年度	2020年度	2021年度
	○キャッシュレス決済システムの普及に向けたセミナーや啓発活動の実施(セミナー2回) ○商店街等街路灯LED化推進事業費補助金(1件)	○キャッシュレス決済システムの普及に向けた啓発活動の実施(通年) ○商店街等街路灯LED化推進事業費補助金(1件)	○キャッシュレス決済システムの普及に向けた啓発活動の実施(通年) ○商店街等街路灯LED化推進事業費補助金(1件)
事業費: 670 千円		計画事業費: 500 千円	計画事業費: 500 千円

# ⑩環境・エネルギー

## 1 環境保全の推進

### 1) ごみの減量化・資源化の推進

事務事業名	①3キリ運動推進事業	歳出科目	4 款 衛生費	所管部課名	市民生活部環境課
現状と課題	「1人1日当たりのごみ排出量」については、県内でも下位に低迷している状況からの早期脱却を図る必要があります。 市が策定している「弘前市一般廃棄物処理基本計画」に基づく実効性のある各種施策を継続的に実施する必要がある、中でも生ごみ対策への取組が不可欠です。	①事業の目的・内容	<目的> ごみの減量化を推進するために、家庭系可燃ごみの約4割、事業系可燃ごみの約2割を占める生ごみの減量化を図ります。 <内容> 生ごみ減量化のため「使いキリ・食べキリ・水キリ」の3キリ運動を推進します。	②期待できる効果	・ごみ排出量削減に対する市民・事業者の意識啓発が図られます。 ・可燃ごみの減量化が図られます。
活動内容	2019年度 ・出前講座、広報誌、ラジオ等を活用した意識啓発の実施 ・忘年会シーズン時における飲食店訪問による、3010運動等の「食べキリ」運動協力要請の実施 ・3つの「きる」キャラバン隊によるPR活動合同実施(青森県と連携予定)	2020年度	2021年度	2022年度	・出前講座、広報誌、ラジオ等を活用した意識啓発の実施 ・忘年会シーズン時における飲食店訪問による、3010運動等の「食べキリ」運動協力要請の実施 ・3つの「きる」キャラバン隊によるPR活動合同実施(青森県と連携予定)
事業費:	0千円	計画事業費:	0千円	計画事業費:	0千円

事務事業名	②資源物民間回収推進事業	歳出科目	4 款 衛生費	所管部課名	市民生活部環境課
現状と課題	「リサイクル率」については、県内でも下位に低迷している状況からの早期脱却を図る必要があります。 市が策定している「弘前市一般廃棄物処理基本計画」に基づく実効性のある各種施策を継続的に実施する必要がある、中でも可燃ごみに含まれる資源ごみ(紙類等)の分別を徹底する取組が重要です。	①事業の目的・内容	<目的> 家庭系ごみの減量化・再資源化を推進するために、リユース・リサイクルに対する周知啓発及び意識醸成を図ります。 <内容> 町会・子ども会・PTAなどの非営利団体による自主的なリサイクル活動に加え、民間事業者自らによるリサイクル活動(事業)を推進します。	②期待できる効果	・ごみのリサイクルに対する市民・事業者の意識啓発が図られます。 ・ごみの再資源化が図られます。 ・市民が地域活動に積極的に参加し、また活動組織が報償金を得ることで、コミュニティ活動の強化につながります。
活動内容	2019年度 ・出前講座、広報誌、ラジオ等を活用した意識啓発の実施 ・再資源回収運動事業(協力団体報償金) ・衣類回収 ・使用済小型家電回収 ・弘前市古紙リサイクルセンター利用の推進 ・古紙リサイクルエコステーション利用の推進	2020年度	2021年度	2022年度	・出前講座、広報誌、ラジオ等を活用した意識啓発の実施 ・再資源回収運動事業(協力団体報償金) ・衣類回収 ・使用済小型家電回収 ・弘前市古紙リサイクルセンター利用の推進 ・古紙リサイクルエコステーション利用の推進
事業費:	8,000千円	計画事業費:	8,000千円	計画事業費:	8,000千円

事務事業名	③オフィス町内会活用推進事業	歳出科目	4 款 衛生費	所管部課名	市民生活部環境課
現状と課題	事業系ごみにおける「1人1日当たりのごみ排出量」については、県内でも下位に低迷している状況からの早期脱却を図る必要があります。 市が策定している「弘前市一般廃棄物処理基本計画」に基づく実効性のある各種施策を継続的に実施する必要がある、中でも資源化を推進する取組が重要です。	①事業の目的・内容	<目的> 事業系紙ごみの減量化・資源化を推進するために、リサイクル可能な古紙類の分別の徹底を図ります。 <内容> 事業所訪問や市ホームページ等により、オフィス町内会に参加し、古紙リサイクルに積極的に取り組む排出事業者を増やします。	②期待できる効果	オフィス町内会に参加し、古紙リサイクルに積極的に取り組む排出事業者を増やすことにより、更なる事業系紙ごみの減量化及び再生利用(リサイクル)が図られます。
活動内容	2019年度 市内事業者のオフィス町内会への加入促進	2020年度	2021年度	2022年度	市内事業者のオフィス町内会への加入促進
事業費:	0千円	計画事業費:	0千円	計画事業費:	0千円

事務事業名	④一般廃棄物組成分析調査事業		歳出科目	4 款 衛生費	所管部課名	市民生活部環境課									
現状と課題	「1人1日当たりのごみ排出量」や「リサイクル率」については、県内でも下位に低迷している状況からの早期脱却を図る必要があります。市が策定している「弘前市一般廃棄物処理基本計画」に基づく実効性のある各種施策を継続的に実施する必要があるため、市民・事業者・行政が一体となった具体的な施策を検討するため、ごみの排出状況を把握する必要があります。		事業の概要	①事業の目的・内容 <目的> 家庭から排出される家庭系可燃ごみ及び雑がみ、事業所などから排出される事業系可燃ごみについて、ごみの排出状況を把握し、どのような種類の廃棄物がどの程度含まれているか調査します。 <内容> 調査対象となる集積所へ出されたごみ又は塵芥車1台から降ろされたごみを、無作為に200キロ以上試料採取し、組成区分ごとに重量を計算し記録します。		②期待できる効果 ごみの組成割合調査による基礎情報を収集し、ごみの減量化・資源化施策の検証・分析をすることによって、ごみの減量化・資源化に向けた実効的な取組が図られます。									
	活動内容			<table border="1"> <thead> <tr> <th>2019年度</th> <th>2020年度</th> <th>2021年度</th> <th>2022年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>○一般廃棄物組成分析調査実施(10回) ・家庭系(可燃)4回 ・家庭系(雑がみ)3回 ・事業系(可燃)3回</td> <td>○一般廃棄物組成分析調査実施(10回) ・家庭系(可燃)4回 ・家庭系(雑がみ)3回 ・事業系(可燃)3回</td> <td>○一般廃棄物組成分析調査実施(10回) ・家庭系(可燃)4回 ・家庭系(雑がみ)3回 ・事業系(可燃)3回</td> <td>○一般廃棄物組成分析調査実施(10回) ・家庭系(可燃)4回 ・家庭系(雑がみ)3回 ・事業系(可燃)3回</td> </tr> <tr> <td>事業費: 2,068千円</td> <td>計画事業費: 2,068千円</td> <td>計画事業費: 2,068千円</td> <td>計画事業費: 2,068千円</td> </tr> </tbody> </table>		2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	○一般廃棄物組成分析調査実施(10回) ・家庭系(可燃)4回 ・家庭系(雑がみ)3回 ・事業系(可燃)3回	○一般廃棄物組成分析調査実施(10回) ・家庭系(可燃)4回 ・家庭系(雑がみ)3回 ・事業系(可燃)3回	○一般廃棄物組成分析調査実施(10回) ・家庭系(可燃)4回 ・家庭系(雑がみ)3回 ・事業系(可燃)3回	○一般廃棄物組成分析調査実施(10回) ・家庭系(可燃)4回 ・家庭系(雑がみ)3回 ・事業系(可燃)3回	事業費: 2,068千円	計画事業費: 2,068千円
2019年度	2020年度	2021年度	2022年度												
○一般廃棄物組成分析調査実施(10回) ・家庭系(可燃)4回 ・家庭系(雑がみ)3回 ・事業系(可燃)3回	○一般廃棄物組成分析調査実施(10回) ・家庭系(可燃)4回 ・家庭系(雑がみ)3回 ・事業系(可燃)3回	○一般廃棄物組成分析調査実施(10回) ・家庭系(可燃)4回 ・家庭系(雑がみ)3回 ・事業系(可燃)3回	○一般廃棄物組成分析調査実施(10回) ・家庭系(可燃)4回 ・家庭系(雑がみ)3回 ・事業系(可燃)3回												
事業費: 2,068千円	計画事業費: 2,068千円	計画事業費: 2,068千円	計画事業費: 2,068千円												

事務事業名	⑤ごみ減量等市民運動推進事業		歳出科目	4 款 衛生費	所管部課名	市民生活部環境課									
現状と課題	「1人1日当たりのごみ排出量」や「リサイクル率」については、県内でも下位に低迷している状況からの早期脱却を図る必要があります。市が策定している「弘前市一般廃棄物処理基本計画」に基づく実効性のある各種施策を継続的に実施する必要があるため、様々な周知啓発を行いながら、市全体でごみの減量化・資源化の意識醸成を高めることが重要です。		事業の概要	①事業の目的・内容 <目的> ごみの減量化・資源化について、家庭系ごみ及び事業系ごみに対する周知啓発等を実施することで市民等の意識醸成を図ります。 <内容> ・「弘前市一般廃棄物処理基本計画」に定めている基本方針を踏まえた各種周知啓発施策を継続します。 ・市民・事業者・行政の3者の連携・協働を推進するため、各種団体等と協定を締結します。		②期待できる効果 循環型社会の実現へ向け、目的や必要性を共有し、市民・事業者・行政が一体となったごみの減量化・資源化に取り組むことによって、市全体の機運の醸成が図られ、市民一人ひとりの意識向上につながります。									
	活動内容			<table border="1"> <thead> <tr> <th>2019年度</th> <th>2020年度</th> <th>2021年度</th> <th>2022年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>○弘前市一般廃棄物処理基本計画に基づく家庭系及び事業系ごみ減量化・資源化施策の検討・実施 ・廃棄物減量等推進審議会の開催 ・地域等意見交換会開催 ・紙ごみ分別区分の見直し ・ごみ減量化・資源化啓発広報誌「ごみ減量魂」作成 ・ごみ分別ガイドブック作成 ・事業系ごみガイドブック等を活用した事業者個別訪問指導の実施 ・市民及び事業者との協定締結による市民運動の展開</td> <td>○弘前市一般廃棄物処理基本計画に基づく家庭系及び事業系ごみ減量化・資源化施策の検討・実施 ・廃棄物減量等推進審議会の開催 ・地域等意見交換会開催 ・ごみ減量化・資源化啓発広報誌「ごみ減量魂」作成 ・事業系ごみガイドブック等を活用した事業者個別訪問指導の実施 ・市民及び事業者との協定締結による市民運動の展開</td> <td>○弘前市一般廃棄物処理基本計画に基づく家庭系及び事業系ごみ減量化・資源化施策の検討・実施 ・廃棄物減量等推進審議会の開催 ・地域等意見交換会開催 ・ごみ減量化・資源化啓発広報誌「ごみ減量魂」作成 ・事業系ごみガイドブック等を活用した事業者個別訪問指導の実施 ・市民及び事業者との協定締結による市民運動の展開</td> <td>○弘前市一般廃棄物処理基本計画に基づく家庭系及び事業系ごみ減量化・資源化施策の検討・実施 ・廃棄物減量等推進審議会の開催 ・地域等意見交換会開催 ・ごみ減量化・資源化啓発広報誌「ごみ減量魂」作成 ・事業系ごみガイドブック等を活用した事業者個別訪問指導の実施 ・市民及び事業者との協定締結による市民運動の展開</td> </tr> <tr> <td>事業費: 7,838千円</td> <td>計画事業費: 3,016千円</td> <td>計画事業費: 3,016千円</td> <td>計画事業費: 3,016千円</td> </tr> </tbody> </table>		2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	○弘前市一般廃棄物処理基本計画に基づく家庭系及び事業系ごみ減量化・資源化施策の検討・実施 ・廃棄物減量等推進審議会の開催 ・地域等意見交換会開催 ・紙ごみ分別区分の見直し ・ごみ減量化・資源化啓発広報誌「ごみ減量魂」作成 ・ごみ分別ガイドブック作成 ・事業系ごみガイドブック等を活用した事業者個別訪問指導の実施 ・市民及び事業者との協定締結による市民運動の展開	○弘前市一般廃棄物処理基本計画に基づく家庭系及び事業系ごみ減量化・資源化施策の検討・実施 ・廃棄物減量等推進審議会の開催 ・地域等意見交換会開催 ・ごみ減量化・資源化啓発広報誌「ごみ減量魂」作成 ・事業系ごみガイドブック等を活用した事業者個別訪問指導の実施 ・市民及び事業者との協定締結による市民運動の展開	○弘前市一般廃棄物処理基本計画に基づく家庭系及び事業系ごみ減量化・資源化施策の検討・実施 ・廃棄物減量等推進審議会の開催 ・地域等意見交換会開催 ・ごみ減量化・資源化啓発広報誌「ごみ減量魂」作成 ・事業系ごみガイドブック等を活用した事業者個別訪問指導の実施 ・市民及び事業者との協定締結による市民運動の展開	○弘前市一般廃棄物処理基本計画に基づく家庭系及び事業系ごみ減量化・資源化施策の検討・実施 ・廃棄物減量等推進審議会の開催 ・地域等意見交換会開催 ・ごみ減量化・資源化啓発広報誌「ごみ減量魂」作成 ・事業系ごみガイドブック等を活用した事業者個別訪問指導の実施 ・市民及び事業者との協定締結による市民運動の展開	事業費: 7,838千円	計画事業費: 3,016千円
2019年度	2020年度	2021年度	2022年度												
○弘前市一般廃棄物処理基本計画に基づく家庭系及び事業系ごみ減量化・資源化施策の検討・実施 ・廃棄物減量等推進審議会の開催 ・地域等意見交換会開催 ・紙ごみ分別区分の見直し ・ごみ減量化・資源化啓発広報誌「ごみ減量魂」作成 ・ごみ分別ガイドブック作成 ・事業系ごみガイドブック等を活用した事業者個別訪問指導の実施 ・市民及び事業者との協定締結による市民運動の展開	○弘前市一般廃棄物処理基本計画に基づく家庭系及び事業系ごみ減量化・資源化施策の検討・実施 ・廃棄物減量等推進審議会の開催 ・地域等意見交換会開催 ・ごみ減量化・資源化啓発広報誌「ごみ減量魂」作成 ・事業系ごみガイドブック等を活用した事業者個別訪問指導の実施 ・市民及び事業者との協定締結による市民運動の展開	○弘前市一般廃棄物処理基本計画に基づく家庭系及び事業系ごみ減量化・資源化施策の検討・実施 ・廃棄物減量等推進審議会の開催 ・地域等意見交換会開催 ・ごみ減量化・資源化啓発広報誌「ごみ減量魂」作成 ・事業系ごみガイドブック等を活用した事業者個別訪問指導の実施 ・市民及び事業者との協定締結による市民運動の展開	○弘前市一般廃棄物処理基本計画に基づく家庭系及び事業系ごみ減量化・資源化施策の検討・実施 ・廃棄物減量等推進審議会の開催 ・地域等意見交換会開催 ・ごみ減量化・資源化啓発広報誌「ごみ減量魂」作成 ・事業系ごみガイドブック等を活用した事業者個別訪問指導の実施 ・市民及び事業者との協定締結による市民運動の展開												
事業費: 7,838千円	計画事業費: 3,016千円	計画事業費: 3,016千円	計画事業費: 3,016千円												

2) 生活・自然環境の保全

事務事業名	①環境基本計画策定事業		歳出科目	4 款 衛生費	所管部課名	市民生活部環境課									
現状と課題	かつての大量生産・大量消費・大量廃棄を前提とした社会は、地球温暖化や廃棄物問題等、様々な環境問題を引き起こしてきましたが、そのような社会から脱却するために、生活様式や事業活動の態様、意識の変革を図り、持続可能な社会に転換していく必要があります。そこで、このような社会を形成するため、国の法令や計画等と整合性を図りながら、市の各種環境関連の計画及び施策の最上位に位置づけられる「弘前市環境基本計画」を策定し、環境政策を推進する必要があります。		事業の概要	①事業の目的・内容 <目的> 市民・事業者・市がそれぞれの立場で、持続可能な社会の実現のため、環境の保全と創造に関する取組を推進します。 <内容> 環境に関する国の各法令や国及び県の環境計画との整合を図り、弘前市の各種環境施策の指針となるような、新たな環境基本計画について策定します。		②期待できる効果 計画の策定、公表をすることにより、全庁的な連携や、住民、事業者、金融機関、民間団体、他の地方公共団体等との連携が期待できます。									
	活動内容			<table border="1"> <thead> <tr> <th>2019年度</th> <th>2020年度</th> <th>2021年度</th> <th>2022年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>○計画の策定方針決定 ・検討委員選定 ・審議会開催 ・庁内検討会開催 ・パブリックコメントの募集 ・公表</td> <td>○環境基本計画施行</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>事業費: 241千円</td> <td>計画事業費:</td> <td>計画事業費:</td> <td>計画事業費:</td> </tr> </tbody> </table>		2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	○計画の策定方針決定 ・検討委員選定 ・審議会開催 ・庁内検討会開催 ・パブリックコメントの募集 ・公表	○環境基本計画施行			事業費: 241千円	計画事業費:
2019年度	2020年度	2021年度	2022年度												
○計画の策定方針決定 ・検討委員選定 ・審議会開催 ・庁内検討会開催 ・パブリックコメントの募集 ・公表	○環境基本計画施行														
事業費: 241千円	計画事業費:	計画事業費:	計画事業費:												

<b>事務事業名</b> ②河川清掃美化運動		<b>歳出科目</b> 4 款 衛生費	<b>所管部課名</b> 市民生活部環境課
<b>現状と課題</b>	1965(昭和40)年に、市町会連合会と市消防団で土淵川を清掃したことからはじまり、現在は、市町会連合会と市が共催で実施しています。河川に隣接した町会だけでなく、一般市民やボランティア団体も参加しており、環境美化を育む運動として定着しています。	<b>①事業の目的・内容</b> <目的> 河川の環境保持のため、市内主要河川の河川清掃を行います。 <内容> 春、夏の年2回実施。町会、一般市民、ボランティア団体の方が河川のゴミ拾いを行います。	
	<b>②期待できる効果</b> 景観の保持、親水・美化意識の高揚が図られます。		
<b>活動内容</b>	<b>2019年度</b> ・春、さくらまつり前に実施(主要11河川)。 ・夏、ねぶたまつり前に実施(主要7河川)。	<b>2020年度</b> ・春、さくらまつり前に実施(主要11河川)。 ・夏、ねぶたまつり前に実施(主要7河川)。	<b>2021年度</b> ・春、さくらまつり前に実施(主要11河川)。 ・夏、ねぶたまつり前に実施(主要7河川)。
	事業費: 2,394 千円	計画事業費: 2,394 千円	計画事業費: 2,394 千円

<b>事務事業名</b> ③ひろさき環境パートナーシップ21の支援		<b>歳出科目</b> 4 款 衛生費	<b>所管部課名</b> 市民生活部環境課
<b>現状と課題</b>	旧弘前市環境基本計画の重点施策の中の「市民・事業者・市のパートナーシップの確立」という事項に基づき、2002年3月にHEP21と協定を締結し活動しています。また、2009年8月に市が新たな環境基本計画を策定したことから、2010年5月に新たなパートナーシップ協定を締結しています。 現在、運営や活動に携わる会員がほとんど限定してきており、新たな会員が必要となってきています。また、2019年には新たな環境基本計画策定を目指していることから、策定後に改めてパートナーシップ協定を締結する必要があります。	<b>①事業の目的・内容</b> <目的> 市の環境分野に関する事業を推進するため、市民と事業者の自律的な任意団体であるひろさき環境パートナーシップ21(HEP21)と連携していきます。 <内容> ひろさき環境パートナーシップ21(HEP21)と連携し、様々な環境活動の実施及び支援を行います。	
	<b>②期待できる効果</b> 市民・事業者・市が、それぞれの役割分担のもと、連携・協働をしながら、環境保全をはじめとした各種事業・活動を実践していくことにより、住みよい弘前市の実現が図られます。		
<b>活動内容</b>	<b>2019年度</b> ○各環境活動の実施及び支援 ・まちかど広場クリーン大作戦(年1回) ・自然環境学習会等の開催等(年10回) ・たんぶり池の活用(4月～11月) ・たんぶり池の整備	<b>2020年度</b> ○各環境活動の実施及び支援 ・まちかど広場クリーン大作戦(年1回) ・自然環境学習会等の開催等(年10回) ・たんぶり池の活用(4月～11月) ・たんぶり池の整備	<b>2021年度</b> ○各環境活動の実施及び支援 ・まちかど広場クリーン大作戦(年1回) ・自然環境学習会等の開催等(年10回) ・たんぶり池の活用(4月～11月) ・たんぶり池の整備
	事業費: 0 千円	計画事業費: 0 千円	計画事業費: 0 千円

<b>事務事業名</b> ④街なかカラス対策事業		<b>歳出科目</b> 4 款 衛生費	<b>所管部課名</b> 市民生活部環境課
<b>現状と課題</b>	1983(昭和58)年頃からカラスの糞害や鳴き声などの苦情が多く寄せられるようになり、これに対応するかたちで様々な対策を講じてきています。 現在は、被害を受けている町会や各業界の代表・学識経験者を交えたカラス対策連絡協議会を開催し、情報共有と意見交換を行っており、捕獲、テグス提供、LED懐中電灯の貸与等を行っています。 2018年度の弘前市地域経営アンケートでは街なかカラス対策について「不満である」あるいは「どちらかといえば不満である」という回答が31.5%となっています。	<b>①事業の目的・内容</b> <目的> 弘前市街地におけるカラス被害を減少させることにより、市民生活を守ります。 <内容> カラス対策連絡協議会での市民や企業などからの意見・要望を踏まえ、箱わなを使用した捕獲、テグス・LED懐中電灯・糞害清掃用具の提供、個体数調査など様々な対策を行います。	
	<b>②期待できる効果</b> カラス被害の少ない弘前市街地の実現が期待できます。		
<b>活動内容</b>	<b>2019年度</b> ・カラス対策連絡協議会の開催 ・箱わなによる捕獲駆除 ・テグス、LED懐中電灯、糞害清掃用具の提供 ・個体数調査の実施 ・鷹匠による追払いの実施	<b>2020年度</b> ・カラス対策連絡協議会の開催 ・箱わなによる捕獲駆除 ・テグス、LED懐中電灯、糞害清掃用具の提供 ・個体数調査の実施 ・鷹匠による追払いの実施	<b>2021年度</b> ・カラス対策連絡協議会の開催 ・箱わなによる捕獲駆除 ・テグス、LED懐中電灯、糞害清掃用具の提供 ・個体数調査の実施 ・鷹匠による追払いの実施
	事業費: 7,339 千円	計画事業費: 7,339 千円	計画事業費: 7,339 千円

事務事業名	⑤アメリカシロヒトリ対策事業		歳出科目	4 款 衛生費	所管部課名	市民生活部環境課	
現状と課題	近年、市内全域で北米大陸原産の不害虫であるアメリカシロヒトリが年によっては大量発生しており、市民のみならず、弘前を訪れる観光客などにも不快な印象を与えています。 土地の管理は所有者が行うことが原則ですが、今後更に被害が拡大していくことが想定されることから、抜本的な対策に取り組む必要があります。 1992年度からは、弘前市町会連合会の防除薬剤購入補助事業に対し、補助金を交付しています。		事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 樹木の葉を食べつくし、家の壁をほう不害虫であるアメリカシロヒトリ被害の減少を図ります。 ＜内容＞ 地域ぐるみで同じ時期に集中的に薬剤を散布することが有効であるため、市が樹高の高い樹木にも薬剤を散布することができる動力噴霧機を連合町会単位に無料で貸し出すものです。		②期待できる効果 ・市民のみならず、弘前を訪れる観光客などに、緑豊かで、美しい街並みを見せることができます。 ・市民と協働して対策に取り組むことが期待できます。	
	活動内容	2019年度 ・動力噴霧機の無料貸し出し ・弘前市町会連合会の防除薬剤購入補助事業に対する補助金交付		2020年度 ・動力噴霧機の無料貸し出し ・弘前市町会連合会の防除薬剤購入補助事業に対する補助金交付	2021年度 ・動力噴霧機の無料貸し出し ・弘前市町会連合会の防除薬剤購入補助事業に対する補助金交付	2022年度 ・動力噴霧機の無料貸し出し ・弘前市町会連合会の防除薬剤購入補助事業に対する補助金交付	
事業費:		1,000 千円	計画事業費:		1,000 千円	計画事業費:	1,000 千円

事務事業名	⑥公害対策事業		歳出科目	4 款 衛生費	所管部課名	市民生活部環境課	
現状と課題	近年の公害は、「産業公害から都市型公害」へ、「大規模公害から小規模公害」へ、「健康被害から感覚的・心理的な被害」へ変化してきており、近年、弘前市の苦情受付件数は、空き家・空き地に関する件数が大幅に増加しています。 (2017年度苦情受付件数:258件)		事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 様々な公害苦情を解決し、公害の少ない快適な生活環境を目指します。 ＜内容＞ 騒音・振動規制法及び悪臭防止法に関連する苦情を処理し、必要に応じて測定を行います。また、生活環境をよくする条例に関する苦情の処理を行います。なお、大気汚染と水質汚濁に関する苦情は、県と連携を取り処理にあたることとしております。		②期待できる効果 健康的で安全かつ快適な市民生活の確保に寄与することが期待できます。	
	活動内容	2019年度 ○公害苦情の処理 ・典型7公害(大気汚染・水質汚染・土壌汚染・騒音・振動・地盤の沈下・悪臭) ・油漏れ事故 ・空き家・空き地対策		2020年度 ○公害苦情の処理 ・典型7公害(大気汚染・水質汚染・土壌汚染・騒音・振動・地盤の沈下・悪臭) ・油漏れ事故 ・空き家・空き地対策	2021年度 ○公害苦情の処理 ・典型7公害(大気汚染・水質汚染・土壌汚染・騒音・振動・地盤の沈下・悪臭) ・油漏れ事故 ・空き家・空き地対策	2022年度 ○公害苦情の処理 ・典型7公害(大気汚染・水質汚染・土壌汚染・騒音・振動・地盤の沈下・悪臭) ・油漏れ事故 ・空き家・空き地対策	
事業費:		5,514 千円	計画事業費:		5,514 千円	計画事業費:	5,514 千円

事務事業名	⑦空き家・空き地対策推進事業(再掲)		歳出科目	8 款 土木費	所管部課名	建設部建築指導課	
現状と課題	本市では空き家・空き地バンクによる利活用などの対策を進めていますが、空き家率は全国とほぼ同水準となっているものの、年々上昇しており、今後は人口減少・少子高齢化により空き家がさらに増加することが懸念されます。 本市が2016年度に実施した空き家実態調査では空き家のうち約8割は利活用可能となっている一方で約2割は適正に管理する必要があると判断しており、市に対応を求める市民の要望が多数あります。 長期間放置された空き家は、市民の生活環境に悪影響を及ぼし、利活用による対策だけでは不十分な状況です。 よって、今後は予防から利活用、適正管理、除却及び跡地利活用まで総合的な取組を展開する必要があります。		事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 空き家の予防から利活用、適正管理、除却及び跡地利活用まで総合的な取組を実施し、市民の良好な生活環境の確保を目指します。 ＜内容＞ ・市民へ空き家発生予防の啓発活動(講座)を行います。 ・空き家の購入等に対する支援を継続し、空き家・空き地バンクによる利活用の促進を図ります。 ・現に管理不全状態の空き家の所有者へ指導を行うとともに、優先度が高い順に安全措置を実施します。 ・空き家の解体に対し支援し、除却を促進します。		②期待できる効果 ・空き家・空き地の利活用や予防が進み、空き家増加の抑制が図られます。 ・周囲に悪影響を及ぼしている空き家の改善が進むことで、安心して暮らせる生活環境が確保されます。	
	活動内容	2019年度 ・空き家発生予防の講座の開催 ・空き家・空き地バンクの運営 ・空き家・空き地利活用事業費補助金 15件/年 ・緊急安全措置 25件/年 ・老朽空き家等除却促進事業費補助金 5件/年 ・財産管理制度の活用 1件/年		2020年度 ・空き家発生予防の講座の開催 ・空き家・空き地バンクの運営 ・空き家・空き地利活用事業費補助金 15件/年 ・緊急安全措置 25件/年 ・老朽空き家等除却促進事業費補助金 5件/年 ・財産管理制度の活用 1件/年	2021年度 ・空き家発生予防の講座の開催 ・空き家・空き地バンクの運営 ・空き家・空き地利活用事業費補助金 15件/年 ・緊急安全措置 25件/年 ・老朽空き家等除却促進事業費補助金 5件/年 ・財産管理制度の活用 1件/年	2022年度 ・空き家発生予防の講座の開催 ・空き家・空き地バンクの運営 ・空き家・空き地利活用事業費補助金 15件/年 ・緊急安全措置 25件/年 ・老朽空き家等除却促進事業費補助金 5件/年 ・財産管理制度の活用 1件/年	
事業費:		13,332 千円	計画事業費:		13,332 千円	計画事業費:	13,332 千円

2 地球温暖化対策・エネルギー政策の推進

1) 省エネルギーの推進

事務事業名 ①地球温暖化防止対策の実施		歳出科目	4 款 衛生費	所管部課名	市民生活部環境課
現状と課題	地球温暖化は、私たちが直面している様々な地球環境問題の中でも重大かつ緊急の課題となっています。 市は、市の事務・事業に伴う温室効果ガスの排出を抑制し、市民や事業者の行動の模範となるよう、弘前市地球温暖化防止率先行動計画を策定し、積極的に環境負荷の低減に取り組んでいます。		①事業の目的・内容 <目的> 「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき、市の事務及び事業における、温室効果ガスの排出を抑制します。 <内容> 弘前市地球温暖化防止率先行動計画に基づく、各エネルギー使用量等の目標達成に向け、各施設において省エネルギー・省資源の取組を行うと共に、市の取組を市民や事業者に啓発します。		②期待できる効果 ・各職員が温室効果ガスを削減するための取組を行うことにより、環境に対する意識が高まり、市の施設の環境負荷を減らすことが期待できます。 ・市の取組が市民や事業者へ拡大することにより、市全体の環境負荷を減らすことが期待できます。
	活動内容	2019年度 ○温室効果ガスの削減 ○電力使用量の削減 ・エコ通勤の推進 ・クールビズの推進 ・ウォームビズの推進	2020年度 ○温室効果ガスの削減 ○電力使用量の削減 ・エコ通勤の推進 ・クールビズの推進 ・ウォームビズの推進	2021年度 ○温室効果ガスの削減 ○電力使用量の削減 ・エコ通勤の推進 ・クールビズの推進 ・ウォームビズの推進	2022年度 ○温室効果ガスの削減 ○電力使用量の削減 ・エコ通勤の推進 ・クールビズの推進 ・ウォームビズの推進
事業費:		0千円	計画事業費:	0千円	計画事業費:

事務事業名 ②街路灯管理事業(再掲)		歳出科目	款	所管部課名	建設部道路維持課
現状と課題	市内の街路灯は、設置後、相当年数を経過しているものが多く、支柱などランプ以外の部位の修繕が必要なものも少なくありません。また、全灯具数のうち、約7割は水銀灯など従来型の光源ランプを使用しており、電力使用量や維持管理費の削減が課題となっています。		①事業の目的・内容 <目的> 街路灯の改修計画に基づき、老朽化している設備の更新及びLED化による省エネルギー効果の促進を図ります。 <内容> 2018年度実施の街路灯に係る調査結果を踏まえて策定した改修計画に基づいて、改修工事を含む包括管理委託により街路灯のLED化を進めます。		②期待できる効果 街路灯のLED化改修の推進により、経年劣化による修繕箇所の減少や省エネルギー効果による電気料金の削減に繋がることで維持管理費の削減が図られます。 また、施設の適切な維持管理により、交通の安全確保及びサービス向上が図られます。
	活動内容	2019年度 街路灯の管理・修繕	2020年度 包括管理委託	2021年度 包括管理委託	2022年度 包括管理委託
事業費:		41,000千円	計画事業費:	22,000千円	計画事業費:

2) エネルギーの自給率向上と効率的利用の推進

事務事業名 ①スマートシティ構想推進事業		歳出科目	8 款 土木費	所管部課名	企画部企画課
現状と課題	東日本大震災を契機としてエネルギー供給体制の脆弱性が露呈し、エネルギーの自給率向上や効率的な利用の重要性が改めて強く認識され、また、太陽光発電等の再生可能エネルギーの導入割合は年々増加傾向にあるものの、依然としてエネルギーの大部分を化石燃料などに依存している状況であり、地域における安定的なエネルギー供給体制を中長期的に確保することが求められています。 そのような中で、災害に強く、市民が暮らしやすい魅力ある低炭素・循環型のまちづくりの実現に向けた取組を推進する必要があります。		①事業の目的・内容 <目的> 学識経験者等からの助言を受けながら、民間事業者等との連携及び庁内部局横断の体制により、各プロジェクトの実施、進行管理を行うことで、弘前型スマートシティ構想の推進を図ります。 <内容> 懇談会、推進協議会を定期的に開催し、関係者の意見・情報交換の場とするともに、本市の施策の方向性の共有を行います。また、出前講座等を活用し、未来を担う次世代を対象に弘前型スマートシティに関する講義等を行い、人材育成を図ります。		②期待できる効果 災害に強く市民が暮らしやすい魅力ある低炭素・循環型のまちづくりの推進により、将来には、エネルギーの地産地消を通じて、より暮らしやすく豊かな地域への発展が期待できます。
	活動内容	2019年度 ○スマートシティ懇談会 1回 ○スマートシティ推進協議会 3回 ○スマートシティアカデミー(随時開催) ・出前講座 ・大学講義等	2020年度 ○スマートシティ構想改訂 ○スマートシティ懇談会 1回 ○スマートシティ推進協議会 3回 ○スマートシティアカデミー(随時開催) ・出前講座 ・大学講義等	2021年度 ○スマートシティ懇談会 1回 ○スマートシティ推進協議会 3回 ○スマートシティアカデミー(随時開催) ・出前講座 ・大学講義等	2022年度 ○スマートシティ懇談会 1回 ○スマートシティ推進協議会 3回 ○スマートシティアカデミー(随時開催) ・出前講座 ・大学講義等
事業費:		900千円	計画事業費:	5,900千円	計画事業費:

事務事業名		歳出科目	8 款 土木費	所管部課名	企画部企画課
現状と課題	<p>②地域エネルギープロジェクト事業化推進事業</p> <p>東日本大震災を契機としてエネルギー供給体制の脆弱性が露呈し、エネルギーの自給率向上や効率的な利用の重要性が改めて強く認識され、また、太陽光発電等の再生可能エネルギーの導入割合は年々増加傾向にあるものの、依然としてエネルギーの大部分を化石燃料などに依存している状況であり、地域における安定的なエネルギー供給体制を確保することが求められています。</p> <p>また、国はエネルギー基本計画において、再生可能エネルギーの主力電源化を目指すこととしており、2030年度の発電電力量に占める再生可能エネルギー量を22～24%とする目標を掲げています。</p> <p>そのような中で、本市においても災害に強く、市民が暮らしやすい魅力ある低炭素・循環型のまちづくりの実現に向けた取組を推進する必要があります。</p>		<p>①事業の目的・内容</p> <p>&lt;目的&gt; 民間事業者等による再生可能エネルギーの利用促進・地域エネルギー事業の設立・運営が推進されることにより災害に強く、市民が暮らしやすい魅力ある低炭素・循環型のまちづくりの実現に取り組めます。</p> <p>&lt;内容&gt; 再生可能エネルギーの利用促進・地域エネルギー事業の設立に向けて、民間事業者などと連携し、各分野の専門家のアドバイスや事業評価を受け、また、国の支援制度なども活用しながらプロジェクトの事業化へ取り組みます。</p>		<p>②期待できる効果</p> <p>再生可能エネルギーの利用促進や新たな地域エネルギー事業の設立によって、エネルギーの地産地消や分散型エネルギーシステムにより、災害に強いエネルギー供給体制の構築が図られます。</p> <p>地域内での資金循環による新たな雇用の創出や税収増などの経済効果によって地域の持続的発展が図られます。</p> <p>市民や企業の給湯・暖房に必要な光熱費及びCO2排出量の削減が図られます。</p>
	活動内容	<p>2019年度</p> <p>○産学金官連携による新電力や分散型エネルギー導入など各プロジェクトの事業化支援 ○プロジェクトの事業化に向けた関係機関との協議・調整及び情報収集・分析、検討</p>	<p>2020年度</p> <p>○産学金官連携による新電力や分散型エネルギー導入など各プロジェクトの事業化支援 ○プロジェクトの事業化に向けた関係機関との協議・調整及び情報収集・分析、検討</p>	<p>2021年度</p> <p>○産学金官連携による新電力や分散型エネルギー導入など各プロジェクトの事業化支援 ○プロジェクトの事業化に向けた関係機関との協議・調整及び情報収集・分析、検討</p>	<p>2022年度</p> <p>○産学金官連携による新電力や分散型エネルギー導入など各プロジェクトの事業化支援 ○プロジェクトの事業化に向けた関係機関との協議・調整及び情報収集・分析、検討</p>
<p>事業費： 787 千円</p>		<p>計画事業費： 787 千円</p>		<p>計画事業費： 787 千円</p>	

# ⑪安全・安心

## 1 危機対応力と災害対策基盤の強化

### 1) 地域防災力の強化

事務事業名	①防災まちづくり推進事業	歳出科目	9 款 消防費	所管部課名	総務部防災課	
現状と課題	<p>過去に発生した大規模災害では、行政による災害対応だけでは限界があることが明らかとなる一方で、自助、共助の役割の重要性が認識されています。</p> <p>本市では、2012年度から、防災意識・知識の付与および防災リーダー育成を目的とした防災マスター育成講座や、小・中学生を対象とした防災教育の実施などにより「自助」、「共助」の強化を図ってきましたが、他市町村と比較しても自主防災組織の活動カバー率が低いなど、まだまだ地域防災力が低い状況です。</p>	事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果	
			<p>&lt;目的&gt; 市民や小・中学生の防災意識向上と地域防災リーダー育成を図ります。</p> <p>&lt;内容&gt; ・地域防災リーダーを育成するため防災マスター育成講座を開催 ・防災マスターのレベルアップを目的としたステップアップ講座を開催 ・市民の防災意識の向上を図るため防災啓発研修会を実施 ・小・中学生の防災知識の向上を図るため防災教育を実施</p>		<p>防災意識を持った市民と地域防災リーダーが増えることで、「自助」「共助」が活性化され、地域防災力の向上が図られます。</p>	
活動内容	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度		
	<p>・防災マスター育成講座 1回 ・防災マスターステップアップ講座 1回 ・防災教育の実施 10校 ・防災啓発研修会 1回</p>	<p>・防災マスター育成講座 1回 ・防災マスターステップアップ講座 1回 ・防災教育の実施 10校 ・防災啓発研修会 1回</p>	<p>・防災マスター育成講座 1回 ・防災マスターステップアップ講座 1回 ・防災教育の実施 10校 ・防災啓発研修会 1回</p>	<p>・防災マスター育成講座 1回 ・防災マスターステップアップ講座 1回 ・防災教育の実施 10校 ・防災啓発研修会 1回</p>		
事業費:		969 千円	計画事業費:	969 千円	計画事業費:	969 千円

事務事業名	②自主防災組織育成支援事業	歳出科目	9 款 消防費	所管部課名	総務部防災課	
現状と課題	<p>自主防災組織とは、「自分たちの地域は自分たちで守る」という意識に基づき自主的に結成する組織であり、阪神淡路大震災以降、全国的に結成が進んでいます。</p> <p>本市の自主防災組織活動カバー率は、育成支援事業を開始して以降、着実に上昇しているものの、全国や県内平均と比較すると依然として低い状況になっています。</p>	事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果	
			<p>&lt;目的&gt; 自主防災組織の活動カバー率を向上させ、「共助」の強化を図ります。</p> <p>&lt;内容&gt; ・自主防災組織を新たに結成した団体に対し防災資機材の購入経費を最大60万円まで補助します。</p>		<p>自主防災組織の結成によって地域防災力向上が期待できます。また、資機材の整備により迅速な災害対応が可能となります。</p>	
活動内容	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度		
	<p>自主防災組織育成支援補助金 10団体</p>	<p>自主防災組織育成支援補助金 10団体</p>	<p>自主防災組織育成支援補助金 10団体</p>	<p>自主防災組織育成支援補助金 10団体</p>		
事業費:		6,000 千円	計画事業費:	6,000 千円	計画事業費:	6,000 千円

事務事業名	③備蓄体制整備事業	歳出科目	9 款 消防費	所管部課名	総務部防災課	
現状と課題	<p>大規模災害が発生した場合は、多数の被災者が想定される一方で流通機能の低下などによる物資等の不足が懸念されます。</p> <p>本市では、2012年度に実施した防災アセスメントの調査結果をもとに、水害時における想定避難者数が最も多かったことから、その人数(約19,000人)を備蓄物資支給対象者として2014年度に作成した備蓄計画に沿って備蓄体制の整備を進めていますが、保存期間に伴う備蓄の更新についても行う必要があります。</p>	事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果	
			<p>&lt;目的&gt; 備蓄計画に基づく食料、飲料水、生活必需品および資機材等を備蓄します。</p> <p>&lt;内容&gt; 備蓄計画に基づき備蓄している食料および飲料水の購入・更新を行い、備蓄数量を確保します。</p>		<p>備蓄を整備することにより、災害発生時における迅速かつ的確な災害対応が可能となり、被災者の負担軽減が図られます。</p>	
活動内容	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度		
	<p>アルファ化米の更新 5,000食</p>	<p>アルファ化米の更新 26,000食</p>	<p>アルファ化米の更新 20,000食</p>	<p>・アルファ化米の更新 5,000食 ・保存水の更新 2,400本</p>		
事業費:		1,000 千円	計画事業費:	5,200 千円	計画事業費:	4,000 千円
					計画事業費:	1,240 千円



事務事業名 ④総合防災訓練		歳出科目 9 款 消防費	所管部課名 総務部防災課
現状と課題	本市では、災害対応能力の継続的な向上を図るため、住民や防災関係機関などが参加して総合防災訓練を実施しています。今後も、各種災害への対応能力の向上を図るため、これまでの訓練の成果や課題を踏まえて、より実践的な訓練を継続していく必要があります。	事業の概要	①事業の目的・内容 <目的> 防災体制の強化と市民の防災意識の高揚を図ります。 <内容> 災害時における防災・減災活動を迅速かつ的確に実施できるよう防災関係機関・団体や市民が参加のもと、より実践的な総合防災訓練を実施します。
			②期待できる効果 市民や防災関係機関などが参加する訓練を開催することで、連携の重要性が確認でき、市全体の防災体制強化が図られます。
活動内容	2019年度 総合防災訓練実施 1回	2020年度 総合防災訓練実施 1回	2021年度 総合防災訓練実施 1回
	2022年度 総合防災訓練実施 1回	事業費: 300 千円	計画事業費: 300 千円

事務事業名 ⑤災害協定締結推進事業		歳出科目 9 款 消防費	所管部課名 総務部防災課
現状と課題	災害時には、本市のみでは、迅速な災害対応をすることは難しいため、各企業や団体等による応援・協力が不可欠であります。そのため多分野での災害協定の締結を進めることにより、災害時への備えを万全にしておく必要があります。	事業の概要	①事業の目的・内容 <目的> 災害発生時に、企業・団体から迅速に災害応援してもらえる体制を構築します。 <内容> 未締結分野の締結、また、既決分野については、重層化を図るため、民間企業・団体に対して協定締結に向けた働きかけを行っていきます。
			②期待できる効果 多分野において協定を締結することで、避難者への円滑な対応が可能となり、災害対応力の向上につながります。
活動内容	2019年度 災害協定締結 2件	2020年度 災害協定締結 2件	2021年度 災害協定締結 2件
	2022年度 災害協定締結 2件	事業費: 25 千円	計画事業費: 25 千円

事務事業名 ⑥消防自動車整備事業		歳出科目 9 款 消防費	所管部課名 総務部防災課
現状と課題	消防団には、普通消防ポンプ自動車44台、小型動力ポンプ付積載車59台、警備車8台、団本部に司令車等3台の114台が配備されております。消防団の装備の基準が改正されたことにより、「弘前市消防団車両更新計画」を策定し、普通消防ポンプ自動車から小型動力ポンプ付積載車(担架、チェンソー等の救急救助資機材搭載型)へ更新車両を変更し、消火はもとより救急救助事業等にも対応可能な車両を配備します。	事業の概要	①事業の目的・内容 <目的> 消防団車両を計画的に更新し、機動力及び各種災害対応力を向上させます。 <内容> 「弘前市消防団車両更新計画」に基づき配備車両を、救急救助事業等にも対応可能な車両に更新します。
			②期待できる効果 消防団車両の整備・機能充実を図ることにより、機動力を発揮し、各種災害に対し即応体制が確立できます。このことにより、市民の安全を守り、安心を提供できます。
活動内容	2019年度 ○小型動力ポンプ付積載車 6台 東2:堅田、和徳2:向外瀬、岩木東:八幡、高杉2:独狐、東目屋3:中畑、岩木東:第1分団 ○警備車 1台 北2:和徳	2020年度 ○小型動力ポンプ付積載車 6台 岩木東:愛宕、相馬3:五所、清水2:下湯口、清水3:小沢、藤代8:船水、高杉6:住吉	2021年度 ○小型動力ポンプ付積載車 6台 新和4:三和、相馬4:湯口、北1:和徳、千年1:一野渡、藤代7:大川、裾野7:泉田
	2022年度 ○小型動力ポンプ付積載車 6台 和徳1:撫牛子、千年2:松木平、高杉4:四ツ谷、船沢8:細越、船沢9:三ツ森、裾野1:樽木	事業費: 71,381 千円	計画事業費: 66,153 千円

事務事業名 ⑦消防屯所等整備事業		歳出科目 9 款 消防費	所管部課名 総務部防災課	
現状と課題	<p>消防屯所は108棟のうち市所有が76棟となっており、消防屯所の延命化を図るため、外壁や屋根などの改修等を実施するとともに、老朽化した警鐘台を解体し、代替施設としてホース乾燥塔を新設しております。</p> <p>消防屯所は地域の防災拠点として非常に重要な役割を担っており、今後10年以内に耐用年数を超える施設が約7割となる状況や近年の様々な災害の発生を考慮すると、中長期的な維持管理及び計画的な改修等の実施が必要です。現在平成32年度までのできるだけ早い時期に長寿命化計画(個別施設計画)を策定するよう要請されており、早急な取組が望まれております。</p>	<p>①事業の目的・内容</p> <p>&lt;目的&gt; 消防屯所等の改修やホース乾燥塔を設置することで、地域の防災拠点を整備します。</p> <p>&lt;内容&gt; 本市所有の消防屯所等の延命化を図るため、外壁補修や屋根の塗装等の改修工事を実施するとともに、老朽化した警鐘台を解体し、ホース乾燥塔を新設します。</p> <p>また、消防屯所等の長寿命化計画(個別施設計画)を策定するため、個別施設ごとの劣化及び損傷の状況を把握・整理します。</p>	<p>②期待できる効果</p> <p>地域の防災拠点である消防屯所等を整備・改修することにより、災害時における出動体制の強化を図り、市民の安全・安心を確保することができます。</p> <p>また、施設の経年劣化や疲労等の状態を把握・整理することにより、今後の効率的かつ効果的な維持管理及び計画的な改修等の実施が可能となります。</p>	
	活動内容	<p>2019年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○警鐘台解体及びホース乾燥塔新設工事 5件 千年5:原ヶ平、清水3:小沢、藤代9:土堂、船沢1:蒔苗、東目屋2:桜庭</li> <li>○消防屯所外壁改修工事 2件 東1:駅前、東目屋2:桜庭</li> <li>○消防屯所屋根塗装工事 2件 高杉5:前坂、相馬1:相馬</li> <li>○消防屯所等老朽化状況調査委託</li> </ul>	<p>2020年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・警鐘台解体及びホース乾燥塔新設工事 5件</li> <li>・消防屯所改修工事</li> </ul>	<p>2021年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・警鐘台解体及びホース乾燥塔新設工事 5件</li> <li>・消防屯所改修工事</li> </ul>
事業費: 21,372 千円		計画事業費: 16,015 千円	計画事業費: 16,015 千円	

事務事業名 ⑧消防施設等整備補助		歳出科目 9 款 消防費	所管部課名 総務部防災課	
現状と課題	<p>消防屯所は108棟のうち、町会所有が32棟となっており、これらの町会所有の消防屯所の整備、改修については、各町会からの要望に基づき「弘前市消防施設整備事業費補助金交付要綱」により事業費の8割を補助して進めております。</p> <p>町会所有の消防屯所は、築後30年を超え老朽化が進んでいる建物が多く、将来的に建替えが必要となることが予想され、どのように対応するか課題となっています。</p>	<p>①事業の目的・内容</p> <p>&lt;目的&gt; 町会が計画する消防屯所等の改修やホース乾燥塔の設置などの経費を補助することにより、地域の防災拠点を整備します。</p> <p>&lt;内容&gt; 町会所有の消防屯所の改修、補修工事並びに警鐘台の改修、解体工事を町会が実施する際、「弘前市消防施設整備事業費補助金交付要綱」に基づき経費の8割を上限として補助金を交付します。</p>	<p>②期待できる効果</p> <p>地域の防災拠点である消防屯所等を町会の計画に基づき、整備・改修することにより、災害時における出動体制の強化を図り、市民の安全・安心を確保できます。</p>	
	活動内容	<p>2019年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○警鐘台一部撤去工事 1件 ・北第3・4:地縁団体亀甲町町会</li> <li>○警鐘台撤去及びホース乾燥塔設置工事 2件 ・藤代第6:小山町会 ・藤代第7:下大川町会</li> <li>○消防屯所シャッター取替工事 1件 ・新和第4・7:三和町会</li> </ul>	<p>2020年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・消防屯所改修工事</li> <li>・警鐘台解体工事</li> </ul>	<p>2021年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・消防屯所改修工事</li> <li>・警鐘台解体工事</li> </ul>
事業費: 6,292 千円		計画事業費: 3,000 千円	計画事業費: 3,000 千円	

2) 災害対策のための基盤の整備

事務事業名 ①市街地浸水対策事業		歳出科目 8 款 土木費	所管部課名 建設部土木課	
現状と課題	<p>気候変動等による大雨や局地的豪雨は全国的に増加しており、本市においても、同様に増加して行くものと考えます。</p> <p>都市化の進展による雨水排水の増加により、三岳川沿川を始めとする市街地の各所において、道路冠水や床下浸水等の被害が常態化しています。</p> <p>浸水対策としては、雨水貯留池の整備、道路側溝や排水路の整備・改修が最も効果的ですが、整備完了までには、期間を要することから、現況施設の維持管理や土のうステーションの配備などの組み合わせにより、浸水被害の解消及び低減を図る必要性があります。</p>	<p>①事業の目的・内容</p> <p>&lt;目的&gt; ソフト事業とハード事業を合わせた対策を進め、市街地における浸水被害常襲地区の被害の解消や低減を図ります。</p> <p>&lt;内容&gt; ・消防屯所などへ水防資材を配備します。 ・適正な施設の維持管理により、被害の低減を図ります。 ・現況の河川敷地を有効活用した冬季間に雪置き場として利用できる雨水貯留施設等を整備します。 ・下水道事業者と連携を図ります。</p>	<p>②期待できる効果</p> <p>浸水被害常襲地区などへのソフト、ハード両面で、集中的な対策を行うことにより、事業費の縮減と事業期間の短縮が図られるほか、水防意識の向上が図られます。</p>	
	活動内容	<p>2019年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○雨水貯留池融雪施設整備 (三岳公園東側)</li> <li>○土のうステーション 8基</li> </ul>	<p>2020年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○雨水貯留池融雪施設整備</li> <li>○雨水貯留池付帯河川施設 (三岳公園東側)</li> <li>○城東地区暗渠水路点検</li> <li>○土のうステーション 12基</li> </ul>	<p>2021年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○雨水貯留池融雪施設整備</li> <li>○雨水貯留池付帯河川施設 (三岳公園東側)</li> <li>○土のうステーション 10基</li> </ul>
事業費: 19,440 千円		計画事業費: 42,460 千円	計画事業費: 41,800 千円	

事務事業名 ②側溝(浸水対策)補修事業		歳出科目 8 款 土木費	所管部課名 建設部道路維持課
現状と課題	近年、地球温暖化の影響で多発している設計降雨量を超える局地的豪雨や、都市化の進展に伴う雨水排水量の増加により、道路冠水や沿線住宅への床上・床下浸水等が常態化しています。このことから、排水断面を増やし排水能力を高める必要があります。	①事業の目的・内容 <目的> 道路冠水や住宅浸水被害を軽減することにより、通行者の安全と地域住民の不安解消を図ります。 <内容> 既設側溝の改修を行い、排水能力を向上させます。	
		②期待できる効果 安全で良好な道路環境の復元と沿線住民の生活の安定が図られます。	
活動内容	2019年度 ○側溝改修延長 L=80m	2020年度 ○側溝改修延長 L=130m	2021年度 ○側溝改修延長 L=110m
	2022年度 ○側溝改修延長 L=150m	事業費: 9,000 千円 計画事業費: 9,000 千円 計画事業費: 9,000 千円 計画事業費: 9,000 千円	

事務事業名 ③排水路改良事業		歳出科目 8 款 土木費	所管部課名 建設部土木課
現状と課題	水田耕作地の減少に伴い、多くの用排水路の維持管理が不十分となっているため、水辺環境の悪化と大雨による浸水被害が発生しています。そのため、環境衛生の保全と水害の防止を図る必要があります。これまでの取り組みとして、町会等からの要望により、排水路整備を進めております。	①事業の目的・内容 <目的> 排水路を改良することにより、環境衛生の保全と水害の防止及び解消を図ります。 <内容> 整備計画を作成し、未整備区間や破損区間の排水路整備を行うものです。 ◇施工延長 L=1,630m	
		②期待できる効果 環境衛生の保全と水害を防止及び解消することにより、地域住民の生活の安定が図られます。	
活動内容	2019年度 ○排水路改良延長 L=570m ○業務委託(用地測量1件)	2020年度 ○排水路改良延長 L=430m	2021年度 ○排水路改良延長 L=300m ○業務委託(用地測量1件)
	2022年度 ○排水路改良延長 L=330m	事業費: 33,500 千円 計画事業費: 35,000 千円 計画事業費: 36,500 千円 計画事業費: 35,000 千円	

事務事業名 ④河川管理施設維持更新事業		歳出科目 8 款 土木費	所管部課名 建設部土木課
現状と課題	近年、全国各地で毎年のように甚大な豪雨災害が発生しています。さらに、地球温暖化の影響により、今後さらに、大雨や短時間強雨の発生頻度、大雨による降水量などが増大することが予想されています。現在、本市が管理する河川施設は、1975(昭和50年)・1977(昭和52)年の大雨による、災害復旧事業で、整備されたものが数多く、間もなく整備から50年を迎え、老朽化が進行しています。このことから、施設を長期にわたり、有効に活用するとともに、大雨時に施設が有効に機能するよう、計画的に維持管理・更新を進め、市民の安心・安全を確保する必要があります。	①事業の目的・内容 <目的> 市が管理する河川施設を長期にわたり、有効に活用するため、管理計画を策定し、改修や補修などを行います。 <内容> ・施設の維持管理計画を作成し、維持管理の方針を決定します。 ・維持管理の方針に基づき、施設の点検や個別の管理計画を作成します。 ・点検や管理計画に基づき、施設の改修や補修を行います。	
		②期待できる効果 大雨による水害から、住民の生命と財産を守るとともに、維持管理・更新費用の低減・平準化が図られます。また、継続的な維持管理により、河川沿いの生活環境の向上が図られます。	
活動内容	2019年度 ○維持管理計画作成 ・準用河川16河川 L=30.1km ・普通河川60河川 L=131.3km ○施設点検・個別施設管理計画作成 ・準用河川16河川 L=30.1km ・普通河川11河川 L=23.7km	2020年度 ○施設点検・個別施設管理計画作成 ・普通河川149河川 L=107.6km ○護岸更新・補修等 ・準用河川長四郎川外1河川 L=350m	2021年度 ○護岸更新・補修等 ・準用河川腰巻川外4河川 L=370m
	2022年度 ○護岸更新・補修等 ・準用河川腰巻川外3河川 L=180m	事業費: 15,000 千円 計画事業費: 45,000 千円 計画事業費: 47,000 千円 計画事業費: 42,000 千円	

2 安全・安心な生活環境の確保  
1) 安全・安心な地域づくりの推進

事務事業名	①LED防犯灯整備管理事業	歳出科目	2 款 総務費	所管部課名	市民生活部市民協働課
現状と課題	<p>エスコ事業によりLED化した防犯灯や、市で新設したLED防犯灯等の維持管理を行っています。市政懇談会や地域からの個別要望など、防犯灯の設置要望は寄せられており、生活環境に対する不安の解消を求める声があります。</p> <p>そのため、市民の不安を解消し、安全で安心して暮らせる生活環境を整えるため、防犯灯の維持管理を継続しつつ、要望箇所を調査して防犯灯を新設していく必要があります。</p> <p>また、町会等の所有となっている街灯については、街灯交付金を交付していますが、維持管理や経費、環境保護の面から、町会等が所有する街灯のLED化を推進していく必要があります。</p>	事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
			<p>&lt;目的&gt; 市民等が夜間でも安全に安心して外出できる環境を整備・維持します。</p> <p>&lt;内容&gt; 地域から防犯灯の設置要望を受け、必要性を調査して設置します。</p> <p>エスコ事業によりLED化した防犯灯の維持管理や市で設置した防犯灯の修繕をエスコ事業者へ委託し、防犯灯の移設や専用柱の改修を行います。</p> <p>街灯を所有する町会等に対し、電気料金相当額と維持管理費を街灯交付金として交付します。</p> <p>街灯・デザイン灯のLED化を実施する町会等に対し、LED化する経費を補助します。</p>		LED防犯灯の灯りによって誰かに見られていると認識させることで、犯罪の発生を抑制し、生活道路を安全に安心して通行することができます。 <p>また、電気使用量の削減、二酸化炭素排出量の軽減、街灯を所有している町会等の財政面の軽減が図られます。</p>
活動内容	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>LED防犯灯の新設 30基</li> <li>維持管理(修繕料・委託料・改修工事等)</li> <li>街灯交付金の交付</li> <li>LED化補助金の周知</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>LED防犯灯の新設 30基</li> <li>維持管理(修繕料・委託料・改修工事等)</li> <li>街灯交付金の交付</li> <li>LED化補助金の交付及び補助事業の周知</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>LED防犯灯の新設 30基</li> <li>維持管理(修繕料・委託料・改修工事等)</li> <li>街灯交付金の交付</li> <li>LED化補助金の交付及び補助事業の周知</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>LED防犯灯の新設 30基</li> <li>維持管理(修繕料・委託料・改修工事等)</li> <li>街灯交付金の交付</li> <li>LED化補助金の交付及び補助事業の周知</li> </ul>	
事業費:	79,050 千円	計画事業費:	79,050 千円	計画事業費:	79,050 千円

事務事業名	②防犯カメラ維持管理事業	歳出科目	2 款 総務費	所管部課名	市民生活部市民協働課
現状と課題	<p>学園都市である本市においては、子どもや学生の安全は、市民生活の安全・安心を確保するうえで、重要な要素となっています。</p> <p>本市における刑法犯認知件数は年々減少傾向となっており、安全・安心な生活環境に不満である人の割合も減少傾向となっており、子どもへの声かけ情報や不審者の目撃情報は未だ発生しており、市民生活における不安の原因となっています。</p> <p>そのため、市民の不安を解消し、安全で安心して暮らせる生活環境を維持するため、弘前大学周辺に設置した防犯カメラの運用による見せる防犯を継続することが必要です。</p>	事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
			<p>&lt;目的&gt; 夜間から早朝にかけての防犯体制を強化するために設置した防犯カメラの維持管理をします。</p> <p>&lt;内容&gt; 防犯カメラ作動状態の確認作業及び維持管理を実施します。</p> <p>警察からの事件捜査による画像提供依頼があった場合の対応を行います。</p>		防犯カメラがあることを認識させることで、犯罪抑止効果が期待できます。 <p>また、犯罪発生時には犯罪者の追跡可能性を高め、事件の早期解決が期待できます。</p>
活動内容	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>作動状態確認等維持管理</li> <li>捜査照会に対する画像提供</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>作動状態確認等維持管理</li> <li>捜査照会に対する画像提供</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>作動状態確認等維持管理</li> <li>捜査照会に対する画像提供</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>作動状態確認等維持管理</li> <li>捜査照会に対する画像提供</li> </ul>	
事業費:	263 千円	計画事業費:	263 千円	計画事業費:	263 千円

事務事業名	③青色回転灯防犯車両パトロール事業	歳出科目	2 款 総務費	所管部課名	市民生活部市民協働課
現状と課題	<p>本市における刑法犯認知件数は年々減少しており、安全・安心な生活環境に不満である人の割合も減少傾向となっており、子どもへの声かけ情報や不審者の目撃情報は未だ発生しており、市民生活における不安の原因となっています。</p> <p>声かけは、誘拐などの重大な事件に派生する恐れがあり、それらを未然に防止するためにも、青色回転灯防犯車両パトロールによる見せる防犯を実施していくことが必要です。</p>	事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
			<p>&lt;目的&gt; 防犯パトロールを実施することにより、声掛け事案等の抑止を図ります。</p> <p>&lt;内容&gt; 下校時間帯や不審者情報が寄せられた際等、青色回転灯防犯車両パトロールを実施します。</p>		青色回転灯防犯車両パトロールを実施することにより、「誰かに見られている」との意識による犯罪抑止効果が期待できます。
活動内容	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
	パトロール回数 年12回	パトロール回数 年12回	パトロール回数 年12回	パトロール回数 年12回	
事業費:	0 千円	計画事業費:	0 千円	計画事業費:	0 千円

2) 交通安全対策の推進

事務事業名	①交通安全教育事業		歳出科目	2 款 総務費	所管部課名	都市整備部地域交通課
現状と課題	交通事故の発生件数及び負傷者数は減少傾向にあり、死者数についても2010年の14人以降、1桁で推移していますが、子どもが通学途中に巻き込まれる事故や、交通事故で高齢者の占める割合が大きいため、交通安全意識の向上のための教育が必要です。		事業の概要	①事業の目的・内容 <目的> 交通社会の一員としての責任を自覚した社会人育成を基本方針とし、心身の発達段階・成長過程に合わせ各年齢層を対象とした交通安全教室等を推進します。 <内容> ①幼児交通安全教室 市内の幼稚園、保育所、保育園(認可外含む)の幼児を対象に、交通安全指導を行う。 ②小中高大学生 リーフレット等による交通安全の啓発を実施 小学生低学年と家族向け交通安全教育の実施 ③高齢者 夜間交通安全体験教室、出前講座等を実施		②期待できる効果 各世代に応じた段階的かつ体系的な交通安全教育(幼児:日常生活の中での習慣づけ、児童生徒:教育活動の中での交通安全教育の習得、高齢者:加齢に伴う事故の特性の認識)を通じて、交通事故の減少へとつなげます。
	活動内容	2019年度 ・幼児交通安全教室(前期・後期)。 ・小中高大学生へのリーフレット配布等による交通安全啓発。 ・高齢者夜間交通安全教室、出前講座。 ・幼児交通安全教室で活用する着ぐるみの更新。		2020年度 ・幼児交通安全教室(前期・後期)。 ・小学生低学年と家族向けの交通安全教室。 ・小中高大学生へのリーフレット配布等による交通安全啓発。 ・高齢者夜間交通安全教室、出前講座。	2021年度 ・幼児交通安全教室(前期・後期)。 ・小学生低学年と家族向けの交通安全教室。 ・小中高大学生へのリーフレット配布等による交通安全啓発。 ・高齢者夜間交通安全教室、出前講座。	2022年度 ・幼児交通安全教室(前期・後期)。 ・小学生低学年と家族向けの交通安全教室。 ・小中高大学生へのリーフレット配布等による交通安全啓発。 ・高齢者夜間交通安全教室、出前講座。
事業費:		7,175 千円	計画事業費:	6,239 千円	計画事業費:	6,239 千円

事務事業名	②放置自転車対策事業		歳出科目	2 款 総務費	所管部課名	都市整備部地域交通課
現状と課題	JR弘前駅中央口周辺を自転車、原付自転車放置禁止区域に指定し、放置された自転車及び原付自転車撤去・保管しています。撤去台数は、近年横ばい状態であるが、歩行者の通行の妨げや、街並みの景観を損ねています。		事業の概要	①事業の目的・内容 <目的> 歩行者の安全な通行空間の確保を図ります。 <内容> JR弘前駅中央口周辺において、放置されている自転車、原付自転車へ警告書の貼付を行い、それでも移動されていない場合は撤去し、城西大橋下放置自転車保管所に一時保管して、所有者に対し引き取りを求めています。放置防止のため注意喚起をします。		②期待できる効果 歩行者の安全な通行空間の確保が可能となり、また、弘前市の玄関口であるJR弘前駅中央口周辺の良好な景観が確保できます。
	活動内容	2019年度 ・JR弘前駅中央口周辺の自転車、原付自転車放置禁止区域における違反車両の撤去、保管及び返還。 ・放置禁止区域の周知。 ・放置自転車防止の注意喚起。		2020年度 ・JR弘前駅中央口周辺の自転車、原付自転車放置禁止区域における違反車両の撤去、保管及び返還。 ・放置禁止区域の周知。 ・放置自転車防止の注意喚起。	2021年度 ・JR弘前駅中央口周辺の自転車、原付自転車放置禁止区域における違反車両の撤去、保管及び返還。 ・放置禁止区域の周知。 ・放置自転車防止の注意喚起。	2022年度 ・JR弘前駅中央口周辺の自転車、原付自転車放置禁止区域における違反車両の撤去、保管及び返還。 ・放置禁止区域の周知。 ・放置自転車防止の注意喚起。
事業費:		7,571 千円	計画事業費:	7,571 千円	計画事業費:	7,571 千円

事務事業名	③単独交通安全施設整備事業		歳出科目	8 款 土木費	所管部課名	建設部道路維持課
現状と課題	市内全体を対象にした交通安全施設については、市政懇談会などにおいて、ロードミラー設置の要望が特に多く寄せられております。これまでの取り組みとして、危険性の高い箇所から設置してきましたが、要望が多いため設置まで一定の期間を要しています。		事業の概要	①事業の目的・内容 <目的> 町会等から要望のあった交通安全施設を設置することにより、交通の安全を図ります。 <内容> ・ロードミラー設置 ・照明灯設置 ・交差点改良、歩道改良等		②期待できる効果 交差点の視距が改良され、車両の路外逸脱の防止が図られます。
	活動内容	2019年度 ・ロードミラー設置 9基 ・道路照明灯設置 3基 ・道路標識等設置 1式 ・歩道整備等 1式		2020年度 ・ロードミラー設置 9基 ・道路照明灯設置 3基 ・道路標識等設置 1式 ・歩道整備等 1式	2021年度 ・ロードミラー設置 9基 ・道路照明灯設置 3基 ・道路標識等設置 1式 ・歩道整備等 1式	2022年度 ・ロードミラー設置 9基 ・道路照明灯設置 3基 ・道路標識等設置 1式 ・歩道整備等 1式
事業費:		8,000 千円	計画事業費:	8,000 千円	計画事業費:	8,000 千円

事務事業名	④通学路対策事業	歳出科目	8 款 土木費	所管部課名	建設部土木課
現状と課題	<p>全国の交通事故による死者数、負傷者数はともに減少傾向ですが、歩行者の集団事故や高速ツアーバスの事故等重大事故が発生しています。</p> <p>特に、近年は京都府亀岡市における集団登校中の児童が巻き込まれる事故を始めとした、登下校中の児童生徒の交通事故が数多く発生しています。</p> <p>これまでの取り組みとして、通学路の緊急合同点検や毎年実施する合同点検により対策が必要となった箇所を解消を進めています。</p>	事業の概要	①事業の目的・内容	②期待できる効果	
			<p>&lt;目的&gt; 通学時の児童生徒の安全確保を図ります。</p> <p>&lt;内容&gt; 2014年度～</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・道路整備延長 L=765m</li> <li>・歩道設置延長 L=1,080m</li> <li>・交差点改良 N=3箇所</li> <li>・視距改良 N=1箇所</li> <li>・路切拡幅 N=1箇所</li> <li>・防護柵設置 L=273m</li> <li>・路側帯カラー舗装 L=804m</li> </ul>	通学時における児童生徒の交通事故が減少します。	
活動内容	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道路整備測量業務(小沢大開1号線)</li> <li>・道路新設用地補償((仮称)折笠5号線)</li> <li>・歩道設置用地補償(小沢原ヶ平線)</li> <li>・歩道設置工事(浜の町藤代線)</li> <li>・歩道設置工事(岩木小5号線)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道路整備測量業務(亀甲向外瀬1号線)</li> <li>・道路整備用地補償(小沢大開1号線)</li> <li>・道路新設工事((仮称)折笠5号線)</li> <li>・歩道設置工事(小沢原ヶ平線)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道路整備用地補償(亀甲向外瀬1号線)</li> <li>・道路整備工事(小沢大開1号線)</li> <li>・道路新設工事((仮称)折笠5号線)</li> <li>・歩道設置工事(小沢原ヶ平線)</li> </ul>	道路整備工事(亀甲向外瀬1号線)  ※毎年の通学路合同点検結果に基づき、整備計画に新規事業を追加する予定。	
事業費: 107,600千円 (2018年度繰越分 20,192千円)		計画事業費: 51,000千円	計画事業費: 52,000千円	計画事業費: 15,000千円	

事務事業名	⑤通学路の安全・安心推進事業	歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	教育委員会学校整備課
現状と課題	<p>教育委員会では、通学路の安全対策を総合的に推進するため、2015年2月に国・県・市の道路管理者、交通管理者である弘前警察署を構成員とする弘前市通学路安全推進会議を設置し、通学路の危険箇所等への対応策を協議しています。</p> <p>各学校では、交通安全教室や交通安全指導を通して交差点の横断のルールや交通マナーを指導し、児童生徒に対する登下校の安全対策を講じています。</p> <p>現在複数の学校においてPTAや地域による見守り活動が行われていますが、今後も学校・家庭・地域・行政が連携・協働し、安全・安心な通学環境の確保に努める必要があります。</p>	事業の概要	①事業の目的・内容	②期待できる効果	
			<p>&lt;目的&gt; 通学路の危険箇所等への対応や見守り活動の支援を通して、安全・安心な通学環境を確保します。</p> <p>&lt;内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・弘前市通学路安全推進会議による通学路合同点検を実施し、通学路の危険箇所等への対応策を協議します。</li> <li>・ボランティア活動用の腕章などを配布し、見守り活動を支援します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関が連携することにより、総合的な通学路の安全対策ができます。</li> <li>・児童生徒が安心して通学できる環境が整備されます。</li> <li>・保護者や地域住民が見守り活動に参加することにより、地域の子どもを地域で守る機運の高まりが期待できます。</li> </ul>	
活動内容	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通学路合同点検の実施</li> <li>・通学路安全推進会議の開催</li> <li>・新入学児童黄色安全帽の配付</li> <li>・新入学児童ランドセルカバーの配付</li> <li>・交通安全啓発活動用品の配付</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通学路合同点検の実施</li> <li>・通学路安全推進会議の開催</li> <li>・新入学児童黄色安全帽の配付</li> <li>・新入学児童ランドセルカバーの配付</li> <li>・交通安全啓発活動用品の配付</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通学路合同点検の実施</li> <li>・通学路安全推進会議の開催</li> <li>・新入学児童黄色安全帽の配付</li> <li>・新入学児童ランドセルカバーの配付</li> <li>・交通安全啓発活動用品の配付</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通学路合同点検の実施</li> <li>・通学路安全推進会議の開催</li> <li>・新入学児童黄色安全帽の配付</li> <li>・新入学児童ランドセルカバーの配付</li> <li>・交通安全啓発活動用品の配付</li> </ul>	
事業費: 1,617千円		計画事業費: 1,617千円	計画事業費: 1,617千円	計画事業費: 1,617千円	

## ⑫雪対策

### 1 冬期間における快適な道路・住環境の形成

#### 1) 冬期道路環境の維持・整備

事務事業名	①除排雪事業	歳出科目	8 款 土木費	所管部課名	建設部道路維持課
現状と課題	冬期間の市民生活や経済活動を維持するためには、道路交通を確保する必要があります。除雪延長は約1,002kmで委託20工区、直営3工区の計23工区に分け機械による除雪作業を実施しています。昨今の豪雪に対して、従来の機械除雪を主体にした仕組みだけでは、なかなか立ち行かず、毎年多額の経費を費やしていることから、再生可能エネルギー等を活用した融雪など、新たな雪対策が必要となっています。 また、夏場の建設事業の縮小に伴う建設会社の減少によるオペレーター確保や、融雪施設の維持管理費・更新費の負担が課題となっています。	事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
			<p>&lt;目的&gt; 冬期間の円滑な道路交通や良好な市民生活を確保し、地域振興を図ります。</p> <p>&lt;内容&gt; 道路除排雪作業指針に基づき、機械除雪による一般除雪、追従除雪、拡幅除雪、運搬排雪他を実施します。</p>		冬期間の円滑な道路交通や良好な市民生活を確保し、地域振興が図られます。
活動内容	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○除雪延長1,002km</li> <li>・一般除雪回数9回</li> <li>・追従除雪100km</li> <li>・運搬排雪100km</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>○小路除排雪、雪置き場管理、消流雪溝管理</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○除雪延長1,002km</li> <li>・一般除雪回数9回</li> <li>・追従除雪100km</li> <li>・運搬排雪100km</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>○小路除排雪、雪置き場管理、消流雪溝管理</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○除雪延長1,002km</li> <li>・一般除雪回数9回</li> <li>・追従除雪100km</li> <li>・運搬排雪100km</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>○小路除排雪、雪置き場管理、消流雪溝管理</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○除雪延長1,002km</li> <li>・一般除雪回数9回</li> <li>・追従除雪100km</li> <li>・運搬排雪100km</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>○小路除排雪、雪置き場管理、消流雪溝管理</li> </ul>	
事業費: 800,000 千円		計画事業費: 800,000 千円	計画事業費: 800,000 千円	計画事業費: 800,000 千円	

事務事業名	②間口除雪軽減事業(除雪車等購入支援)	歳出科目	8 款 土木費	所管部課名	建設部道路維持課
現状と課題	高齢者や障がい者の単身世帯など除雪困難者が増加していることから、市民と協働による除雪困難者への間口除雪を実施していますが、町会等の担い手の確保が課題となっているため、機械による除雪においてロータリ除雪車による追従除雪やサイドシャッター装置を除雪機械に新たに装備し、市民の間口除雪の軽減を図ります。	事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
			<p>&lt;目的&gt; 高齢者や障がい者等の除雪困難者に対する間口の除雪に係る負担を軽減するため、除雪業者に対して、サイドシャッター装置や除雪車等の導入に係る費用の一部を支援します。</p> <p>&lt;内容&gt; 補助額: 補助対象経費の実支出額の1/2または2,000千円のいずれか少ない額</p>		間口除雪作業に係る市民の負担軽減が図られます。
活動内容	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
	サイドシャッター装置等購入補助 2台 ※除雪業者からの聞き取りや住民アンケートなどにより効果検証を行います。	サイドシャッター装置等購入補助 2台 ※除雪業者からの聞き取りや住民アンケートなどにより効果検証を行います。	サイドシャッター装置等購入補助 2台 ※除雪業者からの聞き取りや住民アンケートなどにより効果検証を行います。	サイドシャッター装置等購入補助 2台 ※除雪業者からの聞き取りや住民アンケートなどにより効果検証を行います。	
事業費: 4,000 千円		計画事業費: 4,000 千円	計画事業費: 4,000 千円	計画事業費: 4,000 千円	

事務事業名	③新規雪置き場整備検討事業	歳出科目	8 款 土木費	所管部課名	建設部道路維持課
現状と課題	現在、市民開放型の雪置き場は、堀越、紙漣沢と岩木川右岸の悪戸、樋の口町にあります。岩木川右岸の2箇所については、河川敷内であることから、堆雪量の制限や消雪費用が負担となっています。また、豪雪時には道路、事業所排雪の大型ダンプや各家庭からの小型トラックが集中し、雪置き場周辺道路は渋滞を引き起こし、市民生活に多大な影響を及ぼしています。 このことから、新たな雪置き場の整備検討を行い、市内各所からの運搬排雪の利便性向上及び、雪置き場の配置バランスの均衡化と分散化を図り、周辺道路の渋滞対策に取り組む必要があります。	事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
			<p>&lt;目的&gt; 運搬排雪の作業効率向上と既存雪置き場周辺の渋滞緩和を図るため、全市的に考慮した雪置き場整備の検討を行うものです。</p> <p>&lt;内容&gt; ・2019年度 新規雪置き場整備検討業務 ・2020年度以降 事業化に向け準備等に着手</p>		運搬排雪全体の利便性向上及び分散化により渋滞が緩和され、豪雪時においても安心、安全な市民生活が確保されます。 また、県と市が共同利用できる雪置き場の整備検討を行い、県と市が一体となって整備することで、建設費及び管理費等の軽減が期待できます。
活動内容	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
	新規雪置き場整備検討	2019年度までの検討状況を踏まえて、事業化に向け準備等に着手			
事業費: 3,000 千円		計画事業費: 未定	計画事業費: 未定	計画事業費: 未定	

事務事業名		歳出科目	8 款 土木費	所管部課名	建設部道路維持課
現状と課題	④再生可能エネルギー融雪施設整備事業 冬期間の道路交通を確保するためには、従来の機械除雪だけではなく再生可能エネルギー等を活用した融雪など新たな雪対策が必要となっています。	事業の概要	①事業の目的・内容 <目的> 快適な雪国の形成と環境価値の高いまちづくりを実現するため、下水熱を利用したヒートポンプ等による低炭素型の融雪設備を導入するものです。 <内容> ・上白銀新寺町線歩道融雪工事(下水道採熱管布設)		②期待できる効果 本事業で得られた効果を市内における既存融雪施設の更新事業へ反映し、大規模なCO2削減と積雪寒冷地において必要とされている融雪施設の再構築が図られます。
			2019年度	2020年度	2021年度
活動内容	上白銀新寺町線(下水道採熱管布設) 整備延長 L=75m	2019年度までの状況を踏まえて検討			
	事業費: 40,000 千円	計画事業費:	未定	計画事業費:	未定

事務事業名		歳出科目	8 款 土木費	所管部課名	建設部道路維持課
現状と課題	⑤道路融雪施設等修繕事業 施設整備から相当年数経過し、主要部品等が耐用年数を経過していることから、突然の故障により機械が停止する可能性が非常に高い状態にあります。停止した場合、早急に交換できるものでなく、融雪施設を使用できない期間が長期にわたることから市民生活への影響が多大となります。	事業の概要	①事業の目的・内容 <目的> 道路融雪施設等が良好に機能するよう、主要部品等の交換や修繕を計画的に行います。また、道路融雪については、最適な熱源やその他の手法による融雪が可能かどうかについて検討を合わせて行います。 <内容> ・道路融雪施設修繕工事 ・消流雪溝等修繕工事		②期待できる効果 道路融雪施設等の良好な稼働が維持され、市民が快適に雪国での生活を送ることができます。
			2019年度	2020年度	2021年度
活動内容	○道路融雪施設修繕工事 ・空気熱源式(ヒートポンプ)融雪施設 ・温泉熱源式融雪施設 ・電熱式(ロードヒーティング)融雪施設 ・消流雪溝 ・白銀川揚水機場	○道路融雪施設修繕工事 ・空気熱源式(ヒートポンプ)融雪施設 ・温泉熱源式融雪施設 ・電熱式(ロードヒーティング)融雪施設 ・消流雪溝 ・白銀川揚水機場		○道路融雪施設修繕工事 ・空気熱源式(ヒートポンプ)融雪施設 ・温泉熱源式融雪施設 ・電熱式(ロードヒーティング)融雪施設 ・消流雪溝 ・白銀川揚水機場	○道路融雪施設修繕工事 ・空気熱源式(ヒートポンプ)融雪施設 ・温泉熱源式融雪施設 ・電熱式(ロードヒーティング)融雪施設 ・消流雪溝 ・白銀川揚水機場
	事業費: 24,300 千円	計画事業費: 24,300 千円	計画事業費: 24,300 千円	計画事業費: 24,300 千円	計画事業費: 24,300 千円

事務事業名		歳出科目	8 款 土木費	所管部課名	建設部道路維持課
現状と課題	⑥消流雪溝整備事業 1984(昭和59)年度から第1次面的整備を進め、1999年度から第2次面的整備Ⅰ・Ⅱ期計画と順次整備を進めており、Ⅲ期計画では仲町伝統的建造物保存地区内を中心として整備を進めています。 消流雪溝については、多くの整備要望が寄せられていますが、水源や排出先の確保等が課題であるため、地域の実情に合った整備を行う必要があります。	事業の概要	①事業の目的・内容 <目的> 除排雪作業を効率的に実施するため、消流雪溝を第2次面的整備Ⅲ期計画に基づいて整備し、冬期における道路交通を確保します。 <内容> 事業期間 2012年度～2019年度 整備延長 L=3,448m ※現在の「消流雪溝第2次面的整備Ⅲ期計画」が2019年度で完了となるため、改訂作業中の「雪対策総合プラン」と整合を図ります。		②期待できる効果 消流雪溝を整備することで、冬期における道路の無雪化が期待され、地域の産業経済の活性化が図られます。
			2019年度	2020年度	2021年度
活動内容	・青山二丁目9号線外 整備延長 L=261m ・亀甲向外瀬線 整備延長 L= 14m ・白銀川吐水槽ポンプ更新	2019年度までの状況を踏まえて検討			
	事業費: 56,000 千円	計画事業費:	未定	計画事業費:	未定



事務事業名	⑦雪対策環境整備事業		歳出科目	8 款 土木費	所管部課名	建設部道路維持課	
現状と課題	雪対策は、雪国ならではの快適なまちづくりにおいて、重要な役割を果たすものであり、多様な課題に対して総合かつ地域特性を踏まえたきめ細やかな対応が求められています。 核となる除排雪事業については効率的な道路除排雪の実施や雪置き場の検討、道路融雪事業や消流雪溝整備事業においては、フロンガス対策や経年劣化による維持修繕や更新が課題となっています。 また、超高齢社会、人口減少などの社会動態の変化に対応できる、地域住民、民間事業者、行政が連携したコミュニティによる雪対策の創出が求められています。		事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 地域住民や民間事業者、並びに国、県との情報共有を基に、各雪対策事業の課題解決に資する企画立案と導入調整を進めることで、地域要望に合った雪対策の環境整備を図ります。 ＜内容＞ 雪対策における地域要望や行政課題について、弘前型スマートシティ推進協議会を軸に、事業継続性や費用対効果を分析し、国や県との連携や企画調整を図ることで、雪対策に資するハード整備、ソフト事業の取組みを掘り起こします。		②期待できる効果 地域住民や民間事業者からの意見を反映することで、地域要望に沿った企画立案が可能になります。 また、国、県と連携することで、地域課題に対する認識を共有でき、地方創生に資する取り組みとして、財源確保などの財政効果を期待出来ます。	
	活動内容	2019年度 ○雪対策環境整備支援事業 ・フロンガス対策の中長期的事業検討 ・地域熱供給事業との連携検討 ・その他課題 ※弘前型スマートシティ推進協議会(雪対策部会)を軸に、国・県・大学・民間事業者などの関係機関との協議調整及び情報収集、分析検討を行います。		2020年度 ○雪対策環境整備支援事業 ・フロンガス対策の中長期的事業検討 ・地域熱供給事業との連携検討 ・その他課題 ※弘前型スマートシティ推進協議会(雪対策部会)を軸に、国・県・大学・民間事業者などの関係機関との協議調整及び情報収集、分析検討を行います。	2021年度 ○雪対策環境整備支援事業 ・フロンガス対策の中長期的事業検討 ・地域熱供給事業との連携検討 ・その他課題 ※弘前型スマートシティ推進協議会(雪対策部会)を軸に、国・県・大学・民間事業者などの関係機関との協議調整及び情報収集、分析検討を行います。	2022年度 ○雪対策環境整備支援事業 ・フロンガス対策の中長期的事業検討 ・地域熱供給事業との連携検討 ・その他課題 ※弘前型スマートシティ推進協議会(雪対策部会)を軸に、国・県・大学・民間事業者などの関係機関との協議調整及び情報収集、分析検討を行います。	
事業費:		764 千円	計画事業費:		764 千円	計画事業費:	764 千円

2) 地域一体となった新たな除雪体制の構築

事務事業名	①町会雪置き場事業		歳出科目	8 款 土木費	所管部課名	建設部道路維持課	
現状と課題	行政が行う除排雪作業は、限られた時間と予算の中で大型重機を使用する作業であるため、地域の隅々まで除排雪作業を行えない状況にある中で、少子高齢化による除雪困難者の増加及び雪処理の担い手不足が深刻化していることから、市民からはきめ細やかな除排雪の要望が年々増加しています。 また、降雪量が多い年は、市民から雪を寄せる場所がないとの苦情や要望が多く寄せられ、住宅地での雪置き場不足が課題となっています。 安全・安心な冬道の確保と快適な雪国生活のためには、今まで以上に市と地域が連携し地域における自助・共助・公助による雪対策に取り組む必要があります。 このためには、自助・共助による除排雪活動に対し行政が支援していく必要があります。		事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 住宅地での除雪による寄せ雪などの処理作業の軽減を図るため、空き地所有者の協力による町会雪置き場の開設を支援します。 ＜内容＞ 地域住民のために空き地を雪置き場として無償で提供した土地所有者に対して、当該土地に係る固定資産税及び都市計画税の一部(3分の1以内)を減免します。		②期待できる効果 住宅地での雪置き場不足が解消され、除雪の寄せ雪や宅地内の雪片付などの除雪作業の軽減が図られます。	
	活動内容	2019年度 ○雪置き場提供面積に応じた固定資産税等の減免 ○市民への周知 ・26地区の連合町会で実施している除雪説明会 ・広報ひろさき ・市ホームページ		2020年度 ○雪置き場提供面積に応じた固定資産税等の減免 ○市民への周知 ・26地区の連合町会で実施している除雪説明会 ・広報ひろさき ・市ホームページ	2021年度 ○雪置き場提供面積に応じた固定資産税等の減免 ○市民への周知 ・26地区の連合町会で実施している除雪説明会 ・広報ひろさき ・市ホームページ	2022年度 ○雪置き場提供面積に応じた固定資産税等の減免 ○市民への周知 ・26地区の連合町会で実施している除雪説明会 ・広報ひろさき ・市ホームページ	
事業費:		0 千円	計画事業費:		0 千円	計画事業費:	0 千円

事務事業名	②地域除雪活動支援事業		歳出科目	8 款 土木費	所管部課名	建設部道路維持課	
現状と課題	行政が行う除排雪作業は、限られた時間と予算の中で大型重機を使用する作業であるため、地域の隅々まで除排雪作業を行えない状況にある中で、少子高齢化による除雪困難者の増加及び雪処理の担い手不足が深刻化していることから、市民からはきめ細やかな除排雪の要望が年々増加しています。 安全・安心な冬道の確保と快適な雪国生活のためには、今まで以上に市と地域が連携し地域における自助・共助・公助による雪対策に取り組む必要があります。 このためには、自助・共助による除排雪活動に対し行政が支援していく必要があります。		事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 一般除雪によって幅員が狭くなった生活道路において、個人所有の小型除雪機や融雪槽等を活用して幅員や排雪を行う町会などによるきめ細やかな地域除雪活動を支援します。 ＜内容＞ 町会などによる共助の除排雪活動の支援(除雪機械の保険料や燃料費、宅地開発等で整備された融雪設備及び民間井戸水等を活用した融雪設備の揚水機に係る電気代等の一部助成)		②期待できる効果 町会などの協力により、除雪により幅が狭くなった道路の幅員や排雪を実施し、冬期間の良好な市民生活の確保が図られます。	
	活動内容	2019年度 ○除排雪活動 ・協力団体 11団体 ・活動回数 307回 ・除雪延長 196km ○融雪活動 1団体 ○間口等融雪活動 6団体		2020年度 ○除排雪活動 ・協力団体 11団体 ・活動回数 307回 ・除雪延長 196km ○融雪活動 1団体 ○間口等融雪活動 6団体	2021年度 ○除排雪活動 ・協力団体 11団体 ・活動回数 307回 ・除雪延長 196km ○融雪活動 1団体 ○間口等融雪活動 6団体	2022年度 ○除排雪活動 ・協力団体 11団体 ・活動回数 307回 ・除雪延長 196km ○融雪活動 1団体 ○間口等融雪活動 6団体	
事業費:		1,493 千円	計画事業費:		1,493 千円	計画事業費:	1,493 千円

事務事業名	③町会等除雪報償金	歳出科目	8 款 土木費	所管部課名	建設部道路維持課
現状と課題	除雪車両が入れない狭隘生活道路では、地域住民による除雪作業をお願いしているが、安全・安心な冬道の確保と快適な生活環境を維持するためには、地域が自主的に行う地域除雪活動を支援していく必要があります。	事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
			<p>&lt;目的&gt; 市が除雪作業を行う以外の生活道路の除雪を行う町会等に対し、報償金を支給し、地域が行う自主的地域除雪活動を行政が支援します。</p> <p>&lt;内容&gt; 自主的地域除雪活動の実施町会等へ報償金を支給します。 支給単価：1シーズン1mあたり200円</p>		4.0m未満の生活道路の交通が確保され、快適な生活環境の維持が図られます。
活動内容	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○報償金の支給</li> <li>・実施町会数 37町会</li> <li>・実施延長 9,500m</li> <li>○市民への周知</li> <li>・26地区の連合町会で実施している除雪説明会</li> <li>・広報ひろさき</li> <li>・市ホームページ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○報償金の支給</li> <li>・実施町会数 38町会</li> <li>・実施延長 9,500m</li> <li>○市民への周知</li> <li>・26地区の連合町会で実施している除雪説明会</li> <li>・広報ひろさき</li> <li>・市ホームページ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○報償金の支給</li> <li>・実施町会数 39町会</li> <li>・実施延長 9,500m</li> <li>○市民への周知</li> <li>・26地区の連合町会で実施している除雪説明会</li> <li>・広報ひろさき</li> <li>・市ホームページ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○報償金の支給</li> <li>・実施町会数 40町会</li> <li>・実施延長 9,500m</li> <li>○市民への周知</li> <li>・26地区の連合町会で実施している除雪説明会</li> <li>・広報ひろさき</li> <li>・市ホームページ</li> </ul>	
事業費： 1,900 千円		計画事業費： 1,900 千円		計画事業費： 1,900 千円	

事務事業名	④小型除雪機町会貸出事業	歳出科目	8 款 土木費	所管部課名	建設部道路維持課
現状と課題	冬期間における快適な市民生活を確保するために、生活道路の除雪作業や高齢者等世帯の間口の雪寄せ処理を行う町会等に小型除雪機を貸し出すことにより、地域が主体的に行う除雪を支援しています。 地域住民が協力して冬期道路を確保するという意識づくりと生活道路の排雪費用の軽減が図られているもの、町会等に貸し出す小型除雪機の保守・点検に係る維持管理費が年々増加し、また、町会からの貸出し要望も増えています。	事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
			<p>&lt;目的&gt; 小型除雪機を貸し出すことによる、地域の除雪の支援を行います。</p> <p>&lt;内容&gt; ・町会等への小型除雪機の貸出 ・町会等に貸し出す小型除雪機の更新、購入 ・小型除雪機納入業者による操作講習会の実施</p>		除雪の時間帯などにおいて地域の状況に合わせた柔軟な対応が図られます。 また、市の除雪路線だけでなく周辺部を含めた地域全体の除雪が可能となります。
活動内容	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小型除雪機の貸出</li> <li>・小型除雪機の更新・購入</li> <li>・操作講習会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小型除雪機の貸出</li> <li>・小型除雪機の更新・購入</li> <li>・操作講習会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小型除雪機の貸出</li> <li>・小型除雪機の更新・購入</li> <li>・操作講習会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小型除雪機の貸出</li> <li>・小型除雪機の更新・購入</li> <li>・操作講習会</li> </ul>	
事業費： 2,200 千円		計画事業費： 3,500 千円		計画事業費： 3,500 千円	

事務事業名	⑤次世代型共助創出事業(雪対策)	歳出科目	8 款 土木費	所管部課名	建設部道路維持課
現状と課題	雪対策については、行政が実施する道路除雪や融雪整備の他に、地域除雪活動支援事業や町会雪置き場事業などの地域共助事業を立ち上げて取り組んでいます。少子高齢化や人口減少を背景として町会などの地縁組織による共助事業の実施数が伸び悩んでいます。 また、機械除雪による間口への寄せ雪は、これまででも居住されている方へ処理をお願いしているところですが、寄せ雪処理に関する要望が依然として多く寄せられています。	事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
			<p>&lt;目的&gt; 雪対策における既存共助の補完事業として、ご近所同士の助け合いや地元企業による地域支援が促進しやすい環境づくりを検討します。</p> <p>&lt;内容&gt; 事業化可能性調査を実施することにより、実証地域との意見交換や広域な意識調査を踏まえて、市民要望とその解決に向けた連携の枠組みを検討します。 枠組みの一つとしては、総務省所管事業である「シェアリングエコノミー活用推進事業」を活用することで、雪対策に資することを目的として、人、モノなどの資源が最大限有効に活用され、互いに助け合い、補い合える持続可能な次世代型共助の仕組みを検討します。</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の助け合いが活発化されることで雪対策の課題解決が期待できます。</li> <li>・市民及び民間事業者が主体的に実施することで、地域事業に即した柔軟な対応が期待できます。</li> <li>・地域資源の掘り起しにより、地域や世代に合った形での無理や無駄のない事業の立ち上げが期待できます。</li> </ul>
活動内容	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
	次世代型共助創出事業導入検討 1件	<ul style="list-style-type: none"> <li>○次世代型共助事業の立ち上げ</li> <li>・次世代型共助支援事業 1件</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○次世代型共助事業</li> <li>・次世代型共助支援事業 1件</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○次世代型共助事業</li> <li>・次世代型共助支援事業 1件</li> <li>※運営管理者(プラットフォーム)を地域企業への移行を検討することにより事業費をゼロベースで計上します。</li> </ul>	
事業費： 307 千円		計画事業費： 2,307 千円		計画事業費： 0 千円	

### ⑬都市基盤

#### 1 持続可能な都市の形成

##### 1) 地域特性を生かしたコンパクトシティの形成

事務事業名	①土地利用規制の運用	歳出科目	8 款 土木費	所管部課名	都市整備部都市計画課			
現状と課題	人口減少や少子高齢化が急速に進行していく中で、持続可能な都市経営を推進していくためには、秩序ある市街地を形成し、市民生活や産業その他の活動が快適で効率良く、かつ安全に営めるように、将来を見通しながら土地の合理的な利用を図っていく必要があります。	事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果			
			<p>&lt;目的&gt; 合理的な土地利用を図り秩序ある市街地を形成することにより、持続可能な都市経営の推進を図ります。</p> <p>&lt;内容&gt; 各種法令に基づく土地利用規制に係る手続きを行います。</p>		将来にわたって、持続可能で市民が暮らしやすいまちづくりを進めることができます。			
活動内容	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度				
	<ul style="list-style-type: none"> <li>都市計画審議会の開催 3回</li> <li>地区計画の届出処理</li> <li>都市計画法第53条許可の申請処理</li> <li>駐車施設附置の届出処理</li> <li>国土利用計画法に基づく土地取引の届出処理</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>都市計画審議会の開催 3回</li> <li>地区計画の届出処理</li> <li>都市計画法第53条許可の申請処理</li> <li>駐車施設附置の届出処理</li> <li>国土利用計画法に基づく土地取引の届出処理</li> <li>都市計画マスタープランの見直し</li> <li>都市計画道路の見直し</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>都市計画審議会の開催 3回</li> <li>地区計画の届出処理</li> <li>都市計画法第53条許可の申請処理</li> <li>駐車施設附置の届出処理</li> <li>国土利用計画法に基づく土地取引の届出処理</li> <li>都市計画道路の見直し</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>都市計画審議会の開催 3回</li> <li>地区計画の届出処理</li> <li>都市計画法第53条許可の申請処理</li> <li>駐車施設附置の届出処理</li> <li>国土利用計画法に基づく土地取引の届出処理</li> </ul>				
事業費:		799 千円	計画事業費:	15,799 千円	計画事業費:	5,799 千円	計画事業費:	799 千円

事務事業名	②立地適正化計画推進事業	歳出科目	8 款 土木費	所管部課名	都市整備部都市計画課			
現状と課題	人口減少や少子高齢化が急速に進行していく中で、持続可能な都市経営を推進していくためには、医療・福祉施設、商業施設や住居等がまとまって立地し、高齢者をはじめとする住民が公共交通によりこれらの生活利便施設等にアクセスできるなど、福祉や交通なども含めて都市全体の構造を見直し、多極ネットワーク型コンパクトシティの実現を目指す必要があります。	事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果			
			<p>&lt;目的&gt; 都市機能の集約と居住の誘導によるコンパクトシティを形成することにより、持続可能な都市経営を図ります。</p> <p>&lt;内容&gt; 市街地中心部や周辺部の拠点となる地域に都市機能を集約するとともに、その周辺に一定の人口密度を保つために居住を誘導し、さらには市中心部や周辺部にアクセスしやすい公共交通ネットワークを形成していきます。</p>		市街地の拡散を防ぎ、都市に必要な機能が凝縮されたコンパクトで効果的なまちづくりを進めることができます。			
活動内容	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度				
	立地適正化計画の届出処理及び進行管理	立地適正化計画の届出処理及び進行管理 立地適正化計画の見直し	立地適正化計画の届出処理及び進行管理	立地適正化計画の届出処理及び進行管理				
事業費:		235 千円	計画事業費:	5,235 千円	計画事業費:	235 千円	計画事業費:	235 千円

事務事業名	③地域まち育て活動推進事業	歳出科目	8 款 土木費	所管部課名	都市整備部都市計画課			
現状と課題	人口減少及び高齢化社会の進展が予測され、生活の利便性の低下や地域コミュニティの衰退などが懸念されます。その中で、成熟した持続可能な都市となるためには、地域住民自らが地域のことを考え、居住環境の維持・向上や地域力をより向上させていくことが重要です。	事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果			
			<p>&lt;目的&gt; 住民自らが地域のことを考え、まち育てを理解し実践していくことで、よりよいまちづくりを推進することを目的とします。</p> <p>&lt;内容&gt; 2018年度で全16中学校区毎の地域別構想の策定が終了することから、今後は、策定した地域別構想等を活用しながら、住民主体による地域づくりを推進します。</p>		住民が主体となって地域づくりを実践することで、持続可能なまちをつくることができます。			
活動内容	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度				
	地域別構想の進行管理	地域別構想の進行管理	地域別構想の進行管理	地域別構想の進行管理				
事業費:		0 千円	計画事業費:	0 千円	計画事業費:	0 千円	計画事業費:	0 千円

2) 市内交通ネットワークの形成

事務事業名 ①地域公共交通ネットワーク再構築事業		歳出科目	8 款 土木費	所管部課名	都市整備部地域交通課	
現状と課題	少子化や人口減少、モータリゼーションの進展により、減少してきた公共交通の利用者数は低迷しており、現状の公共交通体系の維持が困難となっていることから、効率的な運行や地域特性に応じた運行形態の構築が必要不可欠となり、高齢化の進展により公共交通の重要性は今後一層増していくものと考えられます。	事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果	
			<目的> 市内中心部等における重複路線の解消や、地域特性を踏まえた交通体系を構築します。 <内容> 交通事業者とともに、地域住民との意見交換等をおして既存交通体系について、効率的な公共交通ネットワークの再編と利用促進を行います。		路線の整理・統合を行うことによって、交通事業者の収支改善につながり、効率的な公共交通体系の構築が図られます。	
活動内容	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度		
	・地域公共交通再編の実施 ・地域公共交通再編実施計画変更認定 ・乗合タクシー体験会 ・公共交通利用促進事業 ・交通系ICカード導入検討 など	・地域公共交通再編の実施 ・地域公共交通網形成計画改訂 ・第2次地域公共交通再編実施計画作成 ・乗合タクシー体験会 ・公共交通利用促進事業 ・総合時刻表の作成業務 など ※交通系ICカード導入は2019年度までの状況を踏まえて検討	・地域公共交通再編の実施 ・第2次地域公共交通再編実施計画策定 ・公共交通利用促進事業 ・次世代公共交通(AI・自動運転)検討 など	・第2次地域公共交通再編の実施 ・公共交通利用促進事業 ・次世代公共交通(AI・自動運転)検討 など		
事業費:		5,578 千円	計画事業費:	10,000 千円	計画事業費:	10,000 千円

事務事業名 ②地域公共交通確保維持事業		歳出科目	8 款 土木費	所管部課名	都市整備部地域交通課	
現状と課題	少子化や人口減少、モータリゼーションの進展により、減少してきた公共交通の利用者数は低迷しており、これに伴う運賃収入の減少によって、民間事業者の経営努力だけでは路線バス事業が成り立たなくなっています。 また、利用者の少ない地域においては、現状の路線バスの運行では効率が悪いことから、効率的で持続可能な新しい公共交通サービスの導入が必要不可欠となっています。	事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果	
			<目的> 路線バス及び路線バスに代わる新たな公共交通サービスによる地域公共交通の維持を図ります。 <内容> 国や関係自治体とともに交通事業者に対して運行に伴う欠損額の補助をします。 また、新たな公共交通サービスとして、予約型などの乗合タクシーを運行し、運行効率及び利便性の向上を図ります。		補助金の支出により路線の維持が図られます。	
活動内容	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度		
	・路線バス補助金の支出 ・地域内フィーダー系統確保維持費補助金の支出(相馬地区、石川地区、堀越地区、鳥井野地区、笹館地区、小友地区)	・路線バス補助金の支出 ・地域内フィーダー系統確保維持費補助金の支出(相馬地区、石川地区、堀越地区、鳥井野地区、笹館地区、小友地区、新里福村地区)	・路線バス補助金の支出 ・地域内フィーダー系統確保維持費補助金の支出(相馬地区、石川地区、堀越地区、鳥井野地区、笹館地区、小友地区、新里福村地区、三ツ森地区、船沢地区)	・路線バス補助金の支出 ・地域内フィーダー系統確保維持費補助金の支出(相馬地区、石川地区、堀越地区、鳥井野地区、笹館地区、小友地区、新里福村地区、三ツ森地区、船沢地区)		
事業費:		222,788 千円	計画事業費:	210,872 千円	計画事業費:	214,256 千円

事務事業名 ③弘南鉄道大罎線対策事業		歳出科目	8 款 土木費	所管部課名	都市整備部地域交通課	
現状と課題	弘南鉄道大罎線は、少子化や人口減少、モータリゼーションの進展により利用者が減少してきたとともに、鉄道施設の老朽化が進み、存続の危機となっています。 このため、利用者を増やしていく取組とともに、安全確保のため鉄道施設の適切な改修が必要となっています。さらに、運行による損益の赤字が続いていることから、存続していくためには行政等による支援が不可欠であり、検討するための調査及び関係機関との協議を踏まえて適切な対応をする必要があります。	事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果	
			<目的> 弘南鉄道大罎線の存続を図ります。 <内容> 弘南鉄道大罎線存続戦略協議会において、大罎線存続に向けた協議・検討を行うほか、大罎線利用者に対してインセンティブが働く取組を実施します。		弘南鉄道大罎線利用者の利用者増加等により、大罎線存続が図られます。	
活動内容	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度		
	○弘南鉄道大罎線存続戦略協議会 ・旅費(民鉄講師)、委員旅費等 ○定期購入補助 ○鉄道施設安全対策事業費補助	○弘南鉄道大罎線存続戦略協議会 ・旅費、委員旅費等 ○その他は2019年度検討結果による	○弘南鉄道大罎線存続戦略協議会 ・旅費、委員旅費等 ○その他は2019年度検討結果による	○弘南鉄道大罎線存続戦略協議会 ・旅費、委員旅費等 ○その他は2019年度検討結果による		
事業費:		4,948 千円	計画事業費:	948 千円	計画事業費:	948 千円

事務事業名	④まちなかお出かけバス事業		歳出科目	8 款 土木費	所管部課名	都市整備部地域交通課		
現状と課題	少子化や人口減少、モータリゼーションの進展により、減少してきた公共交通の利用者数は低迷しており、現状の公共交通体系の維持が困難となっていることから、公共交通の再編に併せて利用促進を図る必要があります。		事業の概要	①事業の目的・内容 <目的> 公共交通の利用促進を図ります。 <内容> 高齢者（運転免許を自主返納した方も含む）が公共交通を利用してお出かけした際のバスや弘南鉄道大鰐線等の運賃を軽減します。		②期待できる効果 公共交通の利用機会の創出により、公共交通での外出の機会が創出・増加し、利用促進が図られます。		
	2019年度 70歳以上の高齢者（免許返納者含む）を対象としたまちなかお出かけバス事業の実施。 高齢者：200人（免許返納者30人想定）			2020年度 70歳以上の高齢者（免許返納者含む）を対象としたまちなかお出かけバス事業の実施。 高齢者：200人（免許返納者30人想定）		2021年度 70歳以上の高齢者（免許返納者含む）を対象としたまちなかお出かけバス事業の実施。 高齢者：200人（免許返納者30人想定）		2022年度 70歳以上の高齢者（免許返納者含む）を対象としたまちなかお出かけバス事業の実施。 高齢者：200人（免許返納者30人想定）
活動内容	事業費： 10,131 千円		計画事業費： 10,131 千円		計画事業費： 10,131 千円		計画事業費： 10,131 千円	

事務事業名	⑤駅前広場・山道町樋の口町線街路整備事業		歳出科目	8 款 土木費	所管部課名	都市整備部都市計画課		
現状と課題	本路線は主要地方道岩崎西目屋弘前線と幹線市道北瓦ヶ町線を連絡する重要な路線であるとともに、市中心部の交通結節点である弘南鉄道中央弘前駅へ至る主要なアクセス道路であります。当該区間は駅前にもかかわらずクランクが連続して見通しが悪く、また、歩道が未整備のため通勤通学等に支障をきたしている状況となっています。		事業の概要	①事業の目的・内容 (目的) 通勤通学者の交通安全の確保、円滑な交通処理と交通結節点機能の強化を図ります。 (内容) 都市計画道路3・4・6号山道町樋の口町線と駅前広場の整備を進めます。		②期待できる効果 弘南鉄道中央弘前駅の利用者の利便性、回遊性が高められ、駅周辺施設の利用率の向上や徒歩の促進が図られます。		
	2019年度 ・街路整備工事 1式 ・用地費 4件 ・補償費 7件 ・建物等調査 1式 ・附帯工事 1式 ・民間まちづくり活動促進・普及啓発事業費補助金			2020年度 ・街路整備工事 1式 ・融雪設備工事 1式 ・附帯工事 1式 ・民間まちづくり活動促進・普及啓発事業費補助金		2021年度 ・駅前広場整備工事 1式 ・附帯工事 1式		2022年度 ・駅前広場整備工事 1式 ・附帯工事 1式
活動内容	事業費： 466,234千円 (2018年度繰越分 373,355千円)		計画事業費： 191,333 千円		計画事業費： 165,000 千円		計画事業費： 158,000 千円	

3) 空き家・空き地対策の推進

事務事業名	① 空き家・空き地対策推進事業		歳出科目	8 款 土木費	所管部課名	建設部建築指導課		
現状と課題	本市では空き家・空き地バンクによる利活用などの対策を進めていますが、空き家率は全国とほぼ同水準となっているものの、年々上昇しており、今後は人口減少・少子高齢化により空き家がさらに増加することが懸念されます。本市が2016年度に実施した空き家実態調査では空き家のうち約8割は利活用可能となっている一方で約2割は適正に管理する必要があると判断しており、市に対応を求める市民の要望が多数あります。長期間放置された空き家は、市民の生活環境に悪影響を及ぼし、利活用による対策だけでは不十分な状況です。よって、今後は予防から利活用、適正管理、除却及び跡地利活用まで総合的な取組を展開する必要があります。		事業の概要	①事業の目的・内容 <目的> 空き家の予防から利活用、適正管理、除却及び跡地利活用まで総合的な取組を実施し、市民の良好な生活環境の確保を目指します。 <内容> ・市民へ空き家発生予防の啓発活動（講座）を行います。 ・空き家の購入等に対する支援を継続し、空き家・空き地バンクによる利活用の促進を図ります。 ・現に管理不全状態の空き家の所有者へ指導を行うとともに、優先度が高い順に安全措置を実施します。 ・空き家の解体に対し支援し、除却を促進します。		②期待できる効果 ・空き家・空き地の利活用や予防が進み、空き家増加の抑制が図られます。 ・周囲に悪影響を及ぼしている空き家の改善が進むことで、安心して暮らせる生活環境が確保されます。		
	2019年度 ・空き家発生予防の講座の開催 ・空き家・空き地バンクの運営 ・空き家・空き地利活用事業費補助金 15件/年 ・緊急安全措置 25件/年 ・老朽空き家等除却促進事業費補助金 5件/年 ・財産管理制度の活用 1件/年			2020年度 ・空き家発生予防の講座の開催 ・空き家・空き地バンクの運営 ・空き家・空き地利活用事業費補助金 15件/年 ・緊急安全措置 25件/年 ・老朽空き家等除却促進事業費補助金 5件/年 ・財産管理制度の活用 1件/年		2021年度 ・空き家発生予防の講座の開催 ・空き家・空き地バンクの運営 ・空き家・空き地利活用事業費補助金 15件/年 ・緊急安全措置 25件/年 ・老朽空き家等除却促進事業費補助金 5件/年 ・財産管理制度の活用 1件/年		2022年度 ・空き家発生予防の講座の開催 ・空き家・空き地バンクの運営 ・空き家・空き地利活用事業費補助金 15件/年 ・緊急安全措置 25件/年 ・老朽空き家等除却促進事業費補助金 5件/年 ・財産管理制度の活用 1件/年
活動内容	事業費： 13,332 千円		計画事業費： 13,332 千円		計画事業費： 13,332 千円		計画事業費： 13,332 千円	

4) 都市の美化・緑化の推進

事務事業名 ①地域の公園再生事業		歳出科目	7 款 商工費	所管部課名	都市整備部公園緑地課	
現状と課題	<p>市内には300箇所を超える都市公園等があり、地域町会の協力を得ながら管理を行っています。</p> <p>公園は、地域住民の交流の場や子供の身近な遊び場として利用されていますが、近年、人口減少や少子高齢化等を背景に、十分利用されない公園が多くなっています。特に100箇所以上ある面積が200㎡未満の小公園は、冬の雪置き場としての活用を除いてほとんど利用されていない状況にあります。</p> <p>また、比較的規模が大きい公園においても、地域町会組織の弱体化等により、草刈りや清掃等の管理協力が得られない場合が増加しており、老朽施設の更新と併せて管理費の増加につながっています。</p>		<p>①事業の目的・内容</p> <p>&lt;目的&gt; 公園の設置目的である、市民のレクリエーションの場、地域のコミュニティ活動の場等として、既存公園の魅力や機能を向上させるため、市民と連携しながら、市民のニーズに合ったより柔軟な公園の利活用や整備を進めます。</p> <p>&lt;内容&gt; 市民による都市公園等利活用検討会議を設置し、市民の意見を伺いながら様々な利活用案や管理費の減少にもつながるような効果的な再整備を検討します。</p>		<p>②期待できる効果</p> <p>公園施設の効率的、効果的な維持管理ができるとともに、利活用の推進により地域の活性化、都市の活性化が期待できます。</p>	
	活動内容	<p>2019年度</p> <p>○都市公園等利活用検討会議設置 ・会議開催 3回</p>	<p>2020年度</p> <p>・地域町会との連携 ・利活用の推進 ※都市公園等の再整備は2019年度までの状況を踏まえて検討</p>	<p>2021年度</p> <p>・地域町会との連携 ・利活用の推進</p>	<p>2022年度</p> <p>・地域町会との連携 ・利活用の推進</p>	
事業費:		306 千円	計画事業費:	未定	計画事業費:	未定

事務事業名 ②公園施設長寿命化対策支援事業		歳出科目	7 款 商工費	所管部課名	都市整備部公園緑地課	
現状と課題	<p>都市公園施設は、処分制限期間を経過している施設が多いため、危険度判定調査を行い、改善が必要とされた公園施設について、緊急かつ計画的に実施する必要があります。</p>		<p>①事業の目的・内容</p> <p>&lt;目的&gt; 2013年度に策定した「弘前市公園施設長寿命化計画」に基づき、子どもや高齢者をはじめ誰もが安心して利用できる公園整備を行います。</p> <p>&lt;内容&gt; 老朽化した公園施設の更新を行います。</p>		<p>②期待できる効果</p> <p>長寿命化計画に基づき、計画的に整備することにより、維持管理費のコスト縮減が図られるとともに、子どもや高齢者をはじめ誰もが安全で安心して利用できる公園機能を維持することで公園利用者の拡大が期待できます。</p>	
	活動内容	<p>2019年度</p> <p>公園施設更新工事 1式</p>	<p>2020年度</p> <p>公園施設更新工事 1式</p>	<p>2021年度</p> <p>公園施設更新工事 1式</p>	<p>2022年度</p> <p>公園施設更新工事 1式</p>	
事業費:		20,000 千円	計画事業費:	20,000 千円	計画事業費:	20,000 千円

事務事業名 ③弘前城植物園再整備事業		歳出科目	7 款 公園費	所管部課名	都市整備部公園緑地課	
現状と課題	<p>弘前城植物園は1988(昭和63)年に開園し23の区画に1,500種124,000本の樹木、草花が植栽され、大石武学流庭園、三の丸庭園、白神山地生態園など津軽地方を代表する植栽を楽しむことができます。</p> <p>しかし開園30年を迎え、樹木の成長により本来の展示目的が失われている場所も多くなっています。</p> <p>現状の管理に加え、間引き伐採や補植、区画の再編による新たな見どころ創出などの整備が望まれます。</p>		<p>①事業の目的・内容</p> <p>&lt;目的&gt;利用者の安全を第一に、市民が安心して利用できる憩いの場を提供し、緑化普及啓発を図るとともに、観光客の利用増に資するために整備を行います。</p> <p>&lt;内容&gt; ・危険箇所の改修 ・支障木の伐採</p> <p>※再整備の具体的な内容については2019年度に検討します。</p>		<p>②期待できる効果</p> <p>通行に支障のあるバラ園や郷土の森を整備することで、安心して植物園を楽しんでいただけるとともに、植物園開園期間を通して花を楽しむことで、弘前公園全体の誘客促進が図られます。</p> <p>また、SNS等での発信やボランティア活動を通して市民の緑化意識の高揚を図ることで、緑豊かなまちづくりが推進されることが期待できます。</p>	
	活動内容	<p>2019年度</p> <p>○カヅラ並木園路根上がり改修 ○植物園東側トイレ解体撤去 ○見どころ情報等の発信 ○再整備の検討</p>	<p>2020年度</p> <p>○施設修繕等 ○支障木伐採 ※再整備は2019年度までの状況を踏まえて検討</p>	<p>2021年度</p> <p>○施設修繕等 ○支障木伐採</p>	<p>2022年度</p> <p>○施設修繕等 ○支障木伐採</p>	
事業費:		2,177 千円	計画事業費:	2,100 千円	計画事業費:	2,100 千円

2 道路網・道路施設の整備と維持管理

1) 道路網の整備

事務事業名 ①アップルロード整備事業		歳出科目	8 款 土木費	所管部課名	建設部土木課	
現状と課題	1979(昭和54)年に広域農道として供用された本路線は、広域環状道路として位置付けられ、国道7号から岩木山に向かう観光ルートとしての役割や地域の基幹産業であるりんごの輸送に利用される重要な路線です。 本路線の現状は、交通量増加による路面の劣化が著しく、急勾配や急カーブもあることから、車両の通行に支障をきたしています。		①事業の目的・内容 ＜目的＞ 岩木山観光ルートと農道の機能を兼ね備えた一体的な道路づくりを行います。 ＜内容＞ 基幹農道整備及び保全対策工事(県事業) ○事業期間 2008年度～2022年度 ・小栗山地区 2012年度～2022年度 ・下湯口・原ヶ平地区 2014年度～2022年度 ○整備延長 L=17.7km ・小栗山地区 L=3.1km ・下湯口・原ヶ平地区 L=6.0km		②期待できる効果 ・保全対策により機能回復及び強化が図られます。 ・急勾配や急カーブの緩和により交通の円滑化が図られます。 ・市街地を結ぶ放射道路との連絡道路としてアクセスが向上します。 ・市内の交通渋滞が緩和されます。 ・国道7号と岩木山・白神山地を結ぶ観光ルートとしての利便性が向上します。	
	活動内容	2019年度 ○県営通作条件整備事業負担金 ※県事業費の一部を市が負担します。 ・小栗山地区 ・下湯口～原ヶ平地区 ○用地買収・移転補償 ※用地事務委託により市が実施します。 ○土地改良事業団体連合会特別賦課金 ※県事業費により算定した一定額の特別賦課金を支払います。	2020年度 ○県営通作条件整備事業負担金 ※県事業費の一部を市が負担します。 ・小栗山地区 ・下湯口～原ヶ平地区 ○用地買収・移転補償 ※用地事務委託により市が実施します。 ○土地改良事業団体連合会特別賦課金 ※県事業費により算定した一定額の特別賦課金を支払います。	2021年度 ○県営通作条件整備事業負担金 ※県事業費の一部を市が負担します。 ・小栗山地区 ・下湯口～原ヶ平地区 ○土地改良事業団体連合会特別賦課金 ※県事業費により算定した一定額の特別賦課金を支払います。	2022年度 ○県営通作条件整備事業負担金 ※県事業費の一部を市が負担します。 ・小栗山地区 ・下湯口～原ヶ平地区 ○土地改良事業団体連合会特別賦課金 ※県事業費により算定した一定額の特別賦課金を支払います。	
事業費: 119,538 千円		計画事業費: 162,664 千円		計画事業費: 78,221 千円		
				計画事業費: 48,241 千円		

事務事業名 ②住吉山道町線道路整備事業		歳出科目	8 款 土木費	所管部課名	都市整備部都市計画課	
現状と課題	3・3・2号線の山道町交差点以南の整備計画の見直しに伴い、弘前市都市計画道路検討委員会において、3・3・2号線を県道石川土手町線に接続する整備が望ましいとの提言を踏まえ、円滑な交通の確保、既存ストックの有効利用及び早期の整備効果の実現等を検討し、2013年より用地取得を進めています。なお、県道石川土手町線と交差しているため、県道路事業と同時施行しています。		①事業の目的・内容 ＜目的＞ 交通渋滞を解消し、歩行者等が安全に使える道路整備を進めます。 ＜内容＞ 道路の拡幅、安全な歩行者空間を確保するため、必要な用地を取得し、道路網の整備を進めます。		②期待できる効果 交通渋滞の解消、歩行者の安全な通行が可能になります。 また、中核病院へのアクセス向上が図られ、市民のいのちを守ることに繋がります。	
	活動内容	2019年度 ・用地補償 1式 ・建物等再算定 1式 ・道路修正設計業務 1式 ・道路用地草刈業務 1式 ・立入防止柵設置工事 1式	2020年度 ・用地補償 1式 ・建物等再算定 1式 ・道路用地草刈業務 1式 ・立入防止柵設置工事 1式 ・道路整備工事 1式	2021年度 ・道路整備工事 1式 ・附帯工事 1式	2022年度	
事業費: 110,412 千円		計画事業費: 70,000 千円		計画事業費: 75,000 千円		
				計画事業費:		

事務事業名 ③広域環状道路整備事業(蒔苗鳥井野線)		歳出科目	8 款 土木費	所管部課名	建設部土木課	
現状と課題	本路線は、「新市建設計画」の合併戦略プロジェクトの広域環状道路に位置付けられている幹線道路です。 アップルロードと連携し、旧三市町村及び周辺市町村をネットワーク化することで、産業・経済面での物流の効率化が図られるとともに、観光振興への貢献が期待されるため、早期完成が望まれています。		①事業の目的・内容 ＜目的＞ アップルロードと連携する広域環状道路として整備を行い、産業・経済面における物流効率化と観光振興への貢献を目指します。 ＜内容＞ 道路改築工事等 ・事業期間 2012年度～2021年度 ・整備延長 L=1,290m ・道路幅員 W=6.5(16.5)m		②期待できる効果 ・産業・経済面における物流効率化及び観光路線網の整備促進につながります。 ・市街地を結ぶ放射道路との連絡により交通渋滞が解消されます。 ・市街地と農村部とのアクセス向上により、均衡ある発展が可能となります。	
	活動内容	2019年度 ・地積測量図作成 N=1式 ・用地取得 N=1式 ・支障物件移転補償 N=1式 ・道路改築工事 L=210m ・草刈業務 N=1式	2020年度 ・道路改築工事 L=363m ・草刈業務 N=1式	2021年度 ・道路改築工事 L=359m ・交通安全施設整備工事 N=1式	2022年度	
事業費: 211,000千円 (2018年度繰越分 13,975千円)		計画事業費: 307,292 千円		計画事業費: 244,233 千円		
				計画事業費:		

2) 道路・橋梁等の補修

事務事業名 ①道路施設(資産)保全整備事業		歳出科目	8 款 土木費	所管部課名	建設部土木課
現状と課題	高度成長期に集中して整備された道路等、老朽化した道路施設(資産)が今後急増するため、腐食・損傷した道路施設による事故の発生が懸念されます。そのため、安全性の調査・総点検、長寿命化対策を実施するとともに、災害時の代替性の確保として市有道路等の活用によるネットワークの整備が必要です。		①事業の目的・内容 (目的) 老朽化した道路ストックが急増し、重大な損傷発生の危険性が懸念されるため、道路ストックの点検及び整備を実施することで、車両や歩行者通行の安全を確保します。 (内容) ・道路施設(資産)現況調査 ・道路施設(資産)点検 ・道路施設(資産)補修工事 ・生活道路等保全工事		②期待できる効果 適切な維持管理により施設の長寿命化が図られ、維持管理コストが縮減されるとともに、安全で快適な道路空間の提供が図られます。
	事業の概要				
活動内容	2019年度 ・道路施設(資産)現況調査業務 (小規模附属物:裾野地区外, 道路土工) ・道路施設(資産)点検業務 (小規模附属物:旧市地区) ・道路施設(資産)補修工事 (小規模附属物:岩木地区) ・生活道路等保全工事 9路線 L=1,230m	2020年度 ・道路施設(資産)現況調査業務 (小規模附属物:城東地区外) ・道路施設(資産)点検業務 (小規模附属物:和徳地区外, 法面:市内) ・道路施設(資産)補修工事 (小規模附属物:旧市地区) ・生活道路等保全工事	2021年度 ・道路施設(資産)点検業務 (小規模附属物:城東地区外, 門型標識等) ・道路施設(資産)補修工事 (小規模附属物:和徳地区外, 法面:市内) ・生活道路等保全工事	2022年度 ・道路施設(資産)点検業務 (小規模附属物:相馬地区) ・道路施設(資産)補修工事 (小規模附属物:城東地区外, 門型標識等) ・生活道路等保全工事	
	事業費:	39,000 千円	計画事業費:	30,000 千円	計画事業費:

事務事業名 ②生活道路等環境向上事業		歳出科目	8 款 土木費	所管部課名	建設部道路維持課
現状と課題	現在、市政懇談会の案件で要望されている補修、改修工事については道路維持事業で進めています。また、早期の対応ができず、工事着手には数年を要し、着手しても延長が短く改修効果を発揮できない状態です。		①事業の目的・内容 (目的) 市民が住みやすく、市民が活動するまちをつなぐ生活道路等を改修し、快適な生活環境へ早期に改善します。 (内容) 事業期間 2017年度～2025年度 総事業費 747,000千円 全体計画延長 L=13,253m		②期待できる効果 安全で良好な道路環境の回復や第三者被害の防止が図られます。
	事業の概要				
活動内容	2019年度 ・舗装改修 6件 L=560m ・道路改修 8件 L=400m ・側溝改修 16件 L=462m ・防護柵改修外 2件 L=530m	2020年度 ・舗装改修 5件 L=540m ・道路改修 8件 L=611m ・側溝改修 12件 L=675m ・防護柵改修外 3件 L=460m	2021年度 ・舗装改修 4件 L=520m ・道路改修 4件 L=610m ・側溝改修 9件 L=530m ・防護柵改修外 2件 L=140m	2022年度 ・舗装改修 3件 L=430m ・道路改修 4件 L=675m ・側溝改修 5件 L=260m ・防護柵改修外 1件 L= 90m	
	事業費:	80,000 千円	計画事業費:	80,000 千円	計画事業費:

事務事業名 ③緊急路面対策整備事業		歳出科目	8 款 土木費	所管部課名	建設部道路維持課
現状と課題	多くの道路施設は耐用年数を超えて、舗装の破損が著しく進んでいることから、道路補修事業等により計画的に補修を実施している状況です。しかし、市内全域の舗装整備が追い付いていない状況であり、歩行者や車両の通行に支障をきたしていることから、安全で円滑な道路交通の確保が求められています。		①事業の目的・内容 (目的) 道路の劣化が著しい舗装状況の把握と維持修繕計画の基礎資料となる路面性状調査を行い、早急に補修対応することで安全で円滑な道路交通を確保します。 (内容) 事業期間 2018年度～2021年度 事業費 130,000千円 路面性状調査延長 L=80.0km 舗装改修工事延長 L=2,400m		②期待できる効果 危険箇所を把握し、処理対応することにより第三者への被害防止と安全で良好な交通の確保が図られます。
	事業の概要				
活動内容	2019年度 舗装改修工事 L=877m (交付金対象外路線)	2020年度 舗装改修工事 L=600m (交付金対象外路線)	2021年度 舗装改修工事 L=600m (交付金対象外路線)	2022年度	
	事業費: (2018年度繰越分 30,000千円 15,000千円)	計画事業費:	30,000 千円	計画事業費:	30,000 千円



事務事業名 ④道路補修事業(舗装補修、側溝補修)		歳出科目 8 款 土木費	所管部課名	建設部道路維持課
現状と課題	多くの道路施設は耐用年数を超えて、舗装や側溝などの破損が著しく進んで、応急処置では対応しきれない状況であり、歩行者や通行車両に支障をきたしており、安全で円滑な道路交通の確保が困難な状態にあります。		①事業の目的・内容 <目的> 破損の著しい舗装や側溝等を計画的・効率的に改修することで、路肩の段差解消を図るとともに、安全で円滑な道路交通を確保します。 <内容> I 期補修計画(2013年度～2022年度) L=23,901m(社会資本総合整備事業 側溝改修延長8,805m、舗装改修延長15,096m)について計画的に改修を進めます。	
			②期待できる効果 安全で良好な道路環境の回復が図られます。	
活動内容	2019年度 側溝改修 L=800m (城東、城西、桜ヶ丘、栄町地区) 舗装改修 L=1,200m	2020年度 側溝改修 L=800m (城東、城西、桜ヶ丘、栄町地区) 舗装改修 L=1,050m	2021年度 側溝改修 L=800m (城東、城西、桜ヶ丘、栄町地区) 舗装改修 L=1,050m	2022年度 側溝改修 L=800m (城東、城西、桜ヶ丘、栄町地区) 舗装改修 L=1,050m
	事業費: (2018年度繰越分 150,000千円 17,733千円)	計画事業費: 150,000 千円	計画事業費: 150,000 千円	計画事業費: 150,000 千円

事務事業名 ⑤橋梁アセットマネジメント事業		歳出科目 8 款 土木費	所管部課名	建設部土木課
現状と課題	橋梁点検は概ね5年サイクルとなっているため、専門技術者を育成しながら、継続して修繕計画を進める必要があります。計画的に補修を進めていますが、厳しい財政状況のため進捗が進んでいない状況です。2018年度に橋梁長寿命化修繕計画を策定するN=490橋に対し、点検・診断・修繕の措置や長寿命化修繕計画(個別施設計画等)の充実を含むメンテナンスサイクルを構築し、効率的かつ効果的な施設管理を行っていきます。		①事業の目的・内容 <目的> 橋梁長寿命化計画に基づき橋梁を補修することにより、健全な道路ネットワークの維持と利用者の安全・安心な通行の確保を図ります。 <内容> 橋梁補修設計 20橋/(2019年度～2022年度) 橋梁点検 178橋/(2019年度～2022年度) 橋梁補修工事 30橋/(2019年度～2022年度)	
			②期待できる効果 予防保全的な対応への転換により、施設の長寿命化とコストの縮減が図られます。	
活動内容	2019年度 ・橋梁補修設計 8橋 ・橋梁点検 36橋 ・橋梁補修工事 10橋 中田橋、米ヶ袋橋、薬王院橋 後長根沢橋、蔵助沢橋、下派立橋 宮川橋、館乃橋、大石川橋、加賀橋	2020年度 ・橋梁補修設計 6橋 ・橋梁点検 46橋 ・橋梁補修工事 6橋 ※2018年度に策定する橋梁長寿命化修繕計画に基づき、事業を継続的に実施します	2021年度 ・橋梁補修設計 6橋 ・橋梁点検 55橋 ・橋梁補修工事 6橋 ※2018年度に策定する橋梁長寿命化修繕計画に基づき、事業を継続的に実施します	2022年度 ・橋梁補修設計 6橋 ・橋梁点検 41橋 ・橋梁補修工事 6橋 ※2018年度に策定する橋梁長寿命化修繕計画に基づき、事業を継続的に実施します
	事業費: (2018年度繰越分 334,400千円 197,933千円)	計画事業費: 472,600 千円	計画事業費: 336,600 千円	計画事業費: 319,600 千円

事務事業名 ⑥街路灯管理事業		歳出科目 8 款 土木費	所管部課名	建設部道路維持課
現状と課題	市内の街路灯は、設置後、相当年数を経過しているものが多く、支柱などランプ以外の部位の修繕が必要なものも少なくありません。また、全灯具数のうち、約7割は水銀灯など従来型の光源ランプを使用しており、電力使用量や維持管理費の削減が課題となっています。		①事業の目的・内容 <目的> 街路灯の改修計画に基づき、老朽化している設備の更新及びLED化による省エネルギー効果の促進を図ります。 <内容> 2018年度実施の街路灯に係る調査結果を踏まえて策定した改修計画に基づいて、改修工事を含む包括管理委託により街路灯のLED化を進めます。	
			②期待できる効果 街路灯のLED化改修の推進により、終年劣化による修繕箇所の減少や省エネルギー効果による電気料金の削減に繋がることで維持管理費の削減が図られます。また、施設の適切な維持管理により、交通の安全確保及びサービス向上が図られます。	
活動内容	2019年度 街路灯の管理・修繕	2020年度 包括管理委託	2021年度 包括管理委託	2022年度 包括管理委託
	事業費: 41,000 千円	計画事業費: 22,000 千円	計画事業費: 22,000 千円	計画事業費: 22,000 千円

事務事業名	⑦道路環境サポーター制度		歳出科目	8 款 土木費	所管部課名	建設部道路維持課	
現状と課題	市内の街路樹は、近年、高樹齢化等による枯死に伴い、空き樹が目立ち植樹樹内に雑草が生い茂っているケースが数多く見受けられ、道路の景観を損ねている現状です。 この状況の中で、自発的に道路美化活動を行っている町会や企業等が存在していることから、効率的な管理を行うため、市民と連携していくことが必要と考えられます。		事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 市が管理する道路において自発的に環境美化運動を行う住民団体や、企業等を道路サポーターとして認定し、住民と行政が協働して快適な道路環境づくりを推進するとともに、ボランティア活動意識の向上を図ります。 ＜内容＞ 維持管理に必要な用具や花の苗等、原材料の支給。		②期待できる効果 道路サポーターとして認定し、美化活動を協働で行うことにより、ボランティア意識の向上が図られるとともに快適な道路環境の確保に繋がります。	
	活動内容	2019年度 ○維持活動に必要な用具、花の苗等の支給 ・シバザクラ等 750株 ・肥料等 1式 ・管理用資材等 1式		2020年度 ○維持活動に必要な用具、花の苗等の支給 ・シバザクラ等 750株 ・肥料等 1式 ・管理用資材等 1式	2021年度 ○維持活動に必要な用具、花の苗等の支給 ・シバザクラ等 750株 ・肥料等 1式 ・管理用資材等 1式	2022年度 ○維持活動に必要な用具、花の苗等の支給 ・シバザクラ等 750株 ・肥料等 1式 ・管理用資材等 1式	
事業費:		250千円	計画事業費:		250千円	計画事業費:	250千円

3 安全・安心な上下水道の構築

1) 安全で安定した水道水の供給

事務事業名	①老朽管更新事業		水道事業会計	所管部課名	上下水道部工務課		
現状と課題	水道事業創設期に布設された鑄鉄管等は老朽化が著しく、濁水の発生や漏水事故が発生しています。このことから、老朽管の更新が必要となっています。		事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 布設後20年以上経過した鑄鉄管等を耐震管へ布設替えし、水道水の安定供給や漏水防止を図ります。 ＜内容＞ ・配水管布設替φ75～600 L17,790m ・給水管切替 N=898箇所 ・消火栓設置 N=34基		②期待できる効果 耐震管へ布設替えすることにより、地震等の災害に強い水道施設が構築され、水道水の安定供給や漏水防止による有効率の向上が図られます。	
	活動内容	2019年度 ・配水管布設替φ75～500 L=2,310m ・給水管切替 N=118箇所 ・消火栓設置 N=10基		2020年度 ・配水管布設替φ75～600 L=5,160m ・給水管切替 N=260箇所 ・消火栓設置 N=8基	2021年度 ・配水管布設替φ75～600 L=5,160m ・給水管切替 N=260箇所 ・消火栓設置 N=8基	2022年度 ・配水管布設替φ75～600 L=5,160m ・給水管切替 N=260箇所 ・消火栓設置 N=8基	
事業費:		627,000千円	計画事業費:		627,110千円	計画事業費:	627,110千円

事務事業名	②主要管路耐震化事業		水道事業会計	所管部課名	上下水道部工務課		
現状と課題	災害時に重要な拠点となる基幹病院や避難所等の施設までの配水管の耐震性が不足しています。このことから、重要拠点へのライフラインを確保するため、配水管を耐震管に布設替えすることが必要となっています。		事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 災害時における重要な拠点となる基幹病院、避難所等への配水管を計画的に耐震管へ布設替えし、水道水の安定供給を図ります。 ＜内容＞ ・主要管路耐震化φ100～600 L=9,020m ・給水管切替 N=482箇所 ・消火栓設置 N=21基		②期待できる効果 耐震管へ布設替えすることで、地震等の災害に強い水道施設が構築され、拠点施設への水道水の安定供給が図られます。	
	活動内容	2019年度 ・主要管路耐震化φ100～300 L=1,190m ・給水管切替 N=92箇所 ・消火栓設置 N=6基		2020年度 ・主要管路耐震化φ100～600 L=2,610m ・給水管切替 N=130箇所 ・消火栓設置 N=5基	2021年度 ・主要管路耐震化φ100～600 L=2,610m ・給水管切替 N=130箇所 ・消火栓設置 N=5基	2022年度 ・主要管路耐震化φ100～600 L=2,610m ・給水管切替 N=130箇所 ・消火栓設置 N=5基	
事業費:		250,000千円	計画事業費:		250,840千円	計画事業費:	250,840千円

事務事業名 ③樋の口浄水場等建設事業		水道事業会計		所管部課名	上下水道部工務課
現状と課題	稼働から50年が経過している樋の口浄水場及び常盤坂増圧ポンプ場は、老朽化による経年劣化が著しく、また、樋の口浄水場は耐震性も不足しているため、災害時には日常生活や社会活動に重大な影響を及ぼす状況となっているため、更新が急務となっています。	①事業の目的・内容		②期待できる効果	
		<目的> 官民連携により樋の口浄水場及び常盤坂増圧ポンプ場を更新し、また、施設規模を将来の水需要を考慮してダウンサイジングします。 <内容> ・アドバイザー業務 ・樋の口浄水場等建設事業(DBO方式) ・モニタリング支援業務		施設の更新により、地震等の災害時においても、基幹施設として水道水の安定供給が図られ、安全・安心が確保でき市民のいのちとくらしが守られます。	
活動内容	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
	○アドバイザー業務 ・要求水準書等作成 一式	○樋の口浄水場等建設事業 ・設計 一式 ○モニタリング支援業務 ・設計監理支援 一式	○樋の口浄水場等建設事業 ・設計 一式 ・工事 一式 ○モニタリング支援業務 ・設計監理支援 一式 ・工事監理支援 一式	○樋の口浄水場等建設事業 ・工事 一式 ○モニタリング支援業務 ・工事監理支援 一式	
事業費： 15,000千円		計画事業費： 16,000千円	計画事業費： 16,000千円	計画事業費： 16,000千円	

事務事業名 ④相馬地区浄水施設更新事業		水道事業会計		所管部課名	上下水道部上水道施設課
現状と課題	供用開始から45年以上が経過し、老朽化による経年劣化が著しく、また、耐震性能が不足している状況であるため、地震等の災害時には施設の倒壊等により浄水施設の機能停止などに陥り、日常生活や社会活動に及ぼす影響が高いことから、計画的な更新が必要となっています。	①事業の目的・内容		②期待できる効果	
		<目的> 老朽化した浄水施設の更新に加え、給水人口の減少が見込まれることから、施設規模の縮小を図ります。 <内容> 事業期間：2016年度～2020年度(5年間) 総事業費：300,000千円 事業内容： ・緊急遮断弁更新 ・藍内増圧ポンプ設備移設 ・低区高区浄水場解体及び電気棟築造 ・電気設備及び自家発電設置 ・配水池解体		施設の更新により、耐震化が図られ、地震等の災害時においても基幹施設として安定供給が可能となることで、水道水の安全・安心が確保されます。 また、施設の統合により維持費の削減効果も見込まれます。	
活動内容	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
	電気設備及び自家発電設備設置 1式	配水池解体 1式			
事業費： 90,000千円		計画事業費： 20,000千円	計画事業費：	計画事業費：	

事務事業名 ⑤水道施設老朽化対策事業		水道事業会計		所管部課名	上下水道部上水道施設課
現状と課題	水道施設には、樋の口浄水場のほかに浄水施設や増圧ポンプ場などの水道施設が点在し、その多くが耐用年数を超えている状況となっていることから、計画的な更新が必要となっています。	①事業の目的・内容		②期待できる効果	
		<目的> 点在する老朽化した水道施設(小規模増圧ポンプ場)の更新を行い、災害に強い水道施設を構築します。 <内容> 事業期間：2019年度～2025年度(7年間) 総事業費：300,000千円 事業内容： ・小規模増圧ポンプ場更新基本設計 ・小規模増圧ポンプ場更新実施設計 ・小沢第1増圧ポンプ場ほか 9施設の更新		施設の更新により、耐震化が図られ、地震などの災害時においても安定供給が可能となることで、安全・安心な水道水が確保されます。	
活動内容	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
	小規模増圧ポンプ場更新基本設計業務	小規模増圧ポンプ場更新実施設計業務	・小規模増圧ポンプ場更新実施設計業務 1式 ・小沢第1増圧ポンプ場更新工事 1式 ・貝沢加圧ポンプ場更新工事 1式 ・一野渡増圧ポンプ場更新工事 1式	・小規模増圧ポンプ場更新実施設計業務 ・狼森増圧ポンプ場更新工事 1式 ・大久保増圧ポンプ場更新工事 1式 ・下湯口増圧ポンプ場更新工事 1式	
事業費： 12,000千円		計画事業費： 20,000千円	計画事業費： 60,000千円	計画事業費： 70,000千円	

事務事業名	⑥水質監視システム整備事業		水道事業会計	所管部課名	上下水道部上水道施設課
現状と課題	水道は市民の生活基盤として欠くことのできないライフラインとなっていますが、これまで「安全な水道水をいつでも利用できる」ことをあたりまえのこととらえ、特に高い関心を持つ利用者の割合は多くはありませんでした。しかし、近年、台風や地震など大規模な自然災害による被害の発生を受け、利用者の水道水に対する関心は高まっており、特に水道水の安全性・安定供給に対するニーズは、非常に高まっています。		①事業の目的・内容 <目的> 供給側である浄水施設への水質計器整備が完了したので、利用者に密接に関係する配水施設、管末の監視を強化し、更なる安全性の確保へとつなげます。 <内容> ・藍内管末水質計更新 ・原ヶ平配水池水質計設置	②期待できる効果	
				万一、水質異常が発生した場合にも、早期発見による迅速な対応が可能となり、水道水の更なる安全・安心が確保されます。	
活動内容	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
	藍内管末水質計更新 1式		原ヶ平配水池水質計設置 1式		
事業費： 3,200千円		計画事業費： 6,500千円		計画事業費： 6,500千円	

事務事業名	⑦上下水道PR事業		水道事業会計	所管部課名	上下水道部総務課
現状と課題	人口減少等により料金収入が減少している中で、施設の耐震化や老朽化した施設の改築・更新需要が増大するため、施設の統廃合やライフサイクルコストの最小化を図り、長寿命化対策を含めた計画的な改築・更新をしながら、必要な資金を確保する必要があります。また、料金や快適さなど市民生活に直接関わることから、上下水道事業に対する市民の理解度向上が必要となっています。		①事業の目的・内容 <目的> 上下水道事業のPR活動を行い、重要性や必要性の理解度向上を図るほか、市民のニーズの把握に取り組みます。 <内容> ・イベント開催によるPR活動 ・施設見学会 ・アンケート等実施	②期待できる効果	
				上下水道事業の重要性や必要性に対する市民の理解度が向上します。また、安全な水道水の供給や下水道により衛生的で快適な生活を送れることに対する市民の満足度が向上します。	
活動内容	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
	・水道週間の開催 ・カルチャロードへの出展 ・上下水道事業モニターの公募による上下水道施設見学会等の開催	・水道週間の開催 ・カルチャロードへの出展 ・上下水道事業モニターの公募による上下水道施設見学会等の開催	・水道週間の開催 ・カルチャロードへの出展 ・上下水道事業モニターの公募による上下水道施設見学会等の開催	・水道週間の開催 ・カルチャロードへの出展 ・上下水道事業モニターの公募による上下水道施設見学会等の開催	
事業費： 411千円		計画事業費： 411千円		計画事業費： 411千円	

2) 下水道の整備による快適な生活環境の確保

事務事業名	①公共下水道建設事業		下水道事業会計	所管部課名	上下水道部工務課
現状と課題	未普及地区の生活環境の改善と公共用水域の水質保全のため、整備を進めています。さらなる下水道普及率の向上を図るため、下水道整備が急務となっています。		①事業の目的・内容 <目的> 生活環境の改善と公共用水域の水質保全を図るため、下水道未整備地区の整備を実施し、快適な生活環境の確保と公共用水域の水質保全を図ります。 <内容> ・管路工事 L=10,820m ・詳細設計業務 ・補償費	②期待できる効果	
				公共下水道の整備により、快適な生活環境の確保と公共用水域の水質保全が図られます。	
活動内容	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
	・管路工事 1式 L=720m ・詳細設計業務 1式 ・補償費 1式	・管路工事 1式 L=4,100m ・補償費 1式	・管路工事 1式 L=4,000m ・補償費 1式	・管路工事 1式 L=2,000m ・補償費 1式	
事業費： 99,000千円		計画事業費： 430,000千円		計画事業費： 251,500千円	

事務事業名	②百沢地区特定環境保全公共下水道建設事業		下水道事業会計	所管部課名	上下水道部工務課
現状と課題	岩木高原県立自然公園内に位置している百沢地区は、特定環境保全公共下水道建設事業により、快適な生活環境の確保と水質保全を図るため整備を進めています。早期の供用開始が求められていることから、事業促進が課題となっています。		①事業の目的・内容 ＜目的＞ 下水道未整備地区である百沢地区を特定環境保全公共下水道建設事業により整備を実施し、快適な生活環境の確保と自然公園内の水質保全を図ります。 ＜内容＞ 事業期間：2013年度～2019年度（7年間） 総事業費：1,812,000千円 事業内容： ・管路工事 L=10.0km ・マンホールポンプ設置工事 N=8箇所 ・処理場建設工事 N=1式	②期待できる効果 公共下水道の整備により、快適な生活環境の確保と自然公園内の水質保全が図られます。	
	活動内容	2019年度 ・管路工事 1式 L=4,135m ・マンホールポンプ設置工事 1式 N=8箇所 ・処理場建設工事（場内整備・外構） 1式 ・補償費 1式	2020年度	2021年度	2022年度
事業費： 464,700千円		計画事業費：		計画事業費：	

事務事業名	③常盤野地区特定環境保全公共下水道建設事業		下水道事業会計	所管部課名	上下水道部工務課
現状と課題	岩木高原県立自然公園内に位置している常盤野地区は、特定環境保全公共下水道建設事業により、快適な生活環境の確保と水質保全を図るため整備を進めています。早期の供用開始が求められていることから、事業促進が課題となっています。		①事業の目的・内容 ＜目的＞ 下水道未整備地区である常盤野地区を特定環境保全公共下水道建設事業により整備を実施し、快適な生活環境の確保と自然公園内の水質保全を図ります。 ＜内容＞ 事業期間：2015年度～2019年度（5年間） 総事業費：594,000千円 事業内容： ・管路工事 L=3.0km ・マンホールポンプ設置工事 N=5箇所 ・処理場建設工事 N=1式	②期待できる効果 公共下水道の整備により、快適な生活環境の確保と自然公園内の水質保全が図られます。	
	活動内容	2019年度 ・管路工事 1式 L=1,338m ・マンホールポンプ設置工事 1式 N=5箇所 ・処理場建設工事（外構） 1式 ・補償費 1式	2020年度	2021年度	2022年度
事業費： 176,400千円		計画事業費：		計画事業費：	

事務事業名	④管渠改築事業		下水道事業会計	所管部課名	上下水道部工務課
現状と課題	布設年度の早い地区から、能力確保と延命化を図るための管渠の更生を実施しています。経年劣化により機能が著しく低下している管渠は、不明水の侵入や破損及びこれに起因する舗装補修等が顕著化している状況となっていることから、事業促進が課題となっています。		①事業の目的・内容 ＜目的＞ 老朽化が著しい下水道管渠の更生工事や布設替え工事による能力確保と延命化を図り、併せて、中部処理区及び駅前地区の点検調査を進めます。 ＜内容＞ ○桜ヶ丘地区 ・管渠更生 L=140m ・管渠布設替 L=170m ・人孔蓋更新 N=91箇所 ・取付管布設替 N=308箇所 ○駅前地区 ・詳細設計業務 1式 ・管渠更生 L=2,600m ・人孔蓋更新 N=210箇所 ・取付管布設替 N=420箇所 ○中部・東部処理区 ・内部調査業務 1式 ・詳細設計業務 1式	②期待できる効果 管渠の更生工事や布設替え工事を実施することにより、能力確保と延命化を図る事が期待できます。	
	活動内容	2019年度 ○桜ヶ丘地区 ・管渠更生 1式 L=140m ・人孔蓋更新 1式 N=37箇所 ・取付管布設替 1式 N=154箇所 ○駅前地区 ・詳細設計業務 1式 ○中部・東部処理区 ・内部調査業務 1式	2020年度 ○桜ヶ丘地区 ・管渠布設替 1式 L=170m ・人孔蓋更新 1式 N=54箇所 ・取付管布設替 1式 N=154箇所 ○駅前地区 ・管渠更生 1式 L=800m ・人孔蓋更新 1式 N=70箇所 ・取付管布設替 1式 N=140箇所 ○中部・東部処理区 ・内部調査業務 1式	2021年度 ○駅前地区 ・管渠更生 1式 L=800m ・人孔蓋更新 1式 N=70箇所 ・取付管布設替 1式 N=140箇所 ○中部・東部処理区 ・内部調査業務 1式	2022年度 ○駅前地区 ・管渠更生 1式 L=1,000m ・人孔蓋更新 1式 N=70箇所 ・取付管布設替 1式 N=140箇所 ○中部・東部処理区 ・内部調査業務 1式 ・詳細設計業務 1式
事業費： 102,000千円		計画事業費： 253,600千円		計画事業費： 172,600千円	

事務事業名	⑤公共下水道処理施設等改築事業		下水道事業会計	所管部課名	上下水道部下水道施設課
現状と課題	弘前市下水道処理場は県の岩木川浄化センターとの施設統合後、一部合流区域の雨水処理施設として稼働していますが、設備については耐用年数を超え老朽化が著しい状況となっています。また、施設の耐震性能不足や壁・屋根等の経年劣化についても著しい状況となっています。今後、人口減少や節水意識の高まりなどに伴う料金収入の減少や、震災などの影響による労務費や資機材などが高騰していることから、耐用年数を超えた施設の改築需要の増大に対する対応が課題となっています。		<b>①事業の目的・内容</b> <b>&lt;目的&gt;</b> 耐用年数を超えて老朽化が著しい機械設備や電気設備等について、計画的に改築を実施し、施設能力の確保を図ります。 また、災害にも強い下水道施設を構築するため、施設の耐震診断を実施することにより、最適な補強工事を選定し、耐震化を図ります。 <b>&lt;内容&gt;</b> 事業期間：2019年度～2024年度 総事業費：1,200,000千円 事業内容： ○弘前市下水道処理場（流入施設） ・修繕・改築計画策定・改築実施設計 1式 ・機械・電気設備改築・耐震補強 1式	<b>②期待できる効果</b> 機械設備や電気設備の改築や最適な補強工事を実施することにより、適正な施設能力が確保され、安定かつ効率的な施設の運転管理や施設の耐震化が図れ、市民が快適に暮らすことができます。	
	活動内容	<b>2019年度</b> ○弘前市下水道処理場（流入施設） ・修繕・改築計画策定業務 1式	<b>2020年度</b> ○弘前市下水道処理場（流入施設） ・改築実施設計業務 1式	<b>2021年度</b> ○弘前市下水道処理場（流入施設） ・機械・電気設備更新工事 1式 ・耐震補強工事 1式	<b>2022年度</b> ○弘前市下水道処理場（流入施設） ・機械・電気設備更新工事 1式 ・耐震補強工事 1式
事業費：	35,000千円	計画事業費：	65,000千円	計画事業費：	170,000千円

事務事業名	⑥マンホールポンプ場改築事業		下水道事業会計	所管部課名	上下水道部下水道施設課
現状と課題	市内各所に設置されているマンホールポンプ場は、1987年から整備が始まり、2017年度末で428箇所に設置されています。耐用年数を超えた設備が多くなっており、老朽化による機能低下や不具合に加え、突発的な故障が生じています。施設の保有箇所数が多いことから、施設の重要度を考慮した事業費の平準化が課題となっています。		<b>①事業の目的・内容</b> <b>&lt;目的&gt;</b> 耐用年数を超えて機能低下が著しいマンホールポンプ場について、計画的に改築を実施し、施設能力の確保を図ります。 <b>&lt;内容&gt;</b> 計画期間総事業費(2019年度～2022年度)：248,000千円 事業内容： ○公共下水道 ・マンホールポンプ場改築 1式 ○農業集落排水施設 ・マンホールポンプ場改築 1式 ・機械・電気設備詳細診断調査 1式	<b>②期待できる効果</b> マンホールポンプ設備の改築を計画的に実施することにより、適正な施設能力が確保され、安定かつ効率的な運転管理が図れ、市民が快適に暮らすことができます。	
	活動内容	<b>2019年度</b> ○公共下水道 ・マンホールポンプ設備更新工事 1式 ○農業集落排水施設 ・マンホールポンプ設備更新工事 1式	<b>2020年度</b> ○公共下水道 ・マンホールポンプ設備更新工事 1式 ○農業集落排水施設 ・マンホールポンプ設備更新工事 1式	<b>2021年度</b> ○公共下水道 ・マンホールポンプ設備更新工事 1式 ○農業集落排水施設 ・マンホールポンプ設備更新工事 1式 ・機械・電気設備詳細診断調査業務 1式	<b>2022年度</b> ○公共下水道 ・マンホールポンプ設備更新工事 1式 ○農業集落排水施設 ・マンホールポンプ設備更新工事 1式 ・機械・電気設備詳細診断調査業務 1式
事業費：	41,000千円	計画事業費：	37,000千円	計画事業費：	80,000千円

事務事業名	⑦農業集落排水処理施設等改築事業		下水道事業会計	所管部課名	上下水道部下水道施設課
現状と課題	農業集落排水事業及び小規模集排水処理施設整備事業で整備された汚水処理施設については、設備が耐用年数を超えたものが多く、老朽化による不具合が生じ、機能低下が著しい状況となっています。今後、人口減少や節水意識の高まりなどに伴う料金収入の減少や、震災などの影響による労務費や資機材などが高騰していることから、耐用年数を超えた施設の改築需要の増大に対する対応が課題となっています。		<b>①事業の目的・内容</b> <b>&lt;目的&gt;</b> 耐用年数を超えて老朽化が著しい機械設備や電気設備について、計画的に改築を実施し、施設能力の確保を図ります。 <b>&lt;内容&gt;</b> 計画期間総事業費(2019年度～2022年度)：85,000千円 事業内容： ○農業集落排水処理施設 ・機械・電気設備改築 1式 ・機械・電気設備詳細診断調査 1式 ○小規模集排水処理施設 ・機械・電気設備改築 1式	<b>②期待できる効果</b> 機械設備や電気設備の改築を実施することにより、適正な施設能力が確保され、安定かつ効率的な施設の運転管理が図れ、市民が快適に暮らすことができます。	
	活動内容	<b>2019年度</b> ○農業集落排水処理施設 ・機械・電気設備更新工事 1式 ○小規模集排水処理施設 ・機械・電気設備更新工事 1式	<b>2020年度</b> ○農業集落排水処理施設 ・機械・電気設備更新工事 1式 ○小規模集排水処理施設 ・機械・電気設備更新工事 1式	<b>2021年度</b> ○農業集落排水処理施設 ・機械・電気設備更新工事 1式 ・機械・電気設備詳細診断調査業務 1式	<b>2022年度</b> ○農業集落排水処理施設 ・機械・電気設備更新工事 1式 ・機械・電気設備詳細診断調査業務 1式
事業費：	23,000千円	計画事業費：	24,000千円	計画事業費：	20,000千円

事務事業名 ⑧上下水道PR事業(再掲)		下水道事業会計		所管部課名 上下水道部総務課	
現状と課題	<p>人口減少等により料金収入が減少している中で、施設の耐震化や老朽化した施設の改築・更新需要が増大するため、施設の統廃合やライフサイクルコストの最小化を図り、長寿命化対策を含めた計画的な改築・更新をしながら、必要な資金を確保する必要があります。また、料金や快適さなど市民生活に直接関わることから、上下水道事業に対する市民の理解度向上が必要となっています。</p>	①事業の目的・内容		②期待できる効果	
		<p>＜目的＞ 上下水道事業のPR活動を行い、重要性や必要性の理解度向上を図るほか、市民のニーズの把握に取り組みます。</p> <p>＜内容＞ ・イベント開催によるPR活動 ・施設見学会 ・アンケート等実施</p>		<p>上下水道事業の重要性や必要性に対する市民の理解度が向上します。 また、安全な水道水の供給や下水道により衛生的で快適な生活を送れることに対する市民の満足度が向上します。</p>	
活動内容	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
	<p>・水道週間の開催 ・カルチャロードへの出展 ・上下水道事業モニターの公募による上下水道施設見学等の開催</p>	<p>・水道週間の開催 ・カルチャロードへの出展 ・上下水道事業モニターの公募による上下水道施設見学等の開催</p>	<p>・水道週間の開催 ・カルチャロードへの出展 ・上下水道事業モニターの公募による上下水道施設見学等の開催</p>	<p>・水道週間の開催 ・カルチャロードへの出展 ・上下水道事業モニターの公募による上下水道施設見学等の開催</p>	
事業費： 411千円		計画事業費： 411千円		計画事業費： 411千円	

# ⑭ 景観・文化財

## 1 郷土弘前を愛し、自然や歴史・文化財に親しむ心の醸成

### 1) 文化財情報の公開・発信と学習等の充実

事務事業名	①文化財施設公開事業		歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	教育委員会文化財課				
現状と課題	市が公開する文化財施設は9施設あり、整備後、指定管理者制度を導入できる施設は利用者サービスの向上を目的として、順次導入しており、現在、6施設で指定管理者が公開しています。 今後は旧市立図書館と旧第五十九銀行本店本館の2施設について、修理と整備後に導入を進める計画にあります。ただし、公開活用にあたっては文化財として保存しなければならない部分と、利活用するべき部分とのバランスを保つことが課題となっております。また、文化財施設の教育面・観光面での、より効果的な活用に当たっては、関係団体との更なる連携とともに、組織の強化が必要とされているところです。 また、当市の歴史と文化を深く探究したい市民は増加傾向にあり、文化財講座等の開催を求められています。		事業の概要	①事業の目的・内容 (目的) 市内に所在する文化財施設を公開することによって、市民の地域文化への理解を促し、郷土に誇りと愛着を持った人材育成を図ります。併せて、観光客等への弘前の歴史・文化に触れる機会を創出し、地方創生に寄与します。 (内容) 公開家住宅(旧伊東家・旧梅田家・旧岩田家・旧笹森家)、瑞楽園及び旧藤田家住宅等を公開します。また、文化財に触れる機会を増やすため、指定管理者等と協力して様々なイベントを展開します。 また、市民を対象に文化財保護意識の醸成を目的とした「文化財講座」を開催します。		②期待できる効果 市民の文化遺産に対する保護意識が高揚されることにより、文化都市・観光都市としての弘前市の担う人材の育成が期待されます。				
	活動内容	2019年度 ○施設公開 旧伊東家住宅(通年)、旧梅田家住宅(4月～11月)、旧岩田家住宅(通年)、旧笹森家住宅(通年)、瑞楽園(4月～11月)、旧市立図書館(通年)、旧藤田家住宅(通年)、東照宮本殿(通年)、旧第五十九銀行本店本館(通年) ○文化財講座開催		2020年度 ○施設公開 旧伊東家住宅(通年)、旧梅田家住宅(4月～11月)、旧岩田家住宅(通年)、旧笹森家住宅(通年)、瑞楽園(4月～11月)、旧市立図書館(通年)、旧藤田家住宅(通年)、東照宮本殿(通年)、旧第五十九銀行本店本館(通年) ○瑞楽園修理 ○文化財講座開催	2021年度 ○施設公開 旧伊東家住宅(通年)、旧梅田家住宅(4月～11月)、旧岩田家住宅(通年)、旧笹森家住宅(通年)、瑞楽園(4月～11月)、旧市立図書館(通年)、旧藤田家住宅(通年)、東照宮本殿(通年)、旧第五十九銀行本店本館(通年) ○文化財講座開催	2022年度 ○施設公開 旧伊東家住宅(通年)、旧梅田家住宅(4月～11月)、旧岩田家住宅(通年)、旧笹森家住宅(通年)、瑞楽園(4月～11月)、旧市立図書館(通年)、旧藤田家住宅(通年)、東照宮本殿(通年)、旧第五十九銀行本店本館(通年) ○文化財講座開催	事業費: 250千円	計画事業費: 250千円	事業費: 3,250千円	計画事業費: 3,250千円

事務事業名	②史跡等公開活用事業		歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	教育委員会文化財課				
現状と課題	当市は、弘前城をはじめとして数多くの史跡や建造物などの文化遺産を有し、東北屈指の文化都市と言えます。 2010年に策定した「弘前市教育振興基本計画」には、「文化財の保存と活用」を柱の一つとして、郷土を愛する心と誇りを持った人材育成を進めることを掲げており、2012年度には、夢実現ひろさき教育創生事業の一事業として当該事業を開始したものです。 100年に1度の石垣修理など好評であり、今後も、小・中学生及び市民の地域文化への理解や誇りと愛着をもった人材育成に加え、地域の文化遺産を活用した学習機会の提供が求められています。		事業の概要	①事業の目的・内容 (目的) 市内に所在する史跡などの文化遺産を公開・活用し、子どもたちや市民の地域文化への理解や文化財を愛護する心の醸成、地域経済の活性化及び郷土に誇りと愛着を持った人材育成を図ります。 (内容) 弘前城本丸石垣や堀越城跡の遺跡見学会、歴史を探究するシンポジウムの開催、小学校出前授業、学区内の文化財を調査し、市民に紹介する文化財探訪・紹介マップ事業の開催などを実施します。		②期待できる効果 子どもたちや市民の地域文化への理解の促進、地域経済の活性化及び郷土に誇りと愛着を持った人材の育成につながります。				
	活動内容	2019年度 ・遺跡見学会 4回 ・小・中学校出前授業 5回 ・文化財マップ作成授業 3校 ・遺跡シンポジウム 1回 ・パネル展 3回		2020年度 ・遺跡見学会 4回 ・小・中学校出前授業 5回 ・文化財マップ作成授業 3校 ・遺跡シンポジウム 1回 ・パネル展 3回	2021年度 ・遺跡見学会 4回 ・小・中学校出前授業 5回 ・文化財マップ作成授業 3校 ・遺跡シンポジウム 1回 ・パネル展 3回	2022年度 ・遺跡見学会 4回 ・小・中学校出前授業 5回 ・文化財マップ作成授業 3校 ・遺跡シンポジウム 1回 ・パネル展 3回	事業費: 2,500千円	計画事業費: 2,500千円	事業費: 2,500千円	計画事業費: 2,500千円

事務事業名	③世界遺産登録推進事業		歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	教育委員会文化財課				
現状と課題	大森勝山遺跡は、青森県等が進める「北海道・北東北の縄文遺跡群」の17の構成資産の一つとして世界遺産登録を目指しております。 2018年7月19日、「北海道・北東北の縄文遺跡群」は文化庁文化審議会世界文化遺産部会から、2018年度の次期国内世界文化遺産候補に選定されました。 今後は、2019年度の国内推薦、2020年度のイコモス現地調査、2021年度の登録に向けて4道県14市町とともに足並みを揃えて取り組む必要があります。		事業の概要	①事業の目的・内容 (目的) 大森勝山遺跡の世界遺産登録を目指します。 (内容) 「北海道・北東北の縄文遺跡群」の世界遺産登録のため、青森県等で組織する縄文遺跡群世界遺産登録推進本部と共に登録に向けた取り組みを行います。		②期待できる効果 大森勝山遺跡が当市所在の初の世界遺産登録となることで、遺跡の効果的な周知と活用が図られると共に、地域経済の活性化につながります。				
	活動内容	2019年度 ○縄文遺跡群世界遺産登録推進本部により以下の作業を実施する。 ・国内世界遺産候補決定(予定) ・登録推進本部出席 1回 ・登録推進専門家委員会出席 2回 ・登録推進会議等出席 5回		2020年度 ○縄文遺跡群世界遺産登録推進本部により以下の作業を実施する。 ・国際記念物遺跡会議(イコモス)現地調査(予定) ・登録推進本部出席 1回 ・登録推進専門家委員会出席 2回 ・登録推進会議等出席 5回	2021年度 ○縄文遺跡群世界遺産登録推進本部により以下の作業を実施する。 ・世界文化遺産登録(予定) ・登録推進本部出席 1回 ・登録推進専門家委員会出席 2回 ・登録推進会議等出席 5回	2022年度 ○縄文遺跡群世界遺産保存活用協議会により以下の作業を実施する。 ・保存活用協議会出席 1回 ・保存活用協議会専門家委員会出席 2回 ・保存活用協議会等出席 5回	事業費: 2,634千円	計画事業費: 2,634千円	事業費: 2,700千円	計画事業費: 2,700千円



事務事業名	④大森勝山遺跡公開活用事業		歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	教育委員会文化財課		
現状と課題	大森勝山遺跡は、青森県等が進める「北海道・北東北の縄文遺跡群」の17の構成資産の一つとして世界遺産登録並びに遺跡の整備と活用を目指しております。 2018年7月19日、「北海道・北東北の縄文遺跡群」は文化庁文化審議会世界文化遺産部会から、次期国内世界文化遺産候補に選定されました。今後は2019年度の国内推薦、2020年度のイコモス現地調査、2021年度の世界文化遺産登録に向けて取組む必要があります。 世界遺産登録への取組みの進展に伴い、遺跡の周知度は向上しており、来訪者も確実に増加していることから、遺跡の整備と活用に向けて、遺跡本体の整備や遺跡と縄文文化を理解するための整備、多彩なイベントの開催及びガイドス施設整備を計画的に進めていく必要があります。		事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 大森勝山遺跡の保存と活用を図ります。 ＜内容＞ 大森勝山遺跡の保存と整備を進めるとともに、子どもたちや市民への遺跡や縄文文化への理解を図るため、各種事業を実施します。		②期待できる効果 遺跡等の整備及び公開活用の充実によって、世界遺産登録と併せて、小中学生を含む遺跡来訪者が増加し、遺跡や縄文文化への理解が図られ、子どもたちの郷土への愛着をもった人材が育成されると共に、地域経済の活性化につながります。		
	活動内容	2019年度 ○整備工事 台地地区造成等整備工事・監理(2次) 環状列石復元等整備工事・監理(1次) 園路等整備実施設計委託 整備指導委員会開催 3回 利活用地区駐車場等整備実施設計 駐車場整備(用地養生) 景観規制調査業務 ○公開活用 ・じょうもん祭り開催、縄文講座等開催 各1回		2020年度 ○整備工事 環状列石復元等整備工事・監理(2次) 園路等整備工事・監理(1次) 工事前仮設道路維持管理、説明板等整備実施設計 利活用地区駐車場整備工事・監理(1次) 整備指導委員会開催 3回 ○公開活用 じょうもん祭り開催、縄文講座等開催 各1回 ※イコモス現地調査予定年度 ※便益・ガイドス施設整備及びアクセス道路等整備は世界遺産登録の状況を踏まえて検討	2021年度 ○整備工事 園路等整備工事・監理(2次) 利活用地区駐車場整備工事・監理(2次) 説明板等整備工事・監理(1次) 整備指導委員会開催3回 ○公開活用 じょうもん祭り開催負担金、縄文講座等開催 各1回 世界遺産登録記念イベント 1回 ※世界遺産登録年度	2022年度 ○整備工事 説明板等整備工事・監理(2次) 整備指導委員会開催 3回 史跡整備報告書刊行 ○遺跡維持管理 遺跡維持管理 ○公開活用 じょうもん祭り開催 1回 縄文講座等開催 1回	事業費: 66,253 千円	計画事業費: 67,118 千円

事務事業名	⑤古文書デジタル化推進事業		歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	教育委員会生涯学習課(図書館・郷土文学館運営推進室)		
現状と課題	古文書・古絵図等古典籍及び郷土資料については、特別書庫での保存及び補修作業を主体に行い、閲覧頻度の高い弘前藩庁日記は複製本を作成して利用に供してきました。 弘前図書館が所蔵する弘前藩庁日記等の古典籍は、国内外の研究者やマスコミ・出版が注目しているなど我が国における重要な史料であり、デジタル化等による公開を要望する声が続かない状況となっています。 弘前図書館では、経年劣化への対応と貴重資料の公開という観点から、デジタル化への取り組みの必要性は認識していたものの、システムの構築と人員の確保に苦慮してきたところです。		事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 古文書・古絵図等古典籍をデジタル化・保存し、インターネット上に公開して広く活用してもらおうとともに、文化・産業・観光面での二次活用を促進させ、学校教育及び地域の文化活動を支援します。 ＜内容＞ 「古文書等デジタル化基本計画」に沿ってデジタル撮影を進め、幅広く活用できるように保存に努めるとともに、国文学研究資料館等関係機関や弘前大学と連携して順次公開します。 デジタル化に当たっては、古絵図等難易度の高い古典籍については平成31年度まで専門業者による作業を進めるとともに、平成30年度に相馬地区に直営による撮影のための作業拠点を設置し、嘱託員を新規雇用して進めています。		②期待できる効果 ・古典籍利用の利便性が大きく向上します。 ・資料の保存が進みます。 ・地域に根ざした固有の文化遺産を学ぶ機会が充実します。 ・弘前市の文化的発信力の強化に繋がるとともに、地域に対する市民の誇りと愛着を醸成します。 ・市民や研究者の活用によるさまざまな企画や交流の促進が期待できます。 ・文化・産業・観光面での二次活用が進みます。 ・弘前市の歴史や文化をインターネット等で発信することで誘客効果が期待できます。		
	活動内容	2019年度 ・図書館振興財団の助成(最終年度)及び過疎債(過疎計画2年度目)を活用してデジタル化作業を進める ・弘前市が所蔵する歴史資産を理解し、活用するための市民講座開設 ・デジタル化基本計画の第2期計画を策定		2020年度 ・過疎債(過疎計画最終年度)を活用してデジタル化基本計画に沿ってデジタル化を実施	2021年度 ・デジタル化基本計画に沿ってデジタル化を実施	2022年度 ・デジタル化基本計画に沿ってデジタル化を実施	事業費: 20,348 千円	計画事業費: 11,519 千円

事務事業名	⑥「ひろさき記(まんじ)学」事業(再掲)		歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	教育委員会学校整備課		
現状と課題	人口減少、少子・高齢化、グローバル化の中、子どもたちを取り巻く環境は厳しくなる一方であり、地域の教育力の低下、家庭教育が困難な状況、そして学校が抱える課題の複雑化・困難化している状況です。 地域社会とのつながりが希薄化するとともに、子どもたちが郷土について学び・考える機会が失われてきています。 本市においては、「ひろさき記学」の実践を通して、子どもたちが地域や弘前について学習する仕組みができましたが、学習を深める工夫が必要となっています。		事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 「弘前が大好きで、夢に向かってチャレンジする子」の育成を目指し、郷土「弘前」への愛着と誇りをもって、将来の夢や志に向かう子どもを義務教育9年間を一貫して育てます。 ＜内容＞ 「ひろさき記学」テキストを活用し、郷土「弘前」の歴史や文化等を学習するとともに、児童生徒の郷土「弘前」への興味・関心を高めるため、弘前にこだわったクイズ「チャレンジ記」を実施します。		②期待できる効果 子どもたちが郷土「弘前」について学ぶことで、郷土への愛着と誇りを育みます。 郷土を「知り」、子どもたちが主体的に「考え」、そして郷土を対外的に「発信」します。その一連のプロセスを通じ、将来、郷土の歴史・文化を繋いでゆく人材の育成が期待できます。		
	活動内容	2019年度 ○「ひろさき記学」テキスト増刷(新対象学年) ○ひろさき記学情報交換会 ○「チャレンジ記」の実施		2020年度 ○「ひろさき記学」テキスト増刷(新対象学年) ○ひろさき記学情報交換会	2021年度 ○「ひろさき記学」テキスト増刷(新対象学年)	2022年度 ○「ひろさき記学」テキスト改訂(小学校3年生から中学校3年生)	事業費: 441 千円	計画事業費: 441 千円

2) 地域に根ざした文化遺産の保全と伝承

事務事業名	①津軽塗技術保存伝承事業		歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	教育委員会文化財課
現状と課題	津軽塗は、本市を中心とする津軽地方に伝承される漆器制作技術で、その高い文化財的価値から、2017年10月に国の重要無形文化財に指定されるとともに、津軽塗技術保存会がその保持団体に認定されました。 2018年4月からは、旧紺屋町消防屯所を後継者育成の活動の場としても利用するとともに、販売、展示による周知度向上を図っています。文化財的価値が認められる一方で、その技術を継承する後継者不足が課題となっており、後継者の育成・確保のため津軽塗の保存及び伝承に係る機運を高めていくことが必要とされています。		事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 重要無形文化財である津軽塗の制作技術を確実に伝承します。 ＜内容＞ 伝統的な津軽塗の調査・研究を通じた技術研鑽と、後継者育成に係る経費の一部を補助します。 また、津軽塗技術保存会による後継者育成に係る研修や津軽塗技術及び作品に係る普及啓発を図るための拠点として旧紺屋町消防屯所を有効活用します。		②期待できる効果 地域に根ざした伝統工芸技術を次世代に継承することができます。 また、津軽塗の技術や作品を市民及び観光客にPRすることで津軽塗の伝承と津軽塗産業の振興に係る機運醸成が図られます。
	活動内容			2019年度	2020年度	2021年度
		○津軽塗技術保存伝承事業費補助金交付 ・新規後継者の確保(塗・木地各1名) ・古津軽塗技法の調査研究 ○旧紺屋町消防屯所利活用経費	○津軽塗技術保存伝承事業費補助金交付 ・新規後継者の確保(塗・木地各1名) ・古津軽塗技法の調査研究 ○旧紺屋町消防屯所利活用経費	○津軽塗技術保存伝承事業費補助金交付 ・新規後継者の確保(塗・木地各1名) ・古津軽塗技法の調査研究 ○旧紺屋町消防屯所利活用経費	○津軽塗技術保存伝承事業費補助金交付 ・新規後継者の確保(塗・木地各1名) ・古津軽塗技法の調査研究 ○旧紺屋町消防屯所利活用経費	
事業費:		850千円	計画事業費:	800千円	計画事業費:	800千円

事務事業名	②市有漆林管理事業		歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	教育委員会文化財課
現状と課題	重要文化財建造物の保存のために必要な漆については、2018年度より、すべての保存修理において国産漆の使用が決定し、その安定的な確保と、体制づくりが必要とされています。また、重要無形文化財津軽塗の技術伝承などには、漆の地産地消が求められています。 このような中、市有漆林が2018年3月に文化庁の「ふるさと文化財の森」に設定されたことから、市有漆林での採取から出荷、漆の苗の植樹までの一連の体制を構築する必要があります。		事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 地域に根ざした文化財の修理や、伝統的な漆工芸品の制作技術を後世に伝えるため、地場での漆供給を目指します。 ＜内容＞ 下草刈などを実施して、漆の生成状況を適正に保つと共に、漆の供給体制の整備を進めます。		②期待できる効果 弘前に残る歴史的な建造物を、地場産の原材料で修理することで、文化財のもつ歴史的な価値を守ります。津軽塗についても、地場産漆を用いて古来よりの技法で制作することにより、重要無形文化財としての技術を守ることにつながります。 地場産漆で修理や制作を行うことにより、市民が地域の歴史と文化に興味を抱ききっかけになることが期待できます。
	活動内容			2019年度	2020年度	2021年度
		・市有漆林管理(下草刈、薬剤散布) ・漆液採取、出荷 ・漆木植栽	・市有漆林管理(下草刈、薬剤散布) ・漆液採取、出荷 ・漆木植栽	・市有漆林管理(下草刈、薬剤散布) ・漆液採取、出荷 ・漆木植栽	・市有漆林管理(下草刈、薬剤散布) ・漆液採取、出荷 ・漆木植栽	
事業費:		3,000千円	計画事業費:	3,000千円	計画事業費:	3,000千円

事務事業名	③無形民俗文化財用具修理事業		歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	教育委員会文化財課
現状と課題	民俗文化財とは、地域に根ざした衣食住・生業・信仰・年中行事等に関する風俗習慣、民俗芸能、民俗技術及びこれらに用いられる衣服・器具・家屋その他の物件などで、人々が日常生活の中で創造し、継承してきた国民の生活の推移を理解するために欠くことができないものです。 獅子舞・踊など市指定民俗文化財保持団体は、その母体が地区の集落単位であり、有志による運営が多くを占めているため、財政基盤が弱く伝承活動に必要な用具の確保が困難な状況になっています。 民俗芸能は文化財であるだけでなく、地域コミュニティを形成する上でも欠くことができないものであり、それらの保存・伝承への支援が求められています。		事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 地域に根ざした無形民俗文化財を後世に伝承します。 ＜内容＞ 活動に必要な用具の修理や更新の経費の一部を補助します。		②期待できる効果 伝承活動に必要な用具を確保することで、地域に根ざした無形民俗文化財の保存と継承が図られるとともに、地域コミュニティの形成にも寄与します。
	活動内容			2019年度	2020年度	2021年度
		用具修理件数 2件	用具修理件数 1件	用具修理件数 2件	用具修理件数 1件	
事業費:		118千円	計画事業費:	108千円	計画事業費:	294千円

事務事業名	④小・中学校特色ある学校づくり事業(再掲)		歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	教育委員会学務健康課
現状と課題	本市では、農作物の栽培やねぶた製作等、地域独自の取組により、人間性豊かな児童生徒の育成を図ることが学校教育の中で進められています。 学校が地域や児童生徒の特長にあった教育を進めるためには、専門的な知見を持った人との協力が不可欠です。しかし、少子化や生活様式の変化等に伴い、PTA等の保護者だけでは、学校活動を支援することが難しくなっています。そのため、地域の人との連携を強めて、地域の特長を生かした学校づくりの取組を推進していくことが必要です。		事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 学校が独自の体験・経験による教育の充実を図り、人間性豊かな児童生徒の育成を図る教育を推進します。 ＜内容＞ 市立小・中学校が、地域の人を講師として招き、農作物の栽培、ねぶた製作等の伝統文化学習、そして福祉体験学習や勤労体験学習によるキャリア教育等、地域特有の学習を行います。		②期待できる効果 地域の特長と活力を学校教育に生かすことにより、児童生徒が地域の一人として人間性豊かに育っていくことが期待されます。 また、児童生徒と地域がともに活動する機会ができることで、地域全体の活力の向上につながります。
	活動内容	2019年度 ・りんご作り体験 ・ねぶた笛指導 ・こぎん刺し体験 ・福祉体験学習 等		2020年度 ・りんご作り体験 ・ねぶた笛指導 ・こぎん刺し体験 ・福祉体験学習 等	2021年度 ・りんご作り体験 ・ねぶた笛指導 ・こぎん刺し体験 ・福祉体験学習 等	2022年度 ・りんご作り体験 ・ねぶた笛指導 ・こぎん刺し体験 ・福祉体験学習 等
事業費:		1,635 千円	計画事業費:	1,635 千円	計画事業費:	1,635 千円

## 2 景観形成・歴史的風致の維持向上

### 1) 景観・街並みの保全

事務事業名	①景観形成・魅力発信事業		歳出科目	8 款 土木費	所管部課名	都市整備部都市計画課
現状と課題	新旧や和洋が調和した特徴的な景観が本市の魅力の一つですが、近年このような良好な景観が失われつつあることから、2012年度に施行した景観計画に基づき、弘前ならではの景観を守り、創り、未来への継承する必要があります。		事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 弘前ならではの良好な景観を保全し、市民及び来街者にとって魅力的な街づくりを推進するため、2012年度に施行した景観計画に基づいた景観形成を図ります。 ＜内容＞ 景観計画を的確に運用していくため、制度に関する周知物を作成するのか、景観フォーラムの開催や景観啓発ブースの出展により、市民等の意識啓発を図ります。		②期待できる効果 市民・事業者・行政とが情報を共有することで、適切な役割分担のもとで連携・協働が図られ、円滑な景観計画の運用による良好な景観形成が図られます。
	活動内容	2019年度 ・景観審議会の開催 3回 ・景観啓発ブースの出展 1回 ・歴史的風致維持向上計画推進協議会の開催 1回 ・趣のある建物散策ガイドマップ等の作成 ・屋外広告物許可申請処理 ・違法屋外広告物撤去作業 1回 ・景観阻害屋外広告物除却事業費補助金		2020年度 ・景観審議会の開催 2回 ・景観啓発ブースの出展 1回 ・景観フォーラムの開催 1回 ・歴史的風致維持向上計画推進協議会の開催 1回 ・趣のある建物散策ガイドマップ等の作成 ・屋外広告物許可申請処理 ・違法屋外広告物撤去作業 1回 ・景観阻害屋外広告物除却事業費補助金	2021年度 ・景観審議会の開催 2回 ・景観啓発ブースの出展 1回 ・歴史的風致維持向上計画推進協議会の開催 1回 ・趣のある建物散策ガイドマップ等の作成 ・屋外広告物許可申請処理 ・違法屋外広告物撤去作業 1回 ・景観阻害屋外広告物除却事業費補助金	2022年度 ・景観審議会の開催 2回 ・景観啓発ブースの出展 1回 ・景観フォーラムの開催 1回 ・歴史的風致維持向上計画推進協議会の開催 1回 ・趣のある建物散策ガイドマップ等の作成 ・屋外広告物許可申請処理 ・違法屋外広告物撤去作業 1回 ・景観阻害屋外広告物除却事業費補助金
事業費:		3,402 千円	計画事業費:	3,855 千円	計画事業費:	3,855 千円

事務事業名	②景観重要建造物保存・改修費助成事業		歳出科目	8 款 土木費	所管部課名	都市整備部都市計画課
現状と課題	弘前ならではの景観を形成している歴史的建造物は、所有者の維持費負担等の問題により老朽化や消失が進んでいます。 こうした中、文化財指定されていない歴史的建造物の保全を図るため、2012年度より景観法に基づく景観重要建造物の指定制度の活用による保全措置を講じてきました。 数多く存在する歴史的建造物の保全のためには、引き続き景観重要建造物の指定を進めるとともに、改修費等の支援を図る必要があります。		事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 弘前ならではの景観を形成している歴史的建造物の老朽化や消失が進んでいることから、景観重要建造物の指定制度の活用により保全を図ります。 ＜内容＞ 新たな景観重要建造物の指定にあたり、建造物の基礎資料の収集や作成を行うほか、景観重要建造物の改修費助成を実施します。		②期待できる効果 景観重要建造物に指定することにより建物の特徴・価値を明確化することができます。 また、原形を尊重した改修が可能となり景観が維持できるほか、改修費の一部を助成することにより、所有者負担の軽減が図られ、歴史的建造物の保全が推進されます。
	活動内容	2019年度 ・景観重要建造物指定候補調査 ・景観重要建造物改修等事業費補助金		2020年度 ・景観重要建造物指定候補調査 ・景観重要建造物改修等事業費補助金	2021年度 ・景観重要建造物指定候補調査 ・景観重要建造物改修等事業費補助金	2022年度 ・景観重要建造物指定候補調査 ・景観重要建造物改修等事業費補助金
事業費:		4,020 千円	計画事業費:	4,020 千円	計画事業費:	4,020 千円

事務事業名 ③仲町伝統的建造物群保存地区電線共同溝整備事業		歳出科目	8 款 土木費	所管部課名	建設部土木課
現状と課題	2004年度からの「無電柱化推進計画」により、国、県、市町村で管理している幹線道路等の無電柱化だけではなく、「観光立国行動計画」の観点から、歴史的街並みを保存すべき地区において数多く整備が実施されています。 本市においても、仲町伝統的建造物群保存地区内の無電柱化による、景観の向上が求められています。		①事業の目的・内容 ＜目的＞ 伝統的建造物群保存地区の景観向上及び安全で快適な道路空間を整備します。 ＜内容＞ 電線共同溝整備工事及び付帯工事 ・事業期間 2007年度～2019年度 ・整備延長 L=1,610m ・道路幅員 W=5.0～6.0m		②期待できる効果 ・地区内の景観が向上します。 ・安全で快適な歩行空間が確保されます。 ・都市防災機能が向上します。 ・ライフラインの安定供給が図られます。 ・情報通信等の信頼性が向上します。
	活動内容	2019年度 ・舗装工事 L=220m ・側溝工事(塗装) L=210m ・引込設備補償工事 N=2箇所 ・電線共同溝管理台帳作成業務 N=1式 ・植栽工事 N=1式 ・植栽管理業務 N=1式	2020年度	2021年度	2022年度
事業費： 29,500千円 (2018年度繰越分 4,723千円)		計画事業費：		計画事業費：	

事務事業名 ④景観まちづくり道路補修事業		歳出科目	8 款 土木費	所管部課名	建設部道路維持課
現状と課題	現在、市内の観光地周辺の道路附属物や交通安全施設は経年劣化等による損傷が進み、景観を損ねている状況であることから、観光に関連するインフラ整備等が必要です。		①事業の目的・内容 ＜目的＞ 地域の優れた景観や歴史的な街並み、建造物の保存・改修により、旅行者が快適に移動することができ、まち歩きを楽しめる道路空間と環境づくりを目指します。 ＜内容＞ 既設歩道の美装化、既存施設の舗装 ・事業期間 2018年度～2019年度 ・全体事業費 89,400千円 ・整備延長 L=970m		②期待できる効果 優れた景観を整備・保全することにより、集客力の向上や域内消費の拡大等による地域経済の発展が図られます。
	活動内容	2019年度 禅林街歩道改修工事 L=970m	2020年度	2021年度	2022年度
事業費： 59,400千円 (2018年度繰越分 30,000千円)		計画事業費：		計画事業費：	

事務事業名 ⑤近代建築ツーリズム推進事業		歳出科目	8 款 土木費	所管部課名	都市整備部都市計画課
現状と課題	本市には、近代建築の巨匠ル・コルビュジェに師事した日本近代建築の旗手である前川國男の建築物が8つあり、前川のデビューから晩年までの作品が数多くあるのは全国的にも珍しいものの、これら建築物の価値が十分に認識されているとは言えません。 建築物を作品として受け取る風潮がある中で、この前川建築を広く知らしめ、まちの活性化のための新たな資源として活用していく必要があります。		①事業の目的・内容 ＜目的＞ 前川建築を核とした近代建築の魅力を発信し、観光誘客を図ります。 ＜内容＞ 前川國男が設計した公共建築が存在する自治体と2016年11月に設立した近代建築ツーリズムネットワークを主体に、広域的な連携によるノウハウの共有・PR強化を図り、観光資源化を促進します。		②期待できる効果 全国的なネットワークも活用しながら活動することにより、PR強化が図られ、弘前の魅力を全国に発信することで、観光客等の誘客が期待できます。
	活動内容	2019年度 ・PRツールの作成 ・各種イベント参加によるPR実施	2020年度 ・PRツールの作成 ・各種イベント参加によるPR実施	2021年度 ・PRツールの作成 ・各種イベント参加によるPR実施	2022年度 ・PRツールの作成 ・各種イベント参加によるPR実施
事業費： 491千円		計画事業費： 491千円		計画事業費： 491千円	

事務事業名	⑥市民中央広場拡張整備事業		歳出科目	8 款 土木費	所管部課名	都市整備部都市計画課
現状と課題	市民中央広場は、中心市街地における市民及び観光客の憩いの場となっているほか、弘前ねぶたまつり期間中はねぶた小屋が設置され、広場横はねぶたまつりの運行会場となるなど、各種イベントの開催場所として利用されているが、新たな観光拠点としての整備・利活用が課題となっています。		事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 市民や観光客の憩いの場として、またイベント等の開催場所としての利便性を高めるとともに、広場に隣接する旧第五十九銀行本店本館を始めとした歴史的建造物との調和等により、広場の良好な景観形成を図ります。 ＜内容＞ 前川園男設計の広場と堀江佐吉設計の旧第五十九銀行本店本館が織りなすくろぎと憩いのある空間と、多目的広場は賑わいの空間の広場整備を行います。 ・事業期間 2016年度～2019年度 ・整備面積 約3,000㎡(全体面積約4,100㎡) ・総事業費 415,000千円		②期待できる効果 観光客を含む広場利用者の増加が期待できます。また、被災時に避難場所として利用することができます。
	活動内容	2019年度 広場整備工事(1工区)(補助) 広場整備工事(2工区)(補助) トイレ新築工事(補助) 公園整備附帯工事(単独)		2020年度	2021年度	2022年度
事業費:		0千円 (2018年度繰越分 181,000千円)	計画事業費:	計画事業費:	計画事業費:	計画事業費:

事務事業名	⑦吉野町緑地周辺整備事業(再掲)		歳出科目	8 款 土木費	所管部課名	都市整備部吉野町緑地整備推進室
現状と課題	文化度の高い本市において、更なる文化芸術活動の発展につなげていくため、市民が文化芸術活動に参加するほか、優れた芸術や作品に触れる機会を創出するなど、文化芸術活動の推進に資する取組を継続して行う必要があります。 また、本市のまちなかは、多様な都市活動が可能な機能を有しているものの、JR弘前駅と弘前公園の間での回遊性が不足しており、賑わいの創出に資する取組が必要な状況にあります。 中央弘前駅周辺は、先人が築いた煉瓦造の近代産業遺産である吉野町煉瓦倉庫など、多様な地域資源を有するとともに、交通結節点としてのポテンシャルがある地域ながら活かされていないため、その機能の強化と吉野町緑地周辺の利活用が必要になっています。		事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ JR弘前駅と弘前公園の間に位置している吉野町緑地及び吉野町煉瓦倉庫を、美術館を核とした芸術文化施設として整備・運営することにより、文化芸術活動の推進及び中心市街地の賑わい創出を図ります。 ＜内容＞ 2017年6月に締結した事業契約に基づき、2019年度は、引き続き建設業務を行うほか、美術作品を収集するなど、施設の開館に向けた取組を進め、2020年度からは、整備した施設の運営・維持管理業務を行います。		②期待できる効果 本施設では、美術館を核に市民活動・交流機能を設け、市民主体の生涯学習や地域文化の振興を図る取組を行うことにより、市民生活の一層の充実と文化芸術活動の推進が期待できます。 また、整備に当たっては、近代産業遺産を保全・活用するとともに、附帯事業としてカフェ等を設けることにより、交流人口の増加や回遊性の向上による賑わいの創出及び中心市街地としての価値の向上が期待できます。
	活動内容	2019年度 ・吉野町緑地周辺整備等PFI事業建設・工事 監視等業務 1式 ・美術作品の収集 複数点 ・案内板設置工事 1式 ・土手町住吉町線改良工事 1式		2020年度 吉野町緑地周辺整備等PFI事業運営・維持 管理業務 1式	2021年度 吉野町緑地周辺整備等PFI事業運営・維持 管理業務 1式	2022年度 吉野町緑地周辺整備等PFI事業運営・維持 管理業務 1式
事業費:		1,409,230千円 (2018年度繰越分 583,578千円)	計画事業費:	132,067 千円	計画事業費:	132,067 千円

2) 弘前公園の整備

事務事業名	①弘前城本丸石垣整備事業		歳出科目	7 款 商工費	所管部課名	都市整備部公園緑地課
現状と課題	弘前城本丸の石垣は、1983(昭和58)年の日本海中部地震以降、東部中央部の孕み出しが確認されており、2003年度に実施した石垣診断により崩落の危険性があると診断されました。そこで、2007年度より文化庁の補助事業を導入し本格的な調査を実施しているほか、石垣修理委員会を組織し、石垣修理の必要性を検討してきました。委員会の結果、解体修理の必要性が認められました。 この事業は明治・大正期の大規模修理から約100年ぶりに天守曳屋と石垣解体修理工事を行うものであり、石垣解体修理工事期間中の観光客等の集客が課題となっています。		事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 崩壊の危険がある本丸石垣を保存修理することにより、史跡の健全な保護、弘前城の景観確保及び公園利用者の安全確保等を図ります。 また、約100年ぶりに実施される天守曳屋と石垣解体修理工事を絶好の観光資源の機会としてとらえ、来園者にとって魅力的なコンテンツを提供します。 ＜内容＞ ・天守曳屋工事 ・本丸石垣保存修理工事 ・石垣修理体験イベント等の開催		②期待できる効果 石垣を修理することで、弘前を代表する弘前城の景観を確保するとともに、石垣修理を公開・活用することにより、石垣修理事業期間中の観光客や市民の誘客が期待できます。
	活動内容	2019年度 ・本丸石垣積直実施設計業務 ・本丸石垣平面図作成業務 ・本丸石垣修理現場管理業務 ・本丸石垣遺構保護工事 ・石垣発掘調査整理作業 ・石垣修理体験業務		2020年度 ・本丸石垣積直工事 ・本丸石垣積直工事監理業務 ・本丸石垣積直工事に伴う記録調査 ・石垣積直工事定点映像作製等業務 ・石垣修理体験業務	2021年度 ・本丸石垣積直工事 ・本丸石垣積直工事監理業務 ・本丸石垣積直工事実施設計業務 ・本丸石垣積直工事に伴う記録調査 ・石垣積直工事定点映像作製等業務 ・石垣修理体験業務	2022年度 ・本丸石垣積直工事 ・本丸石垣積直工事監理業務 ・本丸石垣積直工事に伴う記録調査 ・石垣積直工事定点映像作成等業務 ・石垣修理体験業務
事業費:		46,033 千円	計画事業費:	583,464 千円	計画事業費:	400,222 千円
					計画事業費:	103,911 千円

事務事業名	②鷹揚公園整備事業		歳出科目	7 款 商工費	所管部課名	都市整備部公園緑地課		
現状と課題	2010年度に策定した『史跡津軽氏城跡弘前城跡整備計画』に基づき、国交省の補助事業を活用して、鷹揚公園(弘前公園)の整備を行います。 弘前公園内では、施設や設備の老朽化等により、整備が必要な箇所がいくつか挙げられ、環境整備が課題となっています。 また、2017年度に二の丸に建設した「弘前城情報館」周辺の遺構整備を適切に実施することが課題となっています。		事業の概要	①事業の目的・内容 <目的> 計画的に環境整備を実施することにより、史跡の適正な保護、弘前城の景観確保及び公園利用者の安全確保が図られます。また、「弘前城情報館」周辺の遺構整備を実施することで、史跡の本質的な価値を高めるとともに、学習・展示施設としての機能強化が図られます。 <内容> ・園路整備工事 ・護岸整備工事 ・橋梁整備工事 ・トイレ整備工事 ・弘前城情報館整備工事 ・二の丸遺構整備工事等		②期待できる効果 弘前公園内の環境整備を実施することで、史跡の価値を維持するとともに、観光客や市民の便益が図られることが期待できます。また、「弘前城情報館」の機能を充実することにより、新たな観光客や市民の誘客が期待できます。		
	活動内容	2019年度 ・二の丸南部地区遺構整備工事 ・一陽橋改修工事 ・鷹丘橋改修工事実施設計業務 ・弘前城情報館周辺整備工事 ・弘前城二の丸発掘調査		2020年度 ・鷹丘橋改修工事 ・春陽橋改修工事実施設計業務	2021年度 ・春陽橋改修工事 ・杉の大橋改修工事実施設計業務	2022年度 ・杉の大橋改修工事 ・下乗橋改修工事実施設計業務 ・北門トイレ改修工事実施設計業務		
事業費:		143,158 千円	計画事業費:	43,000千円	計画事業費:	39,000千円	計画事業費:	52,000千円

事務事業名	③弘前城重要文化財保存修理事業		歳出科目	7 款 商工費	所管部課名	都市整備部公園緑地課		
現状と課題	弘前公園内には、天守・二の丸辰巳櫓・三の丸未申櫓・三の丸五寅櫓・二の丸南門・二の丸東門・三の丸追手門・北の郭北門(亀甲門)・三の丸東門の9棟の重要文化財があります。 天守に関しては、毎年4月1日から11月23日までの期間で一般公開しているほか、5棟の城門は市民の生活通路としても利用されています。 9棟の建造物には、風雪等による鬼板瓦や屋根の銅板の落下があり、屋根の葺き替え修理が必要となっているほか、天守は入口や壁の漆喰がはがれ落ちる等、老朽化による修理が必要となっています。 また、天守を除く8棟に関しては耐震診断は未実施で、天守を含めた耐震補強も課題となっています。		事業の概要	①事業の目的・内容 <目的> 老朽化した建造物の保存修理を行うことで、重要文化財の健全な保護を行うとともに、耐震診断の結果を受けて適切な耐震補強を行うことで、公園利用者等の安全確保を図ります。 また、現在実施中の本丸石垣解体修理工事とともに、保存修理の現場を公開する等、情報発信を積極的に進めていくことで、新たな観光資源の創出を図ります。 <内容> ・重要文化財耐震診断業務 ・重要文化財耐震補強工事 ・重要文化財保存修理工事		②期待できる効果 老朽化した建造物を保存修理することで、重要文化財の価値を高めることができるとともに、適切な耐震補強を行うことで、市民及び観光客の安全確保を図ることができます。 また、現在実施中の本丸石垣解体修理工事とともに、重要文化財の修理現場を公開・活用することにより、観光客や市民に文化財に対する関心をさらに高めることで、新たな誘客効果が期待できます。		
	活動内容	2019年度 ・三の丸追手門他耐震診断業務 ・天守基礎耐震補強案策定業務		2020年度 ・天守基礎耐震補強案策定業務 ・二の丸南門修理実施設計業務 ・三の丸追手門実施設計業務	2021年度 ・二の丸南門保存修理工事 ・二の丸南門保存修理工事監理業務 ・三の丸追手門保存修理工事 ・三の丸追手門保存修理工事監理業務	2022年度 ・二の丸南門保存修理工事 ・二の丸南門保存修理工事監理業務 ・三の丸追手門保存修理工事 ・三の丸追手門保存修理工事監理業務		
事業費:		25,500千円	計画事業費:	34,000千円	計画事業費:	44,000千円	計画事業費:	44,000千円

事務事業名	④弘前公園さくら研究・育成事業		歳出科目	7 款 公園費	所管部課名	都市整備部公園緑地課		
現状と課題	弘前公園のサクラは、中心となるソメイヨシノの老木が見事な花を咲かせており、その管理技術の高さは全国に知られています。 しかし、将来枯死する時期が到来するのではないかと危惧する声もあり、また、ソメイヨシノより早咲きの品種が少ない状況です。 サクラの管理方針は現状維持としていますが、災害等による倒木や将来を考えると早急には補植や更新が必要になってきます。 将来に備えるために今から苗木を育成し、古木の延命や管理技術更には品種の研究するための施設としてバックヤードの整備が望まれます。		事業の概要	①事業の目的・内容 バックヤード(研究圃場)において、苗木の育成やソメイヨシノの各種病害や管理方法、延命策の研究、ソメイヨシノより早咲きの品種の研究に取り組みます。 当面は、弘前公園内で実施し、併せて園外にバックヤード用地の選定を進めます。各種研究事業においては、弘前大学との共同研究を検討します。		②期待できる効果 ソメイヨシノの延命を図りながら、将来の備えを万全とし、弘前公園のサクラの充実を図ることで日本一のサクラの名所の確立と観光客の増加が期待できます。		
	活動内容	2019年度 ・管理・品種の研究、腐朽診断、肥料・農薬の研究、延命・開花の研究、視察・見学、派遣の対応 ・サクラの苗木30本鉢植え ・肥料・農薬等の購入 ・研修会参加 ・弘前大学との共同研究 ・遅咲き品種鉢植え展示		2020年度 ・管理・品種の研究、腐朽診断、肥料・農薬の研究、延命・開花の研究、視察・見学の対応 ・サクラの苗木30本鉢植え ・肥料・農薬等の購入 ・研修会参加 ・遅咲き品種鉢植え展示	2021年度 ・管理・品種の研究、腐朽診断、肥料・農薬の研究、延命・開花の研究、視察・見学の対応 ・サクラの苗木30本鉢植え ・肥料・農薬等の購入 ・研修会参加 ・遅咲き品種鉢植え展示	2022年度 ・管理・品種の研究、腐朽診断、肥料・農薬の研究、延命・開花の研究、視察・見学の対応 ・サクラの苗木30本鉢植え ・肥料・農薬等の購入 ・研修会参加 ・遅咲き品種鉢植え展示		
事業費:		1,940 千円	計画事業費:	1,440千円	計画事業費:	1,340千円	計画事業費:	1,340千円

3) 文化財の保存・管理と整備の推進

事務事業名	①重要文化財等修理事業補助		歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	教育委員会文化財課
現状と課題	<p>弘前市には44棟3基の重要文化財建造物が所在し、市町村別では東北で最多です。これら文化財の所有者は自治体だけでなく、個人から宗教法人、学校法人など多岐にわたります。</p> <p>また、その種類も寺社建築や城郭建築、明治の洋風建築などがあり、歴史の重層性を感じさせる重厚な町並みを形成しています。</p> <p>これらを適正に保護し、活用するためには、所有者による通常の維持管理と、老朽化や破損に伴う保存修理が必要となります。</p> <p>しかし、その修理費は、使用する木材等の枯渇や技術者の減少などから、高騰の一途をたどっており、市の支援拡充が求められています。</p> <p>また、市が所有する文化財建造物については、計画的に保存修理及び防災設備の更新を実施し、その価値を守る必要があります。</p>		事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
				<p>&lt;目的&gt; 重要文化財等の建造物を適正に保存活用します。</p> <p>&lt;内容&gt; 重要文化財の保存修理及び防災設備の設置を進めます。 所有者が個人等の場合は保存修理等の費用を補助します。</p>		<p>国民共有の財産である文化財建造物等について適正に保存・管理し、活用されることで、当市の魅力向上につながり、地域の活性化が図られます。</p>
活動内容	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・旧弘前借行社保存修理事業(補助)</li> <li>・旧弘前借行社を活かした地域活性化事業(補助)</li> <li>・誓願寺山門保存修理事業(補助)</li> <li>・石場家住宅保存修理事業(補助)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・誓願寺山門保存修理事業(補助)</li> <li>・石場家住宅保存修理事業(補助)</li> <li>・岩木山神社拝殿保存修理事業(補助)</li> <li>・高照神社軒廊・中門・附四の鳥居保存修理事業(補助)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・誓願寺山門保存修理事業(補助)</li> <li>・岩木山神社拝殿保存修理事業(補助)</li> <li>・高照神社随神門保存修理事業(補助)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・岩木山神社拝殿保存修理事業(補助)</li> <li>・高照神社拝殿保存修理事業(補助)</li> </ul>		
事業費:		19,608 千円	計画事業費:	9,006 千円	計画事業費:	8,125 千円

事務事業名	②指定文化財管理事業補助		歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	教育委員会文化財課
現状と課題	<p>重要文化財建造物の所有者は、維持管理のために、相応の財政的負担が生じます。</p> <p>特に近年の大雪により、除排雪経費が非常に大きな負担となっているとともに、火災から守るための防災設備の保守が必要となります。</p> <p>このことから、県と市は、重要文化財の防災設備保守点検費用や小修理、除排雪に対して補助金を支出することで所有者を支援しています。</p> <p>今後はさらなる適正な維持管理のため、所有者を財政的にバックアップする体制も求められています。</p>		事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
				<p>&lt;目的&gt; 所有者が適正な維持管理を行い、重要文化財建造物を保存・継承します。</p> <p>&lt;内容&gt; 重要文化財建造物を維持するため、所有者が行う防災設備の保守点検や除排雪等の経費を補助します。</p>		<p>重要文化財建造物が適正に維持管理されることで、当市の歴史と文化が継承されるとともに、魅力の向上につながり、地域の活性化が図られます。</p>
活動内容	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度		
	重要文化財建造物の防災設備保守点検及び除排雪経費補助 11件 補助率1/4	重要文化財建造物の防災設備保守点検及び除排雪経費補助 11件 補助率1/4	重要文化財建造物の防災設備保守点検及び除排雪経費補助 11件 補助率1/4	重要文化財建造物の防災設備保守点検及び除排雪経費補助 11件 補助率1/4		
事業費:		790 千円	計画事業費:	659 千円	計画事業費:	659 千円

事務事業名	③伝統的建造物群保存地区修理修景事業補助		歳出科目	10 款 教育委員会	所管部課名	教育委員会文化財課
現状と課題	<p>1978(昭和53)年度に国の重要伝統的建造物群保存地区の選定を受け、地区住民の理解と協力を得ながら伝統的建造物及び景観の維持と向上に取り組んでいます。</p> <p>現在は、地区内の少子高齢化や空家・空地の増加が進んでおり、伝統的建造物及び景観の維持と樹木などの環境物件の拡大に向けた取り組みが求められています。</p>		事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
				<p>&lt;目的&gt; 伝統的建造物群保存地区を保全することによって、弘前藩の武家文化を伝えるとともに観光資源として活用します。</p> <p>&lt;内容&gt; 地区住民が行う伝統的建造物の修理や伝統的建造物以外の建造物等の修理修景に対し、補助を行います。</p>		<p>市民の武家文化への誇りの醸成や観光都市としての魅力の向上が図られます。</p>
活動内容	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地区住民の修理修景事業に対する補助</li> <li>・国庫補助事業 3件(主屋新築修景、板塀修理、門修理)</li> <li>・市単独補助事業 6件(板塀修理、サワラ生垣修理)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地区住民の修理修景事業に対する補助</li> <li>・国庫補助事業 3件(主屋修理・新築修景)</li> <li>・市単独補助事業 5件(門修理、サワラ生垣修理・修景)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地区住民の修理修景事業に対する補助</li> <li>・国庫補助事業 3件(主屋修理・新築修景)</li> <li>・市単独補助事業 5件(門修理、サワラ生垣修理・修景)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地区住民の修理修景事業に対する補助</li> <li>・国庫補助事業 3件(主屋修理・新築修景、門修理)</li> <li>・市単独補助事業 5件(板塀修理、サワラ生垣修理・修景)</li> </ul>		
事業費:		3,800 千円	計画事業費:	3,800 千円	計画事業費:	3,800 千円

事務事業名	④伝統的建造物群保存地区保存計画及び防災計画見直し事業		歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	教育委員会文化財課
現状と課題	弘前市仲町伝統的建造物群保存地区は、国の重要伝統的建造物群保存地区の選定を受けてから約40年が経過し、この間地区の状況変化に合わせて、保存計画や現状変更許可基準の見直しを行わなかったことから、地区の特性である地割りの崩れや無断での現状変更行為の発生など、景観の維持に不具合が生じています。 また、保存地区選定直後に策定した防災計画についても、当時策定したもので、現状に則した整備計画の策定が必要とされています。		事業の概要	①事業の目的・内容 〈目的〉 保存地区としての景観維持と、地区住民の住環境の向上を図ります。 〈内容〉 保存地区としての景観の維持が図られるよう、保存計画や現状変更許可基準の見直しを行います。 防災計画については、消防設備の設置状況を再確認し、火災時の延焼対策や設備の更新について検討します。		②期待できる効果 保存地区選定の基準でもある、地割りの保持が可能になるとともに、より良い景観保存と住環境の向上が図られます。 防災設備の向上により、防災体制の強化や伝統的建造物の保存が図られます。 保存計画や防災計画の見直し等により、地区の保存が図られると同時に、地区住民の地区の保存意識も高揚します。
	活動内容	2019年度 保存計画見直し業務		2020年度 ・保存計画策定 ・防災計画見直し業務	2021年度 ・新基準による制度施行 ・防災計画見直し業務	2022年度 防災計画策定
事業費:		4,680 千円	計画事業費:		2,678 千円	計画事業費: 3,508 千円

事務事業名	⑤史跡津軽氏城跡堀越城跡整備事業		歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	教育委員会文化財課
現状と課題	堀越城跡は、1980(昭和55)年、史跡公園整備を念頭において史跡指定を目指すことを決定、1985年に史跡指定されました。 1987(昭和62)年度からは土地の公有化が始まり、1998年度からは整備のための発掘調査を開始、2002年度からは整備計画の策定に着手、2009年度には整備基本計画、2011年度には基本計画が策定されました。 その後、2012年度からの本丸地区以降、順次他地区の整備に着手しています。また、解体保存されていた市指定文化財である旧石戸谷家住宅を移築復元し、農家住宅として展示するとともに、堀越城跡全体のガイダンス施設として整備します。 事業の推進に対して、文化庁及び会計検査院からは、早期の整備と公開の指摘を受けると共に、地元町会からも同様の要望がなされています。また、堀越城跡を縦貫する国道4車線化にあたっては、文化庁より堀越城の適正かつ価値を高める整備が求められています。		事業の概要	①事業の目的・内容 〈目的〉 堀越城跡の保存と活用を図ります。 〈内容〉 史跡堀越城跡の土塁・堀跡の復元、発見された建物跡の遺構表示、説明板・園路整備、ガイダンス機能を持つ旧石戸谷家住宅の復元を実施します。		②期待できる効果 郷土の歴史の理解と郷土愛をはぐむ人材育成が図られます。
	活動内容	2019年度 ・三之丸東地区整備工事3次 18,200㎡ ・史跡及びガイダンス施設(旧石戸谷家住宅)展示等工事 ・旧石戸谷家住宅外構工事 ・史跡整備竣工現況測量業務 ・整備事業総括報告書刊行等 ・整備指導委員会開催 3回		2020年度	2021年度	2022年度
事業費:		186,811 千円	計画事業費:			計画事業費:

事務事業名	⑥旧第五十九銀行本店本館整備活用事業		歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	教育委員会文化財課
現状と課題	2014年の国際観光客数は11億3,800万人と、経済回復等に大きな役割を果たすことが期待され、国では、2017年3月に「明日の日本を支える観光ビジョン」を策定するとともに、文化庁では文化財を貴重な地域・観光資源として活用する「文化財活用・理解促進戦略プログラム2020」を策定・支援しています。 旧第五十九銀行本店本館は、地域の活性化のため、2018年4月に青森銀行より寄贈を受けたものであり、文化庁の「観光拠点形成重点支援事業」を活用しての文化財の継承と、多様な活用を図ることが期待されています。		事業の概要	①事業の目的・内容 〈目的〉 重要文化財旧第五十九銀行本店本館を整備し、市の魅力向上と発信によって観光拠点としての活用を目指します。 〈内容〉 外観及び内装を美しく保ち、観光資源としての魅力を向上させる美装化の修理を実施します。また、多様な公開活用を図るため、保存活用計画を策定の上で、設備を整備するとともに、文化財の適正な活用を推し進めるための防災設備を設置します。		②期待できる効果 弘前の観光ルートの中心的な位置にある旧第五十九銀行本店本館について、美装化等の整備を実施することで、弘前の魅力向上とその発信につながります。また、弘前のまち歩き観光の拠点のひとつとして、積極的な活用が期待できます。 さらに、郷土の歴史・文化に触れる機会が増えることで、郷土への誇りの醸成が期待できます。
	活動内容	2019年度 ・旧第五十九銀行本店本館を活用した地域活性化事業(整備事業)(補助) ・旧第五十九銀行本店本館活用事業		2020年度	2021年度	2022年度
事業費:		14,891 千円 (2018年度繰越分 31,984千円)	計画事業費:			計画事業費:



事務事業名 ⑦旧弘前市立図書館修理活用事業		歳出科目 10 款 教育費	所管部課名 教育委員会文化財課									
現状と課題	旧弘前市立図書館は1906(明治39)年に竣工した建物で、平成元年に現在に移築復原され、平成5年に県重宝の指定を受けています。年間3万人前後の来館者のある施設であり、シンボリックな外観が旅行雑誌等に多数取り上げられる、市を代表する明治の建造物です。近年、雨漏りや屋根飾りの落下、建具の不朽など、老朽化が進んでおり、雨漏り等が進行した場合、文化財としての価値を大きく損なうこととなります。また、2017年度実施の耐震診断調査では、建物の耐震性が非常に乏しいことがわかりました。これまで通りの公開・活用を継続するためには、修理に合わせて耐震補強工事が必要となります。	事業の概要 ①事業の目的・内容 (目的) 老朽化の進む旧弘前市立図書館を修理し、また、耐震補強工事を実施することで、文化財建造物の保存と活用を積極的に推し進めます。 (内容) 旧弘前市立図書館の屋根等を修理するとともに、長期的には耐震補強を行った上で、追手門広場全体としての多様な活用を図ります。	②期待できる効果 保存修理及び耐震補強により、追手門広場のシンボルとして、より積極的な公開活用を進めることが可能になります。									
			<table border="1"> <tr> <th>2019年度</th> <th>2020年度</th> <th>2021年度</th> <th>2022年度</th> </tr> <tr> <td>旧弘前市立図書館保存修理工事</td> <td>活用検討(追手門広場)</td> <td>活用計画策定後に事業化</td> <td>活用計画策定後に事業化</td> </tr> <tr> <td>事業費: 27,117千円</td> <td>計画事業費: 0千円</td> <td>計画事業費: 0千円</td> <td>計画事業費: 0千円</td> </tr> </table>	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	旧弘前市立図書館保存修理工事	活用検討(追手門広場)	活用計画策定後に事業化	活用計画策定後に事業化	事業費: 27,117千円
2019年度	2020年度	2021年度	2022年度									
旧弘前市立図書館保存修理工事	活用検討(追手門広場)	活用計画策定後に事業化	活用計画策定後に事業化									
事業費: 27,117千円	計画事業費: 0千円	計画事業費: 0千円	計画事業費: 0千円									

事務事業名 ⑧大石武学流庭園調査活用事業		歳出科目 10 款 教育費	所管部課名 教育委員会文化財課									
現状と課題	津軽地方特有の庭園様式である大石武学流庭園は、現在もおおよそ400あると言われていますが、生活環境の変化や所有者の高齢化・代わりに伴い、その数を減らしつつあります。 一地方特有の庭園文化を保護し、後世に継承していくためにも、大石武学流庭園が持つ価値を所有者のみならず、市民・観光客にも周知し、理解・関心を深めていく必要があります。 また、弘前圏域定住自立圏共生ビジョン登載事業であるとともに、2016年8月に開催した大石武学流庭園サミットにおいて採択した弘前市・黒石市・平川市の3市による共同宣言に基づき、大石武学流庭園の積極的な活用を推進する必要があります。	事業の概要 ①事業の目的・内容 (目的) 大石武学流庭園のさらなる価値付けを行い、適切に保存・継承していくとともに、大石武学流庭園の地域ブランド化を図り、活用に繋げます。 (内容) 市内に所在する国指定・登録文化財候補の大石武学流庭園を調査するとともに、定住自立圏連携の枠組みの中で、専門家による調査指導やバスツアーを開催するなど圏域独自のブランド化を図ります。	②期待できる効果 大石武学流庭園への理解・関心が深まることで、保存・継承に繋がります。 また、広域での保護・発信・活用により、大石武学流総体としての保存が図られ、地域観光にも寄与します。									
			<table border="1"> <tr> <th>2019年度</th> <th>2020年度</th> <th>2021年度</th> <th>2022年度</th> </tr> <tr> <td>・国指定名勝候補庭園詳細調査 ・定住自立圏連携事業(ガイドブック刊行) ・大石武学流庭園バスツアー</td> <td>・大石武学流庭園バスツアー</td> <td>・大石武学流庭園バスツアー</td> <td>・大石武学流庭園バスツアー</td> </tr> <tr> <td>事業費: 2,760千円</td> <td>計画事業費: 200千円</td> <td>計画事業費: 200千円</td> <td>計画事業費: 200千円</td> </tr> </table>	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	・国指定名勝候補庭園詳細調査 ・定住自立圏連携事業(ガイドブック刊行) ・大石武学流庭園バスツアー	・大石武学流庭園バスツアー	・大石武学流庭園バスツアー	・大石武学流庭園バスツアー	事業費: 2,760千円
2019年度	2020年度	2021年度	2022年度									
・国指定名勝候補庭園詳細調査 ・定住自立圏連携事業(ガイドブック刊行) ・大石武学流庭園バスツアー	・大石武学流庭園バスツアー	・大石武学流庭園バスツアー	・大石武学流庭園バスツアー									
事業費: 2,760千円	計画事業費: 200千円	計画事業費: 200千円	計画事業費: 200千円									

# ⑮ 移住・交流

## 1 移住・交流の推進

### 1) 移住・定住対策の推進

事務事業名	①地域おこし協力隊導入事業		歳出科目	2款総務費、7款商工費	所管部課名	企画部企画課、商工部商工労政課、岩木総合支所総務課、相馬総合支所総務課
現状と課題	地方において人口減少と高齢化が進行し、担い手不足が深刻化している中、地域における多様な担い手の育成・確保のため、都市部から地方への新しい人の流れを創出することが重要となっています。		事業の概要	①事業の目的・内容 <目的> 総務省の「地域おこし協力隊制度」を活用して、都市部から多様な人材を受け入れ、地域コミュニティや地域産業の活力の維持・強化を図ります。また、隊員の将来的な定住・定着を目指します。 <内容> 都市部から多様な人材を受け入れ、地域ブランドや地場産品の開発・販売・PR等の地域おこしの支援、農林水産業への従事や住民の生活支援、伝統工芸産業への従事などにより、地域活力の維持・強化を図ります。		②期待できる効果 ・地域おこし協力隊の導入により、地域や伝統工芸産業などの活性化が図られるとともに、隊員の定住・定着も期待できます。 ・隊員への将来的な定住・定着に向けた支援により、起業等による地域活性化が期待されます。
	活動内容	<b>2019年度</b> ・地域おこし協力隊制度の拡充・充実 ・様々な地区・分野での導入検討 ・卒業及び活動3年目を迎える隊員に対する定住に向けた起業・事業化支援の強化		<b>2020年度</b> ・地域おこし協力隊制度の拡充・充実 ・様々な分野での導入検討 ・卒業及び活動3年目を迎える隊員に対する定住に向けた起業・事業化支援の強化	<b>2021年度</b> ・地域おこし協力隊制度の拡充・充実 ・様々な分野での導入検討 ・卒業及び活動3年目を迎える隊員に対する定住に向けた起業・事業化支援の強化	<b>2022年度</b> ・地域おこし協力隊制度の拡充・充実 ・様々な分野での導入検討 ・卒業及び活動3年目を迎える隊員に対する定住に向けた起業・事業化支援の強化
事業費:		44,040 千円	計画事業費:	44,000 千円	計画事業費:	44,000 千円

事務事業名	②移住推進事業		歳出科目	2 款 総務費	所管部課名	企画部企画課
現状と課題	人口減少社会を迎える中、本市においても人口減少が課題となっています。全国的に地方への移住促進の動きが高まる中、東北地方は後発組であるとともに、本市は降雪・雇用等において不利な条件にあることから、本市に住まうことの魅力を効果的に発信し、受入態勢を構築するなどの対策が必要となっています。 そのため、移住に興味がある首都圏在住者に対し、情報発信を行うとともに、本市へ移住するためのステップとして、移住体験ができる機会を提供する必要があります。 また市内出身で首都圏等に在住している人は、移住(=Uターン)する可能性の高いターゲットであるため、移住関連情報を積極的に発信する必要があります。		事業の概要	①事業の目的・内容 <目的> 本市への移住・交流者数を増加させるため、移住検討者に対する情報発信や、交流や滞在機会を促進する取組を行い、移住・交流の更なる推進を図ります。 <内容> ・様々な媒体を活用し、本市の情報や移住関連情報を積極的に発信します。 ・移住お試しハウスを設置し、本市での生活を体験する機会を提供します。 ・移住者を対象とした交流会を開催し、移住後の生活をサポートします。		②期待できる効果 ・各種情報発信により移住検討者が弘前をより深く理解することで移住・交流の促進が期待されます。 ・本市での生活を実際に体験することにより移住の可能性が高まります。 ・移住者の交流を促進することにより、生活の満足度が高まり、定住が期待できます。
	活動内容	<b>2019年度</b> ・各種媒体を活用した積極的な情報発信 ・移住お試しハウスの運営 ・移住者交流会の開催		<b>2020年度</b> ・各種媒体を活用した積極的な情報発信 ・移住お試しハウスの運営 ・移住者交流会の開催	<b>2021年度</b> ・各種媒体を活用した積極的な情報発信 ・移住お試しハウスの運営 ・移住者交流会の開催	<b>2022年度</b> ・各種媒体を活用した積極的な情報発信 ・移住お試しハウスの運営 ・移住者交流会の開催
事業費:		3,110 千円	計画事業費:	3,110 千円	計画事業費:	3,110 千円

事務事業名	③弘前市人口減少対策に係る企業認定制度(移住応援企業)		歳出科目	2 款 総務費	所管部課名	企画部企画課
現状と課題	人口減少の原因のうち社会移動による減少を抑制するためには、定住施策とあわせて本市への移住を促進する必要があります。 全国的に地方への移住促進の動きが高まる中、東北地方は後発組であるとともに、本市は降雪・雇用等において不利な条件にあることから、本市に住まうことの魅力を効果的に発信し、受入態勢を戦略的に構築する必要があります。 移住者の受け入れには、企業等の協力が必要であり、制度創設から2017年度までに累計47社が移住応援企業として認定を受けるなど、移住応援に積極的な企業が増加している一方で、認定企業が実施する各種応援施策の利用状況は低い傾向にあることから、移住者に対する移住応援企業の知名度向上に向けた継続的な取組が必要です。		事業の概要	①事業の目的・内容 <目的> 県外からの移住及び観光や二地域居住といった交流を促進し、地域の活性化に積極的に取り組む企業等を市が認定して社会的に評価される仕組みをつくることにより、企業等の自主的な取組を促し、地域における移住促進の機運を醸成します。 <内容> ・市は移住応援企業を認定し、市民に対して周知 ・認定企業は、移住及び交流の促進等の取組を実施 ・協賛企業は認定企業にインセンティブを提供		②期待できる効果 ・地元企業が移住促進・受入態勢構築の推進に取り組む際に、社会的評価及び協賛企業から与えられる優遇措置が得られることで、実質的なメリットを感じることができると、活動が活発になります。 ・移住を応援する主体が増加し、移住者に対する具体的な支援が厚くなることで、移住・定住が促進されます。
	活動内容	<b>2019年度</b> ○新規認定及び認定更新の申請受付、認定事務 ・新規認定: 3件 ・再認定: 26件 ・認定企業数合計: 53件		<b>2020年度</b> ○新規認定及び認定更新の申請受付、認定事務 ・新規認定: 3件 ・再認定: 24件 ・認定企業数合計: 56件	<b>2021年度</b> ○新規認定及び認定更新の申請受付、認定事務 ・新規認定: 3件 ・再認定: 29件 ・認定企業数合計: 59件	<b>2022年度</b> ○新規認定及び認定更新の申請受付、認定事務 ・新規認定: 3件 ・再認定: 22件 ・認定企業数合計: 62件
事業費:		250 千円	計画事業費:	250 千円	計画事業費:	250 千円

<b>事務事業名</b> ④ 弘前市東京事務所・ひろさき移住サポートセンター東京事務所運営事業		<b>歳出科目</b> 2 款 総務費	<b>所管部課名</b>	<b>企画部企画課</b>
<b>現状と課題</b>	人口減少の原因のうち社会移動による減少を抑制するためには、定住施策とあわせて本市への移住を促進する必要があります。 全国的に地方への移住促進の動きが高まる中、移住の人気エリアである甲信越地方に比べ、本市は降雪・首都圏からの距離等の面において不利な条件にあることから、本市に住まうことの魅力や支援体制を効果的に発信することが必要です。 移住検討者を確実に移住に結びつけるためには、迅速かつ丁寧な相談対応が求められています。		①事業の目的・内容 <目的> 首都圏における情報発信・情報収集の拠点として東京事務所を設置し、本市への移住促進を目的とした各種事業を展開します。 <内容> ・移住相談窓口を設置し、移住検討者から直接話を伺い移住に関するサポートを行う ・相談内容で多くを占める「就職」に関して地元企業の求人情報を提供 ・弘前に関する情報や移住促進を目的とした情報を発信	
	②期待できる効果 ・都内に窓口を設置することで、移住検討者に対するきめ細かいサポートが可能になります。 ・地元企業と移住希望者の就職マッチングを行うことで移住促進が図られます。 ・情報発信をすることで、本市への関心を高めるとともに、潜在的な弘前ファンの掘り起こしが可能となります。			
<b>活動内容</b>	<b>2019年度</b> ・移住相談窓口の設置 ・無料職業紹介事業の実施 ・首都圏弘前関係者等のネットワーク構築 ・メールマガジンやSNSを活用し、首都圏弘前関係者等の情報発信 ・企業訪問等	<b>2020年度</b> ・移住相談窓口の設置 ・無料職業紹介事業の実施 ・首都圏弘前関係者等のネットワーク構築 ・メールマガジンやSNSを活用し、首都圏弘前関係者等の情報発信 ・企業訪問等	<b>2021年度</b> ・移住相談窓口の設置 ・無料職業紹介事業の実施 ・首都圏弘前関係者等のネットワーク構築 ・メールマガジンやSNSを活用し、首都圏弘前関係者等の情報発信 ・企業訪問等	<b>2022年度</b> ・移住相談窓口の設置 ・無料職業紹介事業の実施 ・首都圏弘前関係者等のネットワーク構築 ・メールマガジンやSNSを活用し、首都圏弘前関係者等の情報発信 ・企業訪問等
	事業費： 13,184 千円	計画事業費： 13,184 千円	計画事業費： 13,184 千円	計画事業費： 13,184 千円

<b>事務事業名</b> ⑤ 弘前版生涯活躍のまち(CCRC)推進事業		<b>歳出科目</b> 2 款 総務費	<b>所管部課名</b>	<b>企画部企画課</b>
<b>現状と課題</b>	国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、2040年までの25年間で、本市の人口は現在の約17万8千人から約13万人に減少すると推計されています。なかでも生産年齢人口は急速に減少し、老年人口は2020年から2025年をピークに減少に転じ、その後も緩やかに減少していくと予測されています。 東京圏では今後10年間で後期高齢者が175万人を増える見込みであり、医療介護サービスの確保が大きな課題となり、地方から東京圏への生産年齢人口の流出に拍車がかかると懸念されます。 こうしたことから、消費需要、住宅需要等を創出するとともに、担い手としても期待される東京圏のアクティブシニアの二地域居住・移住について本格的に検討を進める必要があります。		①事業の目的・内容 <目的> 消費需要、住宅需要のほか、新たな就業機会の創出、地域活性化、ひいては若年層を含む定住促進を図るため、弘前版生涯活躍のまち(CCRC)の具現化に向けた推進体制を構築します。 <内容> 東京圏のアクティブシニアの本市への移住を推進し、地元の高齢者をもとより移住者を迎えながら、役割や生きがいを持ち、これまで以上に健康で活動的な生活ができるような先駆的なモデルを弘前版生涯活躍のまち(CCRC)構想とし、構想の実現に向けた取組を進めます。	
	②期待できる効果 高齢者の移住による消費需要、住宅需要が生じるほか、サービスの担い手として新たな就業機会が創出されます。 また、アクティブシニアのキャリアを生かし、若手起業家や事業拡大に対するアドバイスやコンサルティングを行うことにより、産業分野の成長が実現し、ひいては若年層を含む定住促進につながります。			
<b>活動内容</b>	<b>2019年度</b> ・居住環境の整備 ・お試し居住の実施 ・活躍の場の提供 ・就業の支援 ・健康増進の取組 ・地域コーディネーターの設置 ・移住検討者へのアプローチ	<b>2020年度</b> ・居住環境の整備 ・お試し居住の実施 ・活躍の場の提供 ・就業の支援 ・健康増進の取組 ・地域コーディネーターの設置 ・移住検討者へのアプローチ	<b>2021年度</b> 2020年度までの状況を踏まえて検討	<b>2022年度</b>
	事業費： 9,617 千円	計画事業費： 9,617 千円	計画事業費： 未定	計画事業費： 未定

<b>事務事業名</b> ⑥ ひろさきローカルベンチャー育成事業		<b>歳出科目</b> 2 款 総務費	<b>所管部課名</b>	<b>企画部企画課</b>
<b>現状と課題</b>	地方における人口の減少と高齢化が進行し、担い手不足が深刻化している中、安定した雇用と起業の促進により、都市部から地方への新しい人の流れを創出することが重要となっています。		①事業の目的・内容 <目的> 総務省の「地域おこし協力隊制度」と連動し、地域資源等を活用した新たな市場や経済を創出するローカルベンチャーの育成に取り組みます。 <内容> ローカルベンチャー立上げのシーズとなる地域資源や課題の掘り起しを行うとともに、活動拠点等の選定や事業計画の策定を行います。併せて、本事業の中心となる人材の育成に取り組み、新たな受入組織を設立します。 受入組織を拠点に、地域資源を活用した様々な起業プロジェクトを実施します。	
	②期待できる効果 ・有能な外部人材の確保による安定した雇用環境の整備や雇用機会の拡大が図られることで、都市部から地方への新しい人の流れが創出されます。 ・外部人材による地域特性にあった新たなビジネスモデルが創出されます。			
<b>活動内容</b>	<b>2019年度</b> ・活動拠点整備 ・起業プロジェクト実施 ・受入組織運営	<b>2020年度</b> ・活動拠点整備 ・起業プロジェクト実施 ・受入組織運営	<b>2021年度</b> ・起業プロジェクト実施 ・受入組織運営 ・起業支援	<b>2022年度</b>
	事業費： 71,005 千円	計画事業費： 80,000 千円	計画事業費： 24,000 千円	計画事業費：

事務事業名	⑦ひろさきUJターン促進事業	歳出科目	2 款 総務費	所管部課名	企画部企画課	
現状と課題	<p>本市の社会移動は、2012年度以降転出超過に転じ、人口減少の要因の一つとなっています。</p> <p>本市で暮らすことの魅力や、相談窓口であるひろさき移住サポートセンター東京事務所が存在について首都圏の移住検討者に対し広く周知していく必要があります。</p> <p>また、今後移住を検討する可能性がある年齢層の若い弘前市出身者とのネットワークを強化する必要があります。</p>	①事業の目的・内容	<p>&lt;目的&gt;</p> <p>弘前で働くことの魅力を紹介するイベント等を通じてUターン検討者を中心とした移住検討者の掘り起こしを行います。</p> <p>&lt;内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・UJターン促進セミナー開催</li> <li>・首都圏移住イベント参加</li> <li>・市内企業と連携した情報発信</li> <li>・都内で開催される同窓会、ふるさと会での情報発信</li> </ul>	②期待できる効果		
				<p>・弘前へ移住を検討している首都圏在住者に対し、本市の近況や支援制度などの情報を直接提供することができます。</p> <p>・地方へ移住を検討している首都圏在住者の掘り起こしが可能であり、本市への誘引を図ることができます。</p> <p>・ひろさき移住サポートセンター東京事務所の設置や取組について幅広く周知されます。</p>		
活動内容	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都内の会場で移住関連セミナーを開催</li> <li>・国、県等が実施するイベントへ参加</li> <li>・市内企業と連携し東京事務所の認知度を向上</li> <li>・都内で開催される同窓会、ふるさと会を通じて首都圏在住者へ情報発信</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都内の会場で移住関連セミナーを開催</li> <li>・国、県等が実施するイベントへ参加</li> <li>・市内企業と連携し東京事務所の認知度を向上</li> <li>・都内で開催される同窓会、ふるさと会を通じて首都圏在住者へ情報発信</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都内の会場で移住関連セミナーを開催</li> <li>・国、県等が実施するイベントへ参加</li> <li>・市内企業と連携し東京事務所の認知度を向上</li> <li>・都内で開催される同窓会、ふるさと会を通じて首都圏在住者へ情報発信</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都内の会場で移住関連セミナーを開催</li> <li>・国、県等が実施するイベントへ参加</li> <li>・市内企業と連携し東京事務所の認知度を向上</li> <li>・都内で開催される同窓会、ふるさと会を通じて首都圏在住者へ情報発信</li> </ul>		
事業費:		892 千円	計画事業費:	892 千円	計画事業費:	892 千円

事務事業名	⑧弘前圏域移住者受入態勢構築事業	歳出科目	2 款 総務費	所管部課名	企画部企画課	
現状と課題	<p>人口減少社会を迎える中、本市のみならず弘前圏域の各市町村でも人口減少が課題となっており、圏域全体での対策を講じる必要があります。</p> <p>本市では、2015年度から移住コンシェルジュを設置して、ひろさき移住サポートセンター東京事務所と連携した移住相談、生活支援態勢のもと、移住相談件数と移住者数が着実に増加してきており、各市町村においても様々な移住促進施策を展開しています。</p> <p>本市への移住相談者の中には、近隣市町村も移住先として検討している方も多くおり、圏域全体での連携した取組の必要性が高まっています。</p>	①事業の目的・内容	<p>&lt;目的&gt;</p> <p>弘前圏域市町村への移住・定住を促進するため、圏域市町村が連携し移住者受入態勢を構築します。</p> <p>&lt;内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各市町村への施策提案や受入態勢構築に向けた指導、圏域市町村全体での取組の提案、移住相談、移住セミナーの企画などを担う移住コーディネーターを設置します。</li> <li>・首都圏における圏域市町村合同移住セミナーを開催します。</li> </ul>	②期待できる効果		
				<p>・弘前圏域全体での移住者受入態勢が強化されます。</p> <p>・移住検討者の多様なニーズに対応できる幅広い生活スタイルが提案できます。</p> <p>・弘前圏域全体での移住検討段階の適切な情報提供から移住後の生活相談までのトータルサポートが可能となります。</p>		
活動内容	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・移住コーディネーターの設置</li> <li>・圏域市町村合同移住セミナー開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・移住コーディネーターの設置</li> <li>・圏域市町村合同移住セミナー開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・移住コーディネーターの設置</li> <li>・圏域市町村合同移住セミナー開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・移住コーディネーターの設置</li> <li>・圏域市町村合同移住セミナー開催</li> </ul>		
事業費:		4,366 千円	計画事業費:	4,366 千円	計画事業費:	4,366 千円

2) 多文化共生・国際交流の推進

事務事業名	①国際交流事業	歳出科目	2 款 総務費	所管部課名	市民生活部文化スポーツ課	
現状と課題	<p>近年、国際化の進展は目覚ましいものがあり、特に2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催に伴い、全国的に国際交流の機運が高まっていることから、交流イベント等も増加していくものと考えられます。</p> <p>そのような中、市民の国際理解を深めるとともに、交流の輪を広げていくためにも、それらの情報提供を積極的に行うことが重要となります。</p> <p>また、本市は中国武漢市と桜を通じた交流を機に、2016年3月に友好交流協定書を締結したほか、台湾台南市とは、りんごとアップルマンゴーの果物交流を機に、2017年12月に青森県・弘前市・台南市による友好交流に関する覚書を締結し、2018年には新たに文化交流を実施しており、今後は様々な分野での交流の推進を図る必要があります。</p>	①事業の目的・内容	<p>&lt;目的&gt;</p> <p>国際交流に係る行事やイベント等の情報発信と共有を図ります。</p> <p>また、武漢市と台南市との交流事業の推進を図ります。</p> <p>&lt;内容&gt;</p> <p>「国際交流ニュース」の発行を行うほか、国際交流協会等からの照会や国際交流関連事業に係る関係課との連絡調整等を行います。</p> <p>また、台南市との文化交流を行います。</p>	②期待できる効果		
				<p>市民の国際理解が深まることにより、多文化共生社会の推進が期待できます。</p>		
活動内容	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国際交流ニュースの市ホームページ掲載・更新</li> <li>・青森県国際交流協会負担金支出</li> <li>・青森県日華親善協会負担金支出</li> <li>・台南市との交流事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国際交流ニュースの市ホームページ掲載・更新</li> <li>・青森県国際交流協会負担金支出</li> <li>・青森県日華親善協会負担金支出</li> <li>・台南市との交流事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国際交流ニュースの市ホームページ掲載・更新</li> <li>・青森県国際交流協会負担金支出</li> <li>・青森県日華親善協会負担金支出</li> <li>・台南市との交流事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国際交流ニュースの市ホームページ掲載・更新</li> <li>・青森県国際交流協会負担金支出</li> <li>・青森県日華親善協会負担金支出</li> <li>・台南市との交流事業</li> </ul>		
事業費:		454 千円	計画事業費:	454 千円	計画事業費:	454 千円

事務事業名	②英語教育推進事業(再掲)		歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	教育委員会学校指導課
現状と課題	2020年度に小学校、2021年度に中学校にて実施される新学習指導要領において、英語教育が以下のように変わることになります。 ・小学校3・4年生で外国語活動を実施する。(年間35時間) ・小学校5・6年生で外国語科(教科)を実施する。(読み書きを含めた指導もする。)(年間70時間) ・中学校における英語の授業は、英語で行うことを基本とする。 ・ALT等外部人材の活用を促進する。 そのため、上記内容が全面実施となったときに学校現場が混乱しないよう、研究委員会にて研究・協議を重ねた後、本市にて段階的に実施し、充実した英語教育を支援していくことが必要となります。		事業の概要	①事業の目的・内容 <目的> 小学校外国語活動の3・4年生からの実施や5・6年生での教科化、さらに中学校英語の授業を英語で行うという動きに対応すべく、弘前市の求める英語教育の方向性を探りながら研究を行います。 <内容> ・研究委員による公開授業の実施 ・2019年度末までの段階的な準備 ・ひろさきイングリッシュキャンプ、ひろさきイングリッシュデーの内容検討及び運営に関わり、参加児童生徒の英語力を育成 ・ALTの活用による英語教育の充実 (授業以外に、総合的な学習の時間やクラブ活動等、学校教育全般に関わる。)		②期待できる効果 全面実施後は小学校の4つの学年で外国語教育を行うことになり、不安に感じている教員を支援する必要があります。 具体的な道筋、教科運営を示すことで、教員の不安を払拭し、スムーズな導入が期待できます。 ALTの積極的な活用で、生きた英語に触れる機会が確保されます。 中学校の授業を英語で行う研究の推進と、ひろさきイングリッシュキャンプ、ひろさきイングリッシュデーへの参加を通して英語に親しみコミュニケーションを深める児童生徒が増えます。
	活動内容	2019年度 ・研究調査の実施(事業消耗品費) ・ALT16名派遣 ・ALTコーディネーター1名雇用 ・公開授業講師謝金・交通費(弘前大学・県教育委員会) ・英語パワーアップ事業 イングリッシュデー(小・中学生の希望者) 中学生英検IBA受検支援(中学校3年生 1,209人) ・弘前さくらまつり英語ボランティア 事業費: 82,748 千円		2020年度 ・研究調査の実施(事業消耗品費) ・ALTを2名増員し、18名派遣 ・ALTコーディネーター1名雇用 ・公開授業講師謝金・交通費(弘前大学・県教育委員会) ・英語パワーアップ事業 イングリッシュデー(小・中学生の希望者) 中学生英検IBA受検支援(中学校3年生 1,205人) ・弘前さくらまつり英語ボランティア 計画事業費: 90,200 千円	2021年度 ・研究調査の実施(事業消耗品費) ・ALT18名派遣 ・ALTコーディネーター1名雇用 ・公開授業講師謝金・交通費(弘前大学・県教育委員会) ・英語パワーアップ事業 イングリッシュデー(小・中学生の希望者) 中学生英検IBA受検支援(中学校3年生 1,268人) ・弘前さくらまつり英語ボランティア 計画事業費: 90,232 千円	2022年度 ・研究調査の実施(事業消耗品費) ・ALT18名派遣 ・ALTコーディネーター1名雇用 ・公開授業講師謝金・交通費(弘前大学・県教育委員会) ・英語パワーアップ事業 イングリッシュデー(小・中学生の希望者) 中学生英検IBA受検支援(中学校3年生 1,199人) ・弘前さくらまつり英語ボランティア 計画事業費: 90,197 千円

事務事業名	③中学生国際交流学習事業(再掲)		歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	教育委員会学校指導課
現状と課題	現在の子どもたちは内向き指向と言われ、海外で留学している学生の割合が少ないと言われています。県内大学進学・県内就職希望の多さから考えても、弘前も同様であると予想されます。 グローバルな視点から物事を考える必要性から、子どもたちに広い視野を与える国際交流学習事業は教育行政から提供する必要があります。 新学習指導要領において、英語教育改革が実施されます。「中学校英語の授業は、英語で行うことを基本とする」等の授業改革に向けて、英語教育先進国から学ぶ必要があります。		事業の概要	①事業の目的・内容 <目的> 国際理解教育の一環として、選抜した中学生を海外へ派遣し、英語のみ使用する授業体験や学生との交流、ホームステイを体験させることにより、英語でコミュニケーションをとる語学力を身に付けるとともに異文化に対する理解を深め、国際的な視野と感覚を育てます。また、引率を兼ねて、中学校英語や外国語教育を担当している小学校教員が英語教育先進国を視察することで、授業実践や研修に生かすことができます。 <内容> 現地の語学学校での授業体験、大学生との交流、学校訪問、企業訪問、ホームステイを行います。		②期待できる効果 海外での経験から、外国の優れている部分を学びつつ、弘前を客観的に見つめることができます。弘前市、青森県、そして日本のよさを再認識することで、将来地元弘前のために役に立ちたいと考える人材育成につながると考えます。また、将来のために英語を学ぶ必要性を肌で感じることができます。 引率教員が英語教育先進国の授業を学び実践しつつ、その指導法を紹介することで、弘前市の英語教育改革推進に寄与することができます。
	活動内容	2019年度 ○中学生の海外派遣(シンガポール) ・派遣時期: 夏期休業中 ・派遣人数: 12人 ・内容: 英語漬け体験及びホームステイ ○報告書の作成・配布 事業費: 3,191 千円		2020年度 ○中学生の海外派遣 ・派遣時期: 夏期休業中 ・派遣人数: 12人 ・内容: 英語漬け体験及びホームステイ ○報告書の作成・配布 計画事業費: 3,191 千円	2021年度 ○中学生の海外派遣 ・派遣時期: 夏期休業中 ・派遣人数: 12人 ・内容: 英語漬け体験及びホームステイ ○報告書の作成・配布 計画事業費: 3,191 千円	2022年度 ○中学生の海外派遣 ・派遣時期: 夏期休業中 ・派遣人数: 12人 ・内容: 英語漬け体験及びホームステイ ○報告書の作成・配布 計画事業費: 3,191 千円

事務事業名	④弘前市・台南市果実交流事業(再掲)		歳出科目	6 款 農林水産費	所管部課名	農林部りんご課
現状と課題	2011年10月に、弘前市と台南市の両市長がりんごアップルマンゴーの果物交流について合意し、台南市政府などの来弘や弘前市の訪台により交流を行っています。 2017年12月には、弘前市、台南市、青森県の3者による友好交流に関する覚書を締結したことにより、今まで以上に、りんごの販促を中心とした交流の継続が必要です。		事業の概要	①事業の目的・内容 <目的> 台湾へのりんごの輸出拡大を図ります。 <内容> 台湾でのりんごPRキャンペーン・試食販売等の実施や、台南市アップルマンゴーキャンペーンを受け入れ交流を深め、りんごの購買意欲の醸成を図ります。 また、台南市を足掛かりに他都市への販路開拓を推進します。		②期待できる効果 両市のキャンペーンを継続し交流を深めることで、りんごの販路拡大が図られます。
	活動内容	2019年度 ・本市での台南市アップルマンゴーフェア開催 ・日本青森県弘前市文化物産フェアの開催 事業費: 6,530 千円		2020年度 ・本市での台南市アップルマンゴーフェア開催 ・日本青森県弘前市文化物産フェアの開催 計画事業費: 6,530 千円	2021年度 ・本市での台南市アップルマンゴーフェア開催 ・日本青森県弘前市文化物産フェアの開催 計画事業費: 6,530 千円	2022年度 ・本市での台南市アップルマンゴーフェア開催 ・日本青森県弘前市文化物産フェアの開催 計画事業費: 6,530 千円

事務事業名	⑤さくらでインバウンド促進事業(再掲)		歳出科目	7 款 商工費	所管部課名	観光部国際広域観光課
現状と課題	弘前公園の桜は日本一と言っても過言ではなく、りんごの剪定技術を応用した「弘前方式」の管理技術は高く評価されています。中国東湖桜花園は中国の桜の名所として、2018年は国内外から約200万人の観光客が訪れています。2016年3月に市長が武漢市を訪問し、友好交流協議書を締結しました。		事業の概要	①事業の目的・内容 <目的> ・世界的な桜の名所として「さくらのまち弘前」の海外における認知度を向上させます。 ・現地で弘前公園と武漢市の桜の名所の繋がりをPRし、現地の桜に匹敵する桜の名所がある弘前市に「行ってみたい」という動機付けを行います。 <内容> ・弘前市の支援で中国一の桜の名所となった武漢市東湖桜花園で観光プロモーション活動を行います。		②期待できる効果 ・中国において武漢に匹敵する世界的な桜の名所として弘前市を定着させることにより、同地からの誘客はもとより、同地を訪れる他の外国人への情報発信にも繋がります。
	活動内容	2019年度 観光PR、旅行会社営業 1回		2020年度 ・武漢市来弘 1回 ・観光PR 1回	2021年度 観光PR 1回	2022年度 武漢市来弘 1回
事業費:		1,000千円	計画事業費:	1,500千円	計画事業費:	1,000千円
			計画事業費:		800千円	

事務事業名	⑥東京オリンピック・パラリンピック合宿誘致を契機としたレガシー創出事業(再掲)		歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	市民生活部文化スポーツ課
現状と課題	本市は首都圏に比べ、冷涼で過ごしやすく、各球技場や武道館、合宿所などの施設がコンパクトにまとまっている利点を活かして、オリンピック・パラリンピック出場を目指している海外チームや日本代表チームの合宿を誘致するための活動に取り組んでいます。2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催控え、本市からのトップアスリートの輩出を目指して、ジュニア競技者等の技術力向上のための各種取組を行っており、これを実現するためには、オリンピック・パラリンピックの事前合宿を誘致し、一流のプレーを間近で見て触れられる機会を創出していくことが効果的と考えます。		事業の概要	①事業の目的・内容 <目的> 2020年東京オリンピック・パラリンピックの機運醸成とジュニア競技者等の技術力向上を図りながら、本市からのトップアスリートの輩出を目指します。 また障がいの有無に関わらずスポーツを楽しめる共生社会の実現を目指します。 <内容> ・弘前市国際スポーツプロジェクト実行委員会を活用し、2020年東京オリンピック・パラリンピック出場を目指している海外チームや日本代表チーム、トップアスリートが所属するチームの合宿誘致や受入を行います。		②期待できる効果 ・オリンピック・パラリンピック事前合宿を実施することにより、トップアスリートの育成やスポーツ振興に寄与するとともに、多くの選手や観客が来訪することで、参加国や選手との人的、経済的、文化的な相互交流が期待できます。 ・また、パラリンピアン活躍を身近に感じることで、障がい者スポーツへの理解促進が図られます。
	活動内容	2019年度 ・スポーツ合宿誘致 4件 ・東京オリンピック・パラリンピック事前合宿誘致に向けた強化合宿の実施(海外チーム2件、国内チーム1件) ・弘前市国際スポーツプロジェクト実行委員会総会開催		2020年度 ・スポーツ合宿誘致 4件 ・東京オリンピック・パラリンピック事前合宿の実施(海外チーム2件、国内チーム1件) ・弘前市国際スポーツプロジェクト実行委員会総会開催	2021年度 2020年度までの状況を踏まえて検討	2022年度
事業費:		17,698 千円	計画事業費:	17,698 千円	計画事業費:	未定
			計画事業費:		未定	

# ⑩市民協働

## 1 協働による地域づくりの推進

### 1) 市民と行政の協働による地域づくりの推進

事務事業名	①協働によるまちづくり基本条例関係事業	歳出科目	2 款 総務費	所管部課名	市民生活部市民協働課
現状と課題	地方分権改革の推進や少子高齢化、人口減少、市民ニーズの多様化など、地方公共団体を巻き込む社会環境が大きく変化の中で、地域が抱える様々な課題に対しては、これまでの行政運営では確かな対応が困難となりつつあります。このような状況において持続的な発展を確保し、活力ある誇りの持てる弘前を実現するためには、市民・議会・行政が一丸となったまちづくりを目指す必要があります。	①事業の目的・内容	<p>&lt;目的&gt; 市民主体の取組を推進するとともに、市民・議会・行政の協働によるまちづくりの進展を図ります。</p> <p>&lt;内容&gt; 共にまちづくりに取り組んでいくためのルールや仕組みを定めた「協働によるまちづくり基本条例」を市民に広く周知し、まちづくりの理念等の浸透を図るための取組を行います。 また、条例の実行性を確保するため、協働によるまちづくり推進審議会の効果的な運用を図るとともに、職員研修により、市職員の協働によるまちづくりに対する一層の意識醸成を図ります。</p>	②期待できる効果	「協働によるまちづくり基本条例」を基にした取組を行うことにより、これまで以上に協働によるまちづくりの推進が図られ、活力ある誇りの持てる弘前の実現が期待できます。
活動内容	<p><b>2019年度</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・弘前市協働によるまちづくり推進審議会の運用</li> <li>・協働によるまちづくりフォーラムの実施 1回</li> <li>・SNS等を活用した情報発信</li> <li>・職員研修の実施</li> </ul>	<p><b>2020年度</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・弘前市協働によるまちづくり推進審議会の運用</li> <li>・協働によるまちづくりフォーラムの実施 1回</li> <li>・SNS等を活用した情報発信</li> <li>・職員研修の実施</li> </ul>	<p><b>2021年度</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・弘前市協働によるまちづくり推進審議会の運用</li> <li>・協働によるまちづくりフォーラムの実施 1回</li> <li>・SNS等を活用した情報発信</li> <li>・職員研修の実施</li> </ul>	<p><b>2022年度</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・弘前市協働によるまちづくり推進審議会の運用</li> <li>・協働によるまちづくりフォーラムの実施 1回</li> <li>・SNS等を活用した情報発信</li> <li>・職員研修の実施</li> </ul>	
事業費	1,388 千円	計画事業費	1,388 千円	計画事業費	1,388 千円

事務事業名	②市民参加型まちづくり1%システム支援事業	歳出科目	2 款 総務費	所管部課名	市民生活部市民協働課
現状と課題	市民ニーズが多様化・高度化し、これまでの行政主導のまちづくりでは対応が難しくなっています。また、地域住民の連帯感の希薄化により、地域コミュニティ活動が停滞しています。 このため、様々な市民活動を推進し、市民と行政が役割を分担して、協働しながらまちづくりを進めていくことが求められています。 今後も制度の周知に努め、より活用しやすいシステムづくりを進めていくとともに、市民活動団体の活動が継続発展していくために、団体同士や団体と行政の関係課がつながり、情報共有できる仕組みを構築する必要があります。	①事業の目的・内容	<p>&lt;目的&gt; 町会やNPO、ボランティア団体をはじめとする市民活動団体などが、自らの地域を考え、自ら実践することにより、地域課題の解決や地域の活性化につながる活動を支援します。</p> <p>&lt;内容&gt; 個人市民税の1%相当額を財源に、市民自らが実践するまちづくり、地域づくり活動に係る経費の一部を支援します。応募された事業は、「弘前市まちづくり1%システム審査委員会」の審査を経て、市が助成を決定します(補助対象経費の90%、原則50万円上限)。</p>	②期待できる効果	様々な地域課題の解決や地域の活性化を目指す市民の活動が活発になり、「市民力」による魅力あるまちづくりの推進が図られます。
活動内容	<p><b>2019年度</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・支援事業に係る審査会の実施及び支援事業の決定(1次募集～3次募集)</li> <li>・採択事業の評価</li> <li>事業成果発表会の実施 1回</li> <li>・制度の評価・見直し(10月～11月)</li> <li>・制度周知・申請相談・実施事業確認等 随時実施</li> <li>・1%採択団体交流会の実施</li> </ul>	<p><b>2020年度</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・支援事業に係る審査会の実施及び支援事業の決定(1次募集～3次募集)</li> <li>・採択事業の評価</li> <li>事業成果発表会の実施 1回</li> <li>・制度の評価・見直し(10月～11月)</li> <li>・制度周知・申請相談・実施事業確認等 随時実施</li> <li>・1%採択団体交流会の実施</li> </ul>	<p><b>2021年度</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・支援事業に係る審査会の実施及び支援事業の決定(1次募集～3次募集)</li> <li>・採択事業の評価</li> <li>事業成果発表会の実施 1回</li> <li>・制度の評価・見直し(10月～11月)</li> <li>・制度周知・申請相談・実施事業確認等 随時実施</li> <li>・1%採択団体交流会の実施</li> </ul>	<p><b>2022年度</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・支援事業に係る審査会の実施及び支援事業の決定(1次募集～3次募集)</li> <li>・採択事業の評価</li> <li>事業成果発表会の実施 1回</li> <li>・制度の評価・見直し(10月～11月)</li> <li>・制度周知・申請相談・実施事業確認等 随時実施</li> <li>・1%採択団体交流会の実施</li> </ul>	
事業費	30,563 千円	計画事業費	30,563 千円	計画事業費	30,563 千円

事務事業名	③弘前リードマン認定・派遣事業	歳出科目	2 款 総務費	所管部課名	市民生活部市民協働課
現状と課題	人口減少や少子高齢化の中、大きく変わる地域社会に柔軟かつ的確に対応し、持続的に発展していくためには、地域を担う人材を育て、将来も活力ある地域づくりを進めていく必要があります。	①事業の目的・内容	<p>&lt;目的&gt; 市民の地域づくりに対する興味・意欲を高め、地域コミュニティの活性化と魅力の掘り起しを推進します。</p> <p>&lt;内容&gt; 熱意を持って地域づくりに取り組んでいる実践者を「弘前リードマン」と認定し、リードマンの情報発信と学校・地域等での活用を図ります。</p>	②期待できる効果	弘前リードマンの取組を知ることにより、地域づくりに興味を持つ市民が増えます。また、既に活動を行っている市民の活動の幅を広げる機会となることで、「市民力」の向上が図られます。
活動内容	<p><b>2019年度</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・弘前リードマン派遣講座(通年)</li> <li>・弘前リードマン派遣事業周知</li> <li>広報ひろさき、市HP等への記事掲載</li> <li>市内小・中・高・大学への事業案内</li> <li>・弘前リードマン候補者の掘り起こし・認定検討</li> </ul>	<p><b>2020年度</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・弘前リードマン派遣講座(通年)</li> <li>・弘前リードマン派遣事業周知</li> <li>広報ひろさき、市HP等への記事掲載</li> <li>市内小・中・高・大学への事業案内</li> <li>・弘前リードマン候補者の掘り起こし・認定検討</li> </ul>	<p><b>2021年度</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・弘前リードマン派遣講座(通年)</li> <li>・弘前リードマン派遣事業周知</li> <li>広報ひろさき、市HP等への記事掲載</li> <li>市内小・中・高・大学への事業案内</li> <li>・弘前リードマン候補者の掘り起こし・認定検討</li> </ul>	<p><b>2022年度</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・弘前リードマン派遣講座(通年)</li> <li>・弘前リードマン派遣事業周知</li> <li>広報ひろさき、市HP等への記事掲載</li> <li>市内小・中・高・大学への事業案内</li> <li>・弘前リードマン候補者の掘り起こし・認定検討</li> </ul>	
事業費	123 千円	計画事業費	123 千円	計画事業費	123 千円

<b>事務事業名</b> ④ボランティア支援事業		<b>歳出科目</b> 2 款 総務費	<b>所管部課名</b> 市民生活部市民協働課
<b>現状と課題</b>	近年、全国で自然災害が多発しており、各種ボランティア活動に対する関心が高まってきています。また、ボランティアに参加することを身近な活動として捉えるなど、市民の意識も変わってきています。ボランティア活動への参加に興味・関心はあるが、ボランティア活動への関わり方などがまだわからない市民も多数いることから、ボランティアニーズの把握とコーディネート業務を推進する必要があります。		①事業の目的・内容 <目的> ボランティア支援センターを運営することにより、市民のボランティア活動を支援・推進します。 <内容> ボランティアに関心のある人や活動希望者、ボランティアを必要としている施設・団体などから相談を受け、その人に合った活動の紹介やアドバイスをしたり、ボランティア情報の発信や体験できる場をつくるなど、市民がボランティア活動に参加しやすい環境整備を行います。
	②期待できる効果 ボランティア活動(希望)者が増えることで、市民活動への参加が増加します。また、ボランティア活動は市民の自発的な取組であることから、市民自らが地域の問題を発見し、先駆けとなって新たな活動を作り上げていくことにより、地域の活性化にもつながっていきます。		
<b>活動内容</b>	<b>2019年度</b> ・ボランティアに関する相談業務(通年) ・ほっと・ぼらんていあ(年5回) ・一日体験ボランティア(年3回) ・市民ボランティア交流まつり(年1回) ・ふくろう通心の発行(年5回)	<b>2020年度</b> ・ボランティアに関する相談業務(通年) ・ほっと・ぼらんていあ(年5回) ・一日体験ボランティア(年3回) ・市民ボランティア交流まつり(年1回) ・ふくろう通心の発行(年5回)	<b>2021年度</b> ・ボランティアに関する相談業務(通年) ・ほっと・ぼらんていあ(年5回) ・一日体験ボランティア(年3回) ・市民ボランティア交流まつり(年1回) ・ふくろう通心の発行(年5回)
	<b>2022年度</b> ・ボランティアに関する相談業務(通年) ・ほっと・ぼらんていあ(年5回) ・一日体験ボランティア(年3回) ・市民ボランティア交流まつり(年1回) ・ふくろう通心の発行(年5回)		
事業費: 4,150 千円		計画事業費: 4,150 千円	計画事業費: 4,150 千円

<b>事務事業名</b> ⑤市民活動保険運用事業		<b>歳出科目</b> 2 款 総務費	<b>所管部課名</b> 市民生活部市民協働課
<b>現状と課題</b>	東日本大震災を契機に、ボランティア活動に対する市民の関心が高まっているとともに、市民参加型まちづくり1%システムの導入により、市民活動が活発化してきています。市民が安心して活動ができるよう、活動中の傷害・賠償事故を補償する保険制度を運用し、市民の公益的な活動を支援していく必要があります。		①事業の目的・内容 <目的> 市民活動やボランティア活動を行う市民の保険料や事務手続きの負担軽減と、活動中の事故への補償を行い、安心して活動に取り組める環境を整え、市民の自主的な活動の活性化を図ります。 <内容> 全ての市民を対象に、公益的な市民活動に伴う傷害・賠償事故を補償する「市民活動保険制度」を運用します。
	②期待できる効果 市民活動やボランティア活動に参加する市民の増加と活動の活発化が期待できます。		
<b>活動内容</b>	<b>2019年度</b> ・市民活動保険制度周知 広報ひろさき、市HP等への記事掲載 請求様式等を関係団体に発送 ・事故受付(随時) ・次年度分保険加入	<b>2020年度</b> ・市民活動保険制度周知 広報ひろさき、市HP等への記事掲載 請求様式等を関係団体に発送 ・事故受付(随時) ・次年度分保険加入	<b>2021年度</b> ・市民活動保険制度周知 広報ひろさき、市HP等への記事掲載 請求様式等を関係団体に発送 ・事故受付(随時) ・次年度分保険加入
	<b>2022年度</b> ・市民活動保険制度周知 広報ひろさき、市HP等への記事掲載 請求様式等を関係団体に発送 ・事故受付(随時) ・次年度分保険加入		
事業費: 2,382 千円		計画事業費: 2,382 千円	計画事業費: 2,382 千円

2) 町会を基盤とする地域コミュニティの維持・活性化

<b>事務事業名</b> ①町会活性化支援事業		<b>歳出科目</b> 2 款 総務費	<b>所管部課名</b> 市民生活部市民協働課
<b>現状と課題</b>	人口減少、少子高齢化、核家族化の進行、価値観の多様化など様々な社会的環境が相まり、地域コミュニティの維持が大きな課題となっています。当市の地域コミュニティの基盤である町会の現状は、多くの町会で、「町会加入者が減ってきている」、「行事への参加者が少ない」など、住民の関心の低下を課題として挙げています。また、発活に地域活動に取り組む地域・町会がある一方で、高齢化などにより脆弱化している地域もあり、多様な現状です。持続可能な地域づくりのためには、町会の現状や課題に応じた支援が必要です。		①事業の目的・内容 <目的> 町会加入者・町会活動の参加者減少等の町会が抱える課題に対して、解決に向けた自主的な取組や町会活動等を周知するための取組を支援することにより、町会組織の強化と町会活動の活性化を図ります。 <内容> 町会の課題解決・活性化に向けた活動や掲示板の設置等に対して補助金を交付します。また、町会に対する理解や町会活動への関心を高めるための取組を支援します。
	②期待できる効果 町会に対する理解を深め、町会活動への関心を高めることにより、地域住民による自主的な活動が活発化され、町会を基盤とした地域コミュニティの活性化が図られます。また、市民がつながり支え合うまちづくりが期待できます。		
<b>活動内容</b>	<b>2019年度</b> ・町会活性化支援補助金の交付 ・町会掲示板設置等補助金の交付 ・町会便利作成講座の開設	<b>2020年度</b> ・町会活性化支援補助金の交付 ・町会掲示板設置等補助金の交付 ・町会便利作成講座の開設	<b>2021年度</b> ・町会活性化支援補助金の交付 ・町会掲示板設置等補助金の交付
	<b>2022年度</b> ・町会活性化支援補助金の交付 ・町会掲示板設置等補助金の交付		
事業費: 3,006 千円		計画事業費: 3,006 千円	計画事業費: 2,866 千円



<b>事務事業名</b> ②町会担い手育成事業		<b>歳出科目</b> 2 款 総務費	<b>所管部課名</b> 市民生活部市民協働課				
<b>現状と課題</b>	本市の地域コミュニティの基盤である町会の現状として、役員の成り手や町会活動の担い手不足、町会活動を住民が理解していないなど多くの課題があります。 持続可能な地域づくりのためには、町会組織を維持するとともに、その活動の充実を図り、さらに活動を次世代へ継承していくことが重要です。 その実現のためには、町会の現状に応じて担い手を発掘・育成しながら、次世代を担う若手に町会活動を発信していく必要があります。	<b>①事業の目的・内容</b> <目的> 町会の担い手不足を解消するため、町会に若い人たちを取り込んでいく取組を行うことで、持続可能な町会活動の推進を図ります。 <内容> 町会の担い手等を対象に、町会運営における工夫の情報共有や意見交換を行う場を提供します。 また、町会加入促進キャンペーンや、担い手世代に対する町会活動の情報発信を行い、担い手世代の取り込み策を探ります。	<b>②期待できる効果</b> 町会活動に関心を持ち、その活動に参加する人を増やすことにより、町会の担い手不足の解消につながります。 また、担い手世代に町会活動を発信することで、町会活動へ主体的に参加する若者を増やすことにつながります。				
	<b>活動内容</b>	2019年度 ・町会担い手育成塾の開催 ・担い手世代に対する町会活動の発信 ・町会加入促進キャンペーンの実施	2020年度 ・町会担い手育成塾の開催 ・担い手世代に対する町会活動の発信 ・町会加入促進キャンペーンの実施	2021年度 ・町会担い手育成塾の開催 ・担い手世代に対する町会活動の発信 ・町会加入促進キャンペーンの実施	2022年度 ・町会担い手育成塾の開催 ・担い手世代に対する町会活動の発信 ・町会加入促進キャンペーンの実施		
事業費： 192 千円		計画事業費： 192 千円		事業費： 192 千円		計画事業費： 192 千円	

<b>事務事業名</b> ③エリア担当制度		<b>歳出科目</b> 2 款 総務費	<b>所管部課名</b> 市民生活部市民協働課				
<b>現状と課題</b>	本市の地域コミュニティの基盤である町会では、道路環境やごみ関係など日々の暮らしに直結した課題のほか、町会の維持や活発化に向けた問題が生じているなど、地域課題は多様化してきています。 そんな中、市民の幸せな暮らしを実現していくためには、市民と行政が協働し、行政と市民との信頼を基盤としながら、市民が主体的に活動し、地域力を高める取組を後押ししていく取組が求められています。	<b>①事業の目的・内容</b> <目的> 市の職員が町会に寄り添いながら、地域活動を後押しし、また町会が抱える課題の解決を支援していくことで、市民と行政の協働の推進を図ります。 <内容> エリア担当職員が、「最も身近な顔の見える市職員」として町会と対話しながら地域の状況を理解するとともに、町会と市とのつなぎ役を担います。また、住民に市政情報を積極的に提供するほか、町会の課題を把握した際には、庁内の関係課や地域コミュニティ担当部署と連携し、解決に向け取り組みます。	<b>②期待できる効果</b> 町会の課題や要望などをエリア担当職員が速やかに担当課につなぐことにより、迅速な解決につながるほか、町会が市政情報を得ることで各種支援を受けることにつながるなど、町会運営がスムーズに進み、かつ、町会の自主的な活動の促進が期待できます。 また、市民に寄り添いながら町会の課題解決の支援を行うことで、相互理解や信頼関係を基盤とした市民と行政との協働が図られ、市民目線の施策の実現につながります。				
	<b>活動内容</b>	2019年度 ・課題解決の支援及び施策の情報提供 ・エリアグループミーティングの実施 ・エリア全体会議の実施 ・エリア担当研修会の実施	2020年度 ・課題解決の支援及び施策の情報提供 ・エリアグループミーティングの実施 ・エリア全体会議の実施 ・エリア担当研修会の実施	2021年度 ・課題解決の支援及び施策の情報提供 ・エリアグループミーティングの実施 ・エリア全体会議の実施 ・エリア担当研修会の実施	2022年度 ・課題解決の支援及び施策の情報提供 ・エリアグループミーティングの実施 ・エリア全体会議の実施 ・エリア担当研修会の実施		
事業費： 1,107 千円		計画事業費： 1,107 千円		事業費： 1,107 千円		計画事業費： 1,107 千円	

<b>事務事業名</b> ④弘前市町会連合会運営費補助金交付事業		<b>歳出科目</b> 2 款 総務費	<b>所管部課名</b> 市民生活部市民協働課				
<b>現状と課題</b>	弘前市町会連合会は、市内地区連合会機能の充実や各町会との情報交換及び情報伝達、行政機関並びに関係団体への協力などを行っています。また、町会等の地域コミュニティの維持・活性化のために、市と協働で課題解決に向け取り組んでいます。	<b>①事業の目的・内容</b> <目的> 弘前市町会連合会の活動を推進するため、活動・運営に必要な環境の整備を支援します。 <内容> 運営に係る経費の一部を補助金として交付します。 対象経費：総会・会議に関する経費、事務費、旅費、研修会経費、事務局職員の人件費	<b>②期待できる効果</b> 資金面での活動環境が整い、安定した活動を継続して行うことができます。また、各町会等との情報交換が図られ、町会、町会連合会及び市とが協働で地域コミュニティの維持・活性化に取り組むことで、地域コミュニティの推進が図られます。				
	<b>活動内容</b>	2019年度 ・補助金交付 ・町会連合会月例会等への職員出席	2020年度 ・補助金交付 ・町会連合会月例会等への職員出席	2021年度 ・補助金交付 ・町会連合会月例会等への職員出席	2022年度 ・補助金交付 ・町会連合会月例会等への職員出席		
事業費： 13,189 千円		計画事業費： 13,189 千円		事業費： 13,189 千円		計画事業費： 13,189 千円	

<b>事務事業名</b> ⑤弘前市町会等事務費交付金事業		<b>歳出科目</b> 2 款 総務費	<b>所管部課名</b> 市民生活部市民協働課
<b>現状と課題</b>	町会は、市の行政協力として、行政事務の連絡や普及宣伝活動等も行っていきます。市は、行政事務を円滑に行うために町会へさまざまな依頼をしており、依頼する事務は年々増えています。これにともない町会の事務費などの負担も増えています。		①事業の目的・内容 <目的> 町会が、市の行政協力として、行政事務の連絡・普及宣伝活動等も行っていることから、その活動推進を図ります。 <内容> 町会が行っている市への協力事務(広報、調査、文書配布、その他市が依頼する事項)に対し事務費の一部を交付します。
	②期待できる効果 市が町会にとって活動に不可欠な事務費を負担することにより、町会は協力事務を滞りなく進めることができ、市政の円滑な運営が図られます。		
<b>活動内容</b>	<b>2019年度</b> ・4月 世帯数調査 ・5～6月 交付金申請受付 ・6・7月 交付金交付	<b>2020年度</b> ・4月 世帯数調査 ・5～6月 交付金申請受付 ・6・7月 交付金交付	<b>2021年度</b> ・4月 世帯数調査 ・5～6月 交付金申請受付 ・6・7月 交付金交付
	事業費: 40,571 千円	計画事業費: 40,571 千円	計画事業費: 40,571 千円

<b>事務事業名</b> ⑥市民参加型まちづくり1%システム支援事業(再掲)		<b>歳出科目</b> 2 款 総務費	<b>所管部課名</b> 市民生活部市民協働課
<b>現状と課題</b>	市民ニーズが多様化・高度化し、これまでの行政主導のまちづくりでは対応が難しくなっています。また、地域住民の連帯感の希薄化により、地域コミュニティ活動が停滞しています。 このため、様々な市民活動を推進し、市民と行政が役割を分担して、協働しながらまちづくりを進めていくことが求められています。 今後も制度の周知に努め、より活用しやすいシステムづくりを進めていくとともに、市民活動団体の活動が継続発展していくために、団体同士や団体と行政の関係課がつながり、情報共有できる仕組みを構築する必要があります。		①事業の目的・内容 <目的> 町会やNPO、ボランティア団体をはじめとする市民活動団体などが、自らの地域を考え、自ら実践することにより、地域課題の解決や地域の活性化につながる活動を支援します。 <内容> 個人市民税の1%相当額を財源に、市民自らが実践するまちづくり、地域づくり活動に係る経費の一部を支援します。応募された事業は、「弘前市まちづくり1%システム審査委員会」の審査を経て、市が助成を決定します(補助対象経費の90%、原則50万円上限)。
	②期待できる効果 様々な地域課題の解決や地域の活性化を目指す市民の活動が活発になり、「市民力」による魅力あるまちづくりの推進が図られます。		
<b>活動内容</b>	<b>2019年度</b> ・支援事業に係る審査会の実施及び支援事業の決定(1次募集～3次募集) ・採択事業の評価 事業成果発表会の実施 1回 ・制度の評価・見直し(10月～11月) ・制度周知・申請相談・実施事業確認等 随時実施 ・1%採択団体交流会の実施	<b>2020年度</b> ・支援事業に係る審査会の実施及び支援事業の決定(1次募集～3次募集) ・採択事業の評価 事業成果発表会の実施 1回 ・制度の評価・見直し(10月～11月) ・制度周知・申請相談・実施事業確認等 随時実施 ・1%採択団体交流会の実施	<b>2021年度</b> ・支援事業に係る審査会の実施及び支援事業の決定(1次募集～3次募集) ・採択事業の評価 事業成果発表会の実施 1回 ・制度の評価・見直し(10月～11月) ・制度周知・申請相談・実施事業確認等 随時実施 ・1%採択団体交流会の実施
	事業費: 30,563 千円	計画事業費: 30,563 千円	計画事業費: 30,563 千円

<b>事務事業名</b> ⑦子どもの活動推進事業(再掲)		<b>歳出科目</b> 10 款 教育費	<b>所管部課名</b> 教育委員会生涯学習課(中央公民館)
<b>現状と課題</b>	子どもの成長には家庭や学校だけではなく、地域社会との関わりも重要な役割を担っており、地域の中の異年齢集団、地域の子どもの巻き込まれなど様々な世代の大人や関係団体等が積極的に関わっていく必要があります。 近年、子どもの減少によって地域の行事に参加する子どもが減少しており、地域住民の危機意識が高まっています。こうした状況を解消するため、子どもの成長に関わる大人や関係団体が行う行事等の体験機会を支援する必要があります。		①事業の目的・内容 <目的> 地域が一体となって子どもの活動を推進する環境を醸成し、もって子どもたちの健全な育成及び地域コミュニティの活性化を図ります。 <内容> ・補助対象事業: 子どもの活動を主とした地域コミュニティの活性化を目的とする事業等。(例: 子どもの祭典、もちつき、清掃活動等) ・補助金: 採択された事業者に上限5万円以内(補助対象経費の90%以内)を交付。 ・対象経費: 子どもの行事に欠かせない食材料費や参加賞経費も対象。
	②期待できる効果 地域の人々が、そこに暮らす子どもたちの学びや遊びを通じた体験などができる場所を提供することで、子どもたちが健全に健やかに成長でき、また、地域コミュニティの活性化を通じたひとづくりへと結びつけることができます。		
<b>活動内容</b>	<b>2019年度</b> ○補助金制度の周知 ・校長会や青少年育成委員等の各種委員への周知 ○事業補助金交付 34小学校区×50千円	<b>2020年度</b> ○補助金制度の周知 ・校長会や青少年育成委員等の各種委員への周知 ○事業補助金交付 34小学校区×50千円	<b>2021年度</b> ○補助金制度の周知 ・校長会や青少年育成委員等の各種委員への周知 ○事業補助金交付 34小学校区×50千円
	事業費: 1,700 千円	計画事業費: 1,700 千円	計画事業費: 1,700 千円

3) 企業等とのまちづくりの推進

事務事業名	①ひろさき地方創生パートナー企業制度		歳出科目	2 款 総務費	所管部課名	企画部企画課
現状と課題	<p>これまでも、官民連携の取組として、移住応援企業制度などを実施していますが、弘前市まち・ひと・しごと創生総合戦略を効率的・効果的に推進するために、行政だけでなく様々なノウハウやアイデアを有する民間企業と行政が直接連携して取り組むことが必要です。</p>		事業の概要	<p>①事業の目的・内容</p> <p>&lt;目的&gt; 社会情勢の変化や多様化する市民ニーズ等に迅速に対応するため、様々なノウハウやアイデアを有する民間企業等と市が連携事業を実施することで、市民により有益なサービスを提供するとともに、人口減少の抑制と地域経済の維持・成長につなげます。</p> <p>&lt;内容&gt; 弘前市まち・ひと・しごと創生総合戦略を効率的・効果的に推進できる取組を募集し、民間企業等とひろさき地方創生パートナー企業協定を締結することで、民間企業等と市で連携事業を実施します。</p>		<p>②期待できる効果</p> <p>民間企業等と連携することにより、市民により有益なサービスを提供できるとともに、民間企業等からの積極的な提案を求める体制をつくることにより、民間企業等の成長にもつながります。</p>
	活動内容	<p>2019年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・パートナー企業との連携事業の実施</li> <li>・パートナー企業のPR</li> <li>・制度周知及び新規パートナー企業の募集</li> </ul>		<p>2020年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・パートナー企業との連携事業の実施</li> <li>・パートナー企業のPR</li> <li>・制度周知及び新規パートナー企業の募集</li> </ul>	<p>2021年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・パートナー企業との連携事業の実施</li> <li>・パートナー企業のPR</li> <li>・制度周知及び新規パートナー企業の募集</li> </ul>	<p>2022年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・パートナー企業との連携事業の実施</li> <li>・パートナー企業のPR</li> <li>・制度周知及び新規パートナー企業の募集</li> </ul>
事業費:		453 千円	計画事業費:	453 千円	計画事業費:	453 千円

事務事業名	②弘前市人口減少対策に係る企業認定制度(子育て応援企業)(再掲)		歳出科目	3 款 民生費	所管部課名	健康こども部こども家庭課
現状と課題	<p>従前行った世論調査の結果では、育児休業、短時間勤務など両立支援のための雇用システムの充実や、上司や同僚などの理解・協力など、仕事と子育ての両立に係る職場環境の向上・充実が求められており、子育て支援に係る企業側の積極的な取組みを促進する必要があります。</p> <p>また、子育て支援に係る企業側の取組をより促進するために、新たなインセンティブ等を構築する必要があります。</p>		事業の概要	<p>①事業の目的・内容</p> <p>&lt;目的&gt; 仕事と子育てを両立できる職場環境づくりや、地域の子育て支援活動に積極的に取り組む企業等を社会的に評価する仕組みを構築することにより、企業側の自主的な活動を促進し、地域全体で子育てを応援する機運の醸成を図ります。</p> <p>&lt;内容&gt; ・子育て応援企業の認定 ・子育て応援企業認定制度と認定企業の周知 ・協賛企業は認定企業にインセンティブを提供</p>		<p>②期待できる効果</p> <p>企業等の子育て応援に係る取組に対して社会的評価とインセンティブを与えることにより、その活動を活性化させることが期待できます。</p>
	活動内容	<p>2019年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○新規認定及び認定更新の申請受付、認定事務</li> <li>・新規認定: 8件</li> <li>・再認定: 20件</li> <li>・認定企業数合計: 62件</li> </ul>		<p>2020年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○新規認定及び認定更新の申請受付、認定事務</li> <li>・新規認定: 8件</li> <li>・再認定: 33件</li> <li>・認定企業数合計: 70件</li> </ul>	<p>2021年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○新規認定及び認定更新の申請受付、認定事務</li> <li>・新規認定: 8件</li> <li>・再認定: 20件</li> <li>・認定企業数合計: 78件</li> </ul>	<p>2022年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○新規認定及び認定更新の申請受付、認定事務</li> <li>・新規認定: 8件</li> <li>・再認定: 33件</li> <li>・認定企業数合計: 86件</li> </ul>
事業費:		205 千円	計画事業費:	205 千円	計画事業費:	205 千円

事務事業名	③弘前市人口減少対策に係る企業認定制度(ひろさき健やか企業)(再掲)		歳出科目	4 款 衛生費	所管部課名	健康こども部健康増進課
現状と課題	<p>これまで地域における健康づくり活動は行ってきましたが、健康寿命の延伸を図るとともに、人口減少時代における持続ある地域社会を目指すには、働き盛り世代の健康づくりが重要です。</p> <p>本市における企業の健康づくり活動が促進されるよう、認定要件を見直す等、制度をより充実させ、認定申請が増加するよう努める必要があります。</p> <p>認定の主なインセンティブが、建設工事における入札加点であることから、建設業者以外の申請が少ないことが課題であり、建設業以外の申請増加に向けた取組が必要です。</p> <p>現在、国、県、全国健康保険協会において、同様の制度があることから、市の制度の在り方等について検討しています。</p>		事業の概要	<p>①事業の目的・内容</p> <p>&lt;目的&gt; 健康に関する意識が高く、健康づくりに関し積極的にマネジメントしている企業・団体等をひろさき健やか企業として認定するとともに、その取組を広く周知し、社会全体で市民の健康をマネジメントすることにより、市民の健康寿命延伸を図ることを目的とします。</p> <p>&lt;内容&gt; ・認定条件: 必須項目 5項目                   選択項目 8項目中3項目以上 ・認定期間: 2年間 ・更新可能 ・認定総数: 56(2019年3月31日現在) ・事業開始: 2014年3月</p>		<p>②期待できる効果</p> <p>職場において健康づくりに取り組むことにより、従業員の健康増進が図られることが期待できます。</p> <p>認定企業の取組を周知することで、その他の企業等の取組が促進することが期待できます。</p>
	活動内容	<p>2019年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○新規認定及び認定更新の申請受付、認定事務</li> <li>・新規認定: 12件</li> <li>・再認定: 29件</li> <li>・認定企業数合計: 68件</li> </ul>		<p>2020年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○新規認定及び認定更新の申請受付、認定事務</li> <li>・新規認定: 12件</li> <li>・再認定: 33件</li> <li>・認定企業数合計: 80件</li> </ul>	<p>2021年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○新規認定及び認定更新の申請受付、認定事務</li> <li>・新規認定: 12件</li> <li>・再認定: 41件</li> <li>・認定企業数合計: 92件</li> </ul>	<p>2022年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○新規認定及び認定更新の申請受付、認定事務</li> <li>・新規認定: 12件</li> <li>・再認定: 45件</li> <li>・認定企業数合計: 104件</li> </ul>
事業費:		243 千円	計画事業費:	243 千円	計画事業費:	243 千円

事務事業名	④弘前市人口減少対策に係る企業認定制度(移住応援企業)(再掲)	歳出科目	2 款 総務費	所管部課名	企画部企画課	
現状と課題	人口減少の原因のうち社会移動による減少を抑制するためには、定住施策とあわせて本市への移住を促進する必要があります。 全国的に地方への移住促進の動きが高まる中、東北地方は後発組であるとともに、本市は降雪・雇用等において不利な条件にあることから、本市に住まうことの魅力を効果的に発信し、受入態勢を戦略的に構築する必要があります。 移住者の受け入れには、企業等の協力が必要であり、制度創設から2017年度までに累計47社が移住応援企業として認定を受けるなど、移住応援に積極的な企業が着実に増加している一方で、認定企業が実施する各種応援施策の利用状況は低い傾向にあることから、移住者に対する移住応援企業の知名度向上に向けた継続的な取組が必要です。	事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果	
			<p>&lt;目的&gt; 県外からの移住及び観光や二地域居住といった交流を促進し、地域の活性化に積極的に取り組む企業等を市が認定して社会的に評価される仕組みをつくることにより、企業等の自主的な取組を促し、地域における移住促進の機運を醸成します。</p> <p>&lt;内容&gt; ・市は移住応援企業を認定し、市民に対して周知 ・認定企業は、移住及び交流の促進等の取組を実施 ・協賛企業は認定企業にインセンティブを提供</p>		<p>・地元企業が移住促進・受入態勢構築の推進に取り組む際に、社会的評価及び協賛企業から与えられる優遇措置が得られることで、実質的なメリットを感じることができると、活動が活発になります。</p> <p>・移住を応援する主体が増加し、移住者に対する具体的な支援が厚くなることで、移住・定住が促進されます。</p>	
活動内容	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度		
	<p>○新規認定及び認定更新の申請受付、認定事務</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新規認定:3件</li> <li>・再認定:26件</li> <li>・認定企業数合計:53件</li> </ul>	<p>○新規認定及び認定更新の申請受付、認定事務</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新規認定:3件</li> <li>・再認定:24件</li> <li>・認定企業数合計:56件</li> </ul>	<p>○新規認定及び認定更新の申請受付、認定事務</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新規認定:3件</li> <li>・再認定:29件</li> <li>・認定企業数合計:59件</li> </ul>	<p>○新規認定及び認定更新の申請受付、認定事務</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新規認定:3件</li> <li>・再認定:22件</li> <li>・認定企業数合計:62件</li> </ul>	事業費: 250千円	計画事業費: 250千円
事業費:		250千円	計画事業費:	250千円	計画事業費:	250千円

事務事業名	⑤弘前市人口減少対策に係る企業認定制度(女性活躍推進企業)	歳出科目	2 款 総務費	所管部課名	企画部企画課	
現状と課題	女性活躍推進は国の成長戦略の中核に位置付けられ、我が国最大の潜在力である女性の力を引き出すために女性が働きやすい環境を整備し、その労働機会、活動の場を充実させることは喫緊の課題としてあります。 また、本市でも「弘前市まち・ひと・しごと創生総合戦略」において「若者と女性の雇用環境の改善」を施策の一つとして掲げており、今後女性が安心して社会で活躍できるように、雇用環境の整備を進める必要があります。	事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果	
			<p>&lt;目的&gt; 地域の女性の雇用環境が改善され、女性の個性と能力が十分に発揮できる環境となり、地域全体で女性の活躍を推進する機運を醸成し、ひいては本市における人口減少対策にもつながります。</p> <p>&lt;内容&gt; ・市が認定した女性の活躍を推進する企業に対して、各種優遇措置を講じることにより、企業等が取り組む動機づけを付与しようとするものです。</p>		<p>女性が働きやすい環境を整備することにより、雇用環境が改善され、女性の個性と能力が十分に発揮できる環境となり、活動の場を充実させることとなります。</p> <p>その環境整備に取り組む企業を認定することが、地域全体の雇用改善のきっかけとなり、男女ともに働きやすい環境整備が図られます。また、働きやすい環境が女性を元気にし、人口減少対策にもつながっていきます。</p>	
活動内容	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度		
	<p>○新規認定及び認定更新の申請受付、認定事務</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新規認定:5件</li> <li>・再認定:32件</li> <li>・認定企業数合計:45件</li> </ul>	<p>○新規認定及び認定更新の申請受付、認定事務</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新規認定:5件</li> <li>・再認定:10件</li> <li>・認定企業数合計:50件</li> </ul>	<p>○新規認定及び認定更新の申請受付、認定事務</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新規認定:5件</li> <li>・再認定:37件</li> <li>・認定企業数合計:55件</li> </ul>	<p>○新規認定及び認定更新の申請受付、認定事務</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新規認定:5件</li> <li>・再認定:15件</li> <li>・認定企業数合計:60件</li> </ul>	事業費: 106千円	計画事業費: 106千円
事業費:		106千円	計画事業費:	106千円	計画事業費:	106千円

4) 学生による地域活動の推進

事務事業名	①大学コンソーシアム学都ひろさき活性化支援事業	歳出科目	2 款 総務費	所管部課名	企画部企画課	
現状と課題	大学が持つ研究成果などの知的資源及び学生を含む人的資源を市政や地域に活かすため、弘前市内に設置されている6高等教育機関が連携し設立した大学コンソーシアム学都ひろさき等との積極的な対話による連携体制の強化が求められます。	事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果	
			<p>&lt;目的&gt; 高度な知や学生力により、まちの賑いを創出するため、当コンソーシアムの自主事業を支援し、連携体制の強化を図ります。</p> <p>&lt;内容&gt; コンソーシアムが実施する「6大学合同シンポジウム」「共通授業」等の地域の課題解決・活性化につながる事業に対して補助を行います。また、学生地域活動支援事業を実施することで、大学生主体の活発な活動を引き出し、地域との交流など、活動の幅を広げていきます。</p>		<p>当支援事業により、学生力が強化され地域の課題解決及び活性化につながります。</p>	
活動内容	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度		
	<p>○大学コンソーシアム学都ひろさき活性化支援事業費補助金(参考)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・6大学合同シンポジウム</li> <li>・学生団体シンポジウム</li> <li>・公開講座補助事業</li> <li>・共通授業</li> <li>・学生委員会「いしてまい」活動支援</li> <li>・学生地域活動支援事業</li> <li>・コンソーシアム活動報告集作成事業</li> </ul>	<p>○大学コンソーシアム学都ひろさき活性化支援事業費補助金(参考)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・6大学合同シンポジウム</li> <li>・学生団体シンポジウム</li> <li>・公開講座補助事業</li> <li>・共通授業</li> <li>・学生委員会「いしてまい」活動支援</li> <li>・学生地域活動支援事業</li> <li>・コンソーシアム活動報告集作成事業</li> </ul>	<p>○大学コンソーシアム学都ひろさき活性化支援事業費補助金(参考)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・6大学合同シンポジウム</li> <li>・学生団体シンポジウム</li> <li>・公開講座補助事業</li> <li>・共通授業</li> <li>・学生委員会「いしてまい」活動支援</li> <li>・学生地域活動支援事業</li> <li>・コンソーシアム活動報告集作成事業</li> </ul>	<p>○大学コンソーシアム学都ひろさき活性化支援事業費補助金(参考)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・6大学合同シンポジウム</li> <li>・学生団体シンポジウム</li> <li>・公開講座補助事業</li> <li>・共通授業</li> <li>・学生委員会「いしてまい」活動支援</li> <li>・学生地域活動支援事業</li> <li>・コンソーシアム活動報告集作成事業</li> </ul>	事業費: 1,800千円	計画事業費: 1,800千円
事業費:		1,800千円	計画事業費:	1,800千円	計画事業費:	1,800千円

事務事業名	②大学連携協働事業		歳出科目	2 款 総務費	所管部課名	企画部企画課					
現状と課題	大学が持つ研究成果などの知的資源及び学生を含む人的資源を市政や地域に活かすため、連携協定を締結している弘前大学及び弘前学院との積極的な対話による連携体制の強化が求められます。		①事業の目的・内容 ＜目的＞ 大学の知的資源及び学生を含む人的資源を地域の課題解決へつなげるため、市内各大学との連携強化を図ります。 ＜内容＞ 2006年9月に弘前大学と締結した「弘前大学と弘前市の連携に関する協定」及び2017年8月に弘前学院と締結した「学校法人弘前学院と市の連携に関する協定書」に基づき、弘前大学と弘前学院との連携に取り組むほか、様々な機会を捉え市内各大学との連携による取り組みを推進します。 また、弘前大学が実施する「COC事業」、「COC+事業」、「COI事業」に積極的に参画して、大学、企業等と連携体制を強化し、一丸となって課題に取り組んでいきます。		②期待できる効果 弘前大学及び弘前学院等との連携を強化することにより、地域の課題解決及び活性化につながります。						
	活動内容		2019年度 ・大学コンソーシアム学都ひろさきを中心とした市内各大学との連携 ・弘前大学COC+事業(最終年度)への参画 ・弘前大学COI事業への参画 ・地方創生ネットワーク会議への参画 ・弘前学院との連携協定に関する協議会の開催 2回		2020年度 ・大学コンソーシアム学都ひろさきを中心とした市内各大学との連携 ・弘前大学COI事業への参画 ・地方創生ネットワーク会議への参画 ・弘前学院との連携協定に関する協議会の開催 2回		2021年度 ・大学コンソーシアム学都ひろさきを中心とした市内各大学との連携 ・弘前大学COI事業(最終年度)への参画 ・地方創生ネットワーク会議への参画 ・弘前学院との連携協定に関する協議会の開催 2回		2022年度 ・大学コンソーシアム学都ひろさきを中心とした市内各大学との連携 ・地方創生ネットワーク会議への参画 ・弘前学院との連携協定に関する協議会の開催 2回		
事業費:		0千円		計画事業費:		0千円		計画事業費:		0千円	

事務事業名	③地域マネジメント人材育成プログラム構築事業		歳出科目	2 款 総務費	所管部課名	企画部企画課					
現状と課題	弘前大学卒業生の市内就職率が1割程度で推移しているなど、多くの有能な人材が流出しています。インターン実習などに参加する一部の学生を除いては、地域や地元社会人との関わりが少なく、地元の産業構造や地域特性に対する理解が低いま卒業していきいます。学生がまちなかに出て活動する環境と仕組みがないことが、商店街の若者離れの要因の一つになっています。地域力の維持向上のためには、地域社会で即戦力として適応できる人材を育成する実践型教育が必要となります。		①事業の目的・内容 ＜目的＞ 弘前大学や商店街等と連携した人材育成プログラムを構築し、地域に根差し、地域をマネジメントできる人材を育成します。 ＜内容＞ ・まちなかの拠点を活用して、商店街との連携による「まちなかキャンパスプロジェクト」を実施します。 ・市内の大学や高校へのヒアリングを実施し、人材の育成に必要な環境づくりを調査します。 ・弘前大学と共同で、地域マネジメント人材育成プログラム構築に向けた実施計画を策定します。		②期待できる効果 ・地域に根差し、地域をマネジメントできる人材が育成され、有能な人材の地元定着が促進されます。 ・学生との協働による新たな取組が創出されます。 ・学生が地域の課題解決に積極的に取り組むモデルを地元高校生に効果的に提示することにより、市内大学への出願、進学率が高まります。 ・実践を重視した先進的な人材育成カリキュラムが構築されます。 ・まちなかの交流拠点、学生の活動拠点が創出され、商店街の振興に寄与します。						
	活動内容		2019年度 ・まちなかキャンパスプロジェクトの実施 ・市内の大学や高校へのヒアリング ・地域マネジメント人材育成プログラム構築に向けた実施計画の策定		2020年度 ・まちなかキャンパスプロジェクトの実施 ・地域マネジメント人材育成プログラム構築		2021年度 地域マネジメント人材育成プログラム実施		2022年度 地域マネジメント人材育成プログラム実施		
事業費:		3,000千円		計画事業費:		1,000千円		計画事業費:		1,000千円	

2 市民対話の促進と情報発信力の強化

1) 広聴の充実

事務事業名	①市政懇談会		歳出科目	2 款 総務費	所管部課名	企画部広聴広報課					
現状と課題	地域を主体に、市民との意見交換を施策へ反映させていくために主催の市町会連合会と協議・調整のうえ実施しています(1962(昭和37)年から実施)。平日日中の開催では、参加者が町会役員等になりがちなことから、幅広く地域住民が参加できるよう、休日や夜間などの開催も提案しています。		①事業の目的・内容 ＜目的＞ 地域を主体に、市民との意見交換を施策へ反映させるために実施しています(主催は市町会連合会)。 ＜内容＞ 市町会連合会と協議・調整し、市民と市(市長、副市長、各部長等)が、地区の問題点などについて意見交換を行います。 毎年8、9地区で実施(全地区を3年で実施)し、2014年度からは、休日・夜間の実施を希望する申し込みにも対応します。		②期待できる効果 地域の現状や問題などが把握でき、実施中の施策の進行管理等(緊急性等による優先順位など)が図られるとともに、新たな事業の実施などに反映することで、地域の利便性の向上等につながります。また、各地区の住民と市長との直接対話の場ともなっています。						
	活動内容		2019年度 ・市政懇談会の実施 8月～10月、9地区(実施予定地区:船沢、相馬、高杉、豊田、和徳学、北、下町、文京、時敏)		2020年度 ・市政懇談会の実施 8月～10月、8地区(実施予定地区:千年、藤代、石川、二大、東、朝陽、三大、桔梗野)		2021年度 ・市政懇談会の実施 8月～10月、9地区(実施予定地区:堀越、裾野、清水、若木、新和、東目屋、和徳、城西、一大)		2022年度 ・市政懇談会の実施 8月～10月、9地区(実施予定地区:船沢、相馬、高杉、豊田、和徳学、北、下町、文京、時敏)		
事業費:		0千円		計画事業費:		0千円		計画事業費:		0千円	

事務事業名 ②出前講座事業		歳出科目	2 款 総務費	所管部課名	企画部広聴広報課
現状と課題	市民に市政の情報を積極的に提供し理解を深めてもらう場として、市民(5人以上のグループ)が自主的に開催する学習会や勉強会などに、市の職員を講師として派遣する制度で、2001年度から実施しています。 近年は、小・中学校や高等学校での活用も増えています。 市民と直接話せる機会であることから、市民の意見を聴く場としての側面を強化していく必要があります。	①事業の目的・内容 <目的> 市民に市政の情報を積極的に提供し理解を深めてもらう場として実施しています。 <内容> 市民が自主的に開催する学習会や勉強会などに、市の職員を講師として派遣します。休日・夜間も対応します。	②期待できる効果 市政などについて、会場で直接説明・意見交換などを行うことで、市民の市政などについての理解が深まります。		
			2019年度	2020年度	2021年度
活動内容	・出前講座の実施 通年(随時受付・派遣) ・事業の周知(広報掲載、町会・教育機関へのPR)	・出前講座の実施 通年(随時受付・派遣) ・事業の周知(広報掲載、町会・教育機関へのPR)	・出前講座の実施 通年(随時受付・派遣) ・事業の周知(広報掲載、町会・教育機関へのPR)	・出前講座の実施 通年(随時受付・派遣) ・事業の周知(広報掲載、町会・教育機関へのPR)	
	事業費: 17千円	計画事業費: 17千円	事業費: 17千円	計画事業費: 17千円	計画事業費: 17千円

事務事業名 ③わたしのアイデアポスト事業		歳出科目	2 款 総務費	所管部課名	企画部広聴広報課
現状と課題	市民が気軽に市政に関するアイデアや意見を提案し、市政に参加できるよう1984(昭和59)年から実施しており、自宅などからも投稿できるように、メールやFAXでも受け付けています。	①事業の目的・内容 <目的> 市民が気軽に市政に関するアイデアや意見を提案し、市政に参加できるよう実施しています。 <内容> アイデアポストを11カ所(市役所総合案内、岩木総合支所総務課、相馬総合支所民生課、総合行政窓口(ヒロク3階)、市民課城東分室(総合学習センター1階)、東目屋・船沢・高杉・裾野・新和・石川の各出張所)に設置します。 投函のほか、メールやFAXでも受付し、回答を希望している場合は、投稿者へ回答を送付します。回答を月ごとに市ホームページで公表します。 年度ごとにまとめた回答集は、アイデアポスト設置場所、広聴広報課カウンター、情報公開コーナー及び図書館に設置します。	②期待できる効果 投稿されたアイデアや意見について、担当課等で検討し、効果があるものなどを施策に反映することで、市民生活の向上等につながります。		
			2019年度	2020年度	2021年度
活動内容	・広報ひろさき等での周知 ・市役所等11カ所に設置のアイデアポストのほか、メール・ファクス・郵便で市民などから提案を随時受付 ・投稿があった場合は担当課へ回答を依頼し、記名の投稿で回答が必要な場合は、投稿者へ回答を送付	・広報ひろさき等での周知 ・市役所等11カ所に設置のアイデアポストのほか、メール・ファクス・郵便で市民などから提案を随時受付 ・投稿があった場合は担当課へ回答を依頼し、記名の投稿で回答が必要な場合は、投稿者へ回答を送付	・広報ひろさき等での周知 ・市役所等11カ所に設置のアイデアポストのほか、メール・ファクス・郵便で市民などから提案を随時受付 ・投稿があった場合は担当課へ回答を依頼し、記名の投稿で回答が必要な場合は、投稿者へ回答を送付	・広報ひろさき等での周知 ・市役所等11カ所に設置のアイデアポストのほか、メール・ファクス・郵便で市民などから提案を随時受付 ・投稿があった場合は担当課へ回答を依頼し、記名の投稿で回答が必要な場合は、投稿者へ回答を送付	
	事業費: 0千円	計画事業費: 0千円	事業費: 0千円	計画事業費: 0千円	計画事業費: 0千円

事務事業名 ④弘前市市民意識アンケート事業		歳出科目	2 款 総務費	所管部課名	企画部広聴広報課
現状と課題	近年の急激な社会経済環境の変化に対応し、地域の持続的な成長・発展を実現するためには、市民と行政が一体となった市政運営を行う必要があります。 これを実現するため、調査員調査によるアンケート調査を実施し、市民のニーズを的確に把握することが求められます。	①事業の目的・内容 <目的> 効率的な市政運営を行うため、市の取組の成果・満足度等を調査し、今後の施策の基礎資料として活用することを目的として実施します。 <内容> 統計調査員が毎年4から5月にかけて対象者にアンケートを配布及び回収します。対象者は毎年約2,600人を無作為に抽出し、回答者は約2,000人となっています。回収したアンケートは、集計し結果書を作成・公表します。	②期待できる効果 アンケートの結果を活用し各種施策の企画立案・改善を行うことで、地域課題に対する市民の意向・ニーズが的確に反映された市政運営を行うことが可能となります。		
			2019年度	2020年度	2021年度
活動内容	・アンケート(設問等)の見直し・作成 ・調査員調査 ・審査、集計 ・結果書刊行	・アンケート(設問等)の見直し・作成 ・調査員調査 ・審査、集計 ・結果書刊行	・アンケート(設問等)の見直し・作成 ・調査員調査 ・審査、集計 ・結果書刊行	・アンケート(設問等)の見直し・作成 ・調査員調査 ・審査、集計 ・結果書刊行	
	事業費: 3,297千円	計画事業費: 3,297千円	事業費: 3,297千円	計画事業費: 3,297千円	計画事業費: 3,297千円

2) 広報の充実

事務事業名 ①広報ひろさき発行事業		歳出科目 2 款 総務費	所管部課名	企画部広聴広報課
現状と課題	多くの市民に読まれ、親しめる広報誌として、1954(昭和29)年11月に創刊しています。2012年1月にはリニューアルし、市民が知りたい情報を中心に月2回、主に町会を通して配布しています。 町会未加入者などからは、市からの情報が、町会加入世帯でなければ届かない点が不公平であるなどの声もあります。 現在取り入れているスマートフォン用無料アプリ「マチイロ」を利用した、若年層などが広報紙を読む機会などを創出する必要があります。2015年から2018年までの4年連続で、青森県広報コンクール(青森県広報広聴協議会主催)広報紙部門(総合の部)で特選を受賞しています。		①事業の目的・内容 <目的> 市民が知りたい市の事業に関する情報を中心に、明るい話題や生活情報などを提供し、市政運営の周知を図ります。 <内容> 毎月1日号(カラー版)と15日号(白黒・お知らせ版)を発行・配布します。各町会を通じて配布するほか、市内公共施設やスーパーマーケットなどへも配置します。 また、無料アプリ「マチイロ」を活用した広報ひろさきの配信も引き続き行います。	
			②期待できる効果 市の施策や催し、施設、市政運営などについて、広報誌により市民に広く周知することができます。また、無料アプリの活用により、学生などの若年層へも市政等について広く周知することができます。	
活動内容	2019年度 ・毎月1日号(カラー版)と15日号(白黒・お知らせ版)を約62,000部発行・配布 ・各町会を通して配布するほか、市内公共施設やスーパーマーケットなどへ配置 ・無料アプリ「マチイロ」を活用した広報ひろさきの配信	2020年度 ・毎月1日号(カラー版)と15日号(白黒・お知らせ版)を約62,000部発行・配布 ・各町会を通して配布するほか、市内公共施設やスーパーマーケットなどへ配置 ・無料アプリ「マチイロ」を活用した広報ひろさきの配信	2021年度 ・毎月1日号(カラー版)と15日号(白黒・お知らせ版)を約62,000部発行・配布 ・各町会を通して配布するほか、市内公共施設やスーパーマーケットなどへ配置 ・無料アプリ「マチイロ」を活用した広報ひろさきの配信	2022年度 ・毎月1日号(カラー版)と15日号(白黒・お知らせ版)を約62,000部発行・配布 ・各町会を通して配布するほか、市内公共施設やスーパーマーケットなどへ配置 ・無料アプリ「マチイロ」を活用した広報ひろさきの配信
	事業費: 31,629 千円	計画事業費: 31,629 千円	計画事業費: 31,629 千円	計画事業費: 31,629 千円

事務事業名 ②出前講座事業(再掲)		歳出科目 2 款 総務費	所管部課名	企画部広聴広報課
現状と課題	市民に市政の情報を積極的に提供し理解を深めてもらう場として、市民(5人以上のグループ)が自主的に開催する学習会や勉強会などに、市の職員を講師として派遣する制度で、2001年度から実施しています。 近年は、小・中学校や高等学校での活用も増えています。 市民と直接話せる機会であることから、市民の意見を聴く場としての側面を強化していく必要があります。		①事業の目的・内容 <目的> 市民に市政の情報を積極的に提供し理解を深めてもらう場として実施しています。 <内容> 市民が自主的に開催する学習会や勉強会などに、市の職員を講師として派遣します。休日・夜間も対応します。	
			②期待できる効果 市政などについて、会場で直接説明・意見交換などを行うことで、市民の市政などについての理解が深まります。	
活動内容	2019年度 ・出前講座の実施 通年(随時受付・派遣) ・事業の周知(広報掲載、町会・教育機関へのPR)	2020年度 ・出前講座の実施 通年(随時受付・派遣) ・事業の周知(広報掲載、町会・教育機関へのPR)	2021年度 ・出前講座の実施 通年(随時受付・派遣) ・事業の周知(広報掲載、町会・教育機関へのPR)	2022年度 ・出前講座の実施 通年(随時受付・派遣) ・事業の周知(広報掲載、町会・教育機関へのPR)
	事業費: 17 千円	計画事業費: 17 千円	計画事業費: 17 千円	計画事業費: 17 千円

事務事業名 ③フェイスブック等情報配信事業		歳出科目 2 款 総務費	所管部課名	企画部広聴広報課
現状と課題	パソコンやスマートフォンなどの普及に対応し、最新の情報を迅速に提供するため、2011年度からツイッター、2013年度からはフェイスブックにより配信しています。 各SNS等のいいね数などは増加傾向にあることから、今後もSNS等の効果的な活用を推進するとともに、時代のニーズに合わせた新たな広報ツールの検討等が必要です。		①事業の目的・内容 <目的> 迅速に市政などの情報を配信し、市民などへ最新の情報を提供するために実施しています。 <内容> フェイスブック等のSNSを活用し、原則、毎日、最新のイベント情報などを配信します。災害時は避難所の情報や災害情報などを、フェイスブック等で配信します。	
			②期待できる効果 迅速な情報発信を行うことができるとともに、市民との情報共有の促進が図られます。	
活動内容	2019年度 フェイスブック等からの定期的な情報配信(災害時は随時)	2020年度 フェイスブック等からの定期的な情報配信(災害時は随時)	2021年度 フェイスブック等からの定期的な情報配信(災害時は随時)	2022年度 フェイスブック等からの定期的な情報配信(災害時は随時)
	事業費: 168 千円	計画事業費: 168 千円	計画事業費: 168 千円	計画事業費: 168 千円

事務事業名	④ホームページ管理事業	歳出科目	2 款 総務費	所管部課名	企画部広聴広報課
現状と課題	市ホームページにおいて、随時、市政などの情報発信を行っています。 2015年2月からホームページ等を管理できるCMS(コンテンツ・マネジメント・システム)を導入し、各課でページを更新しています。更新頻度は、ほぼ毎日と、非常に高い状態です。 スマートフォンの普及に伴い、ホームページ全体の閲覧者数も年々増加する傾向にあります。 SNSで情報の概要をキャッチし、詳細をホームページで調べる人が増えているため、SNSと連動した情報発信を今後さらに強化していく必要があります。	事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
			<目的> 市民との情報共有の促進を図ります。 <内容> インターネットを活用し、情報発信を行います。停電時や災害時のシステム障害が発生した場合にも、市からの情報発信を停滞させないため、情報発信体制や設備・データ等のバックアップ体制を整備しています。		迅速な情報発信を行うことができるとともに、市民との情報共有を促進することができます。
活動内容	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
	随時、市政等の情報を更新し公開	随時、市政等の情報を更新し公開	随時、市政等の情報を更新し公開	随時、市政等の情報を更新し公開	
事業費： 1,384 千円		計画事業費： 1,384 千円		計画事業費： 1,384 千円	

3) シティプロモーションの推進

事務事業名	①シティプロモーション推進事業	歳出科目	2 款 総務費	所管部課名	企画部広聴広報課
現状と課題	2012年度から、「いいかも!弘前」をキャッチコピーとして当市の認知度向上を図り、観光誘客などの交流人口の増加等を目的にプロモーション活動を実施しています。 全国メディアへのプレスリリースによる情報発信、映像制作、WEBプロモーションなどを行っています。 観光、まつり、伝統工芸、食、文化などの魅力ある資源を戦略的にプロモーションするため、庁内連携の強化のみならず、市民や弘前ファンとのつながりをより深めることで、情報発信力の強化を図る必要があります。	事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
			<目的> 弘前の魅力や取組を国内外に発信することで、記事化・話題化を図ります。 そのため、新たな視点や手法を積極的に取り入れ、効果的に情報発信を行います。 <内容> ・専門業者を活用したプレスリリース配信 ・プロモーション映像制作 ・弘前城石垣修理事業PR		全国メディアでの露出が増え、当市の魅力や認知度が向上します。 SNS等の2次メディアへの情報波及効果が増加します。
活動内容	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
	・専門業者を活用したプレスリリース配信 ・プロモーション映像制作 ・弘前城石垣修理事業PR	・専門業者を活用したプレスリリース配信 ・プロモーション映像制作 ・弘前城石垣修理事業PR	・専門業者を活用したプレスリリース配信 ・プロモーション映像制作 ・弘前城石垣修理事業PR	・専門業者を活用したプレスリリース配信 ・プロモーション映像制作 ・弘前城石垣修理事業PR	
事業費： 1,188 千円		計画事業費： 1,188 千円		計画事業費： 1,188 千円	

事務事業名	②シティプロモーションパワーアップ戦略推進事業	歳出科目	2 款 総務費	所管部課名	企画部広聴広報課
現状と課題	弘前城天守の曳屋により「さくらとお城が一緒に見られない」というマイナスイメージが浸透することで、観光客の大幅な減少が懸念されています。一旦遠のいた観光客の足を、再度弘前市に向かせるためには、相当な努力と時間が必要となり、当市の観光はまさに潮目とも言える大転換期を迎えるといっても過言ではない状況です。 この減少を最小限に食い止めることはもとより、更なる国内外からの交流人口の増加、更には観光入込客数や観光消費額の拡大を図るために、天守が従来の位置に戻るまでの間、新たなプロダクト・観光コンテンツの創出等により、当市の課題解決に取り組んでいく必要があります。	事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
			<目的> 北海道新幹線の開業や弘前城天守の曳屋等による観光客の減少、地域経済への悪影響が懸念されることから、新たな観光コンテンツ等を創出し、積極的な情報発信を行うことで、交流人口の増加と観光消費の拡大を図ります。 <内容> 先人が築き上げてきた資源を更に磨き上げ、そこから生まれる「新たな価値」を最大限に活用しながら、弘前の魅力を国内外に発信し、「人材育成」、「新たな商品・観光コンテンツ開発」、「積極的な情報発信」の3つの柱のもと、事業を実施していきます。		話題性のある取組を企画・実施することにより、全国のメディア等での情報発信頻度が増加し、魅力や認知等の向上が図られます。 地域連携等により、観光入込客が増加し、観光消費額の拡大が図られます。 津軽塗などの伝統産業の活性化の促進や、若者層を中心とした市外のクリエイターの移住促進も期待されます。
活動内容	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
	・人材育成事業(未来・地元クリエイター育成・活動支援等) ・ブランド開発(津軽塗、連携コンテンツ等) ・情報発信・PRイベント(音楽コンテンツ、広告・プロモーション等)	・人材育成事業(未来・地元クリエイター育成・活動支援等) ・ブランド開発(津軽塗、連携コンテンツ等) ・情報発信・PRイベント(音楽コンテンツ、広告・プロモーション等)			
事業費： 26,620 千円		計画事業費： 22,200 千円		計画事業費： 22,200 千円	



事務事業名		歳出科目	2 款 総務費	所管部課名	企画部広聴広報課
③地域産業魅力体験事業(再掲)					
現状と課題	<p>本市の大きな課題である生産年齢人口の減少及び地元企業の人手不足については、若年者の県外流出が大きな要因と考えられます。これまで、若年者の県外流出の抑止策として、高校生や大学生といった将来の職業を選択したり、就職活動を意識する時期に合わせて、地元企業のPRやインターンシップの実施などに取り組んできましたが、新たな課題として、本市の産業や企業等有する技術などを知らない学生・生徒が多い、ということが明らかになってきました。こうしたことから、小・中学生の早い段階から、農業や製造業、伝統工芸など地元産業を含めた「地域の魅力」に愛着と関心を持ち、後世に伝え、支える人づくりに取り組むなど、中長期的な視点での新たな人材育成に取り組む必要があります。</p>	<p>①事業の目的・内容</p> <p>&lt;目的&gt; 新たなコンテンツ等を創出し、積極的な情報発信を行うことで、交流人口の増加と観光消費の拡大を図ります。また、弘前を中心としたクリエイターの育成をとおり、事業の継続を図ります。</p> <p>&lt;内容&gt; 本事業では、地元の学生やクリエイター等が参加し、弘前市の新たな魅力を発掘、または、先人が築き上げてきた資源を磨き上げて情報発信します。 また、事業全体をプロモーションとして情報発信することで、話題化を図り、魅力度、認知度の向上を図ります。 さらに、地元の学生やクリエイター等が参加することで、まちへの愛着や誇りを育むとともに、まちの魅力を磨き上げる人材の育成を図ります。</p>		<p>②期待できる効果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・話題性のある取組を企画・実施することにより、全国のメディア等での情報発信頻度が増加し、魅力度、認知度の向上が図られます。</li> <li>・地域産業の活性化の促進や、若者層を中心とした市外のクリエイターの移住促進も期待されます。</li> <li>・市民の弘前市に対する愛着や誇りを育みます。</li> </ul>	
		事業の概要			
活動内容	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
	人材育成事業(未来・地元クリエイター育成・活動支援等)	人材育成事業(未来・地元クリエイター育成・活動支援等)			
	事業費: 6,000千円	計画事業費: 6,000千円	計画事業費:	計画事業費:	